

35999

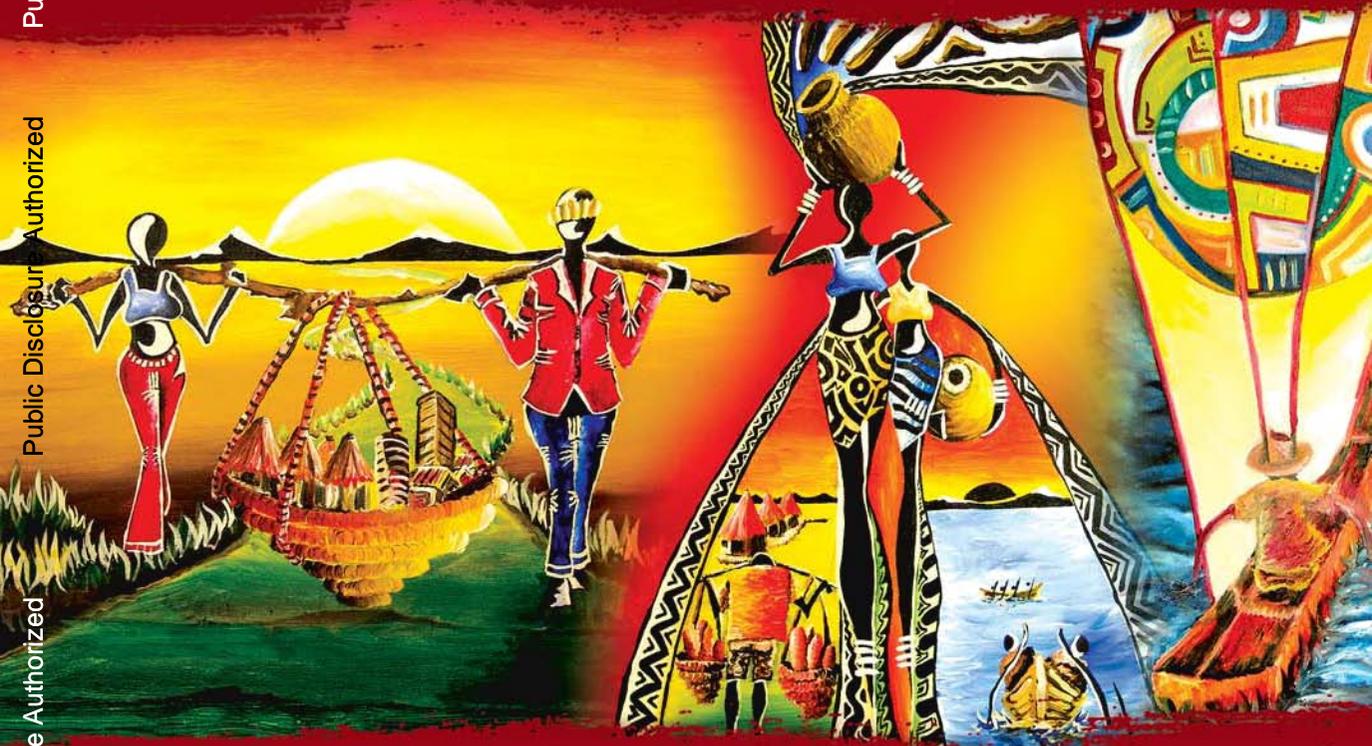
World Development Report

世界開発報告

経済開発と次世代

2007

田村 勝省 訳





世界銀行

World Development Report

世界開発報告

経済開発と次世代

2007

田村 勝省 訳

This work was originally published by the World Bank in English as World Development Report 2007: Development and the Next Generation in 2006. This Japanese translation was arranged by Ittoshia Incorporated. Ittoshia Incorporated is responsible for the quality of the translation. In case of any discrepancies, the original language will govern.

This volume is a product of the staff of The International Bank for Reconstruction and Development/The World Bank. The findings, interpretations, and conclusions expressed herein are those of the author(s) and do not necessarily reflect the views of the Executive Directors of The World Bank or the governments they represent.

The World Bank does not guarantee the accuracy of the data included in this work. The boundaries, colors, denominations, and other information shown on any map in this work do not imply any judgement on the part of The World Bank concerning the legal status of any territory or the endorsement or acceptance of such boundaries.

本報告書は 2006 年に世界銀行から World Development Report 2007: Development and the Next Generation として出版された。本書の翻訳は株式会社 一灯舎によりまとめられたものであり、翻訳の正確性については、株式会社 一灯舎が責任を負う。翻訳と原文の間になんらかの矛盾がある場合は原文に従う。

本書は、世界銀行スタッフの制作による。本書の調査結果や解説、結論は、必ずしも世界銀行の理事会あるいは彼らが代表する国の見解を反映するものではない。

世界銀行は、本書中にあるデータの正確性を保証しない。地図にある境界線、色、名称、その他の情報は、いかなる領土の法的立場、あるいはそのような境界線の容認に関する世界銀行の判断を意味するものではない。

World Development Report 2007: Development and the Next Generation

Copyright © 2006 by

The International Bank for Reconstruction and Development/The World Bank
1818 H Street NW Washington DC 20433, U.S.A.

世界開発報告 2007——経済開発と次世代

Copyright © 2007 by 株式会社 一灯舎

The International Bank for Reconstruction and Development/The World Bank
1818 H Street NW Washington DC 20433, U.S.A.

序

途上国に居住する若者に投資するのに今ほどよい時期はない。それが本年度版『世界開発報告』（このシリーズとしては第29回目）のメッセージである。12-24歳のグループ（13億人と史上最大）はもっとも健康的でもっともよく教育されており、基本スキル以上のものを要求する世界のなかで、その上に築き上げていくには強固なベースとなるだろう。

彼らこそ次世代の労働者、企業家、親、活動的な市民、まさに指導者になるだろう。さらに、今後の出生率の低下を考えると、彼らが成人になっていく際、前世代に比べると被扶養者が数少ないであろう。今度はそれが成長を押し上げる可能性がある。生産年齢人口のシェアを引き上げ、かつ家計貯蓄を増大させることによってである。各国はどんな発展段階にあらうとも、社会の高齢化でそれが閉じてしまう前にこの機会をつかみとる必要がある。そうすれば、各国は成長率を高めて、貧困をさらに削減することができるだろう。

本報告書は、政府の正しい政策によって若者の潜在能力を、解放し成長させることができるとし、それを学習する、働く、健康でいる、家族を形成するそして市民権を行使するという人生の5つの重要なステージについて分析する。各国政府としては各過渡期において、直接的に投資を増やすだけでなく、若者やその家族が自分たちのために投資する環境を改善する必要がある。この報告書は若者が自助努力で開発し社会に貢献できるための3つの政策指針を示している。それは、**機会を拡大する**、**能力を高める**、および**セカンド・チャンスを提供する**、というこの3つである。

若者に対する投資は、貧困をなくすという世界銀行の開発戦略の主軸にも大きく貢献する。と同時に、若者に対する投資は、貧富にかかわらず、あらゆる諸国の政府にとってチャレンジである。さまざまな状況下で、若者が良い政策と制度に支えられて、何とかこのチャレンジに対処するだけでなく、進んで成功して、全世代の将来に貢献しているという事例を検討することによって、本書がこのチャレンジの取り組みに寄与できることを期待したい。



世界銀行総裁
ポール・D・ウォルフowitz

謝辞

本報告書は Emmanuel Y. Jimenez が率いる, Jean Fares, Varun Gauri, Mattias K. A. Lundberg, David McKenzie, Mamta Murthi, Cristobal Ridao-Cano, Nistha Sinha で構成されるチームが中心となって作成された。このチームを補佐したのは Amer Hasan, Sarojini Hirshleifer, Natsuko Kiso, Annette Richter であり, Mehmet Ziya Gorpe, Claudio E. Montenegro, Victor Sulla と同じく, その全員が報告書の草稿作りに一部貢献している。それ以外に貢献したのは Deon Filmer, Paul Gertler, Elizabeth King, Peter Orazem である。作業は François Bourguignon と Jean-Louis Sarbib の統括下で遂行された。Jere Behrman, Robert Blum, David Lam, Cynthia Lloyd からは広範囲にわたり優れた助言をいただき (背景論文の作成を含む), チームとして心から謝意を表したい。

このほかにも世界銀行内外の大勢の方々が意見や有益なコメントを提供してくれた (「参考文献に関する注」を参照)。主要世界開発指標の作成を担当したのは開発データ・グループである。また, 「変化のための知識プログラム」という複数支援国による信託基金から潤沢な資金援助を受けたことを申し上げておきたい。それ以外として, ヒューレット財団, デンマーク, ドイツ, 日本, スウェーデン, イギリスの各政府からも援助を受けている。

本チームは幅広い協議を行ったが, それは Maya Brahmam, Stephen Commins, Viviana Mangiaterra, Juan Felipe Sanchez, Gerold Thilo Vollmer, Kavita Watsa が運営を担当した。協議には草稿に関するオンライン会議に加えて, 発展途上国 26 カ国とヨーロッパ, 北アメリカ, アジアの先進国数カ国で開催されたイベントやワークショップが含まれる。チームとしては, このようなワークショップ, ビデオ会議, 検討会に参加してくれた地域事務局のスタッフ, 研究者, 政府関係者, 非政府組織や民間団体のスタッフ, そしてもちろん大勢の若者自身に感謝している。特に本報告書で「スポットライトを当てた」ブラジル, シエラレオネ, ベトナムの 3 カ国の努力は際立っていた。

Rebecca Sugui はチームの上級エグゼクティブ・アシスタント, Ofelia Valladolid はプログラム・アシスタント, Jason Victor はチーム・アシスタントとしてかかわった。リソース管理アシスタントは Evangeline Santo Domingo が担当した。

Bruce Ross-Larson が主任編集者である。本書のデザイン, 編集, 制作にかかわる調整は, Dana Vorisek, Susan Graham, Andrés Meneses, Randi Park の監督下で, 世界銀行出版局が担当した。

方法論に関する注

若者について書く

本報告書の執筆における最大の挑戦は、情報ベースにむらがあったことである。若者の市民権や移住などいくつかの問題について、診断的な分析を行うためのデータは限られていたのである。より重要なのは、この報告書が対象としている過渡期とその問題について、若者向けのプログラムや政策の厳格な評価がほとんどなかった点である。このような欠陥に対処するため、チームとしては以下に述べる協議や調査を活用した。また、インパクト評価のうち、継続中であったか、または報告書の締め切りまでに完了しそうなもの数件を支援した。

若者の話を聞く

『世界開発報告』(World Development Report: WDR) シリーズとしては、もっとも精緻かつ広範な協議が実施された。以下に列挙する発展途上国 26 国から延べ 3,000 人を超える若者が、フォーカスグループ形式の検討会に参加したのである。

アルゼンチン、バングラデシュ、ブラジル、ブルキナファソ、中国、ドミニカ共和国、エジプト・アラブ共和国、グルジア、ガーナ、ホンジュラス、インド、ケニア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、メキシコ、モザンビーク、ネパール、ナイジェリア、パプアニューギニア、ペルー、ロシア連邦、シエラレオネ、タイ、東ティモール、トルコ、ベトナム、イエメン共和国。

各国の参加者が当該国の若者層を代表する形になることを保証するように、若年労働者や政府、非政府組織、パートナー機関、世界銀行の専門家と協議した。このような若い男女が 2005 年 11 月から 06 年 5 月にかけて、この報告書がいうところの 5 つの人生の過渡期について議論・検討を行ったのである。このプロセスを担当したのは世界銀行の各国事務所であるが、人間開発ネットワークの「児童・若者ユニット」、渉外関係副総裁局 (EXT)、WDR 担当者で構成される共同チームが強力に支援した。特別な努力を払って、若い女性、農村部の若者、障害者など、発言に耳を傾けてもらえないことが多い若者にも参加してもらった。このような検討はチームが仮説を立て、定量的な発見を評価し、分析を中身の濃いものにするのに大いに役立った。会合は 2-3 時間で終わる場合もあれば、3 日間にわたることもあった。本報告書の執筆を担当する中核チー

ムのメンバーが直接対話にかかわることもあったが、多くの場合、ウェブサイト (www.worldbank.org/wdr2007) にアップされて入手可能になっている報告書を受領しただけにとどまる。また、チームはヨーロッパ、日本、北アメリカのグローバルな若者組織の代表者や若者リーダーと接触した。それには世界銀行の「若者・開発・平和ネットワーク」、「フランコフォニー」(Francophonie: フランス語圏の国際組織)、「青少年イベロアメリカ組織」(Organización Ibero-Americana de Juventud: OIJ)のメンバーが含まれる。新しいメディアを活用して、世界銀行ウェブサイトへの若者の自由な書き込みに加えて、世界中の若者リーダーとの電子会議やビデオ会議も行った。

本報告書の余白部分の引用は WDR 担当者による若者との協議 (Mangiaterra and Vollmer 2006 および www.worldbank.org/consultations を参照) と、2005 年 10 月に開催された「青少年社会的技術系企業家精神会議」(Youth Social Technopreneurship Conference) に関連した電子会議からのものである。これ以外を出典とする引用に関しては、巻末の注あるいは引用のすぐ下に出典を明記してある。

若者についての調査

本報告書が対象とした問題のなかには、途上国に関する既存の調査ではカバーされていないものもある。このような問題に関して洞察を得るために、チームとしては 2005 年末と 2006 年初めに、アルバニア、バングラデシュ、エチオピア、イラク、マレーシア、ルーマニア、タジキスタンについて、インターメディア社 (InterMedia) による各国の代表的な視聴者調査に質問事項を追加した。さらに、情報通信技術 (ICT) 利用と政治的態度にかかわる豊富な情報を同社の調査データバンクから入手した。

世界銀行が所管している途上国全部と先進国 21 国を含む全 97 国における既存の各国家計調査に基づいて、大規模な新しいデータベースが作成されている。国別比較の際には、先進国全部と途上国の過半数について、1 カ国につき 1990 年代と 2000 年代初頭の少なくとも 2 回の調査時点のものを使った。このデータは人口動態保健調査 (ORC Macro 社) と生活水準測定研究調査に基づくデータで補完してある。

略語およびデータ注

略語

ABC	禁欲・貞節・コンドーム使用	IUD	子宮内避妊器具
AGETIP	公共事業団	LRA	神の抵抗軍
AIDS	エイズ（後天性免疫不全症候群）	MENA	中東・北アフリカ地域
ART	抗レトロウイルス療法	MTV	ミュージック・テレビジョン
ASER	教育報告年次調査（インド）	NEPAD	アフリカ開発のための新パートナーシップ
AVU	アフリカン・バーチャル大学	NER	純就学率
BMI	体重指数	NFHS	全国家族健康調査
BRAC	バングラデシュ農村振興委員会	NGO	非政府組織
CDC	アメリカ疾病予防管理センター	OECD	経済協力開発機構
CDCA	子供青少年擁護センター（英語）	ORC	オピニオン・リサーチ・コーポレーション
CEDECA	子供青少年擁護センター（ポルトガル語）	ORT	経口補水療法
CEDEPA	開発人口行動センター	PETI	児童労働撲滅のためのプログラム（ブラジル）
CORFO	産業振興公社（チリ）	PIRLS	IEA（国際到達度評価学会）の国際読解力調査
DDR	武装解除・動員解除・社会復帰	PISA	生徒の学習到達度調査
DHS	人口動態保健調査	PRS	貧困削減戦略
DPT	三種（ジフテリア・百日咳・破傷風）混合予防接種	PRSP	貧困削減戦略ペーパー
ECD	早期児童開発	SACMEQ	教育モニタリングのための南東アフリカ諸国連合
EFA	万人のための教育	Sida	スウェーデン国際開発協力庁
EPL	雇用保護法制	SMS	ショート・メッセージング・サービス
EU	ヨーロッパ連合	SPW	学生パートナーシップ・ワールドワイド
FAO	国連食糧農業機関	STD	性感染症（性病）
GDP	国内総生産	STI	性感染症
GNI	国民総所得	TIMSS	国際数学・理科教育動向調査
GNP	国民総生産	UCEP	恵まれない子供たちのための教育プログラム
HIV	HIV（ヒト免疫不全ウイルス）	UNAIDS	国連エイズ計画
ICL	所得条件付きローン	UNDP	国連開発計画
ICT	情報通信技術	UNESCO	ユネスコ（国連教育科学文化機関）
IEC	情報・教育・通信	UNHCR	国連難民高等弁務官
IFPRI	国際食糧政策研究所	UNICEF	ユニセフ（国連児童基金）
ILA	個人学習勘定	UNODCCP	国連薬物統制・犯罪防止事務所
ILO	国際労働機関	USAID	アメリカ国際開発庁
IMF	国際通貨基金	WDR	『世界開発報告』
INCAP	中央アメリカ・パナマ栄養研究所	WHO	世界保健機関

データ注

本報告書の地域別および所得別のグループに含まれている諸国は、主要世界開発指標の冒頭にある「地域所得による国の分類」に列挙されている。所得別の分類は1人当たり国民総所得（GNP）に基づいており、本年度版に使われた所得別分類の水準は主要世界開発指標の序に示されている。図表中に示されているグループの平均値は特記がない限り、グループ内に属する諸国の単純平均値である。

経済圏について**国**という用語を使用しているが、世界銀行がその領域の法的ないしそのほかの地位について、何らかの判断をしているということの意味するものではない。（発展）**途上国**という用語は低所得国と中所得国を含み、

したがって、便宜上、中央計画経済からの体制移行国を含むこともある。高所得国という意味で、**先進国**という用語が使われていることもある。

ドルの数字は特記がない限り、名目の米ドル表示である。ビリオン（10億）はミリオン（100万）の1,000倍、トリリオン（兆）はビリオンの1,000倍を意味する。

本報告書では**セルビア・モンテネグロ**という表現が用いられている。議論しているイベントが2006年6月にモンテネグロ共和国が独立する以前に起こったか、あるいはセルビア共和国とモンテネグロ共和国に分割したデータが入手不可能であるためだ。

目次

序	iii
謝辞	iv
方法論に関する注	v
略語およびデータ注	vi
概観	1
若者に、今、投資せよ	3
若者の5つの過渡期における投資	6
政策は若者の機会だけでなく、能力とセカンドチャンスにも焦点を当てるべし	13
機会を拡大するための政策	14
能力を高めるための政策：意思決定者としての若者	19
セカンドチャンスを提供する政策	26
前進する	29
PART I	なぜ今なのか、そしてどのように？
1. 若者、貧困削減、および成長	35
貧困削減と成長のさらなる進展にとって若者は決定的に重要である	37
若者が直面するチャレンジはどのように変化してきたか？	41
人数は重要か？ 人口動態上の変化はどのように若者の機会に影響するか？	45
若者は現在のチャレンジにどれくらい準備ができていますか？	
半分空っぽのグラス	49
政策当局者は何に焦点を当てるべきか？ 5つの過渡期	53
さまざまな人口動態	57
2. 機会、能力、セカンドチャンス：政策の枠組み	59
機会を拡大する	61
意思決定のエージェントとして若者の能力を開発する	69
セカンドチャンスを提供する	78
若者のレンズに性差のフィルターを付ける	86
PART II	過渡期
3. 仕事と生活のために学習する	91
仕事と生活に対する若者の教育的な備えは不十分	92

強固な基盤：初等以降の教育では実用性を改善する	95
初等以降の教育機会を増やす	97
若者による教育選択を改善する	108
セカンドチャンスを提供する	120
ベトナムの若者：繁栄を管理する	128
4. 仕事に就く	131
労働市場における若者の挑戦課題	132
若者を労働市場で脆弱にしているのは何か？	140
労働市場機会を拡大する	144
働くという選択をし、そうするためのスキルを開発する	151
社会的にもっとも弱い者を再融合するための踏み台を提供する	156
ベビーブームは雇用の爆発的拡大につながるか？	
OECD 諸国ではそうではなかった	163
5. 健康的な大人になる	167
若者の健康の増進は経済成長を刺激し、 貧困や保健ケア支出を削減する	168
若者の健康増進のためには公的介入が必要である	170
健康的な行動を実践できるように若者の能力を強化する	176
健康的な選択をする機会を増やす	185
介入が失敗したらどうするか？ 若者が悪い健康行動 の悪影響ないし不運に対処するのを支援する	188
ブラジルの若者の間における格差に取り組む	195
6. 家族を形成する	197
家族形成の準備は経済成長と貧困削減にとって良いことである	198
家族形成の準備は不十分である	200
若者が親になるための準備をする機会を提供する	205
親になる準備をするため、若者の意思決定能力を強化する	209
年若くして母親になった人を支援する	214
7. 市民権を行使する	219
若者の参加：上昇，減少，それとも両方？	221
若者の市民権は大人の市民権と開発にとって何を意味するか	225
政治参加と能動的市民権の機会	229
アイデンティティと一体感を獲得する	236
若者は法的に認められたセカンドチャンスが必要としている	244
シエラレオネにおける生活と制度の再構築	255

PART III	過渡期を越えて次のステップへ ……………	257
8.	国境を越えて移動し意思疎通を図る ……………	259
	若者と国際移住……………	260
	若者と情報・アイディアの国際的な流れ……………	277
	援助国ができること ……………	289
9.	若者政策：実施する，しかもうまく実施する ……………	293
	若者政策の優先課題は国情によりさまざまである……………	294
	若者政策は往々にして若者を裏切る……………	297
	うまく実施する——	
	一貫した枠組みを開発し，国の政策と統合化することによって……………	300
	うまく実施する——若者に耳を傾けることによって……………	305
	うまく実施する——モニタリングと評価を通じて……………	308
	君（若者）次第——開発のために行動を起こす ……………	313
	参考文献に関する注 ……………	316
	注 ……………	318
	参考文献 ……………	333
	主要指標 ……………	367
	テクニカル・ノート……………	379
	記号……………	380
	主要世界開発指標 ……………	381
	データの出典と方法……………	381
	経済圏の分類と総括値……………	381
	用語と対象国……………	381
	記号……………	382
	テクニカル・ノート……………	382
	テクニカル・ノート……………	395

ボックス

1	若者に対する投資は大いに儲かる：人的資本投資の 長期的な相互効果の推計……………	7	4.5	インドのパランプール村における若者の農場外機会	150
2	基礎教育の質が悪いため若者の機会は大きな 制約を受けている……………	8	4.6	障害者の若者を雇用する……………	157
3	国際的移住は若者にとって機会とリスクの両方を意味する	19	4.7	「若者」プログラムは一部の若年障害者について、 雇用と賃金を増加させた……………	160
4	自分にとって何がいいのかをわかっている： 若者に学校の利益について教えておくと、結果に 影響することがある……………	22	5.1	薬物を乱用している浮浪児たち……………	175
5	ケニアのブンゴマ地区とブレレ・ムミアス地区では 全員が盛装して出かける……………	31	5.2	行動様式の変化に対する教育の役割……………	177
1.1	青春とは何か？……………	36	5.3	ナミビアにおける HIV リスクの削減……………	179
1.2	「ミレニアム開発目標というのは若者についてのこと ではないよね？」いや、そうである！……………	39	5.4	ソーシャル・マーケティングは行動を変えること ができる——カメルーンの「若者の前途」プログラム ……	185
1.3	10年間の喪失——HIV/エイズがケニアの人的資本 蓄積と経済成長に及ぼしている影響……………	41	5.5	ロシアではアルコールの販売を制限したら、 死亡と病気が減少した……………	188
1.4	若者の視点からみた公平性と開発……………	51	5.6	技術は若者が行動を変える手助けになる： ニュージーランドでは喫煙を減らすためにテキスト メッセージングを活用……………	189
1.5	中東・北アフリカの男性にとっての仕事と結婚……………	56	6.1	結婚と妊娠・出産の順序……………	198
2.1	人的資本モデルの若者への適用……………	62	6.2	教育が家族形成を規定する……………	201
2.2	貧しい若者向けにサービスを機能させる—— 若者のレンズを付けた『世界開発報告2004』の再論 ……	66	6.3	バングラデシュの若者の声：理想の配偶者を求めて	202
2.3	2つの輸出の物語：マレーシアの電子産業とバン グラーデシュの衣服産業が、伝統的な社会のなかで どのようにして若い女性の就労を促進したか……………	67	6.4	貧血症：複数の不足に伴う結果……………	203
2.4	ブラジルのセアラ州では、予算編成に対する若者 の発言権が結果を改善した……………	70	6.5	グラミン銀行の「16の決定」—— 子供は少ないほうがいいと男性に説得する……………	210
2.5	見えるけれども聞こえない：いつ退学すべきか、 結婚すべきか、あるいはそれ以外の何かをすべ きかを、だれが決めるのか？……………	72	6.6	バングラデシュでは、女子の就学を促進するために、 結婚を遅らせることを条件にした現金移転を実施……………	213
2.6	零細金融は若者の資源制約を緩和する解決策か？……………	76	7.1	市民権とは何か？……………	220
2.7	若者は合理的だろうか（少なくとも経済学者 によれば）？……………	78	7.2	若年層が大きいことは暴力の原因になるか？ 経済成長率が低ければ、おそらくそうなるだろう	228
2.8	就学中の若者でさえセカンドチャンスが必要としている ……	79	7.3	旧ユーゴスラビアにおける「オプトル」青少年運動 ……	229
2.9	若者における脳の発達：神経科学と社会科学の出会い	81	7.4	ビッグ・ジョージの市民権——思春期から成人期まで ……	231
3.1	スキル開発で無視されている側面： 学校、仕事、生活用の行動スキルを形成する……………	96	7.5	自発的で独立的な機会を促進する……………	236
3.2	生活スキル・プログラムと学校における非公式な教授法	101	7.6	テキサス州における最後のチャンス……………	248
3.3	学校における暴力といじめ……………	103	7.7	若年犯罪を阻止するための民間部門介入策……………	250
3.4	グルジア：高等教育における腐敗と戦う……………	105	7.8	戦争の影響を受けたウガンダの若者……………	251
3.5	チリの高等教育：資金調達源の多様化……………	106	8.1	小さな島で大勢の移民……………	262
3.6	韓国の中等教育：質を犠牲にしない拡大……………	107	8.2	モロッコでは就職の見込みがないことが移住の促進要因	275
3.7	所得条件付きローン……………	119	8.3	技術とともに断続的に前進する—— アフリカン・バーチャル大学……………	283
3.8	若者のさまざまな制約に統合的なアプローチで取り組む	120	8.4	生き延びる：ICTを使った HIV 予防……………	284
3.9	バングラデシュでは就学していない若者に手を 差し延べている……………	123	S	二国間および多国間の青少年プログラムを組織する	289
4.1	仕事への過渡期における若者の活動を測定する……………	134	9.1	若者担当省は何をするか？……………	299
4.2	なかには労働力でもなく就学中でもない若者がいる	136	9.2	若者政策は性差別問題への取り組みから教訓を学 べるか？ 東アジアからの意見……………	301
4.3	ボスニア・ヘルツェゴビナでは初期の失業が 継続している……………	137	9.3	見たことも聞いたこともない—— 貧困削減戦略プロセスにおける若者……………	303
4.4	スペインとフランスでは、労働市場の部分的な改革 は包括的な改革に取って代わることがなかった……………	147	9.4	先進国は若者問題をどのように取り扱っている のだろうか？ スウェーデンの例……………	304
			9.5	若者担当部局が向かっている方向： ラテンアメリカの経験から……………	305
			9.6	成功する政策協調と実施：保健と教育の政策はエイズ ショックに対抗すべくどのように共闘できるか……………	306
			9.7	「若者の声」：ブラジルにおける若者の発言権と 参加に関する国の若者政策……………	307
			9.8	若者の採点表？ 若者開発に関するさまざまな指標	309

S.1	G7 諸国の今の若年失業率はベビーブーム期を上回っている……………	163	8.4	若者は年長者よりも不法に移住する割合が高い……………	270
S.2	OECD 諸国の雇用保護は大人には有益でも若者には有害（2003 年）……………	164	8.5	明かりを灯しておく——ほとんどの若者は一時的に移住したいと思っている……………	271
5.1	アメリカでは男子の肺がんによる死亡は、喫煙がピークを打ってからほぼ 40 年間にわたり激増した……………	169	8.6	キルギスタン共和国では、若者は年長者よりもインターネットを使っており、増加のほとんどを占めている……………	278
5.2	性的に活動的な若者は、HIV 感染率が高い国でもコンドームを使用していない……………	172	8.7	公共のインターネットアクセス・ポイントは若者にとって重要……………	279
5.3	15-19 歳の飲酒が一般的な諸国もなかにはある……………	173	8.8	若者は年長者よりも海外の人と、特に新技術を使って交信している割合が高い……………	280
5.4	多くの若者、特に男子が喫煙している……………	174	S	若者の識字率が低い国が多いが、特に紛争から立ち直ろうとしている国ではそうである……………	290
5.5	途上国の若い女性は多くが太りすぎ……………	176	B9.6.1	介入策の 1 人当たり所得へのインパクト……………	306
5.6	若い時に太りすぎだと、大人になってからも太りすぎの確率が高くなる……………	176	B9.6.2	介入策の初等以降就学率へのインパクト……………	306
5.7	15-24 歳の若者の HIV 感染比率は、特に女子について高い……………	177			
5.8	HIV 感染予防に関する ABC（禁欲・貞節・コンドーム使用）の知識が、若者には行き渡っていない……………	180			
5.9	コンドーム使用で HIV 予防が可能と知っているだけでは、必ずしもコンドーム使用につながらない……………	181			
5.10	コンドーム使用で HIV 予防が可能なることを知っている人の割合は教育水準とともに大きくなるが、知識と行動とのギャップも大きくなっている……………	181			
5.11	サハラ以南アフリカの若者の間では、報告された STI 感染率にバラツキがある……………	189			
6.1	10 代の母親が一般的な地域もあるサハラ以南アフリカ……………	199			
6.2	出生率が低い国では若者にかかわる出生率が占める割合が大きい……………	200			
6.3	体の小さい若い女性は分娩合併症になるリスクがある……………	203			
6.4	若い女性の間では貧血症はきわめて一般的である……………	203			
6.5	若い女性は年上の女性よりも避妊具を使う可能性が低い……………	204			
6.6	若い母親は産前検診の際にフルケアは享受していない……………	205			
6.7	インドでは、若い女性の生活スキルの修得は、健康サービスに対する需要を増やす……………	213			
7.1	低所得国における 18-24 歳の若者の間では政治への関心が高まっている……………	222			
7.2	低所得国では若者の官僚制度に対する信頼は高まっている……………	222			
7.3	若者は年長者に比べて、環境汚染阻止のためなら所得を犠牲にすることに前向きである……………	228			
7.4	チリ都市部では若者の投票登録が減少している……………	231			
7.5	若者の収監率は国により大きく異なっている……………	247			
B7.8.1	ウガンダの元戦闘員のなかで、成人の識字率は若者の識字率よりも低い……………	251			
B7.8.2	ウガンダの紛争終結後の賃金は、若い成人戦闘員のほうが児童戦闘員よりも大幅に低下……………	251			
S	シエラレオネでは若い男女の参加と意見が少ない……………	256			
8.1	途上国からの移民では若者の割合が非常に高い……………	261			
8.2	途上国からの移民は比較的若い年齢で帰国する傾向がある……………	264			
8.3	移住と若者の過渡期は年齢、性別、状況によりさまざま……………	265			

表

1	政策目標、方向性、措置、およびプログラム……………	30
B1.2	ミレミアム開発目標 8 つのうち 7 つは若者の成果に関係がある……………	39
3.1	若者向け教育政策の要約……………	126
4.1	若年雇用の変遷（16-30 歳）……………	155
B4.7	プログラムのコストとインパクトは国ごとに違う……………	160
4.2	若年雇用政策の指針とプログラムの実例……………	161
5.1	学校のカリキュラムで健康に関する具体的な話題を含めている諸国の割合（%）……………	183
5.2	若者の健康と健康行動を改善する政策の要約……………	193
6.1	若者が家族形成への過渡期に準備するためのプログラムや介入策……………	216
7.1	若者は大人よりも政治への関心が薄いか？ そうでない国もある……………	223
7.2	企業の民営化をもっと推進すべきか？……………	223
7.3	18-29 歳の女性は友人とあまり政治談議をしない……………	224
7.4	兵役および国家的奉仕活動に関する若者の意見（2005 年）……………	234
7.5	市民権に関する政策指針の要約とプログラム例……………	253
8.1	途上国からの移民のなかで若者は大きなシェアを占めている……………	260
B8.1.1	海外在住の移民……………	262
B8.1.2	トンガ人の若者がニュージーランド（NZ）への移住を申請するか否かの理由……………	262
8.2	女性の移住権を制限している国……………	276
8.3	急迫している：新技術の台頭……………	277
8.4	インドネシアの若者におけるデジタル格差……………	278
8.5	若者はオンラインで何をしているのか？……………	280
8.6	グローバルな世界における若者向け政策……………	287
B9.3.1	若者を貧困に陥りやすいグループとして認めているか？……………	303
B9.3.2	若者を PRSP 行動計画で言及しているか？……………	303

B：ボックス S：スポットライト

Overview 概観

ジョオジアの演技は見る人を取りこにする。15歳の貧しい浮浪児で、落第生でもある彼女は女優になることを夢見ている。ブラジルのレシフェ市にある少女用の補導施設を訪れた開発援助使節団の旅慣れたメンバーの目も涙で濡れた。彼女は寓話劇のなかで虐待される少女の役を演じていたのである。生活のストレス（家族の無関心、就学のむずかしさ、シンナー遊びのプレッシャー、男たちの歓迎されざる言い寄り、家政婦のパート職など）に、どうやって対処したらよいのだろうかと自身で悩む役柄だ。ジョオジアがうまく演技をやれたのは、おそらく役柄が自分の生活にきわめてよく似ていたからであるが、・・・彼女が才能に溢れていたのも確かである。劇が終わると、この早熟な女優は外国人訪問団と話している間に、恥ずかしがり屋で、自意識過剰のぎこちない、本来のティーンエージャーに戻った。読み書きの能力や生活上の実際的な知識を身に付けながら、安全な場所で演劇の練習ができる機会を提供してくれてありがとう、と彼女は礼を言った。自分の将来、特に時折通っている公立学校のつまらない授業に、どうやったら意欲が出てくるのかを心配していた。しかし、これまでの短い人生のなかでは初め

て、希望に溢れているようであった。一方大西洋を越えたシオラレオネのフリータウン市では、23歳のシメオンはこれからどうしようかと考えている。これまでの15年間、彼の人生は長い内戦のせいでメチャメチャにされていた。紛争の中心地帯コイドゥに住んでいた彼の家族は、攻撃を避けるため数回にわたり退避しなければならなかった。一度は捕まって、2年間も反乱軍で奉仕を強制された。そのように長期間にわたって暴力と隣り合わせに暮らしていた影響は、彼の話の端々にしか残っていない。自分ではすでに3回死んだと感じているそうである。戦闘要員に十分な食糧を提供しなかったという理由で父親が殺された時、母親が強姦されて殺害された時、そして、妹が売春婦としてコイドゥに強制連行された時の合計3回だ。にもかかわらず、彼は人生をやり直したいと思っている。カウンセリングと教育を通じて、若者の更正に奉仕する非営利組織でボランティアとして働きながら、彼はグループの一員として、コンピュータの操作方法を含め再び勉強していることに充実感を抱いている。お金が稼げる仕事さえ見つければ、妹を悪夢のようなコイドゥの生活から救い出して、フリータウンに連れてきたいと思っ

ている。

地球を半周したハノイのもっとも著名な高等専門学校の3年生で、21歳のヴァンは、友人の家で自分のバンドでセリーヌ・デイオンの歌を練習している。勉強熱心な彼女は、ともに専門職についている両親の無条件の応援を背に、厳しい入学試験に合格したのである。自宅のコンピュータを使い、ニュース記事を英語からベトナム語に翻訳するアルバイトで小遣いを稼いでいる。この経験がジャーナリズムへの就職に役立つだろうと期待してのことだ。コンピュータ・ゲームとインターネット・サーフィンが大好きで、それがIT技術に関する並外れた自信になっている。インターネット・テレフォニーとインスタント・メッセージのおかげで友達に常時つながっていることも自信の源である。

目先の悩み事は、混み合った土曜日の夜、ボーイフレンドが購入したばかりのスクータに乗せてもらって、ハノイの市街を走り回ることを両親が許してくれないことである。最近バイクで大事故を起こした何人もの友人の話を目にしている両親からすれば、自分の身の安全を心配してくれてのことだということにはわかっている。

ジョオジア、シメオン、ヴァンのような若者は大勢いる。実は、世界史上のどんな時期に比べても多いくらいなのである。各自が、自分自身だけでなく、家族、社会、そして国にとって、リスクとチャンスの双方にあふれた時代を迎えつつある。彼らの経験が総合されて、次世代の労働者、親、および指導者の質を決定することになるだろう。スキルを開発すること、財政的な独立性への道を歩み始めること、市民社会と幅広い関係をもつことなどにかかわる決定は、彼ら自身とその家族をはるかに越えて長期間にわたる影響を及ぼすことであろう。

「ぼくたちの親にはぼくたちのような機会はまったくなかった。それを最大限に活かして何かを達成し、親が年をとった時に面倒をみてあげられるかどうかはぼくたち次第だ。」

バングラデッシュ、ダッカの若い男性、
2006年1月

若者が国の将来に大きな影響を及ぼすということは、ほとんどの政策当局者が理解している。しかし、それを助けようとする、ジレンマに直面する。公共投資のおかげで初等教育修了率が激増したのに、なぜ非識字率は高いままなのか？ 企業が熟練労働者の不足を嘆いているなかで、なぜ大勢の大学卒業者は何ヶ月も、いや何年も失業状態にあるのか？ 人目を引く世界的な禁煙キャンペーンが展開されているのに、なぜ若者は喫煙し始めるのか？ ほとんど読み書きができないのに、小学校に行くには歳をとりすぎている10代後半の復員した元戦闘要員はどうしたらよいのか？ これらはむずかしい問題であるが、他にも山積みの問題がある。この解答は成長と貧困削減にとって重要である。今回の『世界開発報告 2007』では、このような問題に取り組むための枠組みを提示した上で、政策やプログラムを例示してみたい。

若者が通過する5つの過渡期における決定が、人的資本がどのように安全に維持され、開発され、そして活用されるかに関して、長期的には最大のインパクトを及ぼす。その5つの過渡期とは、学習を続けている時期、就職する時期、健康的な生活様式を身に付ける時期、家庭をもつ時期、および市民権を行使する時期である。このような過渡期に本報告書が焦点を当てていることそれ自体から、「次世代」にだれを含めるべきかということに関して、われわれの選択は明らかになるだろう。社会によってそれぞれ時期が異なるので、本報告書では1つの限定された年齢層に執着せず、思春期から経済的な独立期までをカバーするため、12-24歳という幅広いレンジを妥当な年齢層にしたい¹。

若者とその家族は決定を行なう。しかし、政策や制度もリスク、機会、そして最終的には結果に影響する。このような政策に「若者のレンズ」をかけて見ることによって、本報告書では改革のために次のような3つの戦略的な方向性を提示している。

- **機会。** 人的資本開発の機会を拡大する。そのために、教育や保健のサービスへのアクセスを拡大するとともに質を改善する、職業人生の開始を円滑にする、若者が望んでいる支援策を明確に主張する発言権とその提供に関与する機会を付与する。
- **能力。** このような機会のなかから賢明な選択ができるよう若者の能力を開発する。そのためには、若者を意思決定のエージェントとして認識し、その決定が十分な情報、資源、および思慮に基づいて行なわれるよう後押しする。
- **セカンドチャンス（再起のチャンス）。** 運が悪かった、あるいは選択を誤った場合、それでも追いつけるという希望とそのためのインセンティブになるような対象を絞ったプログラムを通じて、セカンドチャンスを提供するのに有効な制度を整備する。

若者に、今、投資せよ

若者がおかれている状況は、成長を加速し貧困を削減するために、世界にとって千載一遇の好機を示現している（第1章）。第1に、過去数十年間における開発成果のおかげで、小学校を修了し、小児病を生き長らえる若者が増加している。ただし、今日の競争的なグローバル経済で成功するためには、識字能力以上の高等スキルを身に付けていなければならない。健康を維持するためには、性病や肥満など新たな疾患に立ち向かわなければならない。第2に、多くの諸国で出生率が低下しているということは、現在の若者は非労働力被扶養者が少ないまま労働力になっていくので、養うべき被扶養者も少ないということを意味する。ただし、長期間にわたって失業状態にあれば、やはり経済にとってはマイナスになる。

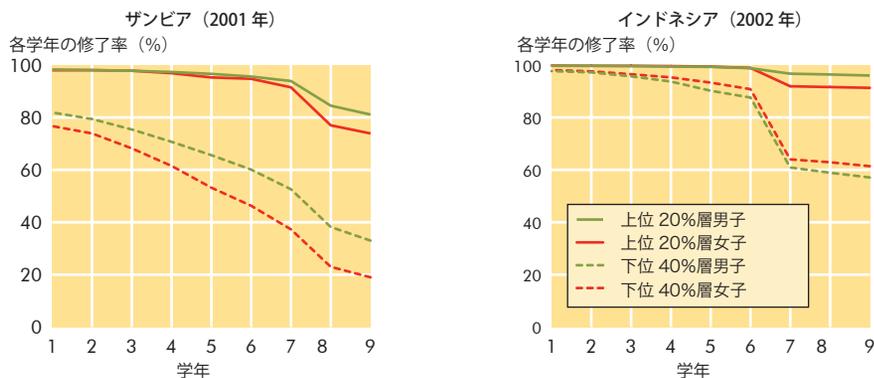
強固な人的資本に基づく

貧困層にとっては労働がおもな資産であるため、それを生産的にすることが貧困削減にとって最善の方法となる。そのためには、お金が稼げる機会を増やし、そのような機会を活用するための人的資本を開発することが必要である。広い基盤をもつ経済成長が重要である^{注2}。基本スキルと福祉の基盤を提供するためには、特に子供たちに対して基本的な教育と保健ケアを提供することも同じく重要である。両者の提供は著しい進展をみせている。中国とインドを除く低所得国における小学校の就学率は、1970年の50%から2000年には88%にまで上昇した。世界全体の出生時平均余命は40年弱の間に、51歳から65歳にまで上昇している^{注3}。

このような進展を受けて、新たなチャレンジが浮上している。さらなる進展のためには、もっと有能で積極的な若者が必要である。

しかし、初等レベルの修了率が上昇したのに伴い、中等学校の収容能力に負担がかかっている（図1）。インドネシアではほぼ全児童が6年間の学校教育に就学し、最貧層でさえ80%が初等レベルを修了してい

図1 インドネシアとザンビアでは初等学校の就学率が高いが、中等レベルの就学率は大幅に低くなっている



出所：人口動態保健調査（DHS）に基づく筆者の試算。
注：5分位層は資産指数と住居の特性（DHS）に基づく。

る。しかし、その先になると、貧困層を中心に就学率が激減する。ザンビアではそもそも貧困層の就学率が低いものの、中等レベルになるといっそう落ち込んでいる。初等教育が総じて拡大傾向にあるなかで、南アフリカ、東ヨーロッパ、旧ソ連を除けば、特に女子は取り残されている^{注4}。もっと不安なのは、小学校を卒業した膨大な児童が、学ぶべきことを学んでいないということだ。標準テスト（科学技術だけでなく基本スキルに関するものも含む）によれば、途上国の生徒は経済協力開発機構（OECD）諸国の生徒に比べて大幅な後れを取っている（第3章）。多くの産業できわめて重要な問題解決能力などの高等スキルに対する需要がちょうど高まっている折に、基礎教育の質と社会性にかかわる懸念が表面化している。一般的な予想に反して、統合化されたグローバル経済のなかでは、教育程度の高い熟練労働者の入手可能性（供給）が高まっても、必ずしもスキルの収益率通減につながらない。実際には、スキル集約的な技術変化を加速化することによって、スキルに対する需要を増大させる可能性がある^{注5}。投資環境調査が示すところによれば、アルジェリア、バングラデシュ、ブラジル、中国、エストニア、ザンビアなど多種多様な途上国では、全企業の5分の1以上が労働者のスキルと教育が不十分なことが操業にとって重大ないし深刻な障害になっている^{注6}。中等および高等教育にかかわる私的な収益率は、初等教育が普遍化した諸国を中心に上昇を続けているのである。

健康の分野においても新たなチャレンジがある。幼児期の疾患を生き長らえた若者は、まだ非常に脆弱な年代にもかかわらず、性活動に乗り出し、アイデンティティ探求やリスクテイクの年齢を迎えて、別種の健康問題に直面する。2005年現在、世界全体でHIV感染者は500万人に達すると推定されているが、そのうち半分以上が15-24歳の若者、さらにその過半数が若い女性と少女である（第1章と第5章で検討）。このような破滅的な病気の経済的效果には甚大なものがある。南アフリカでは、HIV/エイズはGDP成長率を20%低下させるとみられている。サハラ以南アフリカでは、15-29歳の若年層にとって圧倒的に第1位の死因になっている。その他の地域でも、非伝染性疾患が今や若い女性の間では第1位の死因である。若い男性にとっては事故や暴力による傷害が最大の死因である。

このようなチャレンジへの取り組みが少なくとも2つの理由から、将来にわたる貧困削減に影響するであろう。第1に、学ぶ能力は若年者のほうが中高年者よりもずっと大きいため、スキル、健康的な習慣、コミュニティや社会に関与したいという欲求を修得する機会を逃すと、それを矯正するためには非常に大きなコストがかかる。第2に、人的資本という面から若者の成果は彼らの子供たちに影響を与える。親の教育程度が高いほど、子供は数が少なく、健康で、教育水準が高くなる傾向にある。途上国では、特に南アジアやサハラ以南アフリカの低所得国では、ある程度の中等教育を受けた母親の家庭は予防接種率が高くなっている。このような世代間の効果が長期的には家族を貧困から引き上げ

「…最低のスキルの仕事でさえ…中等学校の卒業、いや時には大学教育さえ必要とされる。…そんな必要などないのに。だから、何らかの理由で中等学校を修了できなかった子供たちは、取り残されてしまっている。」

アルゼンチン、ブエノスアイレスの若者、
2005年12月

るのである。

人口構成上の「若年層の膨張」という好機をとらえる

若者の問題に取り組む必要性は人口動態にも根拠がある。現在の若者の人数がとにかく多く、それが労働力に占める割合が高いため、財政に対する需要がどうしても大きくなっている。

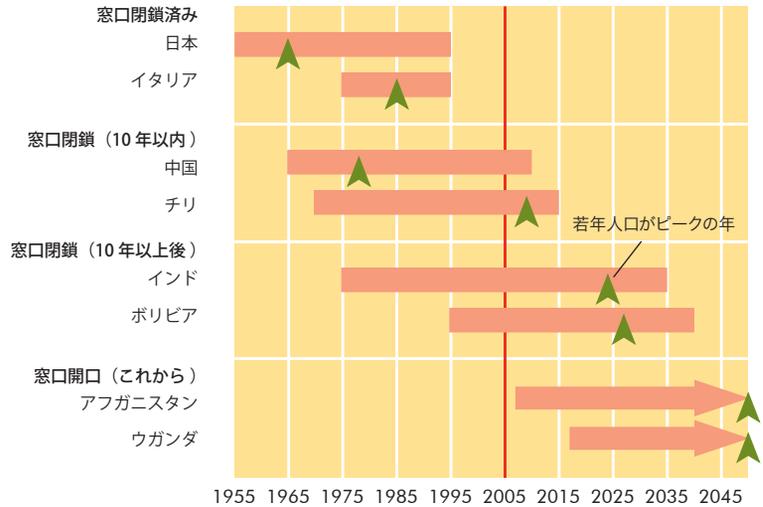
世界全体でみると、現在、15億人が12-24歳であり、そのうち13億人と史上最大の若者が途上国に居住している。この数は今後さらに増加するが、その増加はわずかなものとどまろう。出生率が低下して横ばい状態に急接近しつつあるからで、そのため世界の人口構造には「若年層の膨張」という状態が出現する。この膨張とおそらく同じくらい重要なのは、出生率低下の時期が異なるため、各国の年齢構成が多様化することであろう。先進国では、このような出生率の低下はかなり以前から始まっていたので、ベビーブーマーといわれる中高年層が膨張を構成している。そこでは十分かつ維持可能な高齢者所得支援策をどうやって確保するかが、喫緊のチャレンジとなっている。

ヨーロッパ・中央アジアの体制移行国を中心とした少数の途上国も、先進国の年齢構成パターンを踏襲している。しかし、ほとんどの途上国では若年層の人数はピークに近づきつつあるか、あるいは今後10年間でそうなるであろう。ただし、サハラ以南アフリカ諸国、アフガニスタン、イラク、ヨルダン川西岸・ガザ、およびイエメン共和国では、今後20年間以上にわたってピークを打つことはなかろう。すなわち、若年層が幅広いベースを形成して、年齢が上がるしたがって先細りになるという典型的な形の人口ピラミッドがみられるであろう。

このような人数は財政と経済の面でリスクになる懸念がある。最近の研究では、サハラ以南アフリカの中等学校生徒1人当たりの年間コストは、初等レベルのほぼ3倍に達すると推定されている^{注7}。それにエイズや非伝染性疾患の取り組みや、好調な時期でさえ管理が困難な財政負担のコストを加算すれば、成長に対して制約になるおそれがある。さらに、ヨーロッパやアメリカでベビーブームの時期に起こったように、もし若者が長期間にわたって失業状態にとどまれば、人的資源の浪費になるばかりでなく、期待のミスマッチと投資環境や成長の足を引っ張るような社会不安を引き起こすリスクが高くなる^{注8}。

しかし、このような大きな数は好機でもある。出生率の変化は、多くの途上国が生産年齢人口の割合が大きいう局面にすでに入っているか、あるいは間もなく入るということを意味する。扶養すべき子供や高齢者が少ない労働力のこのような増加は、人的資本の構築など他のこと向けに支出を増やすことができるという好機の窓口を提供してくれる。扶養率の低下という好機の窓口は、出生率低下のテンポにもよるが、向こう40年間は開いたままとなる可能性がある。その後は高齢化によって窓口が閉じる。吉報としては、ほぼすべての途上国では依然としてこの窓口が開いている（図2）。この窓口に早く入った諸国をみると、好機

図2 人口動態上の好機の窓が開閉する時期



出所：United Nations (2006)。中位予測。
注：横棒は扶養率（被扶養者数の生産年齢人口数に対する比率）が低下し続ける時期の幅を示す。

をフル活用しているところと、そうでないところがある。ある研究によれば、1965-90年におけるラテンアメリカを凌駕する東アジアの高成長のうち、40%強は生産年齢人口の伸びが高かったことと、貿易と人的資本開発にかかわる政策が良かったことに起因するとされている^{注9}。若年層では収益性が高い人的資本への投資に失敗した諸国は、このような人口動態上の配当を獲得することができないであろう。

サハラ以南アフリカ、南アジア、および中東・北アフリカのその他の貧困諸国では、まさに好機の窓が開こうとしている（図2）。アジア諸国のような成長経路をたどるためには、若年層が人的資本を開発して、それを仕事で生産的に使える機会を広げるような政策と制度が必要であろう。まさしく、労働力が主として幼児期や青年期に築いてきた総合的なスキルが、企業に対する投資環境に大きく影響するのである。また、初等レベル以降の教育にかかわる就学率が高いほど、すべての途上国に共通の特徴であるスキル不足といった状態は少なくなるだろう。

適切な対応策を今とっておくということが、将来的に大きな成果をあげることにつながるだろう。次世代の世帯主や親となる若者は、自分たちの子供に対して甚大なインパクトを及ぼすからだ^{注10}。ケニアを例にとると、エイズが人的資本に大損害をもたらすものと予測されている。親が早死にして、人的資本形成のメカニズムが弱体化したからである。さらに、次世代の若年成人の間では高死亡率が予想されるため、家計における教育投資の期待収益率が低下しており、それがさらに損害を大きくしている。若者への投資は、コストが高いかもかもしれないが、それだけの十分な価値があるのである（ボックス1）。

若者の5つの過渡期における投資

若者と社会の福祉に影響する決定というのは、生産的な労働者、世帯主、市民、およびコミュニティ指導者になるために必要とされる基本的

ボックス 1 若者に対する投資は大いに儲かる：人的資本投資の長期的な相互効果の推計

最近、研究者はエイズのマクロ経済的インパクトの推計に使われた重複世代モデルを修正して、アフリカにおける人的資本に対する広範な投資に応用した。その結果は次の通りである。「エイズは若年成人層を殺すことになるので、彼らに体现されている人的資本を破壊するにとどまらない。彼らの子供たちから、経済的に生産的な大人になるためにまさに必要なこと（両親の愛情のこもったケア、知識、教育に必要な資金を調達する能力）を奪うのである」^{注11}。

中等教育の効果を明示的にモデル化した最近の論文によると、1990年にケニアにショックを与えたエイズ禍は人的資本と1人当たり所得を大幅に低下させたため、両方とも2030年までは1990年水準を回復できないと推計されている。教育投資は1人当たり所得をそれがなかった場合との比較で7%も押し上げることになり、この利益は2040年をはるかに越えて持続する。利益の純現在価値は妥当と見られ

る割引率を使うと、要したコストの2.0-2.5倍にも達するだろう。確かに価値ある投資だといえる。なお、教育投資については、対GDP比でみて2000年の0.9%から20年の同1.8%にまで漸増するコストで、中等教育に補助金を供与する30年間にわたるプログラムを前提にしている。

初等水準以降の教育と若年成人層の長期的な相乗効果を考慮すれば、上記の補助金をエイズ禍と戦って、その犠牲者を治療する措置と組み合わせると、さらに効果が大きくなるだろう。教育補助金の減額とエイズ禍との戦いおよび犠牲者の治療を組み合わせたプログラムは、合計金額は不変でも、さらに劇的な効果をもたらす。このような利益は生命の救助だけでなく、死亡率の低下という結果に伴って教育投資のインセンティブが増大することからも発生する。

出所：Bell, Bruhns, and Gersbach (2006)。

な人的資本の形成にかかわる決定となる。若者が学習、仕事、健康、家族、市民という各面で経験する過渡期に、本書が焦点を当てる理由はそこにある。このような過渡期に関する決定はうまく行なわれれば、人的資本を開発し、保護し、そして適切に活用することになるだろう。もし決定が悪ければ、その結果の是正はきわめて高コストになるだろう。退学、長期にわたる失業、あるいは健康に悪いリスクな行動は、永続的な傷跡を残すからである。

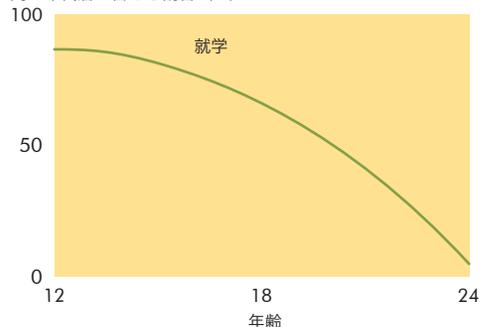
どの方向に向うかについての決定には、公的政策が大きく影響する。若者が各過渡期を通過する際、人的資本の開発は貧困だけではなく、選択肢に影響するような政策の失敗によっても阻害される。特に市場がうまく機能していない状況下で、十分なサービスの提供ないしファイナンスに失敗している場合にそうなる。

初等教育年齢以降も学習する

12歳でみると途上国では全児童の85%強が就学しているが、この比率は年齢が上がるにつれて減少している（図3。図3、4、6、7、および8は、実際のデータを使った本報告書の第1章からとった数字を様式化して提示したものである）。ほぼ全員が24歳までには学校を後にしている。人生の早い時期に学んだことは生涯にわたって維持される一方、成人になってから学ぼうとすれば修得がずっと困難になる。

スキルというのは人生のきわめて早い段階では親によって生まれ、その後、子供たちは保育園や小学校に引き渡される。若者に期待されている経路は中等学校まで続き、そこで労働力に加わる、結婚する、あるいはさらに高次の教育を受ける、などに関する決定がなされる。このような決定には政府の支援が必要なこともある。というのは学校教育による利益の一部は、個人というよりも社会に帰属するためである。政府

図3 若者の就学率は年齢とともに低下している
同一年代層に占める割合（%）



出所：筆者。

ボックス 2 基礎教育の質が悪いため若者の機会は大きな制約を受けている

最近、ミレニアム開発目標の1つである初等教育修了を達成する児童の数は激増しているが、学ぶべきことをきちんと学んでいないため、国のニーズを十分に満たしたとはいえない。前期中等レベルに進学した者も含めて多くは読み書きがほとんどできず、日常生活の実際的なことに対処する準備ができていない。アフリカ諸国のなかには15-24歳のすべての若い女性のうち、小学校の3年間で勉強した後でさえ単純な文章を読めるのは半分以下というところもある。また、ガーナやザンビアでは、6年生でもそういう状態にとどまっている（図の左側）。前期中等レベル（通常は7-9年生）への進学者でさえ達成度は低い。

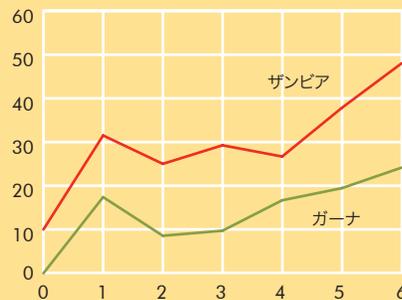
ギャップは学校教育に限られていない。多くの若者は性活動を始める時期になっているにもかかわらず、HIV/エイスの原因など生命にかかわるような基本的な知識さえない。コンドーム使用に関する知識は、HIVの感染率が高い国と低い国の両方で、学年に関係なく非常に限定的である（図の右側）。コンドームの装着は知識があるという割合よりも通常は低いので、リスクはさらに高くなる。このような無知は甚大な損害をもたらす。ケニアでは、20歳の人々が40歳に達する前に死亡する確率は、2010年について36%と予測されている。もしエイズがなければ、その確率は8%にとどまるだろう¹⁴。

若者の本からの知識と生活上の知識の間には大きい格差がある

12-24歳の若い女性で単純な文章が読める割合



15-24歳の若い女性でコンドームの使用でHIV/エイズが防げるのを知っている割合



出所：人口動態保健調査に基づく筆者の試算。
注：ザンビアのHIV/エイズ感染率は高い。

は富裕層と貧困層の競争条件を平準化して、最大の才能をもった者が最大の学校教育を受けられるようにするのである。

この過渡期の管理に関しては、国によって成否にバラツキがある。東アジア諸国の政府は非常に大きな成功を収めており、奇跡とさえ呼ばれている¹²。このような奇跡を信じたいものではあるが、他の多くの諸国はそれに恵まれる可能性は低いであろう。その理由は次の通りである。

- ・ ミレニアム開発目標である初等教育修了率には著しい進展がみられるものの、子供たちは質的にはあまり学習しているとはいえない（ボックス 2）。
- ・ 初等教育を修了した人の多くはそれ以上の教育を続けられない。学校の不足、資源の不足、妊娠、あるいはこの3つすべてが原因である。
- ・ 経済的および技術的な変化のグローバルな波は、労働者に対して基本スキル以上のものを要求している。例えば、多くのラテンアメリカ諸国では、スキルの供給はその需要の増大に追いついていない¹³。問題は人数の不足だけではなく、不適切な訓練にもある。
- ・ 多くの若者は教育の質や学校環境が貧弱なことが原因で、努力するモチベーションを欠いている。
- ・ 学校の修了が遅れている者やまったく修了しない者もいる。マリでは、15-29歳人口のうち初等教育を修了した者の割合はわずか約

20%にとどまっている。マラウイでは、就学している19歳の全生徒のうち半数以上が、何と初等レベルにとどまっている（第2および第3章）。このような若者が必要とするスキルとそれを開発する方法は、学校制度のなかを時間通りに進んでいくもっと若い児童とはおのずから異なってくるだろう。

生産的な職業人生を始める

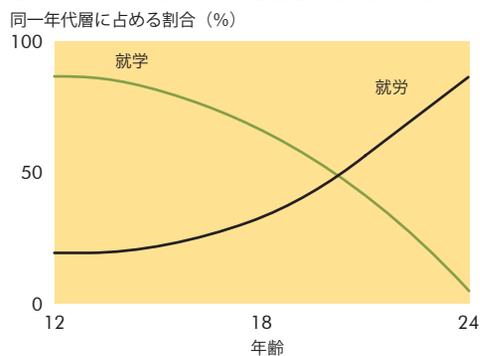
スキルは一度身に付けたらうまく活用しなければならない。このプロセスはほぼすべての国で、12-24歳のどこかで開始される（図4）。職業人生に向けたスタートは多くの社会学者によって、独立性に関してもっとも重要な標識だと考えられている。しかし、移行は必ずしも容易ではない。青年期における長期間に及ぶ不活動は代償が大きい。仕事に関して蓄積されたスキルや、将来の雇用主に前向きなシグナルを送るような職歴が捨て去られてしまうからだ。OECD諸国における研究によれば、多くの若者がそういう経験をしているが、傷跡がもっとも大きくなるのは教育程度が低い人や社会的な弱者である（第4章）。

政府の政策の役割は、第1に、機会を制約する情報の失敗（潜在的な雇用主が経験の浅い若者の潜在的な生産性、スキル、職業習慣などを不正確に評価するなど）を是正することにある。第2に、貧困世帯が子供が基本スキルを修得しないうちに、あまりに早く働き始めるよう強制されることがないようにしなければならない。第3に、最低賃金規制など一般的な政策に伴う結果を是正しなければならない。最低賃金が故意ではないにせよあまりにも高水準に設定されていると、経験の浅い若年層の雇用を創出するインセンティブを低下させるだろう。

各国が若者のために過渡期を管理する際の主要な問題点には以下が含まれるだろう。

- **あまりに早く働き始める。** 若い子供や青年が時期尚早にフルタイムの仕事を始めると、搾取されるおそれがある。それが最悪の形の児童労働を禁止する国際条約に、多くの諸国が調印している理由である。あまりに早く働き始めると、学校で基本スキルを十分修得することができなくなる。スキルを身に付けていたほうがさまざまな種類の雇用主に売りやすくなるだろう。
- **雇用市場に参入する。** どんな社会にあっても、独立した生計を確立することは容易ではない。というのは、特に機会をとらえるための鍵は実績（職業習慣、職業関連スキル、ローンの支払いなど）にあるからだ。若年層の失業率が中高年層よりも一貫して高いのも不思議ではない（図5）。労働市場の制度が厳格な中所得国のなかには、若年層と成人層の失業率格差が大きくて、修得したスキルが失われるという大きな代償が発生している諸国もある。例えば、グアテマラ

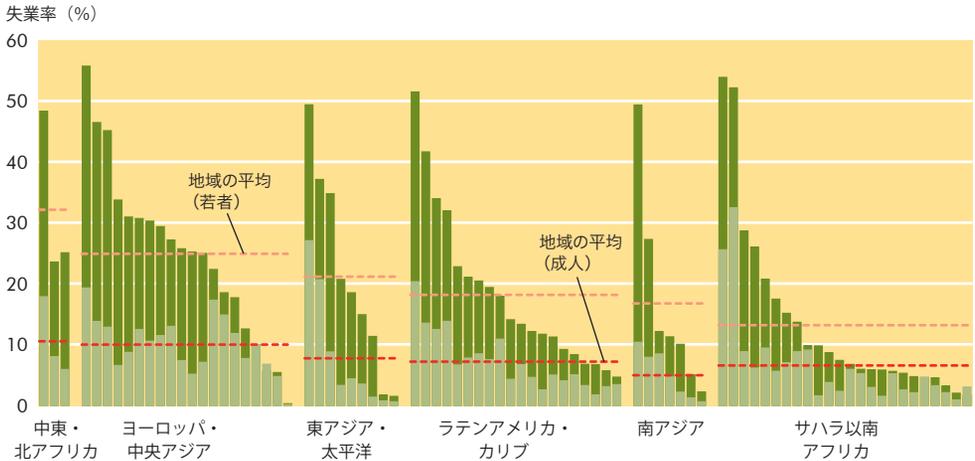
図4 労働力への参加は年齢とともに増加している



「大卒は既存のポストの1,000倍くらい人数が多い。」

モロッコ、フォウム・ザオウエアの若者、
2005年5月

図5 失業率はどこでも若年層のほうが高齢層より高く、その格差は一部の諸国では非常に大きい



出所：Fares, Montenegro, and Orazem (2006) に基づく筆者の試算。国名は要求があれば提供可能。
注：棒グラフ全体はある1つの国の若年失業率を示す。その明るい部分は同じ国の成人失業率を示す。

では、熟練職での経験が成人の読解力と言葉によらない認知スキルを高めている^{注15}。

- ・ **転職してスキル階層を上る。** とりわけ貧困諸国では、若者は決して怠惰ではない。一生懸命働いてはいるが、稼ぎが少ないだけである。高賃金を得るためか、あるいは公式部門に参入するための転職は、スキル階層を上るための1つの方法になる。しかし、多くの人にとっては、仕事を始めたところがそのまま退職するところになっている。

健康的な生活様式を身に付ける

死亡率をベンチマークとすれば、若者は健康であるといえよう。平均的な10歳児が25歳に到達する確率は97%である。しかし、若者の健康に関しては死亡率はまぎらわしい測定値である。将来的に健康をリスクにさらすことにつながる行動様式を反映していないからだ。若い時というのは、喫煙、飲酒、麻薬、性交渉を始めるとともに、食事や肉体的活動に対してコントロール力もち始める時期である。そのような行動様式というのは持続し、将来の健康に影響する。ネパールやインドネシアでは、15-24歳の若者のほぼ60%が喫煙している。多くの諸国では、若者は15歳以前に性交渉を開始しているが、性活動をしている若者のうちコンドームを使用しているのは半分以下である（第5章）。

このような若者の行動様式の効果が完全に現われるのは成人になってからであろう。このような若い時の決定がもつマイナスの効果には甚大なものがあり、経済から生産的な人的資本を奪うとともに、公共医療コストを増大させる。

このような行動様式がもたらす健康面での（時として破滅的な）結果は、人生の後になって顕在化するため、その治療は予防よりも困難かつ高価となる。しかし、多くの若者は安定的なアイデンティティを探索していることで、時間的な視野が狭いということや情報が限られているということとも相まって、自分の健康をリスクにさらす行動を実験して

みたくなる。例えば、喫煙や性交渉の長期的なマイナス効果を大幅に割り引いてしまう傾向が強い。若者の実験は健康リスクがいつも高いが、年齢が高くなるにつれて、その傾向は低下してくる（図6）。若者がリスクテイクを減らすためには、決定を下して、それを実行するための情報と能力をもっていないなければならない。政策によって若者がこのようなリスクを管理するのを支援することができるだろう。特に、政策によって、若者が現在の自分の行動様式がもつ長期的な結果をもっと認識するようになれば、大きな効果が期待できるだろう。

家族を形成する

ほとんどの国では、子供が生まれて親になるのは若い時である。多くの諸国では、過去20年間にわたる出生率の低下を反映して、出産のほとんどは女性が15-24歳の時期に生じている。若年層が各国の人口動態上の変化を牽引しているのである。途上国の少女は25歳になるまでに、60%近くが母親になっている（図7）。少年についてはこの移行が遅く、ほとんどが25-29歳の時に父親になっている。

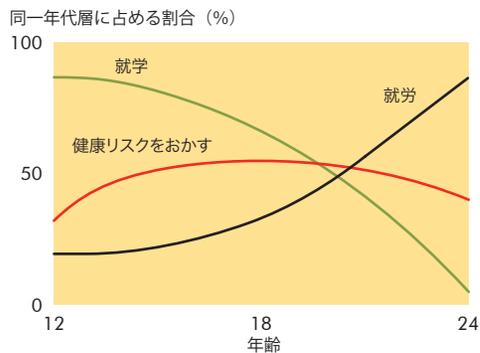
若い親が自分の子供に投資する能力と意欲があるか否かが、将来世代の結果を決定するのに唯一最大の要因となる。若者は家族計画や妊産婦保健サービスに過少投資する傾向がある。それがきわめて私的な決定のように思われることであるにもかかわらず、政府が関与しなければならない理由であろう。親になる移行を支援するために政府の投資が正当化できるもう1つの理由は、公平性を確保するという点にある。15歳未満で子供を生む女性の割合は、データのある15カ国についてみると、富で測った5分位層のうち最下位の層がもっとも高い。経済的な機会が限定されていること、サービスへのアクセスが貧弱なこと、性活動、結婚、および親になることに関する伝統的な規範などが原因で、非常に若い時に結婚することが奨励されているのであろう。なかには12歳、あるいはそれ未満で結婚している少女さえいる（第6章）。

栄養および生殖保健サービスは、若者が次世代の親になる準備をするのにもっとも重要な人的資本投資である。栄養不足は若年層ではかつてほど一般的ではなくなっているものの、微量栄養素の不足は一般的である。また、家族計画や妊産婦・乳幼児保健サービスの活用は多くの国で増加傾向にあるものの、依然として利用度が低い国もある。サービスの利用度が高まっている諸国でも、若い女性や初めて母親になる女性は往々にしてすべてのサービスを受けていないのである。

市民権を行使する

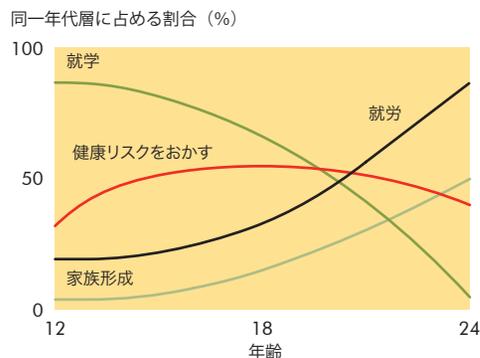
青年期というのは、自分の意見が家庭の外でも聞いてもらえ、認められ始める時期である（図8）。個人としてのアイデンティティを確立す

図6 リスキーな行動は若い時期にピークに達する



出所：筆者

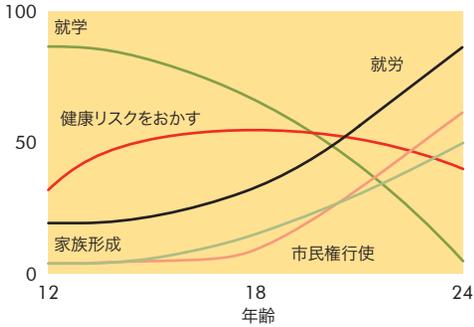
図7 家族形成は年齢とともに増加する



出所：筆者

図8 市政への関与は年齢とともに増加する

同一年代層に占める割合 (%)



出所：筆者

るとともに、独立してより広い社会との相互交流を始めるのである。単にコミュニティの一員であることによって、義務（納税）とともに権利（公正な裁判）を受け取る。また、個人がどのようにして公務員にその行動の説明責任を問えるか、正義を要求できるのか、民族や宗教が異なるグループの人々を許容するのか、についても市民権の存在がそれらを強調している。投票権は18歳以上の者に付与されているのが一般的である。市民としてのそういった権利や義務を行使する意欲と能力は、通常は人生の初期に形成され、一度形成されると持続性がある（第7章）。

生産的な市政関与の機会がないと、若者の欲求不満は暴力的な行動にまで盛り上がって、経済的および社会的な不安につながり、その火花は長らく燻っていた紛争の火種に引火するおそれもある。スリランカにおけるシンハラ族とタミール族との民族紛争の引き金になった一因は、タミール人の学生が感じていた欲求不満にあった。大学内の特定の場所や市政関与の機会から締め出されていたのである^{注16}。

良い統治のために必要不可欠とされる正式な政治参加や社会組織への関与は、民間投資や成長のためにも必要である。それによって、特にこれまで疎外されていたグループ、なかでも女性にとって、経済的機会が広がることになる。また、政府に対して良い公共サービスを提供するよう要求する際、圧力をかけるための集団行動を強化することにもなる。

「若者にはいつも夢がある。ほとんど希望を失うことがない。だから、国家の役割は、民主的な慣行を下支えし、若者に政治やビジネスに参加する余地を与える指針になることだ。」

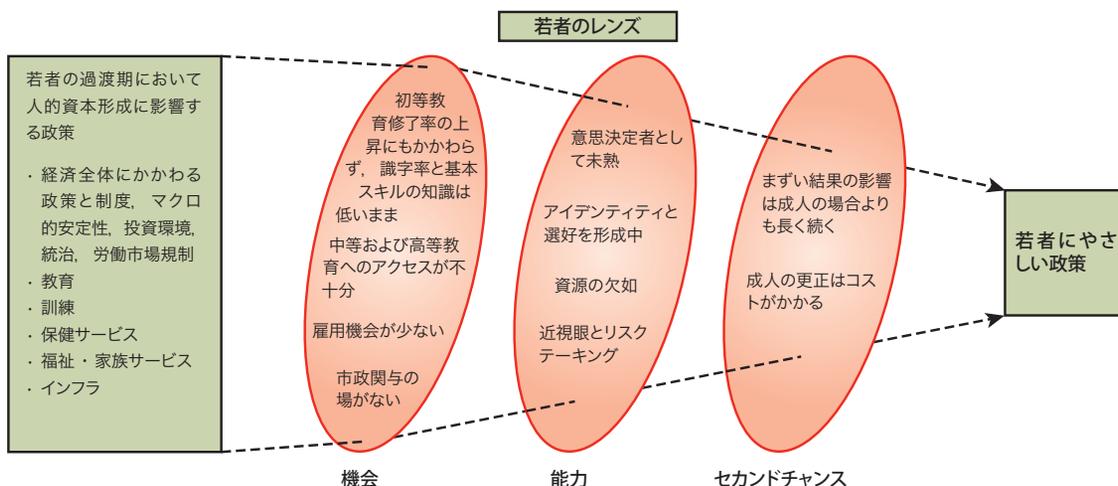
ペルーのフロール・デ・マリア、24歳

過渡期は重なり合っている（第8章）。若者のなかには単純な生活をしており、このような過渡期のうち一度に通過するのは1つないし2つだけという者もいる。しかし、いくつもの課題をすでに背負っている者も多い。就学しながらパートタイムの仕事をし、結婚していて、猛スピードで運転し、そして市議会にも参加している。ある過渡期における決定を覆すような政策が、他の過渡期の人的資本形成にかかわる投資環境に容易に影響するのはこのためである。

基本スキルは早い時期に学校で習うため、教育に対する投資に失敗すると、健康的な生活様式の追求と仕事にかかわるコストは大幅に増加する。同様に、若者の時期尚早の死、あるいは少女の予想外の早期妊娠につながるようなリスクな行動は、学校教育の収益率を著しく低下させる。長期失業はそれ以上の学校教育投資に対する無関心、精神的な苦痛、家族形成の先送り、市民権の否定的な示威などにつながりかねない。

このような変化の軌跡は性別にも非常に異なっている。思春期には少女の変化は少年のものとは著しく違う。この時期は少女にとっては母親になる能力（少女の保護を過度に制限的になるほど懸念している社会もある）を、少年には給与のために働くことが期待される時期を示唆しているのである（第2章の末尾には性差に関するスポットライトがある）。

図9 過渡期を3つのレンズを通して見ると政策に焦点が当たり、影響が拡大して見える



政策は若者の機会だけでなく、能力とセカンドチャンスにも焦点を当てるべし

若者の過渡期における人的資本形成にかかわるチャレンジの1つは、「供給サイド」に関係している。サービスにアクセスする機会と人的資本を構築する職務経験が不足しているのである。もう1つは「需要サイド」に関係しており、それは情報、資源、あるいは経験に裏打ちされた意思決定の欠如を反映した行動様式が原因である。ともに適切な政策で対応が可能である。

どの国にも若年層の生活に影響する政策やプログラムがすでにある。学校、大学、労働市場規制、病院、若者に投票権を認める法律が存在している。しかし、それを形成するための戦略はたいていが確立した部門別の部局で策定されている。本報告書では若者のレンズを適用して見て、それを評価してみたい。このような戦略は若者の過渡期や環境に適しているだろうか？ 若者のニーズに応えるのに十分だろうか？

この評価は思春期以前に形成された人的資本の強固な基盤を出発点にしている。経済学で古くから認められている投資モデルの原則を適用する^{注17}。12歳未満児向けの準備を支持するだけでなく、本書では若者のレンズを、政策に焦点を当てて、その影響を拡大してながめる次の3つの相互支援的なレンズに分割した枠組みを利用したい(図9)。この枠組みは政府や家族だけでなく、若者をも潜在的な投資家として取り扱うことによって、人的資本のモデルを拡張したものといえる。

- ・ 第1のレンズは人的資本を形成するための**機会**にかかわる格差と、若者がスキルを修得し、改善し、活用するのを後押しする政策に焦点を当てる。
- ・ 第2のレンズは若者が入手可能な**機会**のなから選択する**能力**と、良

い決定を行う助けになるような情報とインセンティブを供与する政策に焦点を当てる。

- 第3のレンズは望ましくない結果の是正と、若者が将来のために人的資本を形成する軌道に戻れるようなセカンドチャンスを提供する政策に焦点を当てる。

映像が焦点を結ぶためにはこれら3つのレンズがきちんと配列されていなければならないのと同じように、政策も最大限の効果を発揮するためにはうまく調整されていなければならない。機会をつかまえる能力が鈍磨していたり間違っていたりすれば、それらを取り逃がすことになるだろう。意思決定能力（エージェンシー）が高くても、機会そのものが期待をはるかに下回っていれば、欲求不満につながるだろう。セカンドチャンスがなければ、結果の急落につながることもあろう。過渡期が違えば、どのレンズが大きく見えるかも異なってくる。例えば、健康的な生活様式を維持し、家族を形成することに向う過渡期には、結果は若者の行動様式にもっとも影響を受けるので、能力が強調されることになるだろう。

経済全体および分野別の政策をこのようなレンズを通して見ると、欠陥が見つかって優先順位が設定できるため、政策は「若者にやさしい」ものになるであろう。欠陥を是正する必要性は、政府の好意的な手で重荷のすべてを持ち上げなければならない、ということ必ずしも意味するものではない。多くの政府には、たとえ好意的であっても、必要な投資すべてを行う資源と能力が欠如している。そうではなく、公的政策は若者が家族の支援を得ながら、自分自身に投資する環境を改善する必要があるということである。企業の場合とちょうど同じように、そのような政策はコスト、リスク、人的投資にかかわる期待収益率などに組み込まなければならない。以下の3つの節では、図9の右側について、具体的な政策やプログラムの事例で説明することにした。

機会を拡大するための政策

若者の人的資本の開発と活用は、小児病を生き延び、小学校を修了する人数が増加するのに伴って、特別なチャレンジになっている。このようなチャレンジに取り組まなければ、後続する世代に貧困を継承させることになる。というのは、現在の若者のあわれな結果がその子供たちに伝達されてしまうからだ。この悪循環を打破した諸国は、若者や若年成人の基本スキルを改善し、さらに高次のスキルに対する需要を満たし、若者が仕事や市民生活を開始するのを円滑化している。

基本スキルの改善——ライフサイクルの早い段階で介入し、質に焦点を当てる

1980年代と90年代における著しい教育普及からの教訓は明白である。すなわち、場所の急拡大は質を犠牲にして初めて可能だったと

ということである。それは就学率が高いが成績は悪いということに反映されている。モロッコやナミビアでは、学校児童の80%強が初等教育の最終学年まで就学してはいるものの、教材について最低限の習得を達成している児童の割合は20%弱である(第3章)。若者はすでに代価を支払いつつある。初等教育を修了した若者の多くは、読み書きができて数字に強いという社会の一員になれるほど、十分な知識は持ち合わせていないのである。このように、若者のレンズを通して見ると、初等教育の就学率を押し上げることと最低限の品質基準を確保することとの間では、バランスを改善しなければならない、というポイントが明確になる(世界中の教育成果に関するモニタリング報告書にその十分な証拠がある)^{注18}。

国としてはどうすべきか? 第1に、質をきちんと測定しなければならない。就学率や修了率は学習実績よりも測定が簡単であるため、量が強調されてきたのであろう。国内外の学校相互間で比較可能な標準テストが導入されたため、これは徐々に変化しつつある^{注19}。

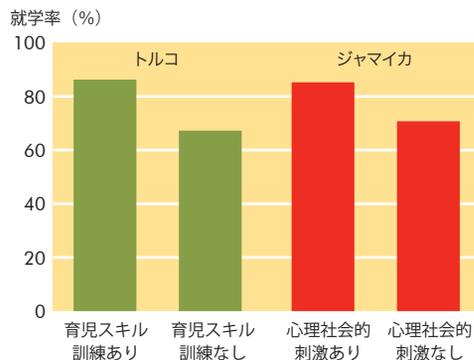
第2に、学習のシステムを初等前、初等、中等、高等といった孤立した教育ではなく、ライフサイクル全体にかかわるものと考えなければならない。多くの諸国にとって、これは子供たちが思春期に到達する前に、栄養、健康、心理社会的な開発などに対する早期投資を通じて、基盤を改善しなければならないということを意味する。ジャマイカ、フィリピン、トルコ、アメリカなど多種多様な諸国では^{注20}、育児や保育園プログラムの充実化によって、高校生の学力テストの点数と卒業率が上昇し、20代を迎えた参加者の犯罪率さえ低下している(図10)。

うまく機能している社会に必要とされる基本スキルを修得するためには、多くの諸国がそうしつつあるように前期中等学校教育を義務化する必要がある。これについても質を犠牲にすべきではない。基準の設定、認定・評価制度の開発、教員の研修・動機付け、両親・学生・地域社会に対する学校管理者の説明責任強化などは、そのための措置の一部にすぎない(第3章)。質の重視はコストがかかるため、一部の諸国では低学年から実施している選抜と専門化は、後期の中等教育以降に先送りしてもいいだろう。例えば、チリにおける中等教育改革では、職業別の専門化は後期中等学校に引き上げられたが、確固たる学力ベースを確立するためには良いことであろう。

高次スキルに対する需要への対応——後期中等教育と高等教育の社会性を改善する

各国が基本スキルで悪戦苦闘しているのに、グローバル経済では特に15-24歳の時期に形成される技術や行動様式にかかわるスキルへの需要が増大している。アジアやラテンアメリカでは競争の激化を背景に、スキル集約的な技術革新に対する需要が高まっている。その多くは輸出産

図10 早期幼児期介入(1-5歳)は若者(13-15歳)に対して長期にわたる効果をもたらす



出所: Walker 他(2005); Kagitcibasi, Sunar, and Bekman (2001).
注: トルコでは、介入は3-9歳の4年間にわたり、育児スキル訓練とデイケアの両方を含んでいた。13-15歳になった時の追跡調査で効果がみられたのは、育児スキルだけである。ジャマイカでは、1-2歳児は2年間にわたり専門的な心理社会的なシミュレーションを受け、追跡調査が17-18歳になった時に行われた。ともに制御されたインパクト評価である。

「中等学校では触れることさえない実際的な問題が、例えば、どうやって問題に立ち向かって解決するのか、といったようなことが人生にはある。」

ホンジュラスの若者
2006年1月

業が中心ではあるが、そこでは不釣り合いなほど大勢の若者を使用する傾向がみられる（第4章）。

このような圧力は高校や大学がもっと大勢の卒業生を輩出すれば緩和することができる。しかし、単に量を増やすだけでは不十分である。というのは、内容と実現方法がもっとも重要であるからだ。もし質が悪ければ、あるいは学習したことが雇用市場で不適切であれば、最高の教育を受けた人々の一部にとっては失業率は高いままとなろう。南アフリカのような諸国では、質と実用性に対する雇用者からの要請に対して、高校のカリキュラムを実用的な思考と行動スキルを強調するよう刷新して、学術科目と職業科目をもっと混合したカリキュラムを提供することによって応えようとしている（第3章）。定期的な協議と産学共同研究プロジェクトを通じて、教育機関を民間部門の有望な雇用主に結びつけようという政策は、中国でみられるように有益である。

基本を越えることを学生に教育する単位コストは高いため、このような改革はコストがかかるであろう。数学や科学の教員不足は、サハラ以南アフリカではとりわけ深刻である。管理者や教員に対するインセンティブの改善を通じれば、効率性の向上をはかることは可能であろう。一部のラテンアメリカ諸国で現在試行されている成果主義の給与制度はその一例である（第3章）。

教育制度の多くは資金源を多様化することによって、拡張と改善が可能である。高等教育に関しては、家族が金額に見合うものが入手できていると納得して、すでに多額の貢献をしている諸国もある。チリや韓国など就学率が比較的高く、高成長を遂げている国では、それがコスト全体の80%にも達している。民間資金が高等教育レベルの総コストの20%弱にとどまっているスロバキア共和国、トルコ、ウルグアイなどといった諸国では^{注21}、授業料、官民パートナーシップ、営利活動（コンサルタント業、未使用不動産のリース）、寄贈などを通じて、もっと多くの資金を動員することができた。

富裕層と貧困層がもっと公平な条件で競争できるようにするプログラムは、ようやく試行され始めたところである。明確なのは大学の「授業料無料」が財政的に維持不可能であるばかりでなく、貧困層の利益にもなっていないということである。というのは、高等教育機関への入学を希望する貧乏学生があまりにも少ないからだ。ウルグアイでは公立の高等教育機関で授業料無料の恩恵を享受している学生の60%強は、所得の5分位層でみて上位2つの富裕層出身者である^{注22}。貧困世帯の学生に対するローンや奨学金のほうが、効率的で維持可能でもあろう。例えば、なかには低所得層出身の在籍学生数に応じて、私立の中等および高等教育機関にも補助金を供与している国もある。教育機関の側から補助金を申請して、品質基準を満たしているかどうかについて審査を受ける形になっている（第3章）。

仕事に関するスキルの蓄積——就職の障壁を緩和し、移動性を円滑化する

若者の雇用機会拡大は、その需要を刺激する経済全体の成長が前提として存在する場合にもっともうまく実現する。上げ潮ならば、若者の船も含めて全員の船を持ち上げてくれるだろう^{注23}。多くの諸国では、輸出指向と外国直接投資が若年労働者の需要を拡大させてきている。「東アジアの奇跡」を説明するための成長源としては、健全な基礎教育とともに、そういう政策が引き合いに出されている^{注24}。インドネシアでは、電子や繊維など輸出依存度の高い部門（まさに「若者集約的」部門）では、雇用に占める若年層の比率は全国平均の2倍強に達している（第4章）。マレーシアのパナン州の若い女性など昔は排除されていたグループにとっては、とりわけ刺激効果が大きかった。20-30年前に始まった彼女らの労働力化は、揺籃期にあった電子産業の成長を加速するとともに、女性に関する社会的な固定観念も変質させた。つまり、経済を自由貿易にさらす政策は若者に対してはやさしい傾向があるといえる。若者のレンズは必ずしもこのような政策の変更を迫るものではなく、最初からそういった政策を追求すべきだという議論を強めるにすぎない。

また、若者のレンズは、一般的な政策のなかには若年層に対する影響を考えると変更が必要なものもある、ということも意味している。とりわけ新規参入に影響するような労働市場規制がその例である。部門間の弾力性や移動性を制限する政策は、就職への過渡期を長期化させ、若年層を他の層よりも制約するきらいがある。ラテンアメリカやOECD諸国の雇用保護法は、若年層の失業率を押し上げている可能性がある（第4章）。最低賃金が高めに設定されると、それは職業人生をちょうど始めようとしている未熟練の、たいていが若い労働者の雇用を阻害する。しかし、これはそのような法律や規則を破棄しろという議論ではない。そうではなく、そうでなくても社会的に不利なグループの機会を窒息死させることなく、十分な保護を提供するような政策を開発せよという要請である。

ブルキナファソ、ガンビア、ニカラグア、パラグアイ、ルワンダ、シエラレオネなど貧困諸国では、若者の多くは非公式部門で就職する可能性のほうが高い（第4章）。この部門が若年雇用問題をすべて解決してくれるわけではないが（街頭販売でさえある程度の販売スキルと言語スキルを必要とし、条件には厳しいものがある）、データが示すところによれば、驚くほど弾力的であり、生産的な飛び石、時には公式部門における雇用への飛び石になることがある。

仮にそういった仕事スキル階層の面で、終着点ではなく最初の足がかりになるのだとすれば、若者としては出現してくる機会をつかまえるために自由に動き回れなければならない。職業スキルと行動スキルを組み合わせた実用的な訓練があれば、若者はもっと移動できるようになるだろう。しかし、学校や大規模な公立の国家の訓練機関がそのようなスキルを提供する実績は、大目に見ても明確とはいえない。代替策はある

だろうか？ 正式な徒弟制度や、「体系的な職務経験」を提供するインターンシップに関する先進国での経験は、近代的な賃金部門が急発展している中所得国にとっては教訓となるであろう。その他の諸国では、非公式部門の企業における伝統的な徒弟制度がより一般的であり、ケニアのジュアカリ（Jua Kali）・プログラムのように、質を改善し革新を奨励するためにはインセンティブを活用することができるだろう（第4章）。

若者にとってもう1つの選択肢は自営業である。そのなかには必要に迫られてなる者と、選んでなる者がある。しかし、両者とも、資本やビジネスネットワークへのアクセスなど、年齢によって拘束的な制約に直面する。ラテンアメリカでは、資金とコンタクト先を形成するための元手を供与するプログラムが開始されている。

地理的な移動性も機会を拡大し、若年層が都市部と諸外国双方への全移民のなかでは不釣り合いに大きなシェアを占めている。中国では、1億1,800万人の農村住民が郷里の外で就職しているが、農村部では生産性が上昇しているおかげで、農業生産の大幅な落ち込みはみられない。しかし、移住者は都市居住許可をもっている人々と同じようには、社会サービスにアクセスすることができない。社会保障やセーフティネットの給付金をフルに享受することもできないため、社会不安の圧力になっている。移住権の容認など都市部への移住や国境を越えた移動を円滑化する政策は、現在、中国でも導入されつつあるように、効率的で公平であるといえよう。

若者は世界中の国際的移民のなかで大きな割合を占めている。移住は職業機会を拡大してくれる（第8章）。特に高等教育を中心に教育の選択肢も広がる。移住した親や親戚からの送金のおかげで、本国における中等教育の機会も拡大する。送り出す国と受け入れる国の双方における措置によって、移民はこのような機会を確実につかまえることができるだろう（ボックス3）。

市民社会への参加——政策やサービス提供に関して若者の発言権を高める

市民として認められて耳を傾けてもらえ、コミュニティのイニシアティブに参加できる機会というのは、若年層に直接影響するサービスの提供にとっては重要である。World Development Report 2004^{注25}では、この関与のことを「顧客パワー」と表現し、提供者が受益者というもっとも重要な人々の意向に敏感になるようにさせると主張している。発言権も重要である。若者が市民権を重視する傾向には持続性があり、人生の早い段階における参加は将来的に関与する能力と意欲の良い先行指標になるからだ。政府としては若者の発言をもっと大切にすると同時に、それに脅威を感じることがないようにするためには、一体どうしたらよいだろうか？

多くの若者にとっては、政策決定やその実施への参加を通じる直接的な協議や認知のほうが、例えば、投票よりも重要な演台になるであろう。

「このコミュニティで物事が決定される場合、われわれにはオブザーバーの地位しかない。」

シエラレオネ、ボンセ地区の若者、
2006年2月

ボックス3 国際的移住は若者にとって機会とリスクの両方を意味する

国際的移住の可能性は10代後半から20代前半にピークを打つため(図参照)、若者が世界の移民全体のうち非常に大きなシェアを占めている。また、帰国移民に占めるシェアについてもしばしば同様である。全途上国からの全移民の流れの約3分の1は12-24歳、半分は12-29歳である。途上国における若者の膨張とほとんどの先進国における高齢化を考えると、今後、移住の需要はさらに増大するだろう。にもかかわらず、若者の合法的移住の需要は多くが充足されておらず、機会があれば、通常は一時的であるが、移住したいと回答するものが若者では50-90%にも達している。したがって、若者が非合法的移住に訴えて、もっと年齢の高い層よりも不正取引の犠牲になる可能性が高い。

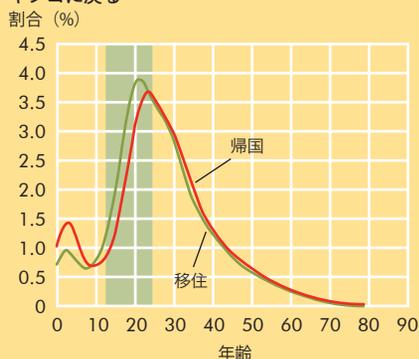
若者の移住は送金と海外で修得したスキルを身に付けた移民の帰国を通じて、成長と貧困削減に対して大きな直接的な効果をもたらす。つまり、若者が自国の貧困削減を推進するために、自分の人的資本を利用し開発するのに非常に重要な方法になり得るといえる。

短期労働者にかかわる移民制限の緩和は、先進国が支援できる1つの方法であろう。開発インパクトを極大化するためには、途上国としては以下のような政策を実施することが必要であろう。

- 既存の若年移民からの利益を増加させる。例えば、送金コストの引き下げ、金融アクセスの提供、帰国した移民に対して海外で修得したスキルの承認などが考えられる。

- 若者が移住できる機会を拡大させる。そのために、パスポート発給手数料の引き下げ、移住にかかわる法的規制の撤廃、二国間職業取り決めの積極的な締結などを実施する。
- 移住のリスクを軽減する。そのために、不正取引および感染症の拡大を抑制するための広報キャンペーンや、本国における雇用機会の拡大を実施する。
- 有益な海外経験をした移民の帰国を円滑化する。そのために本国の投資環境を改善する。

メキシコ人は若くして移住し、やはり若くしてメキシコに戻る



出所：筆者。
注：影の部分には12-24歳を示す。

う。そのような機会には、国が後援する経路だけでなく、西アフリカの農村部組織(カフル)、ブラジルのサンバ学校やスポーツクラブ、4-Hクラブ(アメリカの農村青年教育組織)やスカウト組織など、社会のおよび市民組織もある。国家的なサービスは軍事的なものであれ文民的なものであれ、各国が積極的な参加を呼びかけているもう1つの経路である。成功している青少年向けサービス・プログラムでは、柔軟性、若者の意見、説明責任、組織的な自律性などが強調されている(第7章)。

若者は地方という場では、しばしば意見を聞いてもらえる機会があるため、より直接的なインパクトをもっている。ブラジルのセアラ州では、若者は州予算をレビューして、それまで話題になっていなかったイニシアティブを提案する機会に恵まれた。そのような機会を拡大することに伴う効果は、単に安定性を確保するということにとどまらない。より良い結果をもたらすための方法になることがしばしばなのである。また、意思決定にかかわるスキルを開発するにも良い方法といえよう。

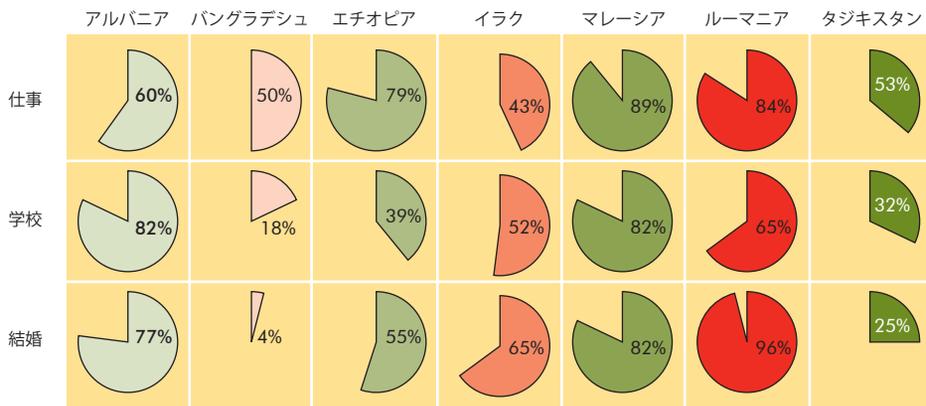
能力を高めるための政策：意思決定者としての若者

第2の若者のレンズでは、若者が人生の機会についてもっとうまく決定するのを支援する必要性に焦点を当てる。思春期に入った若者に

「グルジアの大半の若者は、ちゃんとした職を探す鍵は自分自身にある、ということに今や気がついている。」

グルジア、トビリシの若者、
2005年12月

図 11 だれが最終的な決定権をもっているか？ 重要な人生の過渡期に自分が最大の影響力をもっていると感じている若い女性（15-24 歳）の割合は、社会によって大幅に異なる



出所：WDR 2007 InterMedia surveys.

注：数字は次の質問に対して自分自身（親、政府、あるいはその他ではなく）と回答した 15-24 歳の人々の割合。「各過渡期（現在ないし最近の職業、学校教育、結婚相手など）を考えた時、最大の影響力をもっていたのはだれか？」

とって最重要な決定は、親や家庭内の年長者が代わりにに行っている。歳を経るにつれて、意思決定は親や家庭内の年長者から若者本人に移る。この移行のスピードは過渡期ごとに大きく異なる。移行が早い時期に訪れる社会もなかにはあるが、通常は特定の決定についてだけ、しかももっと年齢が上がってからとなる。一部の若者、例えば伝統的な社会の女性にとっては、決定権は親から夫に単にシフトするだけで、独立性は決して訪れることがない。

このような相違は、15-24 歳の若者にかかわる国際的な調査に対する回答に明確に現れている。これは結婚、教育、職業に関する決定について、だれが最大の影響力をもっているかを質問したものである（図 11）。バングラデシュでは、自分の学校教育や結婚の選択に関して、自分が最大の影響力をもっていると感じる若い女性は非常に少ない。これに対して、アルバニア、マレーシア、ルーマニアの女性は、自分のことは自分で決める権限が非常に大きいと感じている。エチオピア、イラク、タジキスタンの女性ははっきりしない。若い男性の結果は少数の例外はあるが、このような割合とほぼ同じである（第 2 章）。イラクの男性は仕事と学校に関しては、女性よりも自分で決められないと感じている。バングラデシュの男性は仕事と結婚に関しては、女性よりも自分で決められるが、学校のこととなるとそうはいかないと感じている。

完全な独立性はもっていないとしても、若者はどこでも、一見では伝統にしばられたコミュニティのなかでも、自分の将来に影響する重要な決定を行っている。小学校を修了した若者は親を喜ばせるために、従順に中学校に進学するのかもしれないが、成功するためには自分自身の努力が重要である。若いカップルはあまりに若くして結婚することは法律で禁じられているかもしれないが、望まない妊娠につながる性交渉をすることは可能である。つまり、彼らは自分の「エージェンシー」を行使しているのである。これは社会学者によって、若者が自分の目標を定め

て、それを実行に移す能力、と定義されている^{注26}。

エージェンシーは認知されることが必要である。これは若者が法律的な身元証明を有することを保証するという単純なことでもよかろう。これには基礎サービスへのアクセスにしばしばきわめて重要となる基本的な書類も含まれる。しかし、認知だけでは十分ではない。エージェンシーは情報に通じ、資源が潤沢で、責任をもっていなければならない。つまり、若者が既存の機会を活用する助けになるものならば、それは「有能」でなければならない。何がこの有能さを決定するのであろうか？ 情報へのアクセス、実物資源の支配、および情報に基づいて処理し行動する能力であろう。この3つすべてに関して、政策的な支援が可能である。

若者に対する情報提供

若者は多くのことを知っている。識字率も以前よりずっと高いからだ。また、インターネットという現在利用可能なものなかでもっとも広く使われている情報源を、頻繁に利用しているからでもある（第8章）。しかし、知るべきことはもっとたくさんあり、人的資本投資やリスクテリングな行動に関する重要な決定について、若者の知識ベースは往々にして不十分である。アフリカの若い女性の間では、たとえ教育があっても、コンドーム使用に関する知識が低かったことを想起していただきたい（ボックス2参照）。一見すると情報に明るく、教育程度が高いはずのベトナムの若者を対象に、2003年に実施された調査で明らかになったところによれば、農村部の若者で梅毒や淋病という言葉を耳にしたことがある割合は60%以下にとどまっている^{注27}。交通事故が15-19歳の死亡および重傷について原因の第1位になっており、都市部の若者のオートバイ利用率が70%を越えている国で、ヘルメットを着用しているのはわずか約25%にとどまっている。要するに、ほとんどの人はヘルメットの保護価値を信用していないのである。

人的資本投資の得失に関して、若者にうまく情報提供を行うにはどうしたらよいのだろうか？ 成功している介入策では、学校を使い、より一般的なメディアを利用し、広報キャンペーンの内容を改善し、そして新しい技術を駆使している。

学校で教えられているカリキュラムを改善し学校に行くことの価値を伝える。 学校で生活スキルを教え込むのが、若者の能力を高めるのに一番確実な方法である。これはさらに上級の学校教育や仕事に必要とされるスキルに勝っている。学校における生殖保健教育プログラムは知識と安全な性行動の採用を増やすだろう^{注28}。ケニアにおける学校ベースの性教育介入は、年上の男性の間ではHIV感染者が多いことなど、具体的な情報を女子生徒に提供したおかげで、妊娠が減少した（第5章）。さらに、性教育が若者の性行動を助長したというデータはない。

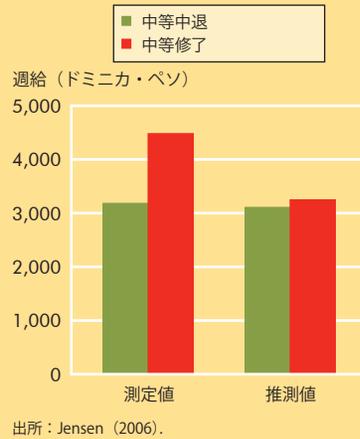
しかし、単に学校に介入するだけでは不十分である。途上国ではあまりにも多くの若者が退学しているためだ。これはしばしば貧困が原因で

ボックス 4 自分にとって何がいいのかわかっている：若者に学校の利益について教えておくと、結果に影響することがある

少年たちは学校教育の価値がわかっているのだろうか？ ドミニカ共和国では、2001年に小学校最終学年の少年を対象に実施した調査で、教育継続にかかわる期待収益率を年齢別賃金プロフィールとの格差という形で、実際の収益率と比較を行った。明らかになったのは、初等教育の修了（中等教育は未修了）にかかわる収益率を、賃金プロフィールと同水準に一貫して正確に推定していたということである。しかし、中等教育修了の収益率については著しく過少推定されていた。初等教育修了と中等教育修了を比較すると、測定された現実の平均賃金格差は約 1,300 ドミニカ・ペソ（約 200 ドル）で、これは 140 ドミニカ・ペソ（約 21 ドル）と期待されていた格差の 10 倍に達する（図参照）。この格差が顕著だったのは、最貧世帯の若者の場合である。

そこで、無作為抽出された学校の一部の生徒には、推定された実際の賃金プロフィールにかかわる情報が提供された。2005年に実施された追跡調査によれば、情報を提供された生徒はそうでない生徒に比べて、翌年における学校の出席率が 12%改善した。

ドミニカ共和国では、中等教育修了による資金面での実際の利益は、期待利益よりもずっと大きい



はあるが、若者が教育を継続することの利益がよくわかっていないからでもあろう。ドミニカ共和国では、単に男子生徒に教育にかかわる「本当の」賃金プレミアムを教えるという非常に安価な介入策だけで、中等教育の修了率が上昇したのである（ボックス 4）。

学校外での選択肢を検討する。 退学した人や教育を受けたことがない人をうまく対象に取り込むにはどうしたらいいだろうか？ カンボジアやタイで成功した HIV/エイズ蔓延の抑制には、メディアと情報提供者を通じた組織的な情報キャンペーンが関係している^{注29}。

他にも多くの影響があったので、そのキャンペーンが望む効果をもたらしたということを証明するのは困難ではあるが、この帰因問題の解決を試みた厳密な研究がいくつかある。「より良い生活の選択肢」というプログラムは、インドのスラム街周辺と農村部の若い女性（12-20歳）に対して、さまざまなサービスを一組にして提供している。生殖保健に関する情報やサービスの普及に努め、職業訓練を提供し、また、娯楽行事や資料の配布を通じて女性のエンパワメント（権限付与）を促進している。多変量分析によれば、プログラム参加者はそうでない人と比べて、生活の重要な決定（家計の支出、結婚の時期、教育の継続など）にずっと深く関与していることが示唆されている^{注30}。

若者に情報を提供するためには、インターネットのような新技術を通じて、世界中の知識を収集する。民間の技術投資の環境を改善することは、若者にとって重要である。若者は特にインターネットなど共有型のアクセスを利用する可能性が高いため、企業がこのような部門に簡単に参入

することを容認するような政府規制は支援策になるだろう。アルジェリアでは、インターネット・サービス提供の許可取得料の引き下げにつながる許可手続きの改革を受けて、1998-2000年にはインターネット・カフェの爆発的な増加がみられた（第8章）。しかし、インターネット上の情報の多くは外国語であろうから、現地コンテンツの増加に弾みをつける努力が必要である。また、多くの若者はインターネット利用に伴うリスクの回避方法についての手引も必要としており、さらに、膨大な量の利用可能なコンテンツのなかから信頼できる情報を見出す方法を学ぶ必要もあろう。

教えるべきことを確実にきちんと教えるために、情報の提供と管理を改善する。 トレーナーと称する人々自身が往々にしてよく訓練されていない。途上国でこの問題に取り組むためには、トレーナーをきちんと訓練し、彼らのインセンティブを改善する必要がある。学校での職業ガイダンス・サービスは、チリ、フィリピン、ポーランド、ルーマニア、ロシア連邦、南アフリカ、トルコでは、ある程度有望なようである。1つ一貫して明らかなのは、成否はカウンセラーが入手できる情報に依存しているということである（第3章）。

情報不足のまま下した結論がもたらす結果は、情報の流れには「雑音」があるため、深刻である。多数の研究によれば、若者は一般大衆の間における性活動を初めとする高リスクな行動様式の規模を過大評価する傾向があり、それがその流れに追随しようといういっそうの圧力になっている（第5章）。多くの社会では、特に若者は自己のアイデンティティを探求しているため、その決定には仲間が家族や学校と少なくとも同じくらいの影響力をもっている。したがって、1人の若者に情報提供すれば、それは他人に対しても波及効果がある。仲間をパートタイムのサービス提供者として取り込むというプログラムが始まっている。その実例はジャマイカの保健省で、HIV/エイズとの戦いに仲間同士の学習を奨励している。

若者による資源の支配を支援する

若者は財政的に独立し始めたばかりであるため、当然ながら、消費や投資の決定に関しては制約に直面するだろう。先進国で若者が家を出る年齢が遅くなっている一因は、まさに、しっかりした経済的な足がかりを得るために家族に頼っているということにある。貧困世帯の出身者、あるいは何らかの理由で（孤児や崩壊家庭）もはや家族の資源を頼りにできない人々にとっては、持続可能な生計への道に向けて前途多難なスタートを切るという結果になっている。また、若い女性にとっては、特に結婚や妊娠・出産ということに関して、家庭内で交渉上の立場が弱いという結果になる。

スキル投資という選択は若者にとっては大きなコストになる。自己負担となるコストの大きさはさまざまである。アルゼンチン、ブラジル、

「ぼくの事情はむずかしい。家では大黒柱であるため学校に行けない。農村部では、放課後に勉強する機会などない。…大学入試で不合格になった。」

ベトナム、バックカン省のダン、25歳、
2006年5月

「ぼくの地域では、もし大学入試に合格すれば、そこで勉強が続けられる。もし失敗すれば、軍隊に入るか、あるいは家にとどまって水牛の世話をする。」

ベトナム、バックカン省のホアン(ダンの友人)
2006年5月

チリ、コロンビアでは、全大学生の半分を占める私立大学の学生にとって、それは1人当たりGDPの30-100%に達する^{注31}。無償の公立大学の学生にとっても機会費用は巨額である。高等教育では個人的な利益が期待できるので、そのようなコストは流動性の問題さえなければ大きな制約にはならないだろう。しかし、その流動性が問題なのである。メキシコに関する最近の調査によれば、たとえ永続的で長期的な世帯所得が不変であっても、一時的に減少すれば、その世帯が子息を大学に行かせる可能性は低下する^{注32}。

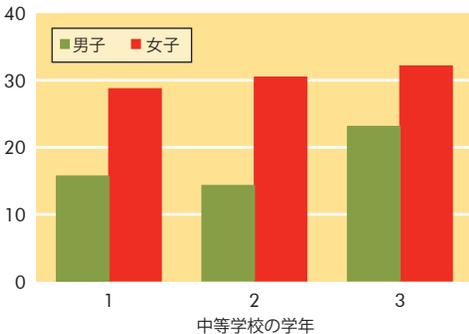
この制約を除去する自明の方法は、信用を提供することである。最貧学生は裏付けとなる担保も親の保証もないため、商業ローンは利用不可能である。したがって、そのような信用制度は政府の支援がなければ、学生向けに有効に機能することはできない。さらに、若者にとって独立した生計を営まなければならないという圧力には、初期所得の何倍にも達する債務の返済負担がないとしても、相当大きなものがある。さらに、多くの公立機関ではそのような制度の運営が困難であることがわかっている。若年失業にかかわる逸話が溢れているなかで、ローンの返済率が低水準だからだ。オーストラリアでは、返済のベースとして税制面で追跡可能な卒業生の所得を条件とする制度を初めて導入した。タイなどの中所得国はそのような制度をやっと試行し始めたところで、モニタリングと評価が必要であろう。所得税制が不備な国では、対象を絞った学校引換券や、教育のための貯蓄を奨励する個人学習勘定などといった代替策のほうが適切であろう(第3章)。

所得制約は貧困国では中等教育にとってさえ拘束的である。この年代の若者にとっては親が主たる支援の手段であるため、就学促進用の補助金のなかには家計を対象としているものもあるが、その移転は若者が一定の成績を達成することが条件とされている。メキシコの「機会」(Oportunidades)は、もし若い女性(男性ではなく)が就学していれば、家計に対して多額の移転を提供することによって、そういうインセンティブを提供している。農村部では、中学校の3学年すべてで女子の就学率が男子よりも大幅に上昇した(図12)。

女子を中心に生徒向けに補助金を直接交付する、という革新的なプログラムもある。これは学校における成績向上の刺激剤にするだけでなく、女子教育にかかわる長年の偏見を回避して、女子が就学するという決定を「所有する」ことができるようにするためである。バングラデシュの「女子中等教育奨学金プログラム」(FSSAP)は11-14歳の女子生徒を対象に、未婚者で、学校で好成績をあげて合格点をとることを条件に、生徒名義の銀行口座に毎月給付金を振り込んでいる(第6章)。本プログラムは厳格な評価を受ける必要があるものの、女子就学者数の急増と関係があるようである^{注33}。こういったインセンティブに基づく制度は、運営者に対して質ではなく量だけを増やすよう強制した場

図12 就学はペイする

メキシコの「機会」(Oportunidades)(1997-2001)のおかげによる中等学校就学率の上昇(%ポイント)



出所: Parker (2003).

合に、非常にうまく機能するものなのかもしれない。FSSAPの第1ラウンドにおける学習成果の問題点は、それ以降のプログラムで取り組まれる予定となっている。

このようなプログラムは少女が学校に行く手助け以上の役割も果たしている。家庭内の意思決定エージェントとして若い女性の能力を高めるに当たって、資源の役割を強調しているのである。早婚のなかには若いカップルのためというよりも、家族や親の都合で決められることもある。その多くはうまくいっているにもかかわらず、債務帳消しと交換で、非常に若い花嫁が（なかには12歳未満の者もいる）ずっと年上の男性に嫁ぐ、というどこの国でも違法とされる非道が行われている。貧しい若い女性は性交と交換で金品を受け取れるという誘惑にも屈しやすく、それが性感染症のリスクを高めている。生計を支援するか、信用や貯蓄を提供すれば、彼女たちが自分の健康や将来をリスクにさらすという圧力に抵抗するようエンパワーできる可能性がある（第6章）。

他人のために働くことによって生計を立てることができない若者は、しばしば自営業に向かう。自主的にそういった機会を手にする者もなかにはいるが、多くはやむなくそうする。しかし、資金調達の障壁は両方に共通している。お金を作るにはお金が必要だ。若者はたとえ前途洋々であるとしても、信用格付けがなく、未熟で、生計を営むための借金に必要な担保が提供できない。現在では多くのプログラムがこのような若手企業家の支援に努めているが、まだ厳密な評価が行われていない。ラテンアメリカの若者に金融と技術支援を提供している「エンデバー」プログラムは、暫定的な教訓から判断すると有望である（第4章）。

良い決定をする能力を向上させる

若者は資金を確保し、情報を入手しても、その情報（インターネットの世の中であるためきわめて膨大）をふるいにかけて評価し、自分がとる行動の結果を検討しなければならない。情報を評価し、その評価に基づいて行動を起こすプロセスは、非常な自信家にとってさえ困難である。多くの若者にとっては、まだ自分のアイデンティティを探求中であるため、より複雑になる。人間が自己感を発達させるプロセスは、一部の経済学者によって、人的資本をリスクにさらす一見すると非合理的な行動を説明するために使われている。そのような行動には、経済的な期待利益は小さいにもかかわらず、暴力団への参加などといったリスクな行動に関与するという若者の性向が含まれている（第2章）。

情報処理能力は早くは学校で発達し始める。しかし、たいていの教育制度は事実の丸暗記を強調しているため失敗に帰している。個人が情報を処理して、情報に基づいた分別のある決定に役立つような思考や行動スキル（動機付け、忍耐、強力、チーム作り、リスクや紛争の管理能力など）を強調しているところは少ない。このようなプログラムはオランダやアメリカなど先進国では広く試されており、最近、途上国でも試行され始めている（第3章）。

一定の行動につながる、なかには認識さえされていない、根深い慣行を打破するためには、すなわち、態度を変えさせるためには、時として学習環境の変化が必要となる。タイの中学校に関する研究によれば、女子だけの環境で勉強している女子は男女共学の環境下で勉強している女子よりも、数学の成績が良く、リーダーシップ・スキルもよく発達している。この発見は先進国における研究結果と一致している^{注34}。別のプログラムとして、アメリカの在宅職業訓練プログラムがある。これは参加者が恵まれない近隣地区のなかで相互交流を回避して、自己イメージを育むことを許容したものである。このプログラムは高価な在宅勤務手当を支給しないことによって節約に努めているプログラムよりは成功している^{注35}。

正しい決定への到達は、特に若者が他人（あるいは長期的には自分自身）への影響を考慮に入れていない場合、インセティブに影響される。仮に情報をもって、自分一人で決定する方法がわかっているとしてもである。インドネシアでは、紙巻タバコの価格引き上げについては、成人層よりも若年層の消費に与える影響が大きいものと推定されているが、それは先進国での発見と一致している^{注36}。これとは対照的に、紙巻タバコやアルコール飲料の広告禁止や、飲酒の最低年齢の設定は、そのような行動の「代価」を引き上げようとする試みではあるが、そのインパクトは弱いようである。

セカンドチャンスを提供する政策

「これまで出会った知人の多くは…死んだり、刑務所に入ったり、あるいはびっこになっている。マルコス（青年活動家）が（セカンドチャンス）運動に紹介してくれた。会合に参加し、人々にも出会った。…われわれはコミュニティとして一体化し、良心が芽生え、…そして麻薬取引から手を引き始めた。」

ブラジル、セラ州のブルーノ、21歳、
2006年5月

利用可能な機会を拡大して、若者がそのなかから賢く選択するのを手助けすることが、とりわけその是正が高コストであるだけに優先課題といえる。にもかかわらず、多くの若者はこのような機会がたとえ提供されても、それを物にすることができないでいる。9歳の時に貧しい親によって退学させられた19歳の少女については、どうすべきであろうか？あるいは、まだ小学校にいる双子の弟についてはどうすべきか？家庭をもったばかりの23歳の失業者はどうだろうか？公式部門の職は見つけられなかったため、仕事を通じて何らかのスキルを修得することはできていない。あるいは、凶悪犯と一緒に成人の刑務所に入っているけちなスリは？人生のかの有名な悪い札が配られてしまったこのような人々にとっては、どんな選択肢があるのだろうか？

若者のなかには自分で機会を制限してしまって、望ましくない結果に陥ってしまった者もいる。あるいは誤まった道を選んだためにそうなった者もいる。HIV/エイズ感染の過半数は25歳未満の若者の間で生じている。ほとんどが自由意志による性行動か麻薬の静脈注射による（第5章）。ジャマイカでは、殺人や凶悪犯罪の半数は人口の10%を占める18-25歳の若い男性が犯したものである^{注37}。これは必ずしもまったく意外なことではない。というのは、行動様式に関する調査によれば、若者は年齢が上の人々よりもリスク回避的ではないから^{注38}。ところが、犯罪行動というのはまさにリスクなことなのである。

若者が悪い結果から立ち直るのを支援する政策は、セーフティネットを提供し、長く将来にわたって社会の利益になるものである。本報告書でセカンドチャンスと表現したものは、設計に優れ、対象がきちんと定まり、調整が行き届き、そして、受益者にとって適正なインセンティブがなければならない。

プログラムの対象をきめ細かく絞る

セカンドチャンスにかかわるプログラムはコストが高いため、孤児やあまりにも貧しい世帯出身でセーフティネットを提供することができない人々など、もっとも困窮している若者を対象にすることが重要である。資産調査を活用する介入策、地理的な対象の絞り込み、自己選択などはすべて、補助金のうち大きなシェアを人口のうち最下位2つの5分位層に振り向けるための方策である。

包容の誤り（必要でない人々に補助金を交付すること）を回避するのはもちろん、排除の誤り、すなわち、手を差し延べることが必要とされている若者を置き去りにすることを回避することが重要である。これはなかでも健康リスクに関して当てはまる。リスクな行動のなかには、ただちに目に見えるインパクトが顕現するものもあるからだ。毎年、1億人を越える若者が HIV を含む性感染症（STI）に罹患している。早期に発見すれば治療が容易な感染症もある。しかし、特に初期症状が軽度であると、訓練を受けた保健ワーカーに診断されなければ多くは見過されてしまう。南アフリカでは、多くの生殖保健サービスは若者にとってはアクセスしにくい。仮に診察に行くとすれば、医療スタッフは批判的かつ敵対的である。したがって、STIにかかった人は劣悪で高価な公式サービスよりも、むしろ伝統的な治療者のほうへ行ってしまうのである。ナイジェリアでは、生徒に STI 教育を提供し、思春期の STI を治療するために薬剤師や民間医を訓練することによって、性的経験が豊かな生徒の間で STI サービスの利用度が高まり、STI 感染率が低下した（第5章）。

セカンドチャンスを主流のプログラムと統合する

各国には若者に望ましくない人間開発の結果をもたらす影響を緩和するためのプログラムがある。若者更正プログラム、感染症にかかった人向けの治療プログラム、退学者向けの再訓練プログラムなどがそれである。その多くは小規模で、互いに孤立しているため、非常に高価な並行的なプログラムをリスクにさらしている。さらに悪いことには、主流のプログラムへの再参加を認めていない。

調整が鍵となる。例えば、卒業同等資格というのは、退学者が授業に出席することを認められ、やがては初等教育ないし中等教育の修了と同等の資格が付与されたものである。紙ベースの証書がなくても、同等のスキルを修得すれば役に立つ。バングラデシュの「恵まれない児童教育プログラム」（UCEP）は、小学校を退学した 10-16 歳児を支援してい

る。この目的は、彼らを3年間教育して、UCEPが運営している職業プログラムに振り向けることにある。さまざまな研究によれば、2002年に3万6,000人を教育したUCEPの生徒1人当たりのコストは、通常の学校制度(年間約20ドル)とほぼ同じであった。高等教育レベルでは、アメリカのコミュニティ・カレッジ制度というのは本来は成人向けのセカンドチャンス提供を企図したものであったが、今では若い高校卒業者がセカンドチャンス・プログラムとして利用するようになっている。更正生徒の4分の3はコミュニティ・カレッジに在籍している。

主流プログラムは弾力的にして、早期の過ちが恒久的な債務にならないようにすべきである。10歳という若い生徒を多種多様な能力別の学校に振り分けている国も一部にあるが、多くは学校を包括的なものとしている。18カ国に関する最近の研究で、国際的な中等レベルの標準テストによって生徒を比較したところ、早期のコース分けは教育における不平等を拡大させるだけでなく(分離にもかかわらず巻き返しがみられない)、むしろ成績を低下させる懸念さえある^{注39}。

説明責任のある更正

更正には大きなコストがかかるものの、先行きに生産的な生涯がまだ横たわっている可能性のある若者には最大の利益がある。若い時に罪を犯した人は、希望を失うことはないが、自分の行動の結果と向き合わなければならない。このような若者の多くは(比較的軽い不品行を犯した者とまったくどうしようもない者の両種類が含まれる)、常習犯と同じ刑務所に入れられるのが普通である。アメリカでは1万人超の未成年が成人の施設に収容されており、累犯率が高いほど刑務所の環境は厳しくなっている(第7章)。一般的な教訓としては次のことがいえる。すなわち、結果は罪の重さに比例すべきであり、プログラムとしてはこのような若者が社会における健康的で生産的な役割に復帰するのを後押しすべきであろう。

介入策のなかには(第7章)司法制度の能力の限界を克服したものもある。例えば、フィリピンの「車に乗った司法」(Justice on Wheels)というプログラムがそれである。これは裁判手続きを迅速化するために、裁判官が国中の更正施設を巡回するものである。伝統的な**応報的司法**に代替するものとして、80以上の諸国が更正を促すために**修復的司法**のプログラムを導入している。そのプログラムでは被害者と犯罪者が面談して、弁償プランについて合意する機会が提供されている。このうちもっとも有名なのは、南アフリカでアパルトヘイト廃止後に創設された「**真実和解**」(Truth and Reconciliation)プログラムである。

若者は地球の至る所で紛争に巻き込まれている。ある推計によれば、18歳未満の30万人が現在あるいは最近まで武力抗争に関与し、さらに50万人が軍事的あるいは準軍事的な勢力に参加している^{注40}。武装解除、動員解除、および社会復帰といったプログラムに関する経験によると、若い戦闘要員は平時の生活を立て直すことが可能である。元戦闘

員が紛争後の生活に備えるためのスキルを必要としていることは明らかであるが、それまで苦しんでいた心的外傷を克服するためには、医学的および精神的な支援も必要としている。若い女性の元戦闘員には、男性兵士向けのプログラムでは対応できない別のニーズがある可能性もあろう。

更正プログラムは経済学者がモラルハザードと呼んでいる問題に直面する。リスクテイクな行動の結果が政府のプログラムあるいは保険で緩和されるのがわかっているのであれば、その人は正当化される以上のリスクテイクを行なう懸念があろう。エイズに対しては抗レトロウイルス治療が利用可能だということで、若者が予防対策を怠るのではないかという懸念を表明する向きもある。なるほど、ケニアでは、政府がエイズの「良薬」という報道を発表したところ、コンドームの使用が減少した⁴¹。解決策は治療というようなセカンドチャンスを拒否することではない。それは浪費であるばかりか、非倫理的であろう。そうではなく、人々が治療を受けながらも、注意深い行動を維持することを奨励するようなインセンティブを組み込むことである。能力とセカンドチャンスの両方を高めるようなプログラムこそ、成功の可能性が高くなる。

この概念は退学した若者向けの職業訓練プログラムで十分例証されている。多種多様な諸国で、このプログラムは費用便益テストに合格している。しかし、訓練が受益者に仕事を発見するためのインセンティブと情報を供与する包括的なパッケージ（雇用サービス、カウンセリング、生活スキルの訓練など）の一環として提供された場合に、より良い結果が生まれている。ラテンアメリカにおける「若者」(Jovenes)というプログラムは、16-29歳の恵まれない若者の訓練を目指したもので、雇用しやすさと賃金に対して大きな効果を発揮することができる。訓練は高価であろうが、そのコストはその他の若者向けの人的資本開発プログラムとほぼ同程度にすぎない(第4章)。

前進する

本報告書で勧告した一般的な政策の方向性(機会、能力、およびセカンドチャンスという3つの若者のレンズごとに区分)は、表1に要約されている。そのような措置やプログラムのなかには資源の再配分を必要とするものもある。それには、若者および若年成人向けの基本スキルの開発については、政府は子供たちに関する量的な目標の達成を推進しつつも、質に注意を払うべきであるという提案が含まれている。量と質の両目標をすでに達成した諸国では、優先課題は特に教育に対する需要を刺激することによって、後期中等教育および高等教育へのアクセスを拡大することにある。

公共支出だけでは不十分であろう。政策は若者、親、コミュニティに刺激を与えて、それぞれが自分自身に投資するように仕向けなければならない。本書は、若者に対する人的資本投資に関して好ましくない環境

『『コミュニティでは若者が重要である』ということについては、どこでも若者の価値が過小評価されているように思う。草の根レベルにおける開発プロジェクトを、最低限の予算できわめて効率的に実現するのに若者はすぐれている。草の根レベルで関与しているという事実のおかげで、若者は組織の官僚主義なしで、また、しばしばコストベースが低い。簡単にプロジェクトを実施できる。』

オーストラリアのシャーン、20歳、
2006年6月

表1 政策目標, 方向性, 措置, およびプログラム

若者が自分の人的資本を開発できるように機会を拡大する		意思決定エージェントとしての若者の能力を開発する		人生の初期に起こる悪い結果の影響を管理するためにセカンドチャンスを提供する	
政策目標	政策措置とプログラム	政策目標	政策措置とプログラム	政策目標	政策措置とプログラム
子供がさらなる学習と実際の生活のために、基本スキルを身に付けて思春期を迎える	初等教育と前期中等教育の質を改善 前期中等教育を義務化 非弾力的な教育制度を再設計して多様化し、学習スキルを生活スキルと統合化 (例、チリの教育改革) 教員をインセンティブで動機付け 女性教員や学校環境の改善を通じて、女子に関する需要サイドの制約に取り組む	若者が人的資本の決定に影響する資源に対して適切な支配力をもつ 若者が人的資本のニーズや制約、およびそれに取り組むプログラムに関して、十分かつ正確な情報をもつ	成績を条件とし、能力とニーズに基づく対象を絞った奨学金 (例、バングラデシュの女子中等教育奨学金プログラム) 若者向けの所得条件付による零細金融 (例、オーストラリア、タイ) 学校ベースの情報、教育、および広報キャンペーン (ケニア) 「より良い生活の選択肢カリキュラム」(インド) 職業カウンセリング・プログラム (例、フィリピンの海外労働者プログラム) 非認知スキルの訓練を強調するためにカリキュラムを改革、学校の意思決定に生徒を含める	若者が人的資本を保護し開発するサービスへのアクセスを回復するのを許容 若者がHIV/エイズ治療 労働需要とうまくリンクした再訓練プログラム (例、ラテンアメリカの「若者」) 罪を犯した人や武力抗争の戦闘要員だった人に希望を与える	若者が主流の教育制度に再参加するのを支援する需要主導型プログラム (例、卒業同等資格) 若者の HIV/ エイズ治療 労働需要とうまくリンクした再訓練プログラム (例、ラテンアメリカの「若者」) 修復的司法と費用効果的な更正プログラム (例、ルーマニア、南アフリカの「真実和解」)
若者が適切な時期に労働力化し、高次スキルが修得できるように移動できる	最低賃金を市場の現実に合わせて 移動性に関する障壁を撤去 (例、過度に厳格な雇用保護や居住規制を緩和)	アイデンティティを認め、行動の変更にインセンティブを与えることによって、意思決定を支援	成績を条件とする現金移転 (例、メキシコの「機会」) タバコ税		
全若者に市民生活に関する発言権を付与	若者を公的制度の重要なステークホルダーおよび法的実体として認識 (例、ブラジルのセアラ州における政策協議)				

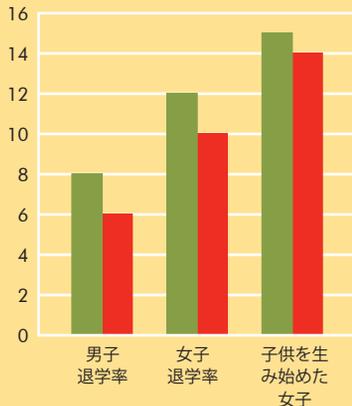
につながるような、市場、制度、および政策にかかわる失敗について述べている。吉報は、このような失敗を是正するための改革は、直接的な投資ほど国庫にとって負担にならない公算があるということである。凶報は、そのためには、もっとむずかしい政治的なトレードオフが必要だということである。例えば、若者向け投資の収益率は、もっと開放的な競争を通じて、人的資本をより効率的に活用することになる貿易や労働市場の改革で大幅に高まるであろう。しかし、これは既得権を維持したいと考える年齢の高い人々に脅威を与える可能性がある。能力を高め、セカンドチャンスを提供する措置は、議論を呼ぶ可能性もあろう。若者の手中にある意思決定を脅威であると考え、あるいは悪い決定の場合、仮に若者には責任がないとしても、その影響を緩和するにはあまりにコストがかかりすぎると考える、というような社会もなかにはあるからだ。

各国が改革を推進するために、経済的および政治的な資源を動員しようとするならば、次の3つの問題を解決しなければならないだろう (第9章)。

ボックス5 ケニアのブンゴマ地区とブテレ・ムミアス地区では全員が盛装して出かける

ブンゴマ地区とブテレ・ムミアス地区における学校制服の提供は、退学率を引き下げただけでなく、10代の間で妊娠・出産を遅らせた

割合 (%)



出所: Duflo 他 (2006).

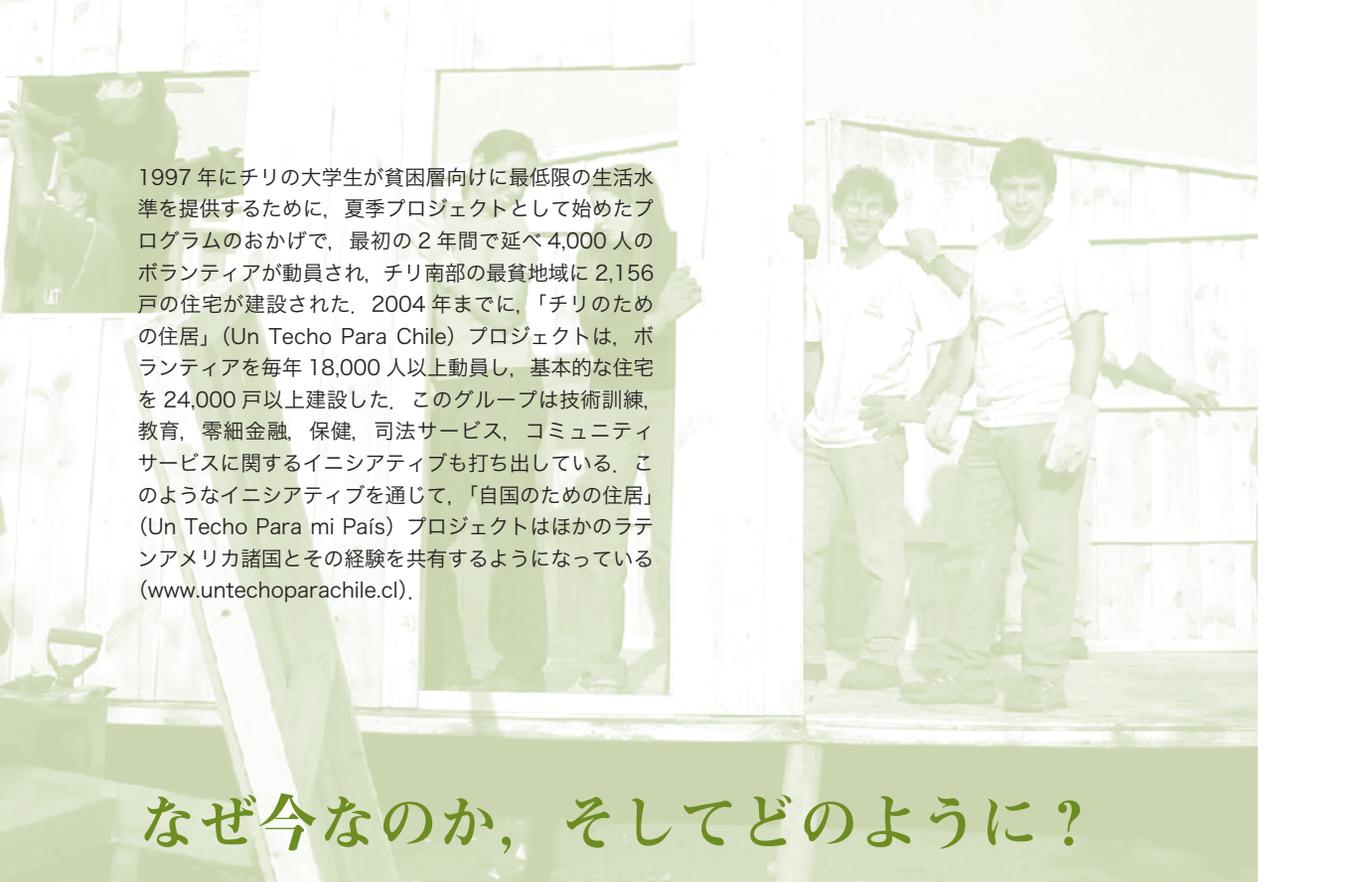
注: 実験グループと比較グループの相違は統計的に有意。

ケニアで最近完了した無作為抽出による実験では、多部門にまたがるあるプログラムが評価された。それは若者と家族にとって多大な出費になるが、若者に学校の制服を提供することによってインセンティブを与えるというものである。このような制服を提供することによる教育費の引き下げは、男女両方の退学率に大きな効果をもたらしただけでなく、初めて妊娠・出産する10代の少女の割合も低下させたのである(図参照)。この効果は具体的に早期妊娠を対象としたプログラム(ケニアのHIV/エイズ授業向けの教員研修プログラム)のものよりも大きかった。単なる部門別の視点しかなければ、このような波及効果は計算外となったことであろう。

- 国家政策との調整と統合化の改善。** 若者の問題がその性質上さまざまな部門に関係しているのに対して、それに影響するほとんどの政策というのは各部門内で策定されている(ボックス5)。したがって、調整のチャレンジは大変そうである。成功を経験した諸国というのは、全省庁によって支持されながら、若者向けに首尾一貫した国家的な枠組みを立案している。この枠組みは国の政策策定や予算編成とうまく統合化されている必要がある。調整機関としては有効であろうが、資金不足で、担当分野が広い青少年を担当する省庁が運営する単独のプログラムであってはならない。
- 発言権の強化。** 若者に発言権がないということは、改革の支持層としては弱体だということを意味する。親は幼い子供たちのためには代弁するが、若い成人の意見や抱負をそのように代弁してくれることはない。にもかかわらず、若者は公の場で自分の考えを表明する機会も自信も欠いている。若者は公的生活にフル参加するよう激励される必要がある。政府やその他機関は若者と意思疎通をはかることを学び、公的プログラムを若者にとって魅力的にし、サービス提供のパートナーとして、そのはかりしれない才能を利用する必要がある。
- 評価の実施。** 若者向けのプログラムや政策に関する厳格な評価の欠如は、それがたとえ非常に有望であっても、信頼性を損なうことがある。本報告書の作成はこのようなギャップがあるためチャレンジであった。ボックス5のような研究はきわめて稀である。このギャップ

プに取り組むためには、政府における能力構築と、プログラム決定に際して証拠に基づいた基準を利用するインセンティブが必要である。そういった知識は公共財なので、国際的な資金調達も必要であろう。表1に示した政策やプログラムは厳格に評価されたものだけでなく、専門家の判断に基づいて有望とみられるものを含んでいる。そうしなければ、まさしく単なる寄せ集めになっていたことであろう。

本報告書で提起した問題のなかには、解決不可能なものが含まれているかもしれない。結局のところ、親たちは長い間ティーンエイジャーの子供たちのことについて愚痴をこぼしてきた（その逆も真なり）。そういった問題は人間が成熟していくことの一部であり、開発経済学の埒外にある。しかし、本書では若者の人的資本の開発について行動を起こすことの可能な別の懸念材料を摘出している。その懸念は取り組みを放置しておく、あらゆる開発をリスクにさらしかねない。幸いなことに、良い政策や制度にも支えられて、若者がうまく対応してきているだけでなく、成功を取めて、全世代の未来に貢献している事例も豊富に存在している。



1997年にチリの大学生が貧困層向けに最低限の生活水準を提供するために、夏季プロジェクトとして始めたプログラムのおかげで、最初の2年間で延べ4,000人のボランティアが動員され、チリ南部の最貧地域に2,156戸の住宅が建設された。2004年までに、「チリのための住居」(Un Techo Para Chile) プロジェクトは、ボランティアを毎年18,000人以上動員し、基本的な住宅を24,000戸以上建設した。このグループは技術訓練、教育、零細金融、保健、司法サービス、コミュニティサービスに関するイニシアティブも打ち出している。このようなイニシアティブを通じて、「自国のための住居」(Un Techo Para mi País) プロジェクトはほかのラテンアメリカ諸国とその経験を共有するようになっている(www.untechoparachile.cl)。

なぜ今なのか、そしてどのように？

PART I

発展途上国の人口のなかで若者の割合が未曾有の大きさに達している。多くの諸国では、出生率の低下を背景に、若者の割合は現在が最高水準だということになる可能性が高い。これは挑戦であると同時に、それ以上の見返りをもたらすであろう。ただし、次世代の労働者、世帯主、市民、および指導者にかかわる政策や制度が、うまく設計・施行されることが前提となる。それは容易ではないものの、先鞭をつけている国がいくつかあるように、不可能ではない。

機会、選択する能力、選択が狂った際の再起のチャンスが、政策が若者の人的資本投資について適切な環境を作り出したかどうかを検証する際に、覗き込むべきレンズとなる。

chapter 1 若者、貧困削減、および成長

途上国における 12-24 歳の 13 億人の若者は経済的および社会的に次世代を担う行為者となる。したがって、彼らを労働者、企業家、親、市民、およびコミュニティ指導者として、将来に十分備えさせることが、貧困削減と成長の軌道に向かうためにはきわめて重要である。人間開発は積み重ねであるため、この世代に投資して、準備をさせる機会を逸してしまうと、若者と社会の両方にとって取り返すのは非常に高コストにつくだろう。

児童が人間開発の初期段階で挫折すると、それから立ち直るのはむずかしいということはよく知られている。しかし、新しい環境を考えると、各途上国政府はこれまで達成してきたことを踏み固めて、それを土台として前進していくためには、もう少し年齢の高い層のニーズ、すなわち若者の人的資本開発という次世代の問題に取り組んでいかなければならない、ということの意味する。初等教育修了率が上昇しているため、最貧国においてさえ、それより上のレベルの教育に対して大きな圧力となっている。初等教育が途上国世界全体に普及しているため、技術の変化は、雇用市場における競争で成功するためには若者は基本スキル以上のものを必要としている、ということの意味する。伝染病から非伝染性疾患の増加という疫学上の変化を受けて、また、HIV/エイズなど新しい疾病の台頭を受けて、若者はかつてとは違って多種多様な健康リスクにさらされている。最後に、政治情勢の変化と市民社会の発達を背景に、市民権の意義が変化している。したがって、若者がコミュニティや社会に有効に関与するために学習すべきことも変わってきている。

若者の開発ニーズがより鮮明になってくるなかで、多くの途上国では進行中の人口動態上の変化が若者の人的資本にもっと投資する好機を生み出しつつある。これは労働者の扶養（子供と高齢者）率が低下しているおかげである。労働力の増大を活用する適切な政策が整備されれば、東アジアの数カ国で実現しているように成長率の加速化という形で、人口動態面で配当さえ期待できるだろう。

人口動態上の変化がこれから始まるという諸国（一部のサハラ以南諸国）では、若者に注目すべきであるという主張は依然として妥当であろう。健康状態が変化し、若者を労働者や市民として有効に育成していく必要性があるからだ。同時に、サービスの提供は、基礎教育と、幼児死亡率と出生率の低下に必要な不可欠な児童や母親向けの保健サービスに焦点を当てる必要があるだろう。人口動態上の変化がもっと進行している諸国（一部の東アジア諸国および旧体制移行国）については、高齢者人

口の増加に伴う財政負担の上昇で若者対高齢者のトレードオフが鮮明化する前に、若者に対する投資を増強しておくべきだという主張が妥当であろう。

この労働者、企業家、親、および市民の次の波に各国はどのようにまく備えているのだろうか？ 答えは、バラツキがあるということになる。最貧国では初等学校教育にかかわる著しい進展にもかかわらず、文字が読めない若者が多数いる。それ以外の途上国でも、特に貧困家庭の若者の多くは、初等学校から中等学校への進学でつまづいている。さらに、最大の障害は中等教育と高等教育の間にある。労働市場におけるニーズの変化に対応したスキル、あるいはリスクな健康行動を回避するための知識や能力を提供できるように、正式な学校教育の質を改善するなど、貧困削減と成長の維持にとって重要なほかの側面を考えると、依然

ボックス 1.1 青春とは何か？

青春とは子供が大人になる過渡期であり、若者が生理的、精神的、社会的、経済的に著しい変化のプロセスを通じて、次第に大人として認められ、自分自身を認めるようになる時期である。したがって、年齢というよりも段階といえる。エネルギー、情熱、創造性に溢れた時期ともいえ、「自分が若いと思えば若い」という表現が生まれるゆえんとなっている。これは青春がとくに過ぎ去った人たちの間で特に人気のある表現だ。

研究や政策のためには、青春の時期をもっと厳密に規定したほうが有益である。もっとも適切な年齢レンジに関する意見は分野によって大きく異なっている。保健の分野では、青春というのは女子の場合は初潮が始まり、男子の場合のもっと徐々に進行する肉体的な成熟化の年齢、すなわち典型的には10-16歳のことになる。社会科学における青春は、さまざまな面で大人の地位を獲得することとして定義される。初潮、卒業、雇用、結婚、投票といった出来事で特徴付けられ、大人になるということは長期にわたる自己増殖的で、しばしば20代まで継続するプロセスであると理解されている。社会心理学者の主張では、大人であると感じる主観的な感情は、年齢や特定の地位など大人である客観的な証と少なくとも同じくらい重要である。ほとんどの研究は先進国に関するものではあるが、10代後半や20代前半の若者は往々にして自分はまだ大人ではないと感じているようだ。この長い半自立の時期は、若者が大人の役割を試行はしているものの、それに必ずしも束縛されていない人生の新しい段階であると考えられる向きも一部にある。

ほとんどの国では、法律によって大人として取り扱ってよい、つまり子供としての保護がなくなる年齢を規定している。したがって、人は子供から大人へと一晩で変身することになる。しかし、就学が義務的でなくなり雇用が法的に許容される年齢は、通常は11-16歳とやはり国によって幅がある。犯罪にかかわる法的な責任はもっと早く負われることもある

が、16歳前後になるまでは成人として責任を問われないのが一般的である。投票による政治参加は、典型的には18歳ないしそれ以上にまで先延ばしになっている。同様に、義務的なものか任意によるかは別として、兵役はしばしば18歳まで禁止されている。未成年への販売に関して規制がある諸国では、タバコの購入が許されるのは15-18歳以上である。アルコール消費は、未成年に関して法的な規制がある国では18-21歳にならないと認められない。ただし、25歳まで禁止されている国もある。

若者に関する国の政策では、受益者について年齢層が規定されているのが普通である。下限年齢は約12歳（ヨルダン）から18歳（バングラデシュ）までと幅がある。場合によっては、ハンガリーのように厳密に規定されていない場合もある。同国の青少年局は0-14歳と15-26歳の両方を対象にしている。上限年齢は24歳前後（ジャマイカ）から、35歳（ケニア）や40歳（パキスタン）までとやはり幅がある。

国連の「世界青少年行動計画」（World Program of Action for Youth）では、「青少年」は15-24歳の人と定義され、WHOとUNICEFは10-19歳について「アドレセント」（adolescent）、15-24歳に「ユース」（youth）、10-24歳に「ヤングピープル」（young people）という用語を使っている。このような国際機関が10-24歳というより幅広い年齢層を用いているのは、若者政策の多くはしばしば15歳になる以前に成果を出す必要があると考えているからだ。

このように意見に幅があることを考慮して、本報告書では文脈に応じてさまざまな年齢の幅を使用している。しかし、大体において、学習とスキルに関する重要な基盤が築かれる12-24歳という年齢層に焦点を当てることにしたい。本書では「ユース」と「ヤングピープル」は同義語として扱っている。

としてまだなすべきことが多く残っていることは明らかであろう。

途上国が若者に焦点を当てる場合、開発という視点からは、少なくとも5つの側面ないし過渡期を考慮する必要がある。学習、就労、および健康リスクの回避という3つはすでに指摘した。4番目の側面として、若者は良い親になる方法を学ぶ必要がある。5番目に、民主化の動きを受けて参加と市民的自由が広がる状況下、若者は市民としてどのように振る舞うかについても学ばなければならない。このような5つの過渡期（学習、就労、健康、家族形成、市民権の行使）に取り組みれば、各国には大きな見返りがあるだろう。

貧困削減と成長のさらなる進展にとって若者は決定的に重要である

途上国世界の貧困は過去20年間に著しく減少したが、減少幅が最大なのは東アジア（中国を含めても除いても）と南アジア（インドを含めても除いても）である。その結果、途上国全体としては貧困削減にかかわるミレニアム開発目標を達成できる可能性は大きい。しかし、東アジアと南アジアを除く全地域は未達成に終わりそうである^{注1}。

もっと広範囲にわたって貧困を削減するためにはどうしたらよいだろうか？ 過去の『世界開発報告』によれば、経済成長、人的資本、エンパワーメント（権限付与）、および社会的保護といった基本的要因をベースとする戦略が必須なことが明らかである^{注2}。その要因は相互依存적であるため、あたかも「全輪駆動」車の車輪のように、複雑な地形を走行するために互いに補完し合っている。

若者と貧困削減

若者はこれにどこで関係してくるのだろうか？ 本報告書では広く12-24歳の年齢層を若者として考えたい（ボックス1.1）。青春というのは集中的に学習する時期であり、自分自身や家族が貧困から脱却するのに必要な人的資本を身に付けることができる（定義1.1）。学習というのは経済的に生産的な成人になるために必要とされるスキルに限定されるわけではなく、健康リスクを回避したり、責任ある配偶者、親、あるいは市民になる、といった人生のほかの側面もカバーしている^{注3}。学習はさまざまな形で行うことができる。正式な学校教育を通じるのが普通ではあるが、親、仲間、家族、コミュニティ、および仕事上の経験を通じて学習できる。若者の学習能力は高齢者と比べると非常に高いため、学校や職場でスキルや健康的な習慣、あるいはコミュニティや社会に関与するという意欲を獲得する機会を逃すと、それを取り戻すのはきわめて困難である。

機会喪失の是正に要する高コストは、正式な学校教育を考えればもともわかりやすい。多くの者にとって、初等学校から中等学校への進学が思春期の特徴である。しかし、この段階で退学率が急上昇することもある。初等教育が義務化されている諸国ではとりわけそうである（概観

「早く結婚すると、子供たちに悪い結果をもたらす。彼らも親と同じことになってしまうからだ。」

ナイジェリア、アブジャの若者、
2005年12月

定義 1.1

人的資本

本報告書では人々が生活や仕事の上で必要とする幅広い知識、スキル、および能力のことをさすのに、「人的資本」という用語を使っている。伝統的には、人的資本は経済的な生産性に影響する教育と健康の水準を意味する。本報告書では、この伝統的な概念に加えて、生活に成功するために必要とされるスキルや能力を強調している。これは職場、家庭、およびコミュニティという3つの主要なカテゴリーに区分される。職場では、仕事を確保・維持するためにさまざまなスキルや能力が必要とされるが、それには自己規律やチームワークなど、仕事をするための技術的な能力以外のものも含まれる。家庭では、健康と良い親になるとか、対立を管理ないし解決するとかいったスキルが必要である。コミュニティでは、コミュニティに所属する、その特権や保護を享受する、その責務を果たすといったことにかかわるスキルや能力が必要とされる。

「隣に頭のいい女の子が住んでいるが就学できなかった。母親に入学金の250 レンピラ（約13ドル）がなかったからだ。」

ホンジュラスの若者、
2006年1月

「教育はまったく包容的ではない。」

ブラジル、レシフェの若い障害者、
2006年1月

の図1参照)。この段階で退学した人が復学することは普通はまずあり得ない。復学を容易にしてくれる補習教育のプログラムがある、あるいは学位と同等な正式資格を授与してくれる国がほとんどないことも一因であろう。仕事や、若い女性の場合は家庭や子供といった競合的な需要が、復学にとってさらに障害になる。意気阻喪と恥辱も一役買うことがあるし、一度中断された認知発達は何回復するのかどうかという疑問もある。ギャップが大きい場合は特にそうであろう(第3章)。継続的雇用(第4章)や市政関与(第7章)に伴う学習などほかの機会喪失についても、同じような議論が当てはまるだろう。

人間としての能力を早期に形成することは若者自身を待ち受けている将来の機会にとってだけでなく、貧困の世代間伝達を緩和するためにも重要である。教育程度の高い若者は家族規模の抑制や、子孫の健康や福祉への投資に積極的である。女性に対するインパクトは特に大きい^{注4}。どの途上国でも、中等水準以上の教育を受けている女性の場合、平均的な子供の人数は大幅に少ない。母親の教育は子供の健康や出生時体重に強く影響している。途上国全体として、なかでも南アジアとサハラ以南アフリカの低所得地域では、子供の予防接種率は母親が何らかの中等教育を受けている場合に高くなっている^{注5}。

親の学校教育は子供の認知発達にとっても重要である。エクアドルに関するデータによれば、親の教育水準が高いほど、3歳という非常に幼い子供の認知発達に対するインパクトが大きくなっている。しかも、そのインパクトは子供の年齢が上がるにつれて顕著になる^{注6}。親の教育程度が高いほど子供の健康状態がよいという点を制御しても、この傾向は当てはまっている。

若い時に人的資本を形成することが重要であるとすれば、ミレニアム開発目標に反映されているように、開発にかかわる国際公約のなかで人生のこの段階が際立っているのは、何ら驚きではないだろう。8つの目標のうち7つは直接ないし間接的に、若者の成果に関係しているといえる(ボックス1.2)。

しかし、若者の人的資本開発についても、さまざまな側面がミレニアム開発目標ではカバーされていない。能動的な市民になるべく若者に準備させるという点が特に欠如している。教育のなかでは、教育の質が十分強調されていないし、健康にかかわる目標はHIV/エイズ以外の健康リスクや妊婦の健康リスクを考慮に入れていない。

若者と公平性

貧困削減は絶対的取奪の削減以上のことを意味する。相対的取奪ないし不公平性も非常に重要である^{注7}。公平性にかかわる懸念は、人的資本形成について早期介入を強調することにつながっている。というのは、不公平(昨年版『世界開発報告』の用語を使えば、「機会の不平等」といえる)は若い時から急速に定着しやすいためである。基礎教育が普及している途上国では、少なくとも学校教育に関する限り、機会の不平等

ボックス 1.2 「ミレニアム開発目標というのは若者についてのことではないよね？」いや，そうである！

ミレニアム開発目標は子供たちに基本的なサービスを提供することにかかわることである，という一般的な受け止め方をされているが，8つの目標のうち7つは，実は，若者の成果に関係している。

普遍的な初等教育の達成（目標2）と，男女平等の促進と女性のエンパワメント（目標3）という2つの面では，その一環として若者に関する教育成果が明示的な目標となっている。サハラ以南アフリカを中心に若者が直面しているHIV/エイズの高リスクは，若者がどのくらいリスクを認識しているか，若い妊婦の感染率，孤児が直面しているリスク，といったことに関連する3つの指標を通じて（HIV/エイズの拡散との戦いではどれもが非常に重要である），目標の対象になっている（目標6）。国際的な開発の将来に関するステークホルダー（利害関係者）としての若者の役割は，国際的な開発のためにグローバル・パートナーシップを形成する一

環として，若者の雇用機会を強調することを通じて認識されている（目標8）。

若者が明示的な焦点になっていない場合でも，目標達成のためには若者の関与が重要なことがある。出生率の高い諸国ではその20-30%，低い諸国では50%相当部分が若い女性が寄与したものである（第6章）。女性の学校教育，出生率，乳幼児の健康との間にはよく知られている関係があることを考えると，若い女性の教育と継続的な生殖保健ニーズは，幼児死亡率に関する目標4と，妊婦の健康の改善に関する目標5を達成するために非常に重要である。要するに，若者が人的資本を形成し，それを使う機会に恵まれるようになれば（学校教育の改善，健康の改善，あるいは生産的な雇用の増加などを通じて），世界は極端な貧困と飢餓を撲滅するという目標1の達成に大きく近づくのである。

ミレニアム開発目標8つのうち7つは若者の成果に関係がある

ミレニアム開発目標	若者固有の直接ないし間接の目標
目標1. 極度の貧困・飢餓撲滅	間接
目標2. 普遍的初等教育達成	目標8. 15-24歳の識字率
目標3. 男女平等促進・女性のエンパワメント	目標9. 初等・中等・高等教育における男女比率 目標10. 15-24歳の識字率に関する男女比率
目標4. 幼児死亡率削減	間接
目標5. 妊婦の健康改善	間接
目標6. HIV/エイズ・マラリア・その他疾病との戦い	目標18. 15-24歳の妊婦のHIV感染率 目標19. 15-24歳のうちHIV/エイズに関して包括的で正確な知識をもっている人の割合 目標20. 10-14歳の孤児と非孤児の就学率の相対比
目標8. 開発のためのグローバル・パートナーシップ形成	目標45. 15-24歳の男女別失業率

出所：筆者。ミレニアム開発目標と若者固有の目標に関しては，http://unstats.un.org/unsd/mi/mi_goals.aspを参照。

の多くは，貧しい若者が退学するとか，裕福な若者より質の劣る教育を受けるとかという形で，若い時に発生している（第3章）。貧困家計出身の若い女性の多くにとって，青春は早期の結婚あるいは早期の妊娠の時期に相当し，実質的に高次の学校教育や雇用の機会を封印することになる（第5および6章）。他人との連帯や，民族的あるいは宗教的に異なる人々に対する態度も若い時に形成され，それは若者のアイデンティティや，社会における他人との関係にかかわる意識にとって重要であろう（第7章）。したがって，機会の平等を促進し，個々人が潜在力をフルに発揮できるようにするためには，青春というのは重要な時期なのである。

若者と経済成長

若者が貧困を脱して，より充実した生活を送ることができるようになるための人的資本形成にとって，青春というのは人生のなかでは重要な時期である。若い時に形成された人的資本は，それがスキルのレベル，健康，あるいは市政や社会的な関与のいずれであれ，長期的な経済成長

「仕事をしていれば、憂鬱、少年非行、暴行などにふけている時間やエネルギーなどない。」

ネパールの若者、
2006年1月

の重要な決定要因でもある。

もっとも明確な証拠はミクロ経済面に見られる。学校教育は賃金に反映されているように、生産性を上昇させるということが永続的にわかっている。後述の通り、中等教育および特に高等教育を受けた人々の平均賃金は、熟練度のより高い労働者に対する需要が増大するため、時間とともに上昇している。この証拠は賃金労働以外の部門でも当てはまる。教育のある農民は新しい技術を採用しやすいであろうし、農業生産性に関するほぼすべての研究によれば、農民の教育水準が高いほど土地の収益率は高くなっている^{注8}。知識の普及と外国直接投資にとって、教育（とりわけ中等教育水準までの）がある労働者が大勢存在することが重要であることは、多数の研究で裏付けられている^{注9}。ラテンアメリカ・カリブ諸国のコンピュータ普及率と生産性は東アジア諸国と比べると低いが、それは中等教育を修了した労働力の割合が低いことが一因であるとされている^{注10}。

マクロ経済モデルでも成長と生活水準に大きな影響が及ぶ可能性が示唆されている。もっとも有力な証拠は HIV/エイズが成長と生産性に及ぼすインパクトに見られる。HIV/エイズの感染率が高い諸国では15-24歳の若年層が特に感染しており、新たな感染者の過半数を占めている。感染率が20%以上に達している南アフリカでは、この疾病の蔓延が阻止できなければ、GDPの成長率は0.85-1.5%ポイントのレンジで低下すると予測されている^{注11}。この感染症が最近ピークに達したケニアでは、ある予測によれば、1人当たり所得が1990年の水準を回復するのに40年以上かかるということである（ボックス1.3）。感染症はまだ少ないものの急増傾向にあるロシアでは、病気の拡散を抑える措置が何もとられなければ、2020年のGDPは10%低下する可能性がある^{注12}。

マクロ経済効果については、国別に回帰分析を行うという伝統的なアプローチをとってみると、結果は必ずしも明瞭ではない^{注13}。その一因として、学校教育修了年数などかなり大雑把な測定値を活用する以外には、若い時に形成される人的資本を首尾一貫して計測することは困難であるとうことが指摘できる。さらに、制度や需要が弱いため、人的資本はすべての諸国で成長を一貫して押し上げるわけではないということの意味する。しかし、定量的な関係を越えたある分析では、成長と労働力に体化されている人的資本の質との間には強固な関係があることが見出されている^{注14}。

若者は短期的には成長にとって大きな資源ともなる。多くの途上国では、若者は求職者のなかで最大のグループを形成している。失業者に占めるシェアをみると、中東や北アフリカの多くの国では50%強、カリブでも40%強に達している。若者がブラブラしているのは産出の喪失として高いコストにつく。カリブ諸国では、若年失業を低下させれば、失われた賃金だけに基づいても、GDPが0.3-2.7%増加するという推計がある^{注15}。

ボックス 1.3 10年間の喪失——HIV/エイズがケニアの人的資本蓄積と経済成長に及ぼしている影響

ケニアの若者は世界のほかの地域でもほぼ同様であるが、教育を継続するか、それとも働き始めるかという現実的な選択を迫られている。性的にも活動的となり、それに伴う快楽とリスクを享受している。後者には HIV/エイズのような性感染症の感染が含まれる。少し時間が経過すれば、若い成人としてパートナーを選んで、子供をもち、家庭生活の責任を負うようになる。このような決定が人的資本と長期的な経済成長に及ぼすインパクトを検証するため、Bell, Bruhns, and Gersbach (2006) は成長の源泉が人的資本蓄積になるような重複世代モデルを構築した。

そのモデルでは、人的資本は子供の養育と正式な教育の両方を通じて、知識や能力が世代間伝達する形で蓄積される。学校教育が劣悪、学校教育の拡大が限定的、あるいは HIV/エイズによる成人の早死という事情を反映して、人的資本が増加しない場合、成長プロセスは頓挫することになるだろう。ケニアでは、エイズの犠牲者は若い成人、つまり、たいていは養育・保護を必要とする子供のいる働き盛りになったばかりの人々が圧倒的に多い。

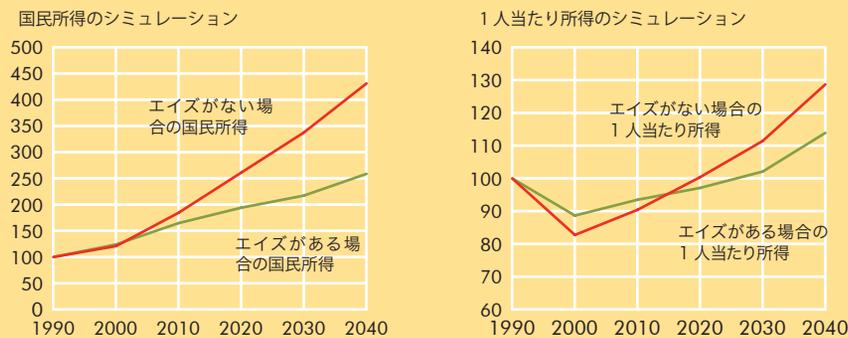
親の死はその本人の人的資本を破壊するだけではない。次世代以降の人的資本を形成するメカニズムを弱体化させるこ

ともなる。なぜか？ 影響を受けた家庭の生涯所得は減少し、それに伴って子供の教育をファイナンスする手段も失われる。残された子供たちは正式な教育を補完する親の知識と指導を失うからでもある。

モデルが示唆するところによれば、HIV/エイズが原因で、ケニアの国民所得は 2040 年までにほぼ半減する（ボックスの図）。ケニアでは、1980 年代以降停滞している 1 人当たり所得が 1990 年水準を回復するには、エイズがあるシナリオでは、エイズがないシナリオと比べて 5 年長くかかる。2040 年で見ると、1 人当たり所得はエイズがない場合に比べて 15% 低くなる。ただし、エイズがないシナリオでは人口が多くなるため、1 人当たり所得は実際には 2010 年までエイズがあるシナリオよりも低くなることに注意が必要である。

成長率低下の主因は中等教育の普及が阻害される点にある。卒業者の生産性が低下し、人的資本の子供への伝達もうまくいかないためである。2040 年までで見ると、HIV/エイズのせいで平均的な人的資本の獲得が約 10 年間遅れることになるのである。

ケニアでは、HIV/エイズが国民所得と 1 人当たり所得に、大きなインパクトを与えている



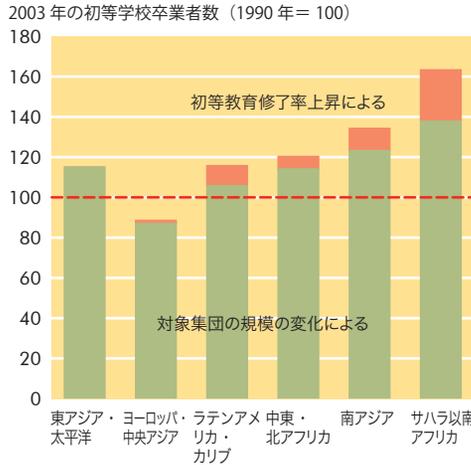
出所：Bell, Bruhns, and Gersbach (2006).

若者が生産的な仕事に就けなければ、他の形でも代償が大きくなる。犯罪がしばしばこの年齢層で最高になっており、投資環境に傷が付いている国が多数ある。ジャマイカでは、放火を除き起訴された犯罪の過半数が 17-29 歳の若者によるものである^{注16}。若者の犯罪が 1% 減少すれば、観光客が増加して、観光収入は 4,000 万ジャマイカドル（約 100 万米ドル）、つまり 4% 増大する可能性がある^{注17}。

若者が直面するチャレンジはどのように変化してきたか？

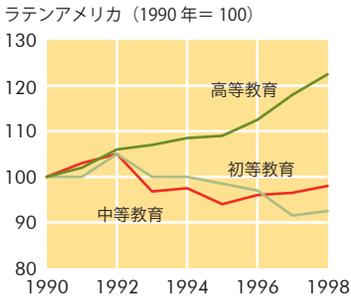
若者の人的資本開発は貧困削減と成長にとって重要であるだけでなく、状況の変化を考えると、多くの途上国がこれまでになくこの段階に焦点を当てなければならないということも意味する。

図 1.1 ほとんどの地域で初等学校を修了する生徒数は増加している



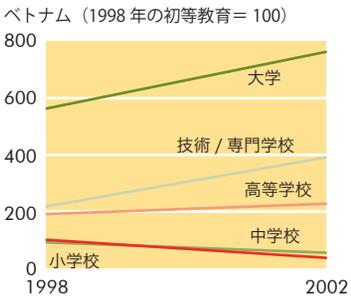
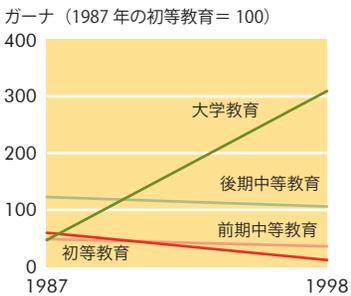
出所：初等教育修了率に関しては、World Bank, UNESCO Institute for Statistics (UIS), and OECD (2006); World Bank (2006h).

図 1.2a 高等教育の収益率は時とともに上昇してきている



出所：Behrman, Birdsall, and Szekely (2003).
注：推計は都市部における30-55歳の男性の賃金を対数化したものを回帰分析。ただし、賃金に影響するさまざまな要因を制御した18カ国における71件のサンプル調査に基づいており、毎年平均サンプル数は7,000人以上となっている。

図 1.2b 高等教育の収益率は初等教育との相対比でも上昇してきている



出所：Gian 他 (2006); Schultz (2003).
注：ガーナに関する推計は、学校教育後の経験などほかの要因を制御して、35-54歳の男性の賃金を対数化した回帰分析に基づく。ベトナムに関する推計は、主たる雇用が賃金部門である18-65歳の労働者の賃金を対数化した回帰分析に基づく。

基礎教育へのアクセス拡大

最貧国の多くでは、子供に対する基礎教育の提供が進展したため、政府は今や若干年齢が上の子供たち、つまり若者の学習ニーズに直面している。初等教育修了率は著しい挑戦であったにもかかわらず、南アジア、サハラ以南アフリカ、ラテンアメリカ・カリブなどを中心に、大幅に上昇している。就学年齢の児童数が増加していることもあって、初等以降の水準の教育制度に対する圧力が高まっている（図 1.1）。この面ではほとんど圧力のない地域はヨーロッパと中央アジアだけである。出生率の低下を受けて初等学校卒業者の数が減少しているためだ。

初等教育の成果をベースに前進していくためには、初等以降の教育機会と初等教育の拡大のバランスをはかることが必要である。初等教育修了という成果が最近のことである諸国では、特に前期中等教育を中心に中等教育へのアクセスを提供することが、重要な挑戦課題となっている。中等（特に前期中等）教育へのアクセス提供に成功している諸国では、後期中等教育と高等教育へのバランスのとれたアクセス拡大が、より大きな問題となっている。しかし、途上国世界全体に共通しているのは、学校教育がますます普及するなかで、教育制度としては生徒もより多様化しており、各自の興味や能力に歩調を合わせるためには、学習に関してもっと選択肢を広げる必要がある、ということも認識しなければならないという点である。

高学歴労働者に対する需要の増大

グローバルな環境が違った形で変化している。多くの途上国では中等教育や高等教育を修了した労働者の賃金が、初等教育修了者に比較してそれほど高くなかった 20 年前とは異なり、高等教育修了者だけでなく、国によっては中等教育修了者の賃金が今や高騰しているのである^{注18}。ラテンアメリカ・カリブの労働市場では、初等あるいは中等教育修了者の収益率は著減する一方、高等教育修了者の収益率が上昇している（図

1.2a). ガーナでは、大学教育の収益率に関しては時の経過とともに著しい上昇がみられ、その結果として、初等教育修了者の収益率と比べるとかつてよりも大幅に高くなっている。ベトナムでは高等および後期中等教育（高等学校）修了者の収益率は、初等教育修了者と比較して上昇している（図 1.2b）。

高等教育のプレミアム上昇は、主に新技術の普及に伴いスキルに対する需要が増大していることを反映したものである^{注19}。20年前、貿易の拡大で途上国では未熟練労働者に対する需要の増大が期待された。しかし、途上国では新技術の広がりによって、熟練労働者に対する需要が急増しており、熟練労働者の供給が増加しているにもかかわらず、収益率は大幅に上昇している。最近の研究によれば、実際には熟練労働者の増加がスキル偏重の技術革新を促進して、スキルに対する需要の増加につながっているのである^{注20}。

スキルに対する需要の増大を受けて、より高次の教育の価値が高まり、成長にとってもより重要になっている。まさに、多くの諸国ではより高次のスキルをもった労働力の形成が、投資環境の改善、競争上の優位性確保、そして一般的には成長エンジンの維持にとって重要な一環となっている。より高次の教育、なかでも高等教育にかかわる収益率のほとんどは私的なものである。したがって、公的資金供与、あるいは少なくともアクセスの公平性にかかわるニーズを凌駕するような公的資金の供与に対しては、収益率の引き上げというのは論外である。しかし、グローバルな市場がどのようにスキルに報いるのかについて、重大な変化が生じていることが注目を集めているのは確かである。

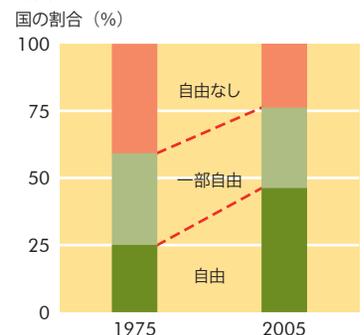
新しい健康リスク

健康環境も変化している。乳幼児の健康が徐々に改善する一方で、新しい疾病が出現している。その結果、青年期における性的な手ほどきと経験は、特に HIV 感染率が非常に高いサハラ以南諸国の一部では、これまでになく大きなリスクをはらんでいる。サハラ以南アフリカ以外では新旧感染症への取り組みが進展しているものの、若者の間では非伝染性の疾病や傷害が著増している。道路や自動車交通の増加は交通事故死の増加につながっている。ベトナムでは、交通事故が若者の間で最大の死因となっている^{注21}。タバコは途上国では若者向けにかつてよりもかなり積極的に販売されているし、違法薬物もより簡単に手に入るようになっている^{注22}。

政治の性格変化と市民社会の発展

人々が政治プロセスに自由に参加できない、あるいは表現ないし信条の自由が制限を受けている諸国の割合は、1975年の40%から2005年には25%にまで大幅に減少した（図 1.3）。そして選挙による民主制度を採用する諸国が著増している。この増加の多くは、ベルリンの壁崩壊と東ヨーロッパや旧ソビエト連邦における共産主義の終焉を契機とし

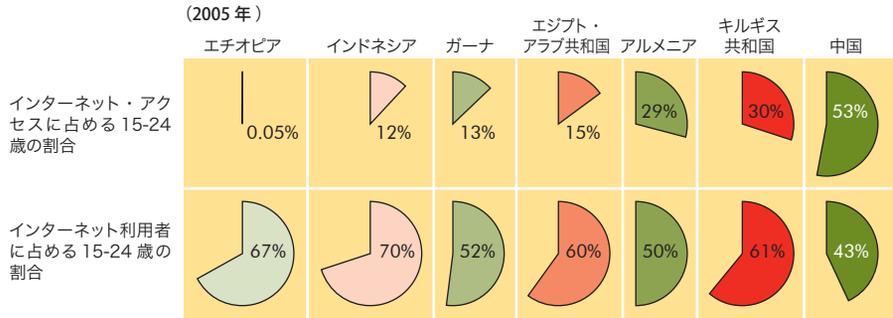
図 1.3 最近の人々は昔よりも政治プロセスに参加しているし、市民権や自由も大きい



出所：Freedom House (2006)。

注：自由度の格付けは政治的権利と市民的権利に関する2つの測定値を複合したものである。それぞれ1（もっとも自由度が低い）から7（もっとも自由度が高い）までの間でランク付けされている。詳細は www.freedomhouse.org を参照。

図 1.4 インターネットへのアクセスには大きなバラツキがあるが、利用者のなかでは若者が圧倒的に多い



出所：WDR 2007 InterMedia surveys.

注：「インターネット・アクセス」とは本調査の直前 4 週間におけるインターネット利用と定義されている。

たものである。途上国世界では民主化の進展に伴って、公的な意思決定を下位政府に分権化する傾向や^{注23}、市民社会組織、コミュニティの利益集団、そのほかの非政府組織を通じた市民参加を重視する動きがみられる^{注24}。これを受けて、人々が政治活動に参加して、各種フォーラムを通じて発言権を行使する機会が増加している。したがって、市民としての権利と義務に関して若者を訓練し準備させる（この種の関与のために必要な社会的資本を身に付けさせる）ことが、ますます重要になってきている。

グローバリゼーションと新技術

若者はかつてよりもグローバルな世界で成長している。アクセスの方法はさまざまであるが、グローバルなメディア、映画、音楽、そのほかの文化的な輸出の広がる範囲が拡大していることを背景に、情報の流れが著増している。より自由な貿易のおかげで、人々が目にできる財やサービスも拡大している。さらに、急速な都市化や国境を越える人の流れで示されているように、移動性というものの増加が消費の可能性にかかわる認識を高めている。インターネットや携帯電話など新しい技術は若者の間で非常に人気を博している。本報告書作成に当たって収集したデータによれば、インターネットの主要な利用者は若者であり、途上国におけるインターネット利用者の 40%、あるいはそれ以上を占めている。しかし、アクセスをみると、エチオピアの 1%未満から中国の 50%強と大きなバラツキがある（図 1.4）。

新しい情報通信技術のインパクトはアクセス度が異なっているため、各国間と各国内の両面でバラツキがある。一方では多くの中所得国の、特に都市部ないし中流階級の若者は、ラジオ、テレビ、あるいはインターネットを通じて、情報アクセスが容易である。他方、なかでも低所得国の大多数の若者は新しい情報源はおろか、ラジオやテレビといった伝統的な情報源についてさえ、アクセスが非常に制限され続けている。

より多くの情報にさらされている効果には善悪の両面がある。性や生殖にかかわる保健に関連した問題については、特に学校や家族を通じた情報の提供がほとんどない場合には、多くの若者にとってインターネットは重要な情報源となる。しかし、新旧両メディアは性や暴力に関して、

若者を濾過されていない誘惑的ないし困惑的なイメージにさらすことがある。両タイプのメディアは西洋の消費に関して誇張したイメージを宣伝するため、機会が若者が抱いている期待に見合わない場合には欲求不満をもたらすこともある。

メディアへの露出の増加がもたらすインパクトは現地の文化と、その輸入に対する反応にも依存する。途上国世界のかなりの地域では、宗教的運動の台頭がメディアが時として教えているより寛容な態度に対する拮抗力として機能している。このような運動は性や結婚（婚前の純潔を重視）、および健康（アルコールや麻薬の利用拒否につながる）に関する若者の行動様式や態度にみられる変化と関係している^{注25}。

人数は重要か？ 人口動態上の変化はどのように若者の機会に影響するか？

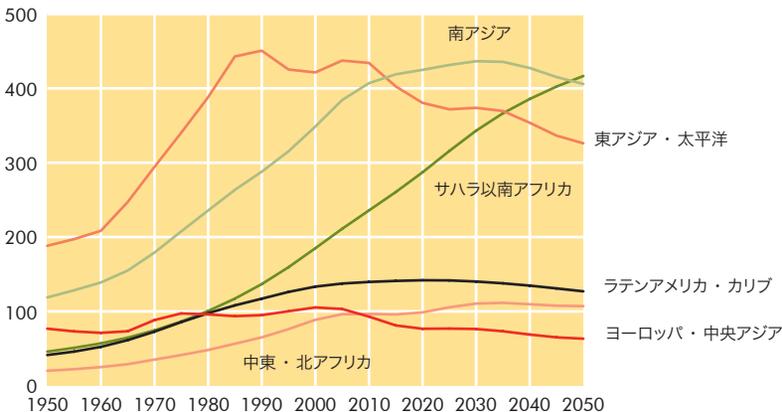
環境の変化を受けて若者の人的資本形成に焦点を当てる必要性が高まっているちょうどその時期に、多くの途上国では人口動態上の好ましい変化に後押しされて、若者に投資するユニークな機会が生み出されつつある。

未曾有の大人数

途上国における現在の若者グループは約 13 億人と過去最多に達している^{注26}。現在の予測に基づけば、12-24 歳の若者の数は 2035 年に 15 億人というピークに達した後、緩やかに減少に向かう。人数が横ばい状態になるのは出生率が低下しているためである。出産適齢期にある女性の人数の増加が鈍化していることを考慮すると、多くの諸国および途上国全体では、この若者グループは現在すでに上限に達しているか、またはそれに近い水準にある（本章末のさまざまな人口動態に関するスポットライトを参照）。

横ばい状態には地域別の相違が隠されている（図 1.5）。一方では、

図 1.5 途上国世界における若者人口のトレンドは地域ごとに大きなバラツキがある
若者人口（100 万人）



出所：United Nations (2005b), 中位予測。

東アジアにおける若者の数（中国のウェイトが大きい）は、すでにピークを打って減少に向かおうとしている。ヨーロッパ・中央アジアについても同様である。他方では、1950年水準に比べてすでに4倍以上になっているサハラ以南アフリカの若年人口は、予想可能な将来に向かって急増が予測されている^{注27}。南アジア、ラテンアメリカ・カリブ、中東・北アフリカは両極端の中間にある。ラテンアメリカ・カリブ地域はピークないし長い横ばい状態に達している。南アジアと中東・北アフリカでは、若者の人数は今後約25年間でピークに達するまで、緩やかな増勢を続けるものと予想されている。

少数の例外を除き相対的シェアは低下

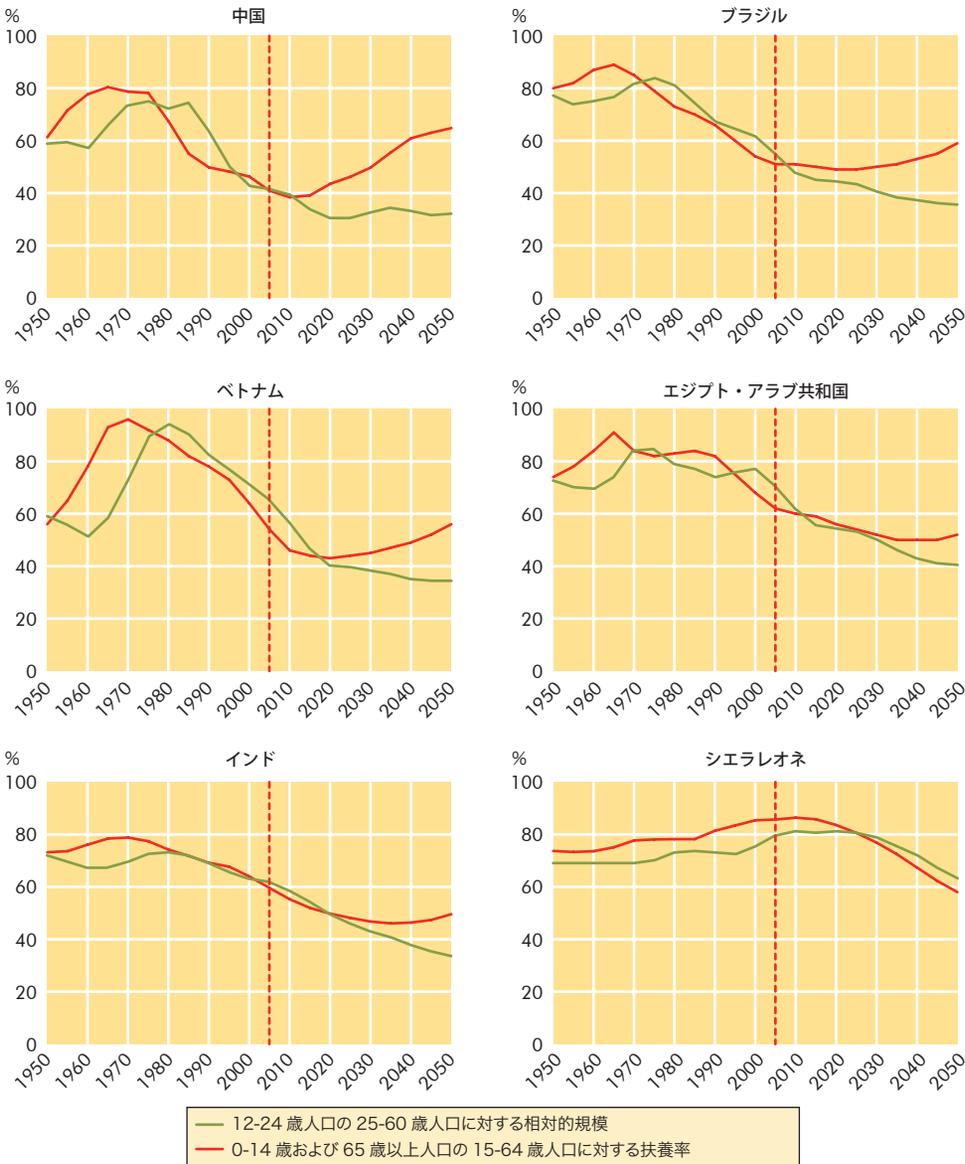
若者の絶対数は興味深いものの、それにはやはり限度がある。経済的および社会的に福祉に対する投入（生産要素）の供給が固定的でないかぎり、これが決定的に重要な変数であるとはいえないように思われる。このうち土地など一部の要素の供給は確かに比較的固定的かもしれない。ただし、過去50年にわたり人口が急増した時期に、土地の供給は経済成長、賃金、あるいは貧困の説明要因としてはあまり重要ではなかった^{注28}。実物資本（機械やインフラ）などほかの投入は増やすことが可能である。

先進国の実績が示唆しているところによると、長期的な結果にとっては、若者グループとそれより高齢者のグループとの相対的な規模のほうが、絶対人数よりも重要である。OECD諸国では戦後のベビーブームを受けて、1970年代には非常に多数の若者が労働市場に参入した（第4章末のベビーブームに関するスポットライトを参照）。この集団はそれ以前の世代と比べて低い賃金と高い失業を経験した。

このような初期のマイナスの経験に長期的な効果（あるいは傷あと）があるかどうかを研究した結果にはバラツキがみられる。若年層が相対的に大きいということに伴うインパクトは長期的には減滅する、あるいは場合によっては消滅する、という結論を出しているものもなかにはある。一方、教育程度の低い人々を中心に、より持続的な効果があると主張している研究結果も多い（第4章）。したがって、途上国に関して結論を導く際には慎重でなければならない。ただし、ベビーブーム世代というのは相対的な規模では、現在の途上国で労働市場に参入しつつある若者の大集団にほぼ匹敵している点に留意しておきたい^{注29}。

両者の相違はほとんどの途上国では、若者グループの相対的規模が縮小傾向をたどっているという点にある。図1.6は各国の人口動態がそれぞれ異なる段階にあることを示している。例えば、中国はずっと先行しているが、シエラレオネは遅れている。シエラレオネを除くと、若年人口の高齢人口に対する比率がピークを付けたのは1970年代ないし80年代となっている。この比率のそれ以降の低下には著しいものがあり、25-50%のレンジに達している。少数の国では（シエラレオネはその1つ）相対的な規模はまだ上昇している。このグループには、

図 1.6 若年層の相対的規模はほとんどの途上国で扶養率と同じく減少している



出所：United Nations (2005b), 中位予測。
注：点線は 2005 年を示す。

アフガニスタン、チャド、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、エチオピア、ギニアビサウ、リベリア、ニジェール、コンゴ共和国、ソマリアが含まれる。アフガニスタンを除き、これらはすべてサハラ以南アフリカの諸国である^{注30}。

ほとんどの途上国で若者グループの相対的規模が低下しているということは、大きな集団を形成していることによるマイナスの効果は、たとえ大きいにしても、やはり小さくなりつつあるということを意味する。しかし、その相対的シェアが上昇している少数の諸国にとっては、もし適正なマクロ経済政策と労働市場政策が欠如していれば、若者のシェア増大は若者にとって困難な雇用条件をさらに悪化させる可能性がある^{注31}。

「私たち若い女は母親になる準備ができていない。勉強を続けたいのに、娘が生まれたので私の選択肢は一変した。今では義務がたくさんあるからだ。これが人生で成功する障害にならないよう祈っている。」

ホンジュラスのエイリン、19歳
2006年1月

扶養率低下に伴う好機の窓口

若者グループのシェア低下は、人口動態が変化する時期に生じる、生産年齢人口に対する被扶養者（子供と高齢者。慣例として前者は15歳未満、後者は65歳以上と定義されている）の比率が低下に向かう前兆となる。若者層シェアの軌跡は扶養率をそのまま反映するが、人口動態上の変化が相当進展して、生産年齢人口に対する高齢者の割合が高まることによって扶養率が上昇する場合だけは、大きな乖離が発生する（図1.6）。

人口動態が変化する時期に扶養率が低下すると（生産年齢人口の非生産年齢人口に対する比率が上昇すると）、経済成長率は押し上げられる^{注32}。これに関する最も有力な証拠は東アジアで見られる。日本、香港（中国）、大韓民国、シンガポールでは、1965-90年における高成長の25-40%は、生産年齢人口の高い伸びのおかげであるとされている^{注33}。

人口動態上の配当を通じて成長率が高まる可能性は2つの理由に基づいている。第1に、1人当たりの労働供給が増加すると、しばしば出生率の低下に伴う女性労働供給の増加と相まって、1人当たりの潜在的な産出を押し上げる。もちろん、この労働供給の増加は生産的に雇用される必要があるだろう。第2に、生産年齢人口（ほかの人口に比べると人生のなかで貯蓄段階にある可能性大）のシェア増大に伴う1人当たり貯蓄と投資の増大も、成長率を押し上げるだろう。東アジア諸国は労働市場への新規参入者の増加を非常にうまく吸収した。貯蓄も増加している。ただし、これが生産年齢人口の比率上昇に起因するものかどうかは今のところ不明である。ミクロのデータは貯蓄に関するライフサイクル仮説と整合的ではないからだ^{注34}。平均余命の上昇などほかの要因が貯蓄増加の原因かもしれない^{注35}。

人口動態上の配当の経路に関する文献は決定的ではないものの、扶養率の変化に伴う人口動態の配当という考え方は、公共支出にとっては実際の意義がある。所得ないし消費に対する課税でまかなわれているこの種の支出は、納税者人口の受益者人口に対する比率に影響されるだろう。扶養者は典型的には純納税者ではなくて純受益者であり、初等および中等学校教育、中等以降の教育（多くの場合）、職業訓練プログラム、保健プログラム、年金などの費用負担を政府に依存している。人口動態が変化する初期段階では、高齢者の人口は少なく、主要な純受益者は子供と若者である。多くの途上国では扶養者と若者の納税者人口に対する割合が低下しているため、公的資源を子供や若者に投資するための経済的環境は改善する公算は大きいであろう。扶養率が25%低下した国では、生産年齢の各人から税金として徴収した1単位のレアル、バーツ、リラ、あるいはルピーは、同比率がピークであった年と比較して、扶養者1人当たりの支出の33%増加を負担することができる。このような投資の増加は子供や若者の人的資本形成に役立ち、今度はそれが成長に対してプラス効果をもたらすだろう。

扶養率はすべての途上国で低下しているわけではない。前述したシエラレオネのような国では、人口動態の変化はまだ始まっておらず、扶養率は依然として上昇している^{注36}。同国では、扶養率が上昇しているため、子供や若者が利用可能な資源は1人当たりでみると着実に減少しており、おそらく過少投資と低成長の悪循環につながるであろう。幼児死亡率と出生率を低下させる真剣な努力がない限り、この状況が変わることはないであろう。ほかの途上国については、環境がこれほど良いことはかつてなかった。世界的な変化を受けて若者に焦点を当てる政策の必要性が高まっているちょうどその時期に、人口動態が変化しているおかげで、それがいっそう容易になっているのである。これはまさに朗報といえよう。

しかし、扶養率の低下で出現している好機の窓口もやがて閉鎖されることになるが、それが早い国と遅い国とに分かれる。多くの途上国はまるで先進国のようになろうとしている。先進国は人口に占める高齢者のシェア上昇に伴って、扶養率の上昇という結果にすでに直面している。早い時期に急激な出生率の低下という変化を経験している中国では、人口の急速な高齢化を受けて、早くも2010年には扶養率の上昇が始まるだろう。今後10年間に扶養率が上昇すると予測されているそのほかの諸国としては、アルメニア、グルジア、タイがある。高齢者向け支出の増加圧力を受けて、増税か支出削減（子供・若者向けを含む）、あるいはその両方を求める圧力が高まることになるだろう。つまり、若者に投資するのに今ほどの好機はないのである。

若者は現在のチャレンジにどれくらい準備ができているか？ 半分空っぽのグラス

各国は若者の人的資本をどの程度うまく形成しているのだろうか？ 全体的な姿としては、平均的には着実な進展があるものの、人的資本の改善を内容やグループごとにみるとバラツキがある。つまり、やるべきことがたくさん残されているといえる。

教育水準は世界的に上昇してきており、現在の若者は平均的には以前の若者と比べて長い期間にわたって学校教育を受けている。幼児死亡率や年齢別身長など健康に関する伝統的な尺度をみると、現在の若者はもっとも健康的な世代でもある。HIV/エイズの感染率が非常に高い諸国と男子の早期死亡率が高い旧ソビエト連邦の一部諸国を除けば、現在の若者が高齢に至るまで生存する確率は空前の高さにある^{注37}。これは誇るべき実績ではあるが、平均の背後には各国間および各国内における大きな格差が隠されている。

一方の極には、ほぼすべての途上国で良質な中等教育の利益を享受している若者が一部にいる。彼らは大学に進学することが期待できる。なかには先進国で上級学位の取得をめざす者さえいるだろう。ニジェールのような国では、フランスで勉強を続ける若者の人数のほうが本国の高等教育機関にいる若者の人数を上回っている（第8章）。途上国の裕福

ボックス 1.4 若者の視点からみた公平性と開発

『世界開発報告 2006』では、教育、健康、および社会参加の能力など重要な機会における不平等に焦点を当てるべきである、との主張がなされている。このような不平等は社会的グループ相互間や時を超えて永続化する傾向があるためだ。その結果、不平等の罫に陥ってしまい、なかにはそこから脱却できないグループも出てくる。これは本質的に考えて、人は自分の潜在力がどれほどのものかを理解できないので、また、手段としても、不平等の罫は成長とダイナミズムを妨害するため、有害であるといえる。

不平等のほとんどは若い時に固定化してしまう。これは経済的背景が異なることが原因で、若者が直面する機会に膨大な格差があるためだ。

もっとも基本的なスキルである識字率の格差が、若者の将来的な所得獲得の潜在力やその家族の経済的な将来性にどのように影響するかについてはすでに検討した。しかし、就学している人々の間でも機会には大きな格差がある（図1）。

推察がつくことではあるが、15-24歳の1人当たり所得と教育到達度との間にはかなりの相関関係がある。しかし、ほとんどの低所得国では、最貧20%層の家計出身の若者は、そもそも初等教育（6年間）のサイクルでさえ、修了しようという意欲を失っている。一方、最富裕20%層出身の若者はほとんどどこの国でも修了が当然である。貧困家庭出身者のなかでは、女子は男子と比べて初等学校を修了する割合が

はるかに低い。恒久的な貧困に加えて、このような格差は社会にとっては莫大なコストとなる。貧困層の若者は自分の才能をフルに発揮することができないためである。

若者がスキルや経験を形成することができる生産的な仕事へのアクセスについても、出身家庭の貧富に応じて非常に大きな格差がある（図2）。貧困世帯出身の若者が自宅外で賃金労働に就労できる可能性は、裕福な世帯出身の若者に比べてずっと低い。場合によっては、この可能性の格差は膨大になる。ポリビア、パナマ、パラグアイなどでは、この格差は特に顕著である。

若い女性にとって、思春期ないし青春時代は同じ年頃の男性と比べて、機会に関して格差が生じる時期となっている（第2章末の性差に関するスポットライトを参照）。また、その格差は貧困でさらに大きくなる。貧しい若い女性は裕福な若い女性と比べて初等学校教育を修了する確率が低く、15歳以前に妊娠する可能性がずっと高く（図3）、それは自分の健康と福祉および子供の福祉にとって有害であることもある。つまり、貧困家庭出身の15-24歳の女性にとって、人生の軌跡は非常に多難だといえよう。

このような不平等に取り組むことは、若者が社会にもっとフルに参加できるようにすることによって機会の不平等に取り組むことの重要な一環をなしている。

学校や仕事にかかる若者の機会は貧困層と富裕層とで大差がある

図1 学校教育修了の年数（15-24歳）

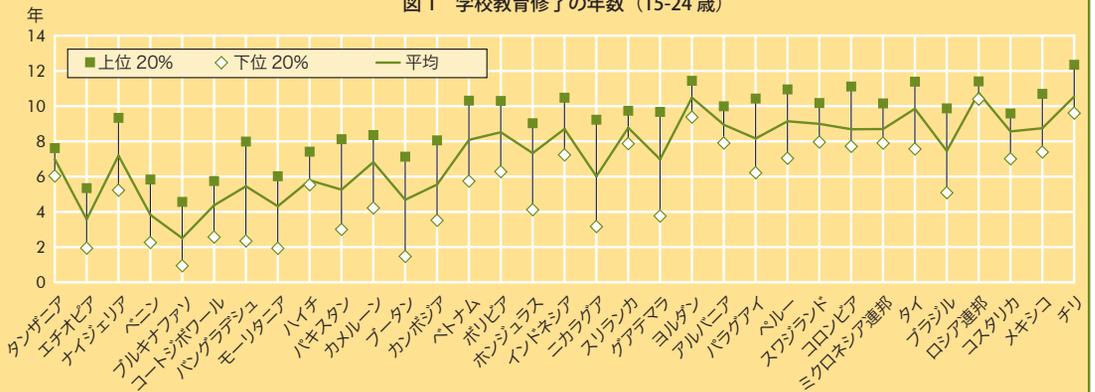
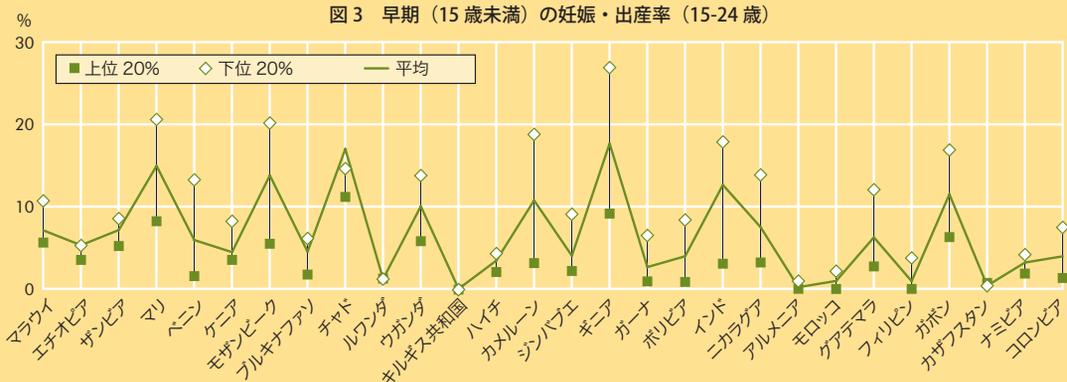


図2 賃金労働への就労率（15-24歳）



ボックス 1.4 (続き)

貧困家庭出身の若い女性の機会は早期の妊娠・出産で制約を受けている



出所：図1と2は Fares, Montenegro, and Orazem (2006a), 図3は最新の人口動態保健調査および各種家計所得支出調査に基づく筆者の試算。
注：20%層は、教育到達度と賃金労働に関しては1人当たり消費推計値、早期の妊娠・出産に関しては家計の耐久財保有指数に基づく。国は1人当たりGDP (PPPベース)の順に並べてある。

は相関関連がある(第6章)。サハラ以南アフリカに関する多くの研究によれば、結婚すると性的接触がより頻繁になるため、早婚の女性がHIV/エイズに感染するリスクが高まる。若い女性が妊娠・出産する可能性は、貧しい家庭出身の場合のほうが高くなっている(ボックス1.4)。このような貧困と低教育水準の組み合わせは、その若者が自分自身ないし子孫の面倒を見る準備ができておらず、貧困を永続化させているということの意味する。

膨大な数に達する今日の若者の多くは以上の両極端の中間に位置している。就学が遅れたり、頻繁に留年したりで、依然として初等学校にとどまっている者が大勢いるのである。就学が遅れは紛争終結後という環境下ではより一般的である。カンボジアでは、15-19歳児のうち15%は2001年に初等学校に入学したばかりである。残りの児童も初等学校は普通に修了するだろうが、中等学校への進学でつまずく可能性が大きい。学校へのアクセスが悪い、カリキュラムが生徒の関心を引かない、特に貧困層にとってはコスト(機会費用を含む)が高い、といったことがその原因である。にもかかわらず、中等学校に進学する者もいるが、大体において、仕事や人生に必要なスキルを修得する者は先進国に比べると少ない。また、貧困家庭出身の若者の学習水準は富裕家庭出身者に劣っている(第3章)。

若者が直面するチャレンジは労働市場に関連したスキルの修得だけでなく、健康リスクをうまく避けたり、コミュニティや社会に建設的に関与するためのスキルにまで及んでいない。多くの若者がアルコールや薬物の過剰摂取あるいは無防備な性交の結末を十分知らされている、といった状態からはほど遠いのが現実なのである。HIV/エイズ予防策に関する知識はまったく普遍化しておらず、多くの場合、ほんの少数の若者に限られている(第5章)。規則的な喫煙は多くの途上国できわめて一般的である。アルメニア(44%)、インドネシア(58%)、メキシコ(29%)、

ネパール（55％）では、15-24歳の男性における喫煙率は25％以上に達している^{注39}。多くの途上国では学校で公民という教科が教えられているが、単に授業が行われているというだけの状態で、改善の余地が大いにある（第7章）。学校評議会、コミュニティ組織、あるいは地方自治体など、若者がコミュニティに関与する機会は、各国間と各国内の両面で大きな格差が存在している（第3、7章）。

最後に、大勢の若者が職を見つけられないでいる。世界的にも失業率は若者のほうが成人よりも高くなっているが、一部の途上国では、若者の失業率が成人の5-7倍にも達している（第4章）。失業率が唯一の問題というわけではない。多くの若者は生産性の低い仕事から脱却できなかつたり、職場にも学校にもいないという状態にある。

このような問題すべてが若者の人的資本開発を阻害している。

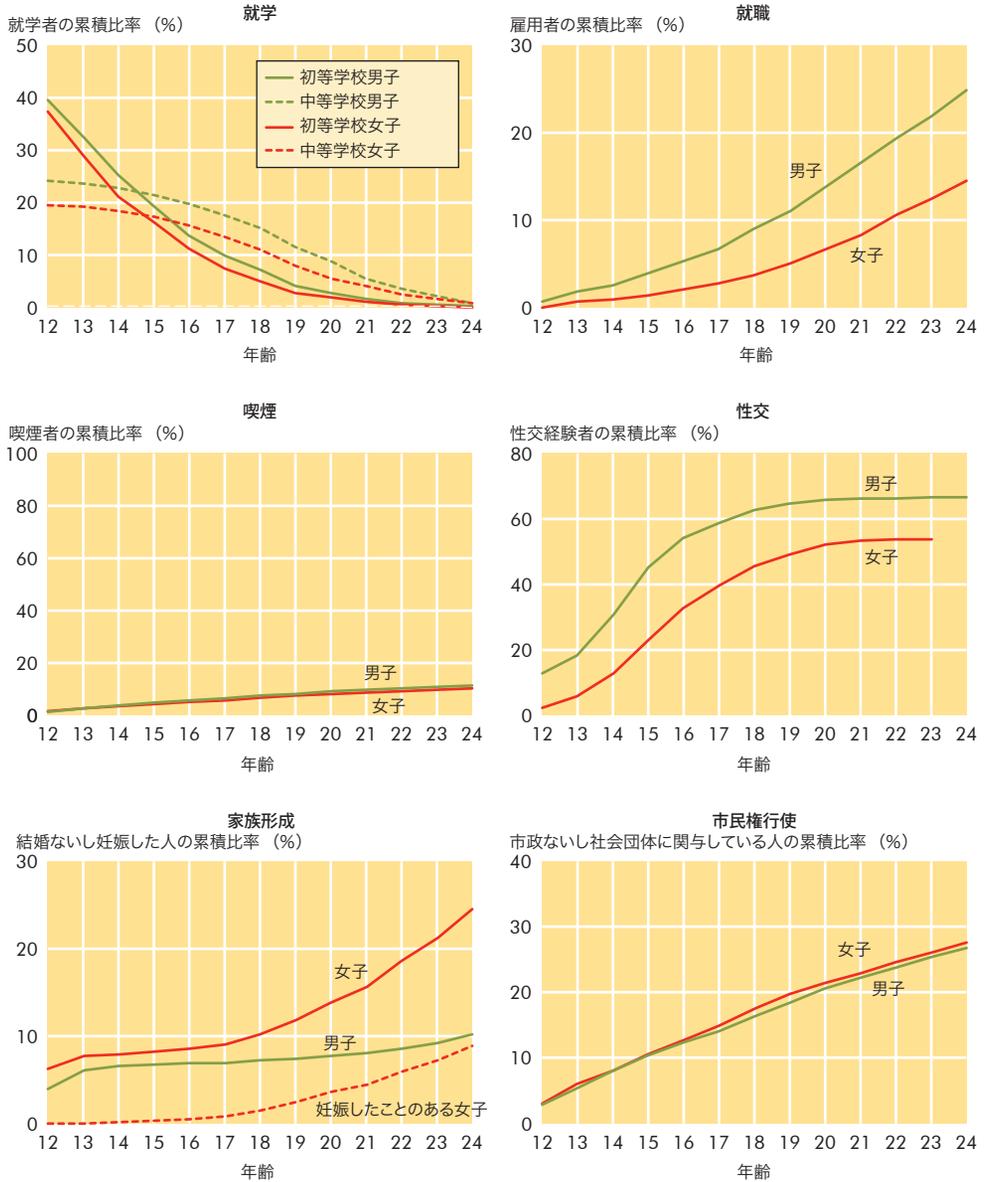
政策当局者は何に焦点を当てるべきか？ 5つの過渡期

若者がもっている潜在力を実現し、自分自身と社会の福祉に貢献できるようにするために、政府としては何に焦点を当てるべきかということについては、すでにほとんどのところを述べてきた。若者は学習を継続して、スキルを身に付け、人的資本を修得する必要がある。スキル修得というのは仕事のためのスキルを対象にするだけでは不十分だ。若者は多種多様な健康リスクを管理することを学ぶ必要があるからだ。家族計画や出産間隔を空けることに失敗した時に生じる貧困の世代間伝達を削減し、適切な子育てをするためには、親になるための十分な準備もできていなければならない。さらに、若者は自分が暮らしているコミュニティや社会に対して、市民として積極的に関与するようになるために学んでおかなければならない。

学習、就労、健康維持、家族形成、市民権行使という5つの側面は、社会科学の文献では「過渡期」（transition）といわれている。「過渡期」という用語は若干誤解を招きやすい。就職や家族形成などの側面は、過渡期の要素がほかの側面に比べて大きいからだ。しかし、すべてが人的資本の形成、維持、使用、再生産に関係しているため、貧困削減と成長にとっては決定的に重要である。最近の研究もこの5つの過渡期に脚光を当てており、成人への過渡期に成功するためには、人的資本の形成、適切な選択を行う能力、充足感の醸成が必要であることが強調されている^{注40}。

このような過渡期が正確にいつ起こるかは年齢によって異なるが、さまざまな過渡期がより明確になってくる3つの際立った局面を考えるといいだろう。だいたい12-14歳という早期の局面では、重点は学習におかれている。15-18歳ないし15-20歳という中間の局面では、学習は継続しているが、就職のウェイトが大きくなっていく。健康を害する行動の多くは年齢とともに増加し、この段階にくると重要さを増している。この年齢層の上のほうの若者は投票を通じて市民権を正式に行使し始めているし、若い女性の多くは妊娠・出産の局面に入っている可能

図 1.8 12-24 歳のハイチ人の過渡期



出所：Enquête sur les Conditions de Vie en Haiti (2001) に基づく筆者の試算。

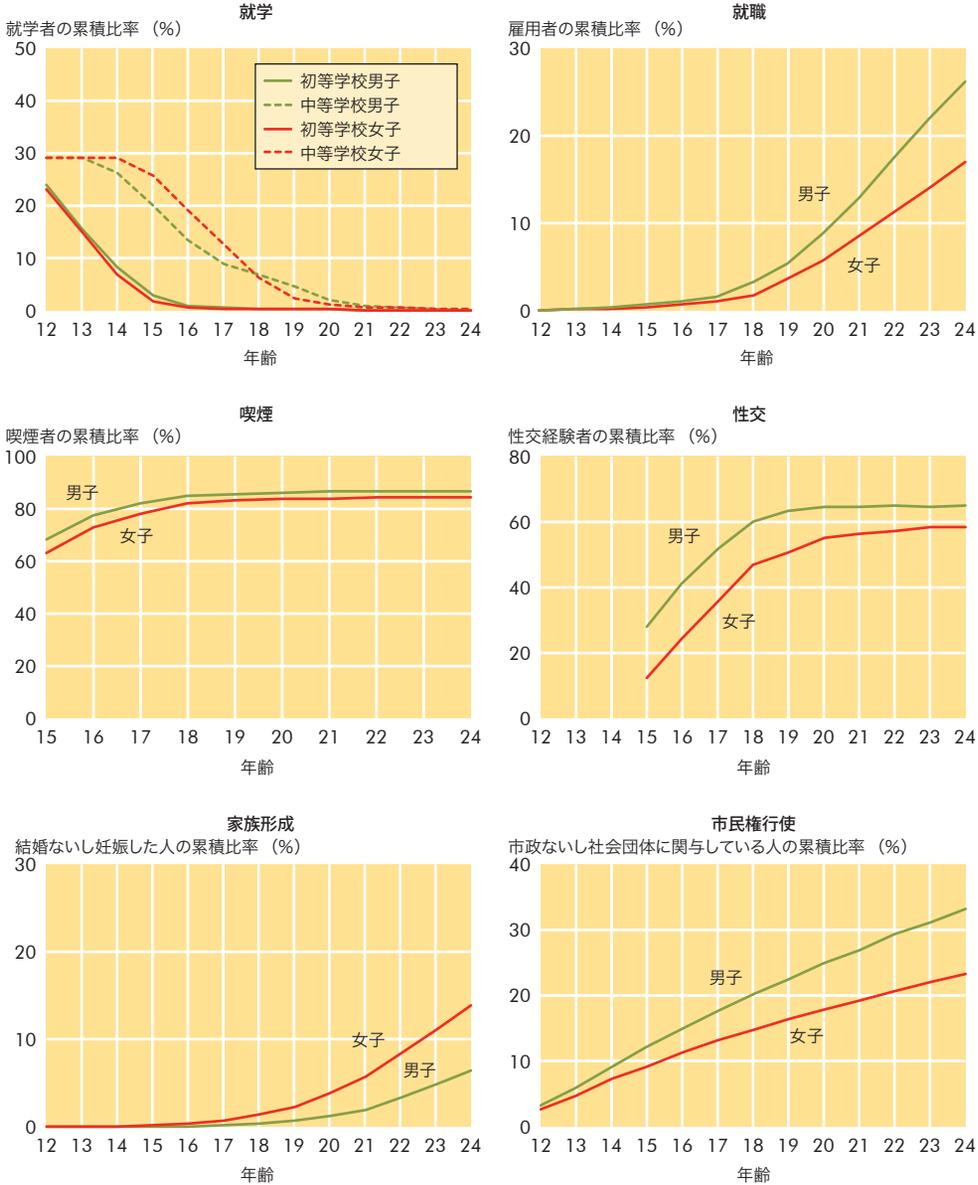
「若いチンピラ連中のことだが、勉強ができないからという問題ではない。問題は…教師が厳しすぎて、権威主義的なことだ。教師は授業中に一方的にしゃべっているだけで、生徒と議論しようとしてくれない。若者は勉強はできるのに、その意欲を失っているのだ。」

ペルーのエルビス、21歳
2006年1月

性もあろう。最後の18-24歳という局面では、仕事と出産の重要性が高まるだろう。

このような過渡期が実際にどう展開するのは国や人により異なる。貧しくて、ほぼ農業経済のハイチでは、12-14歳という早期局面は初等学校が中心だ(図1.8)。14歳になっても、12-24歳の4分の1は留年と初等学校教育開始の遅れあるいは中断が原因で、正式には12歳で終わるはずの初等学校にまだ就学したままである。12-24歳のうち中等学校に進学するのは一握りの人だ。10代でも年齢が上がってくると、若者の中等学校就学率は漸減し、10代後半になると急低下する。女子の就学率は一貫して男子を下回っている。労働市場への参加率は年齢とともに上昇し、特に15-16歳になると急上昇する。やはり男子のほうが

図 1.9 12-24 歳のチリ人の過渡期



出所：Encuesta de Caracterización Socioeconómica Nacional (2003) と Encuesta Nacional de Juventud (2000) に基づく筆者の試算

女子よりも高い。

ハイチにおける喫煙の体験も年齢とともに増えるが、総じて低水準にとどまっている。タバコ製品に対するアクセスが所得の制約を受けている多くの低所得国では、これは共通してみられる現象である。性交渉はもっと一般的で、女子の30%、男子の50%が16歳までには性交渉をしたと回答している。この自己申告による男女格差は誇張されている可能性がある。性行動に関しては、女性は過少申告、男性は過大申告する傾向があるためだ。結婚は24歳未満の男性の場合には一般的ではないが、女性の場合は18歳以上になると著増している。若い女性の4分の1近くは24歳までに結婚して、ほぼ10%は子供を出産している。自宅外の市政ないし社会团体への関与は12歳以降になるとほぼ一貫して

ボックス 1.5 中東・北アフリカの男性にとっての仕事と結婚

中東・北アフリカ (MENA) の諸国では、若い男女について学校教育が普及している。1960 年には 15 歳以上の女子は平均で 1 年未満の学校教育しかなかったが、2000 年には 4.5 年以上に達した。この間に男子の学校教育の平均年数は約 1.5 年から 6 年強にまで上昇した。その結果、MENA 地域の学校教育水準は途上国のほぼ平均水準になっている。

しかし、MENA の失業率は世界的に最高水準にあり、4 人中 1 人の若い男女が求職中となっている。成長率が途上国の平均以下にとどまっていることが、高失業の一因である。雇用が見つけられないのは、市場に適した学習やスキルを教えない学校制度の結果でもある。加えて、労働市場は既存者の

権利を保護しているため、若者を中心とする新人は参入がむずかしい。

就職が困難なことから、教育修了資格の価値は低下し、若者集団は嘲笑し続けている。別の結果として、若い男性を中心に晩婚化がみられる。MENA 地域は、20-24 歳の男性のうち既婚者の割合が、1970 年代以降最大の下げ幅を示しているという点で際立っている。定性的な研究によれば、家族形成ができないということに関して、若い男性の間では欲求不満がうっ積している。しかし、このようなトレンドが家族や社会に及ぼす影響を見極めるためには、さらなる研究が必要であろう。

出所：National Research Council and Institute of Medicine (2005); Mensch, Singh, and Casterline (2006)。

上昇しているが、20 代半ばに近づくと鈍化する。

高位中所得国であるチリでは、5 つの過渡期はハイチと同じものもあれば違うものもある (図 1.9)。14 歳になってもまだ初等学校にとどまっている若者が大勢いるものの、中等学校の就学率そのものはもっと高い。初等学校では 15 歳以降、中等学校では 18 歳以降になると、まだ就学している若者は非常に少なくなる。労働市場への参加は年齢とともに上昇しているが、ハイチでは 15-16 歳以上であるのに対し、チリでは 18 歳以上になると急上昇している。市政への関与はこの年齢層になると漸増しており、ハイチの場合に非常に似通っている。

チリがハイチの場合と一番違うのは、健康にかかわる行動と家族の形成に関してである。チリでは、思春期にアルコール、タバコ、麻薬を体験する割合がずっと高く、若者の 3 分の 2 が 16 歳までにどれか 1 つは体験済みである。また、多くの若者はかなり若い時期に性交渉を体験したと報告している。女性の 20% 以上、男性の 40% 以上が 16 歳までに初体験したと回答している。この数字はハイチに匹敵する。ただし、チリでは 12-24 歳の結婚比率はハイチよりも低い。

5 つの過渡期はそれぞれ別個に議論したが、相互作用がある。学校教育が長ければ労働力としての参入が遅れる、あるいは妊娠・出産は労働市場の参加率を低下させる (少なくとも一時的には) など、相互関係のなかには自明なものもある。しかし、男性の場合は仕事と結婚の関係など明確でないものもある (ボックス 1.5)。すべての過渡期にとって助けになるような政策環境が整備できれば、政府にとっては膨大な利益がもたらされるだろう。

スポットライト **さまざまな人口動態**

現在の若者のほとんどは親よりも規模が小さな家庭に生まれているが、親の世代に比べると圧倒的に数が多い。途上国全体としても、個別にも多くの諸国では、若者の人数がピークを迎えつつある。これは人口の増勢（出産適齢人口の規模の大きさに基づく人口増加の慣性）が、徐々に出生率の低下に追いつかれてきているためだ。現在 13 億人に達している若年人口は予測可能なかぎりの将来にわたり、緩やかな増加を続けるものと予想される。これはサハラ以南アフリカ、中東・北アフリカ、南アジアにおける若年人口の持続的な増加が、東アジアとヨーロッパ・中央アジアの緩やかな鈍化を相殺するためである。

なぜ若年人口はピークに近づきつつあるのか？

なぜ若者人口はそんなに多いのか？ 人口動態上の変化の主因を思い出してみよう。人口動態が変化する前、死亡率と出生率が高いもののバランスがとれていると、人口の増加率は低くなる。人口動態は死亡率の低下で変化し始める。死亡率が低下する一方で、出生率が典型的には一定期間にわたり高水準のままとどまっていると、人口の増加が加速化する。やがて出生率も低下すると、人口増加率が減速する。出生率と死亡率がともに新しい低水準で落ち着くと、人口動態の変化は終了して、人口増加率が低い（あるいはゼロ）という状態に戻る。

高所得国では 1800 年代から 1900 年代前半にかけて人口動態の変化が生じたが、死亡率の低下は長期にわたる緩やかなものであった。出生率と死亡率のギャップが非常に大きくなったことは一度もなく、人口増加率が年 1% を超えることはほとんどなかった。

途上国の人口動態の変化は量的にまったく異なっている。死亡率が 1950 年代から 60 年代にかけて急減して、なかには人口増加率が年 4% を超えた国もあった。出生率の低下時期にはまちまちであったが、大方の途上国では 1960 年代にそうなり、世界人口の増加率は年約 2% のピークに達した。1960 年代における急速な人口増加（「人口の爆発」）は、今日の若者集団が大きいことの原因となっている。現在の若者は人口爆発世代の子供なのである。

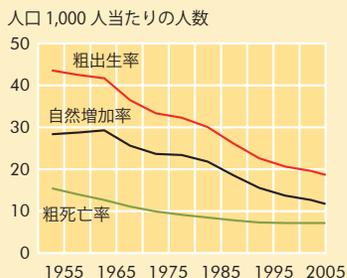
ブラジルを検討してみよう（図 1）^{注1}。人口動態の変

化は 1950 年までにすでにかなり進展しており、死亡率が 1,000 人当たり 15 人にまで低下するとともに、出生率もほぼ同 45 人となっていた。人口増加率は年約 2.8% と、高所得国で人口動態が変化した時期に経験したどれよりも高くなった。出生率は 1950 年代に低下したが、死亡率のほうの低下テンポが速かったため、人口増加率は 1960-65 年に 3% のピークを記録した。これは世界人口の増加率が史上最高に達した時期でもある。

出生者数は 1950 年代に死亡率の急低下に対応して、主に乳幼児死亡率の低下に牽引されて急増した（図 2）。出生者数は 1960 年代後半から 70 年代前半にかけて横ばいになったが、これは 60 年代に始まった出生率の急低下を反映したものである。出生者数は 1970 年代後半に再び急増して 1982 年にピークを打ったが、これは人口学者が人口の慣性と呼ぶものに牽引されたからだ。1950 年代に生まれた人々が出産適齢期に達したため、出産適齢人口の規模が拡大したということである。

ほかの途上国の経験もブラジルに類似しており、出生者数が最大であった時期が違うだけである。出生率の大幅な低下は 1960 年代に始まっており、途上国全体としては若者人口は今や横ばい状態に近づきつつある。現在、途上国世界には 12-24 歳の若者が 13 億人存在しており、これが 2035 年には 15 億人に増加して、その後は減少に向かうと予想されている。

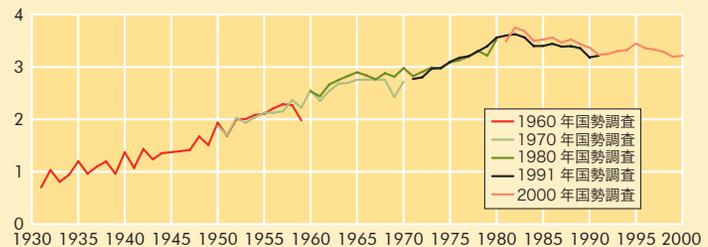
図 1 ブラジルでは人口動態上の変化で、1960-65 年に人口増加のピークを迎えた



出所：United Nations (2005b), 中位予測。

図 2 ブラジルで出生者数が最大だったのは 1982 年生まれである

国勢調査による出生者数の規模 (100 万人)



出所：Lam (2006).

各国のパターンはさまざま

出生率低下の時期と速さに応じて、各国における若年人口はそれぞれ違った軌跡を描くだろう（図3）。出生率、死亡率、および人口慣性の間の複雑な相互作用の結果として、4つの独特なパターンが生まれる。

グループ1. このグループの国は典型的には早い時期に出生率が低下したため、若年人口はすでにピークを乗り越えている（中国、ロシア）。このグループに属するほかの諸国は次の通り。アルバニア、アルメニア、キューバ、グルジア、モーリシャス、ポーランド、タイ。

グループ2. このグループの国は出生率の変化を第1グループよりやや遅れて経験しており、ちょうど今頃（2000-10年）にピークを迎えつつある。なかにはピークが突然訪れる国（ベトナム）もあるが、多くの諸国では長い横ばい状態があって、若年人口はピークに達してからも、20-30年間にわたり比較的一定であると予測される（ブラジル）^{注2}。このグループに属するほかの諸国は次の通り。アルゼンチン、チリ、コスタリカ、イラン・イスラム共和国、インドネシア、南アフリカ、スリランカ、トルコ。

グループ3. このグループの国は2010-30年の間に人口のピークを迎える。一部の国は比較的急激であるが（インド）、そのほかの多くの国は長い横ばい状態になるだろう（エジプト・アラブ共和国）^{注3}。このグループに属するほかの諸国は次の通り。バングラデシュ、マレーシア、ニカラグア、ペルー、フィリピン。

グループ4. このグループの国は予測可能な将来にわたって、ピークを迎えることはないだろう（パキスタン、シエラレオネ）。ほとんどの場合、出生率の変化が停止している、緩やかに進展している、あるいはまだ始まってい

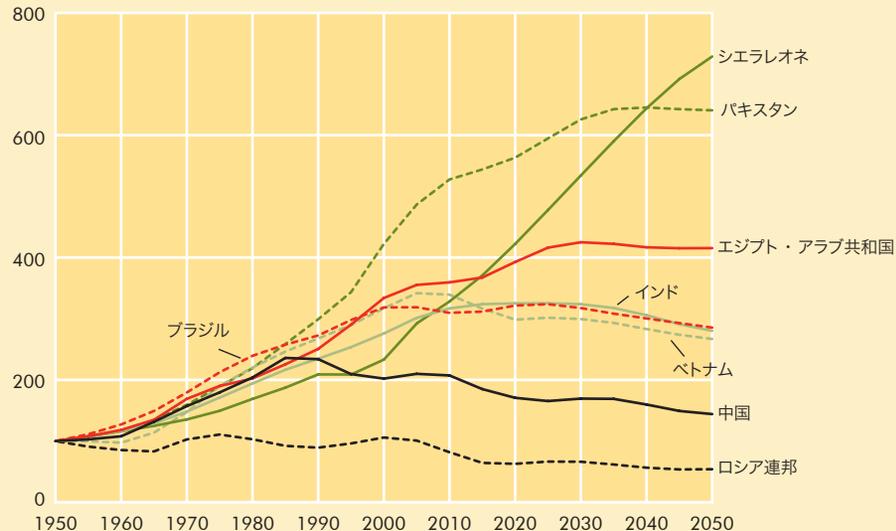
ない、のいずれかである。このグループに属するほかの諸国は次の通り。アフガニスタン、カンボジア、チャド、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、グアテマラ、ギニアビサウ、ケニア、ラオス人民民主共和国、リベリア、モザンビーク、ニジェール、ナイジェリア、パキスタン、ルワンダ、セネガル、ソマリア、ウガンダ、イエメン共和国。

このグループのなかでも国ごとに著しい相違が見られる。コンゴ民主共和国やシエラレオネのように出生率低下が非常に遅かった諸国では、若年人口が今後数十年間にわたって急増を続けると予測されている。扶養率はまだ低下しておらず、若者1人当たり利用可能な資源が減少し、若者の人数が年長労働者の人数と比べると伸び率が高いため、労働市場は新規参入者の増加で圧力を受けることになるだろう。パキスタンやセネガルなどほかの国では、若年人口の伸びはもっと低いと予測されている。扶養率が低下して、若者に対する投資をめぐる経済環境は着実に改善するだろう。若者集団の相対的規模も小さくなるので、労働市場の圧力も緩和するだろう。

このような各国独特のパターンが、途上国世界において若者の絶対数が横ばい状態になりつつあるのを下支えているのである。人数が減少する国もいくつかあろうが、それはほかの国における増加で相殺されるだろう。地域別に見ると、東アジアとヨーロッパ・中央アジアではもう減少を経験しつつある一方、中東・北アフリカ、南アジア、サハラ以南アフリカではさらに増加しようとしている。そのなかで最後のサハラ以南アフリカが増加テンポが最速となるだろう。

図3 若年人口のトレンドは国により大きく異なる

12-24歳人口（1950年=100）



出所：United Nations (2005b), 中位予測。

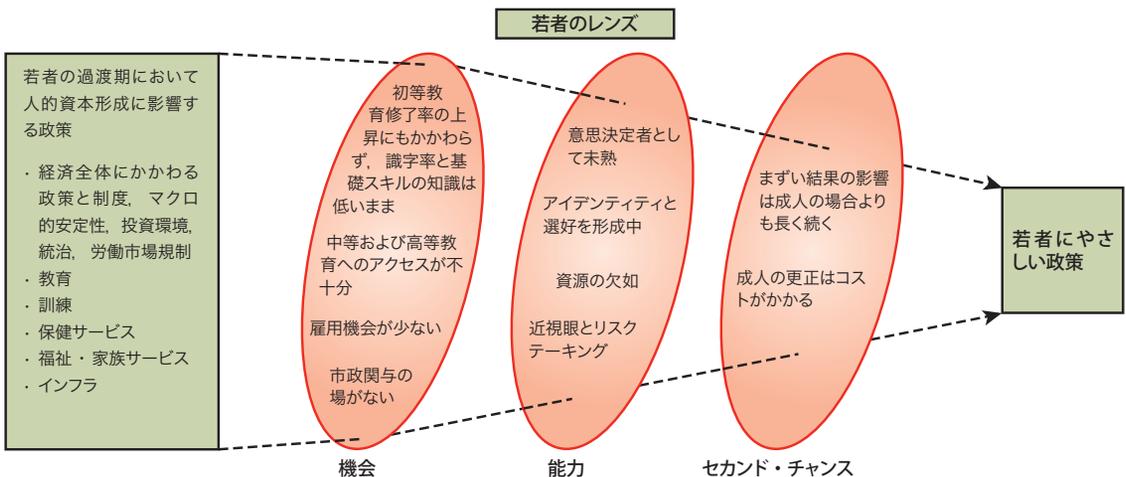
chapter 2 機会, 能力, セカンドチャンス：政策の枠組み

次世代の労働者、指導者、企業家が過渡期をうまく乗り切れば、発展途上国の成長と貧困削減にとって大きな潜在力が期待できる（大きなリスクにもさらされる）。若者の人的資本と社会的資本が国民所得を決定するだろう。次世代が家計、コミュニティ、労働力、および国家の中心を担うようになるのに伴って、彼らの決定が社会のそのほかのすべての人々の福祉に影響するだろう。政策はどうしたらこれを助けることができるのだろうか？

政府は若者の生活に影響することをすでにたくさん実施している。これには若者が生活し、働くための一般的な経済的な環境の整備から、教育の提供、早婚、投票、児童労働に関する法律制定にまで至る多種多様なものが含まれている。このような政策は十分だろうか、あるいは適切なのだろうか？ どうしたら改善できるか？ 本章では、このような政策に若者のレンズを当てて、次の3つの一般的な方向をめざすべきであると主張する（図2.1）。

- ・ 若者がスキルを修得して生産的に活用できるような**機会**を拡大する。
- ・ 若者がそのような機会を追求する際に、良い決定を下せる**能力**の修得を支援する。
- ・ 悪い決定が自分自身によるものなのか、それとも政府や家族など他人によるものなのかとは無関係に、そこから回復するために**セカンドチャンス**を提供する。

図2.1 過渡期を3つのレンズを通して見ると政策に焦点が当たり、影響が拡大して見える



政府は若者向けに教育や保健のサービスを提供し、彼らが働く労働市場に関して、一般的な経済政策や規則を策定している。しかし、若者のレンズを通して見ると、重大なギャップが現れる。多くの諸国では、初等教育を迅速かつ大規模に拡大したため、中等学校の収容能力に未曾有の圧力がかかる一方、必ずしも識字スキルや基本的な生活スキルが修得できていない。労働市場規制は若年労働者に対して、年長労働者とは非常に違った影響をもたらすこともある。多くの途上国では若者は市政関与の基盤に欠けている。したがって、政策当局者としては、若者が自分の人的資本を開発・維持するのに役立つサービスへのアクセスを改善する必要がある。また、若者が生計を維持し、コミュニティ生活にフルに参加するために、人的資本を活用し始められるような方法を提供する必要もある。

若者はある時点で（正確な年齢は文化により異なる）、このような機会をつかみ取る（場合によっては創出する）という決断を下すことになる。幅広い一連の機会のなかから賢明な選択をするためには、自分の目標を明確にして、それに基づいて行動を起こす能力（エージェンシー）を開発しておかなければならない。若者はアイデンティティを探索しているさなかであり、意思決定者として未熟な状況下で、このような選択を行わなければならない。政府としては、多くの若者が初めて直面するリスクを管理するための情報や道具を提供することによって手助けすることができる。場合によっては、政府の政策は意思決定エージェントとしての若者の役割を高めることが必要であろう。とりわけ思春期の女子については、それが当てはまる。というのは、社会のなかでスキル修得がかなり遅れているか、または自分で選択することができない状態にあるからだ。

大勢の若者が人的資本を開発したり、自分に影響する決定に責任をもって関与するという機会を奪われており、セカンドチャンスが必要としている。これを提供しないと、その結果はその後の数十年間にわたって、若者が次世代の労働者や指導者だけでなく、その後の世代に影響を及ぼす親になっていく過程で、色々な問題を引き起こすことになるだろう。セカンドチャンスのためのこれらのプログラムは高価につくであろうが、大人を矯正するほど高価ではない。コストを下げるためには、プログラムが人的資本開発にかかわる制度全体とうまく統合化されていなければならない。もっとも必要としている人に対象を絞る、リスクテキングを助長するようであればモラル・ハザードを解消する、家庭ベースのセーフティネットを代替するのではなく補完するものにする、ということも必要であろう。

要するに、若者のレンズを通して見える3つの一般的な政策方向が示唆しているのは、政府は支出や公共サービスの提供を見直すだけでなく、若者とその家族が自分自身に投資する環境を改善する必要がある、ということである。この報告書が以下で詳しく述べるのは、このような「若者にやさしい政策」に関してなのである（図 2.1）。映像のピントを

合わせるためには3つのレンズを調整しなければならないのとちょうど同じく、政策も最大限のインパクトを発揮するためにはうまく調整されていなければならない。機会をつかむ能力が鈍っていたり、方向が間違っていたら、つかみ損ねてしまうだろう。意思決定能力（エージェンシー）がより高い場合、機会が期待を大幅に下回るようだと、欲求不満に陥ってしまう。セカンドチャンスがないようであれば、機会や能力とは無関係に、成果は著しく低下することになる。

このような枠組みは経済学者にはおなじみの人的資本モデルに依拠している（ボックス2.1）。若者のレンズには性差のフィルターを取り付けることも重要である。若者の過渡期は男女で違いがあるからだ。若い女性の福祉を保護しようとしている社会では、往々にして学校教育や保健ニーズにかかわる女子の機会や能力が制約されている（本章末にある若者のレンズに性差のフィルターを取り付けるというスポットライトを参照）。

機会を拡大する

経済全体および各部門別にかかわる政策はともに人的資本投資の機会に影響する。教育や保健のシステムにかかわる公的ファイナンスやそれらの提供、および規制は、経済が利用できる熟練労働者の数と質だけでなく、家庭やコミュニティが利用できるスキルにあふれた親と能動的な市民の数と質をもほぼ決定しているのである。公共支出全体、労働市場、対外貿易、および通貨供給量など経済全体にかかわる政策が、成長と投資に影響し、したがって、さまざまなスキルを身に付けた労働者が何人必要とされるかに影響する。各国の人的資本にかかわる政策や制度は、若者に将来のスキル（仕事に関するものだけでなく社会的なスキルを含むものとして幅広く定義する）を開発する機会をどの程度十分に提供しているのだろうか？ この「若者のレンズ」は、公共活動の優先度に対して何を意味しているのだろうか？

この答えは決して容易だとはいえない。若者に対する制約のなかには国ごとに大きく異なるものと、共通しているものがあるからだ。本節では以下のような政策の優先課題に焦点を当てる。

- 識字能力や健康にかかわる知識などの基礎的なスキルを高めるためのサービスについて、特に義務教育化にかかわる量的な目標の達成を急いできた低所得国と一部の中所得国では、その質とその実用性を改善する。
- ある程度良質な初等および前期中等教育へのアクセスを長いこと提供することができている諸国については、後期中等および高等教育におけるより高い水準のスキルを形成する機会拡大にかかわる障壁に取り組む。
- すべての国について、人々がまだ若くて仕事の経験から学ぶのにもっとも適した時期にスキルを形成して、生計を独立できるように後押

ボックス 2.1 人的資本モデルの若者への適用

「世の中の人々は生産性という点で大きな相違がある。…この差はほとんどが知識の蓄積や健康の維持…に関係している。人的資本投資という概念は、単にこれらの基本的な事実を認識して強調しているにすぎない。…あえて私見を述べれば、開発、所得分配、労働の回転、そのほかのたくさんの問題にかかわる考え方のなかで、人的資本は今後とも長いこと重要な部分を占めるに違いない。」

—Gary Becker (1964), Human Capital

経済理論の本当の価値が長寿かどうかで決まるのであれば、人的資本モデルは楽々と合格するだろう。その基本的な考え方は単純で、実証的に検証可能である（一般的には正当化されている）。追加的な投資（追加的な1年間の学校教育、オンザジョブ・トレーニング [職場内訓練]、あるいは健康的な生活スタイルの修得など）による限界利益が限界費用を超過している限り、人は自分の人的資本に投資し続ける。利益は一生にわたる、それは現在にも織り込まれている。もし利益の一部が他人にも生じるのであれば、政府としては個々人が決定を行う際に、それを考慮に入れるよう奨励する必要がある。貧困層が将来的に大きな利益が約束されているにもかかわらず、今は投資のファイナンスに必要な資源が動員できないという場合、公的措置が必要であることもある。

あらゆる基本的なモデルと同じように、優雅さは前提を単純化するという犠牲を払って初めて手に入る。そのため、本報告書では途上国の若者が直面している厳しい現実の分析に適用するため、そのモデルを修正・拡張した。

政策当局はだれに対して説明責任を負うのか？

第1の前提は、全員のために福祉を最適化すべく、市場の失敗を是正しようという政府の能力と意欲に関係している。政府の政策当局は必ずしも外部性を是正したり、全員にとって機会が公平になるようにと、モデルが望むような善意の独裁者として従順に行動するわけでない。そうではなく、政府の行動は説明責任に左右されるだろう。それは最終的な受益者に対してなのか？ 監督者に対してなのか？ それとも、特別な利益集団、一般有権者、自分の家族ないし財布に対してであろうか？ これが適切なのかどうかは成果を左右することになる、という点に関しては『世界開発報告 2004』でみた通りである^{注1}。もし政策当局が若者に説明責任があると感じなければ、あるいはもし若者がサービス提供の責任を問う場所がなければ、人的資本投資にかかわる若者の機会には格差が生じるという結果になるだろう（ボックス 2.2）。

だれが投資決定をするのか？

第2の前提は、人的資本投資に関する決定はだれが行うのかということに関係している。モデルでは若者が自分で決定することが前提とされている。12-24歳という年齢の幅は、意思決定の中心が親ないし家庭からシフトし始める時期にまさに該当する。そして、ほとんどの場合、両当事者が最終的な結論について発言権をもつ。しかし、各当事者はどれだけの発言権をもつのだろうか？ 例えば、若者は働いて家計所得に貢献すべきであるとか、あるいは学校に行くべきであるとかについて、もし意見が違った場合には、どうやって対立を解消するのだろうか？ 経済モデルでは、子供を親の決定を受動的に受け取る人として取り扱う傾向が強い^{注2}。一部の社会では、特に10代の子供がいる親にとっては自明であるが、この前提は現実にはやや反している。一方、そのほかの多くの社会では、この前提は若者の機会がいかに社会的な慣習で制約を受けているかを非常によく示すことになる。モデルを拡張するに際して、人的資本投資を決定するのに家族メンバー間で交渉が行われるということをつまみ込んである。

人的資本の投資家は情報に通じた意思決定者か？

第3の前提は、意思決定者としての若者の動機と選好に関するものである。モデルでは、人的資本の投資家は費用便益を熟知しており、将来を現在の経済的な割引率で適切に割り引き、投資のリスク度をそれをほかのリスクな資産と比較することによって合理的に説明し、自分の現在の選好だけでなく、将来の望ましい消費の組み合わせについても情報に裏づけされた意見をもっている、ということが前提とされている。

若者の多くについては、人的資本投資のリスク、コスト、利益に関して、部分的な情報しかもっていない未熟な意思決定者である、というのが現実である。なかには大人よりも近視眼的で性急な若者もいて、人的資本のような長期投資の価値を過小評価する懸念がある。また、若者は自己のアイデンティティを形成する途上にあるため、消費の選好も依然として変化しつつあり、簡単に仲間の影響を受ける可能性もある。ボックス 2.7 と 2.9 でさらに検討する基本モデルの拡張には、情報の非対称性、アイデンティティの形成、累積的な学習の動態的効果、行動科学と経済的思考の統合などを明示的にモデル化したものがある^{注3}。

機会、能力、セカンドチャンスに関する一般的な政策のレンズは、人的資本モデルとその若者に対する適用から直接的に出てくる。本章の残りの部分ではその方法が示されている。

出所：筆者。

しする。

- すべての国について、若者が耳を傾けてもらえて、家庭外の市民生活に参加して、市民権を行使するためのスキルを形成する機会を提供する。

このような優先課題への取り組みは政府にとってむずかしい（しかし

克服できないわけではない) 挑戦を課す。基本を超えるサービスは、提供者と受益者の双方にとって、機会費用が高くなるので単位コストがより高くなるということを意味する。後期中等および高等教育に対する公的介入の論拠は、初等教育の場合ほど強くないゆえんである。

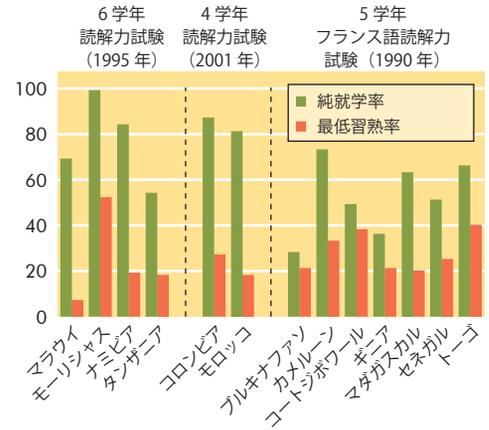
基本スキルを高めるサービスの質と実用性を改善する

若者のレンズが指摘するところによれば、特に最近、初等学校就学率にかかわる量的な指標が改善した諸国では、若い成人に加えて児童に対する基礎サービスの質を改善する必要がある。初等教育修了率の上昇にもかかわらず、大勢の子供たちは、仕事、上級の学校教育、ますます結びつきが強くなり複雑になっている世間を渡っていくのに必要な実際的なことに対する準備が不足したまま思春期を迎えている。初等教育に対する公的補助金を正当化する論拠となっている識字能力と数量的思考能力は、6年生でも身に付いていないことが多い^{注4}。「万人のための教育」(Education for All : EFA) 運動をモニターしている UNESCO の最近の報告書は、次のように断言している。「単に義務的な初等教育など定量的な目標を重視しているだけでは EFA は実現できないだろう…。世界中の至るところで、学校を卒業する人数とそのなかで最低限の認知スキルを何とか修得した人数の間には膨大なギャップがみられる」^{注5}。図 2.2 に示されている諸国では、純就学率は平均で約 65% であるにもかかわらず、4-6 年までに実用的な科目を最低限修得している割合は、全児童の 3 分の 1 未満にとどまっている。

保健の習慣が不適切だと、子供は発育不全と栄養不良を抱えたまま思春期を迎えることになる。カメルーン、グアテマラ、ネパール、フィリピンでは、10-14 歳児の 40% 以上が貧血症である^{注6}。不健康だと学校や仕事に行った時に不利である。ブラジルの都市部で働いている男女についてみると、身長が 1% 高いと賃金ないし所得は 2.4% 高いという関係がみられる^{注7}。

不適切な状態のまま思春期を迎える子供が多いことから、第 1 の優先課題はやはり彼らに十分な準備をさせるということになるだろう。基礎サービスは先進国か途上国にかかわらず、若い成人になるまで継続的なインパクトを与える。6 歳以上の児童にとっては、初等学校教育と基本的な保健ケア以外では、高栄養価児童ケアなど早期児童開発プログラムがあれば、高等学校を卒業して大学に進学する可能性が高くなる一方、犯罪で起訴される確率が低下する^{注8}。フィリピンの研究では、生徒が 11 歳に達する前でさえ、幼児期の栄養状態は就学率の高さや留年率の低さでみた学業の好成績につながるということがわかっている^{注9}。トルコでは、幼児に早期に高栄養を、母親には訓練やサポートを提供する母子教育プログラムが、教育達成度を押し上げ、非行を減らし、家庭にお

図 2.2 出席は必ずしも学習を意味しない



出所：UNESCO (2004b).
 注：純就学率は、正式な学齢期（各国の教育制度で定義されている）児童のうち就学している人数の、学齢期の全児童数に対する比率。最低習熟度は学科の最低基準を満たした児童の割合に、5 学年に進級できなかった児童の割合を掛け算して算出。6 学年≪原文の 5 学年は誤り≫の読解力試験は「教育モニタリングのための南東アフリカ諸国連合」(Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education : SACMEQ) による。4 学年の読解力試験は「国際読解力調査」(Progress in International Literacy Study : PIRLS) に基づくが、これは国際的なベンチマークの 25 分位層を上回る読解力を得点した児童の割合を示す。5 学年のフランス語読解力試験は「フランコフォニー教育閣僚会議の教育制度分析プログラム」(Programme d'Analyse des Systèmes Educatifs de la Confemem : PASEC) による。

ける母親の地位を改善することにつながっている^{注10}。

さらに広げて、基礎サービスの対象を6-9学年（中等学校にほぼ四敵）まで含めることもできよう。これは修得したことを強化するのに必要な年齢であり、場合によっては、低学年で逸失した機会を矯正する年齢でもある。この学年の生徒は多くが思春期である12-15歳の若者である。多くの諸国では、基礎教育にこの年齢層を含めるようすでに定義を拡張しつつある^{注11}。しかし、各国がこのような拡張を打ち出すなかで、初等教育を普遍化する際の教訓、つまり「危険を冒して質を無視する」という傾向が明確になっている。量とともに質も改善するというバランスのとれたアプローチはコストの上昇を意味するかもしれないが、教育の質が高ければ留年が少なくなることが期待できるため、節約の余地もないわけではない^{注12}。

識字能力、数量的思考能力、基礎的保健知識を超える高水準のスキルを形成すべく、機会拡大にかかわる障壁に取り組む

各国は基礎的なこと以上のサービスについて機会を拡大する必要がある。それには後期中等教育、技術教育、高等教育、訓練センター、職場など非公式な枠組みにおける機会が含まれる。この点に関しては、特に中所得国ではコンセンサスができつつある（第1章）。しかし、学習者1人当たりのコストがもっと高いこのようなサービスを希望者全員に対して提供するためには、すでに財政的に苦しい政府はどうすればファイナンスできるだろうか？ 現状のままでは不可能であるが、2つの打開策がある。1つはこれらのサービスのファイナンスについて選択肢を拡大することであり、もう1つは提供をさらに効率化することである。

「学校は…鳥のようだ。多種多様な人がいて、彼らから学ぶことが多い。しかし、実社会はこれとは違って、むずかしいことはわかっている。それは直視しなければならないだろう。しかし、学校ではどうやって…準備したらよいかを学び始めることができる。」

ペルー、クスコの若者、
2006年1月

ファイナンスと対象の絞り込み。 コートジボワール、インドネシア、大韓民国、パラグアイといった多種多様な諸国では、特に高等教育レベルについてみると、学生とその家族はこのようなコストの相当な部分をすでに負担している（図2.3）。仮に全ての有望な学生がそのような訓練をファイナンスすることができれば、利益のほとんどは個々の学生に蓄積していくのだから、特に心配は無用といえよう。しかし、往々にして、大多数の貧困層（およびそれほど貧困でもない層の一部）はファイナンスできない。ベニンとコートジボワールでは、高等教育向けの私的支出は1人当たりGDPの60%を凌駕しているため、高等教育就学率が5%に満たず、そのなかには貧困層がほとんどいないとしても驚くべきではない。高等教育について無償の普遍的なアクセスを保証するというのは、まったく解決策にならないだろう。これは財政的に実現可能でもないし、公平でもないだろう。というのは、貧しい若者で中等教育を修了した人はそもそもごく少数であり、仕事をしないでいられる余裕はおそらくないからである。最善の策は、教育機関が学生ローンを提供できるような財政的環境を整備することであろう。これは整備するのに時間と稀少な管理資源を必要とするが、奨学金（対象を貧困層向けに厳密に

絞り込み、かつ成績ベース)であれば、低所得世帯出身の有望な学生を激励すること請け合いである。

費用効果的な支出。 初等教育と基礎保健ケアの提供ですでに財政的に苦闘している政府にとっては、費用効果に注意することこそもっと重要である。基礎サービスは貧しい若者をないがしろにしているため、顧客や市民に対するサービス提供者の説明責任強化に関するものを初めとして、『世界開発報告 2004』^{注13}の教訓はここでも妥当である。若者（子供ではなく）が利用しているサービスの多くは1人当たりで高価であることが多いため、その教訓はよりの確に該当するとさえいえよう。世代間の相違を考慮していない教訓のなかには、あまり強調されていない側面として、サービスの利用可能性を改善することに関する若者の発言権がある。これはボックス 2.2 と次節で検討したい。

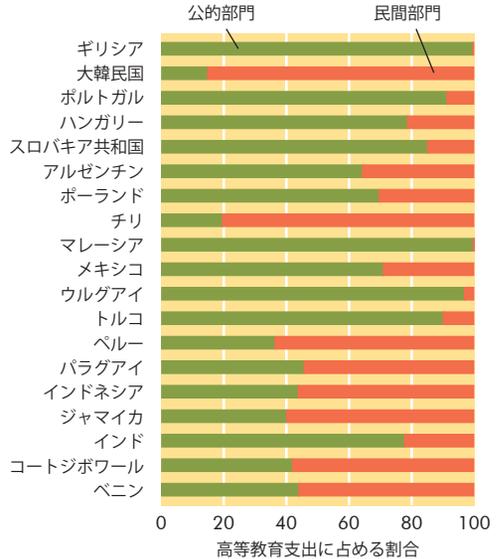
維持可能な生計を開始する機会を拡大する

人的資本はひとたび開発したら、生計を維持するのに生産的に利用される必要がある。貧困層が潤沢に保有しているのは労働であるため、これは以前から貧困削減のための王道であると考えられている。若者がどのような形で職業人生を開始するかは、その後の展望に甚大な影響を及ぼす。若者は学習曲線の上で傾斜が非常にきついつころにいるため、仕事をしているとスキルを迅速に修得することができる。これは年齢とともに逡減していく属性である^{注14}。ほとんどの若者にとって、これは大体どこの国でも最大の雇用主である民間部門で働くということを意味する。政策としては、若者があまりに早くフルタイムの雇用に就くことがないようにし、その準備ができた時には自由に参入し、移動できるようにすべきである。

就職には適齢期がある。 子供たちは貧困が原因で、自宅で仕事をしたり、時期尚早に労働市場に参入を強制されることがあり、若者の早期退学を後押しする原因となっている。退学者が復学することはほとんどないため、親や家族は子供の教育逸失という代償を支払って一時的な利益を手にかけていることになる。例えば、子供の読解力は低下する懸念があるだろう。子供が無教育よりも、学校教育を1-3年受けている、さらには4-6年受けているほうが、識字率は大幅に高くなっているからである^{注15}。

就学を続けるために現金インセンティブがあれば、若者は学校という枠組みの外では蓄積が困難な最低水準の基礎的なスキルを修得するのに十分なだけの長い期間、学校にとどまることができるかもしれない。識字能力と数量的思考能力があれば、不況時の保護にも役立つもっと上級

図 2.3 各国の高等教育コストは相当部分が民間資金でファイナンスされている



出所：UNESCO (2005) に基づき算出。
注：国は下から上へ1人当たり GDP (PPP ベース) の順に並べてある。

「たいていの生徒は自分の意思で退学するわけではない。財政的支援の欠如が原因だ。特にアフリカの親にとって、子供を学校に行かせるのは大変だ。」

トーゴのクワミ、20 歳、
2005 年 9 月

ボックス 2.2 貧しい若者向けにサービスを機能させる—— 若者のレンズを付けた『世界開発報告 2004』の再論

『世界開発報告 2004 —— 貧困層向けにサービスを機能させる』では、教育や保健などのサービス提供を改善するための枠組みを開発した。枠組みでは提供チェーンを3組の行為者の関係に分解した。その行為者は顧客としては（診療所の患者、学校の生徒やその親など）、サービスの最終的な受領者である。彼らは、例えば、学校教員や医師など最前線の提供者と関係をもつ。競争的市場取引では、消費者は財布の力を通じてサービス提供者の説明責任を問うことになる。つまり、消費者は満足のいくサービスに対しては支払うが、そうでなければ、取引をよそにもっていくことができる。しかし、保健や教育といったサービスについては、サービス提供者が政府のファイナンスを受けている場合と同じく、提供者は顧客に対して直接的な説明責任を負っていないのが普通である。そこで、「回りの道」説明責任があり、市民としての顧客は政策当局に影響を及ぼして、それを受けて政策当局が提供者に影響力を行使するのである。この回りの道関係が崩れると、サービス提供はなされない。

『世界開発報告 2004』の提言は、このような3人の行為者間の関係を強化することを中心にしたものとなっている。すなわち、サービス提供に関して提供者の説明責任を問う顧客パワーを高めること、サービス提供に関する決定について政策当局に影響を与える（制裁を加えることもあり得る）べく市民の発言権を強化すること、政策当局と提供者の協約が良いサービスの提供に向けて適切なインセンティブを供与すること、がその内容である。

貧しい若者向けにサービスを機能させることは、2004年版報告書の枠組みと完全に整合する。貧困層向けにうまく機能するサービスは、もちろん、通常は貧しい若者向けにもうまく機能するはずであろう。しかし、若者のレンズはこの枠組みに別の光を当てることになる。若者は年齢が上がるにつれて、自分自身が行為者になってくる。顧客として重要で独

立したグループとなる。市民としても、政策にとって独自のニーズ、優先事項、目標をもった別個のグループになるのである。2004年版報告書の枠組みを若者のレンズを通してみると、以下のような示唆が得られる。

- **顧客パワー**は、若者がサービス提供に積極的に関与するようエンパワーすることによってサービスを改善する。提供者を選択する手段を付与するか、あるいは、分権化した提供の管理に参加させればよい（第3および5章を参照）。
- **市民の発言権**は、自分のニーズや欲求を明確に発言する若者の能力を高め、政策当局がそれに確実に耳を傾けるようにさせることによって、サービスを改善する（例えばボックス 2.3 と第7章を参照）。
- **提供者との協約**は、提供者が高品質を提供するために、適切な訓練、動機、インセンティブを確保ようになるため、サービスを改善する。その例としては、若者向けサービスの提供について民間提供者と契約する、支払いは実施の成功を条件とする、もっと若者にやさしいサービスを創造するよう提供者を訓練する、などがあり得よう（第3、5、および6章）。

2004年の報告書における重要な提言は、若者向けサービスに関していっそうびったり当てはまり、本年の報告書の全体を通して妥当する。多種多様な介入策やプログラムが試されているが、そのインパクトに関しては信頼できる評価がほとんどなされていない。したがって、若者向け政策の発展を先導するためには、何がどんな条件下でうまく機能するかに関する知識ベースを構築することが緊急課題となっている。

出所：筆者。

のスキル修得の強固なベースにもなるだろう。1997-98年の東アジア金融危機は、未熟練労働者とそのほかの限界的な労働者（女性、若年労働者、教育程度より低い人、最近の退学者、初めての求職者など）に打撃を与え、それは韓国において最も激しかった。若い女性労働者を中心とする15-19歳の若手労働者が、失職者のなかでは最大のシェアを占めた^{注16}。復職についても、教育程度の低い若手労働者のほうが長い時間がかかった。アルゼンチンでも同じように、最近の金融危機後、教育水準の低い労働者は労働力に再吸収されるまで、長い時間がかかっている^{注17}。

労働市場への自由な参入。 若者は労働市場に参入した後もスキルを修得し続けるが、経験が浅いため、失業率は大人よりも高くなる傾向がある。年齢15-24歳の若年層の失業率は、先進国では成人の2-3倍、一部の途上国では5-7倍にも達している（第4章）。もしこのような相違が求職中であるという自然な状態を反映したものであれば、大した問題

ではなかろう。しかし、もし職業人生の初めの2-3年間に失業していた若者が、少なくとも公式部門ではその後も基本的に雇用不可能になるのであれば、それは重大な問題であろう。

どのような政策が若者の労働市場参入に役立つだろうか？ 若者の雇用機会拡大にとって、労働需要を刺激することになる経済全体の成長そのものが最善の前提となる。上げ潮が若者とその他のほかのすべての人を乗せた船を押し上げてくれるだろう。このような政策のなかには、予想に反して若者に対し不釣合いに大きな影響を及ぼすものもある。東アジア諸国など多くの経済圏では、輸出と外国の直接投資が若年労働者に対する需要を拡大させ、東アジアの奇跡を説明する成長源となった^{注18}。特に若い女性などそれまで疎外されていたグループの労働参加率の増加を刺激する効果があったのである（ボックス2.3）。

同時に、労働市場の規制を筆頭に広範囲にわたる政策のなかには、とりわけ新規参入者に厳しいものもある。例えば、最低賃金はあまりにも高水準に設定されると、アメリカやラテンアメリカの研究では、若年雇用を減少させることが示唆されている^{注20}。雇用保護法は既存の被雇用者には安定性を提供するものの、有望ではあるが未熟練な労働者を採用

ボックス 2.3 2つの輸出の物語：マレーシアの電子産業とバングラデシュの衣服産業が、伝統的な社会のなかでどのようにして若い女性の就労を促進したか

マレーシアは1970年代から80年代にかけて、バングラデシュは80年代から90年代にかけて、特定の輸出産業を中心に、若い女性の労働参加率の急上昇を経験した^{注19}。マレーシアでは、ペナン州の電子組立産業は農村部からの若い女性の着実な流れを引き寄せた。同じように、バングラデシュのチッタゴンやダッカといった都市の衣服産業には農村部から大勢の若い女性が集まってきた。

バングラデシュの衣服産業とマレーシアの半導体組立産業では、労働力の90%を女性が占めている。多くの若い女性にとって、このような産業は労働市場に参入する初めての機会を提供してくれたのである。バングラデシュの衣服産業の女性労働者については93%、マレーシアの電子産業の女性労働者については3分の2が、これ以前には働いた経験がなかった。

マレーシア人女性の前世代には、彼女たちの娘のような教育や雇用の機会はなかった。賃金労働に伴う近代的な生活スタイルも経験したことがなかった。バングラデシュの事例研究で明らかになっているのは、若い女性は農業や家事よりも衣服産業で働くほうが好きだということである。衣服産業で働くということは、賃金と社会的地位が高くなるということの意味する。工場労働は厳しいものの、働いている人は自尊心と自律性が高まったのである。バングラデシュの衣服労働者に関する調査では、若い女性回答者の90%は自分を高く評価したのに対して、非輸出産業の若い女性回答者の場合は57%にとどまった。

このような若い女性の給与は家族に恩恵をもたらしただけでなく、彼女たちの家庭内における地位を押し上げた。彼女

たちの賃金はバングラデシュの家計収入の43%も担うことができた。1995年の研究によれば、衣服産業で働いている女性の実家の80%は、娘の給与がなければ貧困線以下に落ち込む可能性が示唆されている。このような貢献は必ずしも家庭内の交渉力にならない一方、結婚の時期など一定の重要な決定に関しては発言権がもてるようになったようである。マレーシアでは、結婚前の仕事は当たり前のことになっている。バングラデシュの衣服産業で働いている若い女性は、結婚時期も遅らせており、マレーシアですでに起こっているように、結婚相手の選択に関してはより大きな影響力の行使が期待できる。

長期にわたる経済的および社会的な効果のなかには不透明なものもある。若い女性は結婚すると賃金労働を辞める傾向があり、ほとんどが働くのは3-4年間だけと考えているようである。在職期間が短いということ以外では、ほとんどの仕事は単調で、スキルをさほど要しないものであり、上方移動性が限定され、伝統的な家父長制下のように管理されている。若い女性は都市部の環境に移住してきて、より高い自律性を経験しているが、西洋流の個人主義的な生活スタイルを身に付けたとして批判されることもある。にもかかわらず、バングラデシュやマレーシアでは、このような若い女性が新天地を切り開いて、その過程で家族や社会に対して、経済的には確かに多大な貢献をしてきたということができよう。

出所:Ackerman (1996); Amin 他 (1998); Chauhuri and Paul-Majumder (1995); Kibria (1995); Ong (1987); Paul-Majumder and Begum (2000); Rahman (1995)。

するリスクを雇用者がとろうとするのを阻害する懸念がある。ラテンアメリカ・カリブの15カ国とOECD加盟28カ国に関する研究によれば、そういった規制が若年雇用に及ぼすインパクトは働き盛りの男性労働者に対する影響の2倍以上に達している^{注21}。過度に寛容な社会保護制度にも同じ効果がある。

雇用主による差別や、若者を自宅外で働かせることについて家族が消極的なことを含め、社会的な態度も、とりわけ女性にとっては機会を抑圧しかねない。若い女性はそうでなくても、家庭での無給労働（GDP推計値に含まれていないことで悪名が高い）を通じて経済に大きな貢献をしている^{注22}。若い女性は、非生産年齢人口と比較して大きなシェアを占めているため、そのような訓練された意欲のある労働者グループを公式労働力に吸収できれば、出生率の激変がなくても、成長率を高めることができるだろう。国が発展するのに伴って、差別的な慣行も変化し得る。ただし、社会的規範のなかにはひどく頑迷なものもある（例えば、本章末の性差に関するスポットライトを参照）。

移動性. 若者は雇用された後でも、移動性が非常に高い傾向がみられる。年長労働者よりもその傾向が強いのである。転職はより良い就職をし、その過程で人的資本を蓄積するための方法の1つである。したがって、移動性を阻害する政策や制度はとりわけ若年層に影響する。

幸運な人（あるいは良いコネをもっている人）を除き、大多数の若者は非公式部門で仕事を開始する。何とか事業開始に成功した人を中心に、そこで繁栄する者もなかにはいる。しかし、それは労働力のなかではほんの一握りであり（第4章）、きわめて限定されたりスキーな道である。融資の確保は困難であるということがわかっている多くの若者にとって、自営業は生き残り戦略となるが、この点に関しては後述する。さらに、事業の成功は容易ではないだろうから、企業家を目指す多くの人は結局は時折他人のところで働くようになる。

若年労働力の大部分にとって、十分な訓練とスキル形成の機会を提供してくれるようなより良い就職をするのもっとも確実な道は、最終的には公式部門に移動することである。これに関しても同じく、若者を採用しようというインセンティブを民間部門に供与することが重要となろう。1990年代後半から2000年代初めのコートジボワール、ルワンダ、セネガルでは、公式部門の規模が小さかったことと、期待があまりに大きかったことから、中等以上の教育水準がある人の失業率は初等教育水準だけの人の7-8倍に達した^{注23}。企業の投資環境を改善し続けられれば、『世界開発報告2005』で検討したように、より良い仕事をもっと多く創出することができるだろう^{注24}。

国内に機会がないため、若者は国外を含めて地元以外のところで求職することを余儀なくされている。世界の移住者のほとんどは若者である。それにはもっとも優秀な若者も含まれているため、頭脳の流出を懸念する向きが多い（第8章）。国際的な移住を最大限に活用する政策としては、

移民が送金しやすいインフラを改善する、移民が本国と結びついていられるようにする、若い移民が成功して帰国できるよう奨励する、などが考えられる。また、フィリピンにおけるように、求人情報へのアクセス改善も含まれるだろう。

家庭外で意見を聞いてもらえる機会を拡大する

幅広いコミュニティと相互作用し、市民生活に関与するスキルと意欲も早い時期に形成される（第7章）。さらに、発言権があればサービス改善の機会が拡大する（「発言」というのは表現だけでなく、承認や包容も示唆する表現法である。換言すれば、社会に貢献して認められるチャンスのことである）。『世界開発報告 2004』の主張によれば、受益者、つまり貧困層の意見はサービス提供者との接触を通じて直接的なルートをとる場合と、サービス提供者に対してサービス改善を指示する政策当局への影響力を通じて間接的なルートをとる場合とがある（ボックス 2.2 参照）^{注25}。

これは社会の全員に当てはまるが、自宅外で発言し始めたばかりで、漸進的な変化では我慢ができず、アイデンティティ探求中の若者にとっては、投票や協議を通じた意見の表明のほうがより適切であろう。意見を述べる機会はとりわけ重要である。後でさらに詳しく検討するように、親は若者の利害を完全には代表していない可能性があるためだ。そのような機会が欠如していると、暴力的な行動などほかの形の表現が魅力的になってしまうだろう。

市民から政策当局を介してサービス提供者に間接的に説明責任を問うことは、人々が正式には 18 歳になって、実際にはもっと後になるが、投票やほかの形で意見を表明するようになれば、さらに重要になるだろう。ほとんどの若者にとって、そのような間接的なルートは利用可能になっていない。開発プロジェクトの実施や予算編成への参加を通じた直接的な協議や承認も鍵となる（ボックス 2.4）。（国ではなく）地方のレベルでは、若者の意見に対してもっと耳を傾けてもらえることが多いので、インパクトを与える機会が多くなるだろう。

このような機会の拡大は単に安定を保障するだけでなく、若者が創造的なエネルギーを生産的に活用することができれば、より良い成果につながるのが普通であろう。次節のトピックである意思決定にかかわるスキルを開発するには素晴らしい方法といえる。

意思決定のエージェントとして若者の能力を開発する

さまざまな機会が増加しているなかで、どのようにして選択すべきであろうか？ また、だれが選択を行うべきか？ 若者がどのようにスキルを修得し、就職し、意見を表明するかに影響する決定に若者自身が参加している度合いは、国、社会、文化により異なっている。本節では、自分の目標を明確にして、それに基づいて行動する意思決定のエージェントとして若者を政策当局が認識した場合^{注26}、若者がどうやって自分

ボックス 2.4 ブラジルのセアラ州では、予算編成に対する若者の発言権が結果を改善した

「セアラ子供・青少年擁護センター」(Centro de Defesa da Criança e do Adolescente-Ceará: CEDECA-Ceará) は 2002 年に、200 万人強の人口を擁するフォルタレザ市で、「子供と青少年が行動を起こす——予算編成に参加」というキャンペーンを開始した(「セアラ子供・青少年擁護センター」はブラジルの予算編成の重要性に関して市民教育を行っている)。

「セアラ子供・青少年擁護センター」はフォルタレザ市内のさまざまな地域から若者 50 人を選抜して、予算の内容とプロセスに関して訓練を施した。これには行政、政治団体、予算法、歳入、歳出、予算サイクル、予算執行、市民社会が予算プロセスに関与する方法、行政府・立法府・司法府の役割が含まれる。

若者 50 人はフォルタレザの各地域における若者のニーズを、訪問や写真撮影によって研究し、裏付けるという作業を行った。都市の予算を分析し、結果を解釈する方法を学習していたので、フォルタレザ市政府の正式な予算プロセスに関与することができた。2003 年には、教育、麻薬、性的虐待にかかわるプログラムの 2004 年予算案に対して、33 カ所の修正を提出した。

インタビューに答えてくれた人によると、フォルタレザ市としては初めて若者が予算審議に参加したのであるが、立派に議論に貢献したということである。自分たちの修正案の価値を高めるために、予算の投票日には市庁舎の正面に集合した。市議員の間では驚きと懐疑が入り混じっていた。若者のグループが予算を理解して、修正案を提示し、独自の意見を主張し、何よりも若者を対象にした政策の起草に参加する権利を擁護したことが信じられなかったのである。

2004 年予算案に対する修正案 33 件のうち、3 件が承認された。これ以降、このプロジェクトは規模が拡大している。プロジェクトに参加した若者は、今度は自分たちが他人を研修する立場になっている。「セアラ子供・青少年擁護センター」によれば、自分たちが努力した結果、子供と青少年向けの予算配分が 2004 年には 40 万ドル、05 年には 76 万ドルが追加されたということだ。

スウェーデン政府は、このプロジェクトが社会や民間部門に及ぼした効果の評価に対して支援を提供しており、その結果はそう遠くない将来に完成するものと期待される。

出所：Swedish International Development Agency (SIDA) (2005)。

や国家の福祉に貢献できるのかということを探求する。

エージェンシーの認識だけでは不十分である。資源をもち、情報を保有し、責任を負わなければならない。すなわち、「能力がある」ということでなければならない。この能力は何が決定するのだろうか？ 本節では、若者が意思決定への関与を強める際に、直面することになるもっとも重要な問題に取り組むことの重要性に光を当てる。

- 信頼できる情報へのアクセスが必要である。若者は大人と比べて生活から学ぶ機会が少なかったからだ。
- 実物資源を支配することが必要である。若者はたとえ先行きが有罪であっても、自分自身に投資するだけの余裕がないかもしれないからだ。
- 賢明な決定をすることが必要である。アイデンティティ探求の過程で選好は変化することを考えておかなければならないからだ。

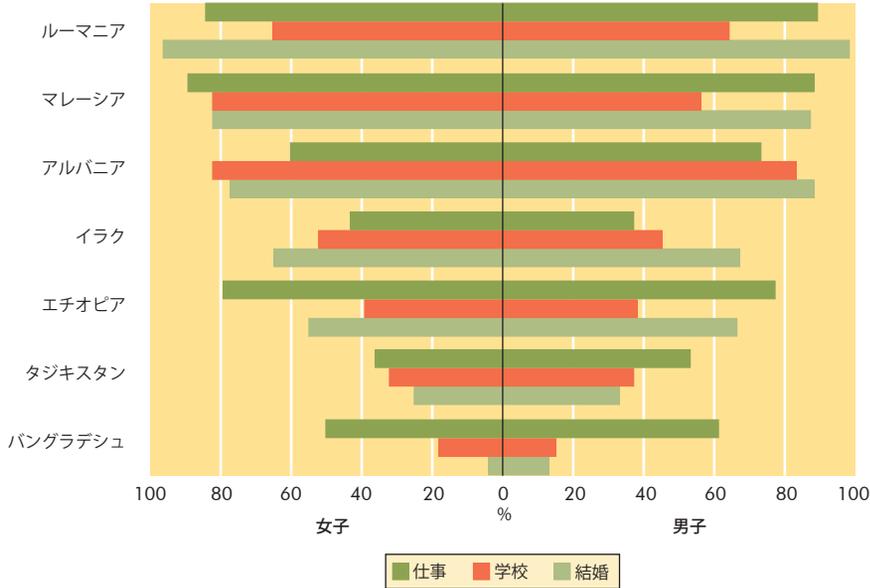
「多くの親は子供のことが心配で、危険を恐れて、若者が新しいことを試すことを許さずに、子供には親のやり方にならうよう『頼んでいる』。」

タイの若者、
2005 年 12 月

若者は年齢を重ねるにつれてますます重要な決定をする

子供の学校教育、健康、社会生活、一般的な福祉に影響する決定のほとんどは、親ないし大人の保護者がしている。子供は年齢が上がっていくにつれて、自分の生活に影響する多くの決定に関して、徐々に支配力を行使し始める。24 歳の人が行う決定は 12 歳の人が行う決定とは異なるだろう。これは一部の学者が思春期から萌芽的な青年期への前進と呼んでいる過程である^{注27}。この変化(および決定)のペースは国や文化によって大きく異なり、開発水準とは何の関係もないだろう。2005-06 年に実施した多種多様な諸国を対象にした調査では、15-24

図 2.4 だれが最終的な発言権をもっているか？ 若者の自分の重要な過渡期に対する影響力は、社会によって、また男女間で大きなバラツキがある



出所：WDR 2007 InterMedia surveys.

注：数字は、次の質問に対して「自分自身」（親、政府、その他ではなく）と回答した 15-24 歳の人の割合（%）を示す。「各過渡期（現在ないし直近の職業、就学年数、結婚相手）を考慮して、だれが最大の影響力をもっていたか？

歳の若者に教育、結婚、仕事といった重要な過渡期にかかわる決定について、自分が最大の影響力をもっていると感じているかと質問している（図 2.4）。バラツキはあるものの、調査対象の若者の少なくとも半数は最大の影響力をもっていると感じている。際立った例外は、バングラデシュとタジキスタンにおける結婚と学校に関する決定であった^{注28}。

生活機会の選択にかかわる性格と結果をもっとよく理解することが、政府政策の有効性にとって決定的に重要である。親、年長の親族、あるいはコミュニティ指導者がほとんどの決定を下している場合には、その人のインセンティブ、資源、制約がもっとも重要となる（ボックス 2.5 参照）。しかし、若者は 18 歳ないしそれ以上になるまで直接的な意思決定責任はもってなくても、早くから相当なエージェンシーを行使することができる。

この独立性は学校教育や健康にかかわる行動についておそらくもっとも明白であろう。大人がモニターしてコントロールするのが非常に困難なためである。若い初等学校修了者は親の希望通りにおとなしく中等学校に進学するかもしれないが、必ずしも授業に出席したり、一生懸命勉強するとはかぎらないだろう。国家は若者が結婚してもよい最低年齢を規定したり、親は若者に付き合う相手に関してルールを押し付けようとするかもしれないが、性行動は密に行われる可能性があるだろう（実際にもそうである）。若者は求職機会でもエージェンシーを表現することができる。インドのカルナタカ州で、バンガロールという技術の中心地から約 100 キロメートル離れた 21 の村落について、1998 年に実施された研究によれば、10-14 歳の全男子の 12% は最近あるいは過去に移住してきた人々であった。そのうちほぼ 3 分の 1 ははっきりと「自律的な

ボックス 2.5 見えるけれども聞こえない：いつ退学すべきか、結婚すべきか、あるいはそれ以外の何かをすべきかを、だれが決めるのか？

退学の決定にはだれが参加するのか？ パキスタンにおける調査によれば、大きなバラツキがあることがわかった。若い（20-24 歳）男子の 4 分の 3 以上が退学の決定に一定の役割を果たしたと回答しているが、若い男子が関与すべきだと感じているのは責任ある大人の 4 分の 1 未満にとどまっている。同様に、若い女子のほぼ 50% はこの決定に一定の役割を果たしたと回答しているが、若い女子が役割を演じるべきだと感じている大人の回答者はわずか 11% にとどまっている。

回答者（15-24 歳）の 3 分の 1 は退学の決定について一定の役割を果たしたものの、この問題に関する家族会議では意見を言えなかったと回答している。割合が前述のものと同様になっているのは、望ましい基準と現実との相違を示しているにすぎない可能性はある一方、若者が行使した実際のエージェンシーと、大人の回答者が示した信頼性や誠実さの両方が疑わしくなる。

世代間の意見相違は教育以外でも、そしてパキスタン以

外でもみられる。例えば、心理学者は「好社会的な」行動が年齢に応じて発達することを示すための実験を行った。Kohlberg (1973) によれば、人がルールや規則に従った行動を逸脱して、むしろ他人に対する責務を果たす問題であるかのように行動し始めるのは、12 歳頃である。このような仮説を支持している実験研究の大部分は、先進国にかかわるものである。

この結果は家計の意思決定における若者の役割をもっとよく理解する必要性を示している。家計行動のモデルとしては、子供を「休眠エージェント」ではなく、交渉ゲームにおける配偶者ペアのように、交渉パートナーとして取り扱うべきである（ボックス 2.7 参照）。最近の歴史的な分析のなかには、1917-19 年のアメリカにおける支出データを使って、若者も仕事をしている結果として、家庭内では大きな交渉力を獲得していることを示したものもある。

出所：Moehling (2005); Sathar 他 (2002)。

移住者」と考えられる。親が圧力をかけたり、意思決定や仕事の紹介や住居の手配に関与するということがなくとも、自宅を後にしてきたということである^{注29}。

したがって、若者のレンズを装着するということは、政策としては親に対して取り組むのに加えて、若者が非常に若くても、あるいは一見ではどんなに伝統的な環境下にあろうとも、若者の行動の責任を直接的に問う必要があるということの意味する。どのようにして？ 若者の情報へのアクセス、資源に対する支配力、決定するスキルを高めることによってである。

情報の探求を支援する

若者はいろいろなことを知っている。また、平均すると前世代よりも教育程度が高いので、識字率も特に低所得国では高くなっている。35-44 歳の識字率は 54% にとどまっているのに対して、15-24 歳の識字率は 75% に達している^{注30}。このような若者がほかの全員に識字能力がない世帯で暮らしているとすれば、まさしく、この識字能力の効果には大きなものがあるだろう。特に遠隔地では読み書きができない人々に情報を伝達することができるからだ。肥料やそのほかの技術を利用するとか、あるいは結核治療のため養生法を順守するためには、説明書が理解できなければならない。そのような代理の識字能力、つまり、世帯に識字能力をもっている人々との接触があるおかげで、インドの識字率は 3 分の 1 相当分だけ高くなっている、という主張が研究者の間でなされている^{注31}。若者はまた、世界的に利用可能で、もっともユビキタスな情報源であるインターネットをずっと頻繁に利用している（第 1, 8 章）。アルバニア、ブルガリア、中国の家計調査が示すところによれば、世帯

「若者が意思決定メカニズムについて自由をもつことについて、私は賛成だ。また、トルコでは、若者の選択や決定にかかわる『家族優位』の撲滅に向けて活動もするつもりだ。」

トルコ、エスキシェヒルのセジン、22 歳、
2005 年 12 月

に若者がいるだけで新技術採用の可能性が高まる^{注32}。

知っておくべきことはまだあるか？ たくさんある。若者の一般的な知識は、人的資本投資やリスクテイク行動には及んでいないかもしれない。年齢 14-25 歳の情報に通じた教育程度の高いとされるベトナムの若者に関する 2003 年の調査によれば、農村部では梅毒や淋病という言葉を一度でも聞いたことがある若者の割合は 60%に満たなかった。月経周期のことを聞いたことがある人は約3分の1にすぎなかった。交通事故が 15-19 歳の死亡や重傷の主因となっており、都市部の若者の間でオートバイの利用率が 70%を越えている国で、わずか4分の1程度の人しかヘルメットを着用していなかった。大勢が保護的な価値を認めていないのである^{注33}。

情報のなかには、それが入手可能かどうか、社会的規範でオープンに議論していい話題として認められているかどうかに明らかに左右されるものがある。ロシアにおける最近の調査では、北コーカサスの 20 歳の女性による次のコメントが引き合いに出されている。「私は性感染症に興味があります。問題は両親には聞けないということです。育ちがそのような問題を親と議論することを許さないのです」。その代わりに、若者が指摘している健康に関してもっとも一般的な情報源はテレビとなっている^{注34}。なかにはやはり情報に通じていない者もいるが、仲間が家族や学校に代わって情報源になっていることが多い。

その結果として、間違った情報に基づいて結論が導かれることになる。情報の流れに含まれているノイズの影響には甚大なものがあるためだ。多くの研究によれば、若者は人々の性行動やそのほかの高リスク行動を過大視する傾向があり、それが自分もそれを模倣しようというプレッシャーになるのである^{注35}。

どうしたらよいか？ 問題に取り組むためには3つの主要なルートをたどればよいだろう。第1に、既存の教育機関で現在教えているカリキュラムを改善することである。学校ベースの生殖保健教育プログラムは、知識と安全なセックス行動の採用を増やすことに有効であろう（第5、6章）。さらに、評価によれば、性教育が若者の性活動をかえって増長させるという証拠はまったくない^{注36}。しかし、そのようなプログラムだけでは不十分なことは明らかである。性教育プログラムはまだ就学中の生徒という選ばれた一部のグループしか対象にしていない、という懸念があるのである。

第2に、スキル形成にかかわる伝統的な機関の枠外に選択肢を設けることである。それには、若者向け生殖保健サービスのソーシャル・マーケティング、ピアカウンセリング・プログラム、マスコミプログラム、若者向けの職場やコミュニティのアウトリーチサービスなどが含まれる。このようなプログラムは、対象者の絞り込みが適正で、既存サービスとリンクさせれば、適切な生殖保健を促進することができるだろう(リ

ンクがないと、需要は未充足のままとなるだろう)。カンボジア、タイ、ウガンダという HIV/エイズが蔓延している諸国で、厳密な評価を条件とはしていないもののそのような試みがなされている。

このようなプログラムは情報ギャップの原因に取り組む必要がある。情報がなければ、人々は自分の感覚に基づいて行動するだろう。ケニアの10代の少女は HIV の年齢別パターンについて聞かれた際、20代後半の男性の間における HIV の蔓延を大幅に過少評価していたが、それが「おじさま」に対して安心させていた原因である。無作為抽出による介入策によって、HIV 感染について性別パターンの情報を提供したところ、同年代グループでは実態に一致する回答が出てくるようになった^{注37}。

若者がほんの一握りのサンプルに基づいてトレンドを判断する場合にも、情報ギャップが発生する。ドミニカ共和国で初等学校最終学年の男子生徒に関する2001年に実施した調査によれば、初等学校修了の収益率に関する推測は推定賃金プロフィールと比較して一貫して正確であったが、高校卒業資格取得の収益率に関する推測は大幅な過少評価となっていた。これは彼らの推測が、中等学校修了後、地元にとどまっていた若者だけの賃金を観察した結果に基づいていたからだ（高賃金の若者は脱出していた）。そこで、無作為抽出した学校の生徒には、現実の推定賃金プロフィールに関する情報が提供された。2005年の追跡調査によれば、情報の提供を受けた生徒はそうでなかった学生と比べると、次年度の出席率が12%高くなったのである^{注38}。

第3に、情報の提供者自身がよく訓練され、適正なインセンティブで動機付けされていなければならない。保健と教育のサービス提供者の間における無断欠勤率に関する最近の調査によれば、『世界開発報告2004』で検討したように、これは「言うは易く行うは難し」である。ラテンアメリカでは、教育の質は報酬の水準と構造を反映している。しかし、7カ国のイニシアティブを検討したところ、インセンティブ制度がうまく機能するためには、非常に選別的で、規模が十分大きく、モニター可能な実績に密接にリンクしていなければならない^{注39}。

仲間(peer)を活用するのも、知識の伝達には有望なメカニズムであるが、仲間は彼ら自身が情報に通じていて、しかも影響力が前向きでなければならないため、必ずしも万能薬とはいえない。例えば、アメリカの在宅職業訓練プログラムは高価な在宅要因のないプログラムよりも成功しているが、これは参加者が機能不全に陥っている近隣地区との相互作用を回避しながら、自己イメージを開発することを可能にしたものである^{注40}。

若者が資源を支配するのを後押しする

学校を卒業する、家を出て独立する、就職する、結婚して親になるなど、過渡期について観察可能な目印のなかで、財政的な独立性は先進国か途上国かにかかわらず、主観的に大人になったということに関して最良

の予報値になるように見える^{注41}。バングラデシュで本報告書に関して協議を行った際、繰り返し聞かれたのは「自分の足で立つ」(nijer paye darano) という表現であった。これは生計のために親やそのほかの家族に依存しなくてよい、という経済的な独立を意味している^{注42}。若者が財政的に独立し始めると、当然ながら自分の消費や投資の決定に関してより厳しい制約に直面する。

家族の資源をまだ頼りにできる非貧困層にとって、これは大した問題ではない。それどころか、より豊かな国でさえ自宅を出る年齢が上がっているのは、若い成人がより強固な経済的基盤を得るために親に依存していることに一因がある。フランスやドイツでは、20-24歳のなかで親と同居している若い男性の割合は、1986年の約56%から94年の62%に上昇している。イタリアの25-29歳の男性に関しては、同じく50%から66%へと上昇はさらに急激である^{注43}。しかし、貧困家庭の出身者、あるいは何らかの理由で(孤児や家庭が崩壊している場合など)家族の資源にもはや依存することができない者にとっては、人的資本への過少投資につながるということになり、維持可能な生計に向かう道でまずいスタートを切ったことになる。特に女性の場合は、結婚に関する交渉上の立場が弱くなるだろう。

人的資本投資の資源。 スキル形成投資に関して選択をしなければならぬ若者は、膨大なコストに直面する(図2.3を参照)。自己負担しているコストには開きが見られる。アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビアでは、私立大学生の半数の学生についてみると、それは1人当たりGDPの30%から100%のレンジになっている^{注44}。無償の公立大生の場合でも機会費用は莫大である。このような諸国の高等教育の収益率は高いため、必要なコストは流動性が束縛的な制約にならないかぎり問題ではないが、実際にはそこが問題なのである。メキシコに関する最近の研究によれば、安定した一定の恒久所得がある家計は1年間でも経済的に苦しい時期を経験すると、子息を大学に進学させる可能性が低下することがわかった^{注45}。多くの国で、親はそのような学校教育に対して自分で支払う資力をもっていないか、または年齢が上がるにつれて子供自身が大きな貢献をしてくれるだろうと単に期待している。しかし、もっと厳しい資源の制約に直面している若者は、貢献するのだろうか？

このような制約を緩和するのに明らかに有益なのは、学生に信用を供与することであろう。受益者本人が後日であっても返済するということになる。学生本人がコストの相当部分を負担している先進国では、教育はローンを借りている学生がファイナンスしていることになる。そのような融資制度は政府の支援がなければ機能不可能であろう。担保や親の保証が得られない最貧層の学生向けには、商業ベースの融資は利用不可能であるからだ。さらに、生計費を稼ぎ始めなければならないという圧力は、初期賃金の何倍にも相当する債務に関して返済すべき大きな負担がなくても膨大である。このような問題を緩和するための有力な制度の

ボックス 2.6 零細金融は若者の資源制約を緩和する解決策か？

零細金融（マイクロクレジット）はバングラデシュのような諸国では、貧困層の機会拡大に貢献してきた。これは伝統的な金融の対象になるにはあまりにも貧しい人々向けに、あるいは遠隔の地域で信用を供与するものである。零細金融はグループ貸付を通じて、貧困層、なかでも女性に対して、担保の提供を要する伝統的なローンに代替するものを提供している。グループ会員制は各メンバーのローン返済確保をモニターする手段として機能しており、したがってリスクの一部を吸収している。研究の示すところによれば、女性の所得稼得機会を改善している。若者もやはり担保をもっていないが、零細金融は彼らにも門戸を開くことができるだろうか？

そのような制度は、平均的には、より移動性が高く、おそらくよりリスク回避的でないグループ向けにもうまく機能するだろうか？

最終的な答えは不明であるが、バングラデシュのデータを

分析すると、零細金融が有望である可能性が示唆されている。同国では、若者（12-24歳）がすでに零細金融を活用している。若者の場合、成人全体の33%に対して、10%と低いものの融資承認を獲得している。若者向けの全融資のうち、大半は零細金融専門の機関によるものである（73%）。1999年には融資適格者すべてのなかで、17%は25歳以前に最初の融資を受けている。若者向け融資が成人向け融資よりも大きな割合で問題化するという兆候はうかがえない。若者は同じような金利を支払い、同じような活動に活用している。

若者向けに資金を供与し、若者をエンパワーする方法として、零細金融制度の利用を拡張しようというイニシアティブが最近打ち出されている。このような経験を評価して、その教訓を共有することが重要である。

出所：数字は Khandker (2005) に基づき算出。

なかには、実際に稼得した所得に応じて返済するというローン制度もある（第3章のボックス 3.6を参照）。

生計を立てるための資源。 未経験と担保の欠如は教育の障壁になるだけでなく、新しい事業を開始する動機とスキルをもった若者を妨害しかねない。データによれば、より確立した企業家と比べて、若い企業家にとっては流動性が大きな制約になっている。信用履歴の欠如と未経験が原因で、大人と比べて不利な立場に置かれるのである。これは注意が必要な分野である。というのは、政府資金をリスクの高い商業ベース事業の補助に振り向けるのは健全とはいえないからだ。零細金融を若者向けに拡張するという最近の実験が有望な方向かもしれない（ボックス 2.6）。

家庭や仲間の中で交渉上の立場を強化する。 新たに出てきた研究結果によれば、資源に対する支配力は結婚に関する若い女性のエージェンシーを高めるのに重要な方法となっている。若いカップル本人というよりも、家族や親の都合による見合い結婚の場合には、特にそういえる。それどころか、社会によっては、若者、とりわけ女性は自分で決定を下す権限が与えられたことさえない。そういう権限は単に親から、夫や姑などほかの年長者に移転されるだけである^{注46}。貧しい若者は性交との交換で金品を受け取るという圧力に屈する確率が高く、HIVを初めとする性感染症の高リスクにさらされている。大勢の若者が喫煙し始めるが、これは仲間からの圧力が一因となっている。

若者が生計を立てるのを支援する、あるいは信用を供与するプログラムは、リスクのある行動をとらせようとする社会ないし仲間の圧力に抵抗する力を付与することになるかもしれない。かの高名なバングラデシュの零細金融プログラムの評価によれば、男女双方について、教育、健康、労働市場の成果に影響があったことが示されている。女性に対する融資は、女性の権限と独立性にかかわる変数に最大の効果を与えているのである^{注47}。

若者の賢明な決定を支援する

情報というものは一度受け取ったら、それに基づいて行動する前に、濾過して評価しなければならない。これは相当な自信家でさえ困難なことであり、意思決定の分析プロセスに不慣れな人は無力感を抱くであろう。これはある程度は学校で取り組むことができる。記憶と機械的な丸暗記を強調する教育制度は事実上は教えているかもしれないが、しっかりした情報に基づいた決定を下すという分析スキルを教え込むことには失敗している。

そのような生活スキルはカリキュラムを変更した学校でなら教えることができよう。それには認識されていないものさえあるかもしれないが、行動を誘発する根の深い慣行に抵抗できるように、学習環境を変えることが必要な場合も時にはある。タイの中等学校に関する調査によれば、同性だけの環境下で勉強している女子は、男女共学という環境下の女子に比べて、数学の成績が良く、指導力も発達している。これは先進国にかかわる調査とも一致している^{注48}。

しかし、多くの若者にとって、それは意思決定スキルを学ぶ問題以上のことを意味する。たいていの若者は依然として自己のアイデンティティを探求しているため、決定はもっと複雑になる。経済学者のなかには、自我が発達するプロセスを使って、一見では非合理的な行動を説明している人もいる。そのなかには、経済的な期待収益は低いにもかかわらず暴力団に加わるなど、若者のリスクな行動をとろうとする傾向も含まれる^{注49}。アイデンティティの探求と若者における仲間グループの影響は、人がどの程度のリスクなら喜んでとるか、そして現在との関係で将来をどの程度考慮に入れるべきかを解明するのに役立つ。例えば、実験結果によれば、若者は車を運転する際、年長の大人がいる時よりも仲間がいる時のほうがより大きなリスクをとる傾向がある（ボックス2.7）。

将来のコストをあまりに大きく考える人、あるいはあるグループに属するためにリスクテイクな行動をとる人が適切な決定に到達するには、その人に将来の結果をわからせて、それと向かい合わせる必要がある。インセンティブがそのような決定に影響を与える場合もある。たとえ情報をもって、自分でどう決定すべきかがわかっている場合でも、特に他人に及ぼす影響（あるいは自分自身への長期的な影響）を考慮しない場合には、インセンティブが若者の決定に影響するであろう。アメリカではタバコが高いため、若者の喫煙は大幅に減少している^{注50}。インドネシアでは、タバコの値段が1%上がると、消費は0.3%ポイント減少する^{注51}。これとは対照的に、タバコやアルコールの広告禁止や飲酒に関する下限年齢の設定は、喫煙や飲酒行動の値段を引き上げようとする試みではあるが、そのインパクトは小さいという傾向がデータで示唆されている（第5章）。

補助金を若い女子に直接供与する革新的な制度は、学校で良い成績を収めるための刺激策であるばかりではなく、出席するという決定を確実

ボックス 2.7 若者は合理的だろうか（少なくとも経済学者によれば）？

最近の一部の文献レビューに基づけば、若者と大人の相違をモデル化するには、少なくとも3つの方法がある。これは伝統的な経済分析、発達心理学、その両方の混合である行動経済学に基づく。

伝統的な経済分析。 期待効用極大化が支配するこの枠組みのなかでは、便益が現在価値でみて費用を凌駕するかぎり、ある活動は追求されることになるだろう。これはリスクーな活動についても当てはまる。喫煙など中毒になる活動でさえ、長期的なマイナス効果を十分認識した上で、自分の最適な消費を選択する先見性のあるエージェントによって、合理的と考えられている。したがって、若者と大人の相違は異種の心理学や合理性の水準に依存しておらず、所得格差や価格感応度に起因するものであるとされる。まさしく、暫定的な証拠が示唆するところによれば、リスクーな行動を追求するという決定の際、若者は経済的要因にきわめて敏感であり、それが未成年の喫煙を抑制するインセンティブとなっている。Gruber (2001) はアメリカ政府の研究を引き合いに出して、タバコの価格引き上げが未成年喫煙を削減するのにもっとも確実な手段であると結論付けている。

発達心理学。 伝統的な経済分析とは異なり、発達心理学では若者と大人の意思決定プロセスはまったく別物として取り扱う。一部の研究では、若者が意思決定ないし意見作成を行う時に考慮に入れる要因は、大人が利用する要因の一部にとどまるとされている。ほかの多くの研究では、若者と大人とは検討する要因がまったく異なる、あるいはウェイトが大幅に異なるとされている。Halpe-Felsher and Cauffman (2001) が発見したところによれば、例えば、美容整形、あるいは実験的な医学研究に参加すべきかどうかなど、各種介入策にかかわる短期的および長期的な費用便益について尋ねられた場合には、大人は若者に比べて有能な意思決定者である。有能さはあらゆる選択肢、リスク、長期的な結果を検討したかどうかで測定されている。相違は大人と歳の若い青年（6学年と8学年の生徒）との間で特に顕著である。

決定する際に検討することは若者と大人とで異なっている、ということを示すデータもある。喫煙、飲酒、麻薬使用などリスクーな活動の結果をどう考えるかと質問された若者は、社会的な反応を含めた結果のことを大人よりも考慮する。

Steinberg and Cauffman (1996) は、年齢と仲間の影響力に対する脆弱性との間には、逆U字型の関係があることを示している。脆弱性は幼児期から思春期の初めまでは上昇して、14歳前後でピークに達し、高校時代に低下する。

行動経済学。 行動経済学によれば、若者や大人によってなされる不可解な行動や意思決定は、将来に関する感じ方の相違を反映したものであるとも考えられる。第1に、若いほうが現在と比べて将来を大幅に割り引きやすい。短期的な利益が大きいのか、または長期的なコストが大きい（あるいはその両方の）行動や、短期的なコストが大きく、かつ長期的な利益が大きい行動に対する過少投資が、その結末となるだろう。

第2に、将来の効用は予測バイアスによっても影響を受けることがある。人間は自分の現在の選好を過大評価して、それを将来にわたる選好に反映させる傾向がある。その間の状況変化の影響をきちんと考慮に入れないのである。例えば、教育が増えれば、若者は大人になった際の職業展望が改善する一方、大人になった時のいい仕事の重要性を過少評価するかもしれない。これは自分の現在の選好では、雇用機会に重きが置かれていないためである。

第3に、リスクテイクは過去に関与したリスクーな行動に影響される。過去にリスクーな行動に関与したことがあるが、その結末は、良いにせよ悪いにせよ、まだ不確実で、今や同じ行動を繰り返すかどうかを選択しなければならぬ、と仮定してみよう。もしその活動が短期的な満足感をもたらすものであれば、悪い結果の確率が高ければ高いほど、その活動に再び関与する可能性が高くなるだろう。限界的なリスクは低下しているためだ。この含意は恐るべきである。無防備な性交によるエイズ感染リスクが高いほど、過去に安全でない性交をした人は再びそうしがちになり、麻薬の長期的な影響が悪いほど、試したことのある人は常習者になるからだ。

そこで、若者は、その選好、支配する財源、自分の行動がもたらす主観的なコストなどを考えると、ある程度は合理的であろう、というのが経済学者の一般論である。若者が経済学者のことを同じように言うかどうかは別問題である。

出所：Basu, Ku, and Zarghamee (2006).

に「所有する」ためのものであり、女子の学校教育に反対する古くからの偏見を回避するのに役立つ。バングラデシュの「女子中等学校奨学金プログラム」は11-14歳の女子を対象にしたもので、成績が優秀であることと結婚しないことを条件に、女子の銀行口座にお金を直接振り込んでいる。厳密なインパクト評価は今後の課題であるが、同国で女子の中等学校就学率が大幅に上昇した主因であったという兆候がうかがえる（第3、6章を参照）。

セカンドチャンスを提供する

若者が利用できるサービスと維持可能な生計の開始に必要な機会を拡大して、そのなかから賢明な選択ができるように手助けすることが優先

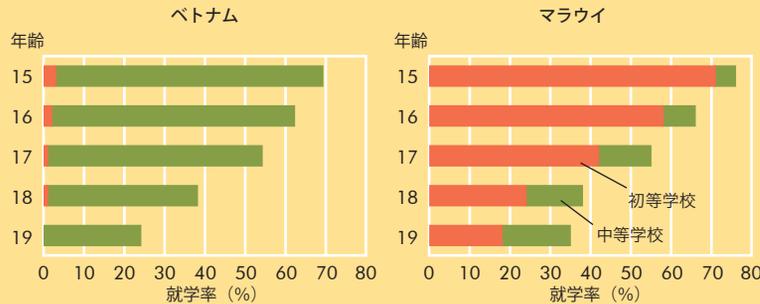
ボックス 2.8 就学中の若者でさえセカンドチャンスが必要としている

健全な初等教育（6年間）は、若者にとって基盤として適切であるばかりか、多くの若い成人にとっても学習を継続すべき場所となっている。何回も留年している者がなかにはいる。就学が非常に遅かった者も多い。さらに、長期間の休学後、教育制度への復帰を目指す者さえいる。紛争が終了したばかりの諸国では、一世代にわたる学齢期の子供がこれから学習しなければならないであろう。

さまざまな教育水準ごとに年齢別就学率をみると、貧困国のなかには、ベトナムのように何とかほぼ予定通り若者に初等教育を施している諸国もあれば、マラウイのようにそれができていない国もある（図を参照）。15歳児の就学率は

ベトナムの70%に対して、マラウイは75%と確かにむしろ高い。しかし、ベトナムの子供のほぼ全員が中等水準にあるのに対して、マラウイではわずか約5%にとどまっている。このような状況は年上の子供についても当てはまる。19歳の就学率はマラウイのほうがベトナムよりも高いが、その半分はまだ初等学校に在籍しているのである。このような若者をもっと年下の若者と同じ水準にまで教育するためには、どのようなプログラムが必要とされているのであろうか？ ベトナムには年齢の混在といった問題はない。19歳で就学している者はすでに中等レベルに達しているからだ。

国によっては年長の大勢の若者がまだ初等学校に就学中



出所：人口動態保健調査（ベトナムは2002年、マラウイは2000年）に基づく筆者の試算。

課題である。しかし、若い時には準備不足のため、このような機会が活用できない若者が大勢いる。世界全体の初等教育修了率の中央値は今や85%に近づきつつあるが、後れを取っている国や地域もたくさんある（サハラ以南アフリカでは55%）。子供たちが退学してしまったか、そもそも学校に行ったことがないためである（ボックス 2.8）^{注52}。内戦で荒廃した諸国では、修了率の低さは学齢期の全世代にわたっている（第7章末のシエラレオネに関するスポットライトを参照）。

乳幼児期の栄養不良で生活機会を損傷している若者が大勢いる。身長はそれまでの健康投資を反映しており、後の人生における賃金獲得能力の代理変数として受け入れられている^{注53}。障害者が大勢いるが、機会を活用できないでいる。その推定値はバラツキがあるものの、年齢10-24歳では7,500万-1億5,000万人もの障害者がいる^{注54}。

仕方がないことではあるが、一部の若者は道を踏み間違えている、あるいはそれを余儀なくされている。早い時期の妊娠・出産が依然として問題となっている途上国が多い。HIV/エイズ感染の半数以上は25歳未満の若者の間で発生している。アメリカでは、15-19歳のうち7%が暴力犯罪による逮捕の5分の1以上、すべての窃盗犯罪の約3分の1を占めている^{注55}。途上国に関しては同様の数字を入手するのは困難であるが、ジャマイカなどカリブ諸国の一部ではある程度のデータがある。それによると、殺人の半分近く、そして犯罪の半分以上は年齢17-25

「わが国のシステムでは、…早晩『退学』する者が世間の重荷にならないようにフォローアップしていない。この国では退学者は実際にはそうなっている。何千人もの若者が目当てもなしに町を徘徊している。職もなく、社会サービスもなく、つまりまったく何もしない。」

シエラレオネのシェルノール，21歳，
2005年9月

歳の若者であり、ほとんどの場合男性が引き起こしている^{注56}。

なぜセカンドチャンスが必要なのか？ 過去の政策や行動の影響を緩和する

上述のような悪い結末は、若者にとってもっと良い結末のベースとして非常に重要な基礎サービスの提供に失敗していた、過去の政策や慣行の後遺症の一部である。このようなサービスに十分な支出をしなかったということに加えて、適切な支出を行わなかったことが重大な影響を及ぼしたという点が、『世界開発報告 2004』には詳述されている（ボックス 2.2 を参照）^{注57}。好ましくない結末は家庭やコミュニティによる拘束の後遺症でもある。社会によっては、根の深い早婚の風習のせいで、機会が時期尚早であるにもかかわらず閉じてしまうのである。

しかし、意思決定に未熟で、リスクをあまり恐れない若者の誤った判断も、悪い結末の原因となっている。リスクな状況にかかわる決定の実行については、大人と若者の間で大差はないものの、実験結果が示すところによれば、若者は選択の結果をどう評価するかという面で違っている。これは近視眼、あるいは利他的な満足感の選好が原因かもしれない。アイデンティティの探求とリンクしている可能性もあろう。これは学者にとっては興味のない点となっている（ボックス 2.6 を参照）。選択の結果をどう評価するかが異なると甚大な影響をもたらしかねない。行動のコストは現在負担するのに（就学や避妊具の使用）、利益を手にできるのがずっと先の将来になる場合には特にそうである^{注58}。

最近の調査によると、このような態度には心理的な原因もある可能性が示されている。脳の映像によると、リスクを評価する能力を司る脳の部分は、ようやく 20 代前半になって一番最後に成熟することが示されている（ボックス 2.9）。

こういった生物学的な発達がどのように行動に影響するかは不明瞭であるが、成人よりも大きなリスクを一見では喜んでとるという若者の説明のさらにもう 1 つの要因になる可能性がある。一部の諸国では保険市場がこの差を考慮に入れている。自動車保険会社は若者がリスクテイクにふける傾向を十分認識している。アイルランドでは、19 歳であれば 29 歳のほぼ 3 倍の自動車保険料を支払っている^{注59}。保険会社はずっと以前から無事故など過去の責任ある行動に報いるインセンティブを提供してきている。なかには慎重さに関係していると考えられるすぐれた業績といった形で将来の行動に報いているものもある。しかし、そのような保険市場は途上国では限定的で、大多数は保護されていない。例えば、若者が利用できる保険市場があるとすれば、それは自動車保険であろう。アフリカを除けば男性の主要な死因はだいたい自動車事故による負傷である。しかし、この産業の発達は一部の途上国に限定されている。特に中所得国と低所得国では発展が遅れており、1 人当たりの平均保険料は高所得国のわずか 10 分の 1 にすぎない^{注60}。

ボックス 2.9 若者における脳の発達：神経科学と社会科学の出会い

10年前、脳の成長は2歳前後で停止するというのが一般的な考えであった。それ以降、脳の成長は思春期（10-19歳）から若い成年期に至るまで続くことがわかった（下図参照）。この期間に、脳は一連の変化を遂げて、社会的スキル、問題解決、感情移入などに関連する脳の部分は、20代初めになってようやく成熟する。しかし、脳のこのような発達プロセスでは若者の意思決定や行動を完全に説明することができない。若者が生活している環境（親、学校、コミュニティなど）の影響を無視することもできない。

脳の発達：樹枝状分岐と剪定

脳は樹状突起と呼ばれる枝で接続された約100億個の神経細胞からできあがっている。この枝が細胞間で情報を移動させるが、このような接続はしっかり結合されているわけではなく、むしろある細胞の枝と違う細胞組織の間には隙間がある。この隙間はシナプスと呼ばれ、微量の化学物質を放出することによって、情報は隙間を横切って細胞間を移動する。シナプス内の化学物質に異常があると、憂鬱や注意欠陥、多動性障害などさまざまな臨床的状況が発生する。

脳の各部位はそれぞれ違った活動を司っている。その程度のごとはよく知られていることだ。新しいのは、思春期には脳のある特定部分が大きくなったり、ほかにもより効率的になったりする部分があるという発見である。例えば、言語を司る部分は8-14歳の間に大きさが2倍以上になる。その結果、言語の習得はその年齢が最適なのである。したがって、脳幹と脊髄との接続も発達して強くなり、感情と体感との接続も良くなる。幼児期と思春期を通じて、ますます多くの神経細胞がミエリンという白い物質でできた鞘で覆われるようになる。これはスーパーハイウェイを建設するようなもので、幼い子供の時よりもずっと迅速に情報を解釈し再生することが可能となる。

このような構造的な変化は思春期における脳の変化のほん

の一部分にすぎない。もう1つの大きい変化は「剪定」と呼ばれるものである。幼児期を通じて、細胞間の接続数は増加するが、このプロセスは木の枝の成長によく似ているため、樹枝状突起と呼ばれている。このおかげで子供の脳は非常に興奮しやすいのである。それが子供が永久機関のように見える理由である。このような枝の多くは思春期の間に剪定によって死亡する。脳は以前よりも興奮しにくくなると同時に、情報伝達という面ではより効率的になる。

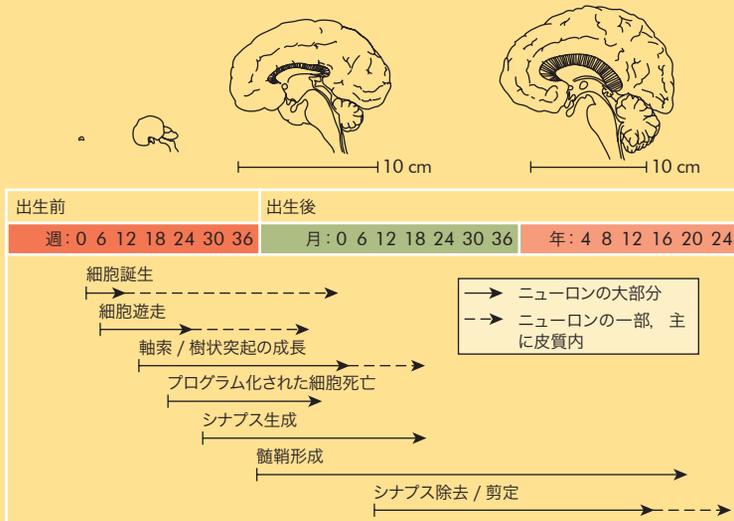
剪定は思春期から若い成年期にかけて一貫したパターンをたどり、脳の裏側から始まって前頭葉前部皮質で終わる。前頭葉前部皮質は衝動、リスクテイク、計画、意思決定、感情移入、洞察などを司っている。研究結果によれば、数学、音楽、意思決定、社会的スキル、ユーモアの理解などに重要であることが最近わかった小脳は、思春期を通じて若い成年期に入ってもかなりの間、成長を続けることも示されている。脳のなかで最後に成長を停止する組織体として、20代半ばまで発達が続くのである。

社会政策にとっての含意

この新しい脳の研究は若者の意思決定や行動を理解するのに、どんな意味をもっているだろうか？ 新しい脳研究に基づいて確たる政策を勧告するためにはさらなる研究が必要ではあるが、以下のような興味深い政策配慮を示唆している。

- ・ 思春期における神経興奮の喪失は特に思春期の女性における鬱病の増加と関係があり、鬱病の性差が思春期頃に始まるという疫学上の発見について生物学的な論拠を示唆している。このような生物学的変化が外部的なストレス要因と組み合わせると、世界の多くの国の若者の間で自殺のリスクが高まっているのである。
- ・ 脳が思春期の間に成熟するのに伴い、シナプスの化学物質の変化が学習に影響する可能性がある（注意欠陥障害

脳発達の対照年表



出所：Andersen (2003).

に対する薬はシナプス・レベルにおける神経の情報転移を改善する)。例えば、抗うつ薬というのは、特定の興奮性神経伝達物質が2つの脳細胞間の隙間に長くとどまっているような効用がある。

- 学習や授業の戦略は神経発達能力の増加のために時期を合わせるべきである。神経発達が成熟する年齢は人によってそれぞれ異なるため、ある年齢である概念が理解できなくても、教材をまったく学習することができないということの意味するものではない。これは若い年齢における理解力や学力試験に基づいた教育面での「能力別編成」のリスクを示唆するものである。
- 前頭葉前部皮質が十分成熟していないため、若者は大人と比べて衝動的で、仲間の圧力に弱い可能性がある。こ

の衝動性は、特にただちに決定を下さなければならない状況に直面した場合や脅迫された場合のような受動的な意思決定においては発現するので、セカンドチャンス・プログラムに意義があることが示唆される。

しかし、脳発達と行動に関して確かな結論を導くには、研究そのものがまだあまりにも初期段階にある。また、肉体的な発達も社会環境と相互作用して、行動や結果を規定する。したがって、親の行動や期待、有効な学校、若者指向的で支援的なコミュニティなどすべてが、若者の行動や、複雑な意思決定スキルをどの程度修得するかの決定に差をもたらす。

出所：Blum (2006)。

何をすべきか？

過去の政策や行動の後遺症と市場の失敗が多いことを考えた場合、何をすべきだろうか？ 多くの過渡期については、矯正はコストが相対的に高くつきやすい。それが若者が機会を拡大し、賢く決定するのを後押しするだけでなく、幼い子供の基本的なニーズに早い時期から注意を払うことが必要不可欠な理由である。矯正プログラムは初期のものとはあまりに異なっているため、正確な推計は困難である。バングラデシュとセネガルにおける成人向けの基本的な識字プログラムを初等教育プログラムとおおまかなオーダーで比較してみると、機会費用を考慮に入れなくても、前者は後者の1-3倍コストがかかるという大きな格差がある^{注61}。そこで、第1の教訓は、最初が肝心ということになる。

予防策以外では、もっともなことであるが、望ましくはないのに、悲しいかな避けがたい若者の悪い成果を緩和しようとするプログラムが、各国にはたくさんある。これには、人的資本への再投資（成人向け識字プログラム）、感染症患者の治療、麻薬リハビリサービスの提供、長期失業者の労働力化（退学者向け再訓練プログラムや若者向け公共事業）、若者の社会組織への再融合（内戦後の動員解除、未成年向け司法制度）などが含まれる。このようなプログラムはこの報告書で扱うすべての過渡期を対象としている。

そのほかに3つの教訓がもっとも重要であると考えられる。プログラムの対象を絞り込むこと、それを主流の「ファースト・チャンス」のプログラムと調整すること、そして、リスクな行動を奨励する（あるいはモラルハザードを奨励する）のではなく抑制すること、がそれである。

対象を絞り込む。 セカンドチャンス・プログラムはコストが高いため、ほかの高コストの制度の場合と同じく、それがもっとも必要としている人々を対象にすることが重要である。若者の多くはセーフティネットとして機能する家族の資源にアクセスすることができる。

より豊かな国では、結婚や関係の失敗、失職、重病の後では、少なくとも一時的に実家に帰るケースが増加している。これに対応できる家庭は、特に途上国では家族関係が壊れている家庭出身の若者よりもリスクが低く、したがって補助金の必要性も低い。例えば、親が死亡ないし離婚した家庭出身者の場合、若者が実家に帰る数はより少ないというデータがある^{注62}。したがって、孤児はより弱い立場にあり、社会プログラムは優先的に対象にしている。

対象絞込みのもう1つの理由は、若者を中心に支援すべきであるにもかかわらず、受益者がそうになっていないプログラムのなかには、もっとも必要とする人々が排除されている公算があり、そういう人々は自分がどんな立場にいるかの認識が弱くて、みずからはサービスを申請しないからだ。非常に若い母親向けの出産後ケアサービスなど生殖保健に取り組むキャンペーン（第5章）が、ソーシャル・マーケティングに非常に積極的なゆえんである。

主流と調整する。 セカンドチャンス・プログラムは連携されておらず、NGOや政府機関の別々の分離したイニシアティブによって運営されていることが多い（第9章）。このようなプログラムに関する少数の分析に基づく教訓は、統合化と調整によってもっとも有効になるということである。非常にコストの高い並行的なプログラムを設立する危険を避けるためには、再参加を保証することが重要である。一例としては、卒業同等資格プログラムがある。これは中等教育制度を退学した者に授業参加を認め、それによって最終的には中等教育修了証書に相当するものを取得できるようにしたものである（第3章）。別の例としては、アメリカのコミュニティカレッジ制度がある。当初は成人向けにセカンドチャンスを提供することを企図したものであったが、今では若い高校卒業者がセカンドチャンス・プログラムとして活用するようになっている。全補習学生のうち4分の3がコミュニティカレッジに在学している^{注63}。

同様に、主流のプログラムを弾力化して、初期の過ちが恒久的な負い目にならないようにすることが重要である。10歳という非常に若い生徒を能力別に学校に振り分けている国もあれば、学校を包括的に維持している国もある。各国の長期的な学習成績に関する最近の研究によれば、早期の能力別編成は教育の不平等を拡大させるだけでなく（分離にもかかわらず追い付いていない）、成績を低下させる危険さえはらんでいる^{注64}。

説明責任のある更生。 若者を含めすべての人は、自分と社会の両方のために、自分のリスクな行動の結果を直視すべきである、ということに疑いを抱く者はいないだろう。犯罪行為の場合には、道徳上の正義と抑止がそれを要求する。しかし、ある人が横道にそれた場合、何が社会にとって最善なのだろうか？ 更生は非常にコストが高く付くが、まだ潜在的には生産的な生涯が前途に横たわっている若者の場合には利益が

「ぼくは昔よく携帯電話を盗んだものだ。しかし、それは危ない。刑務所に入れられるどころか、殺されてしまうかもしれない。ぼくが盗んだのはお金がほしかったのと、不良仲間から圧力をかけられたからだ。そんな生活はもうやめたので、また通りが歩けるようになった。」

ホンジュラスのフレディ、16歳、
2006年1月

最大となる。若い年齢で罪を犯した人にとって、もっとも重要なことは、希望を失わせることなく、自分の行動の結果を直視することである。フィリピンでは、3,700人の子供が成人用の刑務所に入れられ、しかも「健康と福祉にとって有害な条件下」にあると伝えられている^{注65}。その多くは（比較的軽い罪を犯した者やホームレスも含まれている）常習犯と一緒に収容されている。結果は罪の重さに比例すべきであり、プログラムはそれが可能で適切な場合には、若者みずからが更生することを許容すべきである。第7章の用語を用いれば、「応報的」ではなく「修復的」な司法ということである。動員解除プログラムの多くは若い戦闘員の矯正を企図したものとなっている（第7章末のシエラレオネに関するスポットライトを参照）。

どんな更生プログラムも経済学者がモラルハザード（倫理観の欠如）と呼ぶものに直面する。もし自分のリスクテイクな行動の結果が政府のプログラムや保険で緩和されるということがわかっているならば、その人は必要以上にさらにリスクテイクな行動に走る可能性がある。HIVについて抗レトロウイルス治療法が利用可能だということを受けて、若者が用心しなくなるのではないかという懸念があった。ケニアでは、政府がエイズの「良薬」が開発されたと発表したのを受けて、コンドームの使用が減少した（第5章）。このような問題の解決策としては、治療のようなセカンドチャンスは排除しないことである。それは浪費的だけでなく、非倫理的でもある。そうではなく、用心深い行動を奨励して、治療の際にも維持されるようなインセンティブを導入することである。

ここで検討した枠組みのなかで若者のレンズが示唆した3つの経路（機会、能力、セカンドチャンス）は、第1章で述べた各過渡期すべてに適用する必要がある。最貧国では特に質に留意しながら、基本的なことに対する支出増加を維持することが最優先課題である。そのほかの諸国では、後期中等教育と高等教育にもっと注目することが鍵となる。しかし、支出がすべてではない。同じく重要なのは、若者が家族に支えられながら、自分自身に投資するよう奨励することである。どんな投資でも同じであるが、人的資本の投資環境を改善すれば、収益率が上昇し、リスクが低下する。良い仕事や能動的な市民生活という形をとった収益率は、若者と年長者の機会を互いに等しくするような政策によって、引き上げることができる。健康リスクにかかわる慎重な行動は、適切なインセンティブによって奨励することが可能である。

若者のレンズは最大のインパクトを確保するためには調整する必要がある。この合同効果の大きさは、ドミニカ共和国、インドネシア、メキシコのデータを使った仮想的な中等教育プロジェクトの収益率を検討すればわかるだろう^{注66}。対象年齢層の後期中等学校就学率を52%から57%に引き上げるために十分な校舎を建設することによって、機会を

拡大するプロジェクトを考えてみよう。メキシコの賃金とコストにかかわるデータによれば、そのようなプロジェクトは現在価値でみて1.03という便益対費用比率になることが示唆される。機会を拡大する投資としては許容できる収益率である。

最近の研究によれば、中等学校の学生は中等学校修了に伴う実際の収益率を大幅に過少評価している^{註67}。中等学校をもう1つ建設するだけでなく、教育の収益率に関する誤解を是正する情報を単に提供することによって、若者の能力を高めるプロジェクトは、就学率を62%に押し上げる。このプロジェクトの便益対費用比率は1.68で、ずっとよい投資になる。

最後に、若者にとって投資のリスクを低くするようなプロジェクトは、就学率をさらに押し上げるだろう。リスクは経済的ショックの形をとるかもしれない。そうすると、中等教育は手が届かなくなるため、退学を余儀なくされて、資源の浪費が生じるだろう。もし生徒あるいは家族が、所得ショックの出来事に備えて奨学金制度という保険をかけていたとすれば（セカンドチャンス）、就学率は69%に上昇する。このようなプログラムは最初の2つと組み合わせれば、便益対費用比率は2.15とさらに改善する。

以上で紹介した枠組みは、経済、人口動態、社会環境の各国相違を考慮した上で適用しなければならない。なかには次世代の開発課題への取り組みがうまくいっている国もあるが、そうではない国も多い。若者が自分で自分に関する決定を下し始めるテンポという点でも、各国それぞれに特徴がある。伝統的な社会では若者が重要な人生の過渡期に関して自分が決定を下すことはほとんどないかもしれないが、そのほかの社会では若者は前世代に比べて早く独立している。環境がそれぞれ異なるなかで、各国が各過渡期についてどのように原則を適用するかが、次のパートIIのテーマである。

性差は思春期が始まるとともに鮮明に現れて、少年少女の人生軌跡にまったく違った形で影響する。政府としては、若い男女の機会、能力、セカンドチャンスの不平等に対抗するのに、さまざまな政策のテコをもっている。なかには対象が限定されておらずに、制約への取り組みによって間接的に機会の平等化を図る政策もある。しかし、多くの若い女性は当初から不利な立場にあるため、追いつくのを支援するためには直接的に対象を絞ったプログラムも必要である。

少年少女にとって、人生の軌跡は早くから——しかも永久に——乖離する

思春期における成人式は、アフリカ社会における割礼からアメリカ大陸における社交界デビューまで多彩であるが、少年少女にとっては幼児期における同質性との決別と、性差に基づいた期待が台頭する先駆けとなる。このような変化の儀式を経て、若い男女の人生は性差によって規定された社会的軌跡をたどり始めることになる。性差で規定された役割や責任は、少女の機会や意思決定能力を縮小するが、少年のそれを拡大する傾向にある。少女が非常に若くして結婚する社会もなかにはある。家族が結婚前の純潔を保護すべく、少女の自由度を厳しく制限している社会もある^{注1}。さらに、少女がしばしば妊娠して、結婚しないで子供を生んでいるという社会もある^{注2}。若い男女における性の違いによってことなるこれらの軌跡は、若者の成果の中の性差に見られる。

セックス（生物学）とジェンダー（社会学）の相違が相互作用して、若い男と女が罹患する病気もそれぞれ異なってくる。早い時期の頻繁な妊娠・出産に伴う健康リスクに加えて、15-29歳の若い女性はHIV/エイズ、単極性鬱病、パニック障害、熱病などを患う割合が不当に高い。生殖適齢期にある女性の健康な生活を奪う原因としては、強姦や家庭内暴力が5-16%も占めている^{注3}。これとは対照的に、若い男性は暴力、飲酒、事故に関連した障害で苦しむ割合のほうが高いが^{注4}、これは高所得国でも同じパターンである。これはリスクテイク的な行動が共通していることを示唆し、若い男性については暴力や麻薬の問題が世界的な性格をもっていることを裏付けている。

教育では、トレンドとしては性差が収斂する方向に向かっているが、少女の大人への過渡期が著しい変化を見せる分野になっている。世界各国の15-19歳と20-24歳の両グループについて、就学率と労働参加率は若い女性のほうが若い男性よりも上昇率が大きくなっている^{注5}。しかし、学校教育の経験は依然として性差に敏感である。例えば、ケニアでは若者は男女共学で、異性との交流はかなり自由であるが、教師は女子を低く評価して、女子は男子に比べて勉強を怠けている、あるいは勉強ができないと見なしている^{注6}。

時間の用途に関する研究では、若い男女の生活の別の違いが示されている。仕事（有償か無償かは問わない）に費

やされている時間は男女とも年齢とともに増加するが、女子は男子よりは長時間働く傾向にある。これは水や焚き木の収集・運搬、掃除、料理、幼い子供の世話に長い時間を費やしているからだ^{注7}。ケニア、インド、ニカラグア、パキスタン、南アフリカにおける時間使途の研究によれば、平均的に、15-29歳の女性は同男性よりも1日当たり約1時間だけ長く働いている^{注8}。

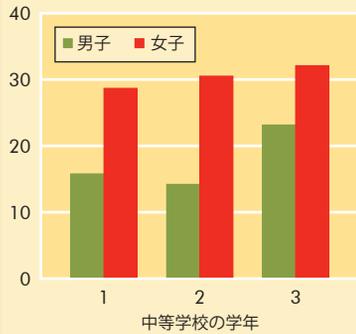
多くの地域の若い女性にとって、学校から仕事への過渡期はそもそも生じないか、あるいは中断されている。結婚や妊娠・出産、あるいは給与のために働くということが社会的に認められていないことが理由である。若い男性は若い女性と比べて給与のために働く可能性が大きい一方（特に就学していない場合）、家事や無給の経済活動のために働くことはあまりない傾向にある^{注9}。所得を稼げという少年に対する圧力が、少年の退学率が高いことの説明になるだろう^{注10}。就学していない少女の場合、無給の家事に参加している公算は大きいだが、家計調査ではそのような仕事は把握されていないだろう。これは、例えば、途上国の多くで見られる「怠けている」少女の割合で明白である。就学も有給の就職もしていない14歳の少女の比率は、途上国6カ国についてネパールの6%から、イエメン共和国の44%までと幅がある^{注11}。

機会を平等化するプログラムで性差を縮小することができる

若い男女のサービスへのアクセスが改善するように機会を拡大すれば、性差は縮小するだろう。政府には、対象に関して性別を選定しなくても、標準化効果をもつようなさまざまな政策のテコ（価格設定政策、法規制の改革、サービス提供の設計改良、選別的なインフラ投資など）がある。どのようにすべきか？ 女子に不利になっている制約を緩和すればよいのである。女子の生産的スキルへの投資にかかわる相対コストを低下させる政策もある。そのほかの政策としては、女子に対する労働市場の偏見を是正する情報の増大、あるいは女子の家事の負担を軽減するようなインフラ投資の増大などがある。

農村部における多数の学校建設という一見では性差に独立的なプログラムが、性差に及ぼすインパクトを検討してみよう。学校の増加は男女の両方にとって利益があるはずである。ところが、研究によれば男女間で効果が異なっ

1999-2001年におけるメキシコ農村部での「機会」プログラムによる中等学校就学率の性別、学年別上昇率



出所：Parker (2003).

いる。パキスタンとガーナというようにまったく異なる諸国でも、中等学校までの通学距離を削減すると、学校教育に対する反応は女子のほうが男子よりも大きかったのである。その一因としては、女子の場合にはもともと就学率が低かったこと、両親にとって身の安全が懸念事項である女子の場合には距離が大きな制約になっていたこと、などが指摘できる^{注12}。

貿易政策も若い女性の雇用機会に対して、不釣り合いに大きな効果をもつことがある。バングラデシュを考えてみよう。大勢の若い女性は輸出主導型の繊維部門に就職したおかげで、賃金の激増を享受したのである。雇用と賃金の増大を背景に、女性の家庭内での交渉力も大きくなった^{注13}。性差を意識した職場での健康管理や、女性労働者にとって良い雇用環境を確保するためのそのほかの規則は、若い女性にとってさらに恩恵をもたらすはずであり、労働力として経験が浅いことに伴う悪い面を帳消しにするだろう。

一般的な政策やプログラムに加えて、性差を対象を絞り込んだプログラムも実施すべきであろう。とりわけ性差が明確になる大人への過渡期には、女性の発言権や情報入手量が著しく制限されることが多いためである。低所得世帯が教育、保健ケア、栄養などへの支出節約を余儀なくされ

ている場合、少女や若い女性がほとんどのコスト負担を余儀なくされる傾向が強い。世帯の所得が上昇するに従って、このような項目への支出も増加するが、少女や若い女性は単に比例的に恩恵をこうむるだけである。例えば、メキシコの「機会」(Oportunidades) プログラムが、少女を学校に行かせて就学を継続させるために、家計に対する現金移転を増やしたことを受けて、女子の就学率は上昇したのである(図を参照)。

パキスタンのバロチスタン州における教育の実験プロジェクトでは、近隣地区の私立学校設立に対して補助金が供与された。親たちは財政的な資源と技術支援を受けて、学校運営者と契約を締結し、近隣地区に私立学校を設立した。その財政支援は新しい学校の女子就学者数に結びつけられていた。この学校創設に伴って、女子の就学率は33%ポイントも上昇したが、これは男子就学率に対する効果をはるかに凌駕した。このプロジェクトは初等教育が目的である。パキスタンの中等学校の女子生徒にとっては、通学距離がさらに大きな心配であるため、中等教育レベルで通学が容易になれば、女子の相対的利益はさらに大きくなるだろう^{注14}。

若い女性の学校から仕事への過渡期を円滑化するためには、対象を絞り込んだプログラムと労働仲介サービスが必要である。若い女性を引きつけるため、「チリの若者」(Chile Joven) という低所得で高リスクの若者を対象にした雇用訓練・研修プログラムは、女性の採用を企業部門に訴える広報キャンペーンを含め、児童ケアサービスや性差にかかわる訓練を提供して、若い女性向けに職業研修を拡大した。プログラム終了時には、参加者の65%が就職し、そのうちの70%は勉強した分野で就職した(この比率は比較グループに比べてずっと高かった)。さらに、労働市場パフォーマンスに対する収益率は女性のほうが男性よりも高かった^{注15}。同様に、ペルーの「プロ若者」(ProJoven) という若者向け職業訓練プログラム(経済的に不利な立場にある16-24歳の若者が公式労働市場に参入するのを後押しすべく1997年に設立)は、実質所得を引き上げ、男女の賃金格差を縮小させた。参加者の54%は女性である。プログラム導入以前には、若い男性の賃金は女性に比べて45%も高かったが、導入後はわずか2.7%上回るにすぎなくなった^{注16}。

「アフリカ系レゲエ文化グループ」(Grupo Cultural Afro Reggae) の若い創設者たちは、リオデジャネイロのファベラの暴力と麻薬取引で多数の友人を失ったことを受けて、10代の死はもはや容認ないし期待されるべきではないと決意した。音楽、ダンス、文化活動によって、子供たちや若者がファベラの麻薬取引や暴力を回避して、ステレオタイプを打破し、より幅広い社会と意思疎通を図れるプログラムを創設した。
(www.afroreggae.org.br)

過渡期

PART II

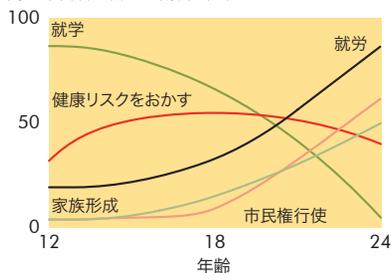
どの世代も過渡期を経過する。幼児の場合、それは乳離れのプロセスだ。「老後」を迎えようとしている人々にとっては退職である。本報告書が次世代の労働者、世帯主、指導者と呼んでいる人々にとって、次のような5つの過渡期が予定されている。

- 若者および若い成人としての学習
- 就職
- 健康に影響を及ぼすリスクをおかす
- 家族形成
- 能動的な市民権の行使

このような過渡期がいつどのように生じるかは、国によって大きな相違がある。しかし、そのパターンは高度に様式化した形で(ただし実証的な根拠に基づいて)図示することができる。12歳の時、ほとんどの子供は学校にいる。その後、間もなく卒業し始めて、24歳までにはほとんどが卒業している。途上国では子供たちは幼い時期から働き始めているが、少なくとも10代の間は、ほとんどはフルタイムで働くことはない。若者は健康に有害な懸念のある性交、喫煙、麻薬などのリスクテキングな行動にも手を染め始める。若者の思春期は早く始まるが、家族形成は遅い。最後に、若者は徐々に家庭外で自己を主張し、市民権を行使し始める。

本報告書のこのパートにある各章では、各国はどのようにしたら、このような重複している過渡期が提起するチャレンジに立ち向かうことができるかを、各国の政策を機会、能力、セカンドチャンスという3つのレンズを通してながめることによって検討する。

同一年代層に占める割合 (%)



chapter 3 仕事と生活のために学習する

若者は生産的な労働者、良き親、責任ある市民になるためには、正しい知識とスキルを修得する必要がある。学習は家庭、学校、職場などいろいろな環境下で行われているが、学習に対するほとんどの投資は学校で行われる。このような投資は幼児期と思春期に実施する必要がある、思春期における投資はそれ以前の投資が身を結ぶようにする必要がある。

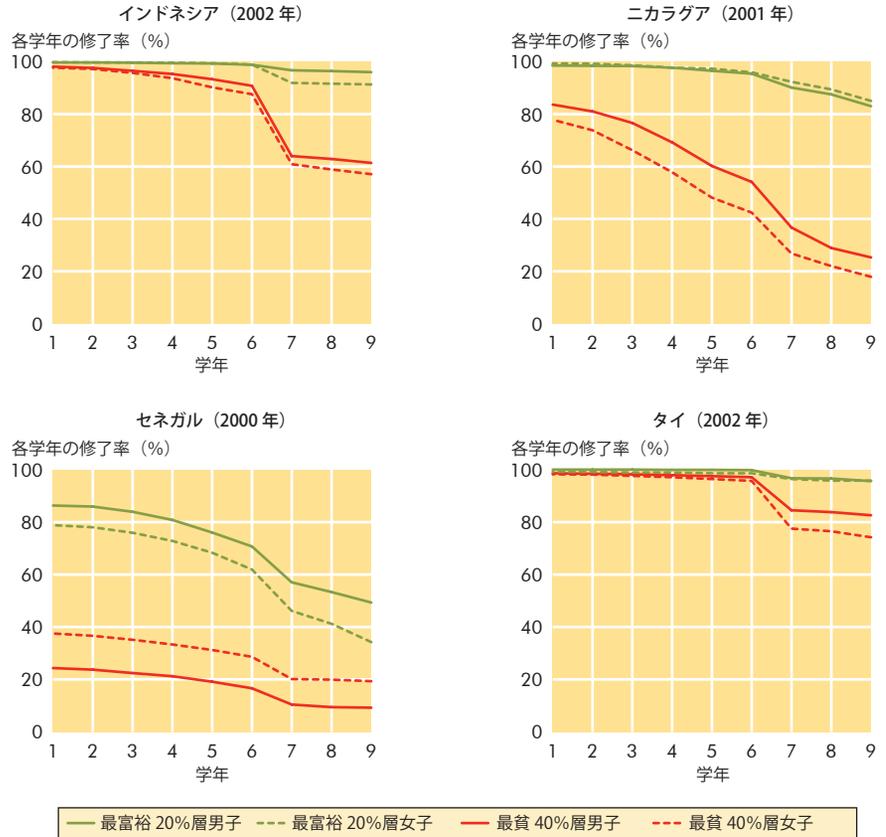
途上国における初等教育の著しい進展にもかかわらず、スキルや知識に対する需要がまさに増大しているなかで、若者の仕事や生活に向けた備えはまったく不十分である。過去の教育政策では、学校で行われている学習よりも、教育制度を通過していく人数の増加に焦点が当てられていた。本章では、仕事や生活のために若者のスキルを改善するためには、教育の機会というものを学習者および将来の労働者、親、市民としての若者**すべての**ニーズに、より適合したものにしなければならないと主張したい。また、若者がその機会を最大限に活用できるように、若者に対して自分の能力を開発するための道具を供給する必要もある。

そのためには、全員に良質な基礎教育（前期中等教育を含む）を提供することによって、若者の教育面での備えを改善しなければならない。それは、基礎以上のスキルに対する増え続ける需要を満たすことも含んでおり、次のようなものがあげられる。後期中等教育と高等教育において多様で弾力的な選択肢を提供する。実用的な科目、思考スキル、行動スキルなどを教える適切なカリキュラムを導入する。そして、学校と仕事を結びつける。成功のためには、生徒の学習について説明責任を負っている学校に加えて、十分な備えと意欲のある教員が、このような改革をサポートしていかなければならない。

教育の機会は若者がそれから恩恵を受けられなければ十分とはいえない。若者は自分の教育に関して重要な決定を行うが、その際には制約に直面する。若者がより良い教育の選択ができるようにするためには、学習の選択肢や雇用市場に関するより良い情報を提供したり、より良い選択ができるような財政的インセンティブを供与したりすることに加えて、行動スキルを開発させて、自分の教育にステークホルダーとして関与させる必要がある。

学習の機会はすべての人に提供される必要がある。これには最初の機会において基礎的なスキルの修得に失敗した若者も対象として含まれる。社会としては彼らを見捨てるわけにはいかない。セカンドチャンスがなければ、このような若者とその家族は貧困に追い込まれるだろう。

図 3.1 大勢の若者が中等学校への進学でつまづいている



出所：http://econ.worldbank.org/projects/edattain. 10-19 歳について各国の代表的なサンプルに基づくカプラン＝マイヤー法推定値。
 注：最富裕 20% 層と最貧 40% 層は資産の指数と住居の特性から導出。中等学校は通常 7 学年から始まる。

そこで、政府としては、このような若者の多様性を考慮した補習教育、同等資格プログラム、識字プログラム、スキル訓練などの体系を開発すべきなのである。

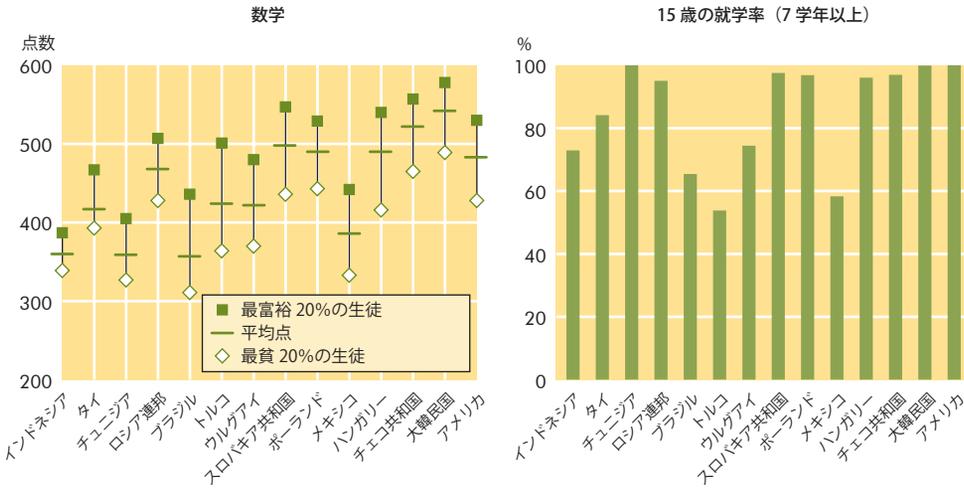
仕事と生活に対する若者の教育的な備えは不十分

スキルベースの技術変化や知識の重要性増大を受けて、初等以降の教育、とりわけ高等教育を受けた労働者に対する需要が増大している（第 1 章）。初等教育修了率の上昇に伴って、潜在的な中等学校進学者の数は著しく増加している。同時に、南アジアやサハラ以南アフリカでは、大勢の子供たちが初等学校を修了する前に退学している（または初めから就学していない）。

中等学校への進学は世界中で、初等学校終了率が高い国でも障壁となっている。なぜだろうか？ 準備のレベルが低いこと、中等学校教育は不要だという考え方、直接および間接のコストが高いことなど需要要因が原因である。また、中等学校への物理的なアクセスが困難なことも要因となっている。

中等学校進学はなかでも貧困層にとっては困難である（図 3.1）。インドネシアやタイといった中所得国では、最貧 40% 層の就学率をみる

図 3.2 貧困国では学習到達度が非常に低い場合がある



出所：PISA データに基づく筆者の分析。
注：国は 2003 年の 1 人当たり国民総所得 (GNI) で見て、低いところから高いところの順に並べてある。

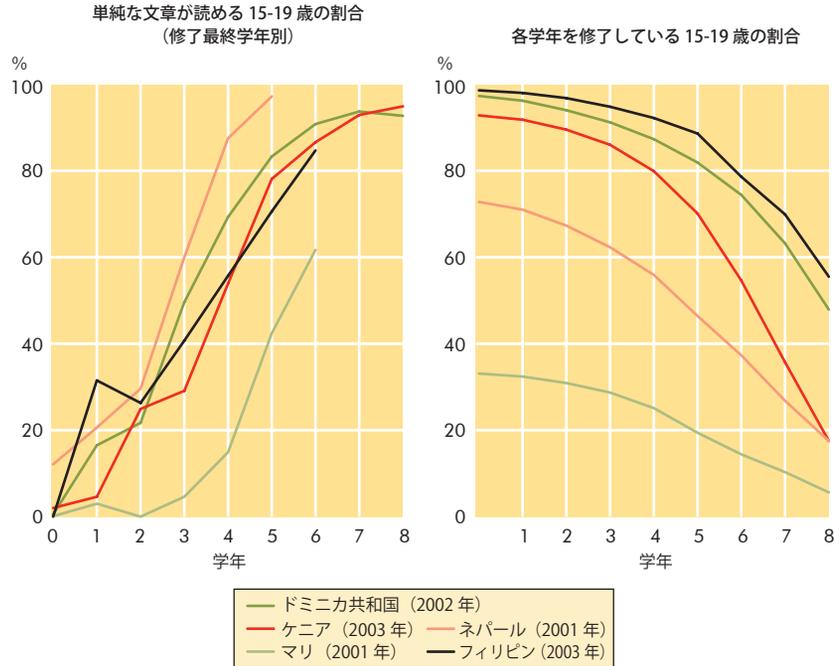
と、初等レベルから中等レベルに進学する際に大幅に低下している。ニカラグアやセネガルなどもっと貧しい諸国では、就学率の低下はもっと早くから始まって、この過渡期でさらに急落している。南アジアやサハラ以南アフリカを初めとする多くの諸国では、男女差は中等学校への過渡期に鮮明化し、それ以降もそのまま持続する傾向にある。

仕事と生活に対する若者の教育上の備えは、途上国では特に貧困層については非常に不十分である。「生徒の学習到達度調査」(Programme for International Student Assessment : PISA) でみた最貧国の若者の平均成績は、15 歳児の基本スキルの応用能力を評価したものであるが、OECD 平均の 500 点を約 20% 下回っており (図 3.2)、その最貧 20% 層はもっと悪い。メキシコなど一部の諸国では、所得が同水準の他国に比べても成績が著しく低い。

このような数字は、この評価がえり抜きの集団に関するものであることを考えると、余計に心配である。すでに退学した者 (もっとも貧しく、もっとも成績が低い公算が大きい) は含まれていないのである。ブラジルでは、15 歳で 7 学年以上に就学しているのは 60% 強でしかない。中等学校の学習到達度がこのように低いことは、仕事や生活に必要な基本スキルを初等および中等学校が提供していないことを反映している。良い学校へのアクセスに関する不平等も反映している。貧富の差による点数格差のほとんどは、違った学校に通っていることで説明される。

初等学校で終わりになる、あるいは修了前に退学する大勢の児童は、途中で最低限のスキルしか修得していない。マリでは、15-19 歳のわずか約 20% しか 6 年サイクルの初等教育を修了しておらず、しかもそのうち簡単な文章を読めるのは 60% でしかない (図 3.3)。ネパールでは、初等教育の 5 年サイクルを修了した 15-19 歳は通常は文章を読むことができるが、3 学年以上に進級しなかった者の 30% 近くに限ると、文章が読めるのは 60% 未満である。

図 3.3 単純な文章の読解力は学校教育とともに高まるが、もっとも基本的なそのスキルを完全に修得している人は少ない



初等以降の教育に対する需要の増大と仕事や生活に対する準備不足を考えると、政策は次の3つの挑戦に直面しているといえる。

- 需要の増大に対応すべく初等以降の教育機会を拡大する一方、初等以降の教育に対する備えと質を高めること。中等教育の需要が増大している国（ブラジル、メキシコなど）では、中等教育機会の着実な拡大（最低水準の質を維持しながら）がもっとも適切であろうが、中等教育の普及率がすでに高い国（ハンガリー、南アフリカなど）では、学習到達度の改善がもっとも適切である。
- 若者がこのような機会を最大限に活用できる能力を、彼らが直面する意思決定、情報、財政にかかわる制約を軽減することによって高めること。機会（中等学校）は存在するのに、それを活用しない若者が多い国（モロッコ、タイなど）に、この挑戦はもっともよく当てはまる。
- 仕事や生活にかかわる基礎的なスキルに欠けている就学していない者に対して、セカンドチャンスの学習機会を提供すること。これは就学したことがない、あるいは初等学校修了前に退学する若者が大勢いる国（パキスタン、セネガルなど）では、もっとも適切な政策である。

強固な基盤：初等以降の教育では実用性を改善する

学習というのはライフサイクルのプロセスであり、投資のタイミングと継続性が重要である^{注1}。学習投資は幼児期と思春期に行う必要がある。この段階で投資しておかないと、後で矯正するのは非常に高コストになるだろう。学習は身体能力と知的能力が急成長している幼児期と思春期にもっとも有効である。神経学の視点からすると、幼児期と思春期はほとんどのスキルの正常な発達にとって決定的に重要な時期である。この期間の投資に代替し得るものはない（スキルと知識に関する定義 3.1 を参照）。例えば、言語スキルの修得は子供のほうが大人よりもずっと容易である。どの能力がライフサイクルのどの段階で形成されるかはまちまちである。言語スキルは思春期をすぎると発達しにくい、行動スキル（動機付け、忍耐力、自信、自己規律など）は 20 代前半まで発達が続く（ボックス 3.1）^{注2}。

学習は累積的なものであることを考えると、幼児期と思春期の学習投資はその後の投資の生産性を押し上げるので、後の投資よりも収益率が高くなる。例えば、幼児期に早期介入すれば、その後の学習到達度は高くなるだろう。また、職業訓練プログラムが賃金に及ぼすインパクトは、教育水準の高い人のほうが大きくなるのが普通である^{注3}。思春期の投資も幼児期における投資の成果が出るように行う必要がある。例えば、学習到達度に対する就学前介入の効果は、いっそうの適切な学校教育投資がなければ持続しないであろう。アメリカの「ヘッドスタート」という就学前プログラムでは、初期段階での試験の点数の改善は、質の悪い学校に就学した子供たちにおいては消滅してしまうことがしばしばである^{注4}。

幼児期の早い段階における投資は大きな配当を生み出し、不平等の世代間伝達を削減することができる。途上国では非常に若い時期から、栄養、健康、認知発達、社会経済的な発達が、大幅に不足している子供が多数おり、教育達成度、雇用、賃金に対して生涯にわたって悪影響があるだろう^{注5}。エクアドルの研究が示すところでは、さまざまな社会経済的背景をもった子供たちの中でみられる言語習得度の大きな格差は、子供の健康や育児スキルの相違が一因で、成長するに従って拡大している^{注6}。保健、育児スキル、就学前教育を組み合わせたプログラムがもっとも成功する可能性が大きく、アルゼンチン、ジャマイカ、フィリピンのプログラムにかかわる厳密な評価によれば、途上国ではそういったプログラムの有効性が証明されている^{注7}。そのような投資が最大限の効果を発揮するためには、こういったプログラムはそれ以降の教育を改善する努力と連動していなければならない。

初等以降の教育で成功するためには、早期就学、十分な進歩、初等学校における基礎的な識字能力と数量的思考能力の学習が鍵となる。しかし、特にアフリカやラテンアメリカを中心に、若者がまだ初等学校に通っている諸国が多い。初等教育適齢期をすぎた初等生徒の割合はブラジルで 34%、ケニアで 28%、ラオス人民民主共和国で 27% となっている^{注8}。

定義 3.1

スキルと知識

本報告書で議論しているスキルには、**思考スキル**（批判的で創造的な思考）、**行動スキル**（忍耐、自制、チームワーク、意見の対立を処理しリスクを管理する能力）、**特殊知識**（数量的思考能力と識字能力を含む）、**職業スキル**（特殊知識と定義が明確な課題に依存する職務を遂行するスキルの混合）が含まれる。

基本スキルはさらなる学習、仕事、生活に必要とされる最低限の一連の能力を意味する。これには数量的思考能力や識字能力と、忍耐、自制、自信などにかかわる基本的な水準の行動スキルが含まれる。**基本以降のスキル**には思考スキル、高次の行動スキル（意思決定スキル、チームワーク、意見の対立を処理しリスクを管理する能力）、実生活の状況に応用される特殊知識、職業スキルが含まれる。

ボックス 3.1 スキル開発で無視されている側面：学校、仕事、生活用の行動スキルを形成する

知能指数 (IQ) が高くても自制心がないため人生に失敗する人がいる一方、IQ が低くても意欲と忍耐のおかげでうまくやれる人がいる。

インドやアメリカなどまったく異なる諸国に関するいくつかの研究によれば、仕事上の安定性と信頼性が雇用主がもっとも高く評価する特性である。にもかかわらず、学術上および政策上の議論では、ほとんどもっぱら個別知識の修得に焦点が当てられている。行動スキルは測定不可能だと時には信じられているものの、心理学者はこのようなスキルを測定するテストを開発し、会社はそれを使って労働者をふるいにかけている^{注10}。

非常に幼い年齢から思春期の後半まで発達し続ける行動スキルは、学校教育、仕事、社会的成果に対して長期にわたる効果を及ぼす。これには意欲、忍耐、自制、自信、選択肢を比較考量して決断に至る能力 (意思決定スキル) など、さまざまな特性が含まれる。チームワークや、対立を処理し、仲間の圧力に抵抗する能力など社会的スキルも含まれる。

行動スキルには若い時から所得レベルによって大きな格差があり、その格差は長期にわたる継続する。早期児童介入策の長期的なインパクトは、主にそれが子供に与える社会的スキルや意欲と、それが生み出すより良い家庭環境を通じて生じる。アメリカでは、14-24歳の時に計測された行動スキルが高等学校退学の確率を引き下げ、大学進学確率を押し上げて、より高い賃金につながっている。行動スキルは雇用や職業選択に影響する。また、喫煙、マリファナ使用、違法行為への参加、10代の妊娠や結婚の大幅な低下にもつながる。

学校ベースのプログラム

学校ベースの助言プログラムは、思春期における行動の柔軟性や重要性に関して実態を明らかにしてくれる。アメリカの「ビッグブラザー」(少年指導員)あるいは「ビッグシスター」(少女指導員)という助言プログラムに関する無作為抽出によるインパクト評価によれば、このプログラムのおかげで、麻薬やアルコールの使用を開始する、他人を殴る、学校をさぼる、あるいは親に嘘をつくという確率が低下したことが示されている。さらに、成績の向上や、学校や職場における能力の向上にもつながっている。「大躍進機会プログラム」(Quantum Opportunity Program) は社会的に不利な少

数民族の学生に対して、社会的スキルや労働市場スキルの改善を目的とした活動にかかわる長期的な助言や財政インセンティブを提供するものであるが、高校卒業率の上昇と逮捕率の低下をもたらしている。このようなプログラムは途上国ではまだ試されていない。

行動スキルを直接教える教室ベースのプログラムが数件あるが、これもやはりアメリカとオランダの制御された研究では、持続的な効果を示している。リスクな健康行動の削減に果たした役割の成功が評価対象になっていることがもっとも多いが、勉強やその他の行動の結果面でも改善がもたらされている。そういったプログラムには、諸外国にも適応できるカリキュラムや教授法も含まれていることが多い。アメリカの「ライオンの探求」(Lion's Quest) プログラム (ライオンズクラブが支援している青少年育成プログラム) は日本で試されており、非公式な教授法は多数の途上国のさまざまなプログラムで活用されている。ただし、どれ1つとしてまだ詳細に評価されていない (ボックス 3.2 を参照)。

学校外のプログラム

「結びつきを作ろう」(Make a Connection) プログラムは、若者とコミュニティ、家族や仲間、自分自身との結びつきを、自信、意欲、チームワーク、紛争管理などといった行動スキル、さらには批判的かつ創造的なスキルを開発することによって強化するものである。このようなスキルは総合して、しばしば「生活スキル」と呼ばれている。同プログラムはブラジル、中国、ロシア連邦、南アフリカを含む 25 カ国で、現地のニーズに合わせて運営されている。フィリピンでは、就学していない原住民の若者を対象にしている。プログラムは約 13 カ月間続くが、アイデンティティ、文化鑑賞、指導力に関する研修が盛り込まれており、参加者はその上で、生計にかかわるプロジェクトを提案すれば、それをファイナンスするためのローンが受けられる。自己申告ベースの情報を遡及してみると、雇用、復学、コミュニティサービスに対して著しい効果があったことが明らかである。

出所: Bowles and Gintis (1976); Carneiro and Heckman (2003); Cunha 他 (2005); Hahn (1999); Hahn, Lanspery, and Leavitt (2005); Heckman, Stixrud, and Urzua (2006); Schweinhart, Barnes, and Weikart (1993); Sternberg (1985); Zins 他 (2004)。

適齢を過ぎてしまった就学の理由は、ブラジルでは留年、ケニアでは就学時期の遅延、ラオスでは両者の組み合わせにある。バングラデシュの農村部では、初等学校における就学の遅延と留年が原因で、中等学校へ進学して修了する見込みが低くなっている。6歳での就学を義務化し、中等学校をもっと増やせば、中等学校に進学する見込みは上昇するだろう^{注9}。

初等教育の質を改善するためには、基礎的な識字能力と数量的思考能力を改めて強調するとともに、本章で後述する政策の一部と組み合わせることが必要であろう。その政策としては、生徒重視の教授法、準備万

端で意欲のある教員、生徒の学習に関して説明責任を負う学校などがある。補完的な補習教育も重要な役割を果たすことができるだろう（セカンドチャンスに関する節を参照）。

初等以降の教育機会を増やす

初等以降の教育制度は、学習者および将来の労働者、親、市民としての若者の多種多様なニーズに対応すべきである。本節では、そうするために必要とされる以下の諸点について検討する。

- 全員に良質な基礎教育（初等および前期中等レベル）を提供するだけでなく、若者が自分の潜在能力を發揮できるように、学習の選択肢に関して多様で弾力的なメニューを提供する。
- 後期中等学校では、学術的なものと職業的なものを混合したカリキュラム編成にするのに加えて、実用的な教科、思考スキル、行動スキルを教えることによって、学校のカリキュラムをもっと实际的にする。さらに、学校と職場の結びつきを強化すれば、学校から仕事への移行が円滑化する。
- 意欲が高く準備ができていない教員を採用し、学校が生徒の学習に関して説明責任を負うことによって、教育改革の成功を確実にする。
- コスト分担戦略、官民パートナーシップ、効率改善メカニズムを実施して、初等以降の教育の拡大と改善をファイナンスする。

選択肢を拡大し、初等以降の教育組織を改善する

万人のために基礎教育を提供する。 各国は選別と専門化を前期中等学校以降にまで遅らせ、前期中等学校を基礎的で義務的な教育サイクルにすることによって、仕事と生活に必要な基本スキルをすべての若者に提供することができる。国際的な試験の点数によれば、早くからの能力別編成は学習達成度にかかわる不平等を著しく拡大させるばかりか、学習意欲を低下させる^{注11}。チリの中等教育改革では、職業別の専門化はすべてが後期中等学校に移されたので、その先の職業別の専門化に必要な勉強に関する強固な基盤を築く時間的余裕が生まれた。選別と専門化の先送りは、学校教育を義務化する法律と組み合わせることができる。これは教育達成度やそのほかの社会的結果に好影響をもたらしている^{注12}。

タンザニアとチェニジアでは、入学試験を使って中等学校に進学する生徒の数を厳しく制限したため、初等学校が過密化して、生徒全体の成績が低下してしまった^{注13}。早くからの能力別クラス編成ないし選別も社会的疎外を生み出すか、永続化する可能性がある。例えば、一部のカリブ諸国では、試験の点数に応じて、それぞれ制服が異なる良い学校と悪い学校に振り分けている^{注14}。前期中等学校の拡大に財政的な制約がある場合には、コストの分担（貧困層を補償するために需要サイドのメカニズムを導入して）と民間部門との協働（後述のファイナンスに関する節を参照）を組み合わせることによって、もっと多くの学校を建設す

ることができる。例えば、タンザニアでは私立学校は奨励されていなかったが、ケニアではそれが認められて少額ながら補助金さえ受領した。その結果、1960年代から70年代にかけて、ケニアの中等学校就学率はタンザニアに比べて急上昇した。

校舎を建設すれば中等教育に対する需要の増大に応えることにはなるが、多くの途上国では、そのような投資は必ずしも就学率の上昇や不平等の縮小につながらないだろう。途上国21カ国のデータを使った研究によれば、農村部の住民のほとんどは正式な初等学校からかなり近い範囲内に居住しているが、中等学校についてはそうはいかない^{注15}。中等学校の就学率と通学距離との間には、典型的には若干ながら負の相関関係があることがわかっている。また、学校が近いことが、家計の富あるいは性別でみた就学率の不平等を縮小させる、という証拠はほとんどない。

教育の選択肢を多様化する一方で質を保証する。 後期中等教育と高等教育は生徒の多様なニーズ、関心、能力に対応しなければならない。多様性というものは、生徒が増加して、制度が大規模化するとともに顕著になってくる。途上国の職業教育部門はOECD諸国に比べて相対的に小さい（就学生の22%）。後期中等教育はいまだにより学術的な大学の学位を指向しており、労働市場を重視したプログラムは限界的な役割を果たしているにすぎない。しかし、卒業率は就職を重視した制度（マレーシア）のほうが、大学進学を重視した制度（アルゼンチンとチリ）よりも高くなっている^{注16}。

高等教育でもより学術的な大学の学位が重視されている。ただし、これは新しい教育機関が台頭して徐々に変化しつつある。これには短期間で学位を授与する技術専門学校、コミュニティカレッジ、ポリテクニク（科学技術専門学校）、遠隔教育センター、通信制大学などがある。中国、ジャマイカ、マレーシア、ジンバブエでは、学生の半数以上はもっと短期間で、もっと職業を重視したプログラムを受講している^{注17}。

初等以降の教育制度の拡大と多様化は、官民パートナーシップを通じて民間部門に手を貸す形にすれば、大幅にスムーズになるだろう。政府としては質にかかわる基準を保証しつつ、民間の参加を促進すべきであろう。民間部門のシェアは高等教育(33%)のほうが後期中等教育(25%)よりも高い^{注18}。後期中等教育については、民間のシェアはほとんどの国で安定しているか、あるいは低下しているが、高等教育については特にブラジルとペルーでは上昇している。前向きなトレンドもみられるにもかかわらず、初等以降の教育に関して民間部門が関与できる余地には依然としてかなり大きいものがある。

教育制度は、とりわけより高価な高等教育の分野では、財政的な制約があるという環境下でも、官民パートナーシップによって拡大することができる。また、選択肢を増やし、競争を導入することによって、全体として学習成果と効率性を改善することもできる。そのような競争が機能

するためには、公立機関は結果を求めて管理するのに十分な自律性と財源をもっていなければならないし（後述のファイナンスに関する節を参照）、私立機関は明確に定義された質の基準を充足することに関して説明責任を負う必要がある。

いくつかの研究では、政府としては多様性を促進しながら、情報と品質保証を提供すべきであると結論付けられている^{注19}。高等教育に関して認定や評価のシステムがある途上国はほとんどないため、（カンボジアにおけるように）劣悪な民間教育機関が輩出する結果となっている。チリや大韓民国では、参入時点では質の基準が低めに設定されており（認可）、新しい機関に拡大のチャンスが与えられるが、後で基準が厳格化されている（認定）。こういう形で、公立と私立の両機関は公正な競争が可能となっている。

柔軟な教育制度。 多様化した基礎レベル以降の教育制度には、学生が自分の潜在能力を試しながらフルに開発できるように、十分な柔軟性が必要である。開放的な制度であれば、それまでの関連した経験、学位同等資格、ほかのところで取得した単位の認定を通じて、学生の移動性を円滑にすることができる。最近の中等教育改革によって、これまでは終点だった職業コースが格上げされて、職業教育修了生は卒業試験に受ければ高等教育に移行できるようになっている。例えば、南アフリカやチュニジアでは、今では職業コース修了者でも高等教育機関への入学資格がある。

高等教育機関については、世界中の多数の機関が単位に基づくコース制を採用している。このような機関としては、単科機関（ニジェル大学）、ネットワーク機関（インド工科大学）、すべての国立大学制度（タイ）などがある^{注20}。コロンビアでは、すでに就職している人でも任意の認定訓練機関を通じて、大学同等資格が取得できる。多くの若者は学校と仕事の両方を組み合わせる必要があるが、例えば、パートタイム教育によって、それが認められるようになっている。現在、パートタイムで高等教育を受けている人は、途上国の大学生のわずか5%、正式な大学ではないプログラムの受講生に限っても13%にとどまっている^{注21}。

義務的ではなく、しかもより高価な後期中等教育部門に関しては、競争的な入学試験を活用すれば、財政圧力の緩和に役立つであろうが、それに類似したファイナンス・メカニズムを前期中等教育にも適用すれば（上述）、さらに余裕が生まれるだろう。ただし、試験に合格しない者に対しては、代わりになる学習オプション（職業教育）とより高等な教育へと進む可能性を提供する必要がある。高等教育入学試験はうまく工夫すれば有益であろう。もっとも優秀な学生を教育すれば、革新を育み、経済を牽引してくれるかもしれないからだ。グルジアでは高等教育入学テストが改革された結果、アクセスが制限されて学生の質が向上した。ただし、受験に失敗した者に対して代替的な学習機会を提供することが挑戦課題として残されている^{注22}。

「学校は創造者ではなく傍観者を作り出している。」

アルゼンチン、ブエノスアイレスの若者、
2005年12月

初等以降の教育にかかわる実用性と質を改善する

途上国で学習到達度が低いということは、学生を仕事と生活に向けて準備させるということに学校が失敗している、ということを示している。良質な教育制度にするためには、学校側はカリキュラムの実用性を改善しなければならない。そのための方策としては、労働市場が要求している実践的な知識、思考スキル、行動スキルを学生に教える、成績が上がるような教授法を使う、学術的なカリキュラムと職業的なカリキュラムを混交するなどがある。さらに、学校と地元経済の結びつきを強化して、学校から職場への移行を円滑にし、経済発展を後押ししなければならない。このような改革の成否は、生徒の学習について説明責任を負う学校に加えて、意欲が強くて準備が十分できている教員に左右されるだろう。

学校カリキュラムの実用性を改善する。 多くの途上国では、中等教育のカリキュラムは生徒の社会経済的なニーズに適合していない。かといって、学習到達度を最大化する、あるいは生徒の就学を維持する、という形で教えられているともいえない状態にある^{注23}。一握りの特権的な学生のニーズに適合しているだけの場合もある。さらに、実用性や有効性の観点からカリキュラムを定期的に評価している国はほとんどない。各国の中等教育カリキュラムを1985-2000年について比較分析した研究によれば、ほとんど変化していないことが示されている^{注24}。高等教育カリキュラムも類似の問題をたくさん抱えている^{注25}。しかし、一部の国では、中等および高等教育機関はより実用的な学科を教え始めており、労働市場に対してより感応的になってきている。

カリキュラムと教授法はほぼ不変にとどまっているものの、労働市場では思考スキルと対人スキルに優れた労働者を求めている。アメリカでは問題解決スキルや意思疎通スキルを必要とする職務が、1970年代以降着実に増加している一方、肉体を使う定型的な認知職務は減少している。インドやマレーシアなど途上国数カ国の雇用者と労働者の双方を対象とした調査でも、意思疎通スキルに対する需要の増大が指摘されているが、現行の教育制度下では未充足のままである^{注26}。企業家としての活動も、問題解決のための思考スキル、自信や指導力などの行動スキルを必要とする^{注27}。したがって、現在の複雑で変化が激しい環境下では、以下が挑戦課題であるといえよう。すなわち、批判的かつ創造的に考えて、情報を処理し、意思決定を行い、対立を管理し、そしてチームのなかで働くことができるようなスキルを若者が身に付けることである。

そのような生活スキルの教育は、発見を重視する教授方法を通して、次のような形でカリキュラムのあらゆる側面に取り込むことができる。双方向学習、知識を実生活問題に適用、学習プロセスにチームワークと仲間による個人授業法を融合、授業の体系と内容に学生の意見を取り入れる、などを行えばよいのである。学生が基本的な教材を学習するのを保証しつつ、そのような方法を採用するのは教員にとってむしろ難しく、一部の途上国ではこの種の改革を実施するのはとりわけ困難であった^{注28}。した

ボックス 3.2 生活スキル・プログラムと学校における非公式な教授法

若者は労働市場で成功するためだけでなく、健康な生活のための情報を処理し、市民として参加し、家族の面倒をみるためにも、問題解決スキルを必要としている。事実、いわゆる「生活スキル」プログラムの多くは、行動スキルや思考スキルの授業に、健康、市民権、あるいは金融リテラシーに関する実際の情報を組み合わせている。多くの政府が NGO と共同で、非公式な生活スキル・プログラムを学校内の生徒と学校外の若者の両方に対して提供している。

このようなプログラムでは仲間を講師として活用することもある。例えば、「学生パートナーシップ・ワールドワイド」(Student Partnership Worldwide : SPW) はアフリカや南アジアの数カ国で活動しており、(中等学校を修了したばかりの)若者を訓練して、学校で非公式な教育法を使って生活スキルと健康について教えている。いくつかのあくまで暫定的

なデータによれば、このようなプログラムは保健知識(第5章)、仲間教育者の将来性、勉強成果に影響する可能性があることが示されている。慎重な評価が必要であろうが、アメリカの国立衛生研究所はジンバブエで SPW プログラムの臨床実験を実施している。これは 2007 年までに終了する予定で、健康上の成果に関して明確なデータが得られることになろう。一部の政府(インドとザンビア)も NGO と協力して、非公式教育の常勤講師を研修し始めている。市政や平和の教育を強調する生活スキル・プログラムは数カ国で運営されている。これにはエジプト・アラブ共和国、グルジア、リベリアが含まれている。このようなプログラムは正式な評価を経ていないものの、有望であるとみられる。

出所：UZ-UCSF (www.uz-ucsf.co.zw/research/researchprojects/current/rds.html)。

がって、独立した科目として生活スキルを教えるほうがよいかもしれない(ボックス 3.2)。例えば、日本や南アフリカでは、最近、中等学校カリキュラムに生活スキルが科目として組み込まれている。

このようなスキルの教育は、ほかの科目の教育に用いられている伝統的な教授法の改革努力と並行的に実施すべきであろう。経験の浅い教員でさえうまく使いこなせる、体系化された学生中心の教授法は効果的であり、先進国と途上国の双方できちんと評価されている^{注29}。体系的教授法モデルは、教材は単純なものから複雑なものへと漸進的に提示すること、学生の理解度チェックのために立ち止まること、学生全員の積極的な参加を引き出すこと、といった構成になっている。教授法を改善したり、生活スキルのカリキュラムを開発するために、教員は十分な教材を有し、訓練を受けていなければならない。また、生徒の進捗度、教授法や生活スキル教科の定期的な評価も必要である^{注30}。情報通信技術も教授や学習の円滑化に役立つ(第8章)。労働市場では実践的な技術が求められていた。そして、過剰な詰め込みは避けつつも中等教育に新たな分野を追加することが必要とされている^{注31}。それらは基礎数学や読解力と併に科学や技術、経済学、外国語などである。コンピュータを使いこなすことが多くの仕事において基本的な必須条件となってきており、情報通信技術についての高度な知識を身につけた労働力に対する需要が増加している^{注32}。国際的な言語、特に英語を使いこなせる能力は、技術の採用や諸外国とのコミュニケーションにとっては資産になりつつある。ただし、基礎的な識字能力は母国語で習得するのがベストである^{注33}。金融の理解力が身に付けば、富裕層と貧困層の間の知識格差を縮小できるし、若者は金融面でもっと賢明な選択ができるようになるだろう^{注34}。

一般カリキュラムと職業カリキュラムはもっと統合すべきである。若者と労働市場が要求するスキルは、両者の伝統的な区分を超越かつ横断している。職業教育を後期中等レベルまで先送りするか、高等教育に結びつけるかというのが、職業教育と一般教育の統合化について考えられ

る2つの方法である。また、内容をもっと混合して、職業にかかわる内容を一般カリキュラムに取り込む（ボツワナ、ガーナ、ケニア）一方、職業にかかわる学術的な科目（科学、数学、外国語）を職業カリキュラムに盛り込むことも必要とされている。チリのカリキュラム改革では、職業教育が高等学校に移されて、職業教育における学術的な内容が総授業時間の3分の1に増やされている。学術系の生徒が選択できるように、一般カリキュラムには専門コースが追加される一方、職業専門のコースは合理化されて、内容と実習は生徒に柔軟なスキルを教えるために見直しが行われた^{注35}。

学校と仕事の結びつきを強化する。 学校をもっと仕事に適合させ、学校から仕事への移行をスムーズにするには、その結びつきを強化するのが最善の方法である。アメリカのキャリアアカデミーは、学術カリキュラムと技術カリキュラムをキャリアという主題を中心に組み合わせて、仕事ベースの学習機会を提供するために地元企業とのパートナーシップを構築したものである。アカデミーでは退学率が低下し、通常の学校環境では好成績を収める可能性がもっとも低い生徒でも出席率が向上した。また、若者の雇用の可能性も改善しているが、若い男子のほうが若い女子よりも恩恵が大きいようである^{注36}。パートタイムの学校教育を仕事と組み合わせて成功しているドイツの「二重制度」が、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの数カ国で試行されている。しかし、成功は限定的である。徒弟向けの職やその後の持続的な雇用を創出できないことが原因である^{注37}。日本では、フルタイムの学校教育の後に、学校と密接な関係にある企業にフルタイムで雇用されるという形がとられている（徒弟制度についての詳細に関しては第4章を参照）。

労働市場や雇用者と卒業生との定期的な協議に基づく有効なフィードバックは、カリキュラムをニーズの変化に対応させるのに必要不可欠である。例えばチリでは、職業訓練センターは雇用者、労働者、政府の代表者によって管理運営されている（第4章を参照）。公式な産学パートナーシップは途上国では稀であるが、興味深い事例もある。大学と研究所は中国の経済成長に多大な貢献をしている。北京では、そのような研究所が共同プロジェクトや技術移転に関して地元の産業界と協力して、発明を商業化するための企業（スピンオフ）を設立している。このような企業のなかには、中国で最大のハイテク企業（聯想、同方）も含まれている^{注38}。

教員の準備と動機付けを高める。 意欲が高く十分な準備ができた教員がいなければ、カリキュラムの質と実用性を改善するための改革が成功する可能性は低いだろう。しかし、教員は往々にして備えが不十分である。特に若者のニーズを把握するということになると、教科に関する知識や教授法の効果的な利用という点で不十分である^{注39}。教員の無断欠勤にはひどいものがあり（インドでは24%）、なかでもアフリカでは教

「教育はもっと双方向的であるべきだ
…。授業中しゃべっているのは教師
だけだ。教師は生徒と議論しようと
しない。若者は学ぶことはできるが、
意欲がない。」

ペルー、リマの若者、
2006年1月

ボックス 3.3 学校における暴力といじめ

一度教師に殴られたことがある。…だから、最後まで待つて、教師が校舎から出てきたので、ぶちのめしてやった。それ以来、学校には行ってない。

バングラデシュ、「バスティ（スラム街）」(basti) の少年^{注46}

学校での暴力やいじめは多くの国で一般化している。全生徒の学校での成果にとって悪影響があるにもかかわらず、データが定期的に収集されていない。サハラ以南アフリカの一部諸国では、女子を中心とした生徒に対する教師や他の生徒による性的虐待の蔓延状況について証拠書類が作成されている。ケニアでは、10-24歳の6%が教師から性的虐待を受けたと回答している。教師の男子を中心とした生徒に対する体罰は特に多くの国で普通にみられる。ケニアでは10-24歳の25%が教師から体罰を受けたと回答している。また、エジプトの研究によれば、教師による虐待が退学の増加を招いていることが示されている。生徒がカースト（インド・ウッタラプラデシュ州の最下層カーストであるダリトの児童）、社会的地位、障害などに基づいて差別され、肉体的な虐待を受けている国もいくつかある。本報告書執筆に当たって協議したラテンアメリカ諸国の生徒は、学校における暴力の恐怖が退学につながっていると答えている。

学校内暴力が蔓延している南アフリカでは、最近、是正策が実施された。これには生徒とセックスするなど重大な罪を犯した教員の解雇や体罰の禁止が含まれる。しかし、生徒が苦情を申し立てる制度が依然として整備されていない。そのような規則を実施しただけでは、文化的に定着している態度を変えるのに不十分であろう。例えば、ヨハネスバーグにある学校の男子生徒のほぼ3分の1は、知人にセックスを強制するのは性的暴行ではなく、強姦された女子が「それを望んだのだ」と主張している。ケニアで調査対象になった教員の約半数は、生徒と性交したからといって、解雇やそのほかの厳罰に処すべきではないと答えている。

もっとも効果がありそうなのは、研修、インセンティブ、ほかの説明責任メカニズムを組み合わせることであろう。例えば、ガーナとマラウイの実験では、教員の行動基準を改善し、生徒、コミュニティのメンバー、教員の態度に取り組んで、苦情を申し立てた生徒にかかわる専門医紹介・支援システムを開発することによって、校内の性的暴力に対処しようとしている。

出所：Dréze and Gazdar (1997); Human Rights Watch (2001b); Interagency Gender Working Group (2005); Lloyd, Mensch, and Clark (2000); Lloyd (2003); World Bank (2005s); World Bank (2003a).

員不足が中等教育の拡大を阻害している^{注40}。教員は学校における暴力やいじめを永続化ないし悪化させることもあり、そうなると教育成果にも悪影響が及ぶ（ボックス 3.3）。緊急を要するにもかかわらず、有効な研修、インセンティブ、説明責任体制が整備されている国はほとんどない。

教員に十分な準備態勢を確保させるためには、教育と研修が重要である。中学校教員は大量の教材を理解し、独立心が旺盛な生徒とうまく相互作用できなければならない。教員研修が生徒の学習に与える効果についてはほとんどデータがないものの^{注41}、これまでの研究からは若干の教訓が学べる。理想としては、徹底した事前研修に職務中の通常の研修を組み合わせるべきである。後者は教授法の改善だけでなく、教員相互間で経験の共有を促し、教員がカリキュラム改革の有効性に関するフィードバックを提供できるようになることを企図したものである。もし財政的な制約があるなら、研究によれば、職務中の研修はきわめて有効で、コストが低くすむこともある^{注42}。研修では特殊ニーズの評価も検討すべきであり、生徒との積極的な相互作用の促進に役立つように設計されていなければならない。そうすれば、生徒が努力して、就学を続ける可能性が高まるであろう（後述）。

インセンティブは設計と実施が良ければ、教員の動機付けになり、行動について教員の説明責任を問うこともできるだろう。チリでは、1990年代に教員の平均給与を倍以上に引き上げたおかげで、授業に出席している生徒の質が向上しており、教員給与水準の重要性が示唆さ

れている^{注43}。成果主義によるインセンティブというのは、原則として、教員給与を一律に引き上げるよりは、財政と効率の両面で優れている。しかし、このような事例はほとんどない。教室でしていることに説明責任を負っている教員はほとんどいないということである。

実際には、チリ、インド、メキシコなどさまざまな諸国では、インセンティブプログラムは実施面での制約（教員の抵抗、校長や親の無関心）と設計面での欠陥（インセンティブが小さい、実績にあまり連動していない）が原因で、インパクトが弱くなっている^{注44}。また、プログラムがもたらした生徒の成績改善が教授法の改良に由来していることもあるが、教員による点数報告に間違いがあった、テストのために授業を行った、あるいは成績の悪い生徒を除いた、などの結果によることも多かったのである。ただし、生徒の成績の水準ではなくその向上に基づいた実績報酬や、クラスレベルの向上ではなく学校レベルでの平均点の向上（チームワークを促す）に基づいた実績報酬は有効であることを裏付ける若干のデータはある^{注45}。授業の質を確保するためには、インセンティブは良質な研修、良好な職場環境、教員のある程度の自律性、専門性を開発する機会、教員採用にかかわる学校の自律性などと組み合わせなければならない。

「教師は教えているふりをし、生徒は勉強しているふりをし、国家は自分の役割を果たしているようなふりをしているだけだ。」

ブラジル、レシフェの若者、
2006年1月

成績に関して制度として説明責任を高める。 『世界開発報告 2004』では、教育向けの追加的な公共支出は、必要とされている行動を意欲のある提供者が起こさないかぎり、成績の向上にはつながらない、ということが示されている（ボックス 2.2 参照）^{注47}。したがって、学校の校長や教員など最前線の提供者に対して、成果の管理に向けて十分な自律性と資源を供与し、それらの成果に対する説明責任を負わせるべきである。説明責任にとって重要な2つの基本的な単位は、生徒、その家族、その他のステークホルダーに対する成績の情報提供とそれらの学校運営への参加である。若者の学校管理への参加については、本章のなかで後述するが、非常に限定的である。

多くの途上国は今では生徒の成績に関する全国的なデータを収集しているが、その情報が公開されて、成績に関して教員や学校の説明責任を問うために（社会的説明責任、認定、財源配分、実績ベースの給与を通して）使われることは稀である。インドでは、「教育報告年次調査」(Annual Survey of Education Report: ASER) という大規模な市民組織のイニシアティブによって、農村部の学童の識字能力と数量的思考能力にかかわる定期データが収集されている。このプログラムには普及とコミュニティ動員の戦略も盛り込まれており、地域別年次報告と地区レベルの簡単な要約の作成が含まれている。2005年の調査には政策向けに、次のような重要な発見が指摘されている^{注48}。11-14歳児の31%は国語の補習が必要（ところどころに長い文章が混じっている物語が読めない）、47%は数学について補習が必要（割り算ができない）、教員の23%が無断欠勤（1校当たりの平均）、8%の学校には教員がだれも

ボックス 3.4 グルジア：高等教育における腐敗と戦う

長年、大学の入学試験は賄賂の好機であった。腐敗した当局者は個人的なコネをもっているか、入試委員会のメンバーを賄賂した受験者を優遇する。担当教授に賄賂を贈った裕福な学生は、事前にこっそり試験問題のヒントを教えもらえる。ということは、学生は成績ベースで選抜されていないということを示している。

グルジアでは 2005 年に、高等教育に関して新しい法律が制定され、高等教育機関に入学を希望するすべての受験生は、統一的な国家試験が義務付けられることになった。2005 年 7 月、試験場は厳戒態勢下に置かれた。採点の秘密を確保するために受験者は各答案用紙のバーコードで身元確認が行われた。試験問題は海外の安全な施設で印刷され、各試験場には監視カメラと生徒の親族が眺めることができるテレビモニ

ターが設置された。

首都トビリシの法学部 3 年生のマカは次のように言っている。「若者は大学入試の際、お金を払った奴が自分の代わりに入学してしまう、という心配がもはや無用になった」。学生の質と意欲が著しく改善し、これまでよりも早く卒業できるだろう、と教員も語っている。

新しい試験は教育の質を向上させるという広範な国家的な改革の一環である。それには新しい全国的なカリキュラムの導入、教員研修能力の構築、頭割りによる対学校ファイナンス方式の導入などが盛り込まれている。

出所：National Assessment and Examination Center (2005).

いなかった。

教育の統治を改善するためには、単に成績にかかわる説明責任を強化するだけ以上のことが必要である。例えば、腐敗を削減するためには、説明責任制度を改善するだけでなく、サービスの提供を下支えしている制度を含め、多数のほかの制約にも取り組む本格的な戦略が必要である。高等教育にかかわる腐敗と戦うためにグルジアで導入された改革措置は、統一的な試験制度、統治メカニズム、透明性の改善の組み合わせが有効であることを証明している（ボックス 3.4）。

初等以降の教育の拡大と改善をファイナンスする

適切な一連の教育改革を選択するに当たって、各国は教育制度の現状（若者が仕事と生活に関してどの程度の準備ができているか）、若者のニーズ、彼らの全体的な発達にかかわる優先課題を考慮に入れなければならない。この選択は各国が利用できる資源と、大規模な改革をファイナンスするのに革新的な方法を使う能力によって、制約を受けている。なかには必要とされる資源は比較的少ないにもかかわらず、かなり大きなインパクトのある改革を選択する国もあるだろう。しかし、巨額の追加資金を必要とする包括的な改革に取り組む諸国も多いだろう。

本章で推奨している種類の改革をファイナンスするのは、貧困国でも可能ではあるが、適切な種類の改革を選択することが決定的に重要である。質と実用性に対する投資があれば、就学と学習の大幅な改善につながるだろう。1 回かぎりの投資でも長期にわたる効果があることもある。例えば、ガイアナの貧しい前期中等学校を対象とした最近のプロジェクトには、カリキュラム改革、生徒評価、教員および校長向けの研修と教材が含まれているが、学校の支出を一度 6% 増加させればいだけである。このプロジェクトのおかげで、試験の点数や前期中等学校修了者数の大幅な増加につながったものとみられる^{注 49}。この成功を受けて、政府はすべての前期中等学校を対象に変更を導入するとともに、後

ボックス 3.5 チリの高等教育：資金調達源の多様化

近年、チリでは高等教育が大幅に拡大している。これを学生から授業料を徴収する、資金調達源の多様化を促進する、公的補助金を革新的に割り振ることによってファイナンスしている。民間の拠出が巨額だったおかげで、高等教育就学率は18-24歳層の約42%に上昇する一方、ラテンアメリカ諸国のなかで高等教育向けの公的資金が対GDP比で最低の国になっている。

学生の授業料の貢献が大きかったおかげで、公的補助金を公共部門として重要な施策に振り向ける財政的余裕ができた。自分の勉強をファイナンスできない学生向けに、所得条件付き学生ローンへのアクセスを拡大することが優先課題であった。財政支援は学生の社会経済的背景によって決定される一方、授業料は就学した大学の研究と教育の効率性に応じて設定される。したがって、このシステムは大学に対して、弱者グループのアクセスを拡大しながら、みずからの効率性を改善するインセンティブを与えていることになる。

公的支援のインセンティブは、大学が学生のニーズと国家の優先課題の両方に対して感応的であることを促すよう設計されている。公的支援の約7%は、大学入学試験でもっとも高得点をマークした学生を引きつける大学の能力に応じて配

分される。大学としては、競争的な投資基金に対して、専門学校、学部、大学院の教育の質を改善するためのプロジェクトを提案する形で資金を受領する。このアプローチのおかげで、教員教育の質の改善、学部の単位体系の改革、博士号取得者の増大など、国家の優先課題に密接に連動した改革が実現している。

ファイナンス制度について残された問題は、結果に関する説明責任が欠如していることである。伝統的な大学に対しては歴史的なレベルに基づいて、学生1人当たりの経常経費を配分するシステムとなっている。しかし、2006年に入って、各大学と教育省の間では、実験的な成果主義の協定締結が交渉中である。その目的は、大学の使命を国家および地域の優先課題に、大学の自律性を公的な説明責任に、制度としてのパフォーマンスを政府の資金供与にそれぞれ連動させることにある。3年間にわたる協定には、資金供与の公約、合意された目標の設定、進捗状況をモニターするための指標が含まれる予定となっている。

出所：Bernasconi and Rojas (2004); Thorn, Holm-Nielsen, and Jeppesen (2004)。

期中等学校のカリキュラム改革にも着手した。

急成長を遂げている途上国のなかには、教育制度の改善をファイナンスするために経済成長を当てにできるところもある一方、それ以外のほとんどの途上国は、コスト分担、官民パートナーシップ、効率性改善の組み合わせによって、追加資源を捻出しなければならない。なかには援助国からの助けを必要とする諸国があるだろう。チリの高等教育制度は、多角的な資金源によって高等教育がどのように拡大・改善できるかを示している（ボックス3.5）。韓国では、高感度の教育政策、質に対する強い需要、民間部門とのパートナーシップといった要因のおかげで、中等教育部門は質を犠牲にすることなく拡大を図ることができた（ボックス3.6）。ブルキナファソでは、初等以降の教育に対するアクセスとその実用性にかかわる改善が、高等教育について補助金を削減し、授業料を徴収することによって、成功裡にファイナンスされた。

効率性を改善する。 効率性の向上は特に教育機関の自律性がより高くなっている場合には、算式に基づいて資金供与を行うことによって達成可能である。伝統的な項目別予算編成から、算式に基づく資金供与に移行する途上国が増えつつある。これは、就学者数などあらかじめ決められたルールに従って、学校に対して運営費を供与するものである⁵⁰。特定交付金ではなく一括交付金の場合、学校には資金使途に関して裁量がある（ニカラグアの自律的な学校のように）。人事の管理やプロセスの決定（教員の雇用、教材の選択、学校内の予算配分）にかかわる学校の自律性と上位の生徒の学業成績には相関関係がある⁵¹。

ボックス 3.6 韓国の中等教育：質を犠牲にしない拡大

韓国の中等学校はさまざまな点でうまくいっている。まず、アクセスが容易で公平である。中等教育レベルの粗就学率は、男女とも 90% である。PISA や国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS) のような国際評価では、韓国の生徒はトップクラスの得点を示している。学校に対する資金供与は潤沢である。中等教育向けには対 GDP 比で 2.4% 強の資金が支出されており、その 3 分の 1 は民間資金である。

このような成功の原因はどこにあるのだろうか？ 第 1 に、強力な教育部門の構築は 1950 年代とかなり早くから、韓国の経済発展戦略の一環となっていた。ダイナミックで意欲に溢れた教育機関は、教育拡大策をただちに実施に移したのである。第 2 に、教育のある労働者を労働力として送り込むという要請に促されて、焦点を当初から「万人のための」アクセスと質に絞っていた。第 3 に、親は良質な教育に高い価値を認めていたので、増加したコストを負担した。

韓国では、義務的な基礎教育には初等および前期中等教育が含まれている。初等教育は無償であるが、親は中等学校の授業料は負担しなければならない。前期中等教育では 5 人に 1 人、後期中等教育では半分強が私立学校に通っている。高校生の 40% は技術系や職業系の学校に就学している。

韓国はこれまで時期ごとに 1 つの教育サイクルに焦点を絞っていた。その手始めが基礎教育である。1950 年代から 60 年代にかけて、公的資金が主として初等教育を対象にしていた時期には、中等学校は経費のほぼ半分を PTA からまかされた。しかし、初等教育の急拡大で中等学校には大きな圧力がかかり、良い中等学校を目指す競争が激化した。入学試験の準備をするため（「受験地獄」）、留年する生徒が続出し、家族は家庭教師のために所得の 4 分の 1 も支出した。

批判を受けた政府は 1968 年に全国的な均等化プログラムとして以下を実施した。入学試験を廃止して、需要の多い学校に関しては抽選制度を導入する。中等学校の就学率が急上昇したので、民間提供者が必要な収容能力を提供すべく参入

する。どの私立校に対しても、運営コスト（資本コストは除く）に不足をきたせば補填をする。1971 年までに、ほとんどの私立学校は直接的な金融支援、補助金、課税免除などを受領するようになった。その見返りとして、私立校は重要な決定事項（カリキュラム、授業料、教員給与）に関するコントロールを失った。

前期中等教育にかかわる均等化プログラムは、就学率の改善にはつながった一方、エリート校どうしの競争を排除したため、トップの質が低下した。前期中等教育サイクルの終わりにかけて受験地獄が再現すると同時に、質の低下が進行した。受験勉強している生徒はいよいよ個人教授に頼るようになった。これに対して、政府は 1974 年に後期中等学校に関しても均等化プログラムを適用して、高等学校入学を開放した。同プログラムは都市部の高校と農村部の高校の間にある質のギャップを埋め、急拡大中の製造業部門からの需要に応えるべく、職業教育学校への就学を増加させることも目的にした。しかし、カリキュラムの変更がなく、職業教育はほとんどが最終的な課程のままであったという状況下で、就学者はあまり変わらなかった。

民間資金調達と公的管理の組み合わせは、教育拡大の初期にはうまく機能したものの、次第に質に対する懸念が高まった。これに対応して、政府としては 1999 年以降、中等教育に関して一連の改革を遂行するとともに、公的資金供与を 2003 年まで毎年 7% 増加している。また、学校運営に関するコントロールを緩和して、親の関与を促進するため学校評議会を創設し、教員組合を合法化した。カリキュラム改革によって、低学年から外国語と情報技術の授業が導入され、生徒中心の学習が強調されることになった。職業カリキュラムを改善し、職業系の高等学校を工科大学にリンクさせる努力も払われている。

出所：Gill and Chon-Sun (2000); Kim (2002).

算式による資金供与、なかでも一括交付金はさまざまな利益をもたらすことができる。それには、透明性と説明責任が増大する、汚職が減少する、資金供与額が予測可能になる（それによりもっと良い計画が可能になる）、柔軟性が高まる（一括交付金）などが含まれる^{注 52}。競争的な資金供与や実績ベースの資金供与など、ほかの効率性を高める措置と組み合わせることもできる。しかし、いずれにしても十分な管理能力が必要とされる。

コスト分担 適切なコスト分担と需要サイドの資金供与によって、必要な資源を公平に生み出すことができる。中等教育のうち義務化された部分に関しては、政府が資金供与の中心になるべきである。それ以降の教育に比べて、社会的な便益が大きい一方、単位コストが低いからだ。特に高等教育など義務教育以降に関しては、本人、その家族、コミュニティが資金供与の大半を担うべきである。支払いの能力と意欲がある

人々からの寄付金は、関与と説明責任の促進につながるだろう^{注53}。公平なアクセスを保証するためには、授業料やそのほかのコスト分担メカニズムに、うまく設計されたバランスのとれた需要サイドの資金供与パッケージが付随していなければならない（本章で後述）。そのようなパッケージには、前期中等レベルでのニーズに基づく交付金や、後期中等および高等レベルでのニーズや成績に基づく交付金、貸付、および貯蓄制度が含まれる。

官民パートナーシップ。 官民パートナーシップは初等以降の教育を拡大・改善することができる。財政的な制約を緩和できるだけでなく、選択と競争を促進することによって学習成果と効率性を改善することもできる。PISA データの分析によると、民間の競争と試験の点数上昇との間には相関関係がみられ、民間運営に公的資金供与を組み合わせた制度が最良である^{注54}。パートナーシップの形はサービスによってさまざまであり、途上国ではまだ一般的ではないが、教訓がいくつかわかっている^{注55}。

公的資金の供与を受けた（広範に活用されている）生徒の就学について学校と契約する方式では、大規模な公的資本コストが回避される一方、教育へのアクセスが急拡大している。引換券タイプのプログラムがチリ、コロンビア、コートジボワール、チェコ共和国など途上国の一部で実施されている。その受益者に対するプラス効果は確認されているが（コロンビア）^{注56}、総合的な効果はまだ決定的とはいええない。引換券は競争の増大を通じて、公立学校の成績を改善させることもわかっている（チェコ共和国）^{注57}。

民間業者が公立学校の運営を請け負うと、就学率にプラス効果があることもある。コロンビアの「特許を受けた学校」（Colegios en Concesión）というプログラムによって、一部の公立学校の管理が競争入札方式で民間機関に託された。このような特許学校は生徒1人当たり支給される補助金が、通常の公立学校よりも少なく、試験の点数と退学率にかかわる目標を充足しなければならない。注意深いモニターと評価が行われている。特許学校では退学率が低く、それとの競争から、近隣の公立校でも退学率が低下した^{注58}。補助サービス（給食、施設維持）の外注は広く行われており、通常はいい成果が上がっている。専門サービス（カリキュラムの設計など）の外注も特定やモニターがしやすい。管理サービスに関しては一般的には外注がむずかしい。測定可能かつ検証可能な基準の特定が困難ということが主因である。校舎のファイナンスと建設に関して、民間契約を実験している諸国もいくつかある。

若者による教育選択を改善する

若者は成長していくにつれ、自分の教育をコントロールするようになるが、学習利益から恩恵を受けるのに妨げになる制約がいくつかある。行動スキルが不十分で、自分の教育に対する発言権もほとんどないため、

学習の動機に欠けているという点が問題である。初等以降の教育機会や労働市場に関する情報が不足しており、資源に対するアクセスが限られている。学習に関する代替的な選択肢だけでなく、学校教育と競合する選択肢（仕事と家族）にも直面している。若者がより良い教育の選択ができるよう手助けするためには、より良い意思決定スキル、努力するインセンティブ、教育にステークホルダーとして関与することが必要である。より良い選択が可能になる財政的なインセンティブ（条件付き現金移転あるいは引換券など）、学習の選択肢や求人に関するより良い情報（学校ベースのキャリア助言サービスなど）があれば、より良い教育決定につながるだろう。

生徒を動機付けて関与させる

若者は思春期に達すると、どれだけ一生懸命勉強するかとか、学校に行くかどうかを自分で決定し始める（図 2.4 を参照）。その決定は教育にかかわる自分の選好を示すものではあるが、その選好自体は若者の環境を形成している仲間、親、教師、学校などに影響されたものである。このような選好に関してうまく行動する能力というのは、行動スキルや心理的な安定によって決定されている。若者の多くは自分の教育にかかわる決定について徐々にコントロール力を発達させていくが、若い女性、孤児、障害者、疎外されたグループの出身者などを中心に、有効な意思決定に関して追加的な障壁に直面する者もなかにはいる。

政策の設計が良ければ、教育の選好と学習のインセンティブの両方に影響を与えることができる。例えば、仲間どうしの相互作用の仕方に影響を与える、若者の学校への結びつきを強める、努力に対して直接的に報償する、意思決定能力を開発する、学校レベルの政策策定プロセスに関する意見に応じる、社会的疎外を削減する、などといったことにより、結果は改善することができる。より保護者に依存している年下の若者に関しては、政策は保護者の選好や養育スキルも配慮しなければならない。

親は生徒の行動に影響を与えるが、それは単に就学に関する決定に影響するにとどまらない。というのは、親は家庭環境を通じて若者の教育に関する選好に影響を与え、子供の行動スキルの発達を手助けしているからだ。インドでは、母親の識字能力と子供の学校教育の相互関係をみると、母親の受けた学校教育が子供の勉強時間に若干影響していることがわかる^{注59}。ルワンダでは、教育に関する保護者の選好が、教育プログラムと子供の相関関係を説明する一因となっている。子供の行動スキル形成について養育法の質を強調している教育プログラムでは、直接的なものか助言者を通じるものかは問わず、プラス効果があることがその有力な証拠となっている^{注60}。

学習インセンティブを改善する。 学習努力は、社会的メカニズム（仲間の影響力や教員の説明責任など）や直接的な経済インセンティブに影響されることもある。生徒、教員、親の努力は、共同決定されている

ことを示唆するデータが若干ある^{注61}。したがって、成功するためには、しばしば仲間、教員、親の役割と、彼らの選好やインセンティブを考慮に入れることが必要なのである。しかし、もっとも厳格に評価されてきたのは仲間の生徒への独立的な影響力である。そのような研究によれば、無作為抽出した仲間グループ（クラスメートやルームメートなど）でさえ、生徒の行動や成績に影響を与えている^{注62}。

生徒をさまざまなグループに振り分けることによって、仲間の相互作用に影響を及ぼしてみると、成績と社会的成果の両方に重大な効果が生まれることがある^{注63}。事実、多数の国で生徒は能力に応じて、あるいは民族間で対立がある諸国では民族別に、クラス分けされている。若干のデータによれば、中等学校では、生徒の学習達成度に格差があったり、1つの学校ないしクラスのなかに社会的グループがあると、生徒の成績がマイナスの影響を受ける。中国に関する研究では、学習達成度に格差がある場合、成績の悪い中等学校生のテストの点数にマイナスの効果があることが示されている^{注64}。しかし、ほかの資料が示唆するところによれば、クラスの生徒を能力別に分けても効果がないのが普通である。というのは、能力は課題によって異なるし、生徒はそれぞれ進歩のスピードが違っているからだ^{注65}。さまざまなグループ出身の若者相互間の社会的な交流のなかには、信頼や寛容といった成果にプラス効果が及ぶものもある^{注66}。

重要なのは多様性のレベルではなく、クラスという環境が競争的なのか、それとも協調的なのか、ということのようである。制御した実験によれば、さまざまな民族グループ出身の生徒相互間で協力を必要とするクラス活動は、グループを超えた寛容（グループ間の友情）と共感を改善できる。社会的にも成績の面でも多様化した教室における協調的な政策は、自信など行動スキルだけでなく、やはりテストの点数の改善にもつながる^{注67}。

ケニアの女子を対象とした成績別の奨学金プログラムが示すところによれば、社会的メカニズムを考慮した経済インセンティブは努力に影響を与える^{注68}。奨学金が取得できる可能性が高かった女子のテストの点数は改善したが、これは奨学金の経済的インセンティブで説明が可能である。男子と能力の低い女子の点数も改善したし、生徒と教員の出席率も同様であったが、これはおそらく教室のなかで仲間の圧力、あるいは生徒と教員の努力に補完性があったためであろう。教員の出勤率が上昇したのは、親に対して教員の社会的責任を問うよう適正な経済的インセンティブが作用したためであろう。このプログラムのほうがいくつかの典型的な教育プログラムよりも費用効果的であろう（図3.4）。

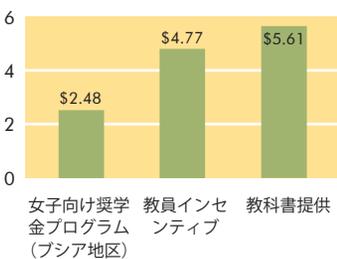
生徒の学校関与を増加させることは、学校で生徒の努力を引き上げて、退学の可能性を削減するための1つの方法になる。もし生徒が学校に一体感をもつようになれば、そのほかの社会的なアイデンティティの重要性を低下させることができるので、学校には生徒の選好を勉強努力に向けて形作る余裕が生まれるだろう^{注69}。この効果がもっともうまく定

「勉強は高カーストの人だけのもので、ぼくのような低カーストの人間のものではない。」

ネパールの若者、
2006年1月

図3.4 ケニアでは努力に直接影響を与えることが、学習を改善するのに費用効果的な方法となる

試験の点数を標準偏差の0.1相当分だけ引き上げるのに要する生徒1人当たりのコスト（\$）



出所：Kremer, Miguel, Thornton (2004).
注：奨学金プログラムは、自然災害に見舞われた隣のテソ地区ではまったく効果がなかった。

量化されているのは、学校環境や学校の一体化に関する研究であろう。これはしばしば生徒に対して、学校に帰属していると思うか、学校と一体化している、または学校が好きだと思うか、と質問することによってはっきりする。この質問に対する回答は重要であり、これを質問すれば測定が困難な教育のむずかしい側面（教員はどのように生徒と相互作用しているのか）をある程度把握することができるだろう。40カ国以上のデータによれば、学校環境と試験の点数の間には強い相関関係がみられる⁷⁰。また、アメリカとカリブ諸国のデータでは、学校との一体感が退学と健康成果を左右していることが示されている⁷¹。

政策はこのような要因に影響を与えることができるだろうか？ イエスである。アメリカのシアトル社会開発プロジェクトのように、生徒が学校や教員との一体感を高めることを特に指向した改革では、学習達成度や生徒のほかの行動の改善につながっている⁷²（多くの国の貧しい学校では、生徒を学校に関与させるという単純な努力を通じて、強い一体感が存在している）。そのような改革はしばしば包括的で、本章を通じて推奨されている以下のような政策の組み合わせに基づいている。

- 生徒が学校との一体感を高められるよう教員を訓練する。生徒に対する奨励、授業に対する生徒の提案、グループ学習、グループ間の点数競争などが、そのための方法である。
- 校則の制定に生徒の参加を促す。
- 生徒の自信と動機を高めるような行動スキルを教えている。
- ドラマ、スポーツ、芸術を通じて教える。

意思決定能力——行動スキルを身に付け社会的障壁を削減する。 たとえ生徒が教育を高く評価し勉強を望んだとしても、行動スキルあるいは心理的能力が欠けているので、選好に基づいた行動を起こすことができないであろう。にもかかわらず、意欲、忍耐、自己規律、協調、有効な意思決定はほとんど学校では教えられていない。これは重大な欠陥である。行動スキルが教育成果に及ぼすインパクトや、学校にこのようなスキルを教える能力があることは実証されているからだ（ボックス 3.1 を参照）。

生徒の意思決定能力は精神衛生にも左右されることがある。先進国に関する研究によれば、精神障害が学校の出席率に悪影響があることが示唆されている⁷³。精神衛生に関して、一般的に途上国ではあまり研究されていないが、紛争が終結した諸国の場合、心的外傷ストレス障害（PTSD）は全若者人口の3分の1に影響を与えていることがわかっている。アルジェリア、カンボジア、エチオピア、ガザに関する研究は、学校教育への影響を証明している⁷⁴。つまり、精神衛生に対する警戒は学校の成果に対する重要な投資といえる⁷⁵。

社会の受けとめ方が否定的だと、そのことが生徒の意思決定能力に影響することがある。多くの諸国では社会的および文化的な規範によっ

て、主に少女と若い女性を中心に教育から排除されているグループが存在している^{注76}。民族、カースト、障害も排除の要因になることがある。広範な民俗学的研究で昔からわかっているのは、伝統的に排除されている社会的グループ（貧困層を含む）出身の生徒が就学を継続している場合、教員や学校管理者による嫌がらせが一般化しているということである^{注77}。それでその若者は自己意識が低下する、あるいは、学校や労働市場は努力に報いてくれないと信じるようになる（それが正しいこともある）といった形で、教育の決定に影響しかねないのである。ケニアに関するデータによれば、思春期の女子の学習能力に関する教師の態度が退学の決定につながることを示されている^{注78}。インドのウッタルプラデシュ州における実験では、最下層のカースト出身の生徒は、認知スキルの試験を受ける前に自分のカーストが公表されると、成績が悪くなっている。これはカーストのことを気にしている教師は自分たちの好成績を喜ばないだろう、とカーストの低い生徒が信じ込んでいることを示唆するものである^{注79}。

プログラムとしては、社会的な障壁を克服した若い女性ないしその家族に対する報奨を増大させる（対象を絞り込んだ成績ベースの奨学金制度や条件付き現金移転など財政的インセンティブを通じて）、あるいは自己意識を引き上げようとすることによって（例えば、バングラデシュにおけるように女子向けに銀行口座を開設することを通じて）、社会的障壁が決定に及ぼす影響を削減することを目指すといいたいだろう。また、社会的障壁自体の削減を企図したプログラム（情報キャンペーン、教員の研修）も望ましい。特に肉体的な暴力が懸念材料であるような状況下では、プログラムは疎外されているグループだけでなく、社会的疎外を永続化させているグループも対象にするよう注意すべきである。

学校の方針にかかわるステークホルダーとしての生徒。 『世界開発報告 2004』では、親やコミュニティを教育制度の顧客と考えて、初等教育のような基本的な公共サービスの提供を改善する「顧客パワー」が指摘されている。若者は教育制度の受益者であり、思春期になると、自分の教育に関して重要な決定を下し、独立した行為者になり始めるのが普通である（第2章）。また、中等および高等教育機関は通常初等学校に比べてずっと広範囲にわたる地域をカバーしているため、伝統的なコミュニティによる管理は説明責任手段としては有効性が低下している。

生徒としてはさまざまな制度的なメカニズムを介して、顧客パワーを行使することができる。生徒会の設立、教育委員会への参加、あるいはルール、方針、カリキュラムの設計に関する学校ないし教室レベルでの広範な協議などが可能であろう。生徒は教員に関してフィードバックを提供することもできる。しかし、ほとんどの国では、生徒の参加は限られているか、あるいはまったく存在していない。生徒の参加に関する評価についても同様である。各種の研究は、生徒が影響力を与えた方針が学校生活の質や学業成績に及ぼすインパクトではなく、参加に伴う個人

的な成果に焦点を当てているのが典型である^{注80}。生徒の参加は行動スキル（生徒は意思決定者になるので）やそのほかの形の市政参加にもインパクトが及ぶことがある。

生徒の参加は学校の環境や関係を改善する。教育サービス提供者の多くは生徒の参加に消極的であるが、75校（ほとんどがイングランド）に関するある注意深い研究によれば、学校管理者と両親が初めは学校改革に消極的であった中等学校においてさえ、改革が後戻りすることはなく、教員と生徒の双方が、より多くの生徒の参加で相互関係と生徒の行動スキルが改善したと回答している^{注81}。教育提供者のなかには、生徒が学校の方針に大きなインパクトを及ぼすのを阻止するための形だけの参加、ないしは象徴的な参加しか認めようとしないう者がいることが、重大な挑戦課題として残っている。

一部の途上国では、少なくとも高等教育機関では大幅な学生参加が進んでいる。南アフリカの「学生リーダーシップ評議会」はアパルトヘイトの時代に学生の権利を擁護するとともに、将来の政治的指導者（ネルソン・マンデラを含む）に対して訓練を施した^{注82}。ロシアの大学やマケドニア（旧ユーゴスラビア共和国）の中等学校では、最近の改革によって、学校の管理に関して学生の役割が増大し、一部の大学では評議会の投票権のうち30%が学生に付与された。ロシアのある大学の卒業生に対する調査では、ほとんどの人が自分たちが受けた教育のなかで、その参加がもっとも有益な側面であったと指摘している^{注83}。

学習と就職の機会に関して情報を提供する

初等以降の教育に関する決定は、若者に利用可能な教育の供給と質に関する私的な情報や、それがどのように教育や労働市場での成果に結びつくかということに関する独自の理解に基づいて下されている。教育に関する情報が不完全だと、学校や教員は説明責任をあまり負わなくなり、若者のほうも良い選択をしたり、学校の質に影響力を及ぼしたりすることができなくなる。一方、若者が将来的に復学する際に直面する不確実性から、非効率と過少投資につながるだろう。

学習機会に関して良い情報があれば、より良い選択につながる。個人は学校や教員のパフォーマンスをモニターしたり、学校の質に影響を与えることができる。学習の選択肢に関する情報があれば、特に貧困層については、これも選択に大きいインパクトがあるだろう。にもかかわらず、世界的にみても情報プログラムはほとんどない。イギリスの「上をめざそう」(Aimhigher) というプログラムは13-19歳の社会的弱者を対象に、相当早くから高等教育機会に関する認識を高めようとしている。高等教育に関する情報をウェブサイトに掲載し、助言を提供したり、高等教育機関への訪問を手配している。暫定的な評価によれば、進級率と試験の成績にプラス効果があったことと、高等教育への進学意欲にかかわる効果は不透明であったことが示されている^{注84}。学校ベースのキャリア指導サービス（カウンセリングだけでなく、教育や雇用の機会に関

する情報を提供)が導入されている途上国も若干数ある(本章のボックス3.7で後述)。

若者は学校教育にかかわる決定の一部を、特に大学進学決定になると、期待される経済的な見返りに基づいて行う。インドネシアの研究結果によると、生徒は後期中等学校の進学を選択に当たって期待収益率をベースにしている^{注85}。しかし、将来の労働市場の収益率が不確実であるため、若者のなかには自分にとって最良の教育決定が妨げられる者もあり、非効率性を生み出している。人々がリスク回避的であれば、この不確実性は教育に対する過少投資にもつながりかねない。インドネシアの研究では、後期中等および高等教育の将来的な収益率に関しては、著しい不確実性があることも指摘されている。貧困家庭の出身者が直面する不確実性は、裕福な家庭の出身者の場合よりも大きくなる。全体としては、完全な確実性がある場合、若者の11%が教育の選択を変更しているが、その内訳として貧困層では13%、非貧困層では10%となっている。このような不確実性が原因で、貧困層は富裕層よりも教育が過少投資になりやすいのである。

労働市場の機会や報酬に関して、学校教育のレベルやタイプ別の情報を若者に提供すれば、自分が将来的に得られる見返りについてもっと賢い推測ができるので、決定が効率的になるだろう。ドミニカ共和国の実験では、初等教育の最終学年に進級した児童に対して中等教育への見返りに関する情報を提供することで、就学継続の可能性が12%上昇した^{注86}。インドネシアでは将来の見返りに関する情報に対して貧困層の反応が鈍い。このことは、金銭的なコストと行動スキルの低さ(例えば意欲が低い)のような非金銭的なコストが義務レベル以降の教育へのアクセスを妨げる大きな要因になっていることを示唆している^{注87}。したがって、貧困層が後期中等学校に進学するためには、交付金、所得を条件とした貸付、助言、情報を何らかの形で組み合わせる政策が必要である^{注88}。

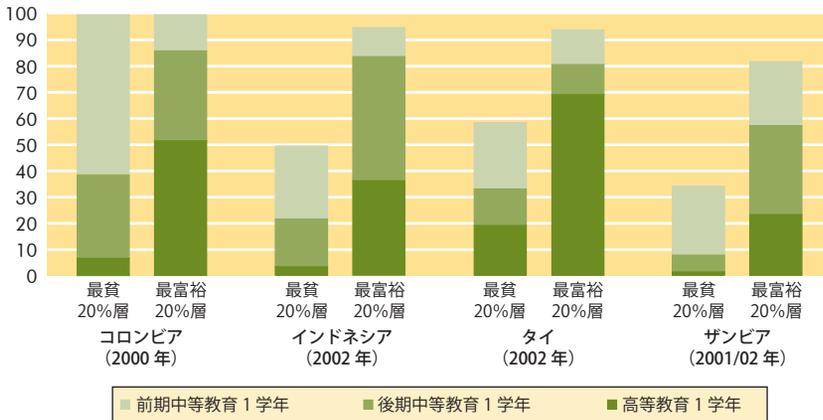
より良い選択の制約を緩和するために財政的インセンティブを供与する

若者とその家族が将来の所得を担保に借り入れすることができない、という不完全な信用市場に直面している場合、学校教育にかかわる決定にとっては資源が重要になる。親は十分な資源ないし信用アクセスをもっているのに、教育投資のファイナンスに消極的な場合には、若者自身はやはり財政的な制約を受けるだろう。さらに、初等以降の教育を受けている若者は、代替的な学習の選択肢だけでなく、仕事や家族という学校教育と競合する選択肢にも直面している。

学校教育にかかわる信用の制約。 ほとんどの途上国では、貧困と進学(特に前期および後期中等学校への進学)の間には密接な関係がみられる(図3.5)。所得と学校教育の関係は、信用の制約で説明されるだろうか? 必ずしもそうではない、あるいは少なくとも全部ではない。所

図 3.5 初等学校を修了した子供のなかで、さらに高いレベルに進学するのは、裕福な子供のほうが貧しい子供よりも多い

各レベルに到達した初等学校卒業者の割合 (%)



出所: <http://econ.worldbank.org/projects/edattain>.

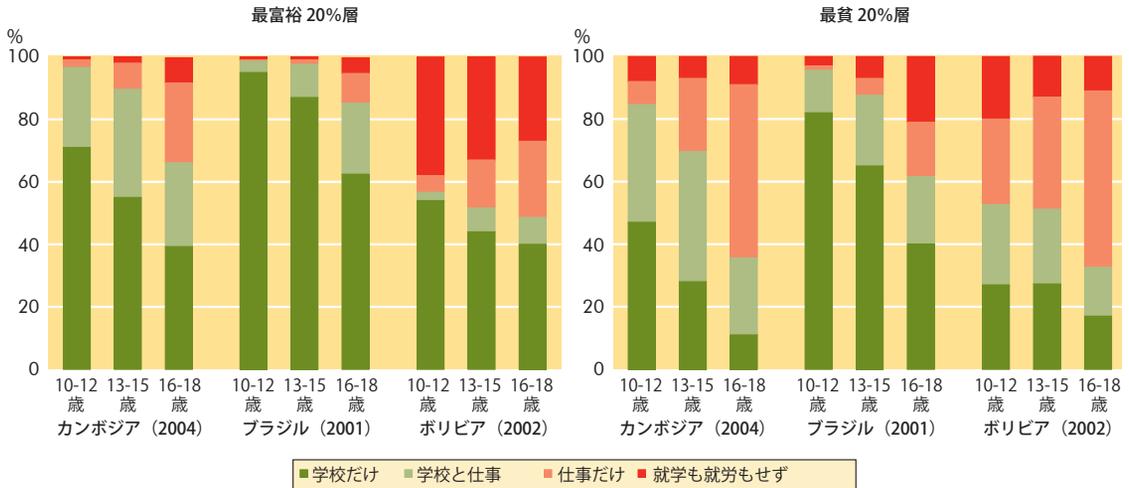
得と相関があるほかの要因も、貧困層と富裕層の進学率に格差ができていることを説明している。これには、物理的な施設へのアクセスにかかわる不平等も含まれる。

貧富の差で学習到達度が違うのは、後期中等および高等教育のためのスキル習熟度が異なることでも説明される。富裕層は貧困層よりも質の高い学校に就学し、スキル形成にとって良い環境下にいる傾向がある。学校教育の質は就学継続の動機付けと、それ以降の教育に対する勉強面での準備に影響する。アメリカにおける所得と大学進学率の相関関係のかなりの部分は、大学進学を決定する時点での短期的な財政制約ではなく、認知スキルと行動スキルを増大することで大学進学に向けた準備体制に影響するような長期的な要因に基づいている^{注89}。政策含意としては、授業料の補助金から、大学以前における学習投資を通じて、生徒に大学進学を準備をさせることに重点を移すべきである。

しかし、中等および高等教育へのアクセス確保について信用制約に直面する若者は、途上国のほうが先進国よりも多い。信用市場があまり発達しておらず、学校教育向けの直接的な財政支援もずっと限定的であることがしばしばである。これは政策で取り組む必要性を正当化するものである。所得と学校教育の関係については多数の研究があるが^{注90}、信用制約が教育需要にどう影響するかを明示的に検証したものはほとんどない。メキシコでは、そのような制約は影響は小さいものの、大学進学率を左右している。また、パキスタンの農村部では、中等学校進学率に比べて、中等学校修了率や中等以降の進学率について、信用制約はよい説明要因になっている^{注91}。

競合する選択肢と学校教育。 低所得国と低位中所得国では、中等学校適齢期の若者の多くは働いている (図 3.6)。年齢が上がるとともに、就学率が低下する一方、労働参加率が上昇している。カンボジアのよう

図 3.6 低所得国および低位中所得国の若者は学校と仕事を組み合わせている



出所：Fares, Montenegro, and Orazem (2006a) に基づく筆者の試算。

な貧困国では、学校と仕事とのトレードオフは中等学校入学年齢ではつきりと問題化している。少年の43%は10-12歳までにはすでに働いている。しかし、若者の就学期間が長くなる一方、働き始めるのが遅くなるのに伴い、同国の状況は改善に向かいつつある。働いている子供たちのほとんどは仕事の責任と学校教育を両立させることができるが、年齢とともに、勤労学生はフルタイムの労働者に比べると少数グループになる。ボリビアの男子労働者の62%は、13-15歳までにすでに学校を後にしている^{注92}。最貧20%層の若者は最富裕層の若者と比べて、学校に専念する割合が低く、働いている割合が高い。一部の国では、女子は家庭外で働いている割合は低いが、家事に従事している割合が高い（図3.6に示した諸国では、学校と仕事の割合は男女で類似している）^{注93}。

仕事は特に若い年代では、学校教育や学習を阻害する。ベトナムで実施された調査によれば、8-13歳の子供が通学しながら働いていると、5年後には就学率と学習到達度の低下をもたらす^{注94}。バングラデシュの農村部では、初等学校に通いながら働いていることが、中等学校への進学に著しいマイナス効果を与えている。また、中等学校の就学中に働き始めたことが、同修了率にさらに大きなマイナス効果をもたらしている^{注95}。ラテンアメリカ・カリブの11カ国に関する研究では、初等学校児童の算数と外国語の両方に関するテストで、点数にかなり大きなマイナス効果がみられた^{注96}（児童労働の詳しい検討については第4章を参照）。

早く結婚する、あるいは若い年齢で子供を妊娠・出産する女子も、学校教育が短くなる公算が大きいであろう^{注97}。妊娠を原因とする中等学校退学率は、アフリカのほとんどの諸国で10-20%の範囲内にある^{注98}。関係は逆転することもある。グアテマラでは、就学によって、女子が初めて結婚する、あるいは親になる年齢は上昇している^{注99}。

条件付き現金移転。 信用制約に取り組むためには、対象となる人口を特定してから、競争的な選択の機会費用も考慮して、初等以降の教育について需要サイドのファイナンス・メカニズムの適切なパッケージを設計することが必要である。前期中等レベルの教育需要にかかわる信用制約は、基礎教育に伴う外部性を考えると、ニーズに基づいた交付金（奨学金、条件付き現金移転、引換券）を通じて取り組むことが可能である。たとえ前期中等教育が無償であったとしても、生徒とその家族はそのほかの直接そして間接的な私的コストを負担しなければならない。そのため貧困者向けの交付金のニーズが生じる。後期中等および高等教育のレベルでは、信用制約は対象を絞り込んだ交付金、貸付、貯蓄制度の組み合わせによって、緩和することができる。

そのようなパッケージを設計する際には、不均衡や隘路を回避するために、教育制度を全体的に考えることも重要である。例えば、メキシコの「機会」プログラムやブラジルの「家族手当」(Bolsa Familia) プログラムの成功で、義務レベル以降の教育制度に対する圧力が強まった。したがって、基礎教育を修了してから、さらに勉強したいという人の数が増加するのを予想しておく必要がある。

条件付き現金移転は学校教育需要を直接的に（所得の増加を通じて）、また、就業を削減することによって（仕事に伴う所得の逸失を補償することによって）、両面から増大させることができる。ラテンアメリカを中心に1990年代後半に導入されたこの制度は、就学を条件として貧しい若者に現金を供与するものであり、世界のほかの地域でもたちまち一般化しつつある^{注100}。もっとも多くの資料があるメキシコの「機会」プログラムに関しては、そのおかげで、中等学校の出席率は8%、中等学校進学率は20%近く、学年到達率は10%も改善し、しかも女子のほうが男子よりもずっと効果が大きかった^{注101}。就学率へのインパクトは主に就学条件に原因があるものとみられる^{注102}。「機会」プログラムは決して安価ではないが、総利益には大きなものがある^{注103}。効率性は対象の絞り込みと交付金額の調整によって高めることが可能であろう^{注104}。

条件付き現金移転が就学率に及ぼすプラス効果の一部は、勤労の削減から出てきている。しかし、現金移転だけでは勤労を大幅に削減するのに不十分なようである。これは児童労働と、それがどのように勉強の成績に影響するかを懸念している政策当局にとっては重要である。「機会」プログラムの下では、非常に大勢の子供たちが引き続き勤労と学校の両立を図ろうとしている。プログラムによって、就学児童数が増加する一方、就業児童数は減少したが、就学もしている児童の労働時間そのものは必ずしも減少していない。また、「機会」プログラムのおかげで、家計がショックに遭遇した時でも若者が学校にとどまる可能性は高まったが、親がショックに対応して児童労働に訴えることは阻止できない^{注105}。ブラジル農村部のデータによれば、課外プログラムが就学条件にとって良い補完策になる可能性が示唆されている^{注106}。

条件付き現金移転や、学校教育の値段を削減するそのほかの政策（授

「若者が学校に行かないのは家族の面倒を見なければならないからだ。若者としてはいつまでも親の善意に甘えているわけにはいかない。」

ペルーの若者、
2006年1月

業料免除)は、女子の学校教育と競合するような活動の魅力を弱めるために使われている。バングラデシュにおける女子向けの中等学校奨学金制度では(ボックス 6.5 を参照)、女子は中等学校就学と結婚の18歳までの先送りとを条件に奨学金を受領している。このおかげで結婚の先送りと学校教育の長期化が生じている^{注107}。

学校引換券。 信用の制約と学校の質に取り組むための有望な手段である学校引換券は、自分が選んだ学校に入学する生徒に対して公的に提供されるものである。引換券は受益者に対する潜在的な効果を超えて、学校間の競争を増大させることが可能なので、システムの質を押し上げる。また、就学率は追加的な公的資本コストがなくても上昇する。しかし、引換券受領者(成績優秀者)が去っていくような学校(劣悪)にとっては、少なくとも短期的には有害な効果がある。

引換券制度を導入した諸国がいくつかあるが、それにはチリ、コロンビア、チェコ共和国が含まれる。コロンビアの引換券プログラムでは、引換券は私立学校に入学する貧しい人に支給され、学習にプラスの効果があり、しかもそれは長期にわたって持続している^{注108}。しかし、引換券の総合的な効果に関しては、非受益者に対するインパクトも含めて、もっと証拠が必要である。中等教育、さらには高等教育向けの引換券は、貧困層を対象を絞るべきである(高等レベルでは成績を考慮する工夫が必要かもしれない)。選択の対象としては、すべての認定校(公立か私立かは不問)に開放されるべきである。ただし、公的当局としては、そのような学校に関して裏付け情報を提供することが必要であろう。

融資。 ニーズと実績に絞った交付金を組み合わせて、うまく設計された融資制度があれば、義務レベル以降の教育を公平に拡大する余地が生まれる。交付金はその余裕があるならば、後期中等教育向けのほうが高等教育向けよりも適正であろう。社会的利益の私的利益に対する比率は後期中等教育のほうが高いし、後期中等教育の交付金は累進的になる可能性が大きいからである。費用効果を改善するためには、成績に基づく交付金で恩恵をこうむる可能性がもっとも高い貧困層だけに対象を絞るべきである^{注109}。高等教育はコストが高いため、学生ローンはきわめて有益となるが、低所得国では融資制度は設計が良くても実施が困難である。

所得条件付きローンは通常の融資よりも優れている(ボックス 3.7)。財政能力が限られているなかで、必要とされる資源を生み出すからだ。借入れ人は働き始めて一定の所得に達するまで返済を遅らせることができるため、不履行比率は低水準にとどまるだろう。より公平なアクセスとローン返済が可能になるので、将来の所得に関する不確実性に対処し、消費の平準化をスムーズにすることで、効率性が高まる。しかし、実施が困難であり、現実的な選択肢になるのは一部の中所得国に限られるだろう。

ボックス 3.7 所得条件付きローン

設計が良いローン制度には、所得条件付き返済、効率的な利率、十分な金額という3つの特徴がある。

所得条件付き返済。通常のローンでは毎月一定額を返済するが、それだと低所得の借り手は不履行に陥るリスクがある。一方、所得条件付きローンの場合、返済は借り手の所得の一定割合であり、しばしば所得税や社会保障拠出金と並行して徴収される。したがって、借り手の所得が減少すれば返済額も減少するので、返済不能に対して保険機能が組み込まれているといえる。つまり、人的資本投資に対する不確実な見返りについて防衛手段を講じるとともに、公平性を促進する（不確実性が貧困層にとっては大きな阻害要因になっているため）ことによって、借り手を助けることになる。また、物理的な担保に代わるものとして政府の徴税権を活用することによって、貸し手をも助けているのである。オーストラリアが1989年に所得条件付きローンを導入すると、とりわけ女性の間で高等教育の就学率が上昇した。

効率的な利率。利息は政府の借入コストにほぼ等しくなければならない。オーストラリアやイギリスといった諸国は、実質でゼロ利率に設定している。しかし、それに伴う財政圧力から、金額があまりにも小さく、アクセスが制限され、大学の収入はかえって減少してしまっている。返済するのは在学生ではなく卒業生であるため、利率補助金もすでに非常に逆進的になっている。しかし、対象を絞り込んだ利息補助金は、所得が低い人、あるいは非労働力の人など向けには、依然として必要な選択肢かもしれない。なかには未返済の債務が最終的に免除されるというローンプログラムもある。

十分な金額。ローン金額は教育や訓練が実現可能なくらい十分大きくなければならないとが、年間返済額と返済期間の両方について設定された上限内で、ほとんどの人が返済できるくらい十分小さくなければならない。所得条件付きローンでは、返済期間が長く、毎月の返済額は小さいため、ほかの借り入れ（新規起業のためなど）の場合よりも借り手にとって好都合である。ローンの貸し手は通常ローン返済の毎月の実収入を見るからである。ローンの目的は若者が自分のために資源を生涯にわたって再配分できるようにすることにあり、

したがってローンは原則としてすべての有資格者が利用可能となっているべきである。もし政府保証がなければ、民間部門の貸し手は高いリスクプレミアムを徴求するだろう。そこで、政府が深刻なキャッシュフローの制約に直面した際には、貧困層向けのローンといえども制限の必要があるかもしれない。

実施の要件に注意。政策当局はどうしても制度的な要件を過小評価しがちである。特に誤りがちなのは、貸出方針に焦点を当てて、ローン管理に割く関心、時間、資源が不十分になることである。以下のような要件がそろわない国はローン制度を導入すべきではない。

- ・ 中央政府の責任であるが、個人の身元確認に関して信頼できる制度が整備されていること
- ・ ローン管理者の責任であるが、記録（ローン金額）を保管する能力があること
- ・ 理想的には課税ないし社会保障の制度を通じた返済金の徴収能力があること
- ・ 理想的には納税ないし社会保障拠出金を通じた所得追跡能力があること

このような要件を考えると、先進経済圏（オーストラリア、ニュージーランド、オランダ、スウェーデン、イギリスなど）で成功を収めている所得条件付きローン制度が、もっと貧しい国々では一般的になっていないのも驚くに値しない。チリと南アフリカには小規模な類似の制度があり、返済は大学が徴収しているが、これは方法としては満足のものではないことが判明している。両国の制度ともある程度は成功しているが、大規模になれば財政コストが大きくなるだろう。タイでは2006年に所得条件付きローン制度の導入を計画中であるが、その成否は所得税の徴収制度の有効性に大きく依存することとなる。貧困国においては費用効果的な返済メカニズムの設計が、政策当局にとって最優先課題であろう。

出所：Barr (2004); Chapman (近刊)。

個人学習口座。個人学習口座は実施が容易で魅力的な特徴（貯蓄の誘発、消費の平準化、公的負担の低さ）があるので、中所得国にとっては有望なファイナンスの選択肢になるだろう。OECD諸国で人気を博しつつある個人学習口座は、教育に備えた貯蓄を奨励する一方、継続教育の追求に関心のある個人に対して引換券を提供するものである。個人に所有権がある金額はというと、貯蓄した額と望んでいる教育の種類に依存する。ブラジルでは、初等および中等教育卒業インセンティブである「学童貯蓄」(Poupança Escola) プログラムが、連邦地区で「学童手当」(Bolsa Escola) プログラムの一環として導入されている^{注110}。メキシコの「機会」プログラムでは、「機会をつかんだ若者」(Jovenes con Oportunidades) プログラムが導入されている。これは条件付き現金移転の受益者が前期

ボックス 3.8 若者のさまざまな制約に統合的なアプローチで取り組む

先進国では中等学校で不利な立場にある若者を対象にしたプログラムを統合して、彼らが大学に進学できるよう支援しているが、有効なようである。イギリスの「上をめざそう」(Aimhigher)と同じようなアメリカの「上方指向プログラム」(Upper Bound Program)では、大学進学準備により焦点を当てているが、財政的支援は供与していない。高校および大学での成績に対するインパクトは総じて限定的であるが、学業面であまり期待できず、学術的にリスクが高かった学生については大きな効果があった。

世界銀行が資金供与を行ったメキシコの新しいプログラムでは、不利な立場にある若者の大学アクセスが制約を受けていることが問題として認識された。対象を絞り込んだ財政支援(ローンと交付金の混合)、中等学校の有能で貧しい生徒が大学進学準備をするための学習支援、高等教育機会とウェブサイト上の労働市場観測を通じた労働市場情勢に関する情報の普及の組み合わせによって、対処する必要がある。

学校ベースのキャリア指導サービスは、情報やスキルを提供することによって、生徒がより良い教育やキャリアを選択するのを後押しすることができる。先進国におけるこのようなプログラムに関する限られた資料のレビューによれば、キャリアの決定と成熟化にとってプラス効果があったことが判明している。中所得国と体制移行国のなかでも、このようなサービスを導入しつつあるところがある(チリ、フィリピン、ポーランド、ルーマニア、ロシア、南アフリカ、トルコ)。もっとも一般的なのは、指導カウンセラーを配置することである。カウンセラーは幅広い権限が与えられているが、生徒の学習や行動に関する問題を重視している。しかし、公式発表では、カウンセラー対生徒の比率は非常に低く(フィリピンでは1対500、ルーマニアでは1対800)、カウンセラーは教育やキャリアの選択には関与しないのが普通である。

出所: Johnson (1996); Meyers and Schirm (1999); Watts and Fretwell (2004).

中等学校の最終学年から中等学校修了時までポイントを蓄積するものである。ポイントは貯蓄口座向けに換算されて、国民貯蓄銀行の個人口座に預け入れられる。受益者は22歳までに後期中等学校を修了すれば、継続教育用に、あるいは事業開始用に引き出すことができる。

若者には十分な情報、財政資源、学習面での準備、意思決定スキルが欠けている。このような補完的な制約に取り組むためには、情報、助言、学習面でのサポート、財政インセンティブを一体化した政策が必要である(ボックス3.8)。

セカンドチャンスを提供する

貧困、経済ショック、劣悪な学校が原因で、多数の若者が仕事と生活に必要な基本スキルを修得することなく、退学を余儀なくされている。就学が遅れている、あるいは一度も就学したことがないという者も大勢いる。このような若者を一生涯を通じて、読み書きがまったくできない、ないしほとんどできない、また、スキルが欠如したままに放置しておけば、本人、その家族、コミュニティにとっては代価が大きすぎる。セカンドチャンス・プログラムには、学校教育や仕事以外の行動に対しても効果があり、フル効果を評価する際には考慮に入れるべきである。例えば、アメリカでは犯罪の減少ということが、アメリカの「職業隊」(Job Corps)プログラムがもたらした利益の相当な部分を占めている¹¹¹。

多数の諸国が退学した若者を復学させる、あるいは非公式な訓練コースに参加させるためにさまざまなプログラムを、また、読み書きができない若い成人向けには識字プログラムを運営している。しかし、若者の多様なニーズに応えるセカンドチャンスのシステムがある国はほとんどない。その種のシステムの運営はコストが高くつくことが一因であろう。もう1つの原因は革新的な解決策や有効なパートナーシップが必要な

ためであろう。パイロット実験を行って、そのようなプログラムを評価した国もほとんどない。

就学していない若者のニーズは多様である。学校教育サイクルのなかで退学した時点がさまざま、スキル到達度もそれぞれ違うためである。なかには一度も学校に行ったことがなく、機能的な識字能力がない者もいる。基礎教育を修了する前に退学している者もいる。さらに、基礎教育は修了しているのに、基本スキルを修得していない者もいる。同じスキルをもっている（あるいは欠いている）若者の間でも、セカンドチャンスが魅力的で有効かどうかは、若者の年齢に左右されるだろう^{注112}。セカンドチャンスは地元的环境に適合させる必要もある。低所得国か中所得国か、さらに農村部か都市部かで違って来るだろう。

対象をうまく絞り込んだセカンドチャンスのシステムを提供する挑戦には、このような多様性が付け加わっているのである。就学率を引き上げると同時に多様性にも対処するのは、民間部門や NGO に支援の手を差し延べることによってかなりスムーズになる。このようなプログラムにおける政府は、基準の設定者、規制当局、資金提供者（国際的な援助国とともに）としてもっとも有効であろうが、提供者としては必ずしもそうとはかぎらない。

セカンドチャンスについては、政策や組織的な枠組み（正式な学校制度と明確な連動があり、労働市場や社会の需要をきちんと把握したもの）が往々にして欠如している。その代わりに、不利な立場にある若者に焦点を当ててはいるが、相互に、あるいは学校制度に結びついていない無数のプログラムが存在しているだけである。

まだ学校にいる若者：補習教育

まだ就学中の者に対する 1 つの政策対応は、成績の悪い生徒に補習授業を提供するということであった。このプログラムは初等レベルでリスクのある生徒を選定して、中等レベルに達した時のために、もっと良い足がかりを提供するものである。そのような授業を必要とする人を選定することが重要なステップとなる。オーストラリア、カナダ、アメリカなど一部の先進国では、標準テストの結果が補習授業プログラムの引き金になる。これは多くの途上国で実施するのは挑戦的かもしれない。というのは、標準テストが存在しない、あるいは頻度がずっと少ないからだ。そこで、インドで成功したバルサキ（Balsakhi：「子供の友人」の意）・プログラムでは、標準テストを利用する代わりに、後れをとっている生徒の非公式な選定は教師に委ねられた。

しかし、多数の諸国で、放課後に補習授業を受ける生徒が増加しているが、その主な牽引力は家族がコストを負担する形で、追加的な収入源を求める教員にあるのかもしれない。教員には通常の授業時間にかかわる改革に抵抗することによって、放課後の補習授業に対する需要を創出する逆インセンティブがある。このため、香港（中国）とトルコでは、自分が受け持っている生徒に補習授業を行うことが禁止さ

「もし夜間に、あるいは日中の 2-3 時間だけ学校に行けるなら、1 日のうち何時間かは人力車を引っ張って、残りの時間は学校に行ける。金を稼がなくてはならないので、終日学校にいることはできない。」

バングラデシュ、カラヤンプルにある
スラム街の少年、
2006 年 1 月

れている^{注113}。そのような方針は補習教育提供にかかわる何らかの努力と並行的であってしかるべきだろう。

治療プログラムは設計が良ければ、年齢がさまざまで、環境もまったく違う生徒の成績改善に成功し、しばしばもっとも不利な生徒にも役立つことが証明されている。

- イスラエルでは1999年に、大学入学資格を取得する中等学校生徒の割合を増やすために、補習教育プログラムが実施された。これは大学入学資格試験に合格するには、追加的な授業を必要とする10-12学年生を対象としたものである。通常は、合格がとれなかったことと教員の評価をベースに生徒が選定された。プログラムのおかげで、参加学生が大学入学資格を取得できる確率は22%上昇したということである^{注114}。
- インドでは、若い子供たちを対象にした大規模な教育プログラムもプラスの結果を生んでいる^{注115}。コミュニティの若い女性が期待された能力を修得していない初等学校の生徒に、基本的な識字スキルと数想的思考スキルを教えるものである。同級生に後れを取っている子供にとっては、クラスの規模がより重要だということなのかもしれない。彼らは標準的なカリキュラムについていけないので、教員から個人的で、脅迫的でない注意を受けることを必要としている。

就学していない若者

同等資格プログラム。 就学していない若者にアピールするためには、セカンドチャンス・プログラムは若者がなぜ退学したのか、あるいはまったく就学しなかったのか、プログラムを続けるために直面するチャレンジ、どうしたら正式な教育部門に統合できるか、あるいは雇用をみつけれられるか、などを考慮しなければならない。これらすべては年齢、スキル、現地の環境によって異なる。同等資格、識字能力、職業訓練などのプログラムは、それぞれ違う若者グループが対象かもしれないが、仕事と生活のための能力を提供するという共通目標のためは、もっと総合的なアプローチが必要である。識字能力や同等資格に関するプログラムには生活スキルや職業訓練が含まれていなければならないし、職業訓練プログラムには生活スキルが含まれていなければならない。

同等資格プログラムでは、正規の学校に比べてより実際的なカリキュラムとより柔軟な時間割で、あまり堅苦しくない教授法が用いられている。これは公式教育部門、民間のプログラム提供者、有望な雇用者との強力なパートナーシップに依存している(ボックス3.9)。このパートナーシップがなければ、同等資格制度の卒業生は免状はもっているのに、正規の学校制度への再融合も、一定水準の能力を必要とする就職もできずに放置されることになってしまうだろう。

提供形態は若者がなぜ退学したかを配慮しなければならない。例えば、メキシコの農村部ではプログラムを自宅に近付けるために、「遠隔中等

ボックス 3.9 バングラデシュでは就学していない若者に手を差し延べている

バングラデシュでは、「バングラデシュ農村振興委員会」(Bangladesh Rural Advancement Committee: BRAC) と「恵まれない子供たちのための教育プログラム」(Underprivileged Children's Education Program: UCEP) という2つの NGO が、大勢の若者に対して教育を提供している。UNICEF による比較研究によれば、両プログラムの生徒は一般テストでは、非公式教育担当省が別に運営している「手を差し延べるのが困難」(Hard-to-Reach) という学校プログラムの生徒よりも、ずっと成績が良かった。ただし、もっと厳格なインパクト評価が必要であろう。

両プログラムの原則は多くの面で類似しているが、仕組みは互いに異なっている。ともに最貧層を対象にしており、したがって最貧層が居住している地域で校舎とあらゆる教材を供与している。ある地域で開校する、あるいはプログラム開始のために対象となる生徒を選定する際には、開校に先立って親を関与させるだけでなく、親の継続的な関与が期待されている。親、教員、生徒からのフィードバックを定期的に求

めて、カリキュラムを継続的に改訂している。標準的な政府のカリキュラム(ベンガル語、数学、社会科学を重視)を簡単化してあるので、生徒はハイピッチで進歩し、興味を維持し、ほかの若者に追いつくことができる。

BRAC と UCEP は年齢とスキル水準がさまざまな若者を対象にできるよう、教育サービスの提供を調整している。BRAC の「非公式初等教育プログラム」では、若い若者(8-10歳)を対象とし、彼らを正式な教育制度に再融合させることを目標にしている。このカリキュラムは生徒が公式教育制度にスムーズに移行できるように、英語を含むように調整されている。UCEP は年長の生徒(10-16歳)を対象にしており、スピード(1年で2年間分の教育を提供する)、完結性(5-8年間の一般的な学校教育)、UCEP が運営する職業プログラム(その後に生徒を直接的に民間部門に融合する)を生徒に提供することを強調している。

出所: Eusuf and Associates and Center on Social Research and Human Development (2002).

教育」(Telesecundaria) プログラムにおいてビデオ授業を提供している。一方、バングラデシュ都市部のスラム街では、プログラムは供給不足を解決するために、学校を建設する代わりに部屋を賃貸している。最貧層にとってはわずかなコストでも就学の障壁になることを認識しているプログラムは、教科書、ノート、鉛筆を提供して成功している。若者に対して「働け」という圧力がかかっていることを考えて、コロンビアの個人指導学習システム(Tutorial Learning System)では、農村部の生徒と世帯役がスケジュールとペースを好きなように決められるようになっている。しかし、この大きな柔軟性は教育の質を犠牲にすべきではない。

社会的な支援、カリキュラム、学習方法など、学校環境の側面もきちんと適合させておかなければならない。若者がなぜ正式な学校制度を退学したのかや、同等資格プログラムにとどまるかどうかの両方に影響するためだ。年少の若者にとっては、親の支援で脱落を減らし、生徒の成績を押し上げることができるので、プログラムの初期段階で親を関与させれば成功する可能性が高まるだろう。加えて、社会的支援と感情的な一体感を強調するプログラム(コロンビアの個人指導学習システムのように、生徒と教員のグループを複数年にわたり不変に維持することによって)は、柔軟性がそのような支援と持続性を犠牲にして得られているプログラム(フィリピンの非公式教育プログラム)に比べて、退学率が低くなる傾向がある^{註116}。

人々を公式教育部門に再融合することを期待しているプログラムでは、公式学校のために前に推奨したような教授法(生徒中心の学習、規則的な評価、学習の進捗に生徒を関与させる治療セッションなど)に類似したものをしばしば使っている(ボックス 3.9)。しかし、年長の若者向けのプログラムでは、非常に異なったアプローチが使われているこ

とが多い。メキシコの国立成人教育研究所（INEA）は、15歳以上の非就学者が初等、前期中等、後期中等の各教育の同等資格を修了するための方法を学べるように、革新的な教育モデルを開発している。弾力的なモジュールシステムを通じて、仕事や生活のためのスキル取得をベースとしたカリキュラムを提供している。個人はモジュールのなかから選択し、プログラムの長さはニーズに合わせてもらうことができ、保健や公民教育および職業スキルなどの科目も対象になっている。

識字プログラム。 途上国世界の最貧国と、裕福な諸国の不利な立場にある大きなグループには、識字能力を欠いた就学していない若者が大勢いる。大規模（1億3,700万人）であるにもかかわらず、政府や援助国は識字能力の問題をだいたいにおいて無視してきた。しかし、再び関心が高まっている兆候がうかがわれる。識字能力は今やミレニアム開発目標や「万人のための教育」の目標の1つに掲げられている。

これまでの無視は識字プログラムの結果が悪かったことが一因であるが、プログラムを参加者のニーズに適合させる余地は残っている。多数の諸国は1960年代から80年代にかけて識字キャンペーンを行ったが、それは政府主導型のトップダウン式の短いコースであり、何のフォローアップもなかった。適格参加者の理解度は限定的で、約50%が脱落した。残った人の約半数は識字テストに合格したが、その約4分の1は結局は識字能力がないといえる状態に逆戻りした。したがって、安定的な識字スキルを修得したのは参加者の約4分の1にすぎない。このプログラムの脱落率や修了率は1990年代には改善したが、識字率は依然として低水準にとどまっている^{注117}。

改善で重要なのは、もっと事情にそって需要主導のモデルにシフトした点にある。就学者を引きつけて、関心を維持させるのは大きな挑戦なのである。多くの諸国で、読み書きや算数だけでなく、現地の状況に則して、仕事や生活にかかわるスキルも教える成人向け識字プログラムが運営されている。アフリカのいくつかのプログラムでは、地元コミュニティ、教会、企業などを巻き込んでいる。授業では方言による積極的な学習やそのほかの参加型の手法が採用されており、識字スキルを確固としたものにするため、プログラム終了後も読書活動などフォローアップ活動が行われている。その実例としては、セネガルの女性識字パイロット・プロジェクト、ガーナの実用的識字プロジェクト（ともに18-21カ月にわたり最低300時間の授業を必要とする）がある。ガーナのプロジェクトのコストは、参加者1人当たり1サイクルにつき24ドル、成功した卒業生1人当たり1サイクルでは43ドルとなっている（このようなプログラムはどれ1つとして厳密なインパクト評価を受けていない）。

職業訓練。 就学していない若者向けの職業訓練プログラムは、対象の絞込みを改善し、プログラムがほかのサービスで補完され、地元の労働

市場のニーズに適合させるようにすることによって、もっと費用効果的になるだろう。先進国と途上国両方のデータによれば、ほとんどの職業訓練プログラムは収益率が低く、費用便益テストに合格するプログラムはほとんどない^{注118}。職業訓練がもっとも費用効果的なのは、賃金分布でいえば上のほうにいる人を対象としたものであり、下のほうにいる人にはあまり効果がないのが普通である。これはスキルに補完性があることを示唆している^{注119}。同プログラムは職場内訓練や雇用者のスポンサーシップがあったほうが、より効果的になる傾向もうかがわれる。若者向けの職業プログラムでは、雇用サービス、カウンセリング、生活スキルを含む包括的なパッケージの一環として提供された場合に、参加者の雇用と賃金にかかわる展望がもっとも改善するだろう^{注120}。その例としては、ラテンアメリカの「若者」プログラムと「参入 21」(Entra 21) プログラムが含まれる(職業訓練プログラムの詳細に関しては、第 4 章を参照)。

政府は若者のニーズに応える政策を実施することによって、若者が仕事と生活にかかわるスキルを改善するのを支援することができる。教育政策の 3 つの側面(初等以降の教育機会、教育にかかわる意思決定力を高める道具、セカンドチャンスの教育の選択肢)にかかわるバランスと順序だけでなく、そのなかの優先順位(基本以上のスキルよりも基本スキル)も、当該国の教育制度(若者に仕事や生活の準備をさせるという点でどのように機能しているか)、開発段階、総合的な開発の優先課題、若者の優先課題に依存している。例えば、バングラデシュで協議を受けた若者はパートタイムの学校教育を要求したが、グルジアの若者は意思決定スキルを教えることが優先だとしている^{注121}。本報告書では以下のような重要な分野にかかわる政策措置を提言したい(表 3.1)。

- 強力な基盤を形成し、全員に良質な基礎教育(前期中等教育を含む)を提供することによって、教育面で若者の準備状況を改善する。
- 基本以上のスキルに対する需要増大に応じるため、多様で柔軟な基本以上の学習の選択肢、実用的な科目、思考スキル、行動スキルを教える実際的なカリキュラム、学校と仕事との結びつきを提供する。すべてについて準備が整った意欲のある教員の支持を受けていなければならない。これは中所得国では優先課題であるべきである。ほとんどの若者が十分な水準の基本スキルを身に付けているし、基本以降のスキルに対する需要(初等学校あるいは労働市場から)が増大しているためである。
- 若者がより良い教育選択ができるようにするために、若者の行動スキルを開発し、若者を自分の教育にステークホルダーとして関与させ、若者に対して財政インセンティブと良い情報を提供する。これ

表 3.1 若者向け教育政策の要約

	立証済み・成功	有望だが未立証	成功の可能性小
機会			
基本スキル提供のために前期中等教育の義務化	義務教育法（ベネズエラ共和国）	職業課程を後期中等レベルに移行（チリ）	早期の能力別編成・選定（タンザニア、チュニジア）
初等以降の教育に関して多様化・柔軟化	民間部門の参入や官民パートナーシップの容認（コロンビア） 品質保証や情報の提供（チリ、大韓民国） 競争の促進（自律性、実績ベースの資金供与）（チリ）	終期のない職業課程（南アフリカ、チュニジア） 振替可能な単位ベースの課程（タイ） パートタイム学校教育（アルゼンチン、ロシア連邦）	無規制の民間部門（カンボジア）
仕事と生活のために教育の質と実用性を改善	授業の質 継続的な、ニーズに基づく教員研修とそのフォローアップ 設計の良い交渉による実績ベースの給与（チリ）	カリキュラムの実用性向上 実際的な思考スキルや行動スキル（南アフリカ） 職業カリキュラムと一般カリキュラムの混合（チリ） 仕事や地元経済との結びつき改善（中国の大学と地元経済の結びつき、アメリカのキャリアアカデミー、ドイツの二重制度） 学校の説明責任 学校のパフォーマンスに関する情報の普及（チリ）	狭い範囲の試験の点数に基づく教員のインセンティブ（チリ、ケニア、メキシコ）
能力			
生徒の動機付け	行動スキルの開発（アメリカの「ビッグブラザー」「ビッグシスター」相談員制度、フィリピンの「結びつきを作ろう」というキャンペーン） 学校と生徒との結びつきの改善（アメリカ） 努力に対するインセンティブ改善（ケニアの女子向け成績ベース奨学金）	学校の方針に関する意思決定への学生参加（グルジア、ロシア連邦） 若者ベースの条件付き現金移転（バングラデシュの女子向け奨学金）	
より良い情報の提供	教育機会に関する情報（イギリスの「上をめざそう」キャンペーン）	学校ベースのキャリア指導サービス（ポーランド、トルコ）	
より良い選択の制約を緩和するための財政インセンティブ	条件付き現金移転（メキシコの「機会」プログラム） 引換券あるいは受益者（コロンビア）	所得条件付きローン（オーストラリア、タイ） 個人学習口座（メキシコ）	
セカンドチャンス			
補習教育	適格性決定のテスト（イスラエル） 他のサービス（情報、財政インセンティブ、助言）との組み合わせ（アメリカの「上方指向プログラム」[Upward Bound Program]		正規授業と同一教師による補習授業（カンボジア）
同等資格		柔軟な時間割によるグループ別クラス（コロンビア） 簡潔で実用的なカリキュラム、生活スキル（メキシコ） 公式教育ないし仕事への移行を円滑にするメカニズム（バングラデシュ）	個人別でマイベースのプログラム（フィリピン）
識字プログラム		設計への受益者参加（バングラデシュ） スキル訓練との組み合わせ（セネガル、ガーナ） 追跡メカニズムの組み込み（バングラデシュ） 民間部門や NGO とのパートナーシップ（バングラデシュ、ブラジル）	
職業訓練	生活スキルとの組み合わせ（ラテンアメリカの「若者」や「参入21」のプログラム）		

はあらゆる諸国に当てはまるが、中等学校の施設が存在しているにもかかわらず、そこに就学していない若者が大勢いる諸国では、財政インセンティブを優先すべきである。

- 初回で基本スキルを修得するのに失敗した若者の学習ニーズに応じるため、補習教育、同等資格プログラム、識字プログラム、若者の多様なニーズと経済的な状況を考慮したスキル訓練の体系を開発する。これは学校に行っておらず、基本スキルに欠けている若者の人数が多い諸国、特に「失われた世代」の若者がいる諸国にとっては、優先課題である。

ベトナムは未曾有の経済成長と貧困削減の時期を経験している。現在の若年層はかつてなく大きく、教育程度が高く、健康で、活気にあふれている。しかし、成長のおかげであらゆる問題が解決したわけではない。それどころか、成長はベトナムの若者にとって次のような新たな問題をもたらしている。新しい健康リスクにさらされている、農村部からの移住者が困難な環境下にある、高い教育水準に見合った仕事が見つからないで欲求不満が高まっている、教育制度で修得したスキルが労働市場におけるニーズの変化で不十分になっている^{注1}。

ベトナムは1986年以降、漸進的に中央計画体制から社会主義的市場経済に移行しつつある。GDPは1990年代に倍増し、貧困率は93年の58%から2004年には20%へと半減した。このような変化を牽引したのは規律がとれ、勤勉で、学ぶのが速い若年層である。総人口8,300万人のうち半分以上が25歳未満であり、しかも27%が12-24歳である。

ベトナムの現在の若者はかつてなく教育程度が高く、健康で、楽観的である。前期中等教育修了率は1992年の25%から2002年には62%にまで上昇している（図を参照）。格差は残っているものの、改善は広く共有されており、特に女子、農村部の若者、少数民族、貧困層が相対的に大きな恩恵をこうむっている。初めてのベトナム青少年評価調査（2003年実施。14-25歳の青少年7,584人に関する世帯ベースのサンプル調査）によれば、ベトナムの若者のほとんどは、将来に希望を抱いており、自分たちは親よりも多くの機会と明るい未来に恵まれると信じている^{注2}。

健康リスクの台頭

富の増大と生活スタイルの変化を受けて、若者はますます新技術、マスメディア、世界の文化にさらされるようになっていく。都市部の若者の45%はインターネットを使用した経験がある。これが伝統的な価値観と近代的な価値観の間に緊張をもたらしている。また、麻薬使用、HIV/エイズ、望んでいない妊娠や中絶、交通事故など、新たな健康リスクにもつながっている。HIV感染者の報告例の半数をはるかに超える者が麻薬注射をしている人たちである。HIV/エイズ感染者のなかでは若者の割合が増大しつつある。1994年には10%であったが、今や約40%に達している。

情報ギャップ（農村部の若者で梅毒や淋病のことを一度でも耳にしたことがあるのは60%未満にとどまり、若者の45%はコンドームの使い方がわからないと回答している）とコンドーム使用に対する否定的態度（避妊手段を一度でもとったことのある若者は約15%にすぎない）は、若者を性関連の健康リスクに対して脆弱にしている。

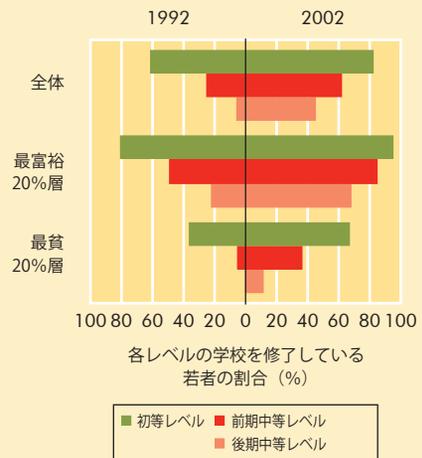
若い女性は特に性関連の健康リスクに脆弱である。意思決定能力が限定されており、包括的な性教育が欠如しているからだ。リスクな健康および社会的な行動に「社会悪」として汚名をきせることは、特にHIV/エイズに関しては

そうであるが、脆弱なグループに予防策とケアを提供したり、行動を変えさせるべく有効なコミュニケーションを図るのに、重大な障害となっている。ベトナムにはHIV/エイズや薬物使用のインパクトに取り組むための若者向け固有の保健政策が欠如している。

このようなギャップを生活スキル教育や若者向け生殖保健サービスを通じて埋めるため、いくつかのプログラムが実施され始めている。UNICEFは教育訓練省、ベトナム女性連盟、ベトナム青少年協会と共同して、少数民族と若い女性を中心とした若者向けに、健康な暮らし方と生活スキルを教えている。このプログラムには前期中等学校120校における生活スキル教育が含まれており、その成功を受けて、教育省はこの活動を前期中等学校のカリキュラムに正式に盛り込もうとしている。また、これにはコミュニティベースの「健康な暮らし方クラブ」(Healthy Living Club)が含まれており、同クラブは就学していない若者と接して、彼らに薬物使用、無防備な10代の性的関係、HIV/エイズのリスクに対応・対処できるための知識や実用的なスキルを身につけさせている。

過去10年間に、交通事故死は年間3,000人からほぼ13,000人へと4倍になった。オートバイによる交通事故は、今や15-24歳の若者の間では第1位の死因となって

ベトナムの若者の教育水準は大幅に高まっている



出所：1992年と2002年に実施された全国を代表する家計調査に基づく世界銀行スタッフの試算。

いる。オートバイによる競走とヘルメット着用が限定的なことが（若年運転者のうちヘルメット着用者はわずか25%）、このような数字の背景にある行動面での主因である。コストは社会全体の負担にもなる。交通事故による負傷は都市部の病院では、医療ケア予算の75%を占めている。

「アジア負傷防止財団」(Asia Injury Prevention Foundation)は教育訓練省と共同で、交通安全教育のカリキュラムを初等学校に導入しようとしている。しかし、交通安全の取り締まりをもっと強化することも必要であろう。

農村部から都市部への移住を管理する

企業活動の盛り上がりや労働に対する需要の著増につながり、農業から非農業活動への大きなシフトと農村部から都市部への移住が発生している。1994-99年に400万人以上の方がより良い雇用と経済機会を求めて、省境を越えて移動した。そのうち53%強はハノイやホーチミンシティを中心に都市の中心部に移住した。このような国内移住者の半数以上は25歳未満で、20-24歳がもっとも多い。移住は非常にハイペースで発生している。ホーチミンシティの2004年人口調査によれば、当局の予想を42万人も凌駕する人口が同市に居住していることがわかった。そこでは移住者が総人口の約30%を占めており、24地区中7つの地区では永住者を上回っている。

この大規模な移住の波はそれ自体が、サービスや仕事にとって圧力となり、地元住民との間に緊張を生み出している。登録制度の下では、移住者は公立学校、健康保険、住宅、零細金融などのサービスを利用できるようになる前に、新たな住所の永住登録の地位を獲得する必要がある。しかし、永住登録の地位へのアクセスは、非常に限定的であるため、移住者は高リスクにさらされている。

ホーチミンシティでは、短期的および季節的な移住者の子供（11-14歳）の約40%は就学していない。これとは対照的に、6カ月以上居住し、常用雇用が証明できる非永住登録移住者の子供の場合、非就学率は15%にとどまっている。年長の若者はもっとリスクが高い。15-18歳の短期移住者および季節移住者の80%、非永住登録移住者の53%は退学者である。これとは対照的に、永住者のなかで退学者は34%にとどまっている。

移住者は小企業や非公式部門で働く傾向が強く、集団交渉、適正賃金、そのほかの福利という面で、ほとんど保護が享受できない。また、移住者は新規起業のために公的な零細金融にアクセスすることもできない。

世帯登録制度の修正ないし廃止が国会で審議されている。公共サービス予算を実際の（かつ頻りに修正した）人口数に連動させる提案も検討されている。しかし、一般的なサービスへのアクセス改善以外では、脆弱な移住者を対象とした保護プログラムはほとんどない。

「アクションエイド」(Action Aid)というNGOは、最近、移住者のコミュニティに対して総合的な支援を提供し始めた。これには、就学していない児童向けに基礎教育やHIV情報を提供する夜間学級、売春婦に手を差し延べるサービス、生計開発を支援するための零細金融などが含まれる。「マリー・ストープス・インターナショナル」(Marie Stopes International)というNGOは、工業地帯で移動クリニックや固定式クリニックを通じて、若年移住者向けに保健サービスを提供している。

期待を管理し、教育の実用性を改善する

ベトナムでは毎年約140万人の若者が労働市場に参入している。教育水準が高くなっており（初等教育を修了した労働者の供給を、後期中等以上の教育水準の労働者に対する相対比で見ると急増している）、自分の将来については大きな期待を抱いている。教育程度が高くて希望にあふれた大量の若者が労働市場に参入しているため、膨大な機会が生まれているが、もし彼らが生産的に雇用されなかった場合には、莫大なるリスクも発生するだろう。

1992-2002年について見ると、後期中等以上の教育にかかわる収益率の初等教育の収益率に対する相対比は上昇しており、前者を修了した労働者に対する需要が相対的に増加していることが示唆される。しかし、収益率は2002-04年には低下しており、教育水準の高い労働者の供給がその需要を上回ったことを示唆している。その結果、多数の若者が自分の教育水準より低い職に就きつつある（不完全雇用）。欲求不満に陥るリスクが増大しているのである。

政策上の重要な挑戦は、労働市場におけるニーズの変化に対応すべく教育制度が生み出しているスキルが不十分だという点にある。繊維産業や化学産業の企業の約50%は、熟練工はニーズを十分満たしていないと考えているのである。職業教育や高等教育を受けた若年労働者の約60%は、雇用後、ただちにさらなる訓練を必要としている。ソフトウェアの会社の主張によると、地元のIT訓練機関は有能な卒業生を生み出しておらず、会社としては新規採用者の80-90%を最低1年間は再訓練に費やす必要があるということだ。

ベトナムでは教育制度を通過していく人の数が大幅に増加したものの、カリキュラムや教授法がそれに追いついていない。後期中等および高等教育（職業教育でさえ）のカリキュラムはあまりに抽象的で大同小異のままである。ホーチミンシティとハノイでインタビューした若者の苦情によれば、カリキュラムには実用性がなく、授業はあまりに受動的で双方向性に欠けている。

ある程度の訓練は企業のなかで行われているが、生産的な雇用を確保しようと苦闘している大勢の訓練ニーズを満たすものではない。これは特に国の経済的活況からおいてきぼりにされた若者、すなわち仕事や生活のための基本ス

キルを身に付けていない人々に当てはまる。しかし、このような人々を対象に NGO が運営するセカンドチャンス・プログラムがいくつかある。

「青竜子供財団」(Blue Dragon Children's Foundation) というオーストラリアの NGO は、社会的弱者(浮浪児を含む)である 7-20 歳の子供や若者を支援している。子供と契約を結んで、目的、それを達成するためのプログラム、義務を明記している。プログラムは、奨学金、食料と宿泊、健康支援、英語やコンピュータスキル、レクリエーション活動、カウンセリングなどを含んだ総合サービスを提供している。さらに、このプログラムでは、少なくとも前期中等学校教育を修了している不遇な若者向けに職業訓練を行っている他の成功している NGO プログラム(例えば KOTO) へのアクセスを手配している。KOTO は理解力

訓練と生活スキル訓練や実地体験を組み合わせている。訓練生には住居、食料、医療保険、訓練手当が支給される。

若者政策の開発

若者は国の将来を牽引していくのに重要な力になると考えられているが、未成熟であり、指導と統制を必要としているとという文化的な見方も存続している。これは往々にして問題対応型となっている若者政策にとって示唆に富んでいる。若者政策に関しては前向きな変化もいくつか進行中である。2010 年までの「国家青少年開発戦略」と初の「青少年法」が最近採択され、「若者の健康に関する基本計画」が策定中である。さらに、これらとそのほかの政府案に関しては、一部の若者が意見を求められている。

chapter 4 仕事に就く

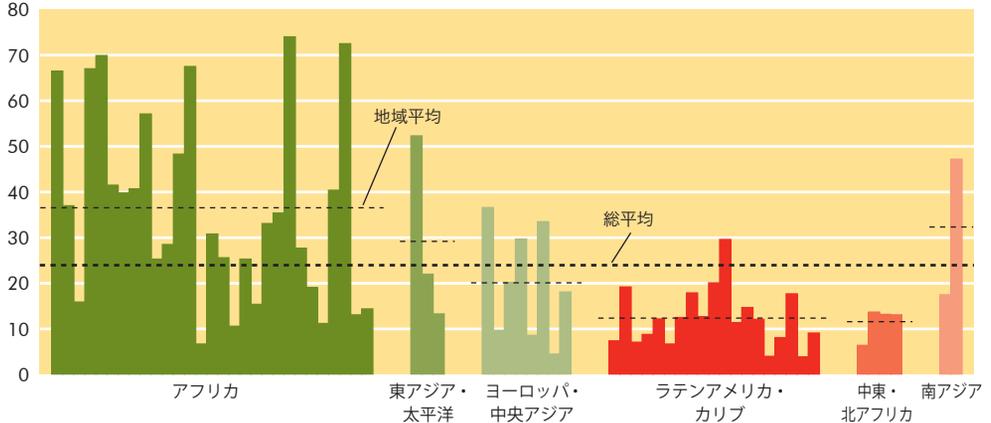
ひとたび労働市場に参入すると、若者はそれまでの教育や健康に対する投資の利益を享受し始め、生産的な生計のために必要とされるスキルの開発を継続する。現在の大量の若者にとって仕事への過渡期がうまくいけば、労働の割当が改善することを通じて、貧困の削減が加速化し、経済成長が高まる。しかし、なかには障害物に遭遇する若者もいる。あまりにも早く働き始める者もいれば、まったく労働力になれない者もいる。また、生産性の低い仕事にはまり込んでしまう者もいる。

ほとんどの学習は職業人生の初期になされるので、当初の経験が長期にわたって効果をもつだろう。労働市場参入をめぐる困難は継続することもあり、それを緩和するには大きなコストがかかる。貧困と低成長は、若者が陥っている児童労働、退学、失業などといった不幸な結果をさらに悪化させることもありうる。保険や情報へのアクセス欠如と一部の労働市場政策がもたらす意図せざる結果は、家庭の貧困や低成長のインパクトを増幅する。

このような失敗を是正するためには、若者にとって十分な機会が入手可能で、若者のスキルが雇用機会とマッチし、セカンドチャンスの選択肢が後れを取った人を保護できるような適切な政策ミックスが必要である。政策のなかには投資環境の改善や労働市場機能の強化などのように、若者だけを対象にしているわけではないのに、とりわけ若者に大きな影響が及ぶものもある。若者だけを対象にした介入策もあるが、各国の事情に適合するよう設計すべきである。ほとんどの中所得国では、労働市場にかかわる制度を改革して、新規参入者の参入がスムーズになるよう、学校と仕事の間に架け橋をさらに構築することが優先課題となっている。ほとんどの低所得国では、基本スキルを形成して、もっとも弱い者を再融合することができれば、若者は生産的な雇用を獲得できるだろう。

本章では、最初に、若者が仕事への過渡期に直面する挑戦と、その短期的および長期的な成果を詳しく検討する。次の節では、一般的な政策がなぜ若者が直面するすべての制約を解決できないのか、したがって、労働市場に関しては若者向け固有のアプローチが必要なのかを示す。最後の3つの節では、仕事への過渡期について本報告書の政策枠組みの3本柱である機会、能力、セカンドチャンスをサポートできる政策の選択肢を検討する。

図 4.1 児童労働はアフリカが最悪
 経済的活動をしている児童の割合 (%)



出所：Fares and Raju (2006).

注：地域平均（水平の細い点線）と総平均（水平の太い点線）は（いずれも中央値）は、各国の児童労働比率を各国の児童人口（7-14歳）で加重平均して算出。

労働市場における若者の挑戦課題

途上国の若者のほぼ全員が24歳までには学校を後にして、人生の新たな段階に入っている。つまり賃金労働を始める、自営業を起す、家庭を形成して家族を扶養する、あるいはこのような活動の組み合わせを行っている。過去30年間、学校を去る年齢がアフリカを除き、世界中のあらゆる地域で上がってきている^{注1}。これに関連した教育到達度の上昇は仕事への過渡期を改善して、ひとたび雇用されればもっと大きな成功につながっていかねばならない。確かにそうなのは、あまりにも大勢の若者が依然として、仕事への途上で大きな挑戦に遭遇している。主要な障害として指摘できるのは、あまりにも若くして働き始めること、労働市場への参入に失敗すること、転職や昇進がむずかしいことである。このような障害物がスキル蓄積、労働市場での将来的なパフォーマンス、経済開発に与える影響は永続的である。

あまりに若くして働き始める

若者のなかには一度も学校に行ったことのない若者も、非常に若い年齢で働き始めた者もいる。途上国82カ国における10-30歳の人口のうち、平均すると14%は就学経験が一度もない。このグループでは児童労働が蔓延しているが、就学者の間でも一般的である。国際労働機関(ILO)の推計によれば、2000-04年の間に児童労働者は11%減少したにもかかわらず、依然として児童労働の罠にはまっている人が2億1,800万人もいる^{注2}。65カ国についてみると、15歳未満の子供のうち約21%が経済活動に従事している(図4.1)。この推計は児童労働について過少評価の公算が大きい。というのは、市場外の仕事は測定がむずかしいし、児童労働というのは調査が見逃している短期労働が特徴だからである^{注3}。報告のなかで児童労働の比率がもっとも高かったのはサハラ以南アフリカで、平均35%にも達している。アフリカ29カ国中

7カ国では、7-14歳の子供の半数以上が働いている（図4.1）。

もっとも目に付く最悪の形の児童労働に反対するコンセンサスは、多数の国が「最悪の形の児童労働」に関するILO182条約を批准したことに現れている。しかし、大多数の子供たちはそのような目に見えてわかるような厳しい環境下で働いているわけではない。現実はかなり複雑である。働いている子供たちの多くは学校と仕事をかけもちしているのである。サハラ以南アフリカの29カ国では、働いている子供たちの推定52%は就学もしている。一方ラテンアメリカの19カ国では、この数字は78%にも達している。

児童労働者の約70%は農業に従事しており、大半が無給の家族労働力になっている。製造業で働いているのは10%未満にすぎない^{注4}。多くの貧困世帯にとっては、児童労働は世帯収入のなかで大きなシェアを占めている。例えば、働いている子供がいるブラジルの家庭についてみると、児童労働は都市部では家計収入の17%、農村部では22%を占めている。不幸なトレードオフは、若い時に学校教育を犠牲にした子供たちは、大人になってからも貧困にあえぐ公算が大きいということであろう^{注5}。

最近完了した研究のおかげで、児童労働の決定要因とその結果に関する理解が深まっている^{注6}。多くの若者は就学しながら就労しているが、その影響は不透明である（第3章）。若い成人にとっては、働いているおかげでそうしないと負担の余裕がなかった後期中等および高等教育がファイナンスできている模様である。問題はもっと年下の若者である。仕事は学習にとってより有害なようである。早い段階で退学してしまうことが多いが、そうすると就学中に学習する量が減少するためである。8学年生についてみると、大多数の諸国で仕事と試験の点数の間にはマイナスの相関関係がうかがわれる^{注7}。学校教育の成果が悪いと、後の人生においても低賃金につながるだろう。ブラジルでは、12歳未満で働き始めた少年は12歳以上で働き始めた少年と比較すると、時給が20%低く、最下位20%層に陥る確率が8%高くなっている^{注8}。

学校をあまりに早く辞めてしまうと、後の生産性にとってコストが高くつく。逸失賃金とスキル蓄積の欠如が原因で、大人になった際、貧困を免れるのがはるかに困難になる。61カ国で学校教育の収益率を推計すると、年間平均で男子7.3%、女子9.8%となる^{注9}。この収益率は同一国内では相関関係が強いため、男子に対する学校教育の収益率が大きい市場では女子についても同じ、都市部住民にとって収益率が高い市場では農村部住民にとっても同じ、という具合になっている。このような収益率が示唆しているのは、発展段階がそれぞれ異なる多種多様な諸国について、いずれも教育は賃金面で大きな見返りがあるということである。これは都市部の若い男子だけではなく、女子や農村部の男子にも当てはまる。

子供の時に働いていた親の子供は、家計のほかの特性を不変とすれば、やはり幼い時から働く可能性が高く、これは児童労働が世代を超えて反

ボックス 4.1 仕事への過渡期における若者の活動を測定する

若者の労働市場における成果に関する結論は、若者の時間割当をどう測定するかによって異なってくる。例えば、公式市場で雇用されていない若者は学校や非公式部門における生産活動で生産的に時間をすごしているかもしれないし、あるいは積極的な求職活動中の可能性もある（下図を参照）。

先進国の労働市場に関する標準的な指標は失業率、雇用率、労働力参加率である。調査直前の数週間に賃金を獲得するために1時間以上働いているだけでなく、自家営業の企業で無償労働をしていても、若者は雇用されているとみなされる。失業とみなされるためには、その人は雇用されていないだけでなく、積極的に求職活動をしていなければならない。労働力参加率は雇用者と失業者を合わせた人口が労働人口に占めるシェアであり、失業率は失業者が労働人口に占めるシェアである。雇用率は雇用者が労働人口に占めるシェアとなる。途上国ではこのほかに、次の2つの測定値が使われている。第1は労働力でもなく就学中でもない人口の比率、第2は雇用されてもおらず就学もしていない人口の比率（無職率）である。

このような測定値はどれひとつとして、若者に関する労働市場の全容を表していないので、発展途上国経済圏の若年労働市場を分析するためには複数の指標が必要となる。途上国91カ国のサンプルに関して、このような指標の間には必ずしも完璧な相関関係はない。失業率と雇用率は逆相関関係、失業率と労働力参加率は弱い逆相関関係にある。当該国の発展段階と、若者の性別や教育水準に応じて、何が適切な指標かが異なってくる。以下では、各指標に関する注意事項を列

挙するとともに、代替指標を示しておきたい。

- 失業率は就職の困難性にかかわる指標である。中所得国では、若年失業率の成人失業率に対する比率が有効であるが、短期失業と長期失業を区別する必要がある。低所得国では、若年失業率は非常に低く、妥当するのは教育程度が高く裕福な階層に関してだけであろう。
- 若者の雇用率は就学と職種を配慮していない。就学していない者を参照グループに使えば成人との比較が改善される一方、雇用部門、労働時間、賃金に関する指標を見れば、雇用の質や雇用の低さの実態が明らかになるだろう。
- 「就学も仕事もしていない」というのは、未使用の人的資本に関する指標になるが、家事に従事している女子は含まない。このグループに属する男子の相対比は、労働力であることをあきらめた意気消沈した若者の広がりを示す。
- 若年雇用は仕事が無給だったり、仕事が国の社会保障制度加入などの福利をもたらさない場合、非公式であるとみなされる。非公式化の比率が高いのは、若者が常用ではない質の低い職に就いているという兆候である。
- 学校と仕事のかけもちもちは歳が非常に若い若者には有害である可能性があり、時期尚早の退学リスクの指標になる。

出所：Fares, Montenegro, and Orazem (2006a).

若者の時間使途に関する図解



復し、貧困が親から子供に受け継がれていく方法になっている可能性があることを示唆するものである^{注10}。児童労働は健康に悪い一時的あるいは永続的な結果をもたらし、将来の賃金獲得能力を阻害することもある^{注11}。

労働市場への参入に失敗する

若者の多くは男女とも労働市場への参入に際して、著しい困難に直面している。このような雇用の困難性は国情や若者の特性に応じて、さまざまな方法で測定することができる（ボックス 4.1）。ほとんどの測定値でみても、若者は大人に比べて失業する可能性が高くなっている。失業に関しては著しい格差が存在し、都市部と農村部、先進国と途上国、

貧困家庭と富裕家庭とではそれぞれ異なっている。若い女子は若い男子よりも労働力になれない公算が高い。若い時に就職できないと、将来の雇用に長期にわたって影響を与える可能性がある。

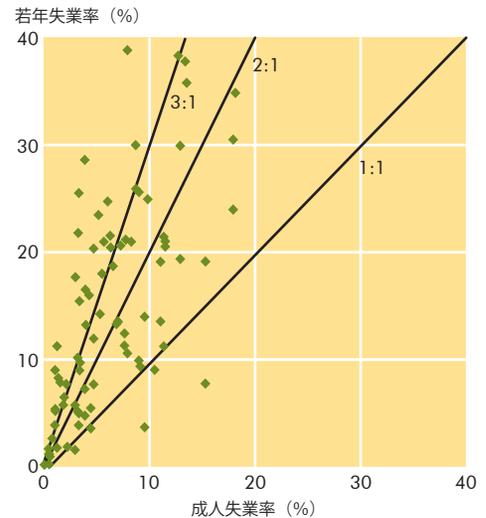
若者は就職に苦労している。 途上国 60 カ国に関する調査データによれば、若者は学校を卒業後、安定した永続的な就職をするまでに、平均 1.4 年間にわたる暫定的ないし断続的な仕事や失業の期間を費やしている^{注12}。このように推計された暫定期間の長さは国や推計方法により大きなバラツキがあるが、場合によっては 4 年以上に達することもある。東ヨーロッパ、ラテンアメリカ、旧ソビエト連邦の多数の諸国では、労働市場に参入しようとしている若者は長期間の失業を経験している^{注13}。若者が最初に就職に失敗すると、特に経済状態が悪い国では、持続的な失業につながる可能性が大きい。

どこの地域でも若者が労働市場参入に際して直面している困難は、若い男女の失業率は年長の労働者よりも高いということである。世界全体でみると、若者は生産年齢人口の 25% を構成しているが、失業者のなかでは 47% を占めている。グローバルな若年失業率は 1993 年の 11.7% から着実に上昇し、2003 年には 14.4% に達したと推定される。地域別には、東アジアの低い 7.0% から先進国の 13.4%、さらには中東・北アフリカの高い 25.0% までと大きな開きがある^{注14}。どの市場でも、全体の失業率がどうであれ、若者の失業率は大人の 2-3 倍の高さに達している(図 4.2)。若年失業率が高いことから、失業が若者問題となっている諸国もなかにはある。エジプト・アラブ共和国、インドネシア、カタール、シリア・アラブ共和国では、若者が失業者の 60% 以上を占めている^{注15}。ほとんどの途上国では、若年失業率は都市部のほうが農村部よりも高くなっており、若年男子より若年女子のほうが高いものと推定される^{注16}。

ほとんどの諸国で、未熟練の若者は熟練した若者と比べて、就職の際に困難に遭遇する可能性が高い。しかし、教育水準が高い若者についてさえ失業率が非常に高い諸国もなかにはあり、それが中東・北アフリカの多くの諸国では大きな懸念事項になっている。チュニジアでは、20-24 歳の失業率は 40 歳以上の 3 倍以上となっているが、高等教育を受けた若者と初等教育だけの若者の失業率を比べると、それぞれ 40% 強と約 25% になっている^{注17}。最高の教育を受けた者が直面する不利は、労働市場に参入してからも数年間にわたって持続している。横断的なパターンをみると、中等以降の教育を受けたチュニジア人の失業率が、教育程度がそれより低い人を下回るには 10 年を要すると推定されている。

失業というのは労働市場が抱えている問題の 1 つにすぎない。貧困国では、若年失業は教育程度が高く、高所得家庭出身の者に集中してい

図 4.2 失業率は若者のほうが大人よりも高い



出所：Fares, Montenegro, and Orazem (2006a).

注：1:1 の線は若者と大人の推定失業率が同一の場合を示す。2:1 (および 3:1) の線は若者の推定失業率が大人の 2 倍 (および 3 倍) の場合を示す。図中の各点はそれぞれ 1 カ国に対応している。

ボックス 4.2 なかには労働力でもなく就学中でもない若者がいる

労働力でもなく就学もしていない若者の割合は、多くの諸国で、統計の問題あるいは一時的な現象だとして退けるにはあまりにも大きい。若い男女を各国と比較してみると、この割合には男女別あるいは大人との対比で、重大な相違がみられる（図を参照）。

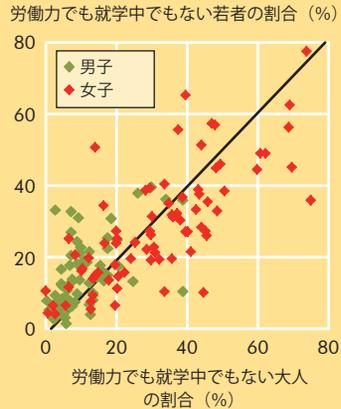
- **水準の相違。** 女子の観察値はいつも男子の観察値の右側に位置しており、これは女子の割合のほうが男子よりも大きいということを示唆している。
- **比率の相違。** 男子の観察値はほとんどが45度線（若者と大人の推計された割合が同一）の上側に位置しており、これは若年男子は成人男子よりも一貫してこのグループに入る可能性が高いということを示唆している。このパターンは女子には当てはまらない。

このような大きな割合になっている一因としては、特に家庭で働いている若い女子に関して、統計の問題があろう。タンザニアでは、若い女子は求職しない主因は家事における責任にあると答えている。若い男子の場合、それは市場性の仕事が欠如していることにある。

データによれば、このグループの男女には大きな相違があることが明らかだ。男子はほとんどが労働者として落胆しているのに対して、女子は非市場性活動に従事している。学校で市場性のあるスキルを修得していない、あるいはそのスキ

ルを生産的に活用していない若者は、経済のなかで資源の浪費であり、この資源を活用するメカニズムを見出すことが必要である。

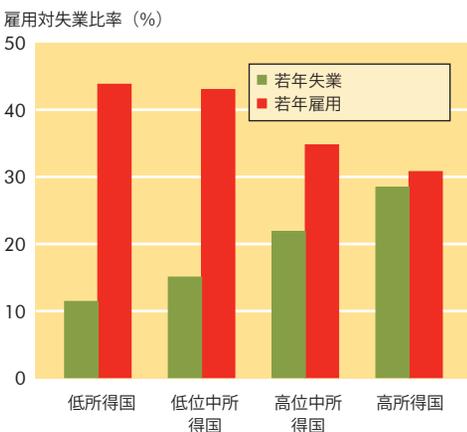
労働力でもなく就学中でもない若い女子の割合は、その割合が成人男子よりも高い若い男子よりもっと高い



出所：Fares, Montenegro, and Orazem (2006a).
注：45度線は労働力でも就学中でもない若者と大人の推計された割合が等しくなる場合を示す。図中の各点はそれぞれ各国に対応している。

る。労働市場にかかわるもう1つの側面として、若者が労働市場に順応するのが容易か困難かということがあり、それを評価するためには検証が必要である。一部の若者は就職も就学もしていない(ボックス 4.2)。多くの若者は失業したままの余裕などなく、ほとんどの者は働かなければならない。したがって、若者は依然として貧困状態にあるものの、失業率は低くなっている可能性がある。最貧国では、若年失業率は非常に低水準で、雇用率がきわめて高くなっている（図 4.3）。国の所得水準が上昇するのに伴って、若年失業率も上昇している。これは失業を可能にしている代替的な収入源とセーフティネットの存在を反映したものであろう。若年雇用率も1人当たり所得が増大するにつれて低下しているが、これは若者が学校教育により多くの時間を捧げるためだ。

図 4.3 若者に失業している余裕がない場合、若者の失業率は低くなる一方、雇用率が高くなる



出所：Fares, Montenegro, and Orazem (2006a).

このような困難の影響は永続する。学校卒業後には最初に不安定な雇用の時期があるというのは一般的であり、もし若者が最終的により安定した就職ができるのであれば大した懸念事項ではない。しかし、必ずしもそうではない。失業期間が非常に長くなっている者がなかにはいる。例えば、チェコ共和国、ハンガリー、スロバキア共和国では、2000年についてみると、若年失業者のうち失業期間が6カ月間以上になっている者の割合が推定60%強に達していた^{注18}。ブラジ

ボックス 4.3 ポスニア・ヘルツェゴビナでは初期の失業が継続している

ボスニア・ヘルツェゴビナでは、1990年代後半に内戦が終結したにもかかわらず、若者は労働市場参入において著しい困難に遭遇しており、仕事への過渡期の初期に過度な不安定性を経験している。2004年の失業率をみると、15-19歳は62%、20-24歳は37%に達しているが、これに対して大人は22%にとどまっている。このような結果は若者が労働市場に参入して以降、2-3年間にわたり継続している。2001年に失業していた15-24歳のなかで、1年後に失業していたのは77%、3年後でも失業中だったのは58%にも達していた。2001年には雇用されていた者のなかで、02年に失業し

ていたのは3分の1にも達しており、しかもそのうち4分の1は2004年になっても失業中であった^{注20}。

若年労働者の特性（性別、教育、婚姻状況など）を制御すると、2001-02年のある時点で失業ないし不活動を一時的でも経験した人は、2004年にも失業ないし無職（不活動かつ失業）に直面する可能性が大きいということがわかった。若年労働者について、無職を経験すると、失業する確率が11%高くなり、無職になる確率が30%高くなる。賃金に対する影響も大きい。ボスニア・ヘルツェゴビナの全労働者に関してみると、無職の期間があると賃金が低くなっている。

	2002年の雇用状況			2004年の雇用状況		
	不活動	失業	雇用	不活動	失業	雇用
2001年の雇用状況						
全体						
不活動	73	12	14	63	15	21
失業	32	34	34	30	27	43
雇用	13	7	81	13	8	79
15-24歳						
不活動	71	17	12	53	21	26
失業	36	41	23	26	32	42
雇用	22	12	66	11	15	74

出所：Fares and Tiongson (2006).
注：「不活動」は学校を出ているのに労働力になっていない状態と定義されている。

ルとチリの両国では、不況期に労働市場に参入した若年層は、不況下で失業にとどまるだけでなく、景気が回復した後でさえさらに数年間にわたり失業率が高水準を続ける可能性が異常に高くなっている^{注19}。ボスニア・ヘルツェゴビナでは、若者は労働市場への参入が困難で、それが将来的にも低賃金につながっている（ボックス 4.3）。

失業が長期化すると、若者は労働力としてとどまることをあきらめかねないため、就学も就職もしていない若者の割合が上昇することになる（ボックス 4.2 を参照）。この年代における就職の遅れは重大である。若者は、基礎教育をベースとした積み上げや、労働市場に適したスキルを継続的に修得することを早期に経験することが必要であるからだ。長期間にわたり失業している、あるいは非労働力化していると、職場にうまく融合して生産的な雇用を見つけるのに必要とされる人的資本の蓄積が限定されてしまう可能性がある。

失業の期間を繰り返し経験したカナダとアメリカの若い男女は、訓練を受ける時間を増やす、学校に長くとどまる、結婚を遅らせる、親との同居を続ける、といった対応をしている^{注21}。途上国では、このような選択肢は必ずしもすべてが利用可能というわけではない。生産的な選択肢が若年失業者に入手可能でない場合、自分自身と社会の両方にとって有害な活動に手を染める可能性が高まる。若者が労働市場で困難に直面していることが、フランスでは犯罪発生率、アメリカでは施設収容率の上昇につながっている^{注22}。同様に、スリランカでは、長期失業につい

ては若年層が成人層を凌駕しているが、南部農村部のシンハラ族の若者が大規模な暴動を引き起こした主因として、若年層の高失業が指摘されている。1987-91年の2回目の暴動の際、スリランカは崩壊の危機に瀕し、4-6万人が死亡したかあるいは行方不明になっているが、そのうちのほとんどが若者であった^{注23}。

人的資本を形成しない仕事にはまり込む

若者と大人の雇用の間には正の相関関係があり、大人の雇用が増えれば、若者の雇用も増える。しかし、若者が雇用される確率は年長の男女よりも低い。たとえ就学を調整しても、若者と大人の雇用率の格差は残る。若者のなかでは、若い男子の雇用率は常に若い女子を上回っているが、これは男子のほうが労働力化に執着していることを反映したものである。しかし、これは多くの若い女子が就職の際に直面する追加的な困難や、たいていの女子が雇用統計の対象になっていない家事に従事していることも反映している。

若者は働いているとしても、往々にして給与の低い仕事か、無給の家族労働に従事している。データのある途上国74カ国についてみると、低所得国の働いている若者のうち、有給の仕事に就いているのはわずか25%にとどまっている。この割合は国の所得水準が増えるに従って上昇し、中所得グループで57%、高所得グループで74%に達している。有給の若年労働者でさえ、年長の労働者よりも社会保障にアクセスできる可能性が低い。この74カ国のなかでは、若者が無給労働に従事している割合は大人の2-4倍に達していることが珍しくない(第1章)。

低給職で始めたり、あるいは初期に不適切な職に従事していても、もし若者がより生産的な機会に移ることができるのであれば、重大な結果は招来されないであろう。それどころか、就職に至る過渡期の初期段階では、若者はさまざまな種類の職を試すことが期待されている。データが示唆するところによれば、そういった初期の転職はその後の適職につながる可能性が高く、それは若者の生産性と賃金がより高くなっている点に反映されている^{注24}。しかし、若者全員が移動可能というわけではない。ブルキナファソでは、教育のない15-19歳の若者の90%以上は、1993年には家族労働者として働き始めていたが、この比率は5年後でも80%に低下しただけである^{注25}。教育程度が高いと確かに移動性の上昇につながっている。何らかの中等教育を受けた15-19歳の若者をみると、家族労働者として働き始めた割合は1993年には80%強であったが、5年後の比率は約40%に低下していたのである。当初の差はそれほど大きくなかった一方、教育程度が高い人は移動して、より良い生産的な仕事をずっと早く見出している。

公式部門ではなく、非公式部門ないし無給職で仕事を始めると、雇用や賃金の成果は異なってくるのだろうか？ 非公式化が一般的な場合、非公式部門は選択権をもっている若者にとって、学校から仕事への過渡期において重要な踏み台になるといえる。ラテンアメリカでは、大半の

「私は自分の将来に関して前向きです。遅かれ早かれきっと仕事は見つかるでしょう。でも、最初の仕事は一生継続するかどうかはわかりません。私にとって一番重要なのは自己研鑽を積むということです。」

中国の大学生、シアンチュウ、
2005年12月

徒弟制度は非公式部門で実施されており、新規参入者としては労働市場で必要とされるスキルを修得するために、非公式部門を選択することもできる^{注26}。アルバニア、アルゼンチン、グルジア、ハンガリー、ポーランド、ロシア、ウクライナ、ベネズエラ・ボリバル共和国では、若者は非公式部門から公式部門に移動する時に大きな利益を享受する^{注27}。移動に伴う賃金面での若者の利益は、大人の場合よりもずっと大きい。ひとたび公式部門に入ると、若者は賃金の伸びも速いので得をする。これは年長労働者や非公式部門の同年代と比較しても妥当する。しかし、なかには人的資本をさらに開発する機会がない非公式の低給職にはまり込んでしまう若者もいる。

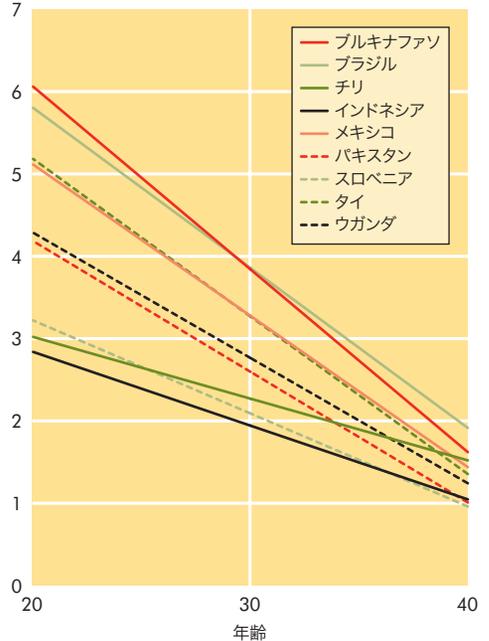
労働市場に入れば、若者には公式部門で職場内訓練を受ける機会があるかもしれず、そうすればやがて賃金には大きなインパクトがあるだろう。若年労働者の賃金は職場内で学習するこの時期にもっとも急速に増加し、そのペースは労働者の年齢とともに鈍化する(図4.4)。20歳の時の追加的な1年間の経験の見返りとして、賃金は最大限6%上昇する。しかし、ほかの要因すべてを不変とすれば、40歳での追加

的な1年間の経験は、賃金の3%未満の上昇にしかつながらない。職業キャリアのなかで早期にたくさんのスキルを修得すればするほど、労働者はそれ以降よりたくさん稼ぐことができる。分析対象にした5分の4以上の諸国では、賃金は40歳以上になるとピークを打っており、平均のピークは47歳であった。ピーク時の賃金は初任給の平均2.5倍であり、これは学校を後にしてから相当なスキル開発があったことを意味するが、その大部分は就職直後の2-3年間で修得したものである。学校を卒業後、初期の労働市場における困難で、このようなスキルを修得するチャンスを逃した若者は、スキルが低く給与も低い職に甘んじなければならない。ハンガリーでは、初期におけるキャリアの成功が、まさしく、その後の労働市場における成果を決定している^{注28}。

貧困や社会的成果に対する効果を過少評価すべきではない。多数の諸国では、働いている若者がいる世帯のなかには、若者の賃金を算入しても依然として貧しいところもある。貧困層がもっとも潤沢に保有している資産といえば労働であるから、もし貧困世帯が若者が働いても貧困を脱却できないのであれば、それ以外の手段でそうできる可能性はきわめて低くなるだろう。このことを考えると、貧困軽減にかかわる政策課題は鮮明になる。圧倒的なデータとしては、学校教育が良ければ、若者の学校から仕事への過渡期がより容易になり、より大きな成功を収めるのに有益だということである。雇用と賃金が安定しているほど、結婚と家庭形成という次の過渡期も容易になる。しかし、最貧世帯は子供たちの労働が稼ぎ出した所得がなければ、現在の消費ニーズさえまかなうことができない。したがって、その子供たちの学校教育と貧困脱却の可能性が、現在の生計維持のために犠牲になっているのである。

図 4.4 経験の収益率は若年層がもっとも高い

1年間の追加的経験にかかわる収益率(%)



出所: Fares, Montenegro, and Orazem (2006a).

若者を労働市場で脆弱にしているのは何か？

若者の労働市場における成果は、貧困や経済成長における一般的な傾向に影響される。低所得国では厳しい所得制約があるため、家計は子供を働かせるしか選択肢がないかもしれない。一方、経済成長率が低い諸国では、若者は就職がきわめて困難である。

児童労働の割合は、主に低所得国によって特徴付けられるサハラ以南アフリカと南アジア地域で高くなっている（図 4.1 を参照）。しかし、この関係は線形ではなく、所得が非常に低い段階では、1人当たり所得の変化が児童労働の割合に与える影響が最大となっていることを示唆している。所得水準がほぼ同じであっても児童労働の割合には大きな開きがあり、これは貧困以外の要因が児童労働の割合を上下変動させ得ることを示唆している。家族や子供たちのなかには、教育の収益率を主観的に低くみている者もあれば、子供たちの学校教育をファイナンスする借り入れ（およびそのほか）を大きな制約と考えている者もある。ブルキナファソとグアテマラに関するマイクロ分析によれば、児童労働の割合は貧困家庭が所得ショックに遭遇すると上昇する^{注29}。ブラジルの「児童労働撲滅のためのプログラム」（Program to Eradicate Child Labor：ポルトガル語の頭文字をとった略号 PETI）などの条件付き現金移転プログラムは、子供が授業や放課後のプログラムに参加することを条件に、所得制約のある家庭に支援を提供することによって、児童労働を削減するのに成功しているということはすでに証明済みである。

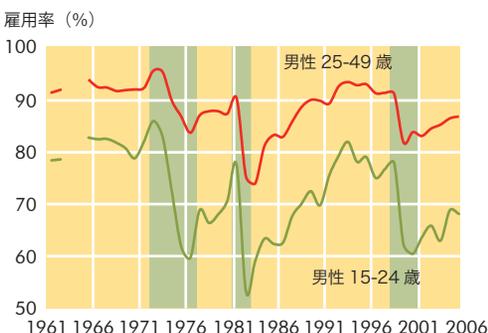
労働市場が弱体化した時にもっとも被害を受けるのは若者である。先進国と途上国の両方を含んだ国際比較によれば、労働需要全体が増加すると、若者の雇用は必ず改善し、労働参加率も上昇している^{注30}。ブラジルでは、1980年代から90年代にかけて、成人の雇用率は好況期でも不況期でもトレンドから大きく乖離しなかったものの、若い男女に関してはもっとも変動が大きかった^{注31}。雇用変動の相違はチリではもっとも明確である。若い男性の雇用率は一貫して成人よりも低いが、これは15-24歳のかなりの部分が就学しているためであり、また、若者が仕事

への過渡期でより大きい困難に直面しているからでもある。しかし、両者の相違は一定しておらず、時とともに大きく変動している。1974年、82年、および98年の経済の後退期に、若い男性の雇用率（就学調整後）は成人の男性の少なくとも2倍の低下を示した（図 4.5）。

若者の労働市場での脆弱さに寄与しているものは何なのだろうか？ 次のような4つの要因がある。

- 一部の諸国では大量の新規参入と女性の参加率の上昇が、若者労働市場に圧力をかけ続けるだろう。
- 情報と信用に対するアクセスが悪いことが時期尚早の退学につながり、スキルのミスマッチを永続化させている。
- 政策の失敗が若者の雇用に対して意図せざる結果を招来

図 4.5 チリでは若者の雇用は大人に比べると需要の変動に感応的である



出所：Fares and Montenegro (2006)。

注：影の部分は経済の後退期を表す。雇用データは就学について調整済み。

し、労働市場では若者と大人の乖離を拡大させている。

- 社会制度が多く、特に女子が、スキル修得や仕事にフル参加することを妨害している。

大量の若年層

世界中の途上国のうち数カ国では若年層が拡大している（第1章末のさまざまな人口動態に関するスポットライトを参照）。特にサハラ以南アフリカでは、若年層が人口に占めるシェアが今後20-30年間拡大を続ける国もあり、若年層の労働市場に対する圧力が強まるだろう。先進国ではかつてベビーブームのため、確かに若年失業率が上昇したことがある（第4章末のベビーブームに関するスポットライトを参照）。

途上国と体制移行国の32カ国に関する研究によれば、1980-2000年について、総人口に占める若者のシェアが10%上昇したことが、若年失業率が6%上昇する原因であったと推定されている^{注32}。エチオピアでは、国内各地域の労働市場をみると、若者のシェアが最大のところでは若者の雇用率が最低となっており、特に無教育の若者の間ではこの傾向が顕著である^{注33}。つまり、若年層が拡大している諸国では、彼らを労働者として吸収することが徐々に大きなチャレンジとなるであろう。

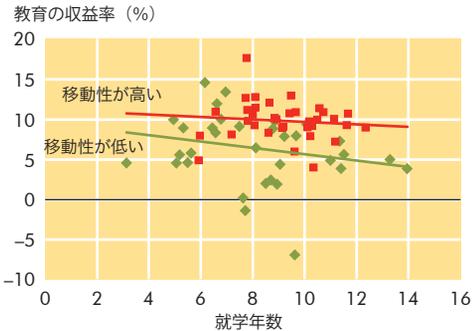
総人口に占める若者のシェアがたとえ低下しても、女子の労働参加率の上昇が下支えとなって若年層のなかで求職する女子のシェアが拡大するため、若年人口の増勢が鈍化しても、そのインパクトは限定的なものにとどまるだろう^{注34}。教育到達度の上昇は、女子の労働供給の選択に特に重要な影響をもたらしている。女子は教育水準の上昇に伴って、ますます伝統的な家庭や農業生産活動から脱却して、賃金労働を求職するようになっている。女子の教育水準向上とそれに伴う女子の賃金労働参加率上昇については、別の効果も予想される。それは一国の出生率とは明確な逆相関関係にある^{注35}。

情報と信用へのアクセス欠如

適切なスキルを修得する前に学校を去って働き始めると、将来の雇用機会をつかみとる若者の能力は制限される（第3章）。信用へのアクセスに制約のある貧困家計は、所得ないし健康の面でショックに遭遇すれば、子供を退学させて働かせるしか選択肢がないだろう。教育にかかわる期待収益率が低ければ、やはり早期の退学と労働力化をもたらすだろう。情報の不足が原因で、特に教育を要する仕事が都市部にあるのに、家が農村部にある場合には、家計は学校教育の潜在的な見返りを過小評価する可能性がある。このような情報の不足は教育程度の低い親がいる家計で最大となっている。

期待収益率が低い別の一因としては、若者の職業・住居・産業間の移動を規制する政策がある。ヘリテージ財団の経済的自由度指数は、一国の経済的制度が人々がもっとも生産的であると感じる方法で自由に働ら

図 4.6 教育の収益率は移動性が高い労働者のほうが高くなっている



出所：Fares, Montenegro, and Orazem (2006b).

注：教育の平均収益率は「移動性が高い」諸国では 9.9%、「移動性が低い」諸国では 6.4%となっている。移動性に応じた各国の分類はヘリテージ財団の経済的自由度指数に基づく。図中の各点はそれぞれ 1 カ国に対応している。

き、生産し、消費し、投資することをどれくらい許容しているのかを測定したものである³⁶。学校教育の収益率は、途上国のなかで労働者が経済的利益を追求する自由度が高いグループについては平均 9.9%であるが、自由度の低いグループでは 6.4%にとどまっている（図 4.6）。これは人的資本の収益率と、さまざまな産業部門や職種間の経済的な移動性の関係にかかわる理論的な研究とも整合的である。

情報アクセスが欠如していると、若者の求職は有効性が低下し、失業が長期化する。労働市場で入手可能な機会や就職に備える方法を知らなければ、若者が適切なスキルを開発し、それに適する職をみつけるという可能性は低下するだろう。情報の非対称性が原因で、雇用主は新規参入者の生産性について確信がもてないため、採用には二の足を踏むだろう。移動も増える。というのは、若者と雇用主はともに採用後に雇用関係の質が本当にわかるようになるからだ。

制限的な労働市場制度

労働市場制度（失業保険、雇用保護法、最低賃金など）が創設されたのは、失業者の苦しみや労働者の搾取に対応するためである。このような制度は善意にもかかわらず、最適とはいえない国が多い。その原因としては、最初から設計が悪かった、状況や経済環境のほうが変わった、政治的配慮から制度が独自の使命や形式をもつようになった、ということが考えられる。このような制度の改革が長らく課題となっている国が多数ある³⁷。なかには特に若者に大きな影響が及ぶ制度もある。

雇用保護法は仕事の保護と失職の防止には有効であるが、採用コストを押し上げるため、若者を不利な立場に置くことになる³⁸。『世界開発報告 2005』と *Doing Business 2006* によれば、雇用規則は途上国のほうが先進国よりも厳格である。解雇コストが高いと、企業は解雇だけでなく雇用創出も減らし、また、新規企業の参入も制限されるので、労働市場のなかでは特に若者が負担を強いられることになる³⁹。さらに、移動が減るため、失業期間が長くなる。このような効果と初期の長い失業期間の永続的なインパクトが組み合わさると、若者の成果と将来展望には傷がつくことになる。チリでは、雇用保証は在職期間に応じることになっており、雇用は若年労働者にとって不利である。雇用保護法の強化は、若者の賃金と雇用率の低下を意味するだろう⁴⁰。そのような規則が若者の雇用率に及ぼす悪影響は、働き盛りの男性労働者の 2 倍に達している。これは 1980 年代から 90 年代にかけて、ラテンアメリカ・カリブの 15 カ国と OECD の 28 カ国についてみたものである⁴¹。

若者は賃金分布では底にいる可能性が高いので、最低賃金の変更には当然ながらより大きなインパクト（プラスにしるマイナスにしる）を受ける。ブラジルでは、最低賃金の引き上げは、賃金が最低水準近辺に集中していた女性の、若くて未熟練の労働者の失職につながった。チリ

「若者は安定した就職ができず、失業率は全国平均を大幅に上回っている。」

フランスの法学生、ジェレミー

では、最低賃金は未熟練者を中心とする若者の雇用機会を削減した^{注42}。ラテンアメリカのように非公式部門が大きい場合でさえ、公式部門の最低賃金は非公式部門にも影響する^{注43}。その結果、非公式部門の若者も最低賃金の変更で影響をこうむる。

公共部門の賃金や手当が民間部門の給与より良ければ、若い（通常は教育のある）新卒者には、公務員職に行列を作って卒業後でもしばらく失業したままでいようとするインセンティブが強く働くだろう。公務員の職に著しい賃金プレミアムがついているのであれば（雇用保証、終身在職権、信望、そのほかの賃金に現れない特権などと相まって）、その職に空きができるまで、自主的に頑張ろうという決定につながる。モロッコでは、公共部門の最初の時給は民間部門に比べて42.5%高い^{注44}。これを受けて、モロッコ人の高等教育を受けた若者の間では公務員志向が強い。チュニジアでは、公共部門の賃金には18%のプレミアムが付いており、若者はやはりあまり魅力的でない民間部門の就職を避けて、公務員職の順番待ちをしている^{注45}。エチオピアでは、若年失業者のなかに、給与がいいので公務員職を切望している者が大勢いる^{注46}。

これは何もエチオピア、モロッコ、チュニジアだけに固有な現象ではない。途上国39カ国に関して、各国の特性を制御して賃金の回帰分析を行うと、公共部門の賃金プレミアムは25カ国にみられ、平均26%に達するものと推計される。カンボジアやベトナムなどその他諸国では、賃金プレミアムはマイナスとなっている^{注47}。ラテンアメリカでは、公共部門の賃金プレミアムは女性のほうが男性よりもずっと大きい。ラテンアメリカの数カ国とインドネシアでは、公共部門の賃金プレミアムはスキルのレベルによっても違っている^{注48}。

特に若い女性にとって妨げになる社会制度

過去30年間にわたり世界中のあらゆる地域で、若い女子の労働参加率が上昇しているが、これは女性の教育水準の向上と出生率の低下と軌を一にしている。しかし、なかには女性の教育水準の向上が若い女性の労働参加率の著増につながっていない地域もある。社会的な制度や規範がその理由であろう。128カ国について単純回帰分析すると、女性の参加率の相違の約3分の1は宗教だけで説明がつくことがわかる^{注49}。

社会的規範も若い女子が労働市場で成功できるかどうかに影響する。エジプトでは、女子の平均教育水準は著しく高まっているが、家の近くにとどまって、車の運転は差し控えており、それが労働の移動性を制約している。若い男性の通勤距離は1988-98年の間に長くなった一方、若い女子の場合はそうっておらず、政府を除けば、有給雇用へのアクセスを制限している。教育程度が低い女子ほど不利な立場にあり、家事、あるいは在宅企業や自給自足農業などの非賃金労働に縛り付けられている^{注50}。

労働市場機会を拡大する

すべての諸国について妥当なことであるが、投資環境が良ければ、民間部門は拡大し、貿易の繁栄に役立ち、外国直接投資を引きつけることもできるだろう。これらすべてが雇用創出のためには必要である。若者はこのような部門の成長に貢献をすることができるが、特に若者に悪影響をもたらす市場や政策の失敗の効果を緩和するための措置が必要である。その措置はその国の開発段階に応じて違ってくるだろう。中所得国や、労働市場にかかわる制度が義務的で、しかも執行される可能性の高い諸国では、労働市場の制度を改革することが優先課題であろう。非公式部門が大きく、農業経済が支配的な低所得国では、制度改革のインパクトは限定であろう。したがって、農業部門で代替分野を拡大し、分野間および地域間の移動性を促進し、児童労働を削減することが最優先されてしかるべきだろう。

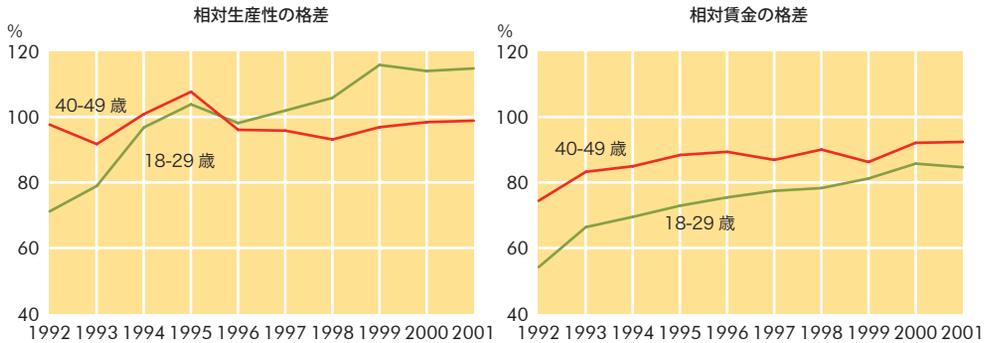
投資環境を改善する

経済成長と雇用創出は若者も含めて、労働市場の参加者のほぼ全員に利益をもたらす。労働需要が旺盛であれば、若者の雇用と労働参加率が男女とも上昇する一方、若年失業率は低下する^{注51}。民間部門が雇用創出を主導すべきであるが、そのためには企業が新規設立され拡大できるような良い投資環境が必要とされる。『世界開発報告 2005』では、政府は不当なコスト、リスク、競争の障壁に対処することによって、より良い投資環境を創出すべきであると主張されている。政治的安定と安全保障を確保し、投資にかかわる規制・税制の環境を改善し、必要とされるインフラを提供し、求職者のために求人情報を改善することによって、政府はより良い投資環境を創出することができる。

世界貿易が拡大したのを受けて、世界中の生産が変化した。労働需要の増大にもっとも敏感に反応できるのは若者であるため、このような変化は若年労働者の利益になる。インドネシアでは、若年雇用のシェアが全国平均の2倍以上になっている産業は、輸出依存度の非常に高い電子と繊維といった製造業に集中している。このような若者集約的な輸出部門の若年労働者は特に教育水準が高い。中等教育の修了者は47%にも達しているが、他産業では11%にすぎない。同様に、ベトナムでは、このような部門の若年労働者で、中等教育を修了している者の割合は20%であるが、他産業では8%にとどまっている。さらに、ブラジルでは41%対15%となっている。

若者集約的な輸出部門は若い女性労働者を狙っているようである。インドネシアとベトナムでは、このような部門の若年労働者の74%は女子であるのに対して、その他の部門ではその比率は46-50%にとどまっている。輸出企業の若年労働者はそれ以外の企業よりも高い給与をもらっている。インドネシアでは、輸出部門で働いている若年労働者の賃金は他部門を30%、ほかの製造業を20%上回っている。若年労働者が輸出企業や外資系企業に魅力を感じるのは、訓練を受けられる可能性が

図 4.7 体制移行期（1992-2001 年）のスロベニアでは、生産性と賃金の上昇テンポは若者のほうが大人の労働者よりも高かった



出所：Vodopivec (2005).

注：数字は基準である 50 歳以上の年齢層と比較した各年齢層の相対的な生産性と賃金の格差を示す。基準層の生産性と賃金は 100% になるように正規化されている。

高いからでもあるかもしれない^{注52}。

経済のなかで新しい成長部門に属している企業にとっては、若者は特に魅力的であるだろう。というのは、若者は年長の労働者よりも新しい生産方法への順応性が高いからだ。エストニアが体制移行中だった際、雇用に占める相対的シェアと経験の収益率は、若者のほうが素早く上昇した^{注53}。スロベニアでは、賃金と労働生産性は年齢の若い労働者ほど上昇率が高かった（図 4.7）。1990 年代前半には、若年労働者は労働市場のなかでもっとも生産性が低い年齢層であった。18-29 歳の生産性は 50 歳以上の約 70% にとどまっていたのである。ところが、若年労働者の生産性は 1996 年頃までに 40-49 歳に追いつき、2001 年には若者ももっとも生産的なグループとなった。と同時に、若者の賃金は年長者よりも大きな伸びを示し、年長労働者との賃金格差は著しい縮小をみせた。

外国の直接投資が主導する産業の成長は、より安価な若年労働者が豊富に存在することを一因として始まった。しかし、ダイナミックな成長過程を反映して、新技術に適応するのに必要な知識、スキル、行動が身に付いていて、スキルや教育の水準が高い労働力に対する需要が増加した^{注54}。ラテンアメリカの諸国の中には、このことが高いスキルを持つ労働者の賃金を押し上げた国もある。タイやマレーシアの経験によれば、良質な労働の不足によって誘発された賃金上昇が加速化され、それが生産において負の影響を及ぼした場合、政府はその影響の抑制に一定の役割を果たすことができる^{注55}。また、データによれば、輸出指向部門における機会は、若者がもっとスキルを修得しようというインセンティブになっていることが示されている。途上国 48 カ国について、GDP に占める衣服・履き物の輸出シェアの上昇は、それに引続く男女の中等学校就学率の上昇と正の相関関係がある。平均的な国を例にとれば、衣服・履き物の輸出が GDP に占めるシェアが倍増すると、女性の中等学校就学率は 20-25% 上昇している^{注56}。

制度を改革する

『世界開発報告 2006』では、政府がなぜ労働市場に介入するのかと

ということ、設計が悪い、ないし不適切な政策がどのようにして公平性や効率性の状況を悪化させるのかについて検討した。前述の通り、このような政策は特に若者に悪影響を与える。高所得国では、その結果として、若年層の雇用率低下と失業率上昇・失業期間の長期化という状況が出現している（第4章末のベビーブームに関するスポットライトを参照）。低所得国や中所得国では、その結果として、労働市場の分断化が生じている。一方は雇用と所得保証の増大を享受する少数の労働者で構成され、他方は保証や自分の人的資本を開発する機会へのアクセスもほとんどなく、短期間の雇用と失業を繰り返している大多数の若年労働者で構成される2つの部分にはっきり分かれている^{注57}。

細切れではない広範な労働市場改革。 現在雇用されている人を保護するために、小幅な労働市場改革を実験した政府もなかにはある。しかし、部分的な改革は市場の分断化を促進することになりがちであるため、好ましくない結果に終わっている（ボックス4.4）。政策当局の立場からは、部分的な改革ではなく、より一般的で包括的な改革に変えたほうが、特に若者に大きな影響のある雇用創出にとって有益であろう。保護水準は、雇用創出を促進するのに必要な弾力性とバランスがとれている必要がある。コロンビアでは1990年に、労働者解雇のコストを大幅に削減する労働市場改革が実施された。改革を受けて、公式部門における労働者の移動率が非公式部門に比べて上昇したが、失業期間は若者と教育程度の高い労働者を中心に短縮化した^{注58}。

保護がどんな水準であれ、経験が浅い若い労働者を雇い訓練するためには、企業としては追加的なインセンティブを必要とする。ある種類の雇用と別の種類の雇用とで保護水準を大きく変えるのは良くない、というのが研究者の忠告である。そういった飛躍は市場を分断化する公算が大きいであろう（ボックス4.4）。保護が在職期間に応じて漸増し、保護に画然とした大きな変化はないという形の、より漸進的な契約のほうが望ましい^{注59}。そのような契約であれば、若年労働者の生産性は在職期間が長くなるにつれて上昇するので、企業にとっては投資しようというインセンティブになる。

同様のアプローチは、労働者の賃金が非常な低水準に落ち込むのを防止するのが目的である最低賃金にも妥当する。しかし、たいていの途上国では、最低賃金は高い。チリ、コロンビア、コスタリカ、ニカラグア、パナマ、ペルー、ベネズエラ・ボリバル共和国では、1980-2000年の最低賃金は26-40歳の労働者の平均賃金（中央値）を50%も上回っている^{注60}。にもかかわらず、執行が不十分のため、多くの労働者が受領している賃金はそれを大幅に下回っている。いずれにしても、若年労働者の賃金は賃金分布上では下端に集中している。例えば、ロシアでは、賃金が平均賃金（中央値）の30%未満である若年労働者の割合は、2002年について38%、インドネシアでは2003年に35%、ガーナでは1998年に52%と推定されている^{注61}。

ボックス 4.4 スペインとフランスでは、労働市場の部分的な改革は包括的な改革に取って代わることがなかった

スペインとフランスでは、過去 20 年間にわたり、若年失業率が高水準を続けている。両国の政府はともに、若年失業問題を削減するための手段として部分的な労働市場改革を試みてきた。

スペインにおける 1990 年代前半の最初の改革では、若年労働者の採用コストを引き下げることによって、企業が若者の雇用の流れを大きくすることを意図した。解雇のコストを正規の職については変更せず、初歩的レベルの職についてだけ引き下げたため、企業は新人労働者の採用意欲を高めたものの、そのような労働者の維持には消極的になった懸念がある。この政策の結果としては、若年労働者については臨時雇用の利用が一貫して増大したが、常用の安定した雇用は増えなかった。雇用の 30%強が臨時雇用となる一方、失業率は 24%もの高水準を続けた。スペインは 1997 年にはより広範な改革に移行せざるを得なくなった。賃金税や解雇コストの引き下げなどといった政策は、若者を中心に失業全体の低下に有効であることがわかった。若年失業率は 1995 年の約 40%から、2000 年には 20%にまで低下した。

フランスでは、若年失業率は 1990 年代以降、20%強を続けている。2006年に政府は初めての雇用に関して契約書（「初雇用契約」[Contrat Première Embauche : CPE]）を提案した。これによれば、雇用主は 26 歳未満の労働者については、2 年間の仮採用期間中であれば解雇理由を告げずに解雇できる。雇用主が若者を簡単に解雇できるのであれば採用を拡大

して、それが若年失業を削減できるものと期待された。学生は労働組合と野党の支持を得て新しい法案に反対し、政府と対決し、結局、法案は撤回されることになった。

協議の欠如を非難する向きもあった。評論家は、CPE はすでに導入されていた市場の分断化策を強化することにつながるとも主張している。これは 1979 年に実施された「固定期間契約」(Contrat à Durée Déterminée : CDD) の導入を中心とした部分的な改革の影響のためである。CDD に基づいて雇用された労働者の割合は 1983 年の 3%から、2000 年には 17%にまで上昇していた。これは失業期間の短縮をもたらさないまま、労働者の移動率を大幅に押し上げていたのである。

教訓は次の通りである。1990 年代前半のスペインにおけるように、部分的改革は市場の分断化を強める傾向があるため、広範な改革の代替策として不適切であり、世論の支持も有効性も限定的である。もう 1 つの代替策としては、フランスの評論家が提唱したように、さまざまな年齢層ごとに分断された労働市場を重視せずに、より漸進的なアプローチを工夫すべきである。労働者の在職期間が長くなるに従って、保護が徐々に拡大するような漸進的な契約が良いであろう。

出所：Blanchard (2006); Blanchard and Landier (2001); Cahuc and Carcillo (2006); Kugler (2004); Kugler, Jimeno, and Henanz (2003)。

数カ国では若年雇用に対する影響を緩和するため、年齢別の最低賃金を導入している。若者について最低賃金をより低く設定すれば、企業が経験の浅い若年労働者を採用して訓練をしても採算に合うようになるので、失業効果を削減することになる^{注62}。チリでは徒弟の賃金が最低賃金を下回る水準に設定されたおかげで、若い卒業生の雇用機会は著しい拡大をみせた^{注63}。より低い賃金は若者が職場内訓練を受けて、生産性と将来の賃金を引き上げるのに必要なスキルを開発するための補助金であると考えらるべきである。

公共部門のほうが賃金、付加給付、雇用保証に関してより良い条件を提示している多数の諸国では、教育のある若者が公共部門から求人が出てくるのを待って失業状態のままである。給与と付加給付について官民格差を解消すれば、あるいは少なくとも公共部門の空席を待つインセンティブを削減すれば、最高水準の教育を受けた若者の失業は減少するだろう。民間部門に関して情報のギャップを解消し、機会を拡大し、若者の高等教育を労働市場のニーズに適合したものにすれば、公務員職を待っている若い男女の長い行列は短くなるだろう。政府としても公共部門の採用に関して、雇用保証（明示的か暗示的かは不問）を排して、おそらくは成績ベースの求職プロセスを導入することによって、より競争的なプロセスに移行する用意があることを示す必要があるだろう。トルコで

は、求職に一連の試験に合格していなければならないという要件を課したところ、公務員職を待つ行列が短くなって、卒業生はほかの求職口に向かった。

直接的な雇用創出。 民間企業に対する賃金補助金の支給は、雇用主に新規参入者の採用を促すこともある^{注64}。企業が経験の浅い若年労働者を採用する際のリスクを賃金調整によって補償できない場合、補助金は雇用主の採用・解雇方針に影響を与えるだろう。ヨーロッパ諸国における賃金補助制度に関しては、評価がいくつか出ている。ほぼすべての研究が雇用に大きなプラス効果があるとしている^{注65}。このような研究業績は心強い一方、賃金補助制度がもっている潜在的な解雇効果や潜在的損失を考慮していないのが普通である。

若者の採用がほかの従業員の犠牲においてなされないようにし、補助金がこの追加的な財政インセンティブがなければ若年労働者を採用しないという雇用主に振り向けられることを確実にするためには、賃金補助金の設計や対象を改善する必要がある。チェコ共和国、ハンガリー、ポーランドのデータによれば、若者だけを対象にした賃金補助は、もっとも不利な立場にある者に対象を絞り込んであれば、特に有効であり、教育水準のより低い女子が最大の恩恵をこうむるということが示されている。OECD 諸国でも、賃金補助は社会的弱者を中心に失業している若者向けのものが、もっともうまく機能している^{注66}。

対象グループ、適格性の基準、参加割当、職種、補助金支給の期間・金額などの相違が、このようなプログラムの有効性に一定の影響を及ぼす。事実、このようなプログラムは多種多様である。ベルギーの「雇用プラン」では、社会保険料の減額という形で2年間にわたる補助金を供与しており、補助金の額は1年目は粗賃金の25%、2年目は約17%が上限とされている。スウェーデンの長期失業者を対象としたプログラムでは、雇用補助金は6カ月間である。スロバキア共和国では、2年間の補助金が官民両部門に対して供与されている。賃金補助はコストが高く、非公式部門の大きい経済では有効性が低いため、適用はほとんどが中所得国に限定されている。しかし、中所得国でさえ、財政制約があるので、プログラムは対象を絞り込み、支給期間を限定的にする必要がある^{注67}。

「(政府の職は)安定していて、社会的地位が高く、国家公務員として将来的に昇進する余地が大きい。」

中国の大学生、チンシャオ、
2005年12月

農村部の機会を拡大する

多くの途上国では、若者の多くは以前として農村部に居住している。農村部の若者にとって、雇用機会は農業だけでなく農業外にもある。農村部の町を含めると、農村部の非農業部門が農村部のフルタイム雇用全体に占める割合は、アジアとラテンアメリカでは約40%、サハラ以南アフリカでは20%に達している^{注68}。経済発展の歴史が示すところによれば、非農業部門の発展は農業部門における生産性改善と結びついている。技術革新を受けて農業の生産性が向上すると、労働力に余裕が生ま

れて非農業部門に移動するのである^{注69}。

農村地帯における機会は、一見ではわからないほど幅が広い。途上国世界全体でみると、農村部の非農業部門は農村部の全所得の30-50%を生み出しており、このシェアは引き続き上昇傾向にある^{注70}。場合によっては、このシェアが高いのは不作など農業部門が受けたショックの結果でもある。しかし、ほとんどの場合、農業部門の生産性向上に伴って農業所得が増加し、したがって農業以外の生産物に対する需要も増大する。農業労働の生産性上昇は、労働力の農業分野からの解放ももたらす。

農村部の非農業経済はきわめて多種多様であるが、途上国世界のどこでも若年雇用の重要な源泉となっている。ラテンアメリカでは農村部の15-24歳という若年人口の約半分、25-34歳では65%強が、非農業活動に従事している。この地域の15カ国では、いくつかの非農業部門の雇用に占める若者のシェアが農業部門における雇用に占めるシェアよりも大きく、農村部における非農業経済の重要性を示している^{注71}。インドの農村部では、非農業の臨時雇いになる可能性のピークは22歳、ブラジルでは約33歳である^{注72}。

若者のもっとも移動性が高いため、外国におけるものも含め、新しい機会を最大限活用するために部門を変える可能性ももっとも大きい(第8章参照)。したがって、非農業部門を発展させるための政策は、特に若者向けではなくても、若者に対してとりわけ著しい効果をもたらす^{注73}。例えば、輸入した技術を使用する農村部の中小企業の発展は、台湾の農村部における製造業の発展と同じように、新技術の利用に優位性があることを考えると、若者に対しては特別な影響があるだろう。そういった農村部の企業は下請けとして、投入財、技術的なノウハウ、海外市場との結びつきを手に入れることができるため、若年労働者にとっては魅力が増すであろう^{注74}。農村部の教育水準が向上するにつれて、若者はより幅広い非農業活動に従事できるようになる。インドやブラジルの農村部では、教育水準の高い若者ほど、高度に生産的な非農業職に転職できる可能性が高くなる^{注75}。このような非農業機会のなかには、肉体的につらい危険な仕事も含まれている(ボックス4.5)。輸送手段や経済統合の波が農村地帯の全体に点在している小さな町にまで押し寄せると、農村部の若者は移住の必要もなく、都市部における機会へのアクセスが可能になる。

移動性を円滑化する

データのある途上国29カ国について、農村部から都市部に、あるいは都市部相互間を移動する確率は、若者のほうが年長者に比べて40%も高い。移動した人のほうが雇用は良い結果を示しており、移動性と若年失業率との間には負の相関関係、雇用と労働参加率とは正の相関関係がみられる^{注76}。

中国の農村部から都市部への移住は典型的なパターンを示している^{注77}。農村部の移住者はほとんどが35歳未満の若さである。3分の2

ボックス 4.5 インドのパランプール村における若者の農場外機会

北インドのパランプール村ではこの 20-30 年間で、非農業経済が著しく拡大している。1980 年代半ばには、村の収入の 3 分の 1 強が非農業活動から生み出され、70 名以上の村人（生産力年齢男子の人口約 250 名のうち）が常用的ないし半常用的に非農業部門で雇用されていた。1990 年代と 2005 年に村を訪れてみると、非農業職の増勢がまったく衰えていないことが確認できた。

パランプール村の大勢の若い男性たちは、チャンダウシやモラダバードといった近隣の町にある工場やバン屋で半常用職に就いている。雇用契約はだいたい出来高払いで、きつい仕事や時として健康に有害な作業の見返りとして、かなりの

高給がもらえる。

村の外での冒険に熱心な若者を中心に村人たちは、パランプール外の雇用を高く評価しているものの、アクセスは限定的なままである。なぜか？ 社会的地位（カーストや教育水準が代理変数になる）、富（贈賄の必要がある）、外部のコネ（紹介）が必要なことが多いなどが原因である。

パランプールは社会的には保守的な農村地帯ウツタルプラデシュ州に属しており、外部の雇用機会は一般的に男性に限定されている。ほかの場所では非農業職は女子にもアクセス可能である。

出所：Lanjouw and Stern (2006)。

は男性で、半分は独身だ。女性移住者はずっと若くて、未婚者がさらに多い。農村部から移住する人々は、移住しない農村部の居住者よりも教育程度が高い。前期中等教育を受けている人の割合は、後者の 40% に対して、前者は 66% に達している。しかし、農村部の移住者は都市部の居住者よりは教育水準が低いため、都市のなかでもっともスキルを要しない職に就くことになりがちだ。それでも、移住のインセンティブは明らかに経済的に有利なのである。都市部の 1 人当たり所得は農村部の 3 倍以上であり、その格差は拡大傾向をたどっている。農村部の移住者は同じようなスキルをもつ都市部の居住者の半分しかもらえなくても、その給与は農村地帯の労働者よりはずっと高いのである。農村部からの移住者の多くは、農村部の親族に送金しており、それが 2003 年には中国の農村部所得の 13% を占めた。

それにもかかわらず、農村部からの移住者は都市部の労働者との対比では、本当に不利な状態に置かれている。中国では、移住者である労働者に対して給与支払いを強制する法的手段がほとんどなく、健康保険や年金を受領している人はほとんどおらず、社会サービスへのアクセスが容易な人もほとんどいない。中国では、都市部に法的居住権を確立することが制限されているため、このような権利の欠如は明らかである。このような制限は、都市における総雇用はもっとも効率的な規模よりも人為的に低くなっている、ということを示唆している。雇用が効率的なピーク水準にまで増加できれば、生産は 35% も増加するといわれている^{注 78}。農村部からの移住者で居住許可証をもっていない者は、教育、保健、その他の公共サービスに関して、著しく多く負担しなければならない^{注 79}。政府はこのような問題を明確に認識しており、政策変更を行って、居住許可制と福祉プログラムの漸進的な切り離しと、労働規制の執行強化を図ろうとしている^{注 80}。

農村部から都市部への移住に対する規制は、何も中国だけに固有なものというわけではなく、さまざまな形をとりながらも多数の諸国で実施されている。そのような制限は農村部の都市部に対する相対賃金を低く抑える傾向がある。しかし、農村部からの人口流出を許容すれば、農村に残留している人々の賃金は上昇する可能性が高いので、労働の効率

的な割当を改善することによって、国全体に恩恵が波及するだろう^{注81}。大勢の若者は出身が農村部か都市部かは問わず、海外で働く機会も追求している。国際移住の問題は各国の政策も含めて、第8章で検討する。

働くという選択をし、そうするためのスキルを開発する

世界中の若者が次のような疑問をもっている。自分はいつ働き始めるべきだろうか？ 自分はどんな職に就きたいのだろうか？ それはどうやって探すのだろうか？ 仕事のためにはどのような準備をしたらいいのだろうか？ 若者の仕事への準備は、職業スキルを将来的に修得するための基盤を形成してくれる一般教育から始まる。このような職業スキルは正式な教育制度とそれを超えるところ（徒弟制度、仕事上の経験、非公式な訓練）で修得される。独立して仕事をしたい人は、情報、助言、信用を必要とするだろう。

学校以外でのスキル開発

工業部門が拡大している中所得国では、若者には仕事の経験がないということ、ひどいスキルのミスマッチがあるということに対処するためには、学校と職場をつなぐ橋が必要であるが、それは正式な徒弟制度、あるいは職場の経験を学校という環境に持ち込むという形をとっている。正式な学校教育が限定的な低所得国では、伝統的な徒弟制度のほうがより一般的で、若者が必要とする初期の経験とスキルを提供してくれる可能性が高い。すべての国において、訓練制度は若者に仕事に就くための準備をさせるだけでなく、技術やグローバルな経済上の必要性の変化に対応して、一生涯にわたる継続学習につながる経路を提供すべきである。インセンティブを増やして、企業が訓練を実施し、訓練制度を改革するようにすることが必要不可欠である。

正式な徒弟制度。 ドイツの「二重制度」は、パートタイムの学校教育と仕事や徒弟制度を組み合わせている。雇用主が関与しているので、訓練されるスキルが雇用主のニーズに適合することが保証され、スキルのミスマッチが生じる可能性は低くなる。プログラムがカバーする範囲は広く、若者の半数以上が徒弟制度を利用している。ドイツと同じように、フランス、イギリス、アメリカにおける資格につながる代替的な学校ベースの経路は、労働市場における初期の経験の改善に関するかぎり、むしろ限定的な成果しかもたらさなかった^{注82}。いずれにせよ、正式な徒弟制度を支持するもっとも有力なデータとして、若い男子に関しては雇用の面で、若い女子に関しては賃金の面で、プラスの効果がみられる。

徒弟制度は途上国にも適用されるだろうか？ 現在の形のままで、答えはおそらくノーであろう。近代的な賃金労働部門が総雇用に占めるシェアが小さい、新しい弟子にとっては賃金ベースの雇用や仕事の伸びが低い、制度が脆弱である、といった理由による^{注83}。途上国のなかには二重制度を試した諸国もあるが、明確な成功のパターンはみられない。

「求職の際、若者が直面する最大の障壁は経験不足だ。ほとんどの雇用者は2-3年間の経験が必要だと考えているからだ。」

バングラデシュのラハート、
24歳

エジプトでは、1995年に二重制度を導入するために打ち出されたムバラク＝コール・イニシアティブが、そのようなイニシアティブの実施が挑戦であることを例示している。ILOの中間レポートは、合同の訓練コースの運営に関して、公立教育制度の抵抗と民間部門における上部組織の欠如を指摘している^{注84}。

このようなプログラムが成功するためには、伝統的な技能や技術的な職能を超えて、職業上の専門化の基盤としてもっと一般的な内容を提供する必要がある。そうすれば拡大している部門でミスマッチが減少し、適応力が高まり、性別の偏見が減少するだろう。イギリスの「近代的徒弟制度」(Modern Apprenticeship)プログラムでは、経営管理、小売業、ケータリング、人的ケア、情報技術など非伝統的な職能について徒弟制度を提供している。女子が徒弟のほぼ半分を占めている。オーストラリアの「新徒弟制度」(New Apprenticeships)は実用的な作業と体系的な訓練を組み合わせており、500以上の職種について国家資格につながっている。この種のプログラムが低所得国でどれくらいうまく機能するかは不透明である^{注85}。

低所得国における伝統的徒弟制度。 近代的な賃金部門における正式な徒弟制度は、多くの途上国ではあまり適切ではないだろう。非公式部門における自営業や零細企業の成長が、過去30年間にわたり雇用のなかで大きなシェアを占めているからだ。ガーナでは、あらゆる基本スキル訓練のうち80-90%は、伝統的な徒弟制度で行われている。これに対して、公的訓練機関のシェアは5-10%、非政府関連は10-15%となっている^{注86}。西アフリカでは、非公式部門の企業において賃金労働者よりも徒弟のほうが多いことが一般的である^{注87}。伝統的な徒弟制度の利点は、詳しい評価はされていないものの、実用性、自己規制、自己金融にある。これは正式な訓練を受けるのに必要な教育要件を欠いている人々(農村部と都市部の貧困層)向けであり、総じて費用効果的である。しかし、若い男子を優遇して、極貧層からの希望者を選別し、伝統的な技術の永続化に貢献しているものの、基準や品質保証を欠いている^{注88}。

伝統的な徒弟制度を強化するための措置には、識字能力や徒弟の基礎教育の改善、新技術へのアクセス開放、師匠がもっている教育・技術面でのスキル改善、修得技術の認証などがある。ケニアの「ジュア・カリ」(Jua Kali。スワヒリ語で「灼熱の太陽」の意)と呼ばれる非公式部門(製造業)では、引換券によって師匠は新技術へのアクセスが容易になったおかげで、スキルが高度化しており、徒弟に提供する訓練の質と実用性が改善している^{注89}。引換券制度は訓練に関して新しい市場を生み出し、供給と競争について新しいルートを奨励するのに貢献している。徒弟に識字能力と基礎教育を提供して、修了の際にそのスキルを認証することも、結果の改善につながっている。

雇用主による訓練。 職業経験を学校教育のなかに持ち込めば、若者の

仕事への過渡期を改善することができる（第3章）。と同時に、雇用主は、若者が学校を出てからも長い間職場の内外の訓練を無償で提供することになる。若者に対するスキルの源として、雇用主は往々にして公的訓練プログラムに比べて軽視されている。世界銀行が37カ国で製造業の18,217社を対象に実施した調査によれば、企業が積極的な訓練者であることが示されている^{注90}。東アジア・太平洋では60%近くの企業が訓練を提供しているが、この比率は中東・北アフリカでは20%未満にまで落ち込んでいる。

しかし、訓練を企業任せにしておくだけでは、全員が訓練アクセスを確保することはできない。企業というのは往々にしてほかの企業が広く用いているスキルには投資しない傾向がある。訓練した労働者とそれにかかわる投資を失うことを懸念するためだ。つまり、すべての企業が訓練を実施するわけでも、すべての従業員が訓練を受けるわけでもないのである。コロンビア、インドネシア、マレーシア、メキシコ、台湾の製造業では、大企業は中小企業よりも訓練を実施している傾向にある^{注91}。ケニア、ザンビア、ジンバブエも同じようなパターンを示しており、従業員151名以上の製造業企業が従業員のために外部研修に投資する確率は、従業員51-150名の企業の2倍、10名未満の企業の10倍となっている。訓練を提供する確率が高い企業は、輸出企業、外資系企業、新技術を導入した企業である。しかも教育水準が高い労働者ほど訓練を受ける可能性が高い^{注92}。ほかの企業は経験の浅い若年労働者を訓練するためには、財政インセンティブが必要であろう。政策対応としては、若年労働者が訓練を提供するほかのプログラムに参加する際には（新規参入者に対する貸金補助などの）条件をつけねばい

技術・職業教育と訓練。 すべての企業が訓練を提供できるわけでも、すべての若年労働者が雇用主から訓練を受けているわけでもないことから、公的介入が必要になる。雇用主が提供する訓練は実用的で効果的であるが、公共部門が提供する訓練は効果が疑わしい。訓練制度が労働市場から切り離されていて、厳格で劣悪であったことから、多くの諸国ではプログラムの改革が実施された。正式な教育制度の枠外における非公式な訓練制度によって、提供者の統治、管理、ファイナンスのあり方が変更されつつある（第3章）。中国、チリ、イラン・イスラム共和国、韓国、マレーシア、モザンビーク、シンガポールでは、公的提供にかかわる財政制約が明らかになったため、訓練のファイナンスを多様化するとともに、持続可能性を促進し、アクセスと実用性を改善すべく、官民パートナーシップへの門戸が開放されている。ラテンアメリカを中心に、訓練をファイナンスし提供する立場にある政府の役割は、国営訓練機関について再評価中である（例えば、「国家徒弟サービス」[Servicio Nacional de Aprendizaje : SENA]^{注93}）。訓練にかかわる政策や戦略を担当している専門訓練機関は、訓練の提供ではなく、その支出にかかわ

「召使いや掃除夫といった仕事を避けるためには、若者向けプログラムにケーターリング、大工、建築などほかの仕事の訓練もあったほうがいい。」

ザンビアのジャック、
16歳

る政策立案と管理に果たす役割を大きく想定している。また、提供されている訓練の質と実用性を改善するために、官民両方の提供者の間で競争を促進しようとしている。

モーリシャスでは、「産業職業訓練庁」(Industrial Vocational Training Board)は訓練にかかわるファイナンスと提供を分割し、訓練サービスの公共調達に関して競争的なモデルを導入している。アルゼンチンとチリにも同じような国家機関がある。チリでは、「国家能力雇用サービス」(Servicio Nacional de Capacitación y Empleo: SENSE)という労働省の専門機関があるが、訓練提供の権限はもっておらず、代わりに、対象グループ向けにほかの官民提供者から訓練サービスを購入している。競争のおかげで提供の効率化が促進され、訓練が市場需要により密接に結びつくという形で、訓練のファイナンスモデルが供給主導型から需要主導型に変化している^{注94}。

総合すれば、訓練制度は講師、作業場、機器の増加というような訓練の投入にかかわる狭い焦点から離れて、結果に焦点を当てたものにシフトしつつあり、雇用主が設定したスキル基準や、官民の両提供者が競合する能力基盤の提供を重視するとともに、就職や労働者の生産性向上という形で成績を測定するようになっている。モジュール方式で開発されたカリキュラムは、生涯学習モデルと統合的な形で弾力的な出入りが認められている。改革、政策開発、市場運営を促すためには、プログラムの堅実なモニタリングと評価が重要である。

独立して働き始める：自営業と青年企業家

労働市場にいる若者の多くは、自分が始めた事業で働いている^{注95}。必要に迫られて企業家になる者と、機会に乗じてそうなった者の2種類がある^{注96}。ラテンアメリカでは、16-24歳の13%が企業家として活動しているが、そのほとんど(12%)は自営業者であり、わずか1%が雇用者である。自営業者は雇用者と比べると総じて教育程度が低く貧しい。女子は自営企業家のうち約3分の1、雇用者のなかでは約4分の1を占めている。

ペルーでは、1998年に失業者だった者のうち18%が、2001年までには自営業者になっている。これに対して、ニカラグアではわずか6%であった(表4.1)。ペルーについては、自営業者が多いことが、失業率が一貫して低い一因となっている。1998年に自営業者であった若者の半数は、3年後でもやはり自営業者である。ニカラグアでは自営業者であった者のうち9%は雇用者に転じているが、ペルーではそれは1%にとどまっている。さらに、1998年に雇用者であった者のなかで、2001年でも引き続き雇用者だったのは3分の1だけで、大多数は自営業者ないし給与労働者に転換している。結局のところ、このようなパターンが意味しているのは、自営業は給与雇用に至る最速のルートであるが、たとえ自営業が中期的に持続したとしても、追加的な雇用創出につながる可能性は低いということである。

表 4.1 若年雇用の変遷 (16-30 歳)

1998 年の身分	2001 年の身分			
	失業者ないし不活動状態	被雇用者	自営業者	雇用者
ペルー				
失業者ないし不活動状態	33	24	18	2
被雇用者	7	28	13	1
自営業者	13	25	52	1
雇用者	9	9	55	27
ニカラグア				
失業者ないし不活動状態	60	18	7	0
被雇用者	25	59	23	17
自営業者	11	23	45	9
雇用者	3	17	40	31

出所：Listeri 他 (2006)。

注：学生と無給の家事に従事している者は上表に含まれていない。

ラテンアメリカ諸国では、企業家の約半数は中等ないし高等教育を修了したばかりの時点で、あるいは初めて労働を経験している間に、修得した知識、スキル、コネを使って独自に起業しようと考えている^{注97}。彼らは中流ないし上位中流階級の出身者がほとんどであり、約半数は少なくとも片親が企業家である家庭の出身者である。半分以上が大学卒業後2年以内に起業している。新規企業による雇用創出は、ほとんどがこの少数グループによるものだ。例えば、アルゼンチンでは、企業設立から5年後で生き残っている企業についてみると、その被雇用者の60%は、わずか6%の新規企業に雇用されている^{注98}。

このような企業家は事業を起こして拡大させるのに、ファイナンス、公的ネットワーク、顧客、サプライヤー、熟練労働者へのアクセスに関して、さまざまな制約に直面している。「グローバル企業家モニター」(Global Entrepreneurship Monitor) の指摘によれば、このような企業家のうち成功できるのはほんの一握りにとどまる。ラテンアメリカの若手企業家は東アジアの若手企業家と比べると、割高な取引コストに直面している。彼らの多くは障害を乗り越えて事業を拡大させるために、自分独自のネットワーク(中心は顧客やサプライヤーの生産ネットワークと、家族や友人からなる社会的ネットワーク)を活用している。事業運営の環境を改善する一般的な政策は、特に若者向けということではなく、企業家精神を全般的に促進する政策が必要とされている。

しかし、若者は大人のようにネットワーク、経験、担保はもっていないため、追加的な制約に直面している。ラテンアメリカでは企業家精神を促進するために新しいプログラムがいくつか打ち出されているが、かなり最近のことなので正式な検証がなされていない。高成長の潜在力をもった企業家が対象となっており、多くの場合、中流階級出身の若者が創立したものである。大学、ビジネススクール、私的財団、インキュベーター、エンジェル投資家ネットワーク、さらに最近では政府が、企業家に直接的な支援(ネットワーク作り、インキュベーション、助言、ファイナンス)を提供している。例えば、「エンデバー」(Endeavor: アルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコ、ウルグアイを対象とするプログラム。原義は「努力」という英語)は、主としてネットワーク作り(民間投資家との)と助言を通して、2ラウンド目の拡大期に若者の事業を

「私はバブシャヒ(小事業主)にはなりたくない。ビジネスマン(大企業主)になりたいのだ。」

バングラデシュの若者

支援している。

なかには公的部門が起業の直前、あるいは直後に企業家を支援し始めている国もある。「ウムソボムブ青少年基金」(Umsobomvu [ヌグニ語で「夜明け」の意] Youth Fund)は南アフリカの開発基金であり、35歳未満の人々の情報アクセス、スキル開発、金融支援をサポートするために政府が創設したものである。ブラジルの官民パートナーシップである「ソフテックス」(Softex)は、ソフトウェア専攻の大学生を対象として、訓練コース、技術支援、ネットワーク作りの支援を提供している。チリでは、「産業振興公社」(Corporación de Fomento de la Producción: CORFO)が主導するシードキャピタル(起業の元手)のプログラムは、企業家にファイナンスと技術支援を提供しており、もっとも有望な事業を発掘してシードキャピタル調達支援をするために、大学やインキュベーターと共同して官民パートナーシップを運営している。このプログラムはブエノスアイレスの「企業化1」(Emprende 1)が模倣し、大きな国立大学と商工会議所によって「企業化2」として拡張され、ソフトウェア企業家の育成に当たっている。

社会的にもっとも弱い者を再融合するための踏み台を提供する

脆弱な若者(あまりにも若い時に働き始めた人、学校に一度も行ったことのない人、識字能力の修得に失敗した人、全く労働力化できなかった人)は、セカンドチャンスが必要としている。不利な立場にある若者(障害者、少数民族、孤児など)のなかには、1回目のチャンスさえなかった人もいる。彼らに労働市場に参入ないし再参入するのに適切なスキルを提供すれば、労働市場における不公平を減らして、貧困の罠を脱却するために彼らの生産性と能力を高めることができる。セカンドチャンスはコストが高いため、若者のスキルを高められるように、また、労働市場のニーズに適合するように、対象の絞込みと設計をうまく行わなければならない。セカンドチャンスが必要としている若者は通常は複数の面で脆弱であるため、プログラムは包括的なものでなければならない。

セカンドチャンス・プログラムは高価であるが必要である

セカンドチャンスのための政策やプログラムは典型的にはコストが高く、成功することが稀である。Meager and Evans (1998)では、「失業者を対象とした労働市場の訓練ないし再訓練プログラムが期待通りの成果を上げていないということは、政策評価に関する文献のなかではたちまち常識となってきた」と指摘されている。19件のプログラム(うち5件は体制移行国と途上国のもの)を最近検証したところ、訓練プログラムが若い参加者の雇用と賃金を改善したという事例はきわめて稀であった⁹⁹。このような結果は、ファーストチャンスの政策やプログラムに関して、普遍的なアクセスを確保することの重要性を強調している。しかし、場合によっては、非介入のコストが膨大になることもある

ボックス 4.6 障害者の若者を雇用する

求職の際に若者が直面する通常の挑戦に加えて、障害のある若者は恥辱を初めとする障壁のせいで、仕事や職業安定所へのアクセスが欠如している。特に障害者は往々にして教育を拒否されてきた。初等学校に就学していない子供たち全員のうち、約3分の1は障害児である。ブラジルでは、18-19歳の55%は雇用されている一方、身体障害者ではわずか29%、精神障害者の場合は24%が雇用されるにとどまっている。このような教育と雇用の欠如のせいで、心身障害者は生涯にわたり貧困に追いやられることになる。セルビア・モンテネグロでは、障害者の70%は貧しく、雇用されているのはわずか13%にとどまっている。スリランカでは、障害者の80%強が失業している。

OECD 諸国に関するデータによれば、障害をもった若者は周辺の態度や支援が適切であれば、非常に生産的になり得ることが示されている。こういった環境はとりわけ重要である。というのは、障害者は学校から職場への移行に失敗すると、立ち直るのに通常以上の困難に遭遇することになるためだ。OECD 諸国のなかには、障害のある若者の学校から仕事への移行に関して、国家的な政策を導入したところもある。

低所得国や中所得国における経験でも、若年障害者は労働市場に融合できることが証明されている。エジプト、エチオピア、ウガンダでは、各種団体が若年障害者とその家族を雇用に向けて準備し、それを追求するように権限を与えている。パキスタンでは、大勢の若年障害者が「独立生計センター」(Independent Living Centers)で雇用されている。

ハンガリーのサルバ・ビタ財団は1996年以来、障害者を一般労働力に統合するための以下のようなプログラムを運営している。

- ・「支援雇用サービス」は就職斡旋を支援し、訓練を提供し、仕事における問題の解決を手助けしている。
- ・「従業員クラブ」は上記サービスを通じて就職した顧客のために、個別およびグループ別に追跡アドバイスを提供している。
- ・「職場経験プログラム」は雇用を学校のカリキュラムに取り入れさせている。

出所: Bercovich (2004); World Bank (2004c); Stapleton and Burkhauser (2003); Tudawe (2001); www.salvavita.hu.

し、うまく設計されたセカンドチャンスが費用効果的であることもある。

推定 840 万人の子供が国際条約が「無条件で最悪の」形の児童労働と呼んでいる活動に従事しているが、これには人身売買、売春、そのほかの極端に危険な形の仕事が含まれる。途上国の人口の約 10-12%は障害者であると推定されており、彼らは特に貧しいということを示すデータも若干ながらある^{注100}。障害をもった若者だけでなく少数民族の若者も、適切な支援があれば生産的であり得るという証拠があるにもかかわらず、就職に関してはどうしてもさらに大変な困難に直面している(ボックス 4.6)。公平性の観点からすると、もっとも脆弱な人々を支援して、職場に再融合できるようなセカンドチャンスを提供するためには、公的措置が必要である。非常に若い人々については、セカンドチャンスがあれば教育制度への復帰が可能であろう(第3章)。低スキルの若い失業者の大多数については、セカンドチャンスがあれば生産的な仕事に就くのに役立つだろう。

「障害者が社会から疎外されていることを考えると、差別が最大の挑戦といえる。障害者の若者のほとんどは、支援の欠如が主因で、教育を修了していない。したがって、労働市場のニーズと比べてスキルが不足している。」

ケニアのフレデリック、23 歳

成功するプログラムの要因は何か？

若年雇用政策に関しては十分な評価がなされていないため、最適なモデルの選定については指針が存在しない^{注101}。しかし、経験によれば、公的措置は、若者が仕事をしているか、あるいは積極的に求職活動をしていることを条件とする、就職ないし再就職に適合したスキルを提供する、現地ニーズに対応して効率的に提供する、といった要素をもっていなければならない。

受益者は仕事をしているか、求職活動をしていなければならない。 現

金移転や失業保険のようなほかの公的措置とは違って、若者を対象とする公的措置は、プログラムから恩恵を受けるためには、仕事をしているか、または積極的に探している、ということを経験として盛り込んでいなければならない。必要とされている公共の財やサービスを生産するための公共事業に焦点を置いた公共部門のプログラムは、特に低スキルで農村部出身の若年労働者にとっては、初期の職業経験を修得するには良い機会となる。参加者が労働市場に参入して、民間部門で就職を確保するチャンスをこのようなプログラムが改善できるのかどうかについては、ほとんど検証がなされていない。プラス効果があった一例としてはアルゼンチンの「労働」(Trabajar)プログラムが指摘でき、参加者の現在の所得に対して大きなインパクトがあった^{注102}。過去の参加に伴って利益が遅れて顕現したということを示しているデータもある。このプログラムに継続的に参加している人々のうち、約半数は就職の可能性が改善している、3分の2は売り込めるスキルが身につけている、約3分の1はネットワークが拡大している、と感じている^{注103}。

アフリカの「公共事業団」(Agence d'Exécution des Travaux d'Intérêt Public : AGETIP)プログラムは道路、建物、衛生設備など公共インフラを建設する努力と、若年失業者に職と訓練を提供する努力を組み合わせたものである。契約を受注した建設会社も AGETIP がファイナンスする訓練を受けている、地元の経験の浅い若者を使用すべく、相対的に労働集約的な方法を用いることに同意している。若者は臨時雇いのペースで採用されるが、訓練と仕事の経験はそれ以降のより常用的な雇用にとって重要な足がかりになる。公共事業プロジェクトは地方的であるため、地理的に対象を絞り込んで、相対的に貧しく無教育な人々、あるいは失業者が多い地域を支援することが可能である。

セネガルで AGETIP プログラムの最初の7年間を評価したところによれば、エンジニアリング企業の数も3倍以上、建設会社数は5倍以上に増え、35,000人年の雇用が創出されていた。残念ながら、統治は問題かもしれない^{注104}。公共事業プロジェクトは、貧困層を対象とし、有益なプロジェクトだけが資金供与を受け、資金が賢明に使用され、経験の浅い若者が訓練を受けるということを保証するためには、透明性と監視が必要とされる。

若者がプログラム以外により良い雇用機会をみつけることができる可能性を高めるほかの若者向けの措置にとって、公共事業はいい目標になる。アルゼンチンにおける1998-2002年の「プロ雇用」(Proempleo)という実験では、公共事業プログラム「労働」の参加者が民間部門に就職するのを支援するメカニズムが試された。若者が勤労福祉制度から通常の仕事に移行するのに、賃金補助や専門的訓練が助けになるかどうかを検証したのである。賃金補助は30歳未満の若い参加者が民間部門に就職できる確率を9%ポイント引き上げた^{注105}。賃金補助と訓練プログラムを組み合わせると、民間部門就職の確率は13%ポイント上昇した。興味深いのは、年長者に対する効果は無視できる程度で、成功は若者に

限定されていたということである。

公的雇用サービスも若者が積極的な求職活動中であることを条件にすべきである。しかし、韓国、フィリピン、タイでは、若者は国の職業安定所をほとんど利用していない^{注106}。このような国では、職業安定所は求職者に対して求職支援へのアクセスや職業訓練への参加を世話するワンストップ・センターに転換されている。しかし、韓国では、公的職業安定所サービスを通じて就職した人は、失業者のわずか5.8%にとどまっているとされているが、この数字でさえ効果を過大評価している可能性がある。公的サービスを利用していない人の就職率測定が適切に管理されていないからである。

最近、ブラジルでは民間部門の関与という点で興味深い事例があった。それは「初めての就職」(First Job)というクリティバ市で開始されたプログラムで、地方政府が資金供与している。若者を市内の企業に結びつけることが目的である(評価報告書はまだ入手不可能)。もう1つの有望な公的雇用プログラムは、スリランカの「就職ネット」(JobsNet)と呼ばれるもので、求人と求職をマッチさせる機関として急拡大している^{注107}。

プログラムは実用的なスキルを提供すべきである。 基礎教育、雇用斡旋サービス、社会的サービスを含むパッケージの一環として訓練を提供する包括的なプログラムは、成功する可能性がより高い。「参入21」はラテンアメリカの18カ国で、情報通信技術を必要とする求人向けに、社会的弱者である1万9,000人の若者を訓練することを目的とした国際的な努力である。このプログラムのおかげで、対象の若者の少なくとも40%が就職している。プログラムはすべてがそろったサービスを提供しており、技術的スキルや生活スキルに関する訓練だけでなく、就職斡旋サービス、インターンシップ、自営業イニシアティブの開発に関する助言も提供している。「参入21」の6つのプロジェクトに関するメタ分析によれば、若者2,890人について予想以上の就職率が明らかになっている^{注108}。雇用率は初期の15%から6-12カ月後には54%に上昇していたのである。ほとんどの職が公式部門での常用雇用であり、賃金は最低賃金かそれを上回っている。ほとんどの若者は給与雇用を選択したが、4分の1以上が独自に零細企業を設立している国もある。

「参入21」プログラムが聞き取り調査したところ、雇用主はプログラムが開発した生活スキルと技術スキルの組み合わせを高く評価しており、若者の生活スキルは企業のニーズに応えるのに十分である、ないしはきわめて十分であると格付けしている。雇用主の70%強の回答によれば、卒業生の労働者としての潜在能力は同じような地位の従業員と同じかそれ以上である。4つのプロジェクトに関与した雇用者の90%以上は、卒業生の総合的な実力は同じ地位にいる労働者と同等かそれ以上であると評価している。

アルゼンチン、チリ、ペルー、ウルグアイでは、「若者」プログラムは、

ボックス 4.7 「若者」プログラムは一部の若年障害者について、雇用と賃金を増加させた

「若者」プログラムは、16-29歳の失業者と経済的に不利な立場にある若者に対して包括的な訓練を提供するものであり、彼らの人的および社会的な資本と雇用の可能性の改善を目的としている。アルゼンチン、チリ、コロンビア、ドミニカ共和国、パナマ、パラグアイ、ペルー、ベネズエラ・ボリバル共和国では、この需要主導型モデルが各国事情に合わせてそれぞれ変形されている。技術訓練と雇用主でのインターンシップは、社会的融合と仕事に対する準備を確保するため、基本的な生活スキルとその他の支援サービスとを組み合わせている（表を参照）。公的入札制度を通じて契約した官民の機関が訓練を提供し、インターンシップを手配している。

プログラムは貧困層を対象にしており、参加者の60%以上が低所得世帯の出身である。受益者が修了している最高の教育水準は中等レベルであり、参加者のなかには退学者も大勢いる（チリの「若者」プログラムでは50%）。雇用、性別、年齢などほかの対象基準も適用される。ほとんどの受益者はプログラムに参加する以前は、心許ない雇用状況を経験している。アルゼンチンの場合参加者の83%、チリでは57%が失業していたのである。チリでは女子もほぼ同数参加している一方、アルゼンチンでは女子の参加は最低（約40%）となっている。年齢的には16-24歳を重視しており、それが全参加者の約70%を占めている^{注109}。

雇用

プログラムのおかげで、特に女子の参加者が修了と同時に就職できる確率が上昇している。アルゼンチンでは、若い成人の女子（21歳以上）が就職できる確率は比較グループに関して約10%の上昇を示している。チリでは、雇用の確率が21%ポイント上昇し、特に21歳未満の若者には大きな効果があった。

賃金

アルゼンチンでは、プログラムのおかげで月給は比較グループに関して約10%上昇し、特に若い男性と成人女性には好影響があった。チリでは、ある研究によれば、公式部門を筆頭に賃金にはマイナス8.8%という負のインパクトがあるとされた。しかし、その後の研究では、賃金には26%に達する大きなプラスの効果があり、特に21歳未満の若者に対する効果には著しいものがあった。賃金に対するインパクトを絶対額でみると男子のほうが大きかったが、プログラム参加の前後を比較した場合には、女子のほうが男子を若干凌駕した。

費用便益

参加者1人当たりの基本的なコストと雇用や賃金に対する効果を所与とすれば、プログラムの純現在価値（NPV）を計算することができる（割引率について通常の5%を前提）。アルゼンチンとチリのプログラムはコストが高いものの、NPVはプラスとなっており、チリのほうがアルゼンチンよりも大きい。この計算が参加者の健康面への好影響やリスクな行動の減少など、プログラムの外部性を考慮していない点に留意することが重要である。その意味では、推定値はNPVの下限値を示唆するにすぎないといえよう。また、逸失賃金を除き、直接費用を負担する当事者（公的資金）と、プログラムから利益を享受する当事者（参加者）が異なっていることにも注意したい。

出所：Aedo and Nuñez (2001); Aedo and Pizarro Valdivia (2004); de Moura Castro (1999); Elias 他 (2004); Inter-American Development Bank (2005); Santiago Consultores Asociados (1999).

プログラムのコストとインパクトは国ごとに違う

	アルゼンチン 「若者プロジェクト」	チリ 「チリの若者」
対象（人）	116,000	165,000
トレーニー1人当たりコスト	2,000	730.93
個人の利益		
雇用効果（%ポイント増加）	10	21
賃金効果（%ポイント増加）	10	26

不利な立場にある若者に手を差し延べることに成功していると広く認められている（ボックス 4.7）。低所得層の若者を対象としており、ラテンアメリカ全体の受益者にとって就職と賃金の改善に貢献している。この成功にとって決定的に重要なのは、訓練の質（技術スキルから生活スキルへ、講義からインターンシップへ）、堅実な支援サービス、若者の継続的参加を促すコース認定証である。

スキル開発は地元のニーズに対応し、提供者間の競争を促進すべきである。「若者」プログラム成功の背後にある要因のうち重要なのは、需

表 4.2 若年雇用政策の指針とプログラムの事例

	立証済み・成功	有望だが未立証	成功の可能性小
機会			
雇用創出	貿易開放：若者集約的輸出部門（インドネシア、ベトナム） 市場指向型改革（スロベニア、エストニア） 一般的な労働市場改革（コロンビア） 最低賃金があまりに拘束的な場合には若者の最低賃金を引き下げる（チリ）	低スキル・失業中の若者を対象とした賃金補助と民間部門インセンティブ（ハンガリー、ポーランド、チェコ共和国）	教育を受けた人に公共部門職を保証する制度（モロッコ、エジプト、スリランカ、エチオピア） （あまりに高い最低賃金）抑制のための賃金設定機関（チリ、ブラジル） 過度に制限的な雇用保護法（チリ、ラテンアメリカ・カリブ諸国、OECD諸国） 労働市場の部分的改革（若者についてだけ雇用保護削減、あるいは臨時雇い）は若者の移動率を上昇させるが、市場を分断化する（フランス、スペイン）
児童労働の削減	児童労働に弱い子供向けの条件つき現金移転（ブラジルのPETI、メキシコのPROGRESA、エクアドルの人間開発債プロジェクト [BDH]）		
移動の円滑化	農村部の非農業雇用に対する支援（台湾の農村部における製造業振興）		農村部からの移住者制限
能力			
スキル開発	徒弟制度プログラム：ドイツで成功、途上国では未立証 師匠に新技術へのアクセスがある伝統的な徒弟制度（ケニアの「ジュアカリ」プログラム） 企業ベースの訓練（ガーナ、ケニア、ジンバブエ）	新しい徒弟プログラム（イギリスとオーストラリアでは新しいサービス部門における徒弟制度を提供） 非公式部門における伝統的な徒弟制度（サハラ以南アフリカでの成果は不透明） スリランカの「就職ネット」という就職斡旋機関訓練引換券（マレーシア） 訓練機関を改革して官民の提供者間に競争を導入（モーリシャスの産業職業訓練庁、チリのSENCE）	スロベニアの資本供与プログラム（企業家向け）
自営業		自営業支援（ハンガリー、ポーランド） 企業家精神の振興（アルゼンチン・ブラジル・チリ・メキシコ・ウルグアイの「努力」プログラム） ブラジルの企業家向け官民パートナーシップ（「ソフテックス」） チリのCORFO、プエノスアイレスの「企業化1」と「企業化2」 障害の若者に権限付与（パキスタンの「独立生計センター」）	
セカンドチャンス	訓練、就職斡旋、助言、その他を提供する包括プログラム（アメリカの「職業部隊」、アルゼンチン・チリ・ペルー・ウルグアイの「若者」プログラム） 公共事業プログラム（低所得国では低スキル・失業中の若者が対象） アルゼンチンの「プロ雇用」は公共事業と賃金補助の組み合わせ	訓練、ソフトスキル、インターンシップを含む「参入21」プログラム（ラテンアメリカ・カリブ18カ国） 障害者の若者を労働市場に再融合（ハンガリーのサルバビタ財団による雇用・職業経験を支援するプログラム） AGETIP（セネガル）の若者向け公共事業 ペルーの「集団的開発」 公的雇用サービス（韓国、フィリピン、タイ）	

要主導型のアプローチが民間の参加を促進し、提供者相互間で競争が促進されるということである。「若者」モデルをほかの途上国に移転するためには、分権化したプログラムを管理し、訓練機関と参加企業の目標と運営を調整する強力な制度が必要とされる。また、コースやインターンシップの質と訓練機関のパフォーマンスを継続的に評価していくことも必要となる。

要約すると、仕事に行く途上にある障害物は、若者自身と開発や貧困削減の努力に対して何らかの意味をもっている。政策当局としては、若者があまりに若くして仕事に行くのを遅らせ、労働力化するのを円滑にし、より良質な職に移動するのを許容するための戦略を考案する必要がある（表 4.2）。すべての諸国で、投資環境が改善し、労働市場がうまく機能し、農村部の非農業部門が拡大すれば、全ての人に対して雇用機会が拡大するなかで、若者は大人よりも恩恵を享受するだろう。ほかの介入措置は若者だけを対象とし、各国の事情に適合するよう設計されたものである。

- 中所得国では、労働市場制度を改革して新規参入者をもっとうまく受け入れ、企業が若年労働者を採用する財政インセンティブを提供すれば、若者の機会を拡大するだろう。学校と職場の間にもっと橋を構築して、情報アクセスを拡大すれば、このような機会を活用できる若者の能力が高まるだろう。
- 低所得国では、設計のよい公式および非公式の徒弟制度を通じて、基本スキルをベースとして拡充していけば、労働市場におけるニーズの変化に対応する形で適合性を改善でき、若者の仕事への過渡期の円滑化に役立つだろう。公共事業プログラム、賃金補助、インターンシップ、訓練を組み合わせれば、もっとも脆弱な者を生産的な雇用に再融合するための踏み台を提供できるだろう。

スポットライト

ベビーブームは雇用の爆発的拡大につながるか？ OECD 諸国ではそうではなかった

第2次世界大戦後の OECD 諸国のベビーブームは、大規模な若者集団をどうやって労働市場に吸収したらいいのか、ということに関して教訓を提供してくれる。どのグループがもっとも影響を受けるのだろうか？ どのような政策がもっとも若者の助けになるだろうか？ 政策の選択が悪い場合、大規模な若年人口そのものよりも、若年雇用の先行き展望がより大きなダメージを受けるのだろうか？

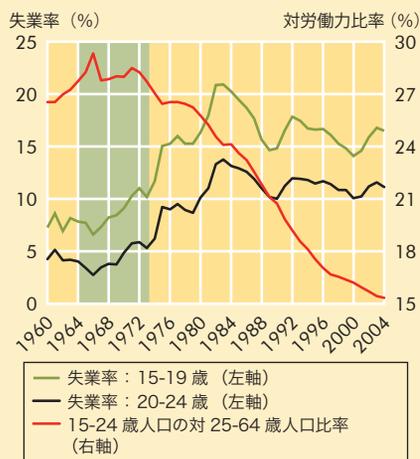
OECD 諸国における若年失業は需要の低迷と政策の悪さによるもので、ベビーブームが原因ではない

第2次世界大戦終結から1年経過してから、その後の20年間にわたり、G7 諸国は未曾有の出生率上昇を経験した。その結果、1960年代半ばから80年代前半にかけて、異常なほど大量の若者が労働市場に参入した。そのピークは1967-73年で(図1)、それ以降、労働市場に占める若者のシェアは漸減傾向にある。

ベビーブーム集団の若者は、1990年代に労働市場に参入した比較的小さな若者集団と比べて、就職にずっと苦労したのではないと思われるかもしれない。しかし、真実はまったく逆である。G7 諸国における若年失業率の平均は、ベビーブームのピーク時を7%ポイントも上回っている。これとは対照的に、G7 諸国の成人失業率の上昇幅は2%ポイント未満にとどまっている。

ベビーブーム集団が労働市場に参入したことを受けて、若年失業率は小幅ではあるものの確かに上昇した。しかし、

図1 G7 諸国の今の若年失業率はベビーブーム期を上回っている



出所：Labor Force Statistics に関して OECD データベースが提供しているデータに基づき筆者作成。

注：図中の影の部分はベビーブーム世代の参入がピークを迎えた時期を示す。

失業率は労働市場の堅調さにより大きな影響を受けたのである^{注1}。若年失業率は景気循環にきわめて敏感である。若年層は労働需要が拡大すれば恩恵をこうむるが、経済が不況に陥ったり、あるいは成長率が鈍化すると、不釣り合いなほど不利益をこうむる。OECD 諸国からの教訓の1つは、OECD 諸国における年長の労働者にかかわる失業率上昇を見て、労働需要が少しでも軟化すると、学校から職場に至る過渡期が著しく困難になるということである。

失業に関しては教育水準が低い若者と少数民族の若者が最大の困難に直面する

若者は教育程度が高すぎて、就職可能な仕事には学歴がありすぎることなのだろうか？ その答えはノーである。教育程度が低いほど、スキルと求人との間で大きいミスマッチが生じているのは明らかだ。どんな先進国でも、学校教育の年数が長いほど失業率は平均して低くなっている。

教育水準の低い人が直面する不利は、職業訓練によっても減らすことができないようである。仕事へのアクセスに関する格差はずっと継続する。というのは、教育程度が高いほうの人が職業訓練の機会を奪ってしまうからだ。OECD 諸国では、大学卒業者が訓練を受けられる確率は高等学校中退者の7倍にも達しているのである。同様に、訓練アクセスに関しては、識字能力の高いグループと低いグループの間でも非常に大きな格差が存在している。

OECD 諸国の失業率を見ると、少数民族の若者はいつも高くなっている。そのようなグループは不況や新規の雇用創出の制限につながりやすい政策によって、特に不利になる。そもそも教育修了に関してさえきわめて不利な立場にあり、それが労働市場における差別がらみの不利を倍加させている。フランスでは、政府の統計では民族性を認めていないが、少数民族が集中している都会の1帯では、若年失業率は約40%とそうでなくても高いフランスの平均水準のほぼ2倍に達している。

若年失業率が高いと、若者と国にとって恒久的な損害をもたらす

初期の失業は若者に恒久的な傷を残し、その結果として、後の人生で就職がむずかしくなるのだろうか？ その答え

はさまざまである。アメリカでは、ほとんどの研究によれば、学校卒業後の一時的な失業は先の人生で失業が継続するということにはつながらない。これは失業から雇用への移行率がきわめて高いというデータと整合している。若年労働者の46%は1カ月後には雇用されている。

フランス、ドイツ、イギリスにおけるこの移行率はこれよりずっと低く、4-14%のレンジ内にあり、別のデータによると、初期の失業は持続的な失業につながっていることが示されている。フランスの失業者の3分の1は1年以上にわたって失業中であるが、この数字はアメリカでは8.5%に対応する。初期の失業が後の雇用の安定性に及ぼす持続的な悪影響は、フランスでは7年間も続くのに対して、アメリカでは2年間となっている^{注2}。持続性は景気循環に対応しているようで、雇用が拡大している経済状況下では、初期の失業による恒久的な損害は小さくなる。加えて、初期失業が傷跡を残す効果は、教育程度が低い人ほど、また社会的弱者の場合ほど大きい傾向がある^{注3}。

若年労働市場が軟調な場合、他の過渡期も遅らせるようである。ヨーロッパでは、家を出て独立する平均年齢が特に南ヨーロッパ諸国では高くなっている。イタリアでは、18-30歳の男子の80%はまだ親と同居している。これはアメリカの25%という数字とは対照的である。OECD諸国全体で見ると、結婚の平均年齢が上昇する一方、1世帯当たりの子供の数は減少している。

このような過渡期の変化については、若年労働市場の軟化が少なくとも一役買っている。若者は不況期には親の家を出て行く時期を遅らせるものである。各国における若年市場の堅調さが違うことで、各国間で家を出て独立する年齢が違っているのを説明することができる^{注4}。ドイツとスペインでは、若者の雇用状況と労働賃金が改善すると、家を出て行く若者の割合も大幅に上昇している^{注5}。

若者は合法的雇用へのアクセスが制約を受けると、非合法活動に従事する可能性がある。アメリカとイギリスの研究によると、低スキル若年層の賃金軟化と犯罪行為の増加との間には相関関係がある^{注6}。若年層の長期失業と犯罪は連動しているとする研究も若干ながら存在する。ただし、それは、少数民族のコミュニティでは若年失業率が高いことについて不満があり、それが暴動の一因として貢献したという引用である。フランスの最近のある研究によれば、若年失業率が高い都市では強盗、窃盗、麻薬犯罪の発生率が高い^{注7}。

雇用保証を保護する努力は若者の助けにならず妨げになることもある

若年失業問題は雇用維持を目的とした政策によって悪化しているようである。多くの諸国が雇用保護法制(Employment Protection Legislation: EPL)を制定して、企業が労働者を解雇するのをむずかしく、あるいは高コストにしている。このような政策は労働需要の変動に伴う所

得損失から労働者を保護することを企図したものである。しかし、この法制は企業による労働者の雇用コストを高くもするため、EPLが厳しいと新規雇用の創出テンポを抑制することになる可能性が高い^{注8}。

このようなEPLの悪影響は、ほとんどが初めての求職者で構成されるグループがこうむっている。つまり、若者がとりわけ不利をこうむっているのである^{注9}。EPLは雇用の新規創出を遅らせるため、初期の失業が後の人生の雇用展望に与える持続的な悪影響を強めることにもなる。

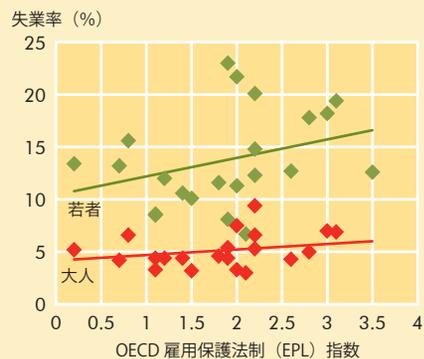
雇用保護法制が厳格でも、年長の労働者にとっては失業問題を引き起こしていないようであり、年下の労働者との競争からむしろ隔離している(図2)。若年層の大小にかかわらず、EPLの厳格化と若年失業率の上昇は相関関係を示している。

最低賃金を高水準に設定したり、組合と交渉した賃金を非組合員にも適用するといった、賃金の弾力性を削減する法律に関しても、同様の結果が妥当する。そのような政策によって労働者相互間の賃金不平等は縮小するものの、学校教育のない、あるいはそれ以前の労働市場経験のない者を採用するのがあまりにも高価になってしまうリスクがある。

この15年間にわたって若年労働市場が堅調であった諸国(アイルランド、オランダ、ニュージーランド、イギリス、アメリカ)の多くでは、賃金格差も拡大傾向にあったようである。これは次のことを意味している。賃金の弾力性は経済がショックを調整するのを助け、若者に対する新しい雇用の機会を生み出したが、それは所得格差の増大という代償を払ってのことである^{注10}。

EPLが厳格な諸国では、解雇に関する規制を免れている臨時職や有期職の増加をしばしば経験している。これでは新規雇用は増加するものの、二重の労働市場を作り出してしまふ。すなわち、主として「内部者」(年長の男性労働者)が押さえている保護された雇用と、「部外者」(女子、少数

図2 OECD諸国の雇用保護は大人には有益でも若者には有害(2003年)



出所: OECD (2004)に掲載されている情報に基づき筆者作成。
注: 図中では若者は15-24歳、大人は25-54歳。EPLとの回帰係数は若者について0.32、大人について0.27となっている。図中の各点はそれぞれ1カ国に対応している。

民族、若者)が押さえている臨時職とに分断化される。内部者としては、雇用保護を維持・拡充するインセンティブがあり、それは若者を筆頭とする部外者を犠牲にしながらも、みずからの職を守ることにつながる。おそらく、それが一部の国を例外としてすべての諸国が、若年失業率が非常に高いにもかかわらず、雇用保護法制を緩和するのが困難な理由であろう。

若年労働市場を是正する努力の成果は不透明

OECD 諸国では、さまざまな政策で若年雇用問題を是正しようと試みてきている。不成功に終わったと見られる政策の1つは、年長の労働者に退職を勧奨することによって、若年雇用のために「場所を空ける」という試みである。限られたデータによれば、年長者と若者は生産においては補完的なのであって、代替的ではないことが示唆されている。男女の退職年齢が高い諸国ほど、若い男女の雇用率も高くなっている^{注11}。同様に、フランスにおける労働時間を制限して、企業に追加的な労働者の採用を強制するという努力も、目立った雇用の増加につながっていないようである。

OECD 各国は平均すると GDP の約 2% を積極的な労働市場政策に支出しているが、そのなかで最大の項目は職業訓練である。しかし、公共支出はその約 10 分の 1 しか占めておらず、民間の訓練は教育水準が高い人向けがほとんどである。事前の教育が十分な水準に達成していない人に、民間による訓練が重要なセカンドチャンスの選択肢を提供してくれるという可能性は低い。公的補助金による訓練も受益者の教育程度が高いほど成功している傾向にある。

ヨーロッパにおける若年訓練プログラムの経験によれば、雇用への移行は改善したものの、賃金に対するインパクトはやや不透明である^{注12}。

そのほかの積極的な労働市場政策のなかでは、就職支援サービスと賃金補助は不利な状況にある若者の雇用率引き上げにとってもっとも有望なようであるが、公的な雇用プログラムはうまく機能していない。さらに、失業給付金が積極的に求職活動を行い、求人があったら前向きに受諾することが条件となっている諸国では、若者の就職が比較的うまく行っている、ということを示すデータもある^{注13}。

chapter 5 健康的な大人になる

死亡率をベンチマークにすれば、若者は健康的なグループであり、現在の若者は歴史上のどの時期よりも健康的であるといえる。これはいっそうの投資と成長にとってはまたとない機会を意味する。途上国の若者の死亡率は3%未満であり、過去20年の間に著しい低下をみせており、幼児や大人と比べれば非常に低くなっている^{注1}。

しかし、平均死亡率は指標としては誤解を招きやすい。というのは、後の人生で健康をリスクにさらす行動を反映していないからだ。より適切な指標というのは、喫煙、薬物使用、過度のアルコール摂取、性感染症の可能性を高めるような性的行動、食事法や肉体運動不足などの行動も反映したものであろう。このような行動は若者がまだ若い時でも自分自身に影響が出てくる。例えば、無防備な性交はHIV感染あるいは予期せぬ妊娠につながることもある。しかし、肺がん、糖尿病、心臓病など非伝染性疾患の場合、悪影響の多くは若者が大人になった際に初めて顕在化する。

健康はすべての若者に平等に入手可能なわけではない。若者の死亡率は平均では非常に低くて、若者はかなり健康的ではあるものの、貧困国では若死にする可能性がずっと高い。平均的な15歳の少年が60歳の時に生きている確率は、西ヨーロッパや北アメリカでは90%であるのに対して、サハラ以南アフリカではエイズなど感染症の蔓延が主因でわずか50%にとどまっている。エイズ禍の打撃が最悪の諸国では、その確率はわずか20%にすぎない^{注2}。

現代の若者には、まったく違った環境下にあるおかげで、かつてに比べるとずっと幅広い選択肢へのアクセスが可能である。そのため適切な選択をし、自分の健康をリスクにさらす行動を回避することが、かえって困難になっている。健康にかかわる決定の結果や不健康を回避する方法に関する認識が、特に女子を中心に若者の間では非常に低い。その認識がある人のなかでも、安全な行動を実際に採用する人の割合はほんのわずかにとどまっている。つまり、若者は自分の健康をリスクにさらす行動については、情報に基づかない決定を行う可能性が高いということである。

思春期のリスクな行動は将来の長期間にわたって、生産的な人的資本を涸渇化させることがある。アメリカでは喫煙がピークを打ってから長い時間がたっているのに、タバコがあらゆる肺がん死の唯一最大の原因であり、死亡した人の半数はまだ中年である。現在、途上国のなかには、全若者の半分近くが喫煙している国もある。同じく、HIVは10年

間の時間差をおいてエイズに発展するため、働き盛りの人々が犠牲になる。多くの途上国では、この新しい HIV 感染は特に若者を襲っている。エイズやがん、糖尿病、心臓病などの慢性病の治療コストは膨大であり、その治療は往々にして無効なのである。

生産的な人的資本の将来的な損失や将来的な保健ケア支出の増加を回避するための最善の方法は、まだ習慣が形成過程にある若い時に健康行動を是正することである。若者の健康改善を促進するための政策には 3 つの柱がある。第 1 は、若者に対して、自分の行動に関して情報に基づいた選択をするのを助けるために知識を提供し、仲間やパートナーと安全な行動を交渉するのに役立つスキルを提供することである。第 2 は、若者が健康的な行動を実践する環境を作り、リスクな行動をコストが高くつくようにし、そのような機会を制限することである。第 3 は、健康に悪い決定あるいは環境によって傷ついた若者に対しては、医療サービス、治療、リハビリ訓練を提供することである。このようなサービスへのアクセスを拡大すれば（望んでいない妊娠、肥満、薬物中毒などに対処するため）、長期的な悪影響を最小化でき、より良い健康につながるだろう。

若者が直面している健康問題は世界中でそれぞれ異なっている。「世界疾病負担」(Global Burden of Diseases) プロジェクトが示すところによれば、若者の死亡と障害の主因は、ラテンアメリカでは負傷、サハラ以南アフリカでは HIV/ エイズとなっている^{注3}。本章では、すべての若者の健康問題に共通する要因に焦点を当てる。個別の健康面での成果に焦点を当てるのではなく、本章では若者のより健康的な行動を奨励する政策を立案するための枠組みを提示したい。

若者の健康の増進は経済成長を刺激し、貧困や保健ケア支出を削減する

12-24 歳の若者の死亡率は 3%未滿で、若者は総じて健康ではあるが、健康を維持して大人になるまで生存できるかどうかは、若い時の行動が主因でリスクにさらされている。早死の 3 分の 2 近く、大人の病気の 3 分の 1 は、若い時の状態ないし行動と関係があると推定されている^{注4}。若者に健康的な行動を奨励する政策は、大人になった時の生産性と健康が改善されることによって、経済にも波及効果をもたらすだろう。

貧困削減と経済成長に及ぼすインパクト

若い時期の健康に対するリスクな行動は、将来の長期間にわたって、経済から生産的な人的資本を奪うことがある。アメリカでは、男性による喫煙の蔓延は 1945 年以前にピークを打ったが、それ以降、喫煙率はほぼ横ばいに推移したにもかかわらず、肺がんによる死亡はほぼ 4 倍に、喫煙者に限定すれば 20 倍に増加した (図 5.1)。若者の半数が喫煙者である途上国のなかには、20-30 年間にわたり膨大な保健コストに直面す

る国が出てくるだろう。

アルコール摂取や薬物使用が過度になると、生産性が低下し、企業や個人にとって無断欠勤など健康関連コストが増大する^{注5}。薬物乱用はちょうど労働力化しつつある18-25歳の若者に集中している。薬物の乱用は求職活動を困難なものにし、失業は薬物の乱用をより魅力的なものにする可能性がある。失業と違法薬物使用の間には、先進国と途上国の双方で強い相関関係がみられる。コロンビアでは、コカイン使用の浸透率は失業者の間で4.1%となっているが、被雇用者の間では0.4%にとどまっている^{注6}。ロシアでは、アルコールの過剰摂取は失職の可能性を高めている^{注7}。若者の間でアルコール摂取比率が高い国ほど、若者の自動車事故死や自殺の比率が高くなっている。南アフリカやブラジルでは、殺人や交通事故による死亡の半分以上について、血中アルコール濃度が法定上限を超過していた^{注8}。途上国では、交通事故が死傷の主因なのである。低所得国および中所得国では、事故による損失コストは年間650億ドル、国内総生産の1-1.5%にも達している^{注9}。

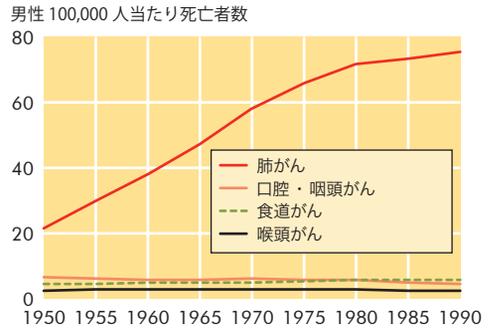
これとは対照的に、安全で健康的な行動は、生産的な人的資本および社会資本への投資増加を奨励することになるだろう。平均余命が長くなれば、中等学校への投資増加につながる可能性がある。それはHIV/エイズによる死亡が増加すれば、過去の世代の時に蓄積された子供に対する投資の利益が減少するのとちょうど同じである。HIVとエイズは貧困層の貯蓄と生産的な実物資本にかかわる投資を減らし、したがって、若者が貧困を脱却できる可能性も低下する^{注10}。アフリカの親たちはHIV/エイズによる死亡リスクの高まりに対して、もっとたくさんの子供を作り、1人1人に対して提供する教育を削減するという形で対応している^{注11}。

保健ケア支出に対するインパクト

中毒、運動パターン、食習慣は変えるのがむずかしいが、大人になるに従って固定化してしまうと、変えることはさらに困難になる。長期間にわたるインドネシアの研究によれば、2000年の男子喫煙率は1993年以降1回でもタバコを吸ったことのある人の割合とほぼ同じであった。これは禁煙した人がほとんどいないということを示唆している^{注12}。習慣がまだ形成途上にある思春期に健康に対する行動を修正するのが、保健ケア支出の維持不可能な伸びを阻止するのにずっと有効な方法である。特にがん、糖尿病、心臓病など非伝染性疾患の治療は高価で、しかも往々にして効果がない。健康面での悪い成果が顕現してくる成人期になると、行動も結果も変更不可能となる。

成果を検討してみよう。喫煙していると、総合的に健康問題のリスクが増大し、呼吸器系の疾病に弱くなり、肺がんで死亡する確率が上昇す

図 5.1 アメリカでは男子の肺がんによる死亡は、喫煙がピークを打ってからほぼ40年間にわたり激増した



出所：Centers for Disease Control and Prevention (1993).

注：100,000人当たりの死亡者数はアメリカの1970年人口の年齢別分布で標準化してある。

る^{注13}。アルコールを過剰摂取していると、アルコール依存度が高まり、アルコール関連の負傷をしやすくなり、後の人生で心身の障害に悩まされやすくなる。薬物を乱用していると、中毒、血液循環・呼吸器官・消化器官の病気、不慮の過量摂取、HIV/エイズ感染リスクの拡大につながる可能性がある。栄養不良と運動不足は肥満につながり、そうなると思春期と成人期を通じて、高血圧、心臓血管系の疾病、第2種糖尿病、その他の各種慢性病の原因となる^{注14}。若くしての性交、無防備な性交、複数パートナーとの性交などは、HIV/エイズやその他の性感染症につながりやすい。アフリカと一部のラテンアメリカ、東ヨーロッパの約4分の1では、2001年のHIV感染のほぼすべては無防備な性交が原因である^{注15}。

次にコストを検討しよう。薬物中毒者に対する保健ケアのコストは、同年齢グループの平均的な人に対する保健ケアに比べて約80%高くなる^{注16}。ある推計によれば、喫煙による純損失は世界全体で年間2,000億ドルに達している^{注17}。国別の研究では、喫煙の純コストはGDPの0.03-0.40%と推定されている。このコストは若い喫煙者の年齢が上がって、結果が顕在化し始めるにつれて増加するものとされている^{注18}。

エイズ患者のケアはHIV陰性患者向けの財源とケアを圧迫している。南アフリカではベッド不足を理由に患者が病院から追い返されており^{注19}、ケニアではHIV陰性患者の死亡率が上昇している^{注20}。ナイロビに所在するある病院について、1988-92年における1日平均の入院患者数をみると、HIV非感染者は18%減少している一方、HIV感染者は2倍以上になっている^{注21}。医療従事者が一般人に比べて感染リスクが高いという証拠はないものの、感染の恐怖、保健ケア需要の増大、怒涛のような患者の死亡などを背景に、燃え尽き症候群にかかる人が増加している^{注22}。

若者の健康増進のためには公的介入が必要である

世界中の政府が、タバコ規制、アルコール摂取規則、食事法・栄養・安全な性交に関する広報を通じて、リスクな行動の削減に努力している。そのような公的介入は正当化できる。健康行動に重大な影響を与え、人々が個人的にも社会的にも劣悪な健康の決定を下す原因となっている市場の失敗や、その市場の失敗が特に若者にとっては重大であることを考えると、そういえるだろう。民間市場はさまざまな理由から、個人による最適な決定の円滑化に役立っていない。問題の1つは、個々人が自分の行動の長期的な結果に関して、不完全な情報しかもっていないという点にある。まず、人々は自分の行動にかかわる悪い結果に直面するのかどうか、いつそうなるのかがわかっていない。無防備な性交とタバコやアルコールの過剰摂取はリスクであるが、若者にとってはそのリスクを定量化するのは困難である（ボックス2.7 および2.9を参照）。リスクな行動でも短期的には魅力的ないし好都合かもしれないし、そのような行動を試しても安全だと確信している、あるいはそれを強制さ

れている可能性もある。

悪い環境や決定の成果がたとえまったく私的なものであっても、善悪や公平性の観点から、公的措置がやはり正当化されることがある。良い健康はしばしば**価値財**であるとされている。人々がどう考えていようと、人々にとって社会的に有益なものとして認められているということである。公平性も重要である。貧困層は非貧困層に比べると健康でない可能性があるからだ。これは平均余命の格差にもっとも明白に現れている。ブラジルでは、最貧20%層出身の10-19歳について平均余命をみると、男子は38.9歳、女子は35.8歳となっている。これに対して、最富裕20%層出身の若者の場合、男子49.7歳、女子53.1歳と高くなっている。貧困が原因で平均余命が若い男子は12年、若い女子は17年以上も短くなっているのである^{注23}。

以下、本節では、上述した市場の失敗が原因で発生しているリスクな健康行動について、その一部（無防備な性交、喫煙、薬物使用、アルコールの過剰摂取、運動不足、不健康な食事法）に限定して検討する。このような分野に政府はいろいろな形で介入している一方、このような措置は、若者が自分の行動について選択を行う際に直面する、固有の市場の失敗に取り組めるよう設計を改善しなければならない。

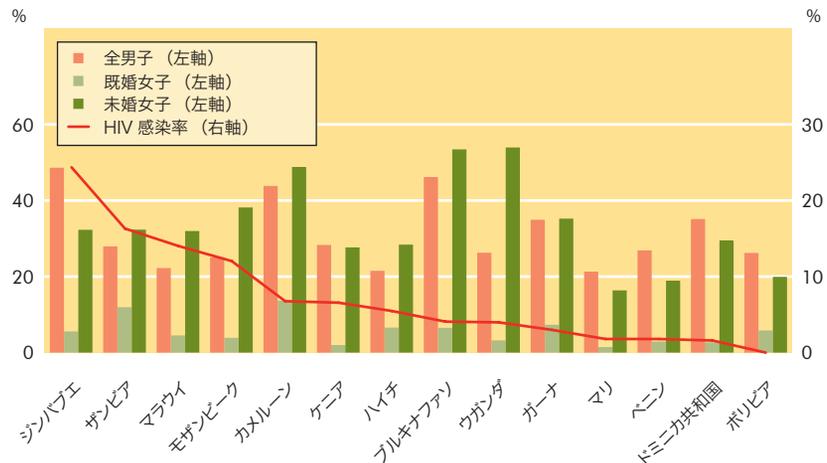
健康行動、情報の不完全性、不平等

個々人は現在直面しているリスクに関して、たとえ長期的なリスクは理解していても、必ずしも良い情報をもっていない可能性がある。HIVの状況などに関する情報は相手に秘匿しておくのが容易であり、多くの感染症の場合、初期段階やもう少し悪性化した段階でも、被感染者本人は自分の本当の状況に気づいていない。このような対人的なリスクは、個々人が自分のコントロール外にある他人の行動が原因で被害を受ける場合にも存在する。もっとも明らかなケースは間接喫煙である。しかし、表面的にはまったく私的な行動が他人に影響することもある。仮にその後の治療費が社会全体に転嫁される場合には、特にそういえる。

情報の不完全性とリスクな性交。 多くの諸国では若者の半分以上が性的に活動的であり、1990年代後半から2004年にかけて実施された調査によれば、15歳になる以前に性的活動を開始した人の割合は増加傾向にある^{注24}。途上国では、特に女子を中心とする若者の多くが、結婚あるいは非公式な同棲というなかで性的に活動的であるが、多くの未婚の若者もやはり性的に活動的である。データに基づくと、女子の初潮年齢は低下しており、結婚の年齢は上昇している^{注25}。サハラ以南アフリカの27カ国に関する研究によれば、結婚年齢の上昇は婚前性交をしている若者の比率上昇に連動している^{注26}。

結果に関する情報が不完全な場合、無防備な性交につながる可能性がある。性的に活動的な若者でコンドームを使用している割合は、無防備な性交は世界中のどこであれ、HIV感染について最大のリスク要因である

図 5.2 性的に活動的な若者は、HIV 感染率が高い国でもコンドームを使用していない



出所：1997-2004年に実施された人口動態保健調査。

注：左軸の数値は直近の性交でコンドームを使用したと回答した15-24歳の者の割合。

にもかかわらず、半分以下にとどまっている（図 5.2）。HIV が蔓延している諸国でさえ、大勢の若者は無防備な性交をしている。このような若者は HIV 感染のリスクがより高い。HIV 感染率が比較的高いモザンビークでは、若者の性的活動は一般的であるが、コンドームを使用している割合は低い。性的に活動的な少年のうちコンドームを使用している人の割合は、マリ の 20% からザンビアの 50% までの範囲内にとどまっている。少女については、コンドーム使用の割合は結婚している人よりも、性的に活動的な未婚者のほうが高い。ウガンダでは、最近の性交でコンドームを使った少女の割合は、未婚者では 50% 強であったのに対して、既婚者ではわずか 3% にとどまっている。

コンドーム使用の割合が未婚の女子よりも既婚の女子の間で低いのは、後者は妊娠を計画しているからかもしれない。しかし、ブルキナファソ、ケニア、ザンビアでは、コンドームを使用しなかった既婚の女子のなかで、2 年以内の妊娠を計画していた人の割合は 3 分の 1 以下にとどまり、残りは妊娠を回避しようとしていた^{注27}。無防備な性交をすれば、既婚の若い女子でも感染するリスクが高まる。サハラ以南アフリカに関する最近のデータによれば、HIV 感染が若い既婚の女子の間でもっとも高い増加率を示している。これは主として、年下の女子は年上の男子と結婚しているが、その男子が（婚外のパートナーとリスクな性交をすることによって）感染している可能性が高いからであろう^{注28}。ウガンダ農村部に関するある研究では、20 歳未満の女子について、既婚者の HIV 感染率は未婚者の 3 倍に近かった（17% 対 6% であった）^{注29}。

権力の不平等とリスクな性交。 リスクな性活動の可能性は貧しい若者のほうが高い。安全な性交の交渉に関して弱い立場にある、あるいは強制的な性交や交換条件の性交を経験する可能性が高いからだ^{注30}。強制的な性交は若い女子を HIV やほかの性感染症のリスクにさらすことになり、さらに、そのリスクは肉体的な暴力に伴う負傷によって高ま

ることになる^{注31}。南アフリカのソウェト州にある産婦人科病院に検診に来た女子の20%以上が、金品との交換条件で「第1位ではない」男性パートナーと性交をしたと回答している^{注32}。世界中の人口動態家計調査に基づくデータによれば、15-19歳の未婚女子の13%は調査直前の4週間内に、金品との交換を条件に性交をしていることが示されている^{注33}。

アフリカでは、あるいはそのほかの状況下で、「おじさま」という現象が一般的に見受けられる。サハラ以南アフリカに関する45件の研究によれば、未婚の年長者との性交は多くの諸国で思春期の女子には広く認められてい^{注34}。HIVの蔓延を受けて、感染を避けるために、年上の男子が年下の女子と性交をする割合が増えたということを示すデータすらある^{注35}。取引として性交をしたと回答した女子は、年齢やパートナー数を制御すると、HIV陽性である確率が50%も高くなっている。

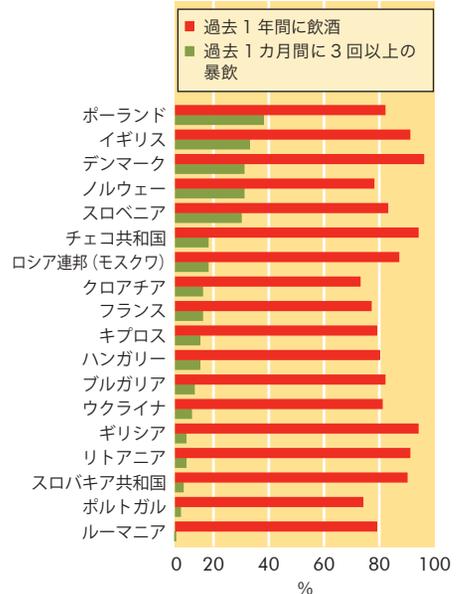
健康行動、習慣形成、および不可逆性

若者に情報が欠如している一因は、経験不足にある。思春期は実験の時期である。この実験はアイデンティティや帰属心を形成するだけでなく、行動、選択肢、結果に関する情報を修得することも目的となっている。人間は老若にかかわらず、行動を選択するが、それがもたらす喜びや利益は異なるからだ。このような行動がもたらす喜びのなかには利他的である一方、コストのほうは持続的なものもある。実験は習慣や中毒につながり、そうなると、破滅的で、打破するのがきわめてむずかしくなることがある。

選好は時とともに変化するかもしれないが、行動は不可逆的な結果をもたらすこともある。現在の若者は将来的には、特に結果に苦しみ始めた時には、若い頃に違った決定をしておけばよかったと思う公算がきわめて大きいであろう。このような悪影響の多くにおいて、若いときの行動が原因で起こる障害を後の人生において取り消すのは不可能である。特にがん、糖尿病、心臓病などの非伝染性疾患は、治療が高価であるにもかかわらず、効果がないことが多い。

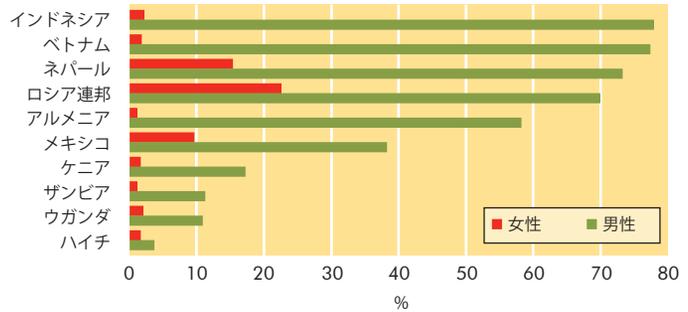
アルコール、タバコ、薬物。 アルコールは世界で一番広く摂取されている薬物である。過去1年間にアルコールを摂取したことのある人の割合は、15歳以上についてみると約半分に達している^{注36}。パターンの解釈はむずかしい。適度の飲酒は若者の場合でさえ、一般に是認されている国が多いからである。飲酒の経験があると回答した若者の割合は60%を超えており、そのうち10-30%は暴飲している(図5.3)^{注37}。イギリスでは、16-24歳の若年層が総人口のなかで最大の酒飲みであり、禁酒の可能性がもっとも低い年齢層となっている^{注38}。途上国に関する限られた資料からは、若者がもっと年下の頃からアルコールを飲み始めて

図 5.3 15-19歳の飲酒が一般的な諸国もなかにはある



出所: Hibbell 他 (2000); Bloomfield 他 (2003) のデータに基づき算出。
注: 「暴飲」は立て続けに5杯以上の飲酒をすることと定義されている。

図 5.4 多くの若者、特に男子が喫煙している



出所：インドネシアは 15-24 歳に関する Adolescent and Youth Survey (2002-03)、メキシコの喫煙率は都市部の 14-22 歳に関する調査、ベトナムは Ministry of Health and General Statistics Office, UNICEF, and WHO (2005) による 14-25 歳に関する調査、ロシアは 15-24 歳に関する Longitudinal Monitoring Survey (Round 6) に基づく。これ以外は、2000-04 年に実施された 15-24 歳に関する MEASURE Demographic and Health Surveys から入手。

注：数値は現在、紙巻タバコ、パイプタバコ、その他タバコ製品を吸っていると答えた人の割合を示す。

いることが示唆されている。少年は少女よりも飲酒、しかも暴飲の可能性が高い。ただし、少女の飲酒が少年と同じ水準に接近している、あるいは凌駕している国（特にラテンアメリカ）もなかにはある。

アルコール摂取開始の年齢が早いことと、アルコール依存度やアルコール関連傷害の両方が増加していることとは関連している。南アフリカの 3 都市の病院を調査したところ、外傷センターを訪れた患者の 61% はアルコール陽性反応がある。その数字は暴力沙汰の場合は 74%、交通事故は 54%、ほかの事故による外傷では 30% となっている^{注 39}。アルコールや薬物を乱用する若者は罪を犯す確率が高く、薬物乱用は暴力に関しては最大のリスク要因である^{注 40}。南アフリカの 3 都市にある 9 か所の警察署で逮捕された 960 人を調べたところ、そのうちの 22% は犯罪が起こったとされる時点で、アルコールの影響下にあった^{注 41}。

1 人当たりのタバコ消費量は先進国では減少傾向にあるが、多くの途上国では男女とも増加傾向をたどっている。1970-90 年で見ると、タバコ消費量は低所得国および中所得国では年率約 3.4% 増加していたと推定され^{注 42}、かなり若い時から喫煙し始めている^{注 43}。紙巻タバコ、パイプタバコ、噛みタバコのうち、どれを使用しているかは、国により大きく異なっている（図 5.4）。インドネシアの喫煙者はほとんどがクローブ（丁子）タバコを愛煙しているが、これはタール、ニコチン、一酸化炭素の含有量がアメリカのタバコの 2 倍ある。また、15-19 歳の喫煙比率は 1993 年の 32% から、2000 年には 43% に上昇している^{注 44}。喫煙していると回答している少女は少年よりも少ないが、途上国全体では少女の喫煙率は上昇傾向にあるようだ^{注 45}。

違法薬物を試している若者は少なく、常習者としていろいろな問題が出てくる人となればさらに少ない。しかしながら中毒や、限定的な使用でも重大かつ命に関わるような状態になるのを回避するためには、実験的な使用を防止する措置が必要であろう。先進国か途上国にかかわらず、若者は大麻、アンフェタミン、コカイン、ヘロインを試し、溶剤、接着

ボックス 5.1 薬物を乱用している浮浪児たち

WHOの薬物乱用局は、浮浪児（street children）について揮発性物質の吸引が特に問題であると指摘している。途上国の浮浪児の間で有機吸入薬の使用がほぼ普遍的になっていることに対処するためには、防止策や介入策が緊急に必要であると勧告している。

カイロでは浮浪児が多く、しかも急増している（2001年現在15万人）。調査対象者の約3分の2が薬や溶剤を常用している。違法物質を摂取した者のうち、97%はシンナー遊びをしたことがあると回答している。ほかの物質としては、大麻、ハシシュ、溶剤、処方薬などがある。薬物を摂取する理由としては、仲間の圧力、ストレス解消、安眠、苦痛・暴力・飢餓を凌ぐためなどがある。非浮浪児を直接比較した研究はないが、エジプトの大学生による最近の研究によると、

非浮浪児の場合、大麻の経験者は7%、溶剤は18%であることがわかった。

パキスタンのカラチ、ラホール、ペシュワール、クエッタにおける15-16歳の浮浪児に関する研究によれば、薬物を使用したことがある者のうち90%は、すべて地元の市場で入手が容易な接着剤、ガソリン、ペンキ希釈剤などを吸引したことがある。このうち3分の2近くは2年間以上にわたり、このような物質を吸引していると回答している。約3分の2は一度も学校に行っていない。乞食、洗車、ごみ漁りをして稼いだお金の半分以上を薬物に使っている。

出所：Refaat (2004); United Nations Office on Drugs and Crime (2004); UNODCCP (2002); WHO (1999).

剤、ガソリンを吸引している。揮発性の化学物質の吸引は政策当局は比較的不いがしろにしているが、きわめて危険であり、急激な吸引は致命的なことがある。若者は溶剤乱用の可能性が高い。家や店で簡単に入手できるからで、特に浮浪児が危ない（ボックス5.1）。

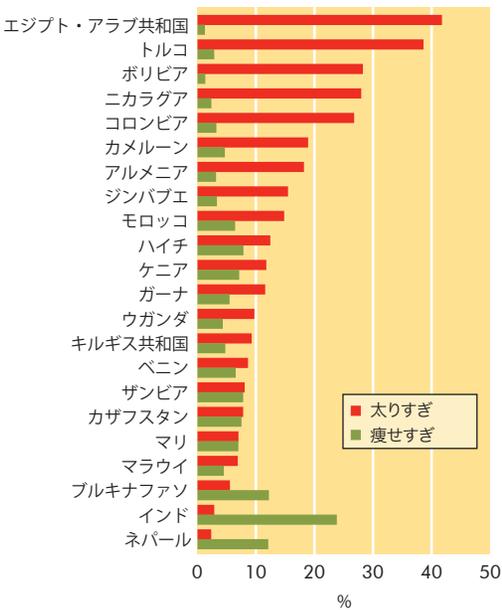
違法薬物の使用は先進国のほうがはるかに多いが、途上国でも増加している。中央アジアを筆頭に多くの地域では、普及度は先進国の水準に近づきつつある^{注46}（若者の薬物乱用に関する推計値は、唯一入手可能な学校の生徒を中心とする小規模な研究に基づいている）。注入薬物使用者は世界全体で1,300万人おり、そのうち78%は途上国と体制移行国に集中しているが、ほとんどが若者であると推定される^{注47}。それ自体が致命的であることに加えて、注入薬物使用は感染針の共有や体液のやり取りを通じて、HIVに感染するリスクを高めている。

食事法と運動。 座っていることが多い生活スタイルに、塩分や飽和脂肪の摂取過多と野菜や果物の摂取過少が組み合わさると、肥満、高血圧、高血中コレステロール、心臓病や糖尿病など非伝染性疾患になることがある。悪い食事法は世代を超えて伝わっていく。栄養不良の母親が生んだ子供は、大人になった時、太りすぎ、つまり肥満になるリスクが非常に高い^{注48}。

悪い食事法と運動不足が健康面でもたらす結果は、一般には豊かさの病気であると考えられてきた。しかし、このような非伝染性疾患は豊かな国の生活スタイルの病気というにはほど遠く、食料アクセスが改善し、食事法が変化するという形で、社会経済的に急速な改善を経験している人々の間ではかなり一般的なようである^{注49}。中国、エジプト・アラブ共和国、インド、メキシコ、フィリピン、南アフリカのデータをみると、過去20年の間に、飽和脂肪、糖分、精製食品の多い食事法への大きなシフトが明らかである一方、穀物、野菜、豆類、ナッツのシェアは横ばいしないし低下している^{注50}。

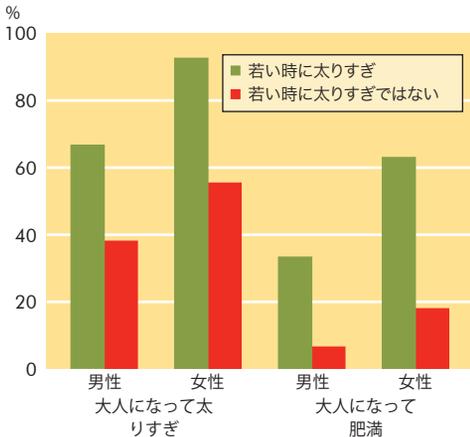
肥満は低所得国や中所得国でも急速に一般化しており、特に貧困層で

図 5.5 途上国の若い女性は多くが太りすぎ



出所：2000-03 年に実施された人口動態保健調査。
 注：インタビューした女性全員（既婚者と未婚者の両方）の体重を測定した。基準人口の年齢別 BMI の区分に応じて、15-24 歳の女性を太りすぎ（百分位で見て 85 番目超の層）と痩せすぎ（同 5 番目未満の層）に分類した

図 5.6 若い時に太りすぎだと、大人になってからも太りすぎの確率が高くなる



出所：Alexis Murphy, International Food Policy Research Institute, 2005 (INCAP Longitudinal Study, Guatemala, 1987-2004, IFPRI を使っている) との個人的な通信。
 注：太りすぎは BMI25 超、肥満は BMI30 超であるから、肥満の人は太りすぎでもあるといえる。

「酒を飲み、麻薬をやり、複数の女の子と性交していることはわかっている。変えたいとは思っているが、そうするだけの十分な意思がないのだ。」

ペルー、コマスの若い男子暴力団員、
 2006年1月

は割合が急増している^{注51}。メキシコ農村部の低所得層に関する最近の調査によれば、成人女子の60%、成人男子の50%強は太りすぎである^{注52}。多くの国で、若者は痩せすぎというよりも太りすぎの傾向があり、特に女子はそのリスクが高い(図5.5)。これは食事法と運動のパターンに大きな性差があることが一因である。メキシコ都市部では、運動していると回答した割合は、男子の半分以上に対して女子はわずか3分の1であった^{注53}。

悪い食事法と運動不足に伴う不健康という結果は、途上国の多くでますます一般化しつつある。中国の大都市では、18歳以上の人で高血圧症の割合は1991年の12%から、2002年には19%にまで高まっており、第2種糖尿病についても同じく4.6%から6.1%に増加している。エジプトやメキシコでは、糖尿病の割合は10%と推定されている^{注54}。

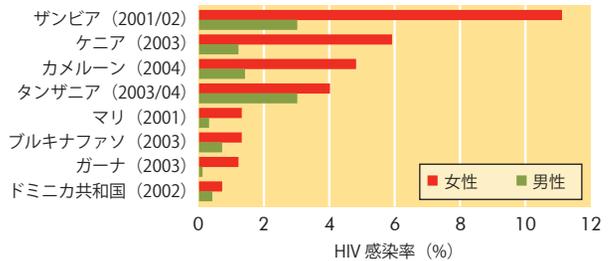
栄養の習慣とその結果は長期的に安定しているので、習慣が形成過程にある思春期の間に介入すれば、大きな成果があるだろう。グアテラマの長期的なデータによれば、若い時に肥満だと大人になってからも肥満になる確率が大幅に上昇する(図5.6)。

現代の若者が直面しているリスクは、いろいろな面で、前の世代よりも大きく、その結果もより致命的になる可能性がある。それはHIVやエイズの広がりにもっとも明確に現れており、若者の間に蔓延しつつあるため(図5.7)、無防備な性交のリスクが著しく高まっている。現代の若者は高カロリー食品をより多く摂取しているが、座っていることが多い生活スタイルなので肥満になりやすく、高血圧、心臓病、糖尿病につながりかねない。さらに、これには世界中で、タバコ製品の積極的な販売と喫煙の増加が追加されている。したがって、若者にとっては選択肢があまりにも幅広いため、適切な選択をして、リスクな行動を回避することがより困難になっているのである。

健康的な行動を実践できるように若者の能力を強化する

健康増進の中心的な要素は、保健教育を提供することによって、若者に行動を変えさせ、健康的な行動の採用を奨励することにある。しかし、行動の変更というのは、健康増進に関して達成がもっともむずかしい目標の1つである。近年、特にHIV防止に関連した保健教育の経験によれば、知識の変更だけでは行動を変えさせることはできないだろう^{注55}。

図 5.7 15-24 歳の若者の HIV 感染比率は、特に女子について高い



出所：人口動態保健調査および Tanzania HIV/AIDS Indicator Survey.

しかし、ウガンダとジンバブエ東部に関する資料によれば、行動の変更は可能であることが示唆されている。その地域の若者は性交を先延ばしにしており、それが HIV 感染率の低下につながっている^{注56}。いくつかのプログラムを検証したところ、健康リスクに関して文化的に適切な形で教えたり、健康的な行動を実践する若者の能力を高めたりする（パートナーと安全な性交について話し合うなど）ことで、行動が変わる可能性が高まることが示されている。

若者に対する学校教育の提供は、彼らの行動を変えるのに有効な方法であり得る。データが示すところによれば、教育と健康の間には強い関係がある。健康的な決断は教育や経済成長によって促進することができ、そうすれば、生涯賃金の増加と将来的により良い生活が送れるという展望が開ける。達成可能で豊かな将来を強く感じることができれば、人々は勇気付けられて健康で長生きしようという気にもっとなるだろう。しばしば「社会的ワクチン」と呼ばれている教育のことを、多くの人は若者がリスクな行動に走らないようにするためのものだと考えている（ボックス 5.2）^{注57}。若者の教育アクセスを改善する政策も、行動を変えさせるのに有効な政策であろう。第 3 章と第 4 章では若者の教育や労働市場の機会へのアクセスを改善する方法を検討したので、本章では健康に対する行動を改善するための投資に焦点を絞ることにしよう。そのなかで、正式な保健教育というのは、重要ではあるが、単に 1 つの決定要因でしかない^{注58}。

ボックス 5.2 行動様式の変化に対する教育の役割

途上国および先進国の両方に関する研究によれば、教育程度が高い人ほど、喫煙、飲酒、性交、あるいは運転中のシートベルト着用など生活スタイルに関して、健康的な選択をしている。インドネシアでは、貧しい無教育な若者ほど喫煙し、教育水準が高い人ほど喫煙しない。メキシコの都市部では、中等学校修了が期待できる若者の間では、喫煙、リスクな性交、飲酒の割合が低い。ケニアの農村部では、コストが高いため教育の修了を期待できない生徒が多いが、無償の制服（および性教育）を提供したところ、リスクな性交の著減がみられた。女子生徒の妊娠が減少したことがその証拠である。アメリカでは、学校の授業に出席して、学校に参与している生徒ほど、リスクな行動をとる可能性が低い。現在および生涯にわたる雇用や収入や賃金の展望が明るいほど、若者がリスクな行動に走る公算はやはり低くなる。若者の賃金と雇用が高水準にある南アフリカのコミュニティでは、コンドームを使用する若者の割合が高い。ウガンダでは HIV が蔓延しているが、サハラ以南アフリカでこの感染症がまだ初期の段階だった頃、教育のある人の中で感染率が高いとみられていたが、実際には教育水準とは負の相関関係がみられる。

教育はなぜ健康的な行動の採用につながるのだろうか？ 学校教育とリスクの少ない行動との間に観察される関係は、教育が健康であることにかかわる私的な投資収益率を押し上げることが一因となっている。教育によって、若者は将来感や、現在にとっても何らかの意味をもつ形で将来の自分を想像する能力をもつことができる。また、賃金やそのほかの生活機会に関する展望も改善する。これが教育のある若者にとっては、安全な行動をとうろうという強力なインセンティブになる。最後に、人々は教育によっても、健康情報をよりうまく処理する能力が身に付く。このようなことすべてが、教育のある人のほうが健康的な行動をする理由の説明になるであろう。しかし、このような観察上みられる関係には、「選択効果」も一因になっている可能性がある。自分の将来を高く評価する人は授業にも出席するということである。

出所：Blum and Nelson-Mmari (2004); De Walque (2004); Dupas (2006); Gertler 他 (2006); Gruber (2001); Kaufman and Starvov (2004); Kenkel (2000); Strauss and Thomas (1995); Witoelel, Rukumunaykit, and Strauss (2005); World Bank (1999b).

行動を変えるには情報が必要である

学齢期の児童向けを中心に、保健教育プログラムがある国は多い。しかし、学校ベースの保健教育プログラムの有効性は不透明であり、検証した結果をみる限り、有効性には大きなバラツキがある。保健教育には、清潔な水や衛生、栄養、薬物乱用、感染症、暴力、性および生殖保健などに関する情報を含むものもある。タンザニアのルシヨト地区における「児童開発のためのパートナーシップ」という学校ベースのプログラムは、蠕虫感染と衛生観念にかかわる教育を提供している。プロジェクト開始時点では、飲料水やトイレ使用後に手洗い用の水を提供している学校は皆無であった。1年目が終わるまでに、対象地域のすべての学校が両方とも提供するようになっていた。対象となった学校では知識と習慣が改善したわけであるが、それ以外の学校では改善がみられていない。15カ月後の追跡調査によれば、健康的な行動の多くは対象となった学校では維持されていた⁵⁹。

学校ベースの保健教育プログラム。 学校ベースのプログラムに関する評価はほとんどが性教育に焦点を当てている。性教育は安全な性行動に関する知識を増やして、その採用を奨励するものである⁶⁰。学校プログラムであれば、就学率の高い諸国においては確かに大勢の若者を対象にすることができるだろう。しかも、特に初等学校において就学率は著増しているので、学校ベースの健康情報キャンペーンの潜在的な聴衆も拡大している。体系化した学校という環境は、若者に体や安全な健康行動のことを教えるのに好都合であろう。このプログラムは性教育を制度化して、教育省がそれを正式な方針にした際にインパクトを大きくする機会だけでなく、大勢の若者やその教員に手を差し延べる機会も提供するものとなっている。性教育が若者の性活動を増大させたという徴候はない⁶¹。

ナミビアにおける無作為な検証によれば、児童が受けた保健教育は安全な性行動を促進している（ボックス 5.3）。途上国における学校ベースの性教育プログラム 21 件を研究したところ、ほぼすべてのプログラムで、生殖保健に関する知識や態度に対して好影響があった⁶²。しかし、この研究のすべてが行動を評価しているわけではない。その評価を実施したものは少ないが、そのなかの 1 つによれば、ジャマイカの 11-14 歳の性活動が活発な若者の間で、コンドーム使用が短期的には増加したものの、その効果は長期的には消えていく。チリ、メキシコ、ウガンダのプログラムでも若い 10 代が対象になっており、性的に活動的な若者について性活動の減少と避妊手段利用の増加がみられる。

「リスクをどうやって防ぐかはわかっている。でも、知識を実践に移さないことが多い。それが生活のリズムだからなのだ。」

ペルー、コマスの若い男子暴力団員、
2006 年 1 月

すべての若者に届くようにマスメディアとソーシャル・マーケティングを利用する。 学校ベースのプログラムは就学していない若者を対象外にしている。さらに、このようなプログラムはほとんどの場合、大勢の若者が学校をすでに去って（第 3 章）、しかも、性交し始めた後の中等

ボックス 5.3 ナミビアにおける HIV リスクの削減

ナミビアの青少年スポーツ省は、「自分の未来は自分で選ぶ」(My Future is My Choice)というカリキュラムベースのプログラムを打ち出した。これはアメリカの公立学校における9-15歳のアフリカ系アメリカ人を対象にした「子供重視」(Focus on Kids)というカリキュラムを模倣したものである。これは意思伝達スキルや意思決定スキルに加えて、生殖生物学、HIV/エイズ、薬物乱用、暴力に関する基本的な情報を、14回にわたって提供するものである。この介入措置は中等学校10校の9-11学年(15-18歳)のうち、無作為抽出された若者向けである。

参加者のHIV/エイズ、生殖、コンドーム使用に関する知識は、対照グループとの比較で改善を示した。いくつかの指標でみると、参加者の性交に対する態度も改善している。授業を受けた直後は、コンドームの使用が増えたようで、向こう6カ月間についてもコンドームを使うつもりだと回答している。

プログラムに参加した時点で純潔だった参加者のなかでは、対照グループとの比較では、12カ月後でも特に女子を中心に純潔を守った割合が高かった。ただし、純潔を守ったと回答した比率そのものは、両グループとも大幅に低下している。コンドームに関する知識や使用意欲は12カ月たっても強固なままであった。コンドームの入手および使用の方法は理解しているし、コンドーム使用に関して消極的なパートナーをうまく説得できる、と回答した参加者が多かったのである。

このような結果は自己申告による行動に基づくもので、報告書の執筆者もバイアスがかかっている可能性を認めている。将来的には生物学的な結果(妊娠、HIVや性感染症の感染率)に対する影響も検証すれば、有益であろうと指摘している。

出所: Fitzgerald 他(1999); Stanton 他(1999).

学校で提供されている、基盤の広い情報、教育、報道プログラムなら、ソーシャル・マーケティングやコミュニティ単位の広報キャンペーンを通じて、若者の健康の変化を狙うことができるだろう。学校におけるカリキュラムベースの教育と性教育プログラムに加えて、そういう努力には、若者の知識、態度、行動に影響を与えるために、ユースセンターを通じた青少年育成プログラムやマスメディアの利用が含まれる。

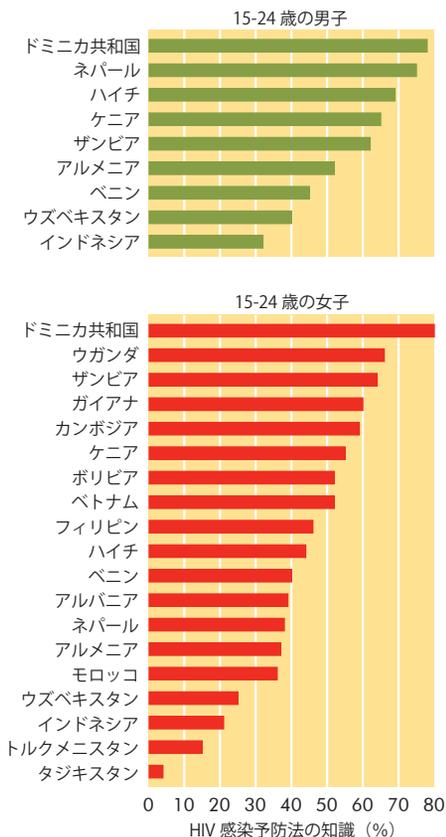
マスメディアなら若者やコミュニティ向けに健康問題に関する情報を提供することができ、原則として、態度、信念、行動を形成することができるだろう。マスメディアのキャンペーンは知識を著しく高めてはいるが、その行動に対するインパクトは限定的である。ボツワナ、カメルーン、ギニア、南アフリカの「青少年性的保健ソーシャル・マーケティング」(Social Marketing for Adolescent Sexual Health: SMASH)は、知識は変えたが行動は変えていない^{注63}。パラグアイの「芸術と役割」(Arte y Parte)プログラムやジンバブエの「青少年責任増進」プロジェクトも、同じような結論に達している。

放送メディアは届く範囲が広いので注意を喚起することはできるものの、それが行動を変化させたという証拠はほとんど見当たらない。ニカラグアのSexto Sentido(「第六感」)というドラマは70%、13-17歳に限れば80%もの視聴率を獲得した^{注64}。さらに印象的なのは、南アフリカで幅広い人気を誇っているSoul CityやSoul Buddyzといったドラマは、毎週、1,300万人の視聴者を獲得しており、キャンペーン全体(ラジオ、テレビ、印刷媒体)としても推定で1,600万人に届いている。Soul Cityを評価したところ、視聴者や読者の健康リスクや健康の選択肢に対する関心は一貫して高まっていることがわかった、しかし、そのような評価は視聴者とそうでない人々との間に以前から存在していた相違を調整していない。行動の変化とか、妊娠や性感染症(STI)など客観的な指標も検証されていない^{注65}。

「性交の知識はどうやって入手したらいいかわからない。それはいつの時代も公の場では絶対に口にしていない話題なのだ。」

中国の男子大学1年生，18歳，
2005年12月

図 5.8 HIV 感染予防に関する ABC（禁欲・貞節・コンドーム使用）の知識が，若者には行き渡っていない



出 所：HIV/AIDS Indicator Database (MEASURE DHS) および 2000-04 年に実施した調査。

注：HIV 感染予防法の知識は，尋ねられた質問に対して，コンドームを使用すること，あるいは性交の相手は貞節で感染していない1人だけに限ることによって，HIV 感染を予防できる，と回答した人の割合を示す

若者開発プログラムや仲間教育プログラムは，設計や目標に大きな開きがある。若者開発プログラムは生活の選択肢やスキル，教育面での抱負，職業上の機会，心理的な育成ニーズに焦点を当てている。生殖保健に取り組んでいるものとそうでないものがあるが，各プログラムのさまざまな構成要因は一体となって，健康的な生活スタイルの促進に役立つことができる。本報告書の作成過程で意見を聞いたある若者グループは，HIV/ エイズや生殖保健に関する情報を若者向けにより効果的かつ魅力的にできるような，文化的で内容にかかわる方法を提案してくれた。これには，内容を短く具体的にする，メッセージを「日常生活に則したりリアルなもの」に保つ，そのメッセージをテレビ番組や広告と一体化する，ポップスターに HIV/ エイズに関する具体的な歌の演奏を依頼する，といったことが含まれている^{注66}。

仲間プログラムはコアとなる若者グループを起用して，手本になるような訓練し，仲間に対する情報，各種サービスへの紹介，避妊手段を提供してもらうものである。次のような健康の増進と開発にとって重要な要素が含まれているのが通例である。対象グループの社会的・文化的な環境との強い一体感，健康に関して前向きな態度や行動を支持する社会的な規範や価値観の促進，若者向けに設計されたプログラムへの若者自身の関与。このようなプログラムは，若者の多くが自分に似た人と相互交流するほうが好きで，生殖保健に関する主要な情報源として一般的に仲間を頼りにしている事実を活用したものである。

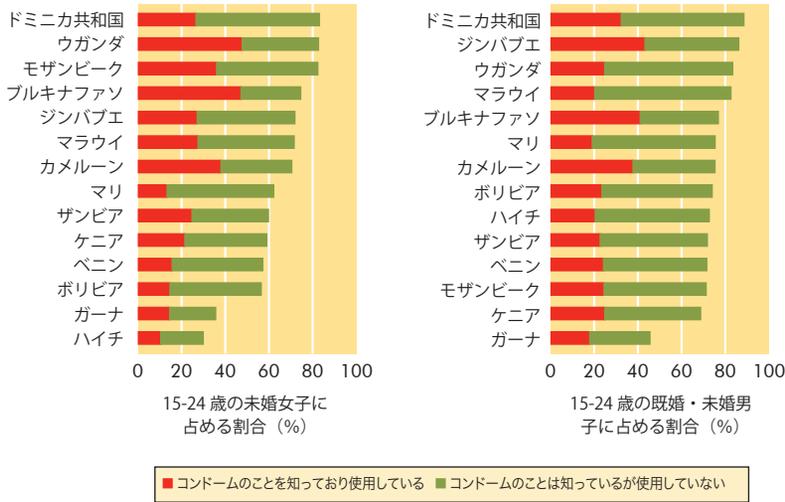
仲間教育プログラムに関しては，うまく制御された検証がほとんどない。ペルーのプログラムは知識や態度の改善，性的に活動的な男性の割合減少，避妊手段の利用増加に貢献した。ガーナとナイジェリアの「西アフリカ青少年イニシアティブ」は，対象地域ではリスクな性行動を削減し，カメルーンの「われわれ若者の仲間に加われ」(Entre Nous Jeunes) プログラムはコンドーム使用を増加させた^{注67}。

情報だけは必ずしも十分ではない——選好も重要である

「禁欲・貞節・コンドーム使用」(ABC) キャンペーンなど行動を変えるための介入策が，1990 年代以降における HIV 予防対策の主流となっている。このようなプログラムは人々に対して感染から守ってくれる行動を教えるということを目的としている。ウガンダが HIV 感染の増加を阻止するのに成功したのは，このような介入策を組み合わせたおかげである^{注68}。ほかの多数の諸国では，このような行動に関する知識は，ABC のメッセージがあるにもかかわらず限定的である (図 5.8)。

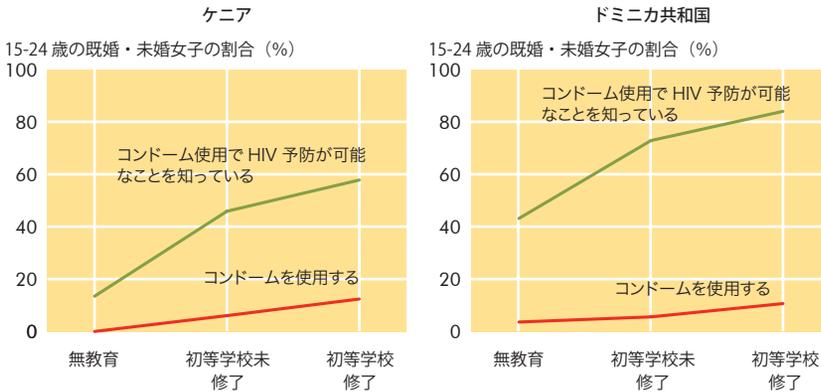
HIV/ エイズ・キャンペーンの ABC メッセージを知っている人々の間でさえ，その知識を実践している者は少ない。コ

図 5.9 コンドーム使用で HIV 予防が可能と知っているだけでは、必ずしもコンドーム使用につながらない



出所：1997-2003 年に実施された人口動態保健調査。
 注：棒グラフの長さは、コンドーム使用で HIV 伝染予防が可能だということを知っている、性的に活動的な若者の割合を示す。

図 5.10 コンドーム使用で HIV 予防が可能なることを知っている人の割合は教育水準とともに大きくなるが、知識と行動とのギャップも大きくなっている



出所：人口動態保健調査（ケニアは 2003 年、ドミニカ共和国は 2002 年）。
 注：「コンドーム使用で HIV 予防が可能なることを知っている」は、コンドーム使用で HIV 伝染予防が可能であることを知っている人の割合を示す。「コンドームを使用する」は、コンドーム使用で HIV 伝染予防が可能であることを知っている人を対象にしたサンプル調査に基づく。

コンドームで HIV を防止できると回答した若者のなかで、実際に使用している者はほとんどいない（図 5.9）。コンドーム使用率は、その入手方法を知っている人々の間でさえ低いことがわかっている。

教育水準が高い若者はそれが低い若者よりも、コンドームで HIV 感染が予防できるということがわかっており、コンドームを使用する確率が高くなっている。しかし、若者全体でみると、知識と行動の大きな格差は教育では埋められていない。実際には、コンドームの知識はコンドームの使用に比べて教育に対して感応的であるため、知識と行動の格差は教育によってかえって拡大している（図 5.10）。

人々がリスクな行動をするのは、それが利益をもたらすからだ。無防備な性交、喫煙、飲酒は、そのような活動に従事する人にとって短期

的な利益をもたらすと考えることができる。(利益をもたらす)活動と有害な結果の顕現との間には著しいタイムラグもあって、各人が直面するリスクは不確実である。例えば、エイズの病状がようやく顕在化するのウィルス接触から数年経過してからのことであり、1回の性交によって感染するリスクは人によって大きなバラツキがあるものの、わずか0.1%程度なのである^{注69}。将来の価値は現在に比べて低いことや自分は不死身であるという考えは、安全な健康習慣に関する知識を安全な行動に転換しようという若者の意欲に影響を与える。これは性交の場合には明らかであるが、ほかのリスクな行動にも当てはまる。

文化的、歴史的な規範に加えて、仲間の影響力も個人の行動に影響するかもしれないが、その仲間はリスクテイクを奨励する、ないしはリスク回避を思い止まらせる可能性がある。例えば、若い女性が性交についてパートナーと議論する、コンドーム使用にこだわる、あるいは性交のことを口にする事さえ、ほとんどあり得ない話であろう。さらに、時たまの行動さえすぐに習慣になる^{注70}。したがって、若くて、習慣やアイデンティティの形成プロセスにある時期に介入することが必須なのである。

知識と行動の格差を縮小するために選好を変える

若者は健康的な行動に関する情報を受け取っても、健康をリスクにさらすような選択をするかもしれない。行動を変えさせるための介入策は、伝統的には、正しい情報があれば若者はより良い選択を行うだろうという前提に立って、情報キャンペーンの設計と内容を重視している。しかし、本章で示してきたように、選好や意思決定能力の形成にも取り組むことが必要である。

健康情報キャンペーンの設計と内容。 健康教育、特に性教育に関係した多くの問題には、解決すべきことがまだたくさんある。何を教えるべきか、何歳で、どのような環境で、だれが、どういう方法で、というように、プログラムには大きな相違がみられる。通常、資金供与は少なく、教員は情報を効果的に提供する訓練を受けていない。多くの場合、プログラムは若者がすでに性的に活動的になっている高等学校で初めて提供される。性教育が若者の性的活動を増加させるということを示すデータがないにもかかわらず、すべての国で学校における健康プログラムの一環として性教育が行われている、ということになっていない^{注71}。ほとんどの諸国が中学生に性に関する情報を提供しているが、小学生に対してはぐっと少ない(表5.1)。栄養に関する情報を提供しているところも多いが、肥満に関する情報が盛り込まれていることは稀である。

正確かつ具体的な情報の提供は、曖昧あるいは一般的な情報の提供よりも有効である。学校ベースのHIV/STIプログラムは、一般的な生殖保健プログラムよりも行動にインパクトがあるだろう^{注72}。ケニアの学校ベースの性教育による介入策では、年長の男子の間ではHIV感染率

表 5.1 学校のカリキュラムで健康に関する具体的な話題を含めている諸国の割合 (%)

地域	薬物乱用		タバコ	栄養	特に肥満	国数	
	初等学校で HIV/エイズ	中等学校で HIV/エイズ (アルコールを 含む)					
サハラ以南アフリカ	93	86	46	54	79	7	28
南アジア (インドを除く)	0	100	75	75	75	25	4
インド諸州	13	100	13	13	100	13	8
東アジア・太平洋	83	100	100	83	100	50	6
ラテンアメリカ・カリブ	0	100	85	62	85	46	13
中東・北アフリカ	33	67	0	0	67	33	3

出所：Partnership for Child Development (2006).

注：各地域（国）には以下の国（州）が含まれている。**サハラ以南アフリカ**：ベニン、ブルキナファソ、カメルーン、コートジボワール、チャド、コンゴ民主共和国、エリトリア、エチオピア、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、ケニア、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ニジェール、ナイジェリア、ルワンダ、セネガル、シエラレオネ、タンザニア、トーゴ、ウガンダ、ザンビア。**南アジア**：バングラデシュ、ブータン、ネパール、スリランカ。**インド諸州**：アンドラプラデシュ、グジャラート、カルナタカ、マハラシュトラ、マニプル、ナガランド、タミールナドゥ、ウッタルプラデシュ。**東アジア・太平洋**：カンボジア、インドネシア、ラオス人民民主共和国、フィリピン、タイ、ベトナム。**ラテンアメリカ・カリブ**：アルゼンチン、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ブラジル、チリ、ガイアナ、ジャマイカ、メキシコ、パナマ、セントビンセント・グレナディン、トリニダードトバゴ、ウルグアイ。**中東・北アフリカ**：エジプト、イラン・イスラム共和国、イスラエル。

が高いということに関する情報を女子に提供したところ、世代間性交が減少するとともに、女子の妊娠も大幅に減少した（世代間性交はきわめて一般的であるという環境下で）^{注73}。メッセージにはさまざまな選択肢が含まれていなければならない。例えば、「禁欲」というような1つのメッセージしかないプログラムでは、STIを減らすことはない。情報を反復によって強化することも必要である。複数のセッションを数年間にわたって行うプログラムは、単に1回ないし1-2回だけのプログラムよりも効果的である^{注74}。

健康情報キャンペーンは対象となる視聴者のメッセージ吸収能力に配慮しなければならない。就学中とはいえ基礎的な識字スキルや数量的思考スキルを修得していない若者が大勢いるため、健康教育カリキュラムの有効性に関する問題が持ち上がっている（第3章）。ウガンダのHIV情報キャンペーンでは、教育程度の高い参加者はそれが低い参加者よりも利益を享受した^{注75}。もしすべての若者を対象とするのであれば、プログラムの内容と教授法をわかりやすくしなければならない。

態度と選好を直接的に変えさせる。 近年、情報は必要であるが、健康行動を変えさせるには不十分であるというデータを受けて、介入策は、命令あるいは説得のいずれかによって、選好に変化をもたらすよう設計されている。これまでの経験は、行動の変更を命令する、すなわち特定の選択肢を強制するのは成功の可能性が低いことを示唆している。「純潔誓約」(virginity pledge) や「結婚まで禁欲のみ」(abstinence-until-marriage) というプログラムはかなり人気を博し、評価と解釈がむずかしくなっている。2001年に公表された先進諸国に関する研究論文のサーベイによると、そういったプログラムが性的活動ないしリスクに対して、永続的なインパクトを与えたという証拠はないとされている^{注76}。ほかの研究によれば、純潔誓約は初体験を遅らせるかもしれないが、STIや妊娠の発生に対しては何のインパクトもないとしている。いざ性交になると、誓約した人は、誓約しなかった若者に比べて避妊手段を講

じる可能性がずっと低い^{注77}。

精神保健サービスは若者が健康的な決定を行うインセンティブを変化させることができる。憂鬱だったり、自尊心が低かったりすれば、過度なリスクテイクにつながりやすいためである。同様に、主として先進国に関する研究によれば、規則的な肉体運動やスポーツは、成人期における多数の慢性病のリスクを低下させ、ストレスや憂鬱を削減し、自尊心を改善することができる^{注78}。スポーツプログラムによっても、情報が普及し、若者は権限を与えられ、怠惰な若者は忙しくなって、犯罪から遠ざかることになる^{注79}。ケニアの「マサレ青少年スポーツ協会」(Mathare [地名] Youth Sports Association) は、スポーツを組織するだけでなく、スラム街に居住している何千人という若者をコミュニティ開発活動に従事させ、HIV を初めとするさまざまな問題に関する情報を提供している(第7章)^{注80}。

ボックス 5.2 が示すように、教育は単に情報の通路を提供するだけでなく、健康行動にとって少なくとも2つ有益な効果を及ぼす。第1に、情報を吸収する個人の能力を高め、第2に、将来に対する期待と態度を変えることができる。例えば、教育程度の高い人ほど、将来を高く評価して、将来をもっとゆっくり割り引く可能性が高い(ボックス 2.7 を参照)。また、割引率が高い人ほど、あるいは現在の相対的価値を高く評価する人ほど、肥満になる確率が高い^{注81}。

若者の将来感を高めることが、「生活スキル」を重視した健康介入策の重要目的の1つである。これには批判的に考える、自己主張をする、意思決定におけるコミュニティ、家族、性差の影響を理解する、という能力が含まれる。ケニアにおけるある若者向けの生活スキルのプログラムによれば、比較グループと比べて、男性の参加者はコンドーム使用をしている、女性の参加者は性交相手の数が少ないと回答する割合が高いことがわかった^{注82}。多数の生活スキル・プログラムが情報を提供するために、若者を仲間の教育者として関与させている(ボックス 5.4)。ジンバブエで継続中の「レガイ・ツイブ・シリ」(Regai Dzive Shiri。シヨナ語で『卵を食べないでヒヨコにしよう』という諺)プロジェクトからの暫定的で逸話的なデータによれば、「女子は頭を高く上げて歩く」とか、男子は「女子は最近誘惑するのがむずかしくなった!」と苦情をもらっていると聞いた観察が指摘されている^{注83}。

うまく設計された評価の必要性。 私的で、検証がむずかしく、強力な文化的規範に従った行動というのは変わりにくいものである。したがって、このような行動に影響を与えることを意図した健康教育プログラムのインパクトは、評価をするのがきわめて困難なことがわかっている。例えば、性教育は知識と自己申告した行動の一部の両方に影響を与える可能性はあるものの^{注84}、このようなプログラムが客観的に測定された結果に有益なインパクトをもたらした、というデータはほとんどない。たいていの研究は行動の変化よりも、むしろ知識の変化を評価する傾向

「ベトナム人の多くは、性教育は特定の行動/活動への「鍵」を若者に提供していると考えている。しかし、困難な状況下で迷子になるよりも、鍵は渡しておいたほうがよいと思う。」

ベトナム、ホーチミンシティの若者との協議会でノートをとっていた若者、
2006年4月

ボックス 5.4 ソーシャル・マーケティングは行動を変えることができる——カメルーンの「若者の前途」プログラム

「若者の前途」(Horizon Jeunes) は就学とは無関係に、都市部における 12-22 歳の若者を対象にした生殖保健プログラムで、国家的なソーシャル・マーケティング・キャンペーンの一環である。性交の開始を遅らせる、性交をするなら HIV や STI を防止するためにコンドームを使う、という 2 つの重要なメッセージを、さまざま経路を使って若者に伝えることが目標である。若者に優しいこのプログラムには仲間の教育者がいて、国家的なキャンペーンのなかで謳われている「慎重プラス」(Prudence Plus) というコンドームを彼らが配布する。未婚の若い女性は生殖保健サービスの受領を拒否され

ることが多かったが、同サービス提供者に対してはその提供も勧告された。

「若者の前途」プログラムは、若者がもっている生殖保健に関する知識を拡充して、行動を変化させた。コンドームを使用したことがある女性の比率が実験グループでは 58% から 76% に上昇した。これとの比較で、対照グループでは 53% から 50% に低下した。

出所：Alford, Cheetham, and Hauser (2005).

にある。

Alford, Cheetham, and Hauser (2005) は、若者向けの健康介入策に関する 200 件近くの研究をレビューしている。そのうち 10 件は介入と評価の両方で成功の基準を充足している。その 10 件のうち、客観的に測定された健康状態に何らかのプラス効果を示したのは、わずか 2 件にとどまっている。Kirby, Lepore, and Ryan (2005) や Kirby, Laris, and Roller (2005) が行った一連のレビューによれば、プログラムには知識、価値観、自己申告の行動にインパクトがあったといえる強固な証拠がみつかった。後者がレビューした 83 件の研究のなかで、3 分の 2 には自己申告の性的行動ないし結果に大きなプラス効果があった。しかし、83 件のうち生物指標があるのは 9 件にすぎず、その 9 件の中で健康に関する結果にプラス効果があったのはわずか 3 件であった。

行動を慎重に観察している研究でも、報告にバイアスが生じやすい自己申告による行動を頼りにする傾向が強い。ジャマイカの学校ベースの家庭生活教育プログラムを 3 年間にわたって評価したところ、介入の対象になっている学校の生徒は比較グループに比べると、自分の性的活動の回答に一貫性が欠けている可能性が高いことがわかった^{注 85}。健康教育プログラムの効果を信頼できるような形で推定するためには、妊娠や STI 感染率など客観的な結果を用いなければならない。この結果というのは後になって初めて顕在化するので、研究のほうは適切な期間にわたって行動を評価する心構えでなければならないだろう。

健康的な選択をする機会を増やす

保健サービスへのアクセスを改善すれば、安全な行動をとるよう若者に奨励することができる。逆に、悪い選択をする機会を制限するのも有益かもしれない。入手可能な機会は、その入手可能性を直接変更するか、あるいは価格を変更することによって、変えることができる。喫煙や飲酒については、税金、広告禁止、販売制限などによって需要を削減できるのである。

保健サービスへのアクセスを改善する

若者に安全な性交の実践について情報を提供すれば、コンドームの使用が増加するであろうが、そのためには若者がコンドームを販売している薬局や診療所にアクセスできることが前提である^{注86}。コンドームのソーシャル・マーケティングは、薬局や小売店を通じて、若者のコンドーム採用を改善することができる。カメルーンの「若者の前途」(Horizon Jeunes) プログラムは、保健教育活動と仲間の教育者によるコンドーム配布を組み合わせたものである。全国的なソーシャル・マーケティング運動の一環として、そのプログラムは若い女子のコンドーム使用を増加させた(ボックス5.4)^{注87}。コンドームはユースセンターなど若者が集う場所でも配布することができる。このアプローチの目標は、レクリエーション活動も可能である快適な環境下にいる若者に話しかけることである。しかし、ラテンアメリカやアフリカにおける介入策の経験によれば、そのようなセンターは性的に活動的な若者を変えるのに有効ではないことが示されている^{注88}。

既婚者か未婚者か、あるいは就学者か非就学者かは問わず、すべての若者を対象にするためには、複数のコンドーム使用促進戦略を調整する必要がある。しかし、生殖保健プログラムは往々にしてSTI 予防プログラムとは分かれている。避妊用途(配布は家族計画サービスによる)とSTI や HIV 感染を予防するため(配布はSTI サービス、HIV 検査・相談サービス、コンドームのソーシャル・マーケティング運動による)のコンドームでは、資金供与と介入の双方がやはり分かれているのが普通である。

このような分離は問題である。若い既婚女子は、望まない妊娠防止のためにほかの避妊手段と比べて、一般的には有効性が劣るとされているコンドームを使う可能性が低いからだ。そうすると、若い既婚カップルはSTI に脆弱なままである。しかし、STI 感染のリスクが低いと考える若者は、コンドームを使用しないであろうから、望まない妊娠に脆弱なままである。コンドームを単に「安全な性交」の手段としてだけでなく、「二重の保護」手段として促進すれば、コンドームの利用が増えて、既婚か未婚かにかかわらず、若者をSTI と意図せぬ妊娠から守ることになるだろう^{注89}。

価格やインセンティブを変える

若者の選択は保健サービスの存在に対してだけでなく、価格や所得の変化にも反応する。ケニア農村部では、制服を無償で供与するという無作為抽出による制御された実験を行った(性教育と並行して)ところ、女子生徒の妊娠率低下でわかるように、リスクな性交が大幅に減少した^{注90}。若者ないし若者がいる世帯を対象にした一般的な貧困削減プログラムでも、若者にとって利用可能な機会を増大させることができるし、条件付き現金移転も健康的な選択にとって追加的なインセンティブを提供することができる。メキシコの「機会」プログラムは若者が就学を続けられるようにインセンティブを供与するものであるが、若者は学

校で健康情報や定期的な保健サービスをも享受したしたのである（第3章を参照）。学校教育の有益な効果に加えて、同プログラムのおかげで、若者全員について喫煙と飲酒の減少、女子に関して初めて性交を行う年齢の上昇がもたらされた^{注91}。

ほとんどの政府はタバコとアルコールに課税して、価格を押し上げている。一般的に言えば、若者は大人に比べて価格に敏感である^{注92}。仮に紙巻タバコの値段が上がるとすれば、若者が喫煙し始める可能性は低下するとともに、すでに喫煙し始めている若者が禁煙する可能性は上昇するだろう。インドネシアでは、男子の喫煙率は高いが、15-24歳の男子は年長の男子よりもタバコの価格に敏感である^{注93}。アルコール摂取も価格の上昇に伴って減少する。アメリカの高校生について、アルコール価格が10%上昇すると、飲酒は4-5%、暴飲は20%も減少した。違法薬物に関しても同じようなデータがある。大麻の値段が10%上がるとその使用が5%減少する。大麻、コカイン、ヘロインの価格が上昇すると、薬物摂取に関連した逮捕と入院の両方が減少する。1975-2003年における高校3年生による暴飲と大麻使用について観察された変化のほとんどは、価格の変化で説明することができる^{注94}。

紙巻タバコの喫煙は低所得国におけるほうが高所得国よりも価格に感応的である。例えば、タバコ1箱の価格が10%上昇した場合、その需要は中国では6-10%減少するが、アメリカでは4%しか減少しないと推定されている^{注95}。この違いの一因は、低所得国では高所得国に比べて若者の割合が大きく、若者は大人よりも価格に敏感であることによる。貧困層も富裕層よりはやはり価格に敏感であろう^{注96}。

課税を通じた価格引き上げに加えて、広告や販売促進の全面的禁止、販売の年齢制限、人目につく健康警告ラベルなども、タバコや酒類の摂取を減らすことができる。タバコに関する広告や販売促進の全面禁止で喫煙が減少した先進国もなかにはあるが、部分的な禁止ではほとんど、あるいはまったく効果がない^{注97}。各国間比較分析に基づく研究では、広告・販売制限と喫煙減少の間に何の連動もみられない^{注98}。しかし、長期的な消費量を100カ国について比較したある研究によれば、広告に対してほぼ全面的な禁止をしている国では、そのような禁止がない国と比べて、消費の減少幅がずっと大きかったことがわかった。タバコの箱の健康に対する警告ラベルは大人の間では喫煙を減らすのに有効でも、若者の喫煙を思い止まらせることはできないであろう。というのは、若者は1箱の単位ではなく、1本の単位で購入することが多いからだ^{注99}。

若者は多種多様なタバコ規制政策にさらされている。それには広告規制、健康に対する警告、未成年者向け販売の禁止などが含まれる。しかし、政策にはほとんど一貫性がみられない。未成年向け販売を制限せずに広告を禁止している国もあれば、未成年向けには販売を禁止しておきながら広告は制限していない国もある。各政策の独立した効果は特定が困難である。このような潜在的に有害な物質の摂取を減らすための介入

ボックス 5.5 ロシアではアルコールの販売を制限したら、死亡と病気が減少した

1985年、ゴルバチョフ大統領はアルコール販売を制限し、購入可能な法定年齢を21歳に引き上げる反アルコール法を施行した。販売量の63%もの減少にもかかわらず、アルコール消費量は減少したもののわずか26%の減少にとどまった。密造酒を含め無登録アルコールの消費がほぼ倍増するとともに、若者を中心に薬物乱用とそれに伴う中毒患者も増加したのである。

全体としては、男子の平均余命は改善した。しかし、この

法律は3年後に廃止されている。アルコール販売の自由化と管理規制の緩和を受けて、アルコール精神病患者が増加した。各種調査によれば、1992-94年におけるアルコール消費の著増は、大幅な価格引下げが主因であることが示されている。

出所：World Bank (2005d)。

策は、共同で実施すれば有効性が高まるだろう。例えば、タバコの規制は広告禁止と高課税の両建てなら、もっと効果的であろう^{注100}。

有害物質の摂取を削減する政策は、意図しない結果をもたらすことがあり得る。1985年にロシアでは、アルコールの販売が制限され、アルコール摂取の法定年齢が引き上げられた。これを受けて、男子の平均余命は劇的な改善を示したものの、有害な代用アルコールの使用も増加したのである（ボックス5.5）。

介入が失敗したらどうするか？ 若者が悪い健康行動の悪影響ないし不運に対処するのを支援する

良い情報もあり、自律的な決定を下す自由があるにもかかわらず、われわれは皆健康面で貧弱な結果に陥りやすい。時として、まずい選択をすることがある。タバコの有害な影響に関しては圧倒的な証拠があるにもかかわらず、世界全体で10億人以上の人々が喫煙している^{注101}。時折、他人の私的な決定に伴う外部効果、あるいは政府によるサービス提供失敗の犠牲になることがあるし、またはリスクな選択を強要されることがある。若者向け保健サービスの重要な機能は、若者がリスクな健康行動の悪影響を克服するのを支援することである。若者はタバコないし麻薬の中毒になっている、性感染症にかかっている、あるいは意図せずに妊娠しているのかもしれない。健康な生活に戻るためには支援（中絶サービス、性的保健サービス、母子健康サービス、麻薬リハビリサービス）を必要としている。さらに、害をもたらした行動を止めるのを助ける禁煙やリハビリのプログラムも必要としている。

若者が中毒を克服するのを助けるプログラム

喫煙者が禁煙しようと試みているのを鼓舞するためには、それを支えてくれる環境が必要である。タバコ依存症の治療は包括的なタバコ規制政策の一環になっているべきである。若干の指導を受けながら、自分自身で禁煙に成功する人も大勢いる（ボックス5.6）^{注102}。しかし、若い喫煙者のなかにはニコチン依存症がひどくなっていて、タバコ依存症やタバコ禁断症状など生理的な側面に取り組むためには、ニコチン置換療法之恩恵を享受したほうがいい人もいる^{注103}。

制御した実験データによれば、薬物乱用を治療すると、薬物に関連し

ボックス 5.6 技術は若者が行動を変える手助けになる：ニュージーランドでは喫煙を減らすためにテキストメッセージングを活用

ニュージーランドでは、世界中の多くの諸国と同じように、携帯電話の保有率が高く、テキストメッセージングは非常に人気がある。ニュージーランドの介入策は若者の禁煙を推進するために、テキストメッセージングを活用した。参加者の個人情報に基づいて、各人向けに助言、支援、気晴らしを提供するテキストメッセージが作成された。参加者は同じ特性をもつほかの参加者（「禁煙ともだち」）と交信することもできる。

本私信を受け取るのに対して、比較グループは2週間に1度だけ受領する。参加者は全員が19-30歳で、半分は女性である。

6週間後、実験グループの28%は禁煙したが、この数字は比較グループの2倍であった。携帯電話技術の普及を考えると、この種の介入策はほかの地域でも模倣が容易であろう。

実験グループに無作為抽出された参加者は1日当たり5

出所：Rogers 他 (2005); Internet Safety Group (2005).

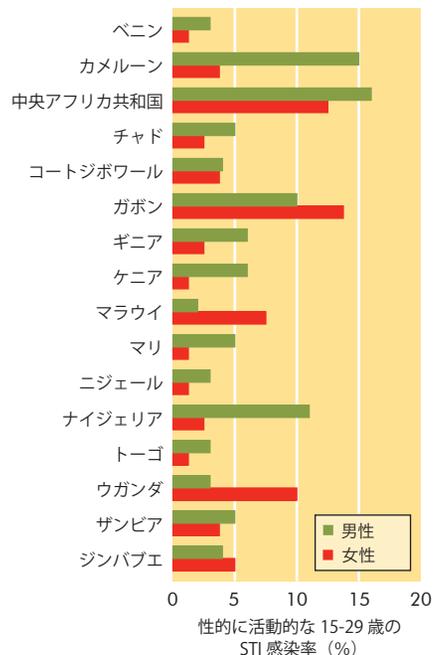
た健康および社会面での問題が著減するという利益があることが明確である。このような改善は犯罪、暴力、収監などの社会問題や社会的なコストの著減につながるだろう^{注104}。アジアや旧ソビエト連邦を中心に多数の諸国で、メタドン維持療法や注射針交換プログラムが導入されている。同様に、このようなプログラムがHIV感染リスクを低下させているという有力な証拠もある^{注105}。2つの国際的な研究によれば、平均的な血清感染は交換プログラムのある都市では減少していたのに、それが無い都市では増加している^{注106}。

性感染症治療向けに保健サービスへのアクセスを改善する

25歳未満の若者の間では、世界全体でHIV以外のSTI患者が、毎年1億人以上も発生している(図5.11)^{注107}。ほとんどは早期に診断と治療が行われれば、重大ないし永続的な後遺症なしに、簡単に治療できる。STIの治療はHIV/エイズ感染の予防になる。STI、なかでも梅毒、軟性下疳、陰部潰瘍につながる陰部ヘルペスなどは、HIVの性的伝達を容易にするからである^{注108}。しかし、多数の感染症はなかでも女性や少女の間では見過ごされたままになっている。まったく症状がないか、あまりにも軽度で認識不能だからである。ナイジェリアでは、学校の生徒にSTIについての健康教育を提供したり、思春期のSTI治療に関して提供者(薬剤師や開業医)を訓練したおかげで、性的経験のある生徒の間ではSTIサービスの利用が増え、STI感染が大幅に減少した^{注109}。

婚前性交に批判的な諸国では、未婚の若者はサービス提供を拒絶されることがしばしばである。ガーナでは若い未婚の患者と、配偶者の同意が証明できない既婚女性は、サービスを受けられない^{注110}。若者が法的に保護されている場合でさえ、生殖保健サービスにはアクセスできないおそれがある。南アフリカでは、生殖保健サービスは若者にとってはアクセスが容易ではなく、若者の側は医療スタッフは批判的で敵対的だと感じている^{注111}。ナイジェリアでは、STIに感染した若者は

図 5.11 サハラ以南アフリカの若者の間では、報告された STI 感染率にバラツキがある



出所：Bankole 他 (2004).

正式な生殖保健サービスよりも、伝統的な治療者のところに行くだろう。正式な生殖保健サービスはコストが高く、質が悪いためである^{注112}。

このような理由から、診療所が若者に対して優しくなれば（若い患者を治療できるように医師や看護師を訓練する、開業を若者にとって便利な時間帯にする、若者が密かに相談できるようなスペースを提供するなど）、治療のために保健サービスを利用するよう若者に推奨することができるだろう。若者に優しい保健サービスを評価したところ、これまでのところ、それによって若者の保健サービス利用が増加したという証拠はまったくみられない^{注113}。若者の治療サービス利用増加をもたらしたとみられる介入策は、STIの症状の見分け方を教えている健康情報と、ナイジェリアのプログラムにあるような熟練専門医への紹介である。

抗レトロウイルス療法（ART）はエイズをある種の死亡宣告から、管理可能な（きわめて不快ではあるが）慢性病に転換することができる。この療法はきわめて高価なままであり、ARTを提供しようとしている現在の国際的な努力のせいで、エイズで大きな打撃を受けている多数の途上国ではすでに能力の限界に達している。ただし、臨床的に治療適格な人々がほんの一部ではあるが、確かに実際に治療を受けている。ARTの公的供給は感染症が限定的な場合には、実現可能かつ負担可能であろう^{注114}。この治療が予防にもたらすインパクトに関してはうまく制御された研究はないが、あるシミュレーションモデルによれば、治療は予防の有効性を高めていることが示唆されている^{注115}。ほかのシミュレーションでは、治療だけに焦点を絞ると、むしろ感染が増加すると警告されている。ほかのより伝統的な介入策がないがしるにされていること、治療にはインセンティブ効果があることが、その要因となっている^{注116}。

南アフリカに関するシミュレーションによれば、全員をARTの対象にすれば、2010年までに170万人の死亡者と86万人の孤児が回避できることが示唆されている^{注117}。ある実証分析では、ARTは入院治療と日和見性エイズ感染の治療にかかわるコストを削減すると指摘されている。ブラジルのある研究は、ARTのおかげで1996-2002年の間に、35万8,000人の入院を回避することができ、22億ドルの節約になったとしている^{注118}。ほとんどが若者であるHIV陽性の注射薬物使用者はART治療で恩恵を享受できようが^{注119}、HIV/エイズを抱えて生存している注射薬物常用者の治療とケアに対しては、ほとんど関心が向いていないのが実情である^{注120}。この治療を受けている患者の間では、若者への配分は不利になっている^{注121}。

緊急な避妊と安全な中絶にかかわるサービスを提供する

無防備な性交のわかりきった結果の1つは計画外の妊娠ということになるだろう。特に家族ネットワークが結婚生活外の出生を支援しない諸国では、未婚の若い女性にとってそのような妊娠は莫大な社会的コストをもたらしかねない。したがって、毎年、何百万人という若い女性が

危険で違法な中絶手術を受けているのも、驚くべきではないだろう。安全でない方法を使って妊娠中絶を選択する女性は、とりわけサハラ以南アフリカとラテンアメリカ・カリブでは圧倒的に若い未婚者である。サハラ以南アフリカでは危険な中絶をする女性の約60%は15-24歳である。ラテンアメリカ・カリブの比率は約43%になっている^{注122}。ケニア、ナイジェリア、タンザニアでは、違法な中絶で合併症を引き起こして入院した女性の半数以上は思春期の女性であり、そうでなくても資金不足の保健制度のコストを押し上げている^{注123}。つまり、安全な中絶サービスへのアクセスは、若い女性がさらに自分の健康に対する損害を回避するためにはきわめて重要なのである。

無防備な性交すべてが望まない妊娠に帰結する（その場合、若い女性は1つの選択肢として中絶を考慮せざるを得ない）ということではない。緊急の避妊へのアクセスは、望まぬ妊娠を回避することができる。しかし、通常、途上国では生殖保健サービスの一環としては提供されていない^{注124}。たとえ若者が緊急避妊手段のことを知っていたとしても、その使用法に詳しく通じている人はほとんどいない^{注125}。

しかし、安全な中絶サービスと緊急避妊手段に関しては、議論を呼んでいる国が多い。中絶が違法ないし制限的なところでは、危険な中絶とそれが原因で死亡する妊婦の割合は非常に高い状況にある。これはルーマニアでは顕著で、中絶が合法化されると、妊婦の死亡は激減した^{注126}。合法的な中絶が不可能なところでは、若者の近代的な避妊手段へのアクセスを強化しなければならない。

女性が安全な中絶サービスや中絶後ケアにアクセスできれば、計画外妊娠に関連する健康リスクは大幅に減少するだろう。1つの可能なアプローチは、避妊サービス（緊急避妊を含む）、中絶、中絶後ケアをリンクして、妊婦健康サービス提供の一部にすることであろう^{注127}。中絶後ケアへのアクセスは熟練助産師による往診を通じて強化できる。公共部門が中絶や中絶後ケアを提供できない時には、民間診療所が安全な手続きを確保するよう規制されていれば、現実味のある代替策になるだろう。

治療プログラムのフィードバック効果

悪い選択の結果に対処する、または軽減するプログラムは、そもそもリスクな行動をしようという決定に影響を及ぼすだろうか？ 治療プログラムは予防のために前向きなフィードバックをもたらしだろうか？

あるいは否定的なフィードバックないしモラルハザードがあるのではないだろうか？ もしそうならば、悪い選択を最小化するとともに、悪い結果に見舞われている人々を保護するために、「インセンティブと互換性のある」介入策を設計することができるだろうか？

セカンドチャンスの提供はモラルハザードを奨励するのではないか、というある程度もっともな懸念がある。つまり、何らかのリスクな行為のコストをその当人が負担しなくていいのであれば、当人はもっと不注意な行動をするか、あるいは自分自身や他人に対するリスクを大きく

する形で行動することになるだろう。例えば、健康保険があると、人々は自分の健康に対して保険がない場合よりも大きなリスクをとる、またはより多くの保健サービスを消費するだろう^{注128}。

緊急避妊手段の利用可能性が無防備な性交を増やすことになるというデータはない。インドのプーナ市にある家族計画診療所に受診にきている女性のうち、経口避妊薬と情報を受け取った人が無防備な性交をするという可能性はさほど高くなかった。その女性のなかで、向こう1年間に1度ならず緊急避妊手段を用いた人は皆無だったのである^{注129}。イギリスでは、緊急避妊手段を使った人で、それを1年間に2回以上使ったと申告したのはわずか4%にとどまっており、ということは、正規の避妊手段の代替策として使っているわけではないと推察できるのである^{注130}。

ARTはリスク回避を思い止まらせるが、リスクな性的行動を助長するといわれている^{注131}。ヨーロッパやアメリカで男性と性交をした男性の研究によれば、有効なARTがあるため、HIV陽性の男性とHIV陰性の男性は両方とも、そのような治療法がない場合よりもっとリスクな行動に駆られる可能性があることが示唆されている^{注132}。ケニアのコンドーム使用に関する長期的な研究によると（エイズの「良薬」とされるものが2つ発表されて、政府指導者が広く喧伝していた時期）、発表があるごとに、売春婦はコンドーム使用を大幅に減らしたと報告したことがわかった。やがてこの薬がエイズに有効でないことが明らかになり、コンドームの使用が増加した^{注133}。

若者の健康に影響する介入策は、健康的な選択のための**機会と能力**に影響するものと、対応したり回復したりするために支援が必要な人向けの**セカンドチャンス・サービス**を提供するものとの、大きく分けることができるだろう。表5.2は若者の健康増進のためにうまく機能することがわかっている介入策と、有望ではあるが、その有効性の主張がまだ検証されていないものを要約したものである。

データによると、若者は入手可能な一連の機会を変化させるような政策に対しては確かに反応を示す。これは、タバコ税の賦課や条件付き現金移転の給付など価格や所得の変化が、若者に与えるインパクトについてももっとも明瞭にうかがえる。しかし、本章では、若者の健康行動（および大人になってからの健康）にとって最大の決定要因は、正しい決定をする若者の能力であると主張してきた。

母乳養育など幼い子供の健康を改善するために両親向けに提供した情報がそうであったように、健康を増進するための介入策のなかには、衛生や手洗いなどといった行動を変化させたものもある。行動にかかわる介入策は、個人には情報が不足しているので、もっと情報があればより健康的な選択ができるだろうという前提の下で、健康教育を強調してき

表 5.2 若者の健康と健康行動を改善する政策の要約

	立証済み・成功	有望だが未立証	成功の可能性小
機会			
＜健康的な選択をする機会＞			
行動を変えるための機会提供		鬱病治療・精神衛生 スポーツプログラムや肉体的なフィットネス 増進プログラム	ユースセンター（むしろ少年や年長の若者に魅力的な公算大）
税金、広告禁止、販売制限の活用	価格規制や課税（タバコ、アルコール） 広告全面禁止、未成年者向け販売制限（タバコ、アルコール）		タバコやアルコールの部分的な広告禁止
能力			
＜健康的な行動を実践する能力を強化する＞			
学校ベースの健康教育	基礎的な生殖保健情報と意思伝達スキルや意思決定スキルを組み合わせたカリキュラムベースの性教育（ナミビアの「自分の未来は自分で選ぶ」） リスクな性交に関する文化的に適切な情報や健康リスクに関する具体的な情報を提供するカリキュラムベースのプログラム（ケニア農村部の無作為抽出評価）	タバコ・アルコール・薬物乱用に関する健康教育 健康的な食事法や運動を奨励する健康教育 「禁欲のみ」プログラム（性的活動の開始を遅らせるため）	「禁欲のみ」プログラム（STI・HIVの伝染や妊娠を遅らせるため）
マスメディアとソーシャル・マーケティング	カメルーンの仲間教育や熟練提供者を組み合わせたマスメディア・キャンペーン（「若者の前途」）	アフリカ4カ国のSMASHプログラム（ボツワナ・カメルーン・ギニア・南アフリカのうち、コンドーム使用増加に有効だったのはカメルーンのみ） ラジオ・テレビに加えて電話ホットラインや仲間教育（ニカラグアの「第六感」、南アフリカの「性生活」）	禁欲だけを奨励するプログラム（STI・HIVの伝染や妊娠を遅らせるため）
セカンドチャンス			
＜リスクな行動の結果を最小化する＞			
HIV/エイズ、性・生殖保健サービス	STI治療・カウンセリング（ナイジェリアのベニンシティとエクボマという2都市では、STI治療に開業医の活用が拡大） 緊急避妊・中絶サービスの提供 ART（HIV感染の悪影響最小化） 中絶後ケアの提供	ART（HIVの感染防止） 「若者に優しい」生殖保健・家族計画サービス	
中毒の治療や禁煙プログラム	「害悪削減」—注射針交換、メタドン置換		

た。情報が欠けている、あるいは誤った情報が溢れているという諸国では、重要な政策勧告は行動や結果に関する基準を確立して情報を提供する、ということになる。表 5.2 でわかるように、学校の健康教育は世界中でバラツキが大きい。一部の地域では、HIVに関する情報が初めて提供されるのは、多くの若者が性的に活動的になって以降の中等学校になってからだ。

本章でみたように、健康的な意思決定には情報が必要不可欠である。しかし、特に食べ物や性交などプライベートな問題に関する決定となると、情報だけでは十分ではない可能性がある。このような分野の行動に影響を与えるのはきわめてむずかしい。データが増えてくれば、政策の理解や設計を改善することができるだろう。このようなむずかしい分野に関する経験から、健康情報キャンペーンについて明確な方向性が3つ出てくる。第1に、若者のなかでも年長者ではなく年下の人々を対象にすることである。性交に関する情報は、若者が性的活動を開始する

前に提供されれば、より強力であり持続的なインパクトを与えることができるだろう。第2に、健康メッセージに対する露出は1回限りではなく、反復的なほうが効果的である。第3に、若者が直面している本当の問題に取り組むことができるような具体的な情報を提供することである。この点はケニアのプログラムでもっとも明確にわかる。若い女性に対して年長の男性には HIV 陽性の人が多い、という情報を提供しているのである^{注134}。

合法的な中絶、注射薬物使用者に対する害の削減、STI 治療などを筆頭に、セカンドチャンスの健康サービスは、悪い決定や悪い環境の悪影響を最小化するためには必要不可欠である。このようなセカンドチャンス・サービスの利益は、治療ケア支出の減少、感染症の罹患率低下、福祉、安全、経済成長に対する波及効果という観点から、若者自身と幅広い社会の双方にもたらされるだろう。

ブラジルの若者の間における格差に取り組む

しつこい不平等は、それ以外の面では順調に成長し、貧困の削減も進展している諸国では、重大な懸念事項の1つである。ブラジルの若者の間における人間開発の不平等は、若者の今後の発展を危機にさらしている。とりわけ、社会的弱者向けの労働市場や教育機会の不足は、貧困の世代間伝達を強め、不平等の永続化につながっている。ブラジルはこの悪循環を打破するために横断的なアプローチを打ち出している。

ラテンアメリカ・カリブ地域で最大の人口を擁する工業国ブラジルは、何百万人という人々を苦しめ続けている貧困の削減に長足の進歩を遂げている。ブラジルの識字率や高等教育就学率は、コロンビアやメキシコなどほかのラテンアメリカ諸国と肩を並べるようになったものの、この平均値は何百万人という貧しい若者に関係がある格差を覆い隠している^{注1}。

- 最貧10%層に属する世帯出身の若者（15-24歳）について、4%という公式部門の雇用率は同世代の雇用率の全国平均の8分の1であり、成人雇用率の全国平均の10分の1に満たない。これに対して、最富裕10%層出身者の公式部門雇用率は50%と、同世代の全国平均を3分の1上回っている^{注2}。
- 最貧10%層の若者の非識字率は14%と、全国平均の3倍である（半数は12歳までに退学している）。最富裕10%層では0.3%である。
- 貧困層の若い女子は14歳までに母性への過渡期に入っている。富裕層の女子の場合、これは17歳である^{注3}。

機会の不平等は簡単に世代を超えて伝達されるため、ブラジルの長期的な貧困削減戦略にとっては、若者に対する投資が鍵となる。主要な家計調査に関する最近の分析によれば、ブラジルにおける賃金不平等の5分の1以上は、親の学校教育、父親の職業、人種、出生地の4つの要因で説明可能である^{注4}。このうちもっとも重要なのは親の人的資本である。

ブラジルは不利な状況に置かれている若者を直接対象にし、各種提供者の措置を調整することによって、このような不平等に取り組んでいる。

恵まれない若者を対象にする

ブラジルには、若者向けに機会の拡大、能力の強化、セカンドチャンスの提供など、官民双方によるさまざまな一連のプログラムがある。HIV/エイズ戦略の一環として、抗レトロウィルス療法へのアクセスがすべての人に保証されており、国際的な手本であると考えられている。教育の分野では、留年率の高さと中等学校サービスの劣悪さに取り組むため、地方自治体に追加的な資金を供与している。「家族手当」(Bolsa Familia)プログラム、「プロ若者」(ProJovem)プログラム、「スペースを空ける」(Abrindo

Espaços)プログラム、および男女両方を対象にした保健教育プログラムを通じて、さまざまな過渡期や部門をまたがる対応策に期待している。

「家族手当」プログラム

年のいった多くの生徒にとって就学の機会費用は高い。初等学校の低学年を超えて就学を続けることに関して、気がつくような利益は小さく、逸失賃金は非常に大きくなることもある^{注5}。就学に伴う機会費用と直接費用を軽減するという点で、ブラジルは就学に対し条件付き現金移転を実験した最初の国の1つである。「学校奨学金」(Bolsa Escola)は最初に州レベルで始められ、7-14歳の子供たち全員が就学すれば、その世帯に月額奨学金を支給していた^{注6}。受益者の就学率は比較グループに比べて上昇した。2001年、本プログラムは国家レベルのものに拡大され、04年に連邦政府は「学校奨学金」と他の条件付き現金移転プログラムを一本化した「家族手当」プログラムを打ち出した^{注7}。「家族手当」のインパクト評価はこれからである一方、2005年のある研究によれば、低所得層では奨学金のおかげで就学率が11.5%上昇したと結論付けられている。若者向けにプログラムを拡大するために、政府としては「学校奨学金」のもつ教育インセンティブの修正を検討している。これには以下が含まれる。①中等学校卒業に対する特別支給金、あるいは②年長者が就学を続けられるような給付額引き上げ（機会費用の増大を認めて）、あるいは③就学条件を16-18歳まで延長（中等学校修了までの就学を意味する）、あるいは以上の3つすべての組み合わせ。

「プロ若者」プログラム

ブラジル政府としては、学校を中退した若者がさらに教育を受けたいと考えている可能性があることを認識している。実際に、働く若者の80%が復学している^{注8}。「青少年成人教育」(Educação de Jovens e Adultos)プログラムは、学校を中退した成人および青少年を対象に、識字能力に焦点を当てた成人教育クラスである。これに加えて、「プロ若者」という新プログラムが試行中である。学校を去った18-24歳の若者向けの識字能力以外にも、数学、国語、就職準備、市民権などすべてのカリキュラムを提供している。さらに、2週間のボランティア活動と、プログラム参加中と修了直後の両期間にわたる若者向けの職業上および

一般的な支援サービスも提供している。

「スペースを空ける」プログラム

社会的疎外が若年暴力の背後にある牽引力だと考えられている。2000年に地方政府とUNESCOの共同で設立されたペルナンブコ(地名)の「オープン・スクール・プログラム」は、最貧で暴力がもっとも横行している地区に所在する学校を週末に開放して、子供や若者を街中から遠ざけて、平和に自己表現ができるようにするため、多種多様な文化活動や運動を提供している。UNESCOの研究によれば、参加校の60%で暴力が減少したと報告されている^{注9}。「スペースを空ける」と呼ばれるこのプログラムは、それ以降、リオデジャネイロ、バイア、サンパウロ、リオグランデドスルにも拡張され、プラス効果を生んでいる^{注10}。また、古くからプログラムに参加している学校ほど良い成果を上げており、これは効果が時間とともに大きくなっていくことを示唆している^{注11}。

保健教育

若者の間では性的初体験が早く、しかもリスクな行動(避妊手段を講じないと定義さえる)が組み合わさっていることを考えると、若者向けのプログラムにとっては、10代の妊娠と性感染症の拡大を予防することが特に重要である。保健教育省は2003年に、5つの自治体の学校にコンドームを配布するというパイロットプログラムを打ち出して、大いに議論を呼んだ。2004年には、ブラジルのHIV/エイズ患者のほぼ半分を抱える205の自治体にも、プログラムが拡大された。プログラムには10代の妊娠(今やブラジルの全出生数の25%を占める)を防止するというおまけまでついている。プログラムは生徒約50万人が通学している公立学校900校をカバーする予定である。このイニシアティブは評価がなされていない一方、ブラジルの一般大衆向けの類似プログラムでは、HIV/エイズの急拡大を抑制するという戦略の一環として成功を収めている。

性差：男を呼んでこい

安全性を欠いた若くしての性行動は、往々にして男女別の役割に原因があるようである。男子は男らしさを見せようとし、女子は状況に対応するための交渉力をもっていない。ほかの多くのプログラムのように責任を女子に委ねるのではなく、ブラジルのプログラムHは、性差による役割や行動に関する考え方を変えることによって、性的な選択や期待を変えることができると期待して、男子により多くのエージェンシーを付与しようとしたものである^{注12}。リオのファベラ(貧民街)3カ所に関してプログラムの評価が実施されたが、うち2カ所にはプログラム

があり、残りの1カ所にはなかった。評価によれば、プログラム終了から6カ月後、プログラム参加者に関しては比較地区と比べて、コンドーム使用の増加、性感染症の新しい患者減少、「性的に公平な人間」(Gender Equitable Men)という尺度の大幅な改善が見られた^{注13}。評価手法には若干の短所がある一方、プログラムHの経験は、このアプローチが健康的な性的行動にとって有望であることを示している^{注14}。

若者向け政策を高度に分権化された形に調整する

最近、ブラジルでは若者政策のさまざまな関係者について、調整を強化するための措置がとられている。

- 最近設置された青少年局は総務庁内に戦略的に所属している中枢的な指導部局であり、省庁間の協調を円滑化し、国家戦略を立案する。技術的および財政的支援を通じて地方レベルで措置がとれるように、国家的な優先課題と指針の策定に焦点を絞ることによって、官民の予算をテコとして最大限のインパクトを発揮できるものと期待されている。ほかの省庁も所管の青少年戦略についてはそうしている。
- 若者自身はコミュニティと国家の両レベルで動員を図っている。最近組織化された「若者の声」(Voze Jovens)は国の青少年政策を立案している。若者のNGOの指導者グループはNGO活動を強化するとともに、国家という舞台上で若者の意見を提供している。
- 州地方政府は青少年政策を策定して、国や独自の財源を市民社会組織や民間部門の企業に供与しながら、プログラムを運営している。対象グループの明確化、優先課題、政府の各レベルにおける分業という面で、州と地方レベル相互間の調整が改善できれば、サービス提供の効率化が大幅に進展するだろう。例えば、ブラジルの連邦政府は税制や財政上のインセンティブを用いて、州地方政府に対し、「基礎教育振興基金」(Fundo de Desenvolvimento e Manutenção do Ensino Básico e Valorização do Magisterio: FUNDEB)として知られるファイナンスメカニズムを活用して、中等学校の就学率を引き上げるよう要請している。
- NGOはプログラムの実施や、あらゆるレベルの政府へのフィードバック提供という面で、すでに非常に活動的である。地方の優先課題に適合させるのを後押しし、政府からのインセンティブや支援(財政的および技術的に)を通じてNGOの機能をさらに奨励し、モニタリングと評価のシステムの開発を通じてプログラム設計を改善すれば、市民社会の役割をいっそう高めることになるだろう。

chapter 6 家族を形成する

若者が家族を形成する際、安全な妊娠・出産を計画し、健康的な子供を養育する能力は、若者の教育、栄養状態、健康知識、健康サービスの利用に左右される。若い男女の多くは必ずしも準備万端ではない。良い健康習慣の知識が欠けているし、利用可能な母子健康サービスは初めて親になる人のニーズに完全には応えてくれていない。栄養不良、特に微量栄養素不足は若い女子の間では一般的である。世界各地でそのような女性は10代で母親になってしまい、母子双方の健康リスクをさらに高めている。

若い親が子供をもつタイミングとその数に関する決定は人口の伸びに影響するので、経済開発にも直接的に影響することになる。もし若者が小さな家族をもつことを選べば、出生数の減少を受けて生産年齢人口のシェアが増加する。適切な支援策があれば、それは各国にとってボーナスになる可能性がある。

栄養と生殖保健のサービスは、若者が次世代の親になる準備をし、出産を計画して母子の健康を確保するのに、もっとも重要な人的資本投資の1つに数えられる。妊娠の前とその間に若い母親が十分な栄養をとらなければ、低体重の赤子が生まれてくるリスクが高まるだろう。低体重の乳児は生後1年間さえ生き延びることができない可能性が高い。また、低体重は子供が学校で学習し、労働力として生産的になっていく能力が、不可逆的に損傷を受ける原因になる。大人になった際にも、冠動脈性心疾患など慢性疾患に罹患しやすくなるだろう。

若い男女が親になるより良い準備をするための機会を拡大する政策には、生殖保健と子供の保健・栄養にかかわるサービスへのアクセス改善が含まれる。結婚を遅らせることを目的としたプログラムも、若い少女にあまりに早く母親になるのを回避する機会を提供できるだろう。若い女子の妊娠前の栄養状態が子供の健康に大きく影響するので、栄養サービスは妊娠の前とその最中の若い女子に届かなければならない。

特に生殖保健と乳児の栄養やケアに関する意思決定能力を強化すれば、若い男女が親になる準備をする後押しになる。健康教育は幼児保健栄養サービスに対する需要を刺激するだろう。特に若い男子も対象にすれば、そうなるだろう。若者に生活スキルを教えれば、結婚の先延ばしや健康サービスの利用を奨励することができる。子育てや児童ケアの能力を促進する早期児童開発も、若い親の意思決定能力を開発できる。

セカンドチャンス・プログラムは、教育水準が低いことや雇用機会がないことが原因で、10代の母親が直面する障害を克服する助けになれ

ボックス 6.1 結婚と妊娠・出産の順序

世界中の多くの地域では結婚が妊娠・出産の前提とされているかもしれないが、そのトレンドは国によりバラツキがある。アメリカやフランスなど多くの先進国と、ラテンアメリカやアフリカの一部の地域では、婚外の妊娠・出産は一般的である。例えば、アメリカでは、未婚女性による出産が全出産のほぼ 30% を占めている。これは未婚女性の割合が増加したことで、その出生率が高いことが組み合わさった結果である。

アフリカ、南アジア、イスラム社会など世界のそのほか多くの地域では、結婚が妊娠・出産が許される唯一の公認された状態である。結婚に関する時期や文化的な規範は、結婚生活の質に大きく影響するだろう。最大の懸念はパートナーによる肉体的な虐待である。南アジアでは、持参金に関係していることもある夫の暴力が、若い女性の主要な死因の 1 つとなっている。

早婚とそれに伴う若くしての妊娠・出産は、世界の至るところで一般的である。18 歳未満で結婚する少女の割合は、中央アジアの 20% 未満から、バングラデシュ、ギニア、マリの 60% 強まで開きがある。15 歳未満という非常に若い歳での結婚も、世界の一部地域では際立っている。例えば、マ

リでは、若い女性の約 36% は 15 歳までには結婚している。

結婚年齢とさまざまな結果との因果関係は不透明であるが（特に途上国では）、女性にとって悪影響があるという関連性は十分に裏付けられている。早婚は早期の妊娠・出産や出生率が高いことと関係がある。早婚の女性は結婚生活のなかで発言権が低い可能性が高い。家庭内暴力の増加も早婚と関係がある。

驚くべきことに、研究報告によれば、早婚は少女にとって HIV/ エイズ感染のリスク要因であるとされている。ケニアとザンビアでは 1997-98 年について、HIV の感染率は既婚少女のほうが同年代の性的に活動的な未婚少女よりも 48-65% も高かったのである。同じようなパターンがほかのサハラ以南アフリカでもみられる。研究によれば、既婚の若い少女の間で HIV/ エイズ感染率が高いのは、若い男性よりも HIV に感染している可能性が高い年上のパートナーとの、無防備な性交の頻度が多いことに関係がある。

出所：Bruce and Clark (2004); Buvinic (1998); Clark (2004); Eltigani (2000); Jensen and Thornton (2003); Lesthaeghe and Moors (2000); Singh and Samara (1996); Upchurch, Lillard, and Panis (2002); Willis and Haaga (1996).

らだろう。10 代の母親はほとんどが貧困世帯の出身であるため、そのようなプログラムは貧しい社会経済的な地位に伴う不利な状況に取り組まなければならない。

家族形成の準備は経済成長と貧困削減にとって良いことである

若者が親になる過渡期は一国の経済や人口動態のトレンドに永続的なインパクトを与える。ほとんどの諸国では、親になることを意味する初めての出産は若い時期に起こっているからである。途上国では女性のほぼ 60% は、25 歳以前に母親になる。男性はこの移行がやや遅く、25-29 歳の間に初めて父親になる^{注1}。この相違は結婚年齢が男女で違うことを主として反映したものだ^{注2}。社会的な圧力などさまざまな理由から、新婚者は速やかに親になっていく（ボックス 6.1）。結婚年齢は男女ともほとんどの諸国で上がってきていることもあって、結婚と第 1 子誕生の間隔は短くなってきている。ほとんどの人は結婚後、1 年半以内に親になっている^{注3}。

成長と貧困削減に対するインパクト

若者が家族形成への過渡期に備え、妊娠・出産を計画し、安全な妊娠をし、健康的な子供が養育できれば、経済成長と貧困削減に影響する生産性と貯蓄にインパクトを与える。妊娠・出産をより効果的に計画できるため、親の労働供給と生産性は増加する。モロッコの都市部でみられるように、母親の労働力への参加は乳児のせいで、特に有給職につい

ては阻害されている^{注4}。したがって、意図せざる出産が少ないほど、若い女性の労働力参加率は高くなるだろう。カップルが望ましい家族規模をもてるように手助けしてやれば（幼児死亡率の削減と計画的出産の両方を通じて）、子供の教育、栄養、健康に対する親の投資も増加する。子供の生存は両親の貯蓄を促進するため、この貯蓄の増加が成長に追加的なインパクトを及ぼすことになるだろう。

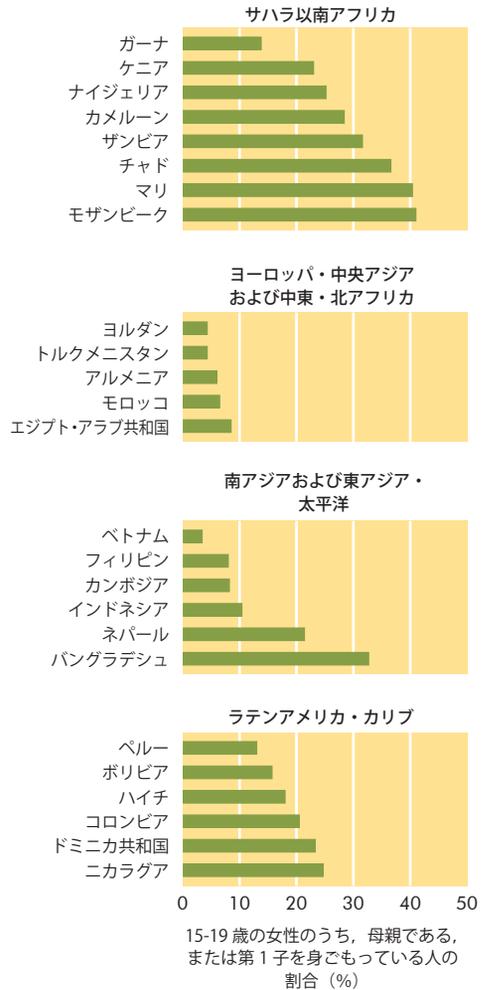
非常に若くして妊娠することを回避し、意図せざる妊娠を減らし、出産に間隔を置けば、母親の健康が害されることはなくなって、母子の死亡と不健康にかかわるリスクは減少する。サハラ以南アフリカの慣行である女性性器切除も、若い母親の健康リスクを悪化させる^{注5}。多くの諸国で若い女性は、主として結婚が早いと、非常に若くして母親になるリスクに直面している（ボックス6.1）。サハラ以南アフリカ、南アジア、ラテンアメリカでは、15-19歳の女性の10%強が母親である（図6.1）。バングラデシュとモザンビークでは、15-19歳の女性のうち母親になっている、あるいは妊娠している人の割合は30%以上に達している。若い妊婦は肉体的な発育が不完全であることが主因で、死亡、出産合併症、分娩障害、早産のリスクが高くなる。初潮後の早い時期に妊娠した少女の場合は特にリスクが高い。早い時期の、頻繁な、ないし間隔の短い妊娠に関連した疾病は、女性の生産性を涸渇化させるので、所得獲得能力を窮地に落とし入れて、本人の貧困に寄与することになる^{注6}。

妊娠に関連した疾病は15-29歳の女性の間では重大な死因となっている。南アジア、サハラ以南アフリカ、中東・北アフリカなど出生率が高い地域では、女性の15-20%は妊娠に関連した原因で死亡している。このような死亡を削減すれば、世代間の利益が大きくなるだろう。子供は母親の死亡率低下で恩恵を受ける。親を失った子供は、財源の喪失と親によるケアの欠如が理由で、脆弱性が高まるからだ。インドネシアでは、母親を亡くした子供はほかの子供と比べて、就学や健康の面で劣りがちである^{注7}。エチオピアでは、エイズの犠牲になった母親の子供は、精神的な健康状態が悪く、学校就学率が低い^{注8}。

人口動態のトレンドを通じた経済成長へのインパクト

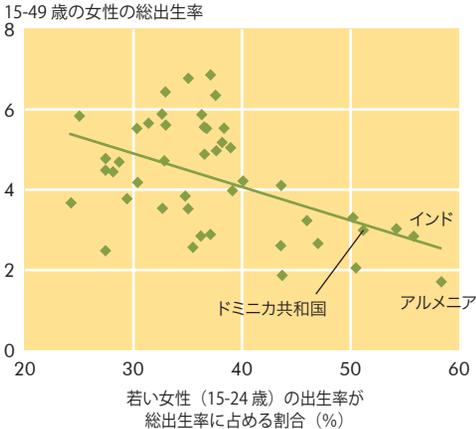
過去20年間にわたり世界的にみられる出生率の低下を受けて、出産は15-24歳の女性に集中するようになってきている。出生率が低下し始める時には、妊娠・出産のパターンは次の3つの形で変化している。すなわち、女性は第1子を出産を遅らせる、子供の出生間隔をあける、あるいは前世代に比べて若い時期に出産を停止する。女性の結婚年齢は上がっているのに、結婚と第1子出産の平均間隔は短縮しているので^{注9}、

図6.1 10代の母親が一般的な地域もあるサハラ以南アフリカ



出所：ORC Macro (2006); MEASURE DHS STAT Compiler (2000-05年に実施)。

図 6.2 出生率が低い国では若者にかかわる出生率が占める割合が大きい



出所：ORC Macro (2006); MEASURE DHS STAT Compiler (2000-05年に実施)。

妊娠・出産過程の開始は全体としてほとんど遅くなっていないということが示唆される。一部の諸国に関しては、女性が前世代に比べて若い時期に妊娠・出産を停止しているというデータがある。1990年代のインドをみると、女性が妊娠・出産を停止する年齢が30.2歳（45-49歳の女性）から28.7歳（40-44歳の女性）にまで約1歳低下している^{注10}。

妊娠・出産が若い時期に集中しているのは、出生率が低い諸国では若い女性による出産のシェアが大きいことで明らかである（図6.2）。15-24歳による出生が全体の30-50%を占めている国が多数ある。ドミニカ共和国やインドでは、出生率は女性1人につき3人未満であるが、15-24歳の女性による出産が全体の50%近くに達している。女性1人につき2人未満の出生率となっているアルメニアでは、若い女性のシェアが60%となっている。

出産に占めるシェアが大きいため、親になるということに関する若者の決定が、将来的な人口動態のトレンドを決定することになる。出産計画がうまくできているカップルが多いほど、出生率と死亡率はともに低くなり、生産年齢人口のシェアが高くなるだろう。支援状況が適正であれば、経済としては被扶養者が少なく生産年齢人口が多いことに伴う利益を享受できる（第1章）。しかし、チャドのような一部のアフリカ諸国では、若い女子は生涯で6人以上の子供を産むことが期待できる^{注11}。このような諸国においては、若いカップルが家族形成の準備をすれば、出生率と扶養率の低下が促進されて、生産年齢人口の増加に伴う利益を享受できる機会の窓口が開くだろう。

家族形成の準備は不十分である

若い男女がいつ親になるのか、子供は何人ほしいのか、子供をどう育てるのか、については多数の決定要因がからんでいる。若者自身がこのような決定を行う場合と、両親や大家族が若者のために決定を行う場合とがある（第2章）。公的介入に値しない、純粋に私的な決定がある程度は存在する。しかし、初めての妊娠およびそれ以降の安全な推移を保証するのに有益な分野については、公共投資に果たすべき役割があるだろう。若者が社会的に最適と思われる水準に比べて、家族計画や妊産婦保健サービスに過少投資する可能性があるためだ。

ほとんどの政府は妊産婦保健サービスに資金供与を行っているが、これは子供（まだ産まれていない）の健康改善に対してプラスの外部性があるからだ。政府がこのようなサービスを提供する別の理由としては、親になろうとしている人が教育や情報に欠如していて、貧しいことから、サービスに対する需要が低水準にあるためだ。親への移行を支援するために政府が行う投資をさらに正当化するのは、公平性の保証である。公的にファイナンスないし提供されるサービスは、女性や思春期の女子を中心に、サービスを利用することができない人々向けに、アクセスを拡

ボックス 6.2 教育が家族形成を規定する

今日の若い男女は親になる時点で、前世代よりも教育程度が高い。教育程度の高い親のほうが、安全な妊娠・出産を計画し、子供の教育や健康により多く投資するだろう。従来と比べて、現代の若者は結婚も遅く、だれといつ結婚するかについても発言権が大きいだろう。見合い結婚の減少や結婚にかかわる意思決定の親から若者へのシフトは、女性の教育水準向上に原因があるとする向きさえある。

また、ほとんどのすべての諸国で、女性の教育と妊娠・出産の減少の間には強い連動がみられる。一部の国では、初等学校における2-3年間の就学だけでも総出生数が減少し、中等教育であればさらに大きな効果をもつことが認められている。母親の教育は望ましい家族規模の減少や避妊具使用の増加とも関係がある。

一部の諸国では、1990年代に初等教育の義務化が進出し、女子を対象に初等以降の教育を継続するインセンティブが提供されたことを受けて、女子の中等学校就学率が上昇した。これは10代で母親になった人の教育水準をみれば明らかで

ある。バングラデシュでは、1990年代に中等学校就学率が16%から26%に上昇した。母親の教育が健康状態の改善と関係があるということなので、10代の母親の子供たちは現在ではあまり不利をこうむらないで済むだろう。

学校教育と教育機会を拡大すれば、母親になる時期を遅らせることができる。35年間にわたるグアテマラの研究によれば、女性は学校教育が増加したおかげで妊娠・出産を遅らせたということが示唆されている。豊富なパネルデータを用いたこの研究では、女性に関しては教育と親になる年齢の間には大きな因果関係が認められるが、男性に関してはそれが当てはまらない。学校の学年が1年上がるごとに、女性が親になる年齢は平均(中央値)0.52-0.87年遅くなる。10代で(18歳未満で)母親になる確率も14-23%低下している。

出所: Behrman 他(2006); Mensch, Singh, and Casterline (2005); National Research Council and Institute of Medicine (2005).

大することができる^{注12}。

家族形成に影響する多くの要因の1つに、若い女性が両親の世帯で占めている地位がある。不利な立場にあると、非常に若い時期に妊娠を余儀なくされて、教育投資の減少にもつながり、親への過渡期に重大な悪影響をもたらしかねない(ボックス6.2)。若者の労働市場における成果は、結婚や親になるタイミングと関係がある。エジプト・アラブ共和国、フィリピン、タイ、ベトナムにかかわるデータによれば、貧困と財政的な安定性の欠如が、若い男子が結婚を先送りしている理由である。エチオピア農村部では、土地が入手不可能なことが男子の結婚遅延と関係している^{注13}。アメリカの研究では、男子の労働市場における成果は親になることと連動している。父親の給与は子供がいたほうが高くなっている^{注14}。

結びつきの性格はさまざまであろうが、結婚ないし同棲は人生のなかでは重要な過渡期である。大勢の若者とその家族にとって、結婚の時期は経済的な圧力と期待される男女の役割によって影響を受ける(ボックス6.3)。ひとたび結婚すると、新婚者は避妊具の使用や出産時期に関して共同決定を行う。子供がほしいかどうかについて配偶者間で不和があれば、避妊具の使用や妊産婦保健ケアにも影響が及ぶだろう。

このような要因に加えて、栄養と生殖保健も家族形成への過渡期にとっては重要である。栄養と生殖保健が良ければ、親になる際に大きな恩恵が享受できる。妊娠する前に過少体重ないし微量栄養素不足だった若い女性には、低体重の乳児が生まれる可能性が高い^{注15}。低体重の子供の誕生を防止すれば、その子供は非常に大きな収益率が期待できる。幼児死亡率が低下し、認知能力が高まり、成人した時に非伝染性疾病に罹患する確率も低下する。さらに、大人になった時には生産性が向上す

ボックス 6.3 バングラデシュの若者の声：理想の配偶者を求めて

男女を問わず、何が「理想的な」パートナーを構成するのにかんしては、かなりの合意がある。両性とも教育と性格の良さが望ましいと考えている。しかし、男はルックスの良い女性を求め、女性は財産ないし良い仕事をもっている男性を求める。シルヘット（地名）では、「理想的な」夫とは社会的地位が確立した誠実な人であり、「理想的な」妻は「家事が上手」（shongshari）で、性格が良く、ルックスが良い人である。チタゴン（地名）のヒンドゥー系の男性は、女性が男性に求めているものについて冷笑的である。すなわち、「女性が夫に求めるのはお金だけだ。ほかの特徴はまったく重要ではない。男は金さえもっていれば、花嫁を手に入れることができるだろう」。カラヤンプル（地名）の「スラム街」

（basti）の少年たちは、何が良い妻の条件なのかについてもっと深い議論をしていたが、現在の女性、特に衣服工場の同僚である「ふしだら」な女性の、「道徳性」について大きな懸念を抱いていたようである。一方、カラヤンプルのスラム街の少女たちによる夫に関するコメントは非常に冷笑的である。「悪い夫というのはみんなの前で公然と殴る人で、良い夫というのはだれにもばれないように、家でこっそりと殴る人です」。

出所：Ali 他（2006）；2006年1月にバングラデシュのチタゴン、ダッカ、ラジシャヒ、シルヘットで、23の青少年グループ（10-27歳）と実施した協議会。

るので、低出生体重が防止できれば、その経済的利益は幼児1人につきほぼ510ドルにも達する¹⁶。父親の栄養も家計所得に対する効果を介して、間接的に子供の健康に影響するかもしれない。栄養の良い父親は労働市場のなかで生産性が高く、賃金も高いであろう¹⁷。

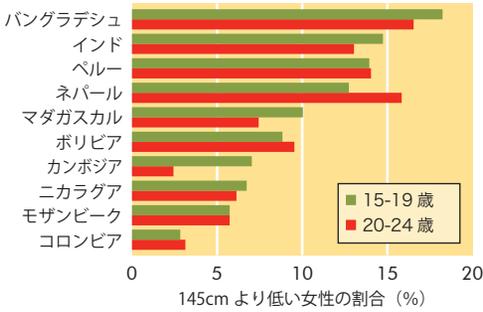
初めて親になった時は、母親と子供に対する健康リスクを経験する。例えば、初めて誕生した子供は、おそらく健康に関する知識と適切なケアが不足しているため、生後4週間以内に死亡してしまうおそれが高い。家庭を形成したばかりの若者にとっては、HIV/エイズが追加的な懸念となるだろう。若い女性は年上の男性と結婚する可能性が大きいため、HIV感染のリスクがより高い¹⁸。一部のサハラ以南アフリカ諸国のように、この病気が蔓延しているところでは若い女性のほうが男性よりもHIV感染率が高いのはこのような理由による（第5章）。このようなパターンは、主に性的接触を通じて伝染しているインドのようなHIV感染率が低い諸国でもみられる。適切な情報、カウンセリング、妊娠中の検査へのアクセスがないと、母親から子供にウィルスが伝染するリスクが高まる。

本節の以下でみるように、若者については栄養不良はかつてほど一般的ではなくなっているが、微量栄養素不足は依然として一般的である。家族計画や母子保健のサービス利用については、それが増大している国もあれば、そうでない国もある。この種のサービス利用が増加しているところでさえ、女性は必ずしもすべてのサービスの恩恵に浴しているわけではなく、それが初めて母親になる人にとっては特に有害である。さらに、若い男女は性交や子供の健康に関して知識が不十分である。ほぼすべての諸国で、栄養、家族計画、母子の健康に関しては政府が介入している。本章で説明する格差を考えると、このような介入策は若い男女に手を差し延べることに於いて、もっと有効でなければならない。

若者は栄養不良で苦しんでいる

若い女性の身長は分娩が困難かどうかの指標となる。体が小さいと骨

図 6.3 体の小さい若い女性は分娩合併症になるリスクがある



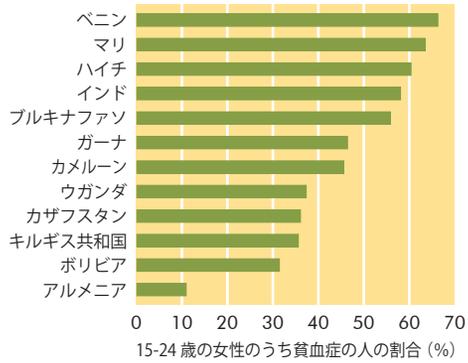
出所：ORC Macro (2006); MEASURE DHS STAT Compiler (2000-05 年に実施)。

盤も小さいことが多いからだ。体が小さい女性の場合も、乳児にかかわる低体重のリスクの可能性が高くなる。母親が妊娠の前と最中に低体重だったり、微量栄養素不足であると、新生児は低体重の懸念が高まる^{注19}。

ほとんどの途上国では、若い女性は平均的には栄養状態が良く、身長も分娩リスクを示唆する水準（140-150センチメートル）を超えているようにうかがえる。南アジア諸国と一部のラテンアメリカ諸国を除くと、15-24歳で145センチに満たない女性の割合は3%以下である。バングラデシュ、インド、ネパールでは、发育障害の若い女性の割合がもっとも高く、バングラデシュとネパールでは20-24歳の女性に関して16%近く、インドでは13%に達している（図6.3）。データが入手可能なラテンアメリカ諸国のなかでは、ペルーでは15-24歳の女性で145センチ以下の割合が14%近くともっとも高い。同年齢層の若い女性について過少体重の人の割合をみると、コロンビア、エジプト、ニカラグア、トルコでは3%未満と低いが、南アジアでは高い。過剰体重の若者の比率はだいたいどの国でも、過少体重者の比率よりも高くなっている（第5章）。

若者は一般的な栄養状態は良好であるのに対して、微量栄養素不足に陥っている。ほとんどの途上国の若者の間では、複数の微量栄養素が不足した結果である貧血症が一般的である（ボックス6.4）。思春期には发育が急速なため、鉄分に対する栄養需要が高まり、鉄分不足に陥りや

図 6.4 若い女性の間では貧血症はきわめて一般的である



出所：1998-2004年に実施された人口動態保健調査。
注：貧血はエモグロビン（Hb）の血中濃度が12グラム/デシリットル未満と定義されている（軽度、中度、重度すべての貧血を含む）。1,000メートル以上の高地に住む女性と喫煙している女性に関しては、必要とされるヘモグロビンが多くなるので、この下限値を調整してある（Centers for Disease Control and Prevention 1998）。数字は既婚か未婚かを問わず15-24歳の若い女性に関するもの。

ボックス 6.4 貧血症：複数の不足に伴う結果

ヘモグロビンの血中濃度の低下が特徴である貧血症は、鉄分、葉酸（ビタミンB9）、ビタミンB12、その他の栄養素の不足によって生じる。この不足は貧血症のリスクを高めることでも知られている。貧血症については、出血、感染、遺伝性異常、慢性病など、ほかにもさまざまな原因が指摘されている。しかし、ほとんどの場合、栄養不足は主に日々の食事法における鉄分の不足が原因である。

重度の貧血症の女性は、分娩が近くなる、あるいはその最

中に、特に出血がひどい場合には、酸素運搬の要請に応えるのに困難を経験することがある。これが母子が死亡する基本的な原因であろう。鉄分不足は男女とも肉体労働の能力に影響するが、若者に焦点を当てている研究はない。

出所：DeMaeyer (1989); International Nutritional Anemia Consultative Group (1979);

すい。男子に関しては、このリスクは急成長が終わると後退する。しかし、少女や女性に関しては、妊娠・出産適齢期を通して、月経のため鉄分不足のリスクが高まる^{注20}。妊婦も含めて15-24歳の若い女性の間では、貧血症は非常に一般的である(図6.4)^{注21}。ベニン、マリ、ハイチ、インドでは、少女の50%強が貧血症である。エジプトでは、11-19歳の少年の30%近くが貧血症に陥っている^{注22}。アメリカやヨーロッパでは、女性と子供の貧血症は7-12%の範囲となっている。

若者は情報が不足しているため、重要サービスを利用する可能性が低い

若者には性や生殖保健に関する知識が不足している。ニカラグアの学校で性的に活動的な生徒の間では、最初の性的接触で妊娠する可能性についての認識が非常に低い^{注23}。毎月のどの時期に妊娠リスクがもっとも高いかさえ、指摘することができない若者もいる。定期的に性交している可能性がもっとも高い既婚女性でさえ、未婚の少女に比べて知識が豊富だということではまったくない^{注24}。インドネシアの15-24歳の若者について^{注25}、女性の21%、男性の28%は、思春期における異性の肉体的変化の兆候を何も知らなかった。兆候を知っていた人のなかでもっとも多かったのは、友だちが情報源であるという回答であった。

バングラデシュでは、妊娠中に生命に危険のある症状を指摘できた人は、10代の母親の間にはほとんどいなかった。妊娠中ないし分娩中に母体の生命に危険のある激しい頭痛、高血圧、子癇前症などといった症状のことを知っていたのは、わずか5%程度であった。10代の母親の50%近くは、妊娠・出産の合併症に関して医師の診断を求めなかったと回答している^{注26}。

若いカップルは年長のカップルに比べて、避妊手段を講じる可能性が低い。これは何らかの手段を講じていると回答した女性の年齢別割合

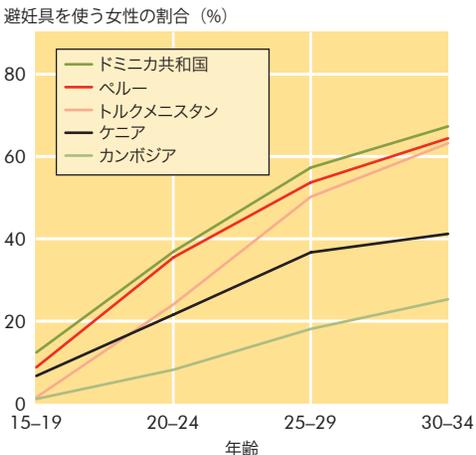
で明らかである(図6.5)。ペルーでは、30-34歳の女性のうち64%は避妊手段を用いているが、これは15-19歳の比率の7倍近くにも達している。ただし、これは若いカップルが結婚後には早く子供がほしいということを反映している可能性がある。あるいは、家族計画サービスが女性に対して間隔を置いた出産よりも、出産を停止する方法(例えば、不妊手術)を奨励しているため、停止するつもり年長女性が家庭をもったばかりの若い女性に比べて、このようなサービスを利用する公算が高いということかもしれない。未婚女性にとってもう1つの制約になるのは、避妊手段の入手が困難なことである。なかには法律で若い女性の避妊具へのアクセスを規制している国もある。その規制には最低年齢や、若い女性が既婚者で配偶者の承認を得ていることといった要件が含まれていることもある^{注27}。

バングラデシュ、インド、マリ、パキスタンでは、若い女

「子供の出産と養育に関して自分が手に入れた情報は十分だとは思わない。しかも、こういった情報は学校でも家でも入手できない。」

中国の大学生、
2005年12月

図6.5 若い女性は年上の女性よりも避妊具を使う可能性が低い



出所：ORC Macro (2006); MEASURE DHS STAT Compiler (2000-05年に実施)。

性の間では、産前ケアを中心に妊産婦保健サービスの利用度は低い。旅費を含めた価格や待ち時間が女性が保健ケアを利用するかどうかの決定要因になっている^{注28}。若い女性と初めて親になる女性にとっては、妊娠期間中の予防ケアの必要性に関する知識の欠如が追加的な要因であるかもしれない。少女の場合、交渉力が弱いことも、妊娠中のケアの必要性に関して夫や姑と交渉する能力を低下させている。パキスタンの農村部では、若い女性の移動性は厳しく制限されており、医療サービスを求めることが困難になっている^{注29}。

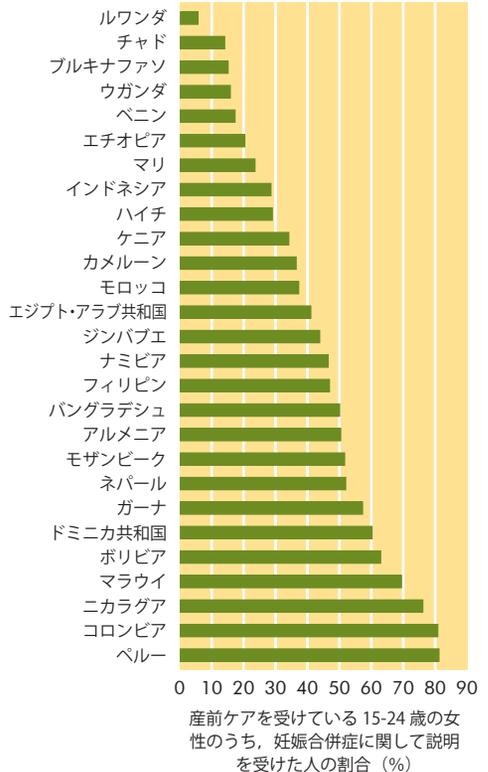
ラテンアメリカやサハラ以南アフリカでは、多数の諸国で産前ケアの利用率が総じて高く、その種のケアを享受している若い女性の比率も80-100%と非常に高くなっている^{注30}。しかしながら、産前ケアの利用率が高いところでも、若い母親は全てのケアを享受しているわけではない。初めての妊娠は新生児の合併症のリスクが高く、妊産婦に潜在的な合併症に関する情報を提供することも、若い母親のケアにとっては重要な要素となっている。データが入手できる諸国のなかでは、ほとんどの場合、産前ケアを利用した若い母親は血圧測定など一般健診を受ける可能性は高いものの、妊娠合併症のことについて教えてもらえる確率は低くなっている(図6.6)。貧血症が蔓延している多数の諸国では、鉄分補給剤が産前ケアの一環として供与されている。しかし、若い女性の半数以上が貧血症に悩んでいるカンボジアでは、産前ケアの時期に鉄分補給剤の支給を受けた母親は4分の1未満にとどまっている^{注31}。

養育スキルは親が乳幼児の行動を解釈するのに役立つし、乳幼児の健康、栄養、発育ニーズに関する知識も同様である。若い父母は幼児期の病状やその対処法にあまり詳しくない傾向がある。経口補水療法(ORT)は、子供が下痢で脱水症状になった時の処置法として手軽で効果的であるが、多くの途上国では、特に若い男性と10代の母親の間を中心に、これに関する知識が不足したままである。ペルーでは、ORT塩のことを知っているのは、25-29歳の母親では80%にも達しているのに、10代の母親の場合は半数程度にすぎない。年上の母親の間では認識はほぼ100%に達しているインドネシアでさえ、10代の母親となると、ORT塩のことを知っているのは85%にとどまっている。ケニアでは、15-24歳の男性ではORTのことを耳にしたことがある比率は40%にとどまるのに対して、年長者の間では60%に達している^{注32}。

若者が親になるための準備をする機会を提供する

若い男女の家庭生活への備えが改善するような機会は、家族計画、妊産婦保健、乳幼児保健、栄養などに関するサービスへのアクセスを改善

図6.6 若い母親は産前検診の際にフルケアは享受していない



出所：1998-2003年に実施された人口動態保健調査。
注：図示されている数字は調査前3年間に、直近の子供に関して産前ケアを受けた女性にかかわるものに限定されている。

「もし若者が家族計画法に自由にアクセスできれば、自分の行動の結果を理解できるだろうから、もっと自分の行動を意識して、注意深くなるだろう。」

ペルー、クスコの若者、
2006年1月

することによって、拡大することができる。財政的なインセンティブも貧困層を中心に、人々が健康サービスを利用できる機会の拡大に役立つ。ほとんどのプログラムは特に若者を対象にしたものではないが、若者が親になる準備をするのに有望なアプローチを提供している。若いうちの結婚を防止する努力をすれば、若い女性があまりに早く母親になるのを防ぐ機会を増やし、それに関連する健康へのあらゆる悪影響を回避するのに助けることになるだろう。

健康サービスへのアクセスを改善する

若い男女は家族計画、妊産婦保健、乳幼児保健に関するサービスをあまり利用しない傾向があるが、これにはアクセスが鍵となっている。アクセスを改善する1つの方法は、サービス提供者が若者のニーズを満たせるよう訓練されているような「若者に優しい」サービスを提供することであろう。産前および産後のケアを若い母親向けにもっと優しくする試みは数カ国でなされているが、厳格な評価はまだ入手不可能である^{注33}。有望なプログラムの例としては、メキシコにおける病院ベースの若い母親向け母乳保育プログラムがあげられる。これに伴って、産前ケアのためにプログラム参加者の病院訪問が増加している^{注34}。

移動性が制約になっている場合があるので、アウトリーチ・サービス（固定サイトによる提供ではなく）も改善をもたらす可能性がある。そのような条件下であれば、コミュニティの全員に届くマスメディアを通じた保健情報キャンペーンの提供は、サービス需要を刺激することができる。特に若者に対象を絞った保健アウトリーチ・プログラムは存在していないが、妊娠・出産適齢期にある全カップルを対象としたプログラムが成功したことから考えて、アウトリーチは有効であることが示唆される^{注35}。バングラデシュ農村部（マトラブ地区）では、戸別訪問による提供プログラムのおかげで、産前および産後ケアのサービス利用が大幅に増加した^{注36}。パキスタンの「婦人保健師プログラム」(Lady Health Worker Program) は、生殖適齢期にあるすべての女性にとって有効であった^{注37}。

男性による生殖保健や家族計画のサービス利用が高まれば、自分自身の健康や、カップルが性感染症（STI）や意図せざる妊娠から保護される可能性が改善するだろう（ブラジルに関するスポットライトを参照）。母子保健や家族計画の診療所は女性向けのサービスであるとみられているので、性感染症の治療を要する男性はそこでの治療を当てにすることはないのである。そういう男性にとっては、STIと家族計画に関するサービスの提供が別になっている施設のほうが魅力的であろう。

民間部門を官民パートナーシップとして関与させれば、政府からの関与と資源供与を限定した形で、女性向けに生殖保健サービスの入手可能性を改善することができよう。仮に政府がそのサービスを若者向けに提供するのは問題が多いと考えるのであれば、コロンビアにおけるように外部委託すれば、若い女性に手を差し延べることができる^{注38}。コン

ドームのソーシャル・マーケティングはSTIやHIVを予防できるものの、入手が可能なごくわずかな評価レポートでは、意図せざる妊娠の防止にかかわるデータが欠如している^{注39}。コンドームを単なる「安全な性交」の手段としてだけでなく、「二重の保護」手段として宣伝すれば、コンドーム使用が増加して、既婚か未婚かを問わず、すべての若者を性感染症や意図せざる妊娠から保護することができる可能性がある^{注40}。

第5章で検討したように、STIとHIVのサービスを生殖保健のサービスと統合すれば、両方の利用をおおいに奨励することになるだろう。これはHIV感染率がすでに高いサハラ以南アフリカや、感染率は低いものの若い既婚女性の間で急増しつつあるインドでは、とりわけ重要である。統合化すれば、若い女性は産前検診に行った際に、HIVと母親から子供へのウィルス伝染に関してカウンセリングを受けることが保証できる。しかし、そのようなカウンセリングや検査の機会さえ利用する人はほとんどいないのが現状である。統合の実現可能性と有効性は、ほとんどの途上国が直面している資源の制約を考えると、議論の余地がある。また、このことについての入手可能な評価はない^{注41}。

栄養サービスへのアクセスを改善する

WHOの勧告によれば、もし若者がまだ成長過程にあるなら、妊娠の結果が悲惨な結果になることを回避するためには、十分な体重の増加と栄養素の摂取が確保されなければならない。鉄分不足はしばしばほかの微量栄養素（ビタミンAや葉酸）の不足を伴っているため、食物ベースのアプローチが若者の食事法の改善につながる可能性がある。食物の栄養強化や栄養補助食品の供与は、微量栄養素不足を削減するには、かなり安価で、しかも成功している方法である。貧血症が一般的な場合には、食品の栄養強化では十分ではなく、鉄分補給剤が必要であろう^{注42}。学校ベースの鉄分補給剤プログラムは、就学率が高い諸国では若者をカバーするのに有効である。中等学校の生徒にとって、鉄分補給の費用対利益の比率は26-45倍の範囲であると推計されている。つまり、鉄分補給に1ドル投資すると、26-45ドルもの収益があるということである^{注43}。

貧血症に関する情報は欠如していることがしばしばであるが、貧血症の割合を測定した調査があれば、それを防止するための健康介入プログラムを策定するのに有用であろう。多数の諸国では、妊婦が妊娠中に貧血を起こすのを防止するためにも、栄養補助物として鉄分や葉酸を供与している。妊娠前の栄養状態が新生児の健康に著しく影響するので、栄養措置は少女も母親になる以前に対象に含めるべきである。栄養補助物を長期間にわたって提供するのは困難である。栄養補助物は毎日摂取する必要があり、しかも副作用が生じることがあるからだ。しかし学校ベースの鉄分補給プログラムは有効であることがわかっている^{注44}。「児童開発のためのパートナーシップ」(Partnership for Child Development)がいくつかの国の学校の健康政策を最近調査した結果によれば、学校の生

「特に農村コミュニティに住んでいるので、情報にあまりアクセスできないことが心配だ。恵まれていないし、注意を喚起するキャンペーンが行われているのは、いつも都市コミュニティだけだ。」

シエラレオネ農村部で、非伝統的な音楽活動を活用している青年活動家ジュスティナ、
2006年2月

徒に鉄分補給剤を提供している国は多いものの、ベニンやカメルーンなど女子生徒の半数近くが貧血症だというような諸国の多くでは（図6.4）、学校はそのようなサービスを提供していない^{注45}。

10代の母親にとって、栄養サービスは産前および産後ケアサービスの重要な側面になっていなければならない。10代の妊婦は、特に体が小さいか、または妊娠前に過少体重であった場合には、分娩リスクが高い。10代の母親の栄養状態に関しては徹底したモニタリングが勧奨されているが、これは十分な体重の増加が年上の母親よりもいっそう重大だと思われるからである^{注46}。栄養と体重のモニタリングは必ずしも実施が容易ではなく、健康サービスの提供者は女性の個別状況に応じて、食事法に関する助言を与えられる能力をもっていなければならない。鉄分補給に加えて、ビタミンA、亜鉛、カルシウムの補給も10代の母親にとっては特に有益であろう。妊娠が誘発する高血圧や子癩前症のリスクがより高いからだ。10代の母親には食事法のカウンセリングや母乳養育法の支援など、分娩後ケアも必要となる可能性がある。

財政インセンティブを提供する

条件付き現金移転は、貧困世帯による予防的保健ケアの利用増加に有効であった。このようなプログラムは年若い親を対象としたものではなかったものの、初めて親になる人の予防的保健ケアの利用を増加するのに有望なアプローチを提供している。メキシコやニカラグアでは、世帯員が健康および栄養のワークショップに参加すること、保健センターを訪問することを条件に、現金移転を行っている。メキシコでは、「機会」というプログラムのおかげで、栄養モニタリング、予防接種率、産前ケア検診が増加している。発育をモニタリングするための検診は推定で30-60%も増加しており、5歳未満の幼児はプログラム対象外の幼児に比べると病気にかかりにくくなっている^{注47}。ニカラグアの「社会的保護ネット」(Red de Protección Social)も、子供の栄養モニタリングへの参加と子供のタイムリーな予防接種を推進している^{注48}。

早婚を防止する

10代の妊娠を防止する手段の1は早婚を遅らせることであり、これは生まれてくる幼児の健康にとっても有益であろう。例えば、グアテマラでは少女の早婚を遅らせたおかげで、幼児が5歳以上になるまで生存する確率が改善している^{注49}。多くの諸国では、少年少女が親の同意を得て、あるいはなしで、結婚できる最低年齢を制定した法律がある。調査した81カ国中50カ国では、結婚の最低年齢は男女とも少なくとも18歳であり^{注50}、32カ国では女子のほうが男子よりも低い。長期的にみると、結婚の最低年齢は女子については上昇しているが、人口登録システムが不備な国では執行が困難である。また、最低年齢による規制は、特に貧困世帯出身の少女が就学して生計を改善する機会がある場合には、有効性が発揮できる可能性が高まるだろう。

結婚年齢に関する規範は文化的に微妙な問題であり、婚前の性交に対して強いタブーがある国では、娘の早婚は親の立場では望ましい選択肢と考えられているようである。したがって、早婚を防止するための努力は若者自身だけでなく、親とコミュニティも巻き込まなければならない。そのようなプログラムの1つが、インドのハリアナ州の「わが娘わが宝」(Apni Beti, Apna Dhan) という制度である。これは女の子の重要性について注意を喚起して、性差別に対抗するために、1994年10月に打ち出されたものである。これは女子の母親の名誉を少額の報奨金(500ルピー、すなわち約16ドル)で称えて、分娩後の娘の誕生に伴う母親のニーズをカバーするためのもので、出生後15日以内に支払われる。さらに、女子には政府証券に対する2,500ルピー相当(80ドル)の長期投資が授与される。これは生後3カ月以内に支給され、本人が18歳になった時に、未婚のままであれば請求することができる。1995年、ハリアナ州政府はこの制度を拡充して、女子が証券の現金化を遅らせることに同意した場合には、より大きな満期金額(25,000-30,000ルピーないし800-960ドル)を提示した。同プログラムに関する評価は、短期的な成果についても、長期的な目的に関しても、未実施となっている^{注51}。

親になる準備をするため、若者の意思決定能力を強化する

若者は、出産時期や健康サービスの利用、子供の世話や食事について適切な選択を行うために、より確かな情報を必要としている。生殖保健、栄養、幼児ケアにかかわる意思決定能力を強化するためのプログラムとしては、若い女性に加えて若い男性向けにも、健康教育、育児や早期児童開発のサービス、生活スキル教育などがある。

若い男女向けに健康情報を提供する

若者に情報を提供するのには、親になる過渡期に備えさせるのに有効であろう。多くの政府がその情報を学校の保健プログラムの一環として、また、より広範な栄養プログラムのなかで提供している。

早すぎる妊娠・出産を防止するための性教育。 未婚の若者向けに提供されている性教育プログラムは、学校ベースのものかマスメディアを通じたものかにかかわらず、若い男女がもっている知識を増やすことができる。しかし、知識だけでは、行動を変えるのに必ずしも十分でない(第5章)。第5章でみたように、性教育プログラムに関する評価のほとんどは、自己申告ベースの行動に基づいており、プログラムの本当のインパクトを表していない。しかし、インパクト評価でみられた証拠によれば、性教育は行動を変えさせるのに有効であることが示されている。ケニアでは、初等学校の女子生徒に性教育を行うという介入策のインパクト評価には、年上の男子との性交に伴うHIV感染リスクが10代の妊娠・出産の減少につながった、という具体的な情報が含まれていた^{注52}。チ

りでは、「思春期：選択の時期」(Adolescence: Time of Choices) という学校ベースの性教育の効果で、避妊具の利用が増加し、10代の妊娠が減少した^{注53}。

カップル向けの生殖保健教育プログラム。 生殖保健プログラムは既婚カップルに保健教育を提供するものであるが、評価はほとんど実施されていない^{注54}。

「学生がより良い知識を身につけるのを手助けするために、SOS村(生殖健康問題について自由に議論を交わす場所)でイベントを開催している。」

ハノイの男子大学生ドー、22歳、自分の大学の生殖保健クラブ部長、2006年3月

- バングラデシュのプログラムは、新婚者に対して子供が生まれる前に、生殖保健に関する情報やサービスを提供している。家族計画の現地担当者が戸別訪問して、すべての新婚カップルを登録することで関係が確立し、家族計画に関する情報を提供する機会ができる。現地担当者は妊産婦や乳幼児の健康ケアに対して医療機関の紹介も行っている。
- インドの2都市における人口評議会の「初めての親プロジェクト」(First-Time Parents Project)は、既婚の若い女性を対象にしているだけでなく、その夫、母親、姑、健康ケア提供者、コミュニティに対しても、生殖保健知識を提供している。
- インドのマハラシュトラ州における既婚女性の生殖保健にかかわるコミュニティベースのアプローチは、保健提供者の訓練によって公的サービスの質と内容を改善しながら、コミュニティベースの機関を通じた情報提供の有効性を実験している。女性の夫や姑も対象にしている。

男性を対象にした情報。 男性向けに安全な妊産婦・乳幼児保健サービスに関する情報を提供すれば、カップルによる同サービスの利用を増加させることができる(ボックス6.5)。「夫に警告する」(Suami Siaga)というインドネシアのキャンペーンは、マスメディアのキャンペーンで母性の安全性に関して夫の関与を高めることが可能であることを示している。「夫に警告する」と「村に警告する」(Desa Siaga)という両キャ

ボックス 6.5 グラミン銀行の「16の決定」——子供は少ないほうがいいと男性に説得する

バングラデシュ農村部で零細金融プログラムに男女が参加した場合のインパクトを推計した研究では、男性がプログラムに参加すると出生率が低下することがわかった。研究対象になった4つの零細金融プログラムのうち、グラミン銀行への参加が最大の影響を示している。男性はより多くの時間を仕事に費やし、子作りの時間が減るので、これは驚くべき結果である。したがって、男性に対する効果は零細金融によって生計機会が拡大した結果ではあり得なかった。

筆者のみるところ、この発見は、男性が零細金融プログラムの一部をなしている社会開発活動にさらされて、それが男

性の態度を変えたということが原因であると考えられる。グラミン銀行は参加者に対して、(他の社会問題、例えば少女の教育など、の中で)小家族の価値を説いている。小家族というのは、会員が順守を約束しなければならない「16の決定」の1つである。男性がそのようなメッセージを聞いたことに伴う効果は、家族計画や生殖保健に関する情報や教育のキャンペーンが、男性をも対象にすることの重要性を明らかにしている。

出所：Pitt他(1999)。

ンペーンは、母性の安全性にかかわる5年間のプログラムとして実施された広報キャンペーンの一環である。1998-2002年にかけて、「夫に警告する」キャンペーンは低所得層および中所得層の15-45歳の夫を対象に、さまざまなマスメディアのキャンペーンや訓練プログラムを通じて、妊娠、分娩の準備、緊急事態の可能性に関与するよう奨励したのである。「村に警告する」キャンペーンは母性の安全、病院への搬送手配、資金供与、献血、出生時の緊急事態への備えなどに関して、コミュニティ全体に関与させることに焦点を絞ったものである。インパクトに関して厳格な評価はこれからであるが、モニタリング報告書によれば、両プログラムに参加した夫妻は不参加者との比較では、緊急事態の兆候に関する知識を身に付けている割合が高くなり、医療施設や助産師のところで出産したという割合が増加した⁵⁵。

栄養教育. 学校ベースの保健教育プログラムは、健康的な食事法や肉體運動を奨励することができる。そのようなプログラムには多種多様な果物や野菜の摂取を奨励し、飽和脂肪を控えるというメッセージが含まれていなければならない⁵⁶。また、若者に対しては鉄分を豊富に含む食物を摂取するよう奨励しなければならない。インド(タミルナドゥ州)、インドネシア、タイで成功した栄養プログラムには、妊娠中の休息や幼児にかかわる適切な授乳法について母親を教育することが盛り込まれていた。

ほかのあらゆる健康教育プログラムと同様に、栄養プログラムを通じて食習慣の変化を実現することはむずかしい(第5章)。「バングラデシュ統合栄養プログラム」(Bangladesh Integrated Nutrition Program: BINP)の評価によれば、同プログラムは栄養関連で適切な行動の知識を高めはしたものの、ほとんどの母親はそれを実践しなかった⁵⁷。貧困と時間的制約がその主因である。同プログラムでは夫や姑の関与も十分ではなく、それが若い母親が新しい行動を実践する妨げになったのであろう。下痢を防止するための手洗いなど、行動を変えさせる努力のなかには有効だったものもある⁵⁸。このプログラムには、「思春期女子フォーラム」(Adolescent Girls Forum)の創設を通して若い女子を対象にするなど革新的な要素も含まれている。BINPに参加しているある地域では、コミュニティのすべての幼児と妊婦を対象にするよりは、初めて妊娠した人および生後24カ月までの幼児を対象にした方がより費用効果的かどうかを実験している。この新婚者イニシアティブの評価結果は今のところ入手不可能である⁵⁹。

育児スキルと早期児童開発サービスを提供する

育児スキルが良ければ幼児の発育は改善できる。そのスキルの1つは、幼児にいつ補完食を与え始めたらよいかに関する知識である。このスキルに加えて、親は積極的ないし双方向的に授乳し、幼児に現れてくる運動能力や味の好みに適した食材を選択し、食事中に幼児と話したり遊ん

だりする育児法を実践しなければならない。エクアドルとジャマイカの早期児童開発プログラムによれば、子供の心理的な発達をサポートする感応的で双方向的な育児法は、幼児期の栄養不良が認知発達に及ぼす悪影響の多くを相殺できることがわかる^{注60}。ジャマイカでは、栄養不良児童向けの栄養補完や社会心理学的な刺激は、精神的な発達の改善に有益であった。

公式部門の児童ケアサービスは働きたい母親を支援することもできる。アメリカにおける広範な研究によれば、児童ケアの価格が母親の労働力参加に影響する^{注61}。グアテマラの都市部では、公式部門の児童ケア施設の料金が高いほど、母親の労働時間が短くなっている。グアテマラの都市部にある「コミュニティ・デイケアセンター」(Hogares Comunitarios)という児童ケア施設に預けられている子供は、そうでない子供と比べて食事と微量栄養素の摂取が良かった^{注62}。死亡率や家族規模の平均値が低いベトナムでは、都市部の母親の41%は託児先として公式部門のもの(学校や託児所)を利用している一方、農村部の母親の場合、46%が拡大家族のメンバーに依存している^{注63}。ケニアでは、早期児童開発プログラムのコストの高さが、家庭が公式の児童ケア施設を利用する障害となっており、母親の労働力参加を低下させている。特に女子については年長の子供の就学率も影響を受けている^{注64}。

若い女性に生活スキルを教える

既婚か未婚にかかわらず、女子向けの生活スキル・プログラムのほとんどは、健康情報、家庭生活教育、生計訓練も提供している。そういったスキルの獲得は女性に権限を与えることになる。例えば、零細金融プログラムへの参加は女子による公式保健ケア利用の増加につながっている。マレーシアの都市部では、女性の不労所得(交渉力の代理となる)は母性保健ケアの需要増加をもたらしている^{注65}。

この分野の若者に焦点を当てた介入策の無作為抽出型の制御された実験に基づく評価は稀であるが、2-3のプログラムに関するインパクト評価が効果的な介入について若干の指針を提供してくれる。その1つがインドの「より良い生活の選択肢」(Better Life Options)というプログラムである^{注66}。これは1987年に開発人口行動センター(Centre for Development and Population Activities)が開始したものである。12-20歳の就学していない若い女性を対象に、都市周辺のスラム街や農村部で各種サービスを提供している。生殖保健に関する知識やサービスの提供、職業訓練の提供、レクリエーション活動を通じた女性の権限付与の促進などを行っている。実験グループと比較グループの比較結果によれば、プログラムのおかげで若い女性の福祉が改善していることが示されている。すなわち、結婚が遅くなり、生殖保健の知識が増え、意思決定スキルが強化され、保健サービスの利用が増加したのである(図6.7)。

ネパールにおける準実験的な研究によると、14-21歳の若者向けの一貫した生殖保健プログラムは、生殖保健ケアサービスの利用、10代の

ボックス 6.6 バングラデシュでは、女子の就学を促進するために、結婚を遅らせることを条件にした現金移転を実施

1977年にバングラデシュのNGOが、初等学校を修了した女子に中等学校用奨学金を供与する小規模プロジェクトを開始した。これは両親が子供の結婚を遅らせることに同意することが条件となる。このプログラムは1994年に国際開発協会から支援を受けて、国内農村部にある460の下位地区すべてを対象に、「女子中等学校支援プロジェクト」(Female Secondary School Assistance Project : FSSAP)に発展した。

参加を継続するための条件として、女子は以下の諸点に同意しなければならない。

- ・ 年間授業時間数の75%以上出席する
- ・ 最終試験で平均45%以上得点する
- ・ 中等学校修了資格試験まで未婚である

各受益者は自由に現金を銀行から引き出すことが認められる。女子教育の重要性に関して人々の認知度を高めるため、徹底した広報キャンペーンが実施された。このプロジェクトの一環として、学校インフラの改善、女性教員の採用、卒業

予定の女子に対する職業訓練の提供などの措置もとられた。

運営面での評価によると、このプロジェクトのおかげで女子の就学率は上昇した。しかし、学業成績に対するインパクトについては深刻な懸念があった。1999年についてみると、10学年で奨学金を受領した女子のうち、中等学校修了資格試験に合格したのは約4分の1だけであり全国平均を下回ったのである。これはパフォーマンス目標を達成するために、就学率や出席率の数字を膨らませた学校もあったからであろう。また、評価ではプログラムが女子の結婚年齢を引き上げた証拠もないことがわかった。

FSSAPの第1段階では、ベースラインのデータも収集されていなかったし、外部に比較グループも設置されていなかったため、インパクト評価を実施するのは不可能となっている。これを是正するために、第2段階のFSSAP(2002年3月開始)には、厳格な評価部分が追加された。

出所: Bhatnagar 他(2003); Khandker, Pitt, and Fuwa(2003); World Bank(2003c).

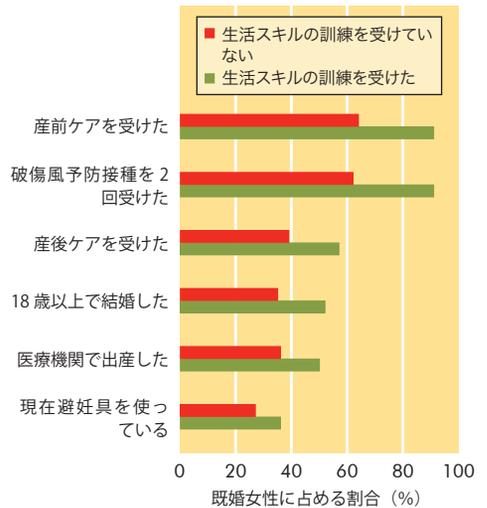
妊娠、早婚など、行動に著しく大きなインパクトを与えた。この介入策の際立った特徴としては、若者のニーズを評価し、提供メカニズムを設計するに当たって、成人、教員、保健ケア提供者も関与したということである。それがプログラムの成功に寄与したものとみられる^{注67}。

「より良い生活の選択肢」プログラムと同様に、マハラシュトラ州農村部のパチョドにおける「インド健康管理研究所」(Indian Institute for Health Management)の生活スキル・プログラムは、農村部と都市部のスラム街で運営されており、12-18歳の就学していない女性を対象にしている。平日毎晩1時間の1年間コースを提供しているが、保健や栄養、識字能力、生活スキルに関して訓練を受けた女性が講師であり、若い女性の早婚を遅らせるのに大きなインパクトがあった^{注68}。

若い女性に結婚を遅らせるための財源を提供する

女子の学校教育を奨励する介入策(奨学金、引換券、無償の教科書や制服など)は、早婚、したがって早期の妊娠を思い止まらせることもできる。バングラデシュの有名な中等学校向けの奨学金プログラム(ボックス6.6)は有望である。その女子の平均結婚年齢はあまりにも低いからだ。しかし、結婚を遅らせる効果があったのかどうかは、包括的な評価が欠如しているため不透明である。2つの村に関する研究では効果があったことが示されている^{注69}。バングラデシュの衣服工場における雇用増加でみられたように、若い女子の雇用機会が改善すれば、それも

図 6.7 インドでは、若い女性の生活スキルの修得は、健康サービスに対する需要を増やす



出所: Centre for Development and Population Activities (CEDPA) (2001).

結婚を遅らせることができるだろう^{注70}。

年若くして母親になった人を支援する

非常に若い年齢で母親になった少女は、学校教育の中断などといった成果を克服する必要がある。若い母親は家族やコミュニティのサポート欠如や妊娠や出産に伴う肉体的な負担を理由に、就学を停止する可能性がある。結婚とともに退学し、その後有給職を見つけて生計を立てていく困難に直面する人もいる。10代の母親のほとんどは貧困層の出身であるため、セカンドチャンス・プログラムによって彼女たちの不遇に取り組まなければならない。

弾力的な学校政策

学校政策や社会政策が弾力的であれば、10代の妊娠に伴う悪影響は緩和することが可能である。先進国のなかでは10代の妊娠がもっとも多いアメリカでは^{注71}、それはしばしば公衆衛生問題とみなされている。というのは、10代の母親とその子供については、貧困率が高く、福祉制度に対する依存度が高くなる可能性が大きいからである。

アメリカの研究では、10代の妊娠・出産と学校教育や賃金との間に強力な因果関係があるという説と、結果の大部分はそれ以前の社会経済的な不利が原因であって10代の妊娠・出産は関係ないという説に分かれている。このような両説は矛盾するというよりも、違う時期のことを反映している可能性がある^{注72}。1960年代から70年代にかけては、少女が妊娠に対応するのは社会的に困難な状況にあった。その頃、10代の母親は不可逆的な結果に直面していた。時とともに、セカンドチャンス・プログラムへのアクセスが改善して、10代の母親も学校教育の継続が保証されるようになったため、10代の妊娠が一連の結果に及ぼす悪影響も削減されたものと考えられる。高等学校修了相当資格プログラムや福祉プログラムのおかげで、10代の母親は低所得を補填できるし、学校教育に関しても追いつけるようになっていく。学校制度としても10代の妊婦や育児負担のある少女の教育に対応できるようになっており、それが就学継続の助けになっているのであろう。

南アフリカに関するデータによれば、支援に前向きな学校政策は10代の母親が教育で遅れずに修了することに役立っている^{注73}。サハラ以南アフリカとラテンアメリカでは、復学に関してより自由な政策を認める諸国が増えており、なかには妊娠中の少女に就学継続を認めるところさえある（ブルキナファソ、カメルーン、チリ、ペルー）。これはサハラ以南アフリカのほとんどの諸国では妊娠した少女の追放を義務化していた1990年代と比べて、改善だといえる。ただし、このような政策の実施はデータで裏付けられておらず、その効果についてもまだ評価が実施されていない^{注74}。

10代の母親の多様なニーズに応じる統合プログラム

「ジャマイカ財団女性センター」(Women's Center of Jamaica Foundation)は1977年以来、非常に年若い母親の多くのニーズに応える一貫したプログラムで、未婚の10代の母親を支援してきている^{注75}。10代の母親に教育を修了できるチャンスを提供すれば、若い少女に10代に妊娠を繰り返すことは回避しようという激励になるだろう。職業訓練や託児サービスも提供している。

同プログラムは妊娠した12-16歳の少女を対象に正式な学校教育と、10代の妊娠と母親になることに伴う挑戦に関して、個別およびグループ別カウンセリングを提供している。保健サービスに関しては、家族計画も含めて、地元の病院や診療所を紹介している。また、妊娠中とその後の期間に関して若い母親を支援するために、乳幼児の託児サービス、育児法や乳幼児の栄養に関する授業、女性および子供の法的権利に関する情報など、実用的なサービスも提供している。さらに、18-24歳の女性向けには、職業スキル訓練、職業訓練、就職斡旋サービスも提供している。厳密な評価はまだ実施されていないが、このプログラムはジャマイカの10代の母親の生活を改善させたように見受けられる。プログラムの恩恵は世代を超えて伝播している。プログラム参加者の子供は全員が就学し、プログラム参加者の10代の娘たちはだれ一人として妊娠しなかったのである。彼女らのほとんどは子供が1人だけである^{注76}。

若者が家族を形成する準備を可能にするような、栄養や生殖保健に関する政策やプログラムには多種多様なものがある(表6.1)。貧血症が蔓延している諸国は、栄養面の介入策を優先しなければならない。本章では、貧血症が若い女性の間で一般的になっている諸国が多数あり、鉄分補給プログラムが必ずしも彼女らのところまで届いていない可能性があることを指摘してきた。貧血症が問題であるにもかかわらず、鉄分補給を国家的なプログラムにしている国はほとんどない。産前ケアの際には、貧血症の母親に対して鉄分補給剤が供与されるのが一般的であるが、その利用は南アジアを筆頭に、地域によっては普遍的といえる状態からはほど遠い。ほとんどの母親が産前ケアを利用している(かつ貧血症が一般的な)ところでさえ、鉄分補給剤をもらっているのはほんの一握りの人にすぎない。学校ベースの保健プログラムを通じて、若い少女の鉄分補給へのアクセスを改善する余地も残っている。

本章では、生殖保健に関する知識を増やすための介入に、もっと関心を払う必要のある諸国も取り上げた。平均すれば、相当な割合の若者が診療所における産前ケアなど生殖保健サービスを利用している。しかし、サービス利用者のうち、妊娠合併症や育児などの話題に関して重要な知識を身に付けている人の割合は、多数のアフリカ諸国、ラテンアメリカや南アジアの一部諸国では低い(図6.6を参照)。このような国は生殖

表 6.1 若者が家族形成への過渡期に準備するためのプログラムや介入策

	立証済み・成功	有望だが未立証	成功の可能性小
機会			
サービスへのアクセス改善	<p>予防的健康サービスを利用するための条件付き現金移転（メキシコ、ニカラグア）[初めて親になる人がプログラムの焦点というわけではない]</p> <p>子供や妊娠前とその最中の若い女性向けの微量栄養素補給や食物強化</p> <p>家族計画や母子保健プログラム [若い母親が対象というわけではない]</p>	<p>生殖保健、家族計画サービス、母性の安全サービスを若者のニーズに配慮されるように変更する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者に対応できるよう提供者を訓練 ・若者向けに家族計画アウトリーチ・サービス（戸別配布）民間部門を関与させる ・一部の諸国では家族計画サービスを外注（コロンビアの「プロ家族」） ・官民パートナーシップ ・避妊具のソーシャル・マーケティング <p>STI・HIV サービスと家族計画・母子保健サービスを統合する（コンドーム配布の統合）</p> <p>男性の生殖保健・避妊サービス利用を増やす</p>	
早婚の防止		<p>結婚最低年齢を定めたり、子供の結婚を禁止する</p> <p>法的に財政的インセンティブを供与することによって少女の結婚を遅らせる（例えば、インドのハルヤナ州における「わが娘わが宝」プログラム）</p>	
能力			
健康・栄養教育の提供	<p>10代の妊娠を防止するための学校ベースの性教育（チリの「思春期：選択の時期」）</p> <p>授乳法を通じて幼児の栄養状態を改善するための母親向け栄養教育（バングラデシュ農村部の手洗い）[必ずしも若い母親が対象というわけではない]</p>	<p>以下に対する生殖保健教育や母子の安全・健康に関する教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠している若い少女（メキシコの病院ベースのプログラム） ・新婚者（バングラデシュの BINP や新婚者プログラム、インドの「初めての親プロジェクト」、既婚少女の生殖保健にかかわるコミュニティベース・アプローチ・プロジェクト） ・男性（インドネシアの「夫に警告する」） <p>若者の食事法を改善するための栄養教育、特に10代の母親向け</p>	<p>概念が一般的で、文化的に適切でない情報を提供するプログラム</p>
育児法の教授	<p>早期児童サービスや感応的育児スキル（ジャマイカ、エクアドル）[若い人あるいは初めて親になる人が対象というわけではない]</p>		
若い女性への権限付与		<p>若い女性向け条件付き現金移転（バングラデシュの「女子中等学校奨学金プログラム」）</p> <p>生活スキルと生計訓練（インドの「より良い生活選択股」プログラム）</p>	
セカンドチャンス			
弾力的な学校政策で10代の母親を支援		<p>妊娠した女子の就学継続ないし出産後の復学を認める学校政策</p> <p>学校相当資格プログラム</p>	
プログラムの統合		<p>児童ケアと生計スキル学習機会の組み合わせ（ジャマイカ財団女性センター）</p>	

保健サービスに関して質と提供メカニズムの両面でさらに投資をしなければならぬ。

生殖保健の改善を示したプログラムのほとんどは、特に明示的に若者に焦点を当てたものではない(表 6.1)。本章では、若者が親になる過渡期に準備するのに助けることになるいくつかの介入策に光を当てた。有望なプログラムには共通して次の 3 つの特徴がある(表 6.1)。第 1 に、若者に対象を絞っており、若者に対して優しい要素がある。第 2 に、親になることを超越するものに焦点を当てている。というのは、この過渡期は学校や仕事などほかの過渡期と相互関係があり、学校も仕事も社会経済的な背景と関連しているためだ。第 3 に、家族形成の過渡期には多様な文化的環境下で複数の意思決定者が関与しているため、若者のカップルだけでなく、親、教員、ケア提供者、コミュニティも関係している。

chapter 7 市民権を行使する

若者がどんなことを達成できるかを考えてみよう。2005年10月に大地震がパキスタンを襲って以降すでに何日も経過しているのに、救助機関相互間の調整問題で、援助をもっとも必要としている人々のところにそれが届いていない、というニュースが流れ始めていた。ラホール経営科学大学の学生24名からなるグループが、破滅した村落を調査する第1陣を買って出た。テントで眠り、徒歩と借りた車で移動しながら、18-22歳の若い男女が3,500世帯を調査し、ニーズを評価して、物資を送り届けたのである。その後、200世帯に関しては2回目の徹底した調査を実施し、結局、現在までの延べ3万2,000人をカバーしたことになる。学生たちが収集したデータは、援助国や救助機関による救助活動の対象絞り込みや救命活動に役立った^{注1}。

人々が社会的および政治的な生活にみずから参加し、どのようなスキルを修得するか、どこで働き、そして誰と親密な人間関係を築いていくかを決定するのは思春期である。初めて投票ができる。多くは兵役に就くことを選択するか、強制される。クラブやスポーツチームに参加する人もある。宗教団体に属するほかの仲間と一緒にあって、コミュニティのなかでエイズの重症患者にケアを提供することを決断するかもしれない。隣人が村の金貸しに負っている債務を、自分で引き受けようかどうかと思索するかもしれない。学校の授業料が高すぎるとして、あるいはコミュニティ指導者がふしだらとされる若い女性を村八分にしたりして、抗議をする者がいるかもしれない。このような役割（社会的であり、広義では政治的でもある）のすべては、市民権もっている側面である。

市民権は社会運動や政治世界の理念であり、言葉の意味はとらえどころがない。個人とコミュニティの関係はどのようなものであれ、ほとんどが市民権の一側面であるということができるからだ。もっとも単純な定義は、市民であるということは、政治的コミュニティのメンバーであり、コミュニティのメンバーであることに伴う既存の責務に加えて、その恩典や保護を享受しているということになるだろう^{注2}。市民権には**受動的**な側面と**能動的**な側面の両方がある。個々人は単にコミュニティの一員であることによって、権利や恩典（無償教育の権利、法的主体の権利、自由民主主義の下では投票権、公正な裁判権、結社の自由など）を享受する。納税や徴兵制があれば兵役の義務を負う。能動的な市民権は、個人がどのようにして官吏にその行為の説明責任を問うべきかを強調し、自分や他人のために正義を要求し、民族や宗教が異なる人々を寛容に扱い、仲間の市民や人類との一体感を感じる。

ボックス 7.1 市民権とは何か？

歴史的にみると、市民の地位は、奴隷や、コミュニティ共通の運命を形成するために理性を使う能力がないとされていたほかの人々の状態と対照的であった。市民権の理想も時と場所に依り異なっていた。市民権への平等な参加とそれへの服従を強調し、社会生活への参加を唱導し、国家が侵害してはならない私生活の範囲を規定している。市民権というのは共有していた生活様式や、それを部外者に対して防衛する意欲をさすためにも使われている。市民権は現在では人間の尊厳を意味するものとして使われることが多く、健康や教育に対する権利を求める運動のように、多くの社会のおよび政治的な運動は市民権を高めるための努力として考えられている。市民に関連した権利は、特に途上国では、近年、政治的自由、市民としての自由、恩典だけでなく、自由の条件（雇用や基礎サービスへのアクセスなど社会財および経済財）も含む方向で拡大してきている^{注3}。

以上は市民権の理想である。もちろん、現実には常にもこれまでも複雑であったし、今後も引き続きもっと複雑になるだろう。例えば、アフリカのほぼ全土に共通する事実上の法的ルールでは、権利（宗教や家族の問題だけでなく土地の所有権や経済的な機会にも関係する）は個人に対してではなく、少数民族別および言語別のグループの酋長に帰属している。この慣行は都市住民の個人的権利と、「農民」にかかわるグルー

プベースの権利とを区別した植民地主義を反映したものである^{注4}。

現代の市民権にかかわる2つの重要な要素、共有されたアイデンティティと権利は、多くの諸国では分離されるようになってきている。多くの諸国で合法的な外国人居住者が基本的な公共サービスへのアクセス権を（チリ、マラウイ、ニュージーランド、ウルグアイでは国政選挙で投票する権利さえ）享受するようになっており、書類をもっていない外国人、亡命者、難民の数が増加し、さらに、各国が輸出加工区や法的な権利と義務が異なるそのほかの地域を切り分けているからだ^{注5}。

普遍的で平等な市民の理想では、国家と少数民族との関係が明示されていない。下位政府の選挙区や行政的な境界線は、民族言語学的な区分に対応すべきなのだろうか？ 学校ではどの言語を教えるべきなのだろうか^{注6}？ 支配的な制度を支持していないグループにサービスを提供するコストを削減するために、少数民族から市民権を剥奪して、過去10年間に何十万人という国家をもたない人々を生み出した諸国もなかにはある^{注7}。多数の諸国で、女性は財産を所有し相続する、政治に参加する、あるいは教育を受けることに関して、引き続き法的に認められた文化的な障壁に直面している。

良い市民を育成するための公的措置は重要である。というのは、市場だけではできないからだ。単なる社会参加でもそれはできない（排他的ないしもっと悪い社会組織が多すぎる）。さらに、それが重要なのは、集団行動、公的説明責任、同胞やコミュニティに対する関心、環境面での管理は、能動的な市民がいなければもっと困難になるからでもある。良い政府なら「悪魔のレースにかかわる」問題さえ解決できるというカントの主張が正しいとしても、その解決策は高価で不愉快なものになるだろう（ボックス7.1）。

本章では、若者が市民になっていく過渡期と若者の支援に役立つ政策を検討する。最初に世界レベルで若者の市民権に関するデータをレビューする。高所得国や多くの中所得国では、若者は政治に対する関心を失い、主流組織から離反しつつあるかもしれないが、低所得国では必ずしもそうでなく、政治に対する関心や官僚制度や私企業に対する信頼が高まりつつある。

次に、本章では、若者の市民権がなぜ開発の成果にとって決定的に重要であるかについて説明する。若者の市民権の体験は教育的であり、生涯を通じて政治参加の程度と種類に対して永続的な影響を及ぼす。市民権は次の3つの経路を通して開発の成果に影響する。個々人の人的および社会的資本を高める、基礎サービス提供にかかわる政府の説明責任を促す、投資および民間の意思決定にかかわる総合的な環境を改善する、の3つを通してである。

その後で、本報告書で展開した機会、能力、セカンドチャンスという

3つの政策分野に焦点を移す。能動的な市民権を発展させるために若者が入手可能な機会は、国全体を覆っている政治的および社会的なスペースを構築している原則や慣習に依存している。各国は多種多様な方法で若者の市民権を促進している。これには投票年齢の引き下げ、若者向けの評議会や協議機関の設置、兵役、国家的およびコミュニティベースのサービスなどが含まれる。このような政治的、社会的な参加の機会は、弾力的で設計がよければ、能動的な市民権を支援することができるだろう。

能力に関する節では、政治的、社会的な役割の採択は若者にとってはアイデンティティ形成のプロセスであり、若者のアイデンティティは重要人物による承認を経て初めて確立する、という概念を明らかにする。法的なアイデンティティをもつことと職をもつことはどちらも重要である。若者の能力を促進するためのもっとも明確かつ公平な政策は、すべての若者が完全な市民として法的アイデンティティをもつことを確実なものとするところであろう。若者の市民権にかかわる能力は、市民教育と若者開発や若者対策のプログラムという2つの具体的な政策によって促進することができる。エージェンシーが欠如していると、若者は否定的な社会的役割を選択しかねない。それには暴力団に加わるとか、個人的および政治的に暴力に加担するとかが含まれる。

社会的反抗に魅力を感じて、それを実験する若者が大勢いるので、また、若者を保護することに失敗している政府や社会が多いので、法的に認められたセカンドチャンスはきわめて重要である。本章では、罪を犯した若者と児童兵士にセカンドチャンスを提供する政策を検討する。若い犯罪者は修復的司法プログラムから、児童戦闘員であった者は故郷のコミュニティに再融合するための援助から恩恵が期待できるだろう。

若者の参加：上昇、減少、それとも両方？

若者の市政に対する関心がどういう傾向にあるかについての懸念は、何も目新しいものではない。紀元前8世紀に、ヘシオドス（ギリシアの詩人）は次のように述べている。「現代の軽薄な若者を当てにしているようでは、われわれの未来には希望がもてない。若者は全員が確かに言葉に言い表せないほど無謀であるからだ」。コンドルセ（フランスの思想家）は1782年に、原則論として、どの世代もその前の世代よりも徳が低くなっていると主張している。世界中の多くの、いやほとんどの諸国では、若者の徳が常に関心事なのである。

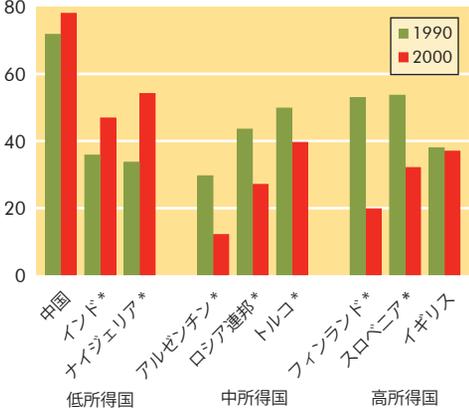
現代の若者に関する懸念はどれだけ裏付けがあるのだろうか？ 若者は親に比べて市民として関与の程度が低いのだろうか？ 市民権というのは複雑で、文化的に多種多様なアイデンティティ、態度、行動の合成物である。高所得国の若者に関する限り、政治への参加、政治への関心、市民組織の会員などが大幅に減少していることについて、幅広い裏付けがある。ベルギーでは政党の青年部は、1980年代以降、60%強も党員を失っている。スウェーデンの青少年団体の会員数は、1972年の22

「若者は政治に参加して、懸念事項や優先課題に関して意見を述べたいと思っているが、そうすることができないでいる。政治指導者には独自のテーマと私利があって、それは政治や社会生活への積極的な関与から若者を遠ざけている。」

ネパールのチャンダン、20歳、
2006年1月

図 7.1 低所得国における 18-24 歳の若者の間では政治への関心が高まっている

政治に非常に、あるいはどちらかといえば関心があると回答した若者の割合 (%)



出所：1990-2000 年世界価値観調査 (Inglehart 他 2004) に基づく筆者の試算。
*相違は 5%以下の水準で有意。

万人から 93 年には 5 万人弱にまで減少している。カナダの投票率の低下はほとんどすべてが、現在の若者の投票率が 30-40 年前の若者に比べて低下したことに起因している^{注8}。

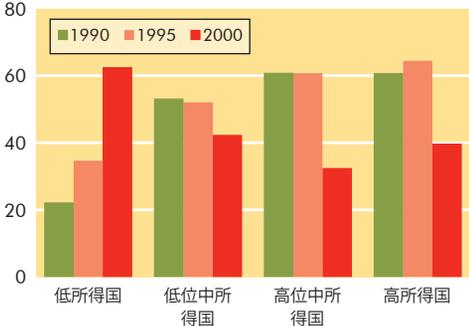
ライフサイクルや世代間の影響を分離した 3 世代にわたる長期的な分析によれば、アメリカの若者の間では社会的信頼の著減がみられる^{注9}。過去 20-30 年間で、新聞を読むこと、テレビの政治番組を見ること、時事問題の知識、投票、投票は市民の義務であるという信念などは、ほとんどすべての民主主義が確立している諸国の若者の中でどれも低下している^{注10}。このような変化は若者の側で、参加機会と市政への関心の両方が低下していることを反映したものである。ただし、違った形の市政参加が台頭しつつあるのかもしれない。例えば、環境保護活動や抗議運動への参加に関する指標は、民主主義が確立している諸国の若者の間でも増加を示している^{注11}。

関心の低下は途上国でも目立っているのだろうか？ 明らかに違う、少なくとも途上国ではそうではない。「世界価値観調査」(World Value Survey) のデータを分析すると、低所得国に関しては、若者の政治に対する関心は実際には高まっているようである。中国、インド、ナイジェリアでは高まっているが、それ以外では低下している (図 7.1)。調査のなかで行われた、「あなたの生活のなかで政治はどれくらい重要ですか？ 友達とどれくらいの頻度で政治のことを議論しますか？」という関連質問も、同じ傾向を示している。このことを見るもう 1 つの方法は、若者の政治的関心を年長グループと比較するというものである。ほとんどの中および高所得国の若者で政治が重要であるとしている人の割合は、年長グループのほぼ半分ないしそれ以下である。しかし、中国、インド、ナイジェリア、ベトナム、ジンバブエでは、若者は年上のグループと少なくとも同じくらい政治に興味を抱いている (表 7.1)。インドネシアとイラン・イスラム共和国では、政治に対する関心は若者が一番高く、年齢が上がるに従って徐々に低下している。

参加にかかわるこのような相違は、同じようにまったく異なった若者の態度と一致している。サンプルにした多くの低所得国では、国家的な制度に対する信頼が増加しているという証拠がある。多くの中および高所得国では低下しているように見える信頼に対してである。中および高所得国の若者は 10 年前に比べて官僚制度を信頼していないのに対して、低所得国では逆が真実なのである (図 7.2)。報道に対する信頼は中および高所得国の若者の間では、過去 10 年間で低下したか、あるいは不変にとどまっているが、低所得国では高まっている。驚くべきことに、低および中所得国 (中国、インド、ロシア、ベトナムなど) では、企業は私有であるべきだと信じている若者の割合が非常に高いのである。これは高

図 7.2 低所得国では若者の官僚制度に対する信頼は高まっている

官僚制度を非常に強く、あるいは強く信頼していると回答した若者の割合 (%)



出所：1990-2000 年世界価値観調査 (Inglehart 他 2004) に基づく筆者の試算。
注：国のサンプルは上記 3 回の調査すべてについてデータがそろっているところに限定。

表 7.1 若者は大人よりも政治への関心が薄いか？ そうでない国もある*

	年齢層			
	18-29 歳	30-44 歳	45-64 歳	65 歳以上
低所得国				
インド	46.3	45.3	43.5	40.5
インドネシア	53.3	41.7	28.4	18.9
ナイジェリア	54.9	50.3	47.5	53.9
ウガンダ	45.7	54.4	58.5	—
ベトナム	76.9	79.4	82.0	80.7
ジンバブエ	31.6	30.3	33.7	25.3
中所得国				
アルバニア	26.1	44.3	47.6	44.0
アルゼンチン	13.0	19.4	19.9	25.8
ボスニア・ヘルツェゴビナ	29.3	39.7	44.6	51.7
中国	74.7	65.3	74.8	83.3
イラン・イスラム共和国	61.9	57.4	45.5	32.1
大韓民国	38.5	47.2	60.3	71.4
ポーランド	30.6	37.4	53.2	41.5
ロシア連邦	28.8	37.8	47.8	39.8
ベネズエラ・ボリバル共和国	22.2	25.3	27.6	24.2
高所得国				
カナダ	34.9	46.2	56.7	55.5
フィンランド	22.1	21.5	35.1	32.8
フランス	27.2	34.7	40.5	42.6
アイスランド	36.8	53.3	53.4	62.9
日本	43.7	48.9	75.7	84.1
アメリカ	58.5	59.3	71.6	83.5

出所：世界価値観調査（Inglehart 他 2004）に基づく筆者の試算。

注：「—」は入手不可能。*：上の表は各年齢層で政治に非常に、あるいはむしろ関心があると回答した人の割合（％）を示す。

表 7.2 企業の民営化をもっと推進すべきか？ *

	年齢層			
	18-29 歳	30-34 歳	45-64 歳	65 歳以上
低所得国				
インド	19.3	18.2	19.4	16.5
インドネシア	4.9	8.0	13.3	18.0
ウガンダ	39.4	40.1	41.5	.
ベトナム	15.0	14.3	11.6	10.0
ジンバブエ	33.8	34.9	43.2	30.0
中所得国				
アルバニア	21.0	22.4	18.7	19.8
アルゼンチン	13.4	15.2	20.9	19.9
ボスニア・ヘルツェゴビナ	19.8	15.3	15.2	13.6
中国	10.5	8.1	4.8	.
イラン・イスラム共和国	8.6	10.3	8.0	3.7
大韓民国	7.0	9.4	14.3	11.1
ポーランド	12.1	9.1	9.6	4.6
ロシア連邦	14.9	8.4	6.0	5.6
ベネズエラ・ボリバル共和国	17.0	21.0	25.0	23.0
高所得国				
カナダ	14.3	18.8	17.1	25.1
フィンランド	5.7	8.2	11.9	13.2
フランス	14.7	17.4	21.9	25.2
アイスランド	13.5	18.4	19.9	21.4
日本	4.9	6.5	8.3	17.5
アメリカ	24.8	24.3	26.4	34.2

出所：世界価値観調査（Inglehart 他 2004）に基づく筆者の試算。

注：「—」は入手不可能。*：上表は各年齢層で企業の民営化をもっと推進すべきだと回答した人の割合（％）を示す。

所得国（フランス、日本、アメリカなど）のパターンとは対照的である（表 7.2）。2000 年に調べたインドネシアの若者で、企業は私有であるべきだとした割合は低かったが、これは金融危機のなかで政治意識が高まっ

表 7.3 18-29 歳の女性は友人とあまり政治談議をしない†

	全体	男性	女性
低所得国			
インド	60.3	76.0	40.4*
インドネシア	82.4	88.0	77.0**
ナイジェリア	74.7	82.9	66.0*
ウガンダ	73.0	73.6	72.4
ベトナム	75.8	82.1	69.9*
ジンバブエ	44.0	58.6	30.9*
中所得国			
アルバニア	70.5	81.9	60.9*
アルゼンチン	46.3	49.2	43.3
ボスニア・ヘルツェゴビナ	60.8	69.2	53.0*
中国	82.4	87.7	78.3
イラン・イスラム共和国	76.7	79.7	73.5*
大韓民国	70.4	69.9	70.8
ポーランド	72.0	72.6	71.4
ロシア連邦	70.3	74.0	66.4
ベネズエラ・ボリバル共和国	53.6	57.1	49.6
高所得国			
カナダ	57.9	64.4	51.0*
フィンランド	62.7	64.2	60.8
フランス	52.0	62.9	42.5*
アイスランド	66.3	60.9	72.5
日本	45.0	58.5	34.6*
アメリカ	65.1	67.1	61.9
合計	64.4	69.7	59.2*

出所：世界価値観調査（Inglehart 他 2004）に基づく筆者の試算。

†：上表は各年齢層で友人と政治談議をすることが時々あると回答した人の割合（%）を示す。

* 男女間の相違は 5%以下の水準で有意。

** 男女間の相違は 10%以下の水準で有意。

ていたことを反映したものであろう。

女子は男子と比べて政治活動に参加する可能性が低い。政治的関心（「友達とどれくらいの頻度で政治のことを議論するか？」）における男女格差は、低所得国のほうが総じて大きい（表 7.3）。これは低所得国における教育や少女および若い女性の参加機会（遊び場など非公式な機会も含む）にかかわる大きなギャップと関係がある。したがって、女性は公的生活に関心が無いままで、それで公的制度のなかで少女や若い女性の利害が十分に考慮されないままであるという悪循環が生まれている。シエラレオネに関する最近のデータによれば、女子は男子と比べてほとんどコミュニティの会議には出席せず、仮に出席した時でもほとんど発言はしない（第 7 章末のシエラレオネに関するスポットライトを参照）。リオデジャネイロのスラム街住人のなかで、男子は女子に比べると市民権のあらゆる側面でかなり高い点数をとっている。それには政治参加、コミュニティあるいは市民組織（教会を除く）のメンバー、担当の政府機関を探し出すこと、正式な法的書類の獲得などが含まれる^{注12}。

主流の政治組織に対する中および高所得国の若者の関心や信頼の低下は、低所得国ではそれほど顕著ではない同時進行中のほかの変化に起因している可能性がある。情報や調整のコストを削減してきた技術が、同時に、企業、市民社会組織、そのほかの非国家的な行為者の相対的な

力を押し上げ、その過程で国家の力、威信、正当性、そして、伝統的な政治に参加するインセンティブを低下させたのであろう。若者が政治生活に対する関心と信頼を失ったのは、高齢人口の増加に伴って老人問題が政治議論の中心になってきたり、所得の不平等が拡大したりしているためかもしれない^{注13}。参加に代わるものとして、より日和見的でやや不安定な形式のものが増加しているようであるが、定量化は今後のことである。そのほかの形式としては、「モニターする市民権」（個人は遠く離れて電子メディアを通じて政府を評価する）や、対象を絞った抗議、「小切手帳アクティビズム」（個人は自分の価値観に一致する消費財や NGO にお金を支払う）がある^{注14}。

低所得国における若者の参加や態度のトレンドが所得の上昇に伴っておのずと逆転して、中および高所得国ではっきりとみられるように低下するかどうかは今後を見守る必要がある。また、中および高所得国では、このような低下が若者の政治への関与や社会的関係に及ぼす影響に関しても、今後、注目していかなければならない。若者の政治的関与のこのようなトレンドは市民権の社会的な側面はおろか、政治的な市民権についてさえすべてではないことに留意しておきたい。若者の市民権に関してもっと有意義な一連の指標は、国家が新しい家計データと公式データに基づいて作成することが可能であり、これには身元証明者を所持していない若者の割合、判決前に拘禁下にある若者の割合、地元の政治ないし市政に関する知識、次の質問にイエスと答えた若者の割合などがある。「あなたは自分が住んでいるコミュニティの問題を解決するために、だれかいないし何らかのグループと協働したことがありますか？」

若者の市民権は大人の市民権と開発にとって何を意味するか

行動パターンというものは持続する。成人期の政治参加はほとんどが青年期の参加によって決定される^{注15}。若者は政治的な信条や行動を自分の周辺の大人から学んで、たとえ自分が付き合っていたグループから去ったとしても、このような傾向は次第に習慣になっていく。長期的には安定している投票の習慣を考えてみよう^{注16}。初めての投票体験はチャレンジである。若者は投票するためにどうやって登録するのかや、投票所がどこにあるのかさえ知らないかもしれないし、おそらく立候補者や政党の各種問題に関する立場をよく理解してない可能性があるだろう。さらに、自分にいろいろ教えてくれた仲間は典型的には棄権者である。若い市民のなかにはこのような障害を克服して、習慣的な投票者になる者もいるが、多くはそうではない。仲間の影響だけでなく親の教育や所得も、若い市民がこのような投票の「新設」（スタートアップ）コストを克服するのに役立ちはあるが、このような社会経済的および人口動態的な効果は、投票（あるいは非投票）傾向が習慣化するにつれて、長期的には遞減する^{注17}。

逆に、思春期における政治的疎外は生涯にわたる結果をもたらす。

アメリカでは女性の投票率は 20 世紀を通じて、男性の水準に徐々に近づいたものの、1920 年に婦人参政権が認められる以前に成人した女性グループの投票率は、生涯を通じて同世代の男性よりも一貫して低かった^{注18}。

初期の政治的な行動の永続的な影響はほかの分野でも目に付く。ただし、総じて、左派か右派かという政治上の尺度や個別の政策に対する態度よりも、象徴的な愛着（政党への所属）や参加の程度の方が影響力は一般的に強い。熱烈で危険な政治的活動に参加している若者と、参加するつもりではあったが、何らかの理由で参加しなかった若者を比較した研究によれば、前者は生涯を通じてより深く政治に関与し、市民権問題について懸念を表明し続けていたことがわかった。高校生グループの生涯にわたる参加状況を連続的に追跡したもう 1 つの研究によれば、生涯にわたり市政関与と社会的信頼には著しい連続性が認められた^{注19}。

市民生活への参加は経済成長の共有を促進する

市民権が能動的であれば、成長やより良い生活水準（もっとも明確なのは女性への権限付与）の機会に対するこれまで疎外されていたグループのアクセスを拡大することができる。ネパールの「女性エンパワメント（権限付与）・プログラム」の参加者は非参加者と比べると、コミュニティ開発活動や、家庭内暴力、飲酒、賭博などに反対するキャンペーンを打ち出す可能性が高くなっている。家計支出に対する影響力が大きくなり、自分の娘の就学維持の重要性について理解が深まっている。法律や政治の面におけるエンパワメントには、人々に自分の権利を教えることや、社会的弱者にその権利を行使する機会を提供することが含まれるだろう。インドの「村会統治」(Panchayat Raj) というプログラムは、女性とそれまでないがしろにされていたグループ (dalit) のエンパワーに寄与し、若干ながらも参加型民主主義の強化につながった^{注20}。

市民権が能動的であれば、集団行動が容易になるので、公共サービスがより効果的になり、その対象が明確になるだろう^{注21}。水供給、衛生、森林、道路、学校、診療所など地方の公共財の管理にとって、コミュニティの関与はとりわけ有効であろう^{注22}。一部の地域では年長の若者が意思決定に参加したおかげで、サービスの質が改善した。ロシアにおける学生大学共同管理評議会は高等教育における汚職削減を目的とするものである（第 9 章）。ブラジルのフォルタレザ市では、審議に若者を関与させることによって予算のプロセスと結果が改善した（ボックス 2.4）。

市民の参加は、ほとんど定義からしても、民主体制下では非民主体制下におけるよりも大きくなっているし、若干のデータによれば、すべてを考慮すると民主体制下では独裁主義の政府の下におけるよりも、開発の成果も良好であることが示されている。しかしながら、民主主義と経済成長の関係を解明しようとする、因果関係の経路の特定、民主主義や参加に関する測定値の不完全性、体制の持続性の相違に関連する選択の歪み、信頼性のあるデータの欠如などといった問題に遭遇する。一部

の説によれば、民主主義の経済成長に対する効果は僅少かゼロに近く、プラス効果はおそらく民主化の初期にはみられるが、後に利益集団が台頭してくる時にはおそらくマイナスの効果となるのであろう^{注23}。財産権の確実性を強化するとともに、国家に対して憲法上の制約を加え、対抗機関の側で監視を強化すれば、経済成長の促進に貢献するようである^{注24}。

民主的な参加は間接的にも開発の結果を高めて、汚職を減らし、統治を改善し、人的資本投資の需要を増やし、災害に対する備えや防止体制を強化する。民主主義によって統治が改善されるかぎり、汚職は減少し、それが技術変化を刺激して生産性が上昇するだろう。最善の市民的自由が備わっている諸国では、それが最悪の諸国と比べると、公共投資の経済的収益率が8-22%ポイントも高くなっている。経済成長にとってきわめて重要な教育へのアクセスがどの国で拡大しているかは、投票権と参加状況で説明することができる。有名なことではあるが、民主主義の諸国は飢饉など痛ましい成果を回避している^{注25}。

犯罪や、犯罪・暴力は、家計と企業の両方を含む民間投資を低下させる、ということは広く認められている。スリランカでは1984-96年の内戦でほとんどの観光収入が失われたが、これは16-28億ドル、すなわちGDPの13-26%に相当すると推計されている。人的資本、法と秩序、投資の損失という内戦に伴う総コストは、特に貧困層と若年層への負担が大きくなる。コロンビアでは、殺人率が全国平均を上回っている都市の家庭の就学率は低くなっている。犯罪や暴力には国際的な波及効果があることもあり、トルコの観光業はギリシアにおける暴力のあおりで著減を経験した^{注26}。

グループベースでの著しい社会的疎外も暴力や対立の源になる。多くの途上国において若者の集団が国を戦争に向かわせるという懸念を表明している人もいる。しかし、これに関するデータは曖昧である(ボックス7.2)。政治的暴力(国家間の対立や戦争、内戦、暴動、テロなど)はどんな形のものであれ、ほとんどが不満や主観的な不正に根差している。しかし、トロツキーは次のように述べている。「単に収奪が存在するだけでは暴動の十分な原因にはならない。もしそれで十分であれば、大衆は常に暴動のなかにあることになってしまうだろう」。

政治的な暴力は動機を必要とする。しかし、グループとしてのアイデンティティとそれに続く個人々人を好戦的モードにさせる社会化、そして暴力を実行する機会も必要となる。民主体制下では、国家の抑圧力がなくなるのに伴って、最初是对立を招く機会が増加するかもしれないが、民主的な制度が新たに確立されてグループベースの不満が満たされると、やがて戦う動機が失われる。その結果は、民主主義と内戦リスクは逆U字型の関係になっているということである。これは最近の研究でも支持されている主張である^{注28}。

心をそそる、魅惑的だ
美しい、すてきだ
すべては口先だけだ。
実際には目にしたことがないよ。
どこを見回してもイメージは1つだ。
ねえ、これがぼくの運命か?
とんでもない、とんでもない、説明責任だ。
説明責任しかない。

どれくらいかかるのか?
この夢が実現するのに。

このような疑問に対する答えは…、
説明責任、説明責任だけだ。
説明責任、説明責任
説明責任、説明責任だけだ。

ジュヌーン (パキスタンのロックバンド) の
エーテサーブ (歌のタイトル) ^{注27}

ボックス 7.2 若年層が大きいことは暴力の原因になるか？ 経済成長率が低ければ、おそらくそうなるだろう

サミュエル・P・ハンチントンとロバート・D・カブランの両氏は、途上国では人口動態が対立と暴力の前兆になっていると主張している^{注29}。彼らの主張は次の通りである。すなわち、若者の大きな集団（コーホート）の構成員は、親世代の集団の構成員と比べると、人生のなかで経験する様々な機会は減少しており（子供時代は貧乏であり、親から受ける関心や監督が少ない）、そして相対的に大人からよりも仲間からより大きな影響を受けている^{注30}。経済的地位が低いので、前世代の集団よりも出生率が低下し、女性の労働力参加率が上昇し、晩婚化が進み、離婚率が上昇し、庶子の出生が増加する^{注31}。

さまざまな分野の研究者が集団の規模が、犯罪、薬物使用、戦争、政治的疎外、市民知識に及ぼす影響を探索している^{注32}。いくつかの面に関する市民知識に加えて、政治的な意見や行動にも確かにコーホート効果が認められた一方、それ以外の国家にかかわる社会政治的な要因で緩和されている。若年層の規模と犯罪や暴力との相関関係は拡大が急速な都市部のほうが強くなっている。これはHIV/エイズと耕作地や新鮮な水をめぐる競争で効果が増幅されたためである^{注33}。

Urdal (2004) によれば、若者集団が大きい社会が特に好戦

的であるとか、無政府状態につながりやすいとかいう証拠はない。ただし、若者集団の規模が大きいと、経済のパフォーマンスが悪い諸国の間では対立傾向が強まる可能性がある、ということは確かにあるとしている。若者層が大きいと、低成長が原因となっている緊張をさらに高めるようであるが、それ自体は紛争にはつながらない。同様に、次のような主張もある。「複数ある人口動態上のストレス要因が相互に効果を強め合う傾向があるため、緊張にさらされる人口や地域の割合が大きくなって、途上国政府は複雑な挑戦課題に立ち向かうことを余儀なくされている」^{注34}。つまり、人口動態上の過渡期のなかで初期ないし中期の段階にある諸国では、内戦のリスクが人口動態上の要因同士、およびそれ以外の要因との相互作用によって高まる可能性があるということになる。

このような研究では、途上国における若者集団の規模がもつ効果に焦点を当てたものはほとんどない^{注35}。しかし、近年、集団の規模の重要性は低下してきている。というのは男女の役割や価値観など社会政治や人口動態上のダイナミクスが変化しているからだ。

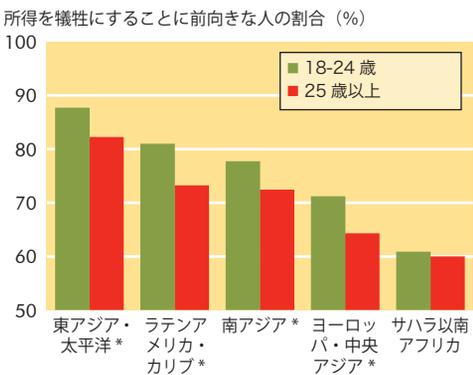
若者は思春期でも政治的行為者になれる

若者の市民権に対して投資すれば、若者が年齢を重ねるに従って、参加のパターン、開発の優先課題、したがって、開発の成果に影響を与える。しかし、若者が重要であるのは、将来的に大人になるからだけではない。若者は現在、前向きな変化を定義して、それを達成することができるのである。若者の政治、道徳、スタイルにかかわる選択をみれば、社会として文化的に何が重要なかがわかり、政治的に可能なことを達成するのに役に立つ。マンハイム（ドイツの社会学者）は戦間期に、若者が台頭すると、社会としては文化的、社会的な可能性と「新鮮な接触」を

することが可能になると述べている。その新鮮な接触があると、「在庫の再評価がスムーズになり、どれがもはや有益ではないので破棄すべきか、どれが今後入手すべく希求すべきかがわかる」^{注36}。

新世代の若き指導者が、ラテンアメリカ諸国では民主主義と経済開放への過渡期に、東・中央ヨーロッパでは政治改革に、そして至るところで新しい情報技術の採用に関与しているのは、何も偶然ではないのである。若者は大人よりも旧式の庇護と交換のネットワークに束縛されていないので、新しい政治、社会、経済の状況を最大限に活用できる立場にある^{注37}。また、世界中の若者が環境保護主義など新しい価値観ないし世界観により受容的なのも道理に適っている（図7.3）。1919年5月4日に中国の北京で始まった反帝国主義の民主化運動（排日運動）や1942年のインド

図7.3 若者は年長者に比べて、環境汚染阻止のためなら所得を犠牲にすることに前向きである



出所：1990-2000年世界価値観調査（Inglehart 他 2004）に基づく筆者の試算。
* 相違は5%以下の水準で有意。

ボックス 7.3 旧ユーゴスラビアにおける「オプトル」青少年運動

権力の座に就いている年長の世代が既得権益層に恩義があり、道徳的に傷ついている場合、それが親、政府高官、あるいは企業であれ、若者はそのような制度に対して、立ち上がるだけの独立性と道徳的な勇気をもつことができる。若者における経験の欠如はむしろ資産になる。既存の規範や儀礼にとらわれずに、失敗に帰した政策や手続きに挑戦することができる。

旧ユーゴスラビアで、スロボダン・ミロセビッチを政権の座から追放するのに重要な役割を果たした「オプトル」(Optor:「抵抗」の意)青少年運動にも、このような特徴が見られた。オプトルは4つの大学で始まった。若者はミロセビッチ政権に対する不満と政党や政治プロセスに対する失望を表明するのに、単純な抗議戦術と非暴力の原則を使った³⁹。参加者は運動に対する支持を形成するのに実践的なアプローチを採用し、セルビア当局のレーダーをかくぐつ

て、家族、学校、コミュニティから呼びかけを始めた。自分たちのスローガンやシンボルを、いたずら書き、バッジ、Tシャツ、そのほかの手段を使って伝達した。ベルグラードはオプトルのスローガンと、抗議のシンボルである黒いげんこつで覆われた。

草の根の作業と学生団体や労働組合との連携を通じて力を得た、軍事評議会に反対するオプトルの意思表示と広報キャンペーンは、運動を地方や年長グループにも浸透させた。この圧力の高まりを受けて、早期に選挙が実施される。2000年9月にミロセビッチが選挙結果を無効化しようとしたため、オプトルは全国的な抗議を展開して、正当に選出された新大統領が政権の座に就くことになったのである⁴⁰。

出所: La Cava 他 (2006).

の「インドから立ち去れ」(Quit Indis)運動(反英運動)、1976年のソウェト暴動後に南アフリカで台頭したプロ民主運動、1998-2000年の旧ユーゴスラビアにおけるオトポール運動、これらの運動ではいずれも若者の参加が決定的に重要な契機となっている(ボックス7.3)。

政治参加と能動的市民権の機会

若者は現代社会における主要な社会制度に遭遇するなかで、コミュニティが提供してくれている恩典や保護、コミュニティが要求する課題、その制度を改善するために自分がなすべきことを学んでいく。社会制度は、若者に対して他人が若者をどう見なしているかということ、他人がどうやって若者に公的生活に参加してもらう機会を創出(あるいは拒否)しようとしているかということの両方について教えてくれる。本節では制度について参加にかかわる側面を検討し、制度がどのようにして若者の社会的アイデンティティを形成するのかについては次節で扱う。どんな制度にも2つの側面があるが、説明を簡単にするため、本節では選挙、青少年評議会、兵役、国家ないし地方の公務への参加機会に焦点を当てる。

参加機会の質はその社会の憲法上の枠組み(政治的および社会的なスペースを埋めている公式なルールや非公式な慣行)次第で決まる。自由で民主的な原則に基づいた制度の下では、若者は信条、スキル、能動的市民権について、学校、法律制度、診療所、村の指導者評議会のなかで、無差別と個人の自由がどのように規定されているかを通じて学ぶことになる。労働組合に対する規則は、ヨーロッパにおける労働運動のもととなった。グアテマラやガイアナを初めとするラテンアメリカでは、プランテーション経済に関連した社会ルールが強制労働の取り決めに促進し、政治運動を制限していた。もっと最近のブラジルでは、軍事政権の追放を狙った動員が1998年の新憲法に結実している。これは保健ケア

という具体的な権利を規定しており、それが市民の動員につながって、エイズ患者全員に抗レトロウイルス薬を提供することになった^{注38}。

若者には公的生活に参加する機会がかつてないほどたくさんある。それは人類史上のどの時期よりも「多くの民主主義が多くの場所に」あるという意味においてである。世界中のすべての諸国のうち約60%（193カ国中121カ国）が民主主義体制下にあるが、これは1974年の約4分の1（150カ国中41カ国）に比べると大幅な増加である^{注41}。加えて、最近の政治的な分権化の流れを受けて、下位国家の政治に参加できる機会が拡大している。近年、大幅な分権化のイニシアティブを打ち出した諸国は多数あるが、そのなかでは特にブラジル、インド、インドネシア、イタリア、メキシコ、ナイジェリア、ウガンダ、イギリスなどがあげられる^{注42}。社会生活や政治生活に関する情報の入手も、新技術のおかげでコストが低下している。

しかし、民主制度がより一般化するのに伴って、若者の政治に対する参加や関心が低下してきているという証拠は、競争的な選挙だけでは能動的市民権の機会を本当に拡大するのに不十分だということを示唆している。多くの国で民主制度への移行は不完全であり、独裁色が濃い分野が残存している。これには秘密警察、ひいき主義の継続、参加を阻害する権力の集中、政治的競争、説明責任などが含まれる。国家が脆弱なところでは、無法地帯さえ出現している。

このようなテーマは、ブラジルのリオデジャネイロのファベラダス（都市部スラム街住民）に関する30年間にわたる研究で、明確に現れている。各世代が前世代に比べて教育程度と政治意識が高くなり、民主主義の理想に確信をもつようになるに従って、市民権から疎外されているという認識も高まったのである。次第に冷笑的になり、閉鎖的で、エリート層によってエリート層のために運営されている腐敗したシステムにみえるものには、参加する意欲を失った。特に若者を筆頭に、多くの人々にとって国家との主要な接触は今や警察である。その警察といえ、麻薬ディーラーよりも無礼で、必要以上に暴力的であると広く考えられている。麻薬に関連した党派が台頭して、コミュニティに代わって票を買収し始めたため、コミュニティが旧式のひいき主義的な政治家から得ていたわずかな具体的な利益も消失してしまったのである（ボックス7.4）。

若者の間に能動的市民権を育むためには、若者が投票したり公職に就くことができるという以上のものが必要である。憲法上の枠組みも選挙だけでなく、社会として広範な機会の体系をうたっている。その機会の体系を拡大するための措置としては、政府内に説明責任の制度を確立すること、司法へのアクセスを拡大すること、市民社会による主張や参加を強化することが考えられる。

選挙に参加する

投票する機会というのは、選挙による民主制をとっている諸国で、お

ボックス 7.4 ビッグ・ジョージの市民権——思春期から成人期まで

「ビッグ・ジョージ」として知られているジョルジ・パイボ・ピント（実名ではない）は、16歳の時に、北東部の小さな町からリオデジャネイロにやってきた。19人兄弟の5番目で、そのうち9人は栄養失調で死んでいる。両親は読み書きができない農民で、彼自身も学校へ一度も行ったことがない。軍隊にいた時に全国を放し、その経験のおかげで政治意識が育まれた。

まだ若かった時、彼はリオ北部の工業地帯に侵入した初期の不法居住者の1人で、強制退去に反対する戦いを率いた。1968年までに、彼はコミュニティで非常に尊敬される指導者になり、電気、水、下水、舗装道路、ぬかるみの山腹にコンクリート製の階段を獲得する闘争の先頭に立った。

リオの市民はずっと前に市長、知事、大統領の選挙権を失っていたが、市議員（vereadores）はまだ選ぶことができた。ジョージは住民組合の会長にとどまって、コミュニティのために市議会との交渉を引き受けた。1984-85年には民主主義が復活して、市民運動、非営利組織、政党が開いた。ファベラ内で麻薬の取引が開始されたのもこの頃だった。警察は裕福な地域は保護しても、麻薬取引の場所として選ばれたファベラでは、警察は見ても見ぬふりをした。

麻薬取引はファベラにお金と武器の両方を引きつけ、麻

薬ディーラーがより影響力を行使して、住民組合、コミュニティ組織、さらには地元の学校さえ乗っ取り始めた。ジョージはファベラのなかでも離れた所に強制的に移動させられたが、コミュニティの生活を改善し続け、診療所、保育、学校の質改善のために戦った。その結果、彼が指導者として尊敬されるようになったため、ディーラーはますます怒った。彼の通りの街灯は毎夜ピストルで撃たれた。弾丸で屋根上の水道タンクは穴だらけで、家中があばたのようになった。麻薬をやっている若い暴力団員が彼の家の玄関前に集まった。最後に、2004年に、数回にわたる殺人の脅迫と家族の懇願に折れて、彼は転居した。

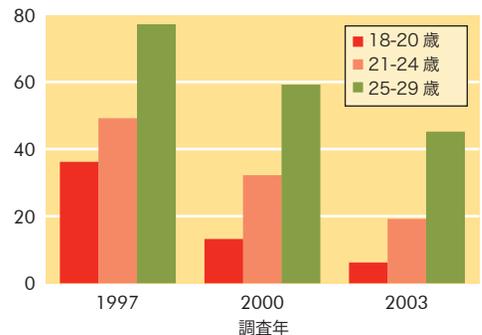
リオのスラム街で面談した人々の大半は、自分たちが市民ではないように感じていた。人間（gente）でさえないと感じている。経験から冷笑的であることを学んだのだ。殺人を含め司法権の及ばない行為に関しては、警察は説明責任を問われることがない。司法制度や政治制度も「特権階級の特権を維持することについては共謀している」と説明してくれたのはジョージの息子であった。

出所：Perlmán and Anthony (2006).

そらくもっとも空洞化している政治参加の形態であろう。これを認識して、若者の公的生活への関与を高めるため、ほとんどの民主体制の諸国（データが入手できた121カ国中107カ国）では今や投票年齢を18歳に設定しており、15歳にしている国さえある（イラン・イスラム共和国）。投票の方法や任意性にかかわるルールや国政選挙の時期がさまざまであるため、投票率の各国間比較は困難である。しかし、若者の投票率は大人よりも低く、多くの中および高所得国では低下傾向にあることが広く知られている^{注43}。チリの都市部をみると、投票のために登録している若者の割合は、1997-2003年の間に着実な低下傾向をたどっている（図7.4）。これは世界的な傾向と関係しているのであろうが、チリでは一度は登録したのに棄権すると罰金や収監の懸念があることも反映している。

若者と大人の投票率格差に関しては2つの代替的な理由が考えられる。第1に、若者の投票率が低いのは、大人と比べて政治に関する経験が浅く、社会的にも政治的にも一人前になっていないためである。あるいは、第2に、若者は政治生活に関心を失いつつあると同時に、それから疎外されつつあるためである。さまざまな諸国の1965-99年における総投票率の低下をみると、それはまさにライフサイクル効果によると思われる。特に投票年齢を18歳に引き下げるという決定は皮肉なことに逆効果になっている。心構えがしっかりとでき上がっていた有

図 7.4 チリ都市部では若者の投票登録が減少している
投票登録の割合（%）



出所：Chilean National Youth Surveys 1997-2003 に基づく筆者の試算。

権者層が、家を出て独立する時期に初めて投票するというような、より若くて心構えができていない有権者層に取って代わられたということであろう^{注44}。要するに、若者の投票率は前世代と比べると低くなっているのである^{注45}。

ボリビアやインドなどの途上国では投票年齢が引き下げられた一方、それが若年および成人各層に対してもたらず影響を追跡した研究は今のところ存在しない。投票というのは1つの習慣であるという証拠があるので、投票年齢を引き下げる改革というのは若者を公的生活に関与させ、おそらくはその初めての投票体験を儀式化する努力と組み合わせるべきであろう。例えば、イギリスでは、投票年齢を16歳に引き下げるといふ提案は、学校におけるもっと徹底した「公民教育」と組み合わせられて議論されている^{注46}。投票率は非識字率や経済動向とも関係しているが、データは、個々人の投票行動は教育の絶対量ではなく相対的な教育水準によって左右されるということも示している^{注47}。

アメリカにおける「出かけて投票しよう」(get-out-the-vote)というキャンペーンの無作為抽出による実験では、電話勧誘によって若者の投票率は5%ポイント、対面式の勧誘では8.5%ポイント上昇した。このコストは1票当たり12-20ドルであった^{注48}。途上国では、能力の制約から有権者名簿が往々にして古くなっているため、面倒な登録手続きが必要となる。しかし、このような制約は極端に高いコストをかけない形で克服可能であろう。バングラデシュでは、83の選挙区で7,500万人の有権者名簿がデジタル化されCD-ROMで再生可能だったおかげで、有権者は自分の名前を選挙前にチェックすることができた。これは同国の歴史上初のことであった^{注49}。統治に関して若者の関与を法制化している国もなかにはある。例えば、フィリピンでは「国家建設にかかわる青少年法」(Youth in Nation-Building Act)が制定されており、同法が若者に投票を奨励する重要な第1歩となっている。

青少年評議会は市民権を促進する

多くの国では若者が国政レベルの公職に就くことは認められていない。例えば、フィリピンでは、大統領は40歳、上院議員は35歳、下院議員は25歳以上でなければならない(地方レベルでは18歳という若さでも就ける公職がなかにはある)。下限年齢の引き下げや若者向けの公式の留保枠を通じて、仮に若者が国政レベルの公職に就けるようになったとしても、国家の優先課題が若者の利害にとって有利な方向に動くかどうかは自明ではない。若者代表はあまりにも少数で、抱いている優先事項がそれぞれ異なっているか、あるいは一度影響力のある地位に就いてしまうとほかの若者と連携することは止めてしまって(第9章)、結果は何も変わらないかもしれない。

多くの諸国では、諮問的な青少年の集会、評議会、議会が奨励されている。スロベニアやジンバブエなどでは、若者の代表者が全国レベルで一室に会している。世界の地域的な組織としては、ヨーロッパ青少年

フォーラム、ラテンアメリカ青少年フォーラム、アフリカ青少年議会などがある。集会も各地で運営されており、それにはスペインのカタルーニャ青少年評議会やロシアのリャザン青少年議会が含まれる。ブラジルのリオデジャネイロ市バラマンサ地区では、9-15歳の子供たちが支出の優先順位設定を助けている。フィリピンでは、評議会は15-21歳の若者に対して開放されている。

このようなイニシアティブで市政への関与を促進することができる。研究結果が示すところでは、生徒会（およびその他の課外活動やボランティア活動）への参加は、大人になった時のボランティア活動や投票などほかの市政活動と強い相関関係がある^{注50}。しかし、代表制機関への若者の参加、あるいはだれの代表となっているのかについてのデータはほとんどない。若者の意思決定への関与が成功するためには、若者の関与について指導者層による公約、若者の意思決定にかかわる役割を促進する機関からの事前の支援、成人指導者による若者の意思決定への参加に関する強力な唱導、若者自身から統治に関与しようという圧力が出てくるのが前提になるだろう^{注51}。強力な目的意識、あるいは明確な一連の目的がない限り、強烈な無力感や形だけの譲歩が台頭するだろう^{注52}。このような評議会のなかには、若者向けサービスをどうやって改善するかに関して、政府に助言を提供することを目的としているところもあるが、青少年議会のおかげで若者向けサービスの質やサービス提供の管理が改善したという証拠はほとんどみられない。

おそらくもっとも重大な欠点は、このようなイニシアティブは必然的に小規模で、典型的にはすでに参加の意欲をもっている者を対象にしていることにある。ネパールでは、少年は少女に比べて、そしてカーストの高い若者はその他の若者に比べて、参加する割合が高くなっている^{注53}。モルドバの青少年議会（NGOの支援を得て運営）は、4年間で450名の子供の参加を得たが、だれが参加すべきかという懸念と参加が小規模だったことから、「段階的に撤廃された。その代わりに、もっと大勢の若者を対象にすることができる、地方レベルでの若者参加について有効なモデルの開発に注力することになった」^{注54}。

兵役には異質なインパクトがある

戦争と軍隊は、特に多民族社会では、国家のアイデンティティのつぼになっている。旧ユーゴスラビア人民軍は同国にとっては数少ない国家的制度の1つで、徴兵制も数少ない共通の国家的体験の1つであった。軍隊が特定の政権や社会的グループではなく、国家に愛着心を抱いている時には、それはリベラルで、近代化を推進する制度になり得る。兵役というのは、特に昇進のためにほかの機会がほとんどない恵まれない少数民族や少数人種のグループにとっては、スキルを修得して、国家社会に融合していくための機会を若者に提供することができる。アメリカでは、戦時勤務はアフリカ系アメリカ人には大きなプラスの見返りをもたらす一方、白人や女性にとっては所得の低下をもたらす。最近の国際的

表 7.4 兵役および国家的奉仕活動に関する若者の意見 (2005 年)

以下の意見に同意ないし強く同意すると回答した人の割合

政府はすべての若者に対して 1-2 年間の国家的奉仕活動を義務づけるべきである

	アルバニア	バングラデシュ	エチオピア ^a	イラク	マレーシア	ルーマニア	タジキスタン
25 歳以上	77.0	84.0	54.0	38.0	76.0	75.0	90.0
15-24 歳	51.0	84.0	44.0	46.0	69.0	59.0	84.0
男性	43.0	86.0	44.0	44.0	67.0	55.0	79.0
女性	60.0	82.0	43.0	48.0	72.0	64.0	89.0
働いている	53.0	88.0	43.0	46.0	70.0	60.0	83.0
働いていない	50.0	82.0	44.0	46.0	69.0	58.0	92.0
社会経済的に高地位	57.0	79.0	—	21.0	93.0	54.0	86.0
社会経済的に低地位	48.0	86.0	—	39.0	70.0	60.0	82.0

兵役は若者にとっていい経験になる

	アルバニア	バングラデシュ	エチオピア ^a	イラク	マレーシア	ルーマニア	タジキスタン
25 歳以上	89.0	86.0	54.0	43.0	88.0	81.0	90.0
15-24 歳	70.0	90.0	46.0	54.0	84.0	69.0	85.0
男性	60.0	91.0	43.0	48.0	85.0	61.0	79.0
女性	81.0	90.0	49.0	60.0	83.0	78.0	91.0
働いている	71.0	94.0	42.0	56.0	85.0	63.0	91.0
働いていない	70.0	89.0	49.0	52.0	84.0	70.0	84.0
社会経済的に高地位	81.0	89.0	—	60.0	93.0	61.0	89.0
社会経済的に低地位	65.0	92.0	—	80.0	87.0	72.0	78.0

出所：WDR 2007 InterMedia surveys.

注：「—」は入手不可能。

a. 代表的なサンプルではない（アジスアババとティグレの両地区が調査対象になっていない）。

な調査の対象になったほぼすべての諸国では、若者（15-24 歳）の大多数は兵役に好意的なままで、ほかの義務的な公務に対してよりもいっそう好意的であった（表 7.4）。さらに、これら諸国のほとんどでは、若い女性のなかで公務や兵役に好意的な人の割合が、若い男性の場合よりも高かったのである^{注55}。

なかには兵役義務は市民権を助長すると主張する人もいるが、徴兵制は先進国でも途上国でも適用にむらがあり、富裕層を優遇している。その結果、権利と義務の平等という前提に立った市民権の民主的な概念を助長するどころか、損傷する可能性が大きい^{注56}。徴兵制は徴集兵に対する所得税に相当し、それに伴って年間所得は 15%も低下するため、家族の子供に対する教育投資のインセンティブも減退する。この課税は逆進的でもある。多くの途上国では、徴兵制に関して医学上の理由や教育継続に伴う延期など適用除外を設けており、また、富裕世帯は直接的に、あるいはコネや賄賂を通じて、このような適用除外を最大限有利に活用できる立場にあるからだ。ロシアでは、貧しい、教育水準の低い農村世帯の場合、息子が徴兵される可能性が高く、その場合の生涯にわたる損失は年間所得の約 15%相当分ときわめて大きくなる。コストは何も徴集兵自身だけに限られるわけではない。本報告書のために実施した研究によれば、兵役はその後の犯罪行為につながる確率を著しく押し上げることが示唆されている^{注57}。

兵役が健康や福祉の面でもたらすリスクを考慮すれば、影響は増幅することになる。戦闘員としての参加でない場合でも、兵役は強姦、肉体

への攻撃、心理的外傷などを生み出すことがある^{注58}。アメリカのデータによれば、兵役は除隊後の健康にも著しい悪影響を及ぼしている。兵役の参加率が高い層は、除隊後に、虚血性心臓疾患と肺がんが主因で若死にする人の割合が高いのである^{注59}。

コミュニティおよび国家の奉仕活動：設計に若者を関与させて、選択肢を与える

ブラジル、フランス、ドイツ、イスラエルなど一部の国は、志願または義務的な兵役に代わるものとして、若者向けに奉仕プログラムを提供している。ガーナ、インドネシア、ナイジェリア、南アフリカ、多数のラテンアメリカ諸国などでは、政府は新任医師や大学卒業者などスキルをもった人々に対して国家的な奉仕活動を義務付けている。場合によっては、NGOが奉仕プログラムを後援したり（チリの「国家的奉仕活動」[Servicio País]）、政府が資金提供を行っていることもある（オーストラリアの「グリーン部隊」[Green Corps]）。ケニアのナイロビに本拠を置く「マサレ青少年スポーツ協会」やカンボジアの「コミュニティ開発ボランティアーズ」は、どちらも若者によって創設されている。奉仕プログラムは勤務期間、参加者の報酬、各種社会的グループの混合状況、従事する活動の種類、監督体制、若者の意向の取り入れ具合などの面でもバラツキがある。その目的は若者が市政に参加して、市政の美点を学び、生活スキルを身に付け、コミュニティの福祉に貢献する機会を提供することにある。

ボランティアの奉仕プログラムは市政への関与を促進する。アメリカの「アメリコープス全国文民コミュニティ部隊」(AmeriCorps National Civilian Community Corps) プログラムに関する厳密な長期研究では、市民および政治の面からみた成果をプログラム参加者と、プログラム参加を申請したものの参加しなかった若者について比較している。それによると、プログラムが市政への関与（投票は除く）を高めたことがわかった。コミュニティの奉仕プログラムに関する体系的な評価は困難である。成功しているプログラムの特性そのもの（組織としての自律性と若者のイニシアティブ）が、測定を困難にする選択効果によって複雑になっているためだ。にもかかわらず、世界中の多くの公務プログラムは、ブラジルの「リオ万歳」(VivaRio)を含め、情熱的な唱道者や力強い支えになってくれる参加者を輩出している^{注60}。

奉仕プログラムに関する1つのリスクは、若者本人に負託された使命が、学校など組織にとってもサービスを生み出さなければならない（この場合は市政関与の機会）という使命になってしまい、公共サービス提供にまつわるさまざまな問題が発生することだ。したがって、柔軟性、若者の意見吸収、奉仕プログラムの設計について組織としての自律性などが重要なのである（ボックス7.5）。さらに、成功している若者奉仕プログラムに共通する要素としては、社会的に価値のある（単なる象徴ではなく）仕事に関しては若者を表彰している、参加者がほかの参加者

ボックス 7.5 自発的で独立的な機会を促進する

若者の市民権をもっとも刺激する機会の種類や、それを促進する政府のイニシアティブに関しては、もっと研究が必要とされている。これまでの研究によれば、徴兵制度は状況によっては国家建設の手段ではある一方、往々にして適用が不公平で、貧困削減と連帯にとってマイナス結果をもたらす。市政関与を奨励する奉仕プログラムのほうが、若者に自分が参加したい活動について選択権があって、その設計に関与できる場合には、より効果的である。

政治的指導者は若者のエネルギーと力を国家権力の道具として、あまりにもしばしば使いすぎてきた。ドイツの「ヒトラー青年隊」(Hitlerjugend) は、若者が市政に関与できるように国家が後援した悪名高い例といえる。これは説明責任と透明性を円滑化するような国家と社会の関係を創造するど

ろか、破壊してしまった。あまり知られていないが、だからこそ際立っているのは、「エーデルワイス海賊団」(Edelweiss Pirates) や「白バラ団」といった若者が率いた集団である。死刑の脅迫をものともせず、国家社会主義者に抵抗したのである^{注65}。若者のエネルギーと強さを国家権力のために活用するというのは、政党の青年部の場合に明白である。コートジボワール、インドネシア、ロシア、ルワンダ、ジンバブエ、そのほかのさまざまな諸国では、対抗グループへの攻撃には彼らが絡んでいたのである^{注66}。まさに国が後援した若者の参加は搾取的であった(あり得る)からこそ、参加型プログラムはその設計や目的に関して若者の関与を奨励し、調整機関の組織的な自律性を強調しておかなければならない。

やスタッフと互いによく知り合える管理可能な規模、説明責任基準の存在などがある^{注61}。

アイデンティティと一体感を獲得する

思春期とはアイデンティティを獲得する時期である。エリック・エリクソンはアイデンティティの挑戦について次のように述べている。「可能性があり、想像できる限りのあらゆる関係のなかから、(若者は)人間、職業、性、イデオロギーなどにかかわる公約に関して、選択を何度も繰り返しながらその幅を絶えず縮小していかなければならない」^{注62}。一般的には子供なら好きなだけ想像の限りの選択をすればいいが、若者となると選択は現実的であり、ある面では不可逆的でさえある。能動的市民への移行に成功すれば、エリクソンの言葉では、社会のなかで「居心地のよさ」を感じ、「どこへ向かっているのか」がわかり、「重要人物から期待通りに認めてもらえるという内心の自信」がもてるという状態が生まれる。若者にとって、その**重要人物**とは一体だれか？ もちろん、家族も重要だし、仲間もそうだ。しかし、若者が年を経るに従って、重要人物は教員、警官、雇用主など、次第に社会的な制度のなかから登場してくるようになる。

好意的に見られている若者は、公的および経済的な生活に参加するよう招かれていると感じることが多いだろう。社会的な承認は能動的な市民権を促進するのである。エストニアの若者に関する長期的な研究によると、若者の自尊心に関する尺度が将来的な新規企業設立の可能性の先行指標になるという。同様に、家庭環境を制御すると、中等学校に進学するという目標をもっていること自体が中等学校修了と関係している。逆に、有力な制度の手による社会的な無視、差別、虐待や、機会の純然たる不平等があると、若者は物質的な面だけでなく、自分がだれであり、どんなことができるのかという感情的な面でも苦しむことになる。お金を使う必要性に関して、マダガスカルの若者は次の

ようにコメントしている。「靴を履かないで外出すれば、まるで人間でないみたいだ」。どんな組織でも、家族、企業、あるいは国家でも、そのパフォーマンスにとっては一体感が重要である。「教室であろうと役員室であろうと、…組織との一体感や愛着心は組織の順調な機能にとって決定的に重要である」^{注63}。

極端な場合、若者は社会が自分に貼り付けたレッテルが実は本当だと思ってしまうことがある。というのは、ほとんどの人にとって、たとえ否定的な評価のアイデンティティであっても、まったくアイデンティティがないよりもまだだからである。さらに、国家が若者にとって包容的なアイデンティティを確立するか、その積極的な抑圧に失敗した時には、あるいは市民のニーズに応えない時には、憤慨と反抗的なアイデンティティ探求が台頭するであろう。例えば、フランスに居住している北アフリカ系移民の若い子孫は、社会的にないがしろにされてきたことを受けて、反文化的なヴェルラン (verlan) という逆さ言葉を話している。この言葉は 1970 年代の政治化された郊外 (banlieus) で出現した。意図的に意味をあいまい化して、反抗、無関心、ヒロイズムのニュアンスを醸し出すからである。イタリアで政治的過激主義の容疑で逮捕された若者のコンピュータには、「おれはテロリストだ、おれはテロリストだ」という言葉が何度も繰り返されている歌が書かれていたが、これは貼られたレッテルに対してさえ光栄を感じる面があったことを示唆するものである^{注64}。

社会組織は若者が一体感を育めるようなスペースを提供している。それには宗教団体、西アフリカの農村協会 (カフル (kafoolu))、ブラジルのサンバ学校やスポーツチーム、4-H (アメリカの農村部青少年教育機関) やスカウトといったクラブ、環境保護運動などの社会組織や市民組織がある。一体感と能動的市民権を増進するためには、社会組織にかかわる公的政策は許容的でなければならず、結成や報告の義務を少なくするべきである。

本節では、若者が遭遇する 4 つの制度を検討する。その 4 つの制度とは、国家や正式な市民権に関する書類、学校、雇用主、正式な NGO の若者グループである。若者はこのような制度を通じて、他人が自分をどう見なしているか、自分はその他人と一体感をもてるのか否かについて学んでいる。若者はこのような組織やそのほかの正式な制度が自分を認めてくれない時には、背を向けて、社会の公式制度に対する反抗をアイデンティティの 1 つにしている非公式なグループに向かうことがある。したがって、本節では暴力団員と政治的過激主義の動機や結果についても検討することになる。

法的なアイデンティティ

国家の作為あるいは不作為は、若者が社会で承認されたと感じるようになるかどうかや、どのように感じるかに影響する。これには法的なアイデンティティが含まれる。パスポート、身分証明カード、そのほかの

「若者が市民権を獲得した時、若者は取るに足らない人から一人前の人に変質したということに気が付く必要がある」。

ネパールの若者、
2006年1月

基本的な書類は、しばしば基礎サービスへのアクセスにとって決定的に重要である。UNICEFによれば、途上国では総出生数の半分以上が登録されていない^{注67}。2001年以降のデータを使ったブラジルの研究によれば、未就学者のうち8%は書類不備のため、ほぼ同数は学校関連費用の欠如が理由で、就学していないということである^{注68}。

年が上がるると、書類の不備は若者が公式労働市場に参入する際に障害となる（第4章）。多くの国ではパスポート取得コストが高いが、これは貧困層や信用の制約がある若年層にとっては特に負担になっている（第8章）。中国やベトナムを初めとするさまざまな諸国では、国内移住は「浮動人口」に帰結する。住居、教育、保健ケアなどを入手するに当たって、法的に必要とされる住民票など身元証明書をもっていない若者がこの大部分を占めている。しかも、これを保有していない者は社会から疎外されたままとなる（第3章末のベトナムの若者に関するスポットライトを参照）^{注69}。基本的な法的アイデンティティを若者が入手しやすくする措置をとれば、重要なサービスや社会的制度を若者向けに開放することによって、社会との一体感を増大させることができるだろう。

市民権に対する学校のインパクトは不透明

学校にかかわる政策のなかで市民権に関する側面（国旗に忠誠を誓うべきか、あるいは国歌を歌うべきかなど）は、日本だけでなくどこでも政治的な発火点となる。その理由は次の通りである。学校教育というのは本来的に政治的なものだからである。長期的には、学校教育というのが市民権や国家に関して特定の理解の仕方を確立することになる。学校政策と社会科授業を通じて直接的に、また、教育者、コミュニティ、仲間の慣行や選択を通じて間接的にも、学校は特定の価値観を生徒向けに承認するのである（第3章）。シンガポールのリー・クアンユー（政治家）は、多文化主義、教育、国家建設に関する討論会で、良い市民は母国を防衛し、自分の妻と子供を守り、年配者を尊敬し、良き隣人であり、そして、「清潔で、こぎれいで、時間に正確で、マナーがいい」と主張している。民主主義教育の唱導者は、無差別、他人の権利の尊重、公職にある人の行為の説明責任を問うこと、熟慮した上で選択の理由を公に述べること、そして共有している一体感を強調している^{注70}。

学校は長期的な国家アイデンティティを鼓舞しているものの、市民教育が短期的に市民性を促進することになるかどうかははっきりしない。市民教育のインパクトに関する直近の研究によれば、自己申告による生徒の行動に依拠しているため、因果関係を確かめるのは困難である。28カ国の14歳児について各国を代表するサンプルに基づいた、国際教育達成度評価協会市民教育研究（Evaluation of Educational Achievement Civic Education Study）のデータによると、市政知識の増加と自己申告の行動や市政重視の態度との間には相関関係が見られる^{注71}。アメリカでは、社会科で最低3科目履修した生徒は、投票のために登録をする、投票する、ボランティア活動を行う可能性が高い^{注72}。

しかし、評価では、市民教育が学齢期の生徒に及ぼす効果は弱いことが繰り返し指摘されている^{注73}。ザンビアにおける学外での市民教育は行動というよりも知識を変えただけであり、しかも、そのインパクトは教育到達度によって媒介されている。南アフリカの市民教育が有効なのは、方法が参加型で、授業が週1回以上あり、教員にカリスマ性があると生徒が考えている場合に限定されている^{注74}。

南アフリカのプログラムで参加への障害になっているのは、授業を毎週実施することが目標であるとしているにもかかわらず、NGOが市民教育の授業を行なうことに学校当局や教員が反対していることである。また、州や地方の政府のなかに犯罪や政治闘争があることも関係している。このような障害は、市民教育が市政知識は促進できても「民主的な態度や行動の発達」にはほとんどインパクトがない理由を説明すると思われる問題が存在することを示唆している^{注75}。生徒は市民教育の授業ではなく、もっと幅広い学校文化から、市民性についてたくさん学んでおり、幅広い学校文化というのは通常は社会における疎外と階層制を反映しているのである。

奉仕学習プログラムでは、生徒は学外で勉強し、コミュニティの本当のニーズに接する。教師はそのような学外の活動をカリキュラムに取り込み、生徒は自分たちが経験したことを検討して、自分たちの貢献を認めもらう。奉仕学習は社会的意識を促進し、社会的な結びつきを強化し、喫煙、アルコールの乱用、望まない妊娠を減らすことができる。プログラムは有望だと思えるが、入手可能なすべての研究は高所得国に関するものに限られており、しかも、その結果は提供されているプログラムの質に応じてバラツキがあるようである^{注76}。

宗教学校は典型的にはカリキュラムに関しては、国家からある程度の自律性を享受しており、しばしば価値観や社会的理想に公立学校よりも直接的に取り組んでいる。ベネズエラ・ボリバル共和国を筆頭としてラテンアメリカ各国にあるイエズス会系のNGO フェイ・アレグリア (Fé y Alegria) が運営する学校は、コミュニティ建設、スキル訓練、指導力開発を多数ある独自プログラムに統合化している。インドのケララ州にあるムジャヒド (Mujahid, 原義は「戦士」)・グループが運営するイスラム系神学校のマドラサス (madrassas) の多くでは、女子が男子を上回り、学校としては女性の権利と女子の権限付与を強調している^{注77}。しかし、一部の宗教学校には、生徒を洗脳する、部外者を中傷する、あるいは機会の男女平等を損なう危険もある。ヨルダンでは、新しい宗教カリキュラムと教科書を推奨しており、それはイスラム教義の範囲内ではあるが人権と民主主義の考えを強調し、ほかの宗教の信奉者に対する否定的な言及を排除している。

仕事を通じた承認

雇用は、自分が有能であるという感覚、家庭外での自律性、社会的地位を与えてくれる。社会資本の開発や家族をもつ手段を円滑にし、

それ自体が社会との一体感を促進し、若者に対して保護効果をもたらす（第6章）。ボツワナの農村部では、働くことが *go itirela*、すなわち、コミュニティの一部として「自分自身を社会的にすること」のきわめて重要な要素になっている。若年失業率が高いほど、強盗、窃盗、麻薬犯罪が増加するというデータがある。失業している若者は疎外感を抱き、既存の政治体制に対する信頼を口にせず、政治のことをあまり話さず、雇用されている仲間よりも頻繁に革命的な考えを支持する可能性が高くなる^{注78}。

仕事は若い女性にとっては特に重要である。というのは、それが公の世界では時には唯一文化的に受け入れられる経験になるからだ。信用に対する女性のアクセスを拡大し、農業の指導や技術の対象を女性に向ければ、女性の一体感や価値観を高めることができる（第4章）。働いている若者、特に家族労働者として厳しく孤独な職業に就いている若い女性は、仲間と交流できなければ、孤立感を抱くだろう^{注79}。

青少年開発と青少年行動プログラム

青少年開発プログラムは、普通は明確に規定された地域内で、スポーツ、助言、演劇、生活スキル、指導力訓練、平和建設、生計スキルを組み合わせている。典型的には、その目標は自信、信頼、問題解決能力を身に付けることにある。しかし、このようなプログラムに関しては説得力のある政策評価がほとんど実施されておらず、プログラムの特性が資産や若者の開発に重要だと信じられている開発経路に関連付けられていない。

短期的、ないし断続的な接触、例えば、「パートタイムの制服を着たクラブ」というような特徴をもつものは、信頼関係を育むのに持続的な環境を提供することにはならないだろう。おそらく一対一の接触機会が欠如しているからだ^{注80}。アメリカでは、リスクの高い近隣地区の貧しい若者に焦点を絞ったプログラム（教育、コミュニティ・サービス、スキル開発、4年間にわたる財政的インセンティブなどを含む）のおかげで、前向きな態度やコミュニティ・サービスが増加したが、このようなプログラムは途上国にとっては法外に高価であろう^{注81}。

青少年開発プログラムはコロンビアの地方自治体や、もっと広くマケドニア旧ユーゴスラビア共和国で実施されているが、その評価はまだ入手不可能である。青少年開発プログラムを成功裡に途上国に適用する際に障害となるのは、親の懐疑心、都市部の若者に焦点を当てる傾向、多くの場所で見られるほかの階級や少数民族グループの人々と交わることに對する社会的な躊躇などである。

青少年行動プログラムは社会的アクティビズムやコミュニティの関与を、青少年開発プログラムよりもっと明示的に奨励している（第9章末の青少年行動プログラムに関するスポットライトを参照）。さまざまな政治運動のなかで、若者は重要な参加者であった。その例としては、ブラジルで児童権利条約の採択を支持する街頭デモ行進、ルーマニアで

教員のパフォーマンス評価を主張する学校ベースのクラブなどがあげられる。しかし、アクティビズムを奨励するプログラムはきわめて新しく、まだ成果が立証されていない。その多くが教育に依存しており、仲間教育は教育者にとっては利益になるという証拠はあるものの、対象グループに利益をもたらしているという証拠は少ない^{注82}。プログラムはもともと指導力をもっていることがわかっている者など中核となる少数の若者に焦点を当てる傾向があり、もっとも必要としている人々を対象にしている可能性はある。

若者、暴力団、犯罪

アイデンティティ、地位、一体感は、若者、特に若い男子にとっては、通常、暴力団に加わる重要な理由となっている。メンバーになると、友人の間で威信ないし地位が得られ、結びつき、興奮、お金の機会があり、ないがしろにされていた若者にとっては一体感やアイデンティティを提供してくれる。なかには暴力団のほうから積極的に採用活動を展開している地域さえある^{注83}。ニカラグア都市部における現地調査では、貧しくてないがしろにされていた若者が徒党を組んで、通常の社会構造によって拒否されていた機会やアイデンティティを生み出す、という一般的に見られる現象が例示されている^{注84}。

なかには権威に反抗するために暴力団に加わる若者もいる。グループの仲間を受け入れてもらいたくて参加する者もいる。さらに、グループの儀式や役割に魅力を感じる者もいる。暴力団員は、その一員になった後ではさらにいい気分になるだろう。自尊心が高まり、憂鬱や心配事が減り、肉体的にも健康になったように感じる。自分が有能で、楽観的で、コントロールが効き、仲間を受け入れられていると感じることもあろう^{注85}。

長期にわたる研究によって、暴力団に所属して罪を犯すようになった「リスク要因」を特定したものはほとんどない。これにはコミュニティの特性（社会的にあまり融合していない、暴力が蔓延している、違法ドラッグの入手が容易など）、家庭の特性（貧困、親の監督が不十分、親がいないなど）、個々人の特性（憂鬱症、学校をサボる、違法ドラッグの使用、仲間暴力団員がいるなど）が含まれる^{注86}。特に若い女性は、暴力団があまり一般的なところでなくても、暴力団に保護を求めることがある。最近の調査によると、ニカラグアの若い売春婦の88%、パナマでは92%が、暴力団員と友人関係にあると回答している。売春婦でない人の間では、暴力団員の友人がいると回答した割合はニカラグアで37%、パナマで47%にとどまっている^{注87}。

国、あるいは地元の警察や政治家が、暴力団の活動を煽動することもある。リオデジャネイロの政治家は1980年代には守備隊の支持者や暴力団員を武装化したことがあるし、2004年には地元警察が麻薬運搬人と取引しているところを逮捕されたことがある。その他の諸国でも、暴力団の組長は警察のゆすりに対してお金を払ったり、賄賂を支払って

る。ジャマイカ、ナイジェリア、フィリピンなど至るところで、地方政府、軍隊、長老政治家は暴力団まがいの私兵団を武装させたり、彼らと協力しているのである^{注88}。

国家や地方自治体、あるいはそのほかの正式な制度が崩壊して、犯罪が頻発している場合、若者は保護を求めて、または保護のサービスを提供するために、徒党を組む可能性がある。場合によっては、このようなグループは（「青年パトロール隊」やその他のサービス指向型の結社を含む）、犯罪的な暴力団に発展していくことがある。「バカシ・ボーイズ」（Bakassi Boys）というグループは1998年にナイジェリアのアバ市で、マーケットの軽犯罪に対抗するために、当局にも認められた対応策として発足した。地元の政治家の支援を受けて地元の業者によって若者のグループが結成され、マーケットをパトロールして犯罪者を追い出したのである。同グループはたちまち自警団に変質して、犯罪の容疑者を即座に処刑するというイニシアティブをとるようになった。2002年までに、バカシ・ボーイズはそれ自身が誘拐や強奪を含め組織的犯罪を実行するようになったのである^{注89}。

暴力団員による重大な犯罪は稀である。平均すると、凶悪犯で逮捕される少年の割合は10%未満で、重大な凶悪犯となるとさらに少ない（6-7%）。少年が絡む犯罪のほとんどは物品にかかわる軽犯罪であり、ほとんどの少年は成長するに従って卒業していく^{注90}。しかし、暴力団員になるのは危険である。殺される可能性は、暴力団員だと一般人の数倍に達している^{注91}。

若い暴力団員が、凶悪犯とそうでないものの両方を含め、犯罪に占める割合は圧倒的に大きく、暴力に対する影響力は暴力団員のほうがそうでない暴力的な若者よりもずっと大きい。若者は暴力団員の時には脱退した後の時期に比べて、より重大で暴力的な行動をとっている。一部の諸国では、青少年犯罪の件数とシェアが最近大幅に増加している。東および中央ヨーロッパでは、体制移行後の6年間で青少年犯罪が2倍以上になった。同様に、ナミビアではアパルトヘイト制限が撤廃されて以降、青少年犯罪が増加している^{注92}。

若者が暴力団に加わるのを防止する、脱退を推奨する、あるいは暴力団の暴力を阻止する介入策（迂回策）の有効性に関するデータは限られている。適切な評価が実施された数少ないプログラムについてみると、その効果はあいまいである。非合法化と抑圧というのが暴力団に対する一般的な当局の対策であるが、もっとも有効性に欠けている。介入が成功するためには、若者を悩ませている基本的な無視、差別、機会の欠如、絶望に取り組まなければならない^{注93}。

暴力団にまだ加盟していない、あるいは罪さえ犯したことがないものの、そうする大きなリスクにさらされている若者について、アメリカでいくつかの迂回プログラムが設計され評価されている。なかにはある程度の効果を示したものもある。しかし、それに要する財源と時間（リスクにさらされている若者本人とその家族にサービスを提供すべく訓練を

受けた人やそれにかかわるコスト)を考えると、途上国では適切とはいえないものとなっている。

平和教育プログラムは、反目し合っている暴力団、少数民族、あるいは宗教団体の間で、潜在的に紛争が生じる可能性がある地域に居住している若者に対して、寛容や対立解決スキルを育むものである。エクアドルにおけるその種のプログラムの1つでは、生徒に創造芸術の課外活動に加えて、10代の妊娠、麻薬や飲酒にまつわるリスクに関するワークショップを提供している。この多面的なプログラムの参加者にインタビューしたところ、このプロジェクトに参加した学生は周辺の社会政治的な背景に関心をもつようになり、かつてよりも自分の意見を表明することに大きな自信をもち、自尊心も強くなったことがわかった^{注94}。

青少年犯罪は地元の失業や貧困と正の相関関係があり、家計所得や教育水準が高まれば減少する^{注95}。青少年犯罪は雇用や賃金変動にも対応している。アメリカでは1970年代から80年代にかけて賃金が低下したが、それが青少年犯罪増加の一因であった^{注96}。犯罪と戦うプログラムは学校教育や仕事に代替する機会を考慮に入れなければ、有効性に欠けるだろう。

銃器が広く入手可能だと、暴力に伴う死亡率が増加する。銃器の広がりを削減できれば、暴力に対して著しいインパクトがあるだろう。若者の銃器取引のほとんどはすでに違法化されているが、許可制、規制、拳銃の携行禁止などの介入策が可能である。ラテンアメリカでは若者の殺人による死亡がもっとも多い。1995年について見ると、コロンビアでは10-19歳の若者が1万3,000人、10万人あたりでは84人も殺人で死亡している。コロンビアのカリ市やボゴタ市は、殺人率が高くなることわかっている特定日(週末と祝日)には、拳銃の携行を禁止したが、この禁止が実施されている時には殺人率が低下した。ボゴタでは、この努力は青少年暴力を削減するための包括的な介入策の一環であった。包括策のなかには、行政改革や自治体の説明責任、世論の関心と反暴力のデモ行進、飲酒の削減、公衆秩序や都市スペースの修復、地方コミュニティベースの安全保障会議、警察、家庭内暴力、児童虐待防止などに対する追加的資金供与、代替的な対立解決策などが盛り込まれている^{注97}。

若者と政治的暴力

個々人が政治的暴力を標榜している組織に加入する理由は単純ではないようである。政治暴力に携わっている者のほとんどが若い男子であり、その多くは、全員ではないものの、学生である。タリバン(Taliban、「学生」の意)のメンバーは多くが、パキスタンやアフガニスタンのマドラサス(イスラム系神学校)から勧誘されてきている。ただし、マドラサスの大半は対立や憎しみを醸成しておらず、政治暴力に関わるようになるのは少数のマドラサス生である。若者がテロリズムに加担する傾向については、研究によって意見の対立がある。大半が25歳未満だという説と、若者が関与している確率が特に高いというわけではないという説が対立

している。大きな広がりをもっている暴力的な政治運動でさえ、若者が果たしている役割は小さい。もちろん、ほとんどの若者は関与していない。また、犯罪の場合と同様、若者の過激な運動への関与は、テロリズムの場合でさえ、往々にして一時的なものである^{注98}。

西ドイツのテロリスト 250 名に関する研究によれば、その 4 分の 1 もの人が少なくとも片親を 14 歳までに亡くしていることがわかった。これは政治暴力への傾斜が一種の心理的損失に関係がある可能性があることを示唆している。しかし、ほかの研究では、精神病理も社会経済的収奪も人々を政治暴力に走らせることはないとされている。政治暴力の参加者が一般人よりも教育水準が高く、裕福なことさえあるかと思えば、労働者階級出身者の割合が高いこともある^{注99}。テロリスト組織は困難な闘争ないし指導力を考慮して、教育程度の高い人々を選別している可能性がある。

ということは、政治暴力を防止するための介入策は、教育や経済の機会提供という以上のことをする必要があるということの意味する。経済的な機会の改善に加えて、社会的および政治的な包容性があれば、暴力集団に対する重要な支持が枯渇するだろう。政治暴力を促進している組織は社会化のプロセスという面で、暴力団やカルト集団に類似している。社会的な接触や社会環境が組織との一体感を醸成するのである。これはイギリスの移民、世界的なテロリスト、アメリカのウエザー・アンダーグラウンドという過激派の間で、以前から観察されていたことではある。さらに、暴力団に加盟しているのと同じように、政治暴力への衝動は分断化している内部のアイデンティティを、何かもっと超越的で高貴であると信じるもので克服する方法なのかもしれない。若者は「生存している限り、あらゆる神経を用いて何かを信じたい」と思っているのである^{注100}。

若者は法的に認められたセンカンドチャンスが必要としている

若者は組織に参加する、仕事を試す、群集に紛れ込むことによって、自己のアイデンティティを育む。自分の役割が自己の像や自分の抱負にどれくらいうまく当てはまっているのかを発見して、もっとうまく当てはまる新しい役割を試し、今度は抱負のほうを調整してみる。時には、もっとも危険な役割やアイデンティティがもっとも現実的に思えることがある。それが若者にとって不安定な瞬間となる。エリクソンはこう位置付けしている。もし社会の権威が「犯罪者として、本質的な不適格者として、育ちで運命づけられた落伍者、あるいはまさに精神が錯乱した患者として、診断して、そのように取り扱えば、個人的に、あるいは社会的にないがしろにされてきたその若者は、否定的なアイデンティティを選択するのも同然となる。若者はいつそのこと、まさに不注意で、恐れをなしている社会が期待しているところのものになることに全エネルギーを注ぐことになり、しかもそれを完璧にやり遂げるだろう」^{注101}。

若者にとってもっとも危険な2つの役割は犯罪者と兵士である。そして、彼らの社会復帰と政治的包容に関して、法的に認められているセカンドチャンスにかかわる2つの慣行は、犯罪者にかかわる法の適正な過程と児童兵士の再融合である。若者の実験的な行為は犯罪扱いたないことが重要である。若者の投獄をできるだけ回避することも重要である。恥辱や否定的なアイデンティティを助長するだけでなく、若い囚人や拘留者の健康や福祉に悪影響を与えるからだ。刑法体系が未発達などところでは、多数の若者が弁護士や判事に会えるまで、数カ月、いや数年間も、満員で危険な刑務所で待たされている。多数の児童兵士が反乱軍に加わっているが、これは誘拐されたか、選択肢や能力が貧困と社会的孤立で重大な制約を受けていたためだ。戦闘員として異常な暴力に従事して(苦しんで)いることを考えると、彼らを故郷のコミュニティに再調和させ、その再融合を支援するための措置が、本人にとって、場合によっては、地域の安定性にとっても、きわめて重要である。

「若者は反抗する。考え方が違うし、趣向が違うし、それに違う文化のなかで育ったからだ。」

ホンジュラスの若者、
2006年1月

若者のための修復的司法

社会的反抗の実験的な行為はほとんど普遍的であるといえる。70-80%の子供は少なくとも1回は、通常はささいな罪を犯しているが、ほとんどが申告されていないし、ばれていないのである。若者は「ステータス犯罪」のために逮捕・拘留されることが多い。これは犯した罪ではなく、むしろ犯罪者の地位に由来する罪である。このなかでもっとも一般的なのは、放浪を禁止する法律である。「人権ウォッチ」(Human Rights Watch)の1997年報告書によると、ケニアでは1,800人の若者が「窮乏と放浪」を理由に、さらに500人が「親のコントロールが及ばない」という理由で収監されている。エジプトの警察はエジプトの児童法で規定されている、「非行に走りやすい」あるいは「危険に走りやすい」と考えらえる子供を、しばしば逮捕している¹⁰²。

犯罪行為は確かに思春期に始まる¹⁰³。南アフリカのデータによれば、反復的な犯罪者の60%は初めての罪を19歳までに、82%は20歳までには犯している¹⁰⁴。しかし、継続的な犯罪行動を阻止するためには、若い犯罪者を過度に罰しない、厳しい罰を与えない、大人と一緒に収監しない、司法へのアクセスを提供する、収監に代えて修復的司法を促進する、という方法が必要だという点に関しては明確な証拠がある。

厳罰を回避せよ。 若者に対して厳罰を課す国が多い。1996-2001年の間に、犯した罪のために、11人の18歳未満の者が死刑になっており、うち8人はアメリカにおいてであった(2005年にアメリカの最高裁判所は18歳未満の犯罪者について死刑を廃止した)。コンゴ民主共和国、イラン・イスラム共和国、ナイジェリアがそれぞれ各1回そのような死刑を執行している。その後、各国ともその慣行を廃止した。それは児童権利条約と市民と政治的権利に関する国際条約に違反しているからだ¹⁰⁵。若者にしばしば課せられるほかの厳しい刑罰としては、厳しい

体刑や、特に犠牲者のいない犯罪の場合の過度に長期の禁固刑などがある。若者が禁固刑に処せられる割合は国によって大幅な開きがある（図 7.5）。なかには刑務所の若者人口が、若年人口、平均所得、学校教育水準などから予想されるよりも少ない諸国もある。これは青少年犯罪が少ないか、若年犯罪者に関して別の処遇方法を確立しているためであろう。

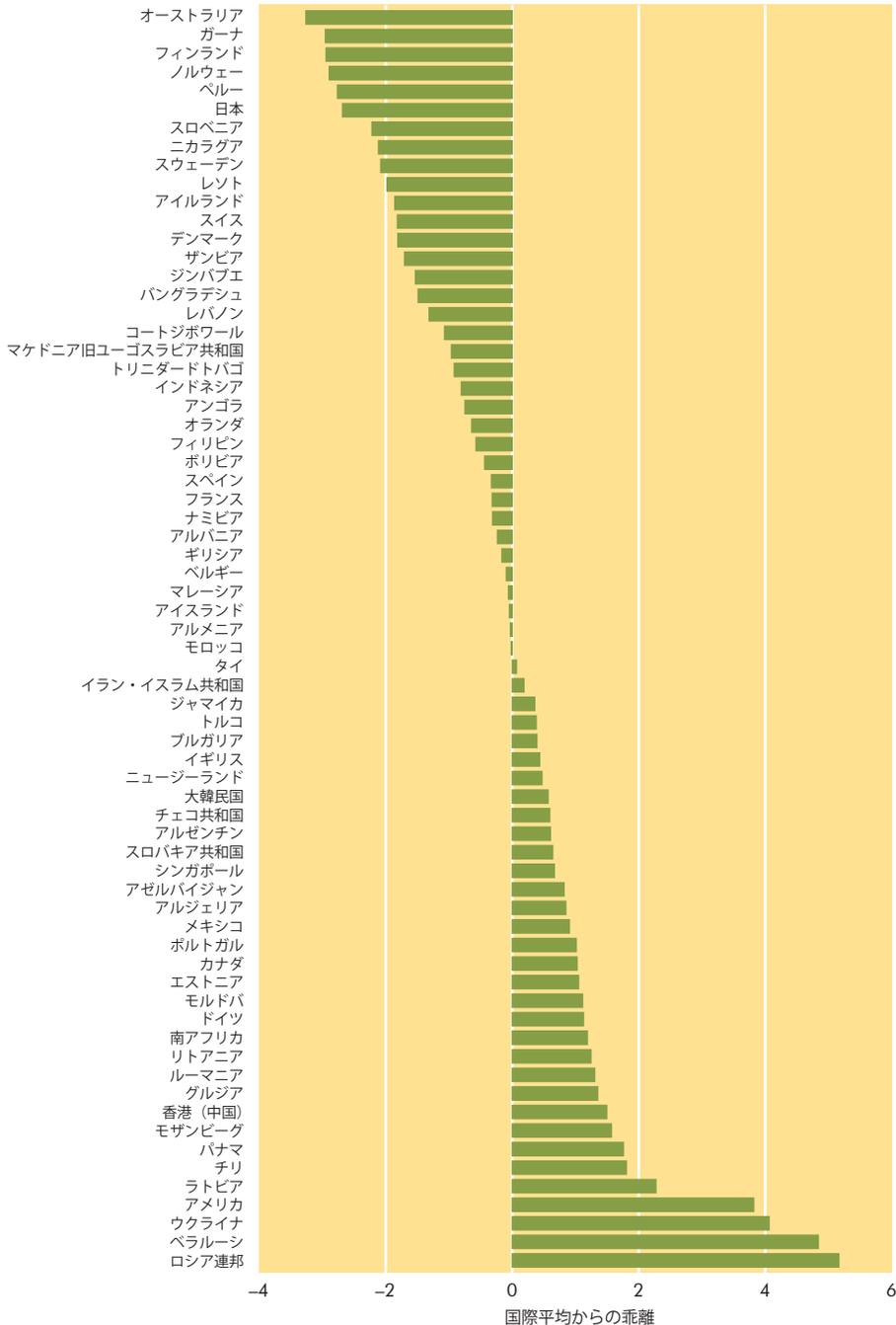
若者は刑罰の厳格化と刑罰に処せられる可能性に対して、犯罪行為の削減という形で反応する。しかし、青少年を処罰しても、将来的には犯罪行為の抑止にはつながらない。短期的にも、犯罪歴がもっとも軽いものか重いものかとは無関係に、犯罪者が著しくためらうことはないだろう。時期尚早ないし過度の懲罰があっても、禁固刑や社会的恥辱を含めて、若者は犯罪行為ないし暴力に加担し続けるだろう。刑務所の条件が厳しいほど、再犯率が高くなっている。再融合、治療、修復的支援があれば、若者が何かに属し、個人的にも社会的にも評価されていると感じる方法を見つけ出す助けになるだろう。セカンドチャンスを認める政策は、暴力抑止という正当な目的とバランスを図る必要があることはいままでもない^{注106}。

若者を大人と一緒に収監するな。 若者を大人と一緒に収監するのを禁止している法律ないし規則がある国が多いが、法律は日常的に無視されている。それは意図的な場合と、青少年あるいは成人の刑務所の収容能力が不十分な場合とがある。アメリカでは毎年推定1万人以上の若者が、大人の刑務所に収容されている。成人刑務所入りを命じられた青少年犯罪者は、刑務所から解放されてから再び罪を犯す確率が、青少年刑務所の若者や成人刑務所ので一緒に過ごした成人の両者よりも高くなっている。窃盗、強盗、重罪である麻薬や銃器関連犯罪など多種多様な犯罪がもっている仲間効果を考えると、経験の浅い犯罪者、すなわち若者を「犯罪資本」の豊富な者にさらすのは、できるだけ制限したほうがいだろう^{注107}。

刑務所は HIV やほかの伝染性感染症にとって、伝染リスクが非常に高い環境下でもある。刑務所は過密状態にあり、栄養が不十分で保健ケアも限定的であり、無防備な性交や危険な刺青を促進し、違法薬物の使用や危険な注射慣行が継続している。注射器を共用する割合は、刑務所内のほうが刑務所外の麻薬常用者の間におけるよりも高くなっている^{注108}。成人施設内の若い囚人は青少年施設に収容されている若者と比べると、性的暴行を受ける確率は5倍、所員に殴られる確率は2倍、自殺する確率は8倍になっている^{注109}。

司法へのアクセスを提供せよ。 途上国では多くの若者が、弁護士、判事、あるいはそのほか自分の無罪を立証してくれるだれかと面談するまでに、数カ月間、時には数年間も刑務所のなかでみじめな生活を送っている。公判待ちで拘留されている若者の数など、若者の司法アクセスに関する基本的なデータさえない国がほとんどである。限定的な法廷能力

図 7.5 若者の収監率は国により大きく異なっている



出所：International Center for Prison Studies (2003) のデータに基づく筆者の試算。

注：この数字は若者の収監率の国際的な相違を示したもので、若年人口の規模、1人当たりGDP、中等教育粗就学率を制御して算出した国際平均（中央値）からの標準偏差で表示してある。

を克服して、収監されている若者に法的支援を提供しようというイニシアティブは、有望そうである。それにはフィリピンの「移動司法プログラム」(Justice on Wheels Program) が含まれるが、判事が矯正施設を訪問して拘留者の訴訟手続きをとるというものである。同じく、南アフリカの刑法体系白書のなかで勧告されているようなことも重要である。

ボックス 7.6 テキサス州における最後のチャンス

キャンダスの両親は麻薬のディーラーだった。9歳になる前に、父親は死んで、彼女は強姦され、ヘロインを注射された。幼い弟や妹を餓死させないためには盗みを余儀なくされたキャンダスは、母親の友人に預けられることになった。その人が彼女にクラック・コカインを教えて、売春業に引っ張り込もうとした。13歳の時、彼女は23歳のボーイフレンドと一緒に逃亡する。6カ月の間に2人で120軒のコンビニで強盗を働いた。キャンダスは逮捕されて、テキサス州にあるギディングズ州立学校送還の判決を受けた。そこは若者を対象にした修復的司法、「極刑に値する犯罪者」(Capital Offenders) プログラムの本拠地である。

同校の目的は、若い犯罪者に人生のなかで決定的な瞬間と自分が犯した罪に直面させることにある。生徒に命がけて責任をとるよう教える。年若い時のトラウマになっている経験によって善悪の観念が形成されている生徒の場合、それは困難であろう(脳の発達に関するボックス 2.9を参照)。

治療の専門家に指導を受けながら、若者は自分の生活や罪に関する詳細な解釈に没頭する。生徒は自分と被害者の両方を演じ分けながら、犯罪を何度も再現する。このようにして、参加者は被害者と自分の心のなかの自分自身に感情移入することを学ぶ。ギディングズ校の生徒は、コミュニケーション、内省、怒った反応をせずに非難を受け入れる能力など、家で教わらないことを学ぶことに時間を費やす。

「極刑に値する犯罪者」プログラムを受けた若者は、どこ

かよそに収監された人に比べて再犯率が低くなっている。ギディングズを出所した生徒の場合、出所後36カ月間に再逮捕されるのはわずか10%にとどまっている。これに対して、カリフォルニア州の最近の研究では仮釈放された全若者におけるこの数字は74%にも達している。

この成果はすばらしいものの、プログラムは高価である。しかし、テキサス刑務局管轄下で、懲役40年で収監されている平均的な若者の場合、再犯者が犯した罪に伴うコストは含めなくても、州に対して62万6,000ドルのコストがかかる。同じ人をギディングズで社会復帰した場合、平均コストは16万ドルと、収監の場合の4分の1にとどまる。

キャンダスはギディングズで70カ月すごした。「極刑に値する犯罪者」プログラムを苦労してようやく完了した時、彼女はもう1度やりたいと申し出た。ギディングズの仮釈放委員会は、「ここに来た時と比べて、どんな風に違った人間になったのか?」と質問した。彼女の答は次の通りである。「ここに来た時には、自分の感情のなかに完全に閉じこもっていたので、それを理解することなど到底不可能でした。ギディングズが提供してくれるものはすべて吸収しました。自分自身から少し距離を置いて自分を理解できるようになりました」。

出所：キャンダスの人生談とギディングズ・プログラムの詳細は、Hubner (2005)から抜粋。

「われわれは反逆者と呼ばれることがあるが、服装が低俗だったり、こっけいだったりするからだ。」

ホンジュラスの若者、
2006年1月

勧告されているのは、公判待ちの者と判決を受けた者を分離すること、拘留者と受刑者の組織上の責任を区別すること、拘留期間をモニターすることなどである^{注110}。

収監よりも修復的司法を奨励せよ。 ほかの介入策は、若い犯罪者に犯罪行為を続けた時に、直面することになる将来を認識させるものである。もっとも有名なものは、「脅されてまともになる」(Scared Straight) プログラムであり、これは若者を成人刑務所の囚人にさらすものである。しかし、これは善よりも悪をなしているようである。無作為抽出によって制御した9件を、何もしなかった場合と比較しながらレビューしたところ、このようなプログラムは非行をむしろ増加させる可能性が高い^{注111}。同様に、それに代えて囚人に軍隊式の規律(「新兵訓練」[boot camp])を課す寄宿キャンプも再犯の削減にはつながらない^{注112}。

修復的(報復的ではなく)司法は被害者と加害者が面と向かって会い、犯罪に関して話し合い、懸念を表明し、賠償プランを共同して作成する機会を提供するものである(ボックス 7.6)。30年前にはほとんど知られていなかったこの手法は、今や大人と若者の両方について一般的になっており、世界中で80カ国以上の各管轄区域内では何千ものプログラムが運営されている^{注113}。このようなプログラムとそれが犯罪者に求める条件は管轄区域ごとにバラツキがある。例えば、これは必ずしも

収監に取って代わるものではない。このなかでもっとも有名なのは、南アフリカの1990年代における民主制への体制移行に伴う「真実宥和委員会」(Truth and Reconciliation Commission)である^{注114}。ほかの例としては、ルーマニアのブカレスト市とクラヨバ市における被害者・加害者調停プログラムや、コロンビアのカリ市でアルバルアリス財団(AlvarAlice Foundation)が運営している代替的司法プログラムを支援している官民パートナーシップがある。

修復的司法プログラムが参加者の福祉と再犯の可能性に与えるインパクトにかかわる最近のレビューによれば、無作為抽出によって制御した場合やそのほかの手法による場合の両方とも、かなり首尾一貫した結果が出ている。修復的プロセスに参加した被害者と加害者は、法廷を通じた人々に比べて満足したのである。一般に、修復的司法プログラムに参加した犯罪者は、比較グループの人々と比べると、賠償合意に達する可能性が高いと同時に、再犯の可能性が低いということになる。参加者と非参加者を比較した研究のなかで、参加者のほうが非参加者よりも再犯のリスクが若干高かったのはわずか1件だけである。修復的司法プログラムの評価と採用は、それがほとんど常に任意であるという事実によって複雑になっている。参加を拒否した人は仮に参加していたとしても、プログラムから恩恵を受けることがなかったであろう。法廷外プログラムでは法的に適正な過程が保証されないのではないかと、という恐れから参加を拒否する者もなかにはいる。つまり、被告は公判を避けるためには有罪を認めなければならないが、自分の法的権利に通じていない可能性があるのである^{注115}。修復的司法プログラムは必ずしも国家によって管理される必要はない。民間企業や個人でも、公式な司法制度の補完策ないし代替策として、創設することができる(ボックス7.7)。

若い戦闘員の社会復帰

推定30万人に達する18歳未満の子供が世界中の全戦闘員の10%を占めているが、現在戦闘中であるか、または最近動員解除となったばかりかのいずれかである(もし年齢層を拡大して24歳までの若者を含めれば、この数字はもっと大幅に増える)。コンゴ民主共和国では、3-5万人の児童兵士が紛争に参加しているが、これは全戦闘員の30%に達する水準である。スーダンの20年間にわたる内戦では、約10万人の子供が参加した。イランでは約10万人の子供が対イラク戦争で戦死した。ミャンマーには国軍とそれに対抗する武装軍の両方に、合計で7万5,000人の児童兵士が兵役に就いている。コロンビアのゲリラ軍や準軍事組織の戦闘員は、その70-80%が25歳未満である。国連の推計によれば、50カ国を超える諸国が、以上とは別に50万人の子供たちを軍隊や準軍事組織に積極的に募兵している^{注117}。

児童兵士のうち誘拐されたり、ほかの形で戦闘を強要されている者の割合は、3分の1とかなり大きい。ほかの若者は家庭の貧困や社会的な疎外を理由に参加している。軍隊や私兵集団は、若者に対して、雇

ボックス 7.7 若年犯罪を阻止するための民間部門介入策

2003年2月15日、「ラ・プラシータ」(La Placita. 原義は「小さな公園」)ととして知られる暴力団の若者3人が、ベネズエラ・ボリバル共和国アラグア州エルコンセホ市のラム酒醸造所 C. A. ロンデサントテレサ (CARST) の敷地内に侵入して、警備員を襲った。若者の1人は会社の警備担当のマネージャーに見つかった。CARSTの34歳のCEO(最高経営責任者)アルベルト・ボルマーは事件について次のように語っている。

3日後、警備主任ジミンがそのうちの1人を捕まえて警察に突き出した。しかし、ここの警察はアメリカとは違う。コンピュータを見ながら、「これやあれで指名手配中の男だ」と言った。最悪の刑務所が最善の代替策だ。それが嫌なら、警察はジープに乗せて連行する。ということは、殺されるということだ。ジミンは私に電話してきて、「えーと、警察はこいつを処刑するために連れて行くと言っていますが、どうしましょうか?」そこで、私は「いやだめだ。そいつをここに連れて来い」と答えた。警察はなかなか引き渡そうとしなかった。しかし、ジミンは5万ボリバルでやっとこの男を連れ戻した。約23ドルだ。驚くでしょうね? 生死の違いが23ドルなんですからね」^{注116}。

アルベルトは若者に会って、若者たちが会社のために3カ月間無給で働いて、引き起こした損害を弁償してはどうかと提案した。彼はこの案を承諾して、次の月曜日には、暴力団のほかの22名と一緒に会社の玄関前に出頭した。

会社側はアルカトラズ・プロジェクト (Alcatraz Project) を創始することで対応した。大多数の若者は教育程度が低く、麻薬問題を抱え、殺人を含め重大な罪を犯していた。彼らは午前中会社で働くことに同意した。午後は基礎教育、価値観や法律問題の説明、麻薬のカウンセリング、スポーツ活動にあてられた。

最初の3カ月間の終了時に、このプロジェクトはライバルの暴力団から2番目のグループを採用した。すると今度は後3番目の暴力団がプロジェクトに参加したいと頼んできた。このプログラムには100人以上の若者が参加したことになる。州警察からはこの地区では犯罪が35%減少したという報告があった。しかし、2004年4月現在、プロジェクト修了者のなかで外部の就職ができた者はわずか1人とどまっている。残りはサンタテレサ農場で臨時雇いをしている。

出所: Brandt (2005); de Cordoba (2004); Gonzalez and Marquez (2005).

用、食料、住居、社会の一員である資格を提供する。さらに、多くの場合、性交、麻薬、物品など略奪品の約束も与えている。シエラレオネの内戦では、戦闘員の3分の1は少なくとも片親をすでに失っていたし、60%は開戦以前に自宅を退去させられていた。ほとんどが無教育で貧しかったのである。政治的な無視と経済的機会の欠如が、農村部の若者に徒党を組むことを奨励することにつながった。なかには復讐が動機の若者もいる。コロンビアでは新兵の15%は、入隊以前に兄弟が1人殺されている^{注118}。

生存している元戦闘員の苦痛と損失は、負傷、病気のリスク、心理的な外傷、性的虐待、社会的孤立、貧困、教育の逸失など、社会的および経済的な福祉のほとんどあらゆる側面にかかわっている。注目すべきは、このような効果は子供よりも若者のほうが悪いかもしれないということである。おそらく、子供のほうが若者よりも弾力的なためか、あるいは子供のほうがあまり辱めを受けなかったのかのいずれかであろう(ボックス7.8)。

このような兵士に対して人生のセカンドチャンスを与えるプログラムは、通常、武装解除、動員解除、社会復帰(3つ合わせてDDR)で構成されている。再入隊、復讐、虐待を回避するためには、動員解除プロセスの期間中に、未成年の戦闘員を年上の若者や大人とは分離して収容することが重要である。社会復帰には医学的および心理社会的な支援も含まれていなければならない。アフリカの児童兵士の調査によれば、50%は定期的に深刻な悪夢にうなされ、25%は何らかの無言症を患っ

ボックス 7.8 戦争の影響を受けたウガンダの若者

若者は戦争の暴力でどの年齢層よりも被害を受けているのに、戦争被害を受けた若者すべてが平等な配慮や財源を享受しているわけではない。例えば、ウガンダ北部では、子供向けのサービスは若者向けよりも一般的である。しかし、ウガンダ北部での750名の若い戦闘員と非戦闘員に関する最近の調査によれば、若い成人は子供と少なくとも同じくらいひどい影響を受けている（影響がもっとひどい場合もある）。

ウガンダ北部は「神の抵抗軍」(Lord's Resistance Army : LRA) という反政府軍が、20年間にわたって恐怖政治を敷いてきた地域である。150万以上の人々が退去させられ、何万という人々が襲撃されて、負傷ないし死亡している。さらに、戦争で人口の3分の1強が1名以上の家族を失っている。少なくとも6万6,000人がLRAに強制的に入隊させられたとみられている。反乱軍は13-18歳の男性誘拐に焦点を当てていたが、実際にはあらゆる年齢の男女が連行されている。誘拐期間は1日から10年と幅がある。3分の2は殴打を受け、5分の1は殺人を強制され、ほぼ10%は反乱軍への忠誠心を示すため家族や友人の殺人を強制された。

誘拐と強制的な兵役は若者に深刻な結果をもたらした。誘拐された人の中では、肉体的に重大なけがや病気のために働く能力が損なわれている割合が通常の3倍に達している。被誘拐者は家族関係が困難であると回答する割合が2倍となっている。成功するためには親族が決定的に重要な社会では、そのような不和は破滅的であろう。拉致被害者は教育年数がほぼ1年間短い。教育到達度の平均がわずか7年間にすぎないことを考えると、これは大差といえ、非識字率は2倍に達している。拉致経験者の賃金は大幅に低い。しか

図1 ウガンダの元戦闘員のなかで、成人の識字率は若者の識字率よりも低い

読み書きのいずれかができると回答した人の割合 (%)

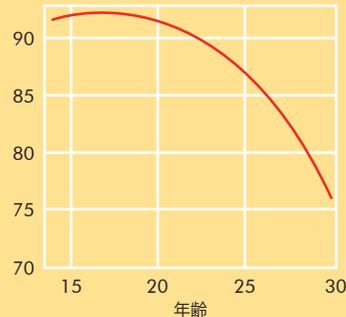
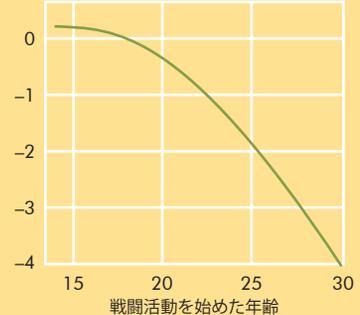


図2 ウガンダの紛争終結後の賃金は、若い成人戦闘員のほうが児童戦闘員よりも大幅に低下

戦闘員と非戦闘員の賃金格差 (\$)



し、大多数の若者については拉致の心理的影響が長期にわたるケースはほとんどなく、心理的障害の症状との相関関係は弱い。

ほとんどのプログラムや政策は子供に焦点を絞っているものの、拉致を経験した若い成人も18歳未満の子供と少なくとも同じくらいひどい影響をこうむっているようである。ある面では、若い成人のほうがひどい場合さえある。若い成人の識字率ももっと低いし(図1)、賃金も低い(図2)。これは重要な時期に退学を余儀なくされて、人的資本を再形成する機会が少なかったことが主因であろう。

紛争の被害をこうむった若い成人に振り向けられる財源は限られている。17歳以上で拉致された若者の中では、社会復帰を果たす前に再融合センター(同地域で利用可能な唯一の介入策)に参加した経験をもつ人の割合が低い。また、NGOから支援を受けたと回答する若い成人は子供よりも少ない。NGOスタッフのなかには、援助国の資金は若い成人向けよりも児童兵士向けのほうが多いと苦境を指摘する人もいる。

出所: Annan, Blattman, and Horton (2006) は www.sway-uganda.org で入手可能。

ている。ウガンダのキャンプでは、女性児童戦士の70-80%、男性児童戦士の60%が性感染症の1つないし複数について陽性反応を示した。薬物中毒や手足の切断などの戦傷はありふれており、しばしば私兵団の指導者に奉仕すべく入隊させられている女子兵士の性的虐待や強姦も同様である^{注119}。

このようなプログラムを開発計画と連動させることが重要である。特にこのようなプログラムに参加する生産年齢の男性人口が、10%にも達しているリベリアなどの諸国ではそういえる。元戦闘員や潜在的な新兵は、予測可能な労働市場のトレンドや地元のコミュニティのニーズに適合したスキル、仕事、自営業の機会などを確保するのに助けを必要としている。そもそも紛争の原因であった社会的疎外を逆転させ、紛争中

に発生した不正義に取り組むためには、苦情処理メカニズムも必要とされる。このような権利ベースのアプローチのなかには、シエラレオネのダイヤモンド鉱山で働いていた若者のような「浮動人口」のニーズを、コンピュータで作成した身分証明書を発給することによって強調できたものもある^{注120}。

元戦闘員向けに大きい利益を振り向け、大勢の農村人口向けにはほとんど振り向けないようであれば、若者には新たに戦闘員になろうというインセンティブが作用するだろう。同様に、元戦闘員の武器回収だけに焦点を絞って、武器取引を規制する措置を講じないようであれば、ほとんどの紛争終結後の環境下では武器があふれているという事実を無視することになる。したがって、DDRプログラムとしては、元戦闘員のことだけでなく、もっと大勢いる若者人口や潜在的な新兵の大きな集団についても考える必要がある^{注121}。女性の元戦闘員には異なる医学的、精神社会的、教育、雇用のニーズがあり、今までのところDDRプログラムは若い男子向けにサービスを合わせているようである。

社会復帰や再融合のプログラムに関する数少ない評価によれば、成功は不確実である。ボスニア・ヘルツェゴビナの「緊急動員解除再融合プロジェクト」は雇用のための訓練とカウンセリングを強調しており、擬似実験的な評価部分も含んでいた。その結果、若者についてさえ賃金雇用と賃金が増加し、雇用に対する最大のインパクトはほとんど無教育の参加者について見られた^{注122}。リベリアとシエラレオネでは、DDR参加者の大半は経済、社会、政治の面で生活への再融合に成功したと回答したものの、DDR非参加者も同程度に成功している。若い元戦闘員は若い非戦闘員と同様に、教育やスキルの不足および職業機会の欠如を主因に、依然として大きな問題に直面している^{注123}。

おそらく、コフィ・アナン（国連事務総長）がもっとも適切に述べている。

「生まれつき良い市民などいない。生まれつき民主制の国などない。むしろ、両方とも生涯にわたって発展を続けるプロセスなのである。若者は生まれた時から包容されなければならない。若者から切り離された社会はライフラインを切断されたも同然だ」^{注124}。

国家建設の課題は決して完遂することがない。各世代ごとに一新されなければならない。各国は広範な自由民主主義的な原則を確立することによってではなく、若者が接触することになるあらゆる制度を、包容、連帯、および参加の現場にすることによって、若者の市民権を促進することができる。若者の参加は重要である。将来の意思決定者の能力を構築するからであり、また、彼らの関与は政府が提供しているサービスの質

表 7.5 市民権に関する政策指針の要約とプログラム例

	立証済み・成功	有望だが未立証	成功の可能性小
機会			
積極的な若者の参加を促進		社会的支援を整備して投票年齢を15-16歳に引き下げ（イギリス）、地元の青少年評議会（モルドバ）	
すべての機会が必ずしも平等ではない		徴兵（アメリカの少数民族グループ）	徴兵（ロシア連邦）
若者に選択権を付与		市民組織が運営する奉仕活動（ケニア、カンボジア、チリ）	
能力			
安全なスペースと信頼を構築する	銃器の禁止（コロンビア）	青少年開発プログラム（カンボジア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国）、ただし規模の問題あり	学校内の伝統的な市民教育（南アフリカ、ザンビア）
運動の奨励		問題提起を含む青少年行動計画（ルーマニア、ブラジル）、ただし規模の問題あり	
若者を個人および指導者として認める		法的承認および書類（ブラジル） 奉仕学習（アメリカ）	
セカンドチャンス			
収監の代替策提供	修復的司法（南アフリカ）	若者向け司法へのアクセス（フィリピン）	体罰のような厳罰（コンゴ民主共和国、イラン・イスラム共和国、ナイジェリア、アメリカ）、被害者のいない犯罪について長期収監
社会復帰に要する財源提供		武装解除・動員解除・社会復帰プログラム（シエラレオネ、ウガンダ）	過度の収監（ロシア連邦、ベラルーシ、ウクライナ、アメリカ）

を改善することができるからだ。

若者の市民権にとってはどの制度が重要で、それはどうしたら改善できるのだろうか？ 本報告書で検討した多くの政策については、若者の市民権に関して評価が実施済みのものがほとんどない。このため、直接的な比較、費用便益分析、優先順位の決定が困難となっている。若者向けプログラムは利益集団としての「若者」がもっている弱点で悩んでいる。その弱点とは、汚名が広まっていること、発言権が制約されていること、若者自身における短期的な自己同一化である（第9章）。にもかかわらず、本章で提示した証拠からは一般的な教訓がいくつか得られる（表7.5）。投票年齢の引き下げは、特に社会や教育の面での支援を組み合わせれば、若者が生涯にわたって持続する投票参加パターンを発展させるのに役立つであろう。ボランティアの奉仕機会は生活スキル訓練、職業訓練、公共事業プログラム（第3, 4, 5章）と組み合わせれば、市民としての態度だけでなく、若者にとって現実的な経済機会を開発し、それが自分の人生には目的と方向性があるという感覚を得ることにつながるだろう。兵役は恵まれない若者のスキルを開発するものとして広く賞賛されている一方、参加した若者にとって経済と健康の面で長期的なリスクをはらんでいる。したがって、非軍事の経済的機会よりも優れているとは断言できない。徴兵制は実施が不公平になる傾向が見られる。

法的アイデンティティを何ももっていない若者が大勢いる。それがなければ基礎サービスが利用できないし、疎外感や個人的な無力感を体験することにつながる。どの若者にも国家市民としての権利や恩恵を享受するための書類を確実に保有させることが、各国政府の最優先課題であ

るべきだ。追加的な優先課題としては、若者のために完全で確実なスペースを作り出すことがあげられる。もっとも成功している反暴力・犯罪防止のための努力には、包括的な介入策のリストがあり、それには特に危険な地区やイベントでの銃器禁止の取り締まりが含まれる。伝統的な市民教育は市民の態度にほとんど影響を与えないようである。これはおそらく、そのような教育が広範な学校文化に色濃く染まっているためであろう。学校の安全性と包容性（第3章）は、奉仕学習プログラムと同様に、市民権の学習や社会化の強化につながるだろう。

政府にとって刑法改革は最優先課題でなければならない。あまりにも大勢の若者が、法的支援へのアクセスもなく、あいまいで漠然とした罪科で、無期限に収監されている。若者については、できるだけ収監に代えて、修復的司法プログラムを活用すべきである。戦争や紛争を脱しつつある社会では、元戦闘員を武装解除し、動員解除し、社会に再融合して、すべての若者に機会を提供するプログラムが、安全保障と開発のためにきわめて重要である。

残虐な内戦が終結して、シエラレオネの若者は自分の生活と国の両方を再構築しようとしている。制度やインフラは現在構築中であるが、機会は依然として限られている。同国の150万人の若者は、スキルを修得するセカンドチャンスが必要としている。生産的な雇用で就くことが必要なのである。そして、統治改善に向けた社会制度の再構築を助ける機会を必要としている。若者は総人口の4分の1も占めている。彼らは学習し、働き、家族を形成し、自国の成長と発展に貢献するのに懸命である。

シエラレオネでは10年間にもわたる紛争が終結したばかりである。人口の半数が自宅を追われ、経済と生産能力のほとんどが破壊され、人的資本の開発にかかわる進展も停止されていた。社会的なコストははかりしれない。シエラレオネは現在比較的安定しているが、戦争の後遺症や戦前の管理の誤りを克服するのは以前として大変な挑戦である。同国の再生は蔓延している汚職、無効な公共サービス、重要な経済的および社会的分野における少ない投資に取り組まなければならない。

人的資本に関する指標ほどこれが明確に現れているものはほかにない。同国の人間開発指数は177カ国中176位であり、人口の70%が貧困のなかで生活している。出生時平均余命は1990年の42歳から2002年には34歳に低下している^{注1}。妊産婦死亡率は世界でも最高の部類に属する。10代の妊娠率は若者の性感染症罹患率と同様に高い。HIV感染率は1.5%と低い。しかし、性的虐待、高失業、慢性的な貧困、売春や性の財・サービスとの非公式な交換条件などの蔓延といったHIVの激増をもたらしやすい多くの要因がそろっている^{注2}。12-24歳の約40%、25-35歳の63%が学校に一度も行ったことがない。初等学校を修了している25-35歳は、わずか20%にとどまっている^{注3}。社会復帰プログラムに参加している元戦闘員も含めて、老いも若きもすべての人が一貫して、教育を最優先課題に位置づけている^{注4}。

シエラレオネでは青年期を15-35歳の時期と定義している。この定義によれば、人口の34%が青年ということになる。本報告書の若者の定義では、26%が12-24歳、16%が25-35歳である。この年長の若者のうち男性は、戦争中の男性の若者に対する暴力や移住のインパクトを反映してわずか39%である^{注5}。

国際社会から巨額の援助を得て、政府は150万人の若者に3つの道を確認しようとしている。基礎的な人的資本サービスを改善する、生産的な雇用の機会を拡大する、社会資本再構築のために市民参加を奨励する、ということである。

人間開発——若者向けの基礎的な保健および教育

人間開発に対する官民の投資はともに増加しており、政府は地方政府と共同で、戦争中に破壊された多数の学校や診療所を再建した。セカンドチャンスの教育に対する旺盛な需要に呼応して、「初等学校補完迅速教育」

(Complementary Rapid Education for Primary Schools: CREPS)などのプログラムが、紛争中に退学を余儀なくされた若者に凝縮した教育を提供しており、2004年には1万1,000人の生徒が恩恵をこうむった。

政府は2001年に万人のための初等教育を無償化した。多くの学校が親やコミュニティから寄付金の支援を受けている^{注6}。このような寄付金は公的財源を補完するもので、日用品や建物の修理に充当することができるし、教員の増員さえまかなうことができる。しかし、貧困地帯の生徒に就学をためらわせてもいる。大半の教員の回答によると、給与が期日通りに払われることは稀である。これが22%という教員の高欠勤率と、学外の個人教授に寄与しているのかもしれない。

このような障害にもかかわらず、教育面では進展が見られる。初等学校就学率は2001年以降倍増している。グロスで見ると、同就学率は150%を超えている。6年生の約半数は13歳以上であるが、これは留年に加えて、若かった時に教育を拒否された者の多くが復学したことを反映したものである。初等学校へのアクセスは過去2-3年間で大幅に増加したものの、農村部では有資格の教員がいないところが多く、過密と欲求不満をもたらしている。政府の目標は、2015年までに初等教育を義務化することにある。中等教育へのアクセスも2001年以降倍増しているが、教育を受けられる場所の数は需要に追いついていない^{注7}。ほかの途上国でも同じであるが、校舎の建設に加えて、教育の質を改善して、卒業生が市場の求めるスキルを身に付けているようにしなければならない。

成長の共有——若者の雇用と機会

人口の16%は首都のフリータウンに居住している。大半は小さな農業コミュニティに住んでいる。農村の若者が大勢、特に農村部では機会が限られていると感じる者を中心に、都市部に移住している。都市部か農村部かによらず、若者の間では不完全就業が一般的であり、公式部門の雇用はきわめて稀である。若者の3%が公共部門、2%が非農業民間部門で雇用されているだけだ。

なかには特に事業拡大などといった分野に関して訓練を望んでいる者もいるが、多くは土地と信用に対するアクセスを心配している。スキル訓練を受けた若者のなかには、仕事を実践するのに必要な道具をもっていないし、それを購入する財源もない者もいる。何らかの訓練を受けて働い

ている元戦闘員に関する調査によると、仕事を確保するのに新しいスキルを使っているのはわずか28%にとどまっていた^{注8}。フォーカスグループにいた若者も、公式部門で就職するためには「コネ」が必要だという確信を表明していた。一方、土地は豊富ではあるが、多くの農村部では長老が土地の分配に関する厳格なコントロールを維持しており、若者の農業への参入を阻害している^{注9}。

シエラレオネの若者に機会が欠如しているということが、すでに壊滅的な結果をもたらしている。ほかの諸国にとって教訓になることはあるだろうか？ ソマリア、アンゴラ、モザンビークなどの多くの戦後経済においては、人口の大半が主たる生計手段として、「灰色の」、ないし非公式な経済活動に従事する可能性が高い^{注10}。このような活動は、維持可能な生計、ないし労働市場参入のために、ほとんど代替策がない若者にとっては、必要不可欠である。非公式部門への就職は、信用（融資）、情報、あるいは公式部門が機能するのに必要な制度が欠如していることへの反応でもある。クロアチアの若者の社会復帰体験に関するあるレビューの結論によれば、機会が欠如が継続すれば、若者に残されるのは「夢以外にはほとんど何もない」ことになるだろう^{注11}。

このような事例は、公共事業プログラムなど短期的な介入策を通じて、現在の若者に焦点を当てることが重要だということを示している。しかし、最終的には、中長期的な幅広いベースの経済成長のためには、投資や政策変更が必要である。このような投資のなかで肝心なのは、国の物理的なインフラと社会制度を修復することである。

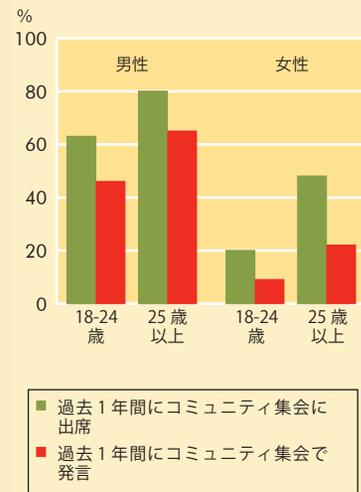
信頼を構築する——若者の意見と統治

伝統社会は厳格な階層制になっている。村の長老は土地、労働の割当、結婚に対するコントロール力を維持している。多くのコミュニティで若者は意思決定から疎外されていると感じている。不当な政策や法律の変更が可能であるとほとんど信じていない。コミュニティの集会にはあまり出席せず、会議中に発言する可能性も低い。これは特に若い女性に当てはまる（図参照）。若者自身が選出したのではなくて任命されたコミュニティの青年指導者は、若者の利害を代表していない公算が大きいであろう。青年指導者の半分は35歳以上、10分の1は50歳以上なのである^{注12}。

意見表明の機会は増大している。多数の主要な首長は終戦後、競争的な選挙で選ばれており、国全体としても2004年に一世代ぶりに地方選挙を実施している。このような選挙への若者の参加率は非常に高く、地方議員の多くは新世代の政治家を代表している。

長老や政策当局は、家族を養うことができずに、平和と安定にとって潜在的な脅威である若者、特に男性の若者を表現するのに、軽蔑と戦慄を込めて「若い者」という言葉をしばしば使う。機会が改善されないと、憤りが暴力の再発につながるのではないかと、という幅広い懸念がある。シ

シエラレオネでは若い男女の参加と意見が
少ない



出所: Miguel, Glennerster, and Whiteside (2006); Whiteside 他 (2006)。

エラレオネに関して社会的な側面から行った最近の評価によれば、争いで戦ったのは社会的に周囲に追いやられていた、特に農村部出身の、教育も生計の機会へのアクセスも欠如していた若者が中心であることがわかった^{注13}。ある若者の表現を借りれば、反乱軍は「機会の空隙」にうまく乗じて、戦闘用に兵士を徴発したのである。なぜ反乱軍に加わったのかと質問された別の若者は、「ぼくは今まで何かをもらったということがなかったのに、反乱軍は新しい靴と服をくれたのだ」と答えた^{注14}。

内戦の言語に絶する暴力は、特に元戦闘員には猜疑心と恐怖心を植え付けたため、家に帰ることさえ困難な者もなかにはいる。元戦闘員やそのほかの強制退去させられた人々を再融合するのは大変な挑戦であったが、何百万という人々が帰宅したし、元戦闘員のほぼ全員が社会復帰を果たしている。多くのコミュニティが強力な非公式なネットワークや地方制度を発展させている。これは一部には国家ベースの体系が崩壊していることを受けたものであろう。さらに、このような社会的なネットワークや制度は、戦禍がもっともひどかった地域におけるほど強靱である、ということを示す証拠が若干ながら存在している^{注15}。

紛争が終結したほかの諸国における経験を見ると、若者の積極的な参加が再融合に関する満足の大きな決定要因になっていることが示唆される。参加の増大は基礎サービスへのアクセス、心理社会的な福祉、社会資本の改善にもつながるだろう^{注16}。次に、戦後の経済や政治の改革、社会復帰努力の有効性改善、危機から発展への移行にとって、若者が鍵となるだろう。モザンビーク、スリランカ、ベトナムといった多種多様な諸国の経験は、次のことを示している。若者のニーズに取り組み、危機から発展への移行を維持するためには、柔軟性、現地に関する知識、あらゆる関係者の包摂的な参加が必要である^{注17}。



マケドニア旧ユーゴスラビア共和国では、大学生は賄賂を支払って、それを教授に受けとってもらうことに飽き飽きしていた。汚職の程度を認識してもらい、ほかの学生を反汚職運動に引きつけ、もっと透明な大学環境を醸成するような改革を訴えるために、公開キャンペーンを打ち出した。メディアがこのキャンペーンを支持し、高等教育法を改正するための改革が実施されつつある。(www.studentitezasebe.org.mk)

過渡期を越えて次のステップへ

PART III

若者の過渡期はますます国境も越えるようになっていく。これは物理的には移住者に占める若者の割合が高い、また、バーチャルには新技術の利用に関して若者の比率が高く、しかも増加傾向にあるという形で、発生している。ともに心配なリスクと膨大な機会の両方を意味する。

どうしたらよいのか？ 若者が直面する次のような3つの挑戦課題に影響を与える政策を実施すべきである。第1に、若者の「レンズ」は横断的であるが、若者に影響する政策のほとんどは部門別に策定されている。第2に、若者は改革にとっては脆弱な支持層でしかない。市政フォーラムや家庭における代表権が不十分で、発言権が欠如しているからである。第3に、成功が立証された事例が少なすぎる。

chapter 8 国境を越えて移動し意思疎通を図る

現在の若者は、財、資本、情報、技術、アイデア、そして人が全て統合されて国境を越え、その速さを増す世界に生活している。本章では、若者がもっとも重要な役割を果たしている2つの国際移動に焦点を当てる。国際的移住と、情報通信技術（ICT）を使った情報やアイデアの普及がそれである。このような2つのグローバルな動きに若者が関与すると、成長を高め貧困を緩和することができる。また、自分自身の機会が拡大し、能力が高まり、多種多様な過渡期に物事がうまくいかなくても、セカンドチャンスが与えられる。

若者が仕事をしに海外に移住できれば、あるいは現在の技術を活用して新しいスキルを修得し、国内でより良い仕事に就ければ、若者の機会は拡大することになる。途上国では、海外で、あるいはオンライン教育プログラムを通じて自宅で、学習する学生が増加している。新しい双方向性の技術のおかげで、若者は前例のないほど大量の情報を入手しているため、より情報に通じた意思決定者になったり、諸外国の若者とさらに意思疎通を図ることが可能になっている。

1つの問題は、途上国の若者の多くには移住という法的な選択権がないため、不法移住や人身売買という結果につながっていることである。2つ目は、携帯電話やICTの利用の急拡大がまだ届いていない若い労働者が大勢いるということである。政策上のチャレンジは、移住とICTの利益を途上国のもっと大勢の若者に拡大し、新たなリスクを抑制しつつ、その開発インパクトを高めることである。

移入国側としては、スキルの未熟な若い移民に対する機会をもっと提供することによって、貧困削減と開発に貢献できる。季節労働や臨時雇いのプログラムを活用し、移住してきた若者に人的資本を利用しないし形成することを許容すべきである。移出国側としても、若者の移住がもつ開発インパクトを増大させるために、今以上のことができる。既存の若い移住者がもたらす利益は増加させることができる。送金のコストを引き下げ、移住者の帰国を円滑化すべきなのである。政府としては法外なパスポート発給手数料や移住にかかわる制限的な法的要件を回避し、労働移住に関してはより多くの諸外国と協定を締結することによって、移住を希望する他の若者の機会を拡大することもできる。さらに、海外への移住や生活に伴うリスクに関してもっと情報を提供し、国内で働く機会をもっと創出するような政策を実施することによって、人身売買や不法行為を削減することができる。

ICTを若者のレンズで見ると、政府としては規制や競争にかかわる一

表 8.1 途上国からの移民のなかで若者は大きなシェアを占めている

行き先	出身地 ^a	出所	年齢	移民に占める若者の割合				若い移民に占める女性の割合	
				移民のフロー		移民のストック		フロー	ストック
				男性	女性	男性	女性		
アルゼンチン	途上国	c	12-24 歳	31.7	41.9	8.4	9.6	65.3	57.3
ブラジル	全世界	c	10-24 歳	20.7	29.8	5.8	6.7	56.8	50.3
カナダ	途上国	c	12-24 歳	19.7	20.0	15.9	14.3	51.1	49.2
チリ	全世界	c	10-24 歳	32.9	31.6	31.5	29.9	51.4	50.9
コスタリカ	ニカラグア	c	10-24 歳	50.1	49.4	34.6	34.5	53.6	50.0
コートジボワール	全世界	c	12-24 歳	34.2	50.2	17.2	27.1	48.3	46.4
オマーン	全世界	c	10-24 歳	—	—	9.5	19.7	—	42.4
ロシア連邦	全世界	l	14-24 歳	18.7	16.7	—	—	33.5	—
南アフリカ	途上国	c	12-24 歳	46.0	44.8	20.4	23.3	38.8	41.4
スペイン	途上国	c	12-24 歳	26.7	26.9	46.7	45.5	47.9	48.1
イギリス	途上国	c	12-24 歳	30.9	34.5	14.7	14.4	55.1	50.2
アメリカ	途上国	c	12-24 歳	36.7	31.1	19.5	16.6	41.6	45.4

出所：McKenzie (2006a)。

注：「—」は入手不可能，cは国勢調査ないしその他の調査に基づく計数，lは合法永住者のフロー。

a. 「途上国」は途上国出身の移民のみ，「全世界」は当該国への全移民を意味する。

般的な政策に加えて，特定の種類の規制にもっと注意を払う必要があることが示唆される。新しい ICT の共同アクセスは若者にとっては年長者よりも重要であるため，プリペイドカード方式の電話，インターネットカフェ，村の電話などへの参入が容易であれば，若者は大きな恩恵を享受できるだろう。政府当局は，若者に政府の政策を伝達し互いに影響しあうため，さらには自国の言語でのコンテンツを奨励するために，ICT を活用することについてもっといろいろなことをするべきである。政策当局はこのような新技術を使う若者の第 1 世代が，責任をもって安全な形で使うのを手助けし，児童ポルノや電腦いじめなどの危険を緩和する実験を行う必要もあろう。

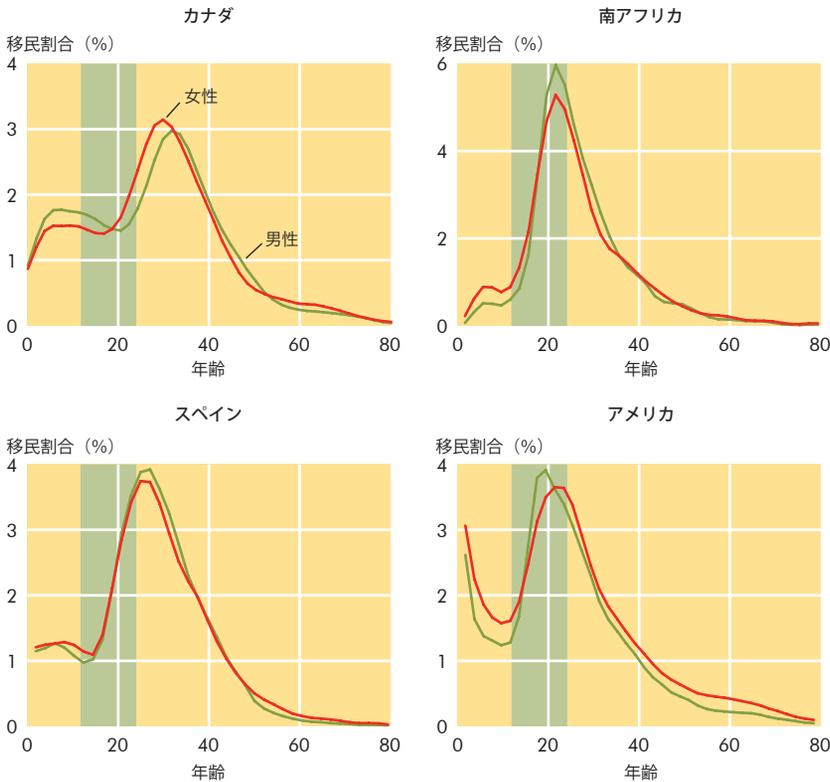
若者と国際移住

2005 年現在，世界人口のうち推定 1 億 9,000 万人が出生国以外に住んでいる。その内訳は女性 48.6%，男性 50.4% となっている^{注1}。この移住者の 82% は途上国出身で，バングラデシュ，中国，インド，メキシコ，ロシア，ウクライナなどが最大である^{注2}。移出者が最大の比率になっているのは，小さい島嶼諸国である（ボックス 8.1）。

本報告書用に新しく分析したところ，スペインやアメリカなど受入国側で見ると，移住性向は 10 代の時期に逡増し，20 代前半にピークを迎えている（図 8.1）。南アフリカなど途上国への移住者は，もっと若者に集中している。カナダなどきわめてスキル集約的な移住基準のある諸国では，若い移民の受け入れは少ない。12-14 歳児は，それよりも若い子供に比べて先進国に移住する割合が低い。12-14 歳より若い子供は親に付いて行く可能性が大きい。

若者は国際移住者のストックよりも，フローで見たほうが比率が高い（表 8.1）。つまり，平均的な若い移住者は年長の移住者に比べると，受入国に最近到着した可能性が高いということである。若者の比率は行き

図 8.1 途上国からの移民では若者の割合が非常に高い



出所：McKenzie (2006a).

注：影の部分は 12-24 歳を示す。各曲線の高さは各年齢層が当該国への全移民フローに占める割合を示す。

先国によってバラツキがある。カナダやロシアへの移住では 17-20%と低い、コスタリカへのニカラグア人の移住やコートジボワールへの女性移住では 50%と高くなっている。難民に関しては年齢に関する情報がほとんどないが、難民のなかでも若者の割合が高い国もある^{注3}。総合すれば、途上国出身の移民の約 3 分の 1 は若者であり、ストックベースでは同比率はおそらく 20-25%程度であろう。若者の定義を拡大して 25-29 歳まで含めれば、若者が移民のフローとストックに占める比率は、それぞれほぼ半分と 3 分の 1 ということになる。このようなパターンに基づくと、途上国出身の若い移民は 3,200-3,900 万人に達するものと推定される。

若者が移住する可能性が高い理由の要因は、個人、家庭、コミュニティである

人々が移住する確率はなぜ若い時にもっとも高くなっているのだろうか？ 経済面からの古典的な説明では、移住というのは投資であり、個人はより高い見返りを求めてコストを負担することが必要になる^{注4}。若者ならば移住コストは低く、生涯収益率は高くなる可能性が高い。期待収益率が高くなるのは、年長の労働者に比べて、若者は人的資本の多くを仕事固有のスキルよりも教育という形で身に付けていることに加えて、労働年数が長くなるからだ。移住に伴う逸失賃金も、特に若年失業

ボックス 8.1 小さな島で大勢の移民

小さな島嶼国家で育った若者はどの国の若者よりも移住の可能性が高い。人口 150 万人未満の島嶼国家の場合、平均では全国民の 17% が海外在住となっているが、この割合が 30% を超えているところもいくつかある（表 1）。最も小さい島では移住がもっと顕著なところさえある。ニウエは居住者人口 1,761 人であるのに対して、ニュージーランドにはニウエ生まれの移民が 5,328 人も居住している。ニウエの国勢調査で 1997 年と 2001 年を比較すると、この 4 年間に 15-24 歳の 28% が離国していることがわかる。

このような小島の多くでは、若年失業率が高く、高等教育を海外で受ける必要性和相まって移住の牽引力になっている。島の賃金労働はほとんどが公共部門であり、往々にして年長者の賃金が割高であるため、若者向けの初級レベルの職が限られている。

小国における生活のもう 1 つの側面も若者の移住を促しているようである。トンガでは 2005 年の国勢調査で、ニュージーランドが 18-45 歳のトンガ人に対して毎年留保している特別移民枠について、申請（あるいは非申請）する諸理由の相対的な重要性を質問した（表 2）。移住を申請した若者は、家族のネットワークに参加することや、より高い賃金が稼げることとともに、ニュージーランドの公共サービスのほうが良いことを、移住のためにもっとも重要な理由としてあげて

いる。しかし、82% の若者はニュージーランドではより良い社会生活を送ることができる可能性があることを、申請の重要な、あるいはどちらかといえば重要な理由であると回答している。

教育費の支払いは重要な動機ではあるものの、住居購入や起業に関連した融資の制約を克服するための移住に関心のある若者は少ない。移住申請をしなかった若者について見ると、100% が情報の欠如が主因であると答えているが、航空運賃や英語能力に関する懸念も重要である。したがって、若者が移住する機会を拡大するためには、学校における英語教育の質と、おそらくは融資制度を改善することが必要である。また、移住機会に関する情報提供を拡充すれば、若者の選択能力が高まるだろう。

このような島嶼諸国の多くは海外移民の送金で大きな利益を享受している。その対 GDP 比を見ると、トンガ 31%、サモア 12%、キリバツ 11% となっている。しかし、このような若者の多くは二度と帰国せず、これらの諸国でもっともダイミク的な労働者の多くを失うことになるという懸念がある。最近の情報通信技術の発達を受けて、遠隔教育や国境を越えた雇用機会へのアクセスなどを通じて、国内で選択肢が拡大する可能性がある。

出所：McKenzie (2006b); World Bank (2005)。

表 1 海外在住の移民

人口 (1,000 人) 移民の割合 (%)			人口 (1,000 人) 移民の割合 (%)		
アフリカ			太平洋の島		
カボベルデ	470	18.7	フィジー	835	13.5
コモロ	600	3.2	キリバツ	96	2.4
モーリシャス	1,222	6.9	マーシャル諸島	53	13.0
サントメ・プリンシペ	157	8.5	ミクロネシア連邦	125	12.2
セイシェル	84	8.7	パラオ	20	20.2
カリブ			サモア	178	35.1
アンティグア・バブーダ	79	28.9	ソロモン諸島	457	0.5
ドミニカ	71	32	トンガ	102	31.1
グレナダ	106	23.8	バヌアツ	210	1.0
セントキッツ・ネビス	47	38.5	南アジア		
セントルシア	161	17.5	モルジブ	293	0.8
セントビンセント・グレナディン	109	31.1			
トリニダードトバゴ	1,313	18.8			

出所：McKenzie (2006b)。

表 2 トンガ人の若者がニュージーランド (NZ) への移住を申請するか否かの理由

	以下の理由が非常に重要だと回答した人の割合 (%)	以下の理由がやや重要だと回答した人の割合 (%)
移住申請をした主因		
NZ では保健ケアなど公共サービスが良い	71	25
NZ にすでにいる家族と一緒にいる	68	21
NZ で高い賃金を稼ぐ	43	50
社会生活が良い	43	39
トンガでかかる授業料を稼ぐ	11	64
トンガでより良い家を作るためのお金を稼ぐ	7	25
トンガで起業するためのお金を稼ぐ	7	7
移住申請をしなかった主因		
要件がわからない	100	0
家族と離れたくない	22	17
NZ までの飛行機代が払えない	22	11
英語がうまくとは思えない	17	39

出所：Pacific Island-New Zealand Migration Survey, Tonga。

注：サンプル数が少ないため、申請者は 18-24 歳で、非申請者は 18-30 歳と異なっている。

率が高く、若者の賃金を抑制する年功制がある諸国に関しては、若者のほうが低いだろう。

働くための移住に対する動機は若者の方が強いであろうが、政策条件や個人事情がその実行能力を決定する。唯一合法的な移住の選択肢が、高度熟練者の移住というカテゴリーに限定されていれば、高等教育あるいは十分な職業経験が必要とされるため、移住者が若者である可能性は低くなる。アメリカに渡る中国人の移民フローのなかで、12-24歳はわずか17%にすぎない。これに対して、家族での移住や不法ルートがより重要であるメキシコ、ホンジュラス、グアテマラ、エルサルバドルでは、その比率は40%を超えている^{注5}。

世帯要因。 移住の決定は単に個人的なものではなく、世帯としての決定であることがしばしばである。特に途上国ではそうなることが多い。金融や保険の市場が不完全であるため、リスクを分散化し、高価な家計の投資活動をファイナンスするというのが、移住の根本的な理由になる。世帯が家族のだけか1人を移住させれば、財政危機や自然災害を乗り切るために、送金を頼りにすることができる。世帯としては、単にどの家族なら移住によって個人的に最大の利益を享受できるかということに基づくだけでなく、その家族が果たす家計の機能や送金の可能性も検討する。たいていの社会では、親は息子よりも娘に対して大きい支配力を発揮しているので、世帯要因で移住させられる可能性が高いのは若い女性になるだろう。

コミュニティ要因。 若者がだれかひとたび移住すると、コミュニティ要因によって他の若者が移住する可能性が高まる。移住のコストを押し下げ、利益を押し上げてくれる移民の社会的ネットワークが一因となる。若者のほうが移住の確率が高いため、若い潜在的な移住者は年長者に比べて、自分の仲間のネットワークで最近移住した若者を知っている可能性が高く、移民ネットワークから利益を享受しやすいであろう。長期的には、移住の文化がコミュニティのなかに発達してきて、移住は青年になっていくための儀式となり、移住しない者は怠惰で覇気がないとみなされるようになるかもしれない^{注6}。

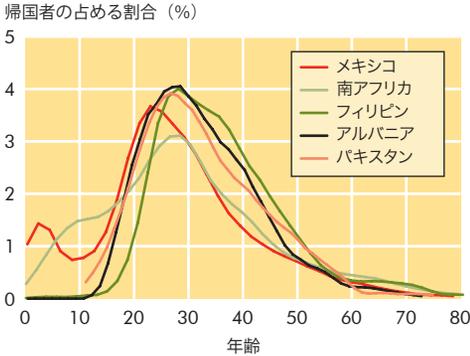
若者の移住はなぜ開発問題なのか？

本報告書では、若者に対する投資はその国の長期的な開発にとって決定的に重要であると主張している。移住というのは、このような投資について高い収益率を確保し、海外での教育や職業経験を通じてさらにスキルを修得する道を、若者に提供するものといえる。しかし、移住は通常はその個人にとっては所得の大幅な上昇をもたらす一方^{注7}、政府は若者が移住すれば、教育水準や熟練度が高い人々の流出に伴って、さまざまな外部性が発生することのほうを心配しているようである。その懸念の度合いは若い移民が帰国するのかどうか、何歳で戻ってくるのか、

「若者の移住は日和見的ではなく、有益なことであると考えてほしい。」

ケニアの若者、
2005年11月

図 8.2 途上国からの移民は比較的若い年齢で帰国する傾向がある



出所：McKenzie (2006a)。

注：各曲線の高さは各年齢層が当該国への全移民フローに占める割合を示す。

どのようなスキルを持ち帰ってくるか、といったことに左右される。

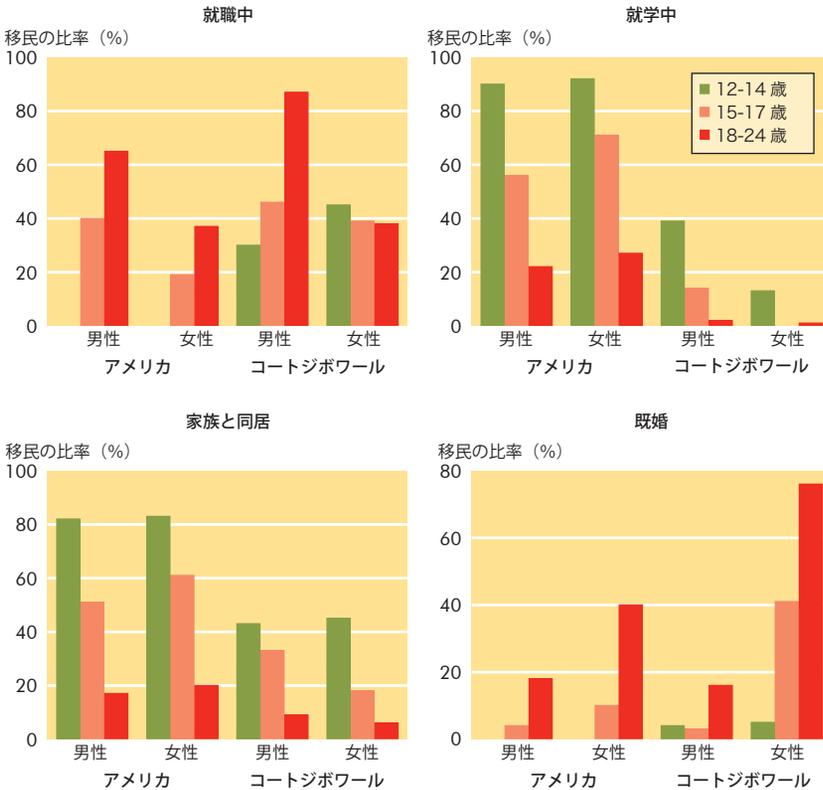
多くの移民が確かに帰国している。1960年代と70年代におけるアメリカ、ドイツ、スイスの合法移民に関する研究によれば、半分ないし5分の4の移民は出生国に戻っている。アメリカのメキシコ人移民に関するもっと最近の研究では、半数が2年間で、10年間でみればほぼ70%が帰国したものと推定されている^{注8}。さらに、本報告書のために行った新しい調査によると、移民は比較的若いうちに帰国する傾向があるため(図8.2)、海外で修得したスキルや富を本国で活用しながら、長期間にわたり生産的な生活を送ることができる。例えば、平均的なメキシコ人の若者の移民は海外で3年間すごしてから24歳で帰国している一方、平均的なアルバニア人の若者の場合、海外で7カ月間暮らして25歳で戻っている。帰国した移民は再移住することもあるが、その可能性は25歳をすぎると低下しており、多くは生涯のほとんどを本国で働いていることになる。

若者の一時的な移住は貧困削減と開発に大きなインパクトをもたらす。世界銀行の*Global Economic Prospects 2006*の推定によれば、2025年までに世界の移住者ストックが3%増加すれば、世界の所得は3,560億ドル、途上国の所得は年間1.8%増加する^{注9}。これは自由貿易に向けた残存規制の全廃による利益をはるかに凌駕する。このような新しい移民の多くが若者であることから、このような総合的なインパクトのほとんどは若者の移民の効果であるといえる。海外で修得した教育、スキル、所得を身に付けた若い移民の帰国は年長者の帰国よりも、開発に大きなインパクトを与える可能性が大きいであろう。若い移民は残りの職業人生のほとんどを本国で過ごすことになるためだ。

帰国しない移民でも本国の開発に大きなインパクトを与え続けることができる。途上国への郷里送金は2005年で1,670億ドルに達しているが^{注10}、若者の移民が占めるシェアが大きい。最近のあるレビューによる結論では、送金は、移民が若い既婚者で家族を本国に残している場合に特に大きくなるようである^{注11}。長期的に見れば、移住先の国にとどまっている若い移民も、貿易や技術移転の円滑化に貢献している海外移住者のネットワークへの関与を通じて、引き続き本国の開発を支援することができる。

そうはいつても、なかには帰国しない移民もいるだろう。もしそのような人々が高度の熟練者であれば、移出国では頭脳の流出という懸念が生じる。これは保健部門でもっとも顕著である。看護師や医師の移住で大きなインパクトを受けている諸国もある。例えば、2002年現在、カナダ、イギリス、アメリカで許可を受けて開業しているサハラ以南アフリカ系の医師は、少なくとも1万1,000人に達している^{注12}。その結果、公的医療部門の欠員率が非常に高く、保健にかかわる介入策を拡張す

図 8.3 移住と若者の過渡期は年齢、性別、状況によりさまざま



出所：McKenzie (2006a).
 注：アメリカの 12-14 歳に対しては就職と結婚に関して質問せず、ゼロに近いと想定している。

る努力が阻害されているところが数カ国ある。若者の移住に関しては、大半が高度の熟練者ではないので、頭脳の流出という懸念はずっと小さい。しかし、政府としては、もし国家が高価な高等教育をファイナンスしたにもかかわらず、学生が卒業後に国を離れてしまうのでは、やはり心配であろう。フィリピンのように高等教育のほとんどが私的にファイナンスされている諸国では、その点は大した問題にはなっていない。

国際移住は若者の過渡期にどのように影響するか？

若者の移住は若者の過渡期に新たな機会（とリスク）をもたらすこともあって、開発にとって重要なのである。若者が移住する目的には、仕事、留学、結婚ないし配偶者に帯同、帰化などいろいろある。移住の展望や手続きが、逆に、潜在的な移住者の母国における学校教育に関する決定に影響を及ぼすこともあろう。移民の保健知識、出産の決定、健康行動にさえ影響するかもしれない。移住しない若者の仕事への過渡期に影響することもあろう。市政参加の程度にも影響するかもしれない。

移住と若者の過渡期が具体的にどのように相互作用するかは、移住者の年齢や性別と移出および移入国の状況によってさまざまであろう（図 8.3）。働いている既婚者であるという確率は年齢とともに高くなる一方、もっと若い移民なら学校に通っていて家族と一緒にいるという可能性が

高いであろう。女性の移民なら、同年齢の男性に比べて働いている可能性が低く、結婚している可能性が高いであろう。

移民の若者は少数の業種で働いており、自分も持っているすべてのスキルを活用していない傾向がある。 移住によって働く機会は拡大はするが、業種が限定しているようである。若い男性がもっとも一般的に従事している仕事は、建設労働者や農業労働者のように肉体的に厳しいものである。移民の若い女性は、家政婦、レジ係、販売店員、ウェイトレス、料理人として働いている確率ももっとも高い。このような職種が多くは移民の仕事としてステレオタイプ化されている国もなかにはあるが、若者は年上の移民と比べると、この種の職業に就いている確率が高い。例えば、アメリカにいる若い女性移民がウェイトレスとして働いている確率は、35-50歳の最近の女性移民と比べて2.7倍、レジ係であれば3.4倍と高くなっている。

若い移民が集中している少数の職業は、参入の障壁が低く、これまでの経験や教育をほとんど要しない。このような職業の多くは先進国では地位が低いとみなされていて、昇進のチャンスがほとんどない。この種の仕事は先進国では伝統的に10代の子供がしていたが、その労働力参加率が低下したため、空きを埋めるため若い移民に対する需要が増加したのである。受入国で働いている現地生まれの若者がこの種の仕事のどれかに就く可能性は、移民の若者と比べてずっと低い。スペインでは、新規移民の若い女性のうち35%は家政婦をしているが、現地生まれの若い女性については5%未満となっている。アルゼンチンでは、移民の若い男性の場合、建設・建築業で働いている比率は25%であるが、現地生まれの若い男性では7%弱にとどまっている^{注13}。

発展途上国出身の若い移民の教育水準は、多くの場合、行き先国の平均を下回っているが、教育水準の高い若い移民でも自分が訓練を受けた分野で職を得るのが困難である。学士号をもった移民が熟練職に就ける可能性は、本国における教育の質や言語を一因として、出生国ごとに大きな開きがある^{注14}。つまり、教育のあるインド人は教育のあるメキシコ人と比較すると、アメリカで熟練職に就ける可能性が高いということである。

職業に関する許可制度が普及しており、ある仕事をするには許可がなければ違法になるということが、さらに障壁となっている。そのような制限でカバーされている労働者の割合は、アメリカでは18%と推定されるが、ヨーロッパ連合ではもっと多くの職種が対象となっている。医学や法律など若者が訓練を受けている可能性が低い専門職だけでなく、理容師や美容師といったそれほどの熟練を要しない職種もカバーされている^{注15}。熟練技能をもった移民の若者でも国境を越えて資格を移転するには困難に直面するため、熟練度が低い移民と同じ職種の多くで働かざるを得なくなっている。

一部の若者が移住してくれれば、移出国のほかの若者が就労できる見

込みが改善する。これは高失業の時期には安全弁になる。アルバニア、アルジェリア、エルサルバドル、ジャマイカ、メキシコ、フィリピン、トルコについては、労働力の10%が海外に移住しており、このような大量流出が残留している人々の賃金と雇用を押し上げているという証拠もある。ある研究によれば、メキシコで男性の熟練労働者数が移住によって10%減少すると、残留している熟練労働者の平均賃金が4%上昇した^{注16}。しかし、教育水準が高い人ほど移住する傾向が強いので、移住は残留している教育水準の高い人の賃金を押し上げることになり、残留労働者の間で賃金の不平等が拡大している。

教育のための移住と移住するための教育。 ほかの国で教育を受けるといことが、若者の移住に関しては主要な動機の1つである。子供を帯同して移住する親は、学校教育が移住の決断にとって最も重要な要因の1つであると考えていることが多い。ニュージーランドのトンガ系移民に関する最近の調査によれば、親の87%は子供にニュージーランドで教育を受けさせることが、移住の非常に重要な動機であると回答している。より高い賃金が得られる機会が非常に重要だとみている回答の割合は76%強にも達している^{注17}。親だけが移住する場合でも、残留している子供を教育する機会の拡大に役立つ。エルサルバドルとフィリピンに関する研究によれば、郷里送金のおかげで子供が退学する確率が低下していることがわかった^{注18}。

もっと年上の移民の若者は就学しているよりは就職している可能性が高いものの、海外の高等教育は大きな成長産業となっている。それは途上国の若者が先進国に合法的に入国する唯一の方法になっている場合が多いが、教育目的の移住を仕事目的の移住に転換する機会も提供している。OECD 諸国で勉強している非 OECD 諸国出身の学生数は、2000年から02年の間に59%も増加した^{注19}。海外向けに大量の留学生を送り出している国は少数でしかないものの、海外で高等教育を受ける機会というのは、国内の高等教育制度が限定的な国の個人にとっては非常に重要である。極端な例はニジェールで、フランスで高等教育を受けている学生数が国内の7つの高等教育機関にいる学生数を凌駕している。アルバニア、カメルーン、ジャマイカ、ケニア、マレーシア出身の海外留学生数は、それぞれ国内で高等教育を受けている学生数の20%を超えている^{注20}。

移住という展望があると、国内で教育を受けるというインセンティブにも影響する可能性がある。最近の文献によれば、「頭脳流入」(brain gain)の可能性が示唆されており、移住を考慮している労働者から見ると、移住は教育を受けようというインセンティブを改善するということになる。これらの人々の一部は移住しないため、その国の人的資本の平均水準は、理論的には、だれも移住しない状況との比較では高くなる可能性がある。場合によっては、教育に関する決定がグローバルな労働市場の要求に確かに密接に関連しているようにみえることがある。その

例はフィリピンで、国際需要に応じて変化する分野では私立教育の比率が高い^{注21}。移住の可能性は多くの諸国で国際的な言語の学習需要を牽引する一因ともなっている。

逆に、移住にかかわる合法的な経路が限定的で、国内教育が海外労働市場で低い評価を受けている場合、潜在的な移住者は教育を選択しなくなるだろう。メキシコ人移民の間ではこのような傾向がみられる。サカテカス州の学生を調査したところ、家族のなかに移住者がいる学生は、大学まで教育を継続することについてあまり熱意がないことがわかった^{注22}。これは16-18歳の教育に対するいかなる送金効果も上回っているようで、移住者の親がいることに伴うネット効果としては、子供の教育を低下させるということになる^{注23}。

若い移民は特に HIV/ エイズに感染しやすいが、先進国に移住すれば健康知識を増やせる可能性もある。 アフリカの南部と西部では、移住が HIV/ エイズの感染や蔓延の主因だとみられている。世界のほかの地域でも、感染率は移住者のほうが一般人口よりも高くなっている。帰国した移民労働者が HIV/ エイズと診断された総数に占める割合は、2004年にはバングラデシュで41%、フィリピンで32%、スリランカで25%と推定されている^{注24}。移住者の罹患率が高い主因は、リスクな性行動に走る傾向と情報・防止サービスへのアクセスが低いことにある。

多くの若者の移住は配偶者や家族の監視の目から長期間離れているということを意味する。例えば、南アフリカにいるアフリカ人の移民鉱夫の90%強は、売春婦へのアクセスが容易な男だけの宿泊所に暮らしている^{注25}。孤独、別離、外国人であることに伴う匿名性から、リスクな性行動が増加するようである。性産業にいる人身売買の犠牲者も、HIV/ エイズのリスクが高い。文化や言語の壁と財源の欠如を背景に、そういった人々には情報・予防サービスへのアクセスがほとんどない。書類をもっていない移住者は特に脆弱である。強制送還の懸念から、政府の公的サービスはどんなものであれ接触を回避しようとしているからだ。

移住にまつわる状況には健康リスクを高める潜在性があることは否めないものの、インフラの整備された諸国に移住した場合には、移住者は健康に関する知識をもっと習得することもできる。研究によれば、メキシコ人のアメリカへの移住は多様な避妊方法に関する知識修得に強い効果があったことが示されている。移住経験者がいる世帯の女性はそうでない世帯の女性に比べると、避妊手段に関してよく知っており、その移住者が女性の場合にはこの効果はいっそう大きくなっている。このような健康知識の増加と移住に関連した家計所得の増加が相まって、出生にかかわる結果が改善している。移住者の世帯に生まれた子供は出生体重が大きく、生後1年以内の死亡率が低い^{注26}。

「ここニュージーランドでは至るところで喫煙や飲酒が可能だ。ところが、サモアで喫煙ないし飲酒して、だれかに見つければ、喫煙ないし飲酒したことが村全体に知れ渡ってしまう。みんなお互いに顔見知りだからだ。」

サモアからの移民、アン、
2005年8月

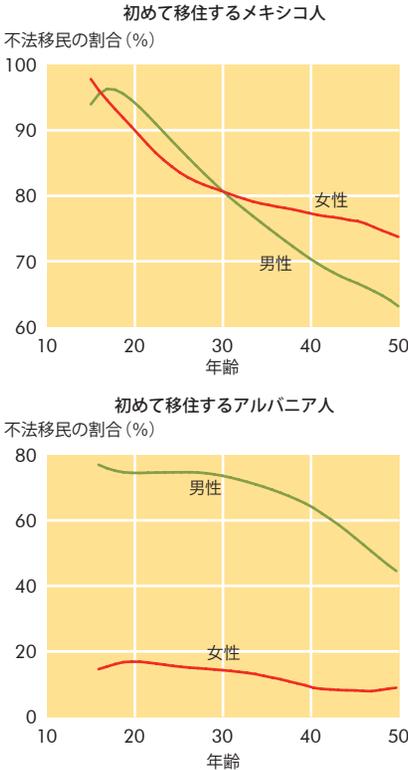
移住と市政関与——アイデンティティが不透明であるが、関与と前向きな変化への脱出口になる可能性がある。 移住は本国で能動的な市民になるプロセスを妨害することがある。永久ないし長期間の移住を計画している若者は、同化したいという欲求と自分の文化や国家アイデンティティを維持したいという欲求の相克に直面する。一方、短期間だけ移住する若者はどちらの国においても社会参加の機会から疎外されていると感じるだろう。しかし、若い移民がコミュニティ組織や市民社会に参加する道はある。政府も不在者投票や二重国籍を通じて、本国における正式参加のために選択肢を増やしつつある。

アメリカのラテン系同郷会のような多数の正式な移民団体は、年長のもっと確立した移民が主宰していることが多いため、若者は親が一緒でない限りかかわりをもつ可能性が低いだろう。しかし、そのような組織は最近到着したばかりの人に社交機会や一体感を提供することができる。家政婦や、外部との接触がほとんどないそのほかの職業に従事している若い女性にとっては、これは特に重要であろう。移民の若者も本国の若者と同じように、あまり堅苦しくないコミュニティ活動なら参加する傾向が強い。マイアミのハイチ人の若者に関する研究によれば、もっとも一般的な活動は英語が話せない人や近隣地区の高齢者を助けたり、同年代の仲間をカウンセリングや個人教授で助けたりすることである^{注27}。しかし、大多数は市政参加の機会とその活用法の両方を知らなかったと認めている。

世論やニュースはしばしば暴力団に加盟した少数の移民の若者に注目するが、アメリカの実証データを検討してみると、移民は同じような状況にあるその国生まれの人よりも、犯罪に関与している割合が総じて低い^{注28}。これは移民は同じような地域に住んでいる貧しいその国生まれの労働者と比べて、雇用されている可能性が高いおかげである。移民の場合、逮捕されると強制送還など高価なコストに直面する懸念があるため、罪を犯す可能性が低い。しかし、若い移民が強制送還を受けたため、暴力団活動の活発化に直面している移出国もなかにはある。その例はエルサルバドルにおけるマラ・サルバトルーチャ (Mara Salvatrucha) という暴力団の台頭である。これはアメリカのエルサルバドル人移民が創設したもので、アメリカで犯罪を起こしたため、多くのメンバーが母国に送還された。

若い移民が本国の市民として正式に参加する機会を拡大するために、不在者投票や二重国籍を認める諸国が増加している。1998年現在、少なくとも43カ国で自国民が海外から投票することが認められている。ただし、大勢の移民がこの権利を行使するのに、ロジステクスや情報の面で障害に遭遇している^{注29}。それ以降も自国の移民に投票を認める途上国が続出しており、それにはメキシコ、モザンビーク、フィリピンなどが含まれる。移民の投票が本国における制度的な変化を後押しすることがある。最近の国政選挙におけるチェコ人やポーランド人の移民による投票を分析したところ、西洋の民主体制国に居住している移民ほ

図 8.4 若者は年長者よりも不法に移住する割合が高い



注：メキシコの Encuesta Nacional de la Dinámica Demográfica 1997、およびアルバニアの Living Standards Measurement Survey 2005 に基づき試算。

「不法移民はアメリカ国境を越えようとすれば、ケガをするだろう。いや死ぬことさえある。もしうまく入国できれば、風向きは少しは良くなるだろうが、時間とともに、交信が途絶えがちになるので、彼らは自分の家族への親近感を失ってしまう。結局のところ、それがいいことなのかどうか、私にはわからない。」

ホンジュラスのグアダルルーベ、18歳、
2006年1月

ど中道右派の政党に投票する傾向が強く、移民の投票行動が受入国の制度的な環境に影響されているという証拠となっている^{注30}。これは本国の制度に対する関心が薄いと思われる若者については、さらに当てはまっているものとみられる。

若者の移住はリスクも高い

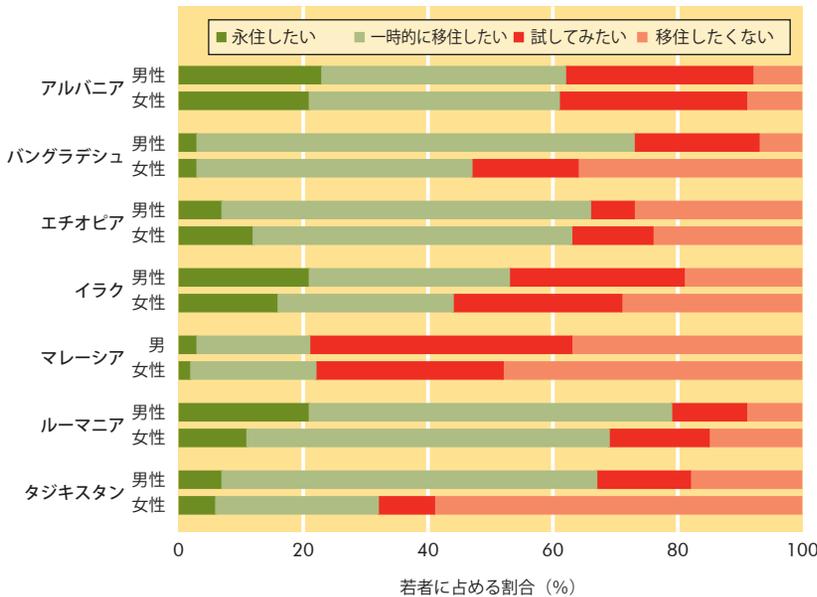
若者の移住したいという強い動機は、合法的な機会の供給を凌駕する移住の需要に帰結する。したがって、若者は意図的に不法に移住することを選択しているのかもしれない。それはメキシコとアルバニア両国のデータで、若い移住者ほど書類をもっていない可能性が高いことでもわかる(図8.4)。アルバニアでは、若い女性は男性よりも不法に移住する可能性は低い。メキシコでさえ、女性が不法に移住する際には、ほかの人と旅したり、有料のガイドを使ったりして、男性よりも安全な方法でそうしている^{注31}。あまり系統だった裏付けにはならない話であるが、2005年10月、若いアフリカ人の男たちがメリリャ(モロッコ北東部スペイン領の都市)とセウタ(モロッコ北部の対岸にあるスペイン領の市)を通してヨーロッパに出国しようとした、という新聞記事があった。このような不法移住には、逮捕、強盗、死などのリスクが伴う。2005年にはメキシコ側からアメリカ側へ国境を越えようとして、少なくとも460名が死亡しているが、うち75%は男性で、35%は12-24歳である^{注32}。

若者は人身売買の犠牲者としても大半を占めている^{注33}。人身売買の内密性から測定は困難であるが、年間60-80万人が国境を越えて売買されていると推定されている^{注34}。犠牲者の過半は女性であるが、男性の数も増加傾向にある。「国際移住機構」(International Organization of Migration)が支援した犠牲者に関するデータによると、2001-05年には81%が女性で、しかも71%は14-25歳であった。南東ヨーロッパに関するある研究では、少女の大多数は求人をつたった個人的な接触や新聞広告で集められている。若い犠牲者の場合、子供が働くことになる条件を親が必ずしも理解しないまま、毎月の手当と引き換えに自発的に申し出た可能性がある。性産業に落ち着くことになる多くの犠牲者は、ほかの産業に就職させるという嘘の約束で調達されている^{注35}。

若者の移住需要が増大するなかで、政策はどのようにしたら開発インパクトを高めることができるだろうか？

多くの途上国では、特に短期間ならば、大勢の若者が移住したいという強い希望を表明している。合法的な機会があれば移住してみたいという比率は、アルバニア91%、ルーマニア88%、エチオピア80%、バングラデシュ78%、イラク76%、タジキスタン60%、マレーシア57%となっているが、永久に移住したいという割合は23%未満にとど

図 8.5 明かりを灯しておく——ほとんどの若者は一時的に移住したいと思っている



出所: WDR 2007 InterMedia surveys. 調査では 15-24 歳に、「仕事をしに他国に合法的に移住することが可能だとすれば、あなたは移住しますか?」と質問している。

まっている (図 8.5)。この圧力は利用可能な一部の合法的機会についてできている長い順番待ち名簿に反映されている。2005 年 10 月現在、中国、インド、メキシコ、フィリピンからの移民の兄弟や姉妹が、家族再開カテゴリーでアメリカに入国できるまでの順番待ちがいずれも 10 年以上になっている³⁶。合法的な選択肢が限定的なため、このプレッシャーの一部が不法移民に溢れ出しているのである。

多くの途上国における若者の膨張 (第 1 章のさまざまな人口動態に関するスポットライトを参照) とほとんどの先進国における高齢化は、今後、国際的移住に対する需要の増加につながる可能性が大きい。移住の増加がなければ、ヨーロッパ、ロシア、東アジア・太平洋の高所得国の労働力は、2005-25 年の間に 4,300 万人減少すると予測されている。一方、増加が予測されているのは、中国 1,900 万人、ラテンアメリカ・カリブ 7,700 万人、中東・北アフリカ・トルコ 8,200 万人、東アジア・太平洋の低および中所得国 9,300 万人、サハラ以南アフリカ 2 億 1,100 万人、南および中央アジア 2 億 9,200 万人である³⁷。

これは次の 3 つの主な理由から、若者の国際移住需要を増大させることになるだろう。第 1 に、若者の移住性向がもっとも高いため、途上国における若者の増加は潜在的な移住者数を増加させることになる。第 2 に、途上国で若年層が大きくなると、失業率が上昇して賃金が低下する一方、先進国で若年層が小さくなると賃金が増えるだろう (第 4 章)。したがって、移住に伴う経済的利益は増加するので、個々の若者にとって移住の可能性が高まることになる。第 3 に、若者の移住が増加するにつれて、移住者ネットワークの規模が拡大するので、さらにほかの若者が移住する動機が大きくなる。

若年層が大きいほど移出が増加するという前提条件は、歴史が支持し

てくれている。1820-1913年の西ヨーロッパから新世界への移住パターンをみると、若年層の規模が移住に対して、大きなプラス効果を与えていることが示されており、最終的には追加的な出生のほぼ半数が移住している。同じような規模による効果は、20世紀後半におけるアフリカ地域内の移住に関しても算出されている。年齢層の規模による効果は、移住が政策的に規制されていればもっと小さくなるが、1971-98年におけるアメリカへの移住に関する研究によれば、移出国における15-29歳が総人口に占めるシェアは移住の重要な先行指標になっており、ラテンアメリカからの移住比率が西ヨーロッパを11%上回る要因といえる^{注38}。このような歴史的な推定値や人口動態予測に基づいて、サハラ以南アフリカからの移住者の流れは、2025年までには150-210万人増加するものと予測される^{注39}。

「1年間に3回も、ナイジェリアのアメリカ大使館でビザの発給を拒否された。UNFPA（国連人口基金）の青少年諮問パネルの開会式に、パネリストとして出席するつもりだった。それなのにビザ申請が却下されたのだ。…国連の会議に発言者あるいは参加者として出席するのに、国連が必要な手配をしてくれているのに、ビザ発給が却下されることがあるなんて悲しいことだ。」

ナイジェリアの若者、
2006年6月

受入国は若者が移住できるようにもっと機会を提供することによって利益を増大させることができる。それは臨時雇いプログラムを通じて、また移住者に人的資本を開発し活用させることによって、おそらくは可能であろう。多くの先進国では移住システムの対象を高度な熟練労働者に絞ってきているため、途上国の若者にとっては合法的な移住という選択肢はほとんどない。高齢化社会と所得の上昇を背景に、若くて大したスキルのない移住者が通常は遂行することになるサービスの需要が増大しているなか、先進国は若者の移住増加で利益が享受できる。しかし、受入国は典型的には、移民の流入で、現地生まれの労働者にとって雇用が減少し、賃金も低下するのではないかと懸念している。

非常に膨大な文献が移民が現地人の賃金に及ぼす影響を測定しようと試みている。344件の推定による最近のメタ分析の結論では、現地人の賃金に対する平均的な効果は有意ではあるが非常に小さく、移民が1%増加すると、現地労働者の賃金が0.11%低下する程度である^{注40}。ほかの研究でもっと大きな効果があるとしている一方、アメリカとイギリスに関する直近の調査でも、現地人に悪影響を及ぼす証拠はほとんどないとされている^{注41}。ヨーロッパ各国のデータをみると、採用・解雇の規制など労働市場が硬直的な国ほど、また若い男性ほど悪影響が大きくなっている。その結果、労働市場がかなり弾力的なデンマーク、スイス、イギリスへの若い移民が現地労働者に与える悪影響は、企業の参入コストが高く労働市場の規制も多いフランス、ドイツ、イタリア、スペインへの移民に比べると小さくなっている^{注42}。

東ヨーロッパ8カ国がEUに加盟した直後の状況を見ると、移民の増加が受入国に及ぼす影響は総じてプラスである。EU旧加盟15カ国のうち12カ国は、過渡期間については、これら新規加盟国に対する移民制限を維持することにした。一方、アイルランド、スウェーデン、イギリスは労働者の自由移動を即座に認めた。この制度に基づいて移動する労働者の大半は若者であった。イギリスでは、新規加盟国出身の移民労働者の83%は18-34歳、44%は18-24歳である^{注43}。第1次評価によ

ると、このような労働者の流れがもたらす主要なインパクトは、生産や雇用を増加させて、労働市場における不足を緩和したということであり、現地労働者にはほとんど影響がなかった^{注44}。

受入国における第2の懸念事項は、文化的にさまざまな背景をもった移民に関して、同化が困難であるという潜在的な問題があることだ。これは多くの先進国で活発に議論されている点であり、本報告書の途上国重視という範囲を大幅に超越している。ただし、若い移民は総じてより簡単に同化することができ、受入国の言葉の修得は永住移民が融合していくのにきわめて重要であることに留意しておきたい。移出が多い途上国では、これが世界的な言語をカリキュラムに取り入れる一因ともなっている（第3章）。臨時雇いや季節労働のプログラムは、受入国が若者の移民増加に伴う利益の多くを享受する一方、移民の同化にかかわる主観的なコストを軽減するための1つの方策になるだろう。途上国には短期間なら移住してみたいという希望を表明する若者が大勢いるが（図8.5を参照）、これは自国で家を購入する、事業を始める、あるいはそのほかの目標を達成するために、お金を貯めることができるからである。

若者向けに限定された臨時雇いプログラムがいくつかある。イギリスの「季節的農業労働者制度」（Seasonal Agricultural Workers Scheme）では、ヨーロッパ経済領域（European Economic Area）外部の18歳以上のフルタイムの学生が、季節的な農作業に6カ月間従事することが認められている。3カ月以上国外に滞在していれば、参加者はこのプログラムへの再申請が可能になる。イギリスの「ワーキングホリデーメーカー制度」では、英連邦諸国出身の17-30歳の人々が2年間滞在している間に、12カ月間以下なら働くことを認めている^{注45}。オーストラリア、カナダ、ニュージーランドにも、18-30歳向けのワーキングホリデー制度があるが、これは対象が中所得国2-3カ国に限定されている。このような制度は若者にとってある程度は移住の機会を提供するものではあるが、参加者がフルタイムの学生であることや、「休暇」の初めの2-3カ月間について自活するのに十分な資金をもっていることを要求しているので、貧しくて、スキルの未熟な若者は参加が制限されている。

先進国の主要な懸念事項は、仕事の期間が終わった時点で臨時雇いの労働者が帰国するのかどうかにある。実績はさまざまであり、政策実験がさらに必要である。その主要な要因の1つは、労働者は来年も再び働きに来られるという妥当な期待を抱いて帰国することができるかどうかにあるようだ。カナダの季節的農業労働者プログラムでは、雇用主が自由に翌年も同じ労働者を申請できるので、これがおそらくモデルとなるだろう^{注46}。2004年に入国した労働者15,123名のうち、契約終了前に姿を消したのはわずか1.5%にとどまり、ほぼ全員が帰国したものと推定されている。これとは対照的に、イギリスの古い形の季節的農業労働者プログラム制度の下では、再入国が認められていなかったため、5-10%の期限超過滞在者が発生したものと推定されている。

途上国は既存の移民から享受している利益を増大させる政策を通じて、若い移民の開発インパクトを最大化することができる。… 既存の若い移民ストックから享受している開発利益を増やすために、移出国には政策介入の大きな余地がある。最近の政策の焦点の1つは、送金手数料が高く本国の親族が受け取る金額の減少につながり、送金にとってマイナスのインセンティブになっていることである。若い移民は銀行口座開設に必要な書類をもたずに移住している可能性が高く、また、金融システムの経験も少ないため、送金コストが高いといっそうの障壁になるだろう。アメリカにいる18-24歳の新規移民のうち銀行口座を保有しているのはわずか31%にすぎない。これに対して、25-50歳の新規移民では同比率は65%に達している^{注47}。

送金コストを引き下げる政策には、方法によりコストが異なるという情報を移民に提供する（メキシコの在米領事館のように）、出国前に金融教育を実施する（フィリピン）、競争政策や面倒な規制撤廃を通じて送金を受領しやすい金融インフラを開発する、などが含まれる^{注48}。このような政策で送金に関して相当な利益が享受できる可能性がある。ニュージーランドに居住するトンガ人移民を調査したところ、より競争的な世界市場で一般的なレベルまで送金するコストを引き下げると、送金が28%増加すると推定される^{注49}。

移出国も若い移民が無事に帰国するのをスムーズにする政策によって、利益を享受できる。その1つは健全なマクロ経済政策であり、それは状況が改善するという期待を生み出すことができるものである。当然のことであろうが、若者は国内労働市場が低迷している場合に、移住する可能性が高まる（ボックス8.2）。臨時雇い移民の多くは、大きくなった購買力を本国で活用するべく帰国を決断する。また、帰国後に新規開業資金として使うために、海外で一定水準の貯蓄目標を達成するという希望が、帰国決定を牽引している移民もなかにはいるというデータもある^{注50}。金融機関にアクセスして、新規起業のために融資してもらおうというのは特に若者にとっては困難であるため、信用アクセスを容易にするプログラムは有益であろう。

もっとも高度なスキルをもった自国の移民を呼び戻そうと努力している諸国がいくつかあるが、その成果はいま1つである^{注51}。そういったプログラムが高度なスキルをもっている可能性が低い若者を対象にしていることは稀である。若者にも関係するもう1つのより一般的な問題は、移民が海外で修得した資格を本国で承認してもらうのが困難であるということだ。これも高等教育制度を介して、間接的に若者に影響する。例えば、ルーマニアの学者はドイツやアメリカで取得した修士や博士の学位を承認してもらうのが困難であるため、帰国を躊躇していることがしばしばである^{注52}。

…ほかの若者が移住する機会を拡大する政策を通じて… 移住からは利益が享受できるにもかかわらず、各国の政策は若者が移住する機会を阻

ボックス 8.2 モロッコでは就職の見込みがないことが移住の促進要因

Moving out of Poverty の研究で訪問したモロッコの9つのコミュニティでは、若者は現地で良い働き口を見つけるのが困難であることに大きな欲求不満を明らかにした。「卒業者の数のほうが働き口の1,000倍も多い」とファウム・ザオウエア出身の若い男性は慨嘆した。一方、ビール・アンザラネ出身の若い女性の意見では、数少ない良い就職口は「汚職、斡旋、ひいき、コネを通じて」埋められている。訓練や就職斡旋のサービスはほとんどの若者にとっては、大学卒業資格をもっていても、手の届かない遠いところの話である。自分で起業することに関して、若い男女は関心と同時に、市場の弱さ、税金の高さ、複雑な手続き、融資へのアクセスが困難、自己資金の欠如などが原因で、失望も示している。

このような状況に直面して、若者は海外移住が前進するための唯一ではないものの、最善の方法であると広く考えている。若い男性にとっての目標は、「規則的に貯蓄して、6万ディルハム(6,550ドル強)で海外雇用契約を買うか、あるいは1人当たり2-3万ディルハムのコストをかけて不法移住する」ことである。スペインにいる18-24歳のモロッコ人移民の70%以上は男性で、移住した女性の過半数は別の移民男性と結婚している^{注54}。若い女性にはもっと制限があり、親は大都市や海外はおろか、自宅外で働かせることに消極的である。イグララメネ・チジ出身の若い女性の説明では、「少女は常に監督されている」ということだ。

この研究対象になったコミュニティの大人たちの間では、移住はきわめて好意的に受けとめられている。移住は裕福な家計の助けになっている主因であり、貧困脱却の方法であ

るとされている。ファウム・ザオウエア出身のある女性は、もう1人の息子を海外に送り出す予定であるが、次のように述べている。「これまでの人生で唯一上昇機運だったのは2000-05年です。その理由は息子がスペインに移住したことにあります」。若者はたとえ移住を家族に強制されたと感じても、そうは言わない。ただし、タメッサ・ティッサヤン・アゼンドが口にした冗談が、この問題の内奥をうかがわせている。「母親は息子を働かせに遠く離れた都市に送り出している。3年後に戻ってくると、母親は歓迎して抱きしめる代わりに、息子にこう言う。『まあ、どうしてこんなに早く帰ってきたの、忘れ物でもしたのかい?』」。

若者は移住に関して大人よりも複雑な感情を吐露している。故郷を出て、家族と別れることに不安を感じる者もなかにはいる。国際移住の資金が不足している者は国内で移住することがあるが、モロッコの都市における労働条件の厳しさを口にする。「苦しい。労働環境は非常に厳しい。ほとんどの人は建設現場で働くしかない。…どんな仕事をしようと賃金は最低だ」。にもかかわらず、新しい環境と失業や近代と伝統の衝突にかかわる家族間の緊張から脱却できる可能性を歓迎する者もなかにはいる。「みんなが本当に望んでいるのはヨーロッパに行くことだ。そこでは親と連絡をとることさえできない。こちらとしてもどうしようもない」と言っているのは、ビール・アンザラネ村出身の若者である。

出所：Narayan and Petesch (2006).

害することがある^{注55}。障壁の1つは、移民の法的アイデンティティを示すもっとも基本的な書類であるパスポートの取得にかかわるコストと時間である(第7章)。127カ国におけるパスポート取得費用に関するデータによれば、10%の国で1人当たり平均年間所得の10%以上の手数料が賦課されている。パスポート取得費用を1人当たり所得の1%下げると、移民が0.75%増加する。若者は貯蓄が少ない可能性が高いため、高いパスポート費用は若者にとっては年長よりも移民の障壁になっているものと思われる。

いくつかの国では、女性が移住する権利に対して法的な制限をかけて、移住を禁止している。その中には若い女性にのみ適用されているものもある(表8.2)。それらの国では、同じような所得、人口でそのような法律を設けていない国に比べて、移住は5-6%少ない。そのような制限に直面した場合、移住を望む若い女性は何らかの別の方法をとらなければならず、そのことは不正な取引のリスクを増加している。

各国は制限的な措置の撤廃だけでなく、若者にとって利用可能な移住機会の幅を拡大するために、もっと積極的な措置をとることができるだろう。すでに確立している最善の事例はフィリピンである。2005年には100万人もの自国民を契約労働者として海外に派遣している。平均すると、18-24歳の若者が全女性移民の31%、全男性移民の15%を占

「私は女です。ほかの町に働きに行くことはできません。兄弟が絶対に許してくれません。」

モロッコの女性、20歳^{注53}

表 8.2 女性の移住権を制限している国

既婚女性は夫の承諾を要するが、未婚女性には何の制限もない	既婚女性と未婚女性の両方に対して規制あり
コンゴ民主共和国	アフガニスタン
ガボン	イラン・イスラム共和国
ウガンダ（子供帯同の場合）	ヨルダン
	クウェート（21歳未満で未婚者の場合）
未婚女性は父親の承諾を要するが、既婚女性には何の制限もない	リビア
エジプト・アラブ共和国（21歳未満の場合）	カタール（30歳未満の場合）
	サウジアラビア
	スーダン
	スワジランド
	アラブ首長国連邦
	イエメン共和国

出所：McKenzie (2005).

めている^{注56}。フィリピン政府は人材派遣会社を許可制にして、自国の労働者を世界的にマーケティングし、受入国 56 カ国と二国間条約を締結している。大使館員や厚生委員のネットワークが世界的に稼働していて、出稼ぎ労働者にとって情報源や支援の役割を果たしている。移住機会の拡大に加えて、政府は雇用前オリエンテーションを実施している。移住希望者は希望行き先国の文化に関する講義を受け、不法就労、郷里送金の方法、苦情を訴える場合の電話番号などに関する情報を提供される。

…そして、国際移住にかかわるリスクを緩和する政策を通じて… 人身売買や不法移住のリスクは、第 1 に、国内でも海外でもほかの形の雇用機会を拡大することによって緩和することができる。途上国で恵まれない若者の労働市場参入を促進すれば、自国を去りたいという欲求を軽減することができるが（第 4 章）、大きな所得格差、金融市場の欠如、海外生活を体験してみたいという欲求などを背景に、依然として、移出の強いインセンティブが作用するだろう。したがって、合法的に一時的な移住の機会を提供することは、多くの若者にとって唯一の移住形態である不法移住の代替策の役割を果たすだろう。第 2 に、情報キャンペーンや法的措置は若者のエージェンシーを増進できる。人身売買業者による偽りの約束にだまされにくくするのに役立ち、家族によって身売りされた場合には若者に法的手段を提供する。第 3 に、人身売買の犠牲者に自国での生活に関してセカンドチャンスを与えることができる。途上国政府と協調すれば、犠牲者が犯罪者として処遇されずに、帰国に際しては支援を受けられるようにすることが保証できる。

移出国は移民に影響する HIV/エイズのリスクを軽減すべきである。特にそれが非移民人口に感染するおそれがあることを考えると、そうすべきである。主要な政策としては 2 つあるが、1 つは移出地域で情報・予防活動を推進することであり、2 つ目は受入国と協力して、HIV/エイズが感染しにくい環境を移民のために創出することである。例えば、バングラデシュ、インドネシア、フィリピン、ベトナムにおける出国前のオリエンテーションでは、移民は HIV/エイズに関する情報を必ず提供される。一方、タイでは予防活動が主要な移出地域のいくつかで実施

されており、配偶者やほかの家族員も情報を入手できるようになっている。

移民とパートナーとの別離に伴うリスクの上昇は、受入国と協力して配偶者ないしパートナーが移民と同行できるようにすれば削減できる。一部の受入国の鉱業や建設業では、男だけの宿泊所が移住者の環境として一般的である一方、家族ベースの住居であれば HIV 感染率が激減する可能性が研究結果では示されている^{注57}。カメルーンがその実例であり、移民をサポートするための村が建設されており、石油パイプライン建設現場では移民はそのような村で家族と一緒に生活しながら働くことができる。

定義 8.1

ICT

情報通信技術 (ICT) は、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、情報 (音声、データ、テキスト、画像) の収集・保存・処理・送信・表示の媒体、および関連サービスで構成されている。通信技術は一連の媒体や、印刷機、電話、ファックス、ラジオ、テレビ、ビデオ、オーディオ、コンピュータ、インターネットなどの機器で構成されている。

出所：Neto 他 (2005)。

若者と情報・アイディアの国際的な流れ

新しいミレニアムに入ってからの 2-3 年間で、途上国ではインターネット、携帯電話、コンピュータ利用が激増している。2000-03 年に途上国では、インターネット利用者が 2 億 5,000 万人以上、携帯電話利用者がほぼ 5 億人も増加した。このような新技術の拡大は、テレビ、ラジオ、固定電話、新聞など古い情報通信技術 (ICT) に比べてずっと急速である (定義 8.1 および表 8.3 を参照)。世界中の多くの地域で携帯電話は固定電話を凌駕するに至っており、新聞についても南アジアを除くすべての地域で、1,000 人当たりでみてインターネット利用者は日刊新聞購入者を上回っている。にもかかわらず、もっと貧しい途上国ではインターネットの利用水準は低いままで、ラジオやテレビのほうが普及率が高い。

表 8.3 急迫している：新技術の台頭

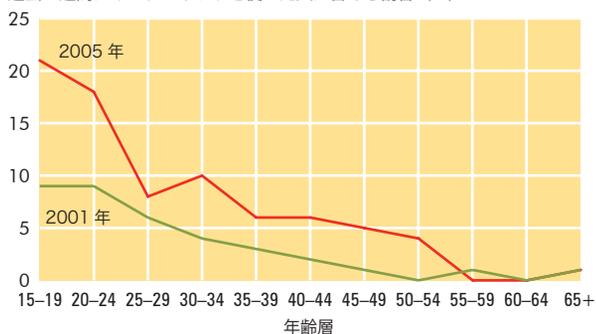
	EAP	ECA	LAC	MENA	SA	SSA	低所得国	中所得国	高所得国
1,000 人当たりの利用率									
<旧 ICT >									
日刊紙	60	—	61	—	59	12	44	55	—
ラジオ	287	447	410	273	112	198	137	344	425
固定電話	161	228	170	133	39	11	32	177	393
テレビ	314	408	290	205	81	63	78	319	362
<新 ICT >									
インターネット利用者	68	161	106	46	10	20	16	117	279
携帯電話	195	301	246	85	23	51	23	224	785
パソコン	26	73	67	31	7	12	7	42	284
1 人当たり増加率 (2000 年以降, 年率%)									
インターネット利用者	41	59	38	39	20	32	63	46	13
携帯電話	51	48	27	52	87	42	83	43	17
パソコン	28	18	17	9	27	11	24	20	12
固定電話	21	1	5	15	12	3	14	12	0
テレビ	10	—	—	5	5	10	4	5	0

出所：World Bank (2006h)。

注：日刊紙 (2000 年) とラジオ (1997 年) を除き、データは 2002-03 年のもの。高所得国はここでは非 OECD 高所得国。「—」は入手不可能。EAP は東アジア・太平洋、ECA はヨーロッパ・中央アジア、LAC はラテンアメリカ・カリブ、MENA は中東・北アフリカ、SA は南アジア、SSA はサハラ以南アフリカ。

図 8.6 キルギスタン共和国では、若者は年長者よりもインターネットを使っており、増加のほとんどを占めている

過去 4 週間にインターネットを使った人に占める割合 (%)



出所：InterMedia による全国聞き取り調査。

「デジタル格差はインターネットアクセスよりも幅広い概念として定義すべきだ。アクセスがあっても、どうやってナビゲートするか知らなければ、何も発見できないからだ。」

アルゼンチンの若者,
2006 年 1 月

ICT 利用は若者の間で急増

老若と若者は同じくらいテレビを見るし、ラジオを聴くが、新 ICT、特にインターネットや、ショートメッセージング・サービス (SMS) としても知られるテキストメッセージングなど携帯電話のより進んだ特徴となると、主要な利用者は若者である。キルギスタン共和国でインターネットを最初に利用したのは、典型的な年齢別パターンに従って若年層であり、2001-05 年の利用者増加のほとんどを占めている (図 8.6)。2005 年に実施された調査に基づくデータによれば、

15 歳以上のインターネット利用者全員に占める若者のシェアは、中国 43%、アルメニア 50%、ボリビア 53%、エジプト 60%、キルギスタン共和国 61%、インドネシア 70%となっている。この比率は、2002 年と 03 年に関する数字とほぼ同じであり、2000-03 年に増加したインターネット利用者 2 億 6,900 万人のうち、約 1 億 3,000-1 億 6,000 万人が 15-24 歳であることを示唆している。

若者は年齢が上の層に比べて新 ICT を使う確率が高いものの、若者の利用率にも国により大きなバラツキがある。2005 年の調査で各国を比較すると、15-24 歳で一度でもインターネットを利用したことがある人の比率は、エチオピア 1%未満、インドネシア 12%、ガーナ 13%、エジプト 15%、アルメニア 29%、中国 53%と幅がある。デジタル格差は各国のなかでも発生している (表 8.4)。コンピュータや携帯電話の保有率とインターネットや SMS 利用率は都市部の若者がもっとも高く、しかも教育と所得の水準が高いほどそうになっている。インドネシアでは、大学生の 59%はインターネットを使ったことがあり、SMS については 95%に達している。これに対して、初等教育だけの若者となると 5%未満にとどまっている。

これらの新 ICT の利用は途上国では先進国におけるよりも共有利用である。若者の多くは自宅にコンピュータがなく、代わりに学校やインターネットカフェでインターネットにアクセスする (図 8.7)。学校におけるアクセスも国により格差が見られる。裕福な途上国のなかには多数の学校が接続しているところもあり、チリでは学校の 75%がオンラインになっている。これとは対照的に、サハラ以南アフリカ 6 カ国のデータでは、接続している学校は 1%未満にとどまっていることが露呈されている^{注 58}。携帯電話も農村部を中心に共同利用のことがある。多くの国では電話転売業者へのアクセスが

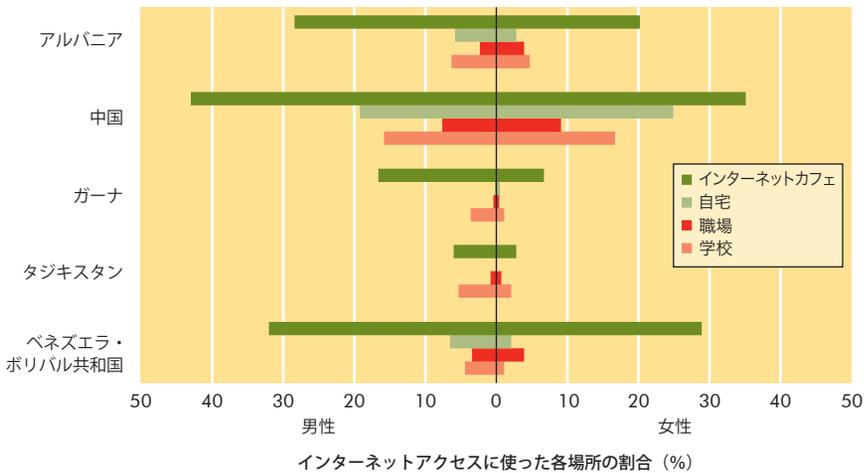
表 8.4 インドネシアの若者におけるデジタル格差

	インターネットを利用する (%)	自宅にパソコンがある (%)	携帯電話をもっている (%)	SMS を利用する (%)
15-24 歳全体	12	5	26.0	24.0
< 15-24 歳のうち >				
男性	16	5	22	22
女性	8	5	31	27
都市部の若者	16	7	28	27
農村部の若者	6	2	21	18
小学教育以下	3	1	9	5
中学教育	7	4	19	19
高校教育	20	8	37	35
大学教育	59	28	96	95
< 家計所得 (月額) >				
125 万ルピア超	29	19	57	55
60-125 万ルピア	10	3	33	22
60 万ルピア未満	5	0	7	7

出所：InterMedia による全国聞き取り調査。

注：ルピアはインドネシア・ルピアで 125 万ルピアは約 128 米ドル、60 万ルピアは約 61 米ドルに相当する。

図 8.7 公共のインターネットアクセス・ポイントは若者にとって重要



出所：InterMedia による全国聞き取り調査。

一般化しており、若者がアクセスする障壁の低下に貢献している。

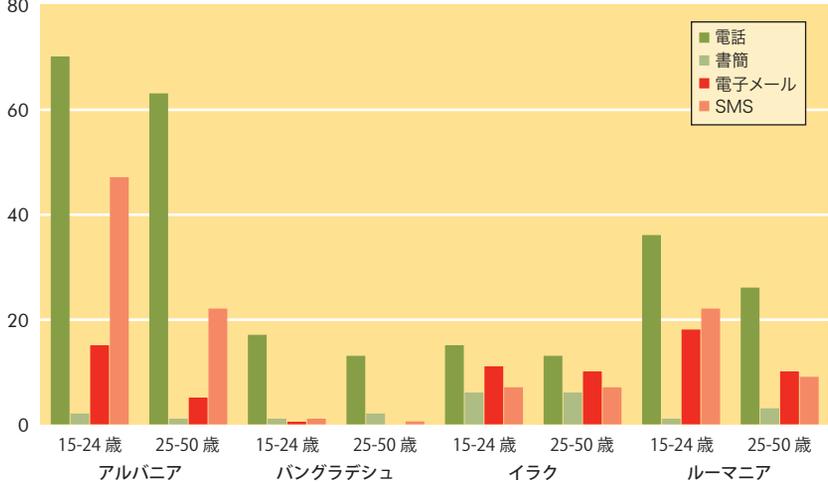
若い男性と比べると、若い女性のインターネットのアクセスがこのような公共のアクセスポイントを経由する比率が低い国もなかにはある(図 8.7)。ガーナでは、インターネットカフェの利用率について、若い男性は 16.5%と若い女性の 6.6%の 2 倍以上になっている。女性はこのような公共の場所について、居心地が悪いと感じる、あるいは独りで、ないしはある時刻をすぎると出かけることが制限されている可能性がある。女子は学校でもアクセスがむずかしいことがある。サハラ以南アフリカでは、男子の就学率が女子を大きく上回っているため、女子は稀少なコンピュータ資源を大勢の男子と競合することになる^{注59}。これに対して、携帯電話については、若い女性が男性に比べてアクセスが少ないということはないようで、実際にはむしろ多い国さえなかにはある。

若者の間で新技术を採用する確率が高いのは、経済的、生理的、社会的な理由による。移住の場合と同じく、若者の職業人生は長いため、新技术への投資に伴う利益を享受する時間も長くなる。新 ICT の利用方法を学ぶのに必要なスキルに投資するコストも、若者ののほうが古い世代よりも教育水準が高いため低くなり、学校を通じて訓練を受けられることもあるだろう。加えて、若者にとっては複雑な情報処理能力の修得はより容易である。若者がこのような技術を使う傾向は、娯楽のために使いたいという欲求で増幅され、仲間学習やネットワーク効果で強化されている。携帯電話やインターネット接続の価値は、仲間のなかで使っている人が多いほど上昇する。

ICT のこのような急速な普及を受けて、世界中の若者はかつてよりも情報にアクセスし、自国外の人々やアイディアに接続することができるようになってきている。2005 年現在、インターネット利用者は世界全体で 10 億人近くに達していると推定されている^{注60}。166 カ国の利用者に関する社会的な実験で、指定された目標に接続するのに必要な手続き数を測定したところ、インターネット世界で 2 人の間にある「6 次の隔

図 8.8 若者は年長者よりも海外の人と、特に新技術を使って交信している割合が高い

各交信手段を使っている人の割合 (%)



出所：WDR 2007 InterMedia surveys.

注：数字は過去 1 カ月間に海外の人と交信したことを示す。

たり」(6 人のネットワークがあればだれにでもたどり着ける) という人気のある概念は、当たらずとも遠からずであることがわかった。外国の利用者に接続するのに要する手続き数の平均(中央値)は 7 段階だったのである^{注 61}。本報告書用の調査によれば、若者は 25-50 歳と比べると諸外国の人々と通信している割合が高い(図 8.8)。ルーマニアの若者の場合は何と 44%、アルバニアの若者は 74%が、前月に外国人と通信したと回答している。もっとも一般的な通信手段は電話であるが、SMS や電子メールも非常に人気がある。

グローバルな接続と若者の過渡期

多くの若者がコンピュータ、インターネット、携帯電話を使っている主目的は、ゲームをする、音楽をダウンロードする、友人と話すなど娯楽であるが(表 8.5)、新 ICT は若者の過渡期に広範な影響を与えつつある。仕事や勉強の新たな機会が発掘されており、このような新技術の双方向性や分権性は、若者に伝統的な経路以外で情報を入手できるさらに多くの機会を提供して、若者のエージェンシーを高めている。若者の大多数がインターネットや携帯電話をまだ使用していない途上国も多いが、使っている人の経験を見ると、アクセス増大の可能性やそれがもっている潜在的な利益が示されている。このような技術の普及は多くの途上国では非常に最近のことであるため、そのインパクトの慎重な評価はこれからのことである。したがって、多くの場合、本報告書ができるのは、新 ICT が若者の過渡期を高めるために、効果の規模に関して体系的な証拠を示さないで、どのように使われているかを説明することだけである。にもかかわらず、途上国における ICT の急速かつ継続的な拡大は、若者に対するその重要性が増加する、ということを示唆している。

表 8.5 若者はオンラインで何をしているのか?

中国のインターネット利用者のうち、以下の目的で、時々、しばしば、あるいはいつもインターネットを利用している、と回答した 16-25 歳の割合 (%)	
ゲーム	72
音楽のダウンロード	70
一般的なブラウジング	69
ニュースを読む	61
娯楽情報の検索	61
電子メール	53
オンラインチャット	50
オンライン学習	35
仕事	31
製品情報のチェック	30
医学情報の検索	20
ブログ	15
オンライン専門訓練	11

出所：2005 年 1 月に 5 つの都市で実施された The Chinese Academy of Social Sciences Internet Survey^{注 64}。

仕事の機会を拡大しセカンドチャンスを提供する。 業務プロセスの外部委託のおかげで、インドでは2004-05年に約69万5,000人の雇用が増加した^{注62}。ある推定によると、世界全体のあらゆるサービス業務の11%（1億6,000万人の雇用に相当する）は、違う場所で遂行可能である^{注63}。しかし、現実のオフショア雇用は2008年までに410万人に届くにすぎないと予測されており、これは将来的に増加の余地が大いにあるということを示唆している。このような雇用は移住の代替策の役目を果たし、労働者は自分の労働力を自国を去らずに海外で売り込むことが可能である。

インドのコールセンターにおける従業員の平均年齢は23歳である。都会出身の男性であり、後期中等ないし高等の教育資格をもっている人が多い。賃金は先進国におけるよりもずっと低いものの、途上国の水準では高いほうで、新世代の専門職の若者を作り出している。彼らはデビットカードをもち、付加給付を享受し、一人住まないしはルームメートと一緒に暮らすという点で、家族のなかでは初めての人であるのが普通である。ICTのおかげで若者向けに創出されたほかの雇用には、プログラマー、インターネットカフェ労働者、現地語のウェブサイト開発者、村の電話オペレーターなどがある^{注65}。

ICTは仕事を直接創出するだけでなく、若者向けの非ICT職に関する情報を提供している。フィリピンの労働雇用省が運営しているようなオンライン求人データベースは、インターネットアクセスがある人々に情報を提供している。もっと貧しい途上国では、携帯電話が求人情報には特に重要である。南アフリカやタンザニアでは、回答者の多くが携帯電話は、特に遠隔地や犯罪の多い地域では、求人に関して雇用者に接触したり、あるいはされたりするためには必須であるとしている^{注66}。モバイル技術のより新しい利用も就職情報にとって有用であることがわかってきている。ケニアのOKNモバイルはKazi560という求人情報サービスを提供している。これはSMS（テキストメッセージ）の求人広告を求職者に送信しており、求職者は受信する情報1件当たり少額の料金を支払う。3万人の利用者を誇る同サービスは、求人情報のコストが彼らにとっては払えないほど高かった貧しい労働者を対象にしている。SMS情報は新聞や町にやってくるためのバス代の10分の1の料金で提供されているのである^{注67}。

新ICTは障害をもった若者に仕事に関してセカンドチャンスの潜在性も提供するが、この約束は多くの障害者にとってはまだ実現していない。音声読み上げやテキスト拡大表示プログラムで、視覚障害の若者はICTを使った仕事をすることができる。一方、電子メールやSMSのおかげで、聴覚障害者は仕事に関連した通信のニーズに、より大きな柔軟性をもって対応できる。ICT職の多くは移動を必要とせず、通信の可能性と組み合わせると、障害をもった若者に選択肢を提供する^{注68}。しかし、障害をもった若者は往々にしてアクセスがもっとも低いグループに属している。これは、所得や教育の水準が低い可能性が大きいことや物理的な障

「最寄りのICTビルに行ってみてください。車椅子で入れますか？ 目の不自由な人が使えるコンピュータが1台でもありますか？ 先進国の人なら何回かイエスと言うかもしれませんが、途上国では、特にアフリカでは、答えは絶対ノーです。」

ウガンダのアンプローズ、
2005年10月

壁が原因であろう。インターネットカフェは車椅子でアクセスができないか、あるいは必要になる技術が備え付けられていない可能性が大きいからだ。若い障害者に機会を提供する自給型のビジネスモデルの一例は、デジタルデバインドデータ（DDD）というカンボジアのデータ外注センターである。同社は孤児、地雷犠牲者、身体障害者、人身売買被害者の若者しか雇用していない。それぞれ 100 人以上の従業員が職業訓練と教育を継続するための奨学金を受領している^{注69}。

ICTは学習機会の範囲を多様化するが、教育の欠如はその活用にとって障壁になり得る。 遠隔教育は 60 年間以上にわたってテレビとラジオを取り込んでおり、このような伝統的な ICT は多くの途上国では中等学校教育にとって、いまだにもっとも費用効果的な ICT 教育介入策であり、初等以降の学校教育拡大という挑戦に立ち向かうのに役立っている（第 3 章）。例えば、メキシコの「遠隔中等教育」（Telesecundaria）プログラムは、農村部の初等学校を修了した者に対して、遠距離通学することなしに、学校教育を継続する道を提供するものである^{注70}。1 万 6,500 カ所に集まった 120 万人の生徒がテレビで授業を受けてから、教師の指導を受けながら教室で勉強する。普通の中高等学校における科目別の専門家ではなく、1 人の教師が全科目を教えることによって、生徒 1 人当たりのコストを半分に抑えている。しかし、「遠隔中等教育」の生徒は国際的な PISA 試験で得点が低く、質に関して懸念が残っている。したがって、低コストを維持しつつ、質を改善することが挑戦課題といえる。

高等教育に関しては、インターネットの双方向性という能力は、アクセスと経済的負担を改善し、仕事と勉強の継続を組み合わせるといった柔軟性を提供するという点で、もっとも有望である。すでに相当数のオンライン学生を教育している途上国が数カ国ある一方、途上国の学生のなかには移住せずに、先進国の大学からオンラインで授業を受けている者もいる。例えば、中国では 100 万人近くの学生がオンライン学習をしているおり、一方、アメリカのフェニックス大学には 2003 年現在で約 90 カ国からのオンライン学生がいる^{注71}。このようなプログラムはコストを節約しながらアクセスを拡大することができる。メキシコの「テク・ミレニオ」（Tec Milenio）は親大学の教授を使って、元の 3 分の 1 のコストでささやかな設備の衛星都市キャンパスにオンラインで授業を流すことで、働いている若い労働者にアクセスを開いている。しかし、そのほかの諸国では、インフラが貧弱で、所得が低く、政府の規制があるため、若者のオンライン教育へのアクセスは制約を受けている。このような状況下では、オンライン授業と現地の調整役や技術を組み合わせた学習センターを創設することが 1 つのアプローチになるだろう（ボックス 8.3）。

貧困途上国では、コンピュータスキルの専門的な授業を公的に提供することに関して、その費用効果と正当化をめぐる大きな議論がある。ウガンダの「ワールド・リンクス」プログラムなど一部のイニシアティブは、アクセス面でのデジタル格差を軽減するとともに波及効果があ

「私は環境保護や持続可能な開発について子供たちや青少年を教育するためだけでなく、そのような問題についてのビジョン、情報、経験などを共有する可能性を、教育者や市民社会組織に提供するために ICT を活用しています。」

アルゼンチンのセシリア、
2005 年 10 月

ボックス 8.3 技術とともに断続的に前進する——アフリカン・バーチャル大学

多くのサハラ以南アフリカ諸国の高等教育は、限られた財源、空っぽの図書館、授業に対する超過需要で身動きがとれなくなっている。アフリカン・バーチャル大学 (AVU) では新技術を使ってこの問題を克服して、グローバルな知識と教育機関に侵入することによって、同地域で良質な高等教育へのアクセスを拡大している。しかし、この経験は、常に変化を遂げている技術を使いこなすことの困難さと、途上国のオンライン教育が現在直面している挑戦課題を例証している。

AVU は 1997 年に開始された世界銀行のパイロット・プロジェクトから発展したものである。スタートは不安定で、継続が危ぶまれた。アフリカの ICT インフラは揺籃期にあったため、最初はデリバリーの方法として衛星ネットワークによるデジタルビデオ放送を使った。しかし、これは非常に高価で、教師との双方向性が非常に制約されていた。1998-2001 年にはインターネット・プロトコル・スタンダードが急速に進歩したおかげで、オンライン学習が実現可能になった。AVU の 100% 衛星ベースのアプローチは陳腐化し、非効率になってしまったのである。

AVU としては 2001 年に技術オプションを再評価して、コストを削減し、ネットワークの接続と効率性を改善した。デリバリーの方法は今ではさまざまなモードを混合したものとなっており、オンラインコース、衛星ビデオ放送コース、CD-ROM や DVD にパッケージ化された教材、講師とのチャットセッション、授業補佐員との対面授業などが含まれている。インターネットの補完的使用でコストは大幅に低下したが、

この地域では通信インフラが未整備なため、衛星技術は依然として必要とされている。

AVU は 2 万 4,000 人強の参加者に授業を提供している。学位、卒業資格、証書、短期課程プログラムなどがさまざまな学科について提供されており、それにはコンピュータサイエンス、公衆衛生、外国語、ジャーナリズム、会計、経営管理などが含まれている。現在、他大学と共同で提供されているプログラムには、オーストラリアのカーティン大学を通じて提供されている経営学と、オーストラリアの王立メルボルン工科大学 (RMIT) とカナダのラバル大学を通じて提供されているコンピュータサイエンスがある。AVU は空っぽの図書館に代えて、デジタル図書館を整備し、国際的な雑誌や電子書籍へのアクセスを提供している。

AVU というのはまだ進展中のプロジェクトであり、技術と一緒に引き続き発展していく必要がある。アフリカの大学がインターネット・サービスに関して負担するコストは、依然として北アメリカの大学の 100 倍以上にも達している。残された挑戦はファイナンスである。AVU のパイロットでは援助国の資金と民間部門からの補助金に対する依存度が高すぎた。学習センターは現在では授業料と現地の大学や政府からの教育交付金でファイナンスされている。

出所：www.avu.org; Halewood and Kenny (2006); International Telecommunication Union (ITU) (2005); Prakesh (2003).

り、プログラムに参加している中等学校生の 80% が友人や家族にコンピュータスキルを教えたことがあると回答している⁷²。しかし、コストが低下するまで、コンピュータによる提供は多くのもっと貧しい途上国では財政的に不可能であろう。コンピュータ教室のコストは、ある試算によれば、初等学校生 1 人当たりで裁量的総予算の 2-21 倍に達するためだ⁷³。たとえコンピュータが提供されたとしても、インフラと訓練された人材の不足で利用が阻害されかねない。ドミニカ共和国では、電力が不足ないしそもそも存在しないため、コンピュータが箱詰めのまま 4 年間も放置されている学校がなかにはある⁷⁴。学校にすでにあるコンピュータをコンピュータ支援型の学習に使うと有益である。インドでは、NGO「プラサム」(Pratham) が運営しているプログラムのおかげで、数学スキルが大幅に改善するという結果がもたらされた⁷⁵。

ICT の専門教育は必要ないかもしれないが、教育の不足は新 ICT の利用を阻害している。アフリカ数カ国における携帯電話の利用に関する調査によれば、農村部でのテキスト・メッセージは通話より安いにもかかわらず、識字能力の欠如と土着言語が原因で SMS の利用度が低い⁷⁶。インターネット検索による情報面での利益も、読んで、処理し、さまざまな情報源のなかから選択する、あるいは自分が探している言葉さえ綴ることができない若者にとっては、当然ながら小さいものにとどまるだ

ボックス 8.4 生き延びる：ICT を使った HIV 予防

テレビとラジオの利用が普及したおかげで、このような古い ICT が HIV/ エイズの感染を防止する広域キャンペーンの中心的な手段になった。「生き延びよう」(Staying Alive) という 2002 年のグローバルな HIV 予防キャンペーンは、テレビで放送された分はほぼ 8 億世帯に、ラジオ放送の分は 56 カ国に行き渡った。3 都市における調査結果によれば、キャンペーンに接した人々は HIV/ エイズについて他人に話したり、コンドーム使用の重要性を理解し、HIV/ エイズに関して性交相手と議論し、HIV 検査を受ける割合が高まっていた。

キャンペーンは現地事情に合わせて調整した場合に、とりわけ有効であった。アメリカ色に溢れていたため、セネガルの参加者は自国向けには内容を修正することにした。これは、「田園風景と服装があまりにも異国風で、言及があまりにも西洋風で、イメージや会話があまりにも露骨だ」という事情を背景にしたものである。セネガルの組織委員は、グローバルなキャンペーンでもっとも重視されたケーブルテレビではなく、ラジオも重視した。セネガルではラジオこそ、もっ

とも一般的で広く普及している電子媒体だったのである。ダカールで聴取した若者の 96% はラジオにアクセス可能であったが、ケーブルテレビでは 39% にすぎなかった。聞き取り調査をした若者でキャンペーンのことを知っていた人の割合は、ダカールでは 82% に達したが、キャンペーンがケーブルテレビに限定されていたサンパウロやカトマンズでは、その比率は 25% 以下にすぎなかった。

「生き延びよう」キャンペーンはテレビとラジオ向けのコンテンツを引き続き制作しているが、新しい ICT も取り入れており、10 カ国語でオンラインのウェブサイトを提供している (www.staying-alive.org)。若者にアピールするように設計された言語と形式で情報、多種多様なヘルプラインへのリンク、オンラインの討論掲示板、携帯電話のダウンロードサービスを提供している。

出所：Halewood and Kenny (2006)。

ろう。途上国の多くの若者にとっては、困難さは自分の出生地の言葉によるコンテンツへのアクセス欠如によって増幅されている。2002 年現在、世界のインターネットのページは英語 72%、ドイツ語 7%、日本語 6%、スペイン語 3%、フランス語 3%、イタリア語・オランダ語・中国語各 2%、その他言語 1% 未満となっている^{注77}。したがって、世界的な言語、特に英語による教育は、現地の言語によるウェブサイトの開発とともに、グローバルなコンテンツにアクセスを拡大する鍵となる。

より情報に基づいた生殖保健に関する決定を促進する。 インターネットの私的で匿名的な性格のおかげで、若者は聞くのが恥ずかしい、あるいは文化的な理由から口にすることができないような生殖保健や性的関心事に関する情報に、密かにアクセスすることが可能になる。カトマンズ、ダカール、サンパウロの若者の 4 分の 1 は、インターネットを使って性教育に関する情報や保健に関する話題を検索したことがあると回答している (ボックス 8.4)^{注78}。この種の情報を入手するほかの機会がほとんどない伝統的な社会の若い女性にとっては、これはきわめて重要である。モーリタニアでは、「ワールド・リンクス」プログラムを通じてインターネットにアクセスしたことがある若い女性は、全員が性的関心事、思春期、HIV/ エイズ予防に関する情報を入手したと回答している^{注79}。途上国に関するデータは入手不可能であるが、アメリカの家族計画診療所における若い女性を無作為抽出した実験によると、避妊の決定にかかわるコンピュータベースの支援は健康に関する知識を増やして、避妊具の使用率を高め、思春期の妊娠を削減することができるという証拠が見られる^{注80}。

移民が市民として結びついておくのを助ける。 新 ICT は移民と郷里の間の障壁を低くしており、海外にいる間も互いに結びついていることが可能になる。国際通話の高価格は、プリペイド電話カードや VoIP (Voice over IP) 通話で郷里との接続コストが低下している状況下で、大きな問題ではなくなりつつある。移民になっている家族への通話は、村の携帯電話のもっとも一般的な用途の 1 つである。オンライン掲示板や移民のウェブサイトは、移民が同じ故郷のコミュニティ出身の他の人と結びついたり会ったりして、海外在住者の連帯を育む方法を提供している。ハイチの「グローバル・ビレッジ・ウェブ」サイトは毎月 50 万件のヒットを記録しているが、うち 80% は国外からであり、海外在住者がコミュニティのことや本国支援の方法を議論するための中心的なフォーラムとして機能している^{注81}。

どのような政策が若者による ICT 利用の開発インパクトを高めるか？

若者の ICT 利用は若者の過渡期に対するインパクトを通じて間接的に、また、全体的な ICT 利用に対する若者の大きな貢献を通じて直接的に、開発成果に関係する。チェコ共和国、スロバキア共和国、香港（中国）、大韓民国、シンガポールなど体制移行国や新興工業国の一部では、ICT 生産が直接牽引する経済成長が見られる。しかし、ほとんどの途上国では、ICT 生産よりも ICT 利用のほうが成長に大きなインパクトを及ぼす傾向がある。先進諸国に関する膨大なデータによれば、情報技術の使用が生産性や成長に大きな影響を与えていることが示されている。しかし、これはこのような技術を導入してから、効果が顕現するまでにはかなりの時間がかかる^{注82}。

多くの途上国では最近導入されたことと相対的に利用率が低いことを考えると、ICT の成長への寄与度は現時点では先進国におけるよりも低い^{注83}。現在急速に普及しているため将来の成長に貢献することが示唆される。プラス効果がすでに顕現し始めている。国際比較を行った最近の研究によれば、インターネットのアクセスが途上国企業の輸出パフォーマンス改善をもたらしている^{注84}。もっとミクロのレベルでも、携帯電話へのアクセスが改善したおかげで、農民や漁民が得る価格において改善見られることを裏づけた研究が発表されている。例えば、インドの漁民はどこで漁獲を陸揚げするかを決定する前に、携帯電話を使ってさまざまな漁港の価格に関する情報を入手している^{注85}。

ICT 利用促進のためにもっとも重要な政府の政策は、健全な経済状況、競争を促進する規制政策、補完的なインフラなど、どんなインフラ政策にも共通するコアな要素にある。 にもかかわらず、市場の需要動向が不確実で、ネットワークに外部性があることから、民間部門はアクセスを過少供給するおそれがあるため、政府が農村部にサービスを供給するために介入する論拠となる。携帯電話が好例であり、電話へのアクセスが改善したことで開発成果が上がっているという証拠が続出している。

インターネットはさらに新しい技術で、入手可能な証拠がまだ少ないので、政府が直接インターネットインフラを提供すべきであると勧告するのはあまりにも時期尚早である。しかし、ICT導入の遅れに伴うコストも測定が困難であり、労働者がグローバル経済に参加していくためにはICTスキルの開発が必須であると考えられているなかで、政府としてはこの技術の普及を加速化したいと考えているだろう。政府の実績はこの分野ではあいまいである。普及が遅れている地域に政府が直接アクセスを提供することを選択したのであれば、チリのような諸国から学ぶべき点があろう。同国の「接続」(Enlaces)プログラムは、インフラ提供と教員の訓練や分権化された支援を組み合わせたもので、そのおかげで学校ではインターネット利用が普及した。しかし、ドミニカ共和国では、コンピュータの支給は補完的なインフラや人材が伴っていなかったため、コンピュータが使用されないまま放置されたり、少なくとも教育目的では使用されないという状態に陥った^{注86}。

インターネットアクセスの直接提供に関する立場がどうであれ、政府としては若者向けにICTの利益を増加させることができる。 ICTに関する若者の考え方を見ると、共同アクセス形態にかかわる政府の規制が若者のアクセスを左右することが明らかである。規制はインターネットカフェを設立しようという民間企業家(往々にして若者)のインセンティブに大きく影響することもある。アルジェリアでは、認可手続きの改革を受けて、インターネットサービス提供の認可を取得するのがきわめて手頃な料金(13ドル)に低下した。インターネットカフェの数が1998年の100軒から2000年には4,000軒に増加して、若者のアクセスが激増し、インターネット関連の仕事が輩出した^{注87}。同様に、プリペイド電話カード業者やインターネットによる長距離通話の容易な参入の認可は、若者に大きな利益をもたらすことができるだろう。

政府がインターネット供給に関与するか否かは別として、政府は公共サービスの内容をオンライン提供することによって、新サービスに対する需要喚起を後押しすることができる。政府は自分が使っているメディアを介して若者に手を差し延べることができる。現地語によるコンテンツに弾みをつけて、国際語がわからない人はコンテンツがないためインターネットを使わない一方、利用者がいないことが現地語によるウェブサイトの作成に対する逆インセンティブになるという悪循環を阻止することができる。インドのタミルナドゥ州政府はまさにその好例である。オンラインにかかわるイニシアティブに対してシード支援を提供したり、タミル語標準キーボードやタミル文字暗号化計画の決定については、民間部門と共同作業を行っている。その結果、インターネット上におけるタミル語の使用は、ほかのどのインド語もはるかに凌駕しているといわれている^{注88}。

多くの国の現世代の若者はインターネットを初めて体験するわけであり、賛否両論が沸騰するのも当然のことであろう。新技術にうとく、使

「ICTの活用によって、プロジェクトの調整役は資金を調達することが可能になった。それは、コミュニティ主導の開発イニシアティブの成功に貢献した。…その際インターネットを使用した。ICTは交換プログラムでも使われている。実施されたプロジェクトや現在実施されているプロジェクトに関して、若者が意見を交換するのである」。

ジンバブエ、トマス、
2005年10月

表 8.6 グローバルな世界における若者向け政策

	立証済み・成功	有望だが未立証	成功の可能性小
機会			
途上国の若者が移住する機会拡大	二国間協定（フィリピン）	臨時雇いプログラム（カナダの季節的農業労働者プログラム）	スキルベースのポイント制度（オーストラリア、カナダ） ^{注90}
既存移民の機会拡大	自由参入と競争を認める規則（複数国）	不在者投票と二重国籍（メキシコ、モザンビーク、その他）	移民の帰国を促進する租税インセンティブ（マレーシア）
情報や通信手段へのアクセス増大	共同アクセスの提供に関する許可の簡単化（アルジェリアのインターネットカフェ）	現地語コンテンツ向け政府支援（インドのタミルナドゥ州政府）	学校にコンピュータ設置・カリキュラムには取り入れない（ドミニカ共和国）
途上国で働きながら勉強する新しい機会創出	国際的な言語を教える（インド）	オンライン高等教育（中国、メキシコのテックミレニオ） SMSとオンライン求人票（フィリピンのOKNモバイル、スリランカのオンライン求人票）	
能力			
HIV/エイズをめぐる知識と状況の改善	若い男性移民向けの家族用住居（カメルーン石油パイプライン・プロジェクト）	移民向け事前オリエンテーション（フィリピン、タイ） コンピュータベースの避妊に関する意思決定（アメリカの家族計画診療所）	インターネット上の性的コンテンツの厳格な検閲
責任あるインターネット利用者の育成		テレセンターとの協働による教育プログラム	
セカンドチャンス			
人身売買防止と犠牲者支援		情報キャンペーンと犠牲者向け社会復帰（ドイツのBMZ：女性の人身売買に関するGTZプログラム）	若い女性の出国権制限（スーダン、イエメン共和国）
若い障害者向けに就職機会提供		若い障害者に仕事を提供するためのICT利用（カンボジアのDDD）	

用中に現場にいない親には、したがって危険から若者を保護する能力がほとんどない。そこで、若者にどうやって新技術に関して安全で責任をもった利用者になるかを教えて、児童ポルノ、憎悪グループ、ストーカー、小児性愛者、電脳いじめなど無制限アクセスのリスクから保護するのか、という問題がもち上がってくる。2005年12月初旬現在、インターネットによる検索対象用語のトップ5件の内3件、トップ200件の内68件は性的なものである^{注89}。これは生殖保健情報を収集するためにインターネットを使用したいと思っている若者にとっては問題となる。ウェブサイトにはフィルターをかけるプログラムは有益なコンテンツを妨害しかねない一方、フィルターなしに苦勞して10代の性について検索すればポルノのコンテンツにたどり着く可能性が高い。さらに、親も社会もいくつかのコンテンツについては18歳児には適切でも、12歳児にはそうでないと思われるかもしれない。

膨大な情報量が入手可能であることを考えると、多くの若者は何が信頼できて何がそうでないのかを選別し判断する備えができていない可能性大である。したがって、若者が安全で、より有効なインターネットユーザーになるのを手助けする必要がある。このための自然な場所は学校であるが、インターネットアクセスが学外にしかない諸国が多い。そこで、このような新ICTを安全に使う方法を若者に教えるのに、学校に代わるメカニズムを実験する必要がある。それはおそらく政府とテレセンターとのパートナーシップを通じることになるだろう。この分野に関し

ては何がうまく機能するのかはほとんどわかっていない。

若者は移住や情報の国際的なフローへの参加に関しては非常に積極的である。それでは、このような関与をフルに活用できる政府の優先課題はどうあるべきだろうか？ 表 8.6 は最初の措置をいくつか列挙したものである。途上国の政府は、本国との市民権の結びつきを保持すること、郷里送金を手軽で安いものにする、そして帰国の障壁を撤廃することによって、既存の移住者に対する機会を拡大することを試みることができる。しかし、移出国にとっての最優先課題は、移入国と共同して、両国と移住者本人にとって有益な形で若者の移住機会を拡大する二国間協定を締結することであろう。臨時雇いプログラムは 1 つの有望な方法である。政府としては人身売買を防止するプログラムをさらに実験し、このような政策に関して慎重な評価を実施する必要もある。

ICT に関する政府の最優先事項は、容易な参入と競争を規定する規則を制定することによって、民間企業が ICT サービスの需要増加に対応できるような良い投資環境を保証することであろう。村の電話やインターネットカフェなどの共同アクセス形態に関して良い規制条件を提供することが、若者にとってやはり特に重要である。政府としては、国際的な言語を教え、現地語によるコンテンツ開発に支援を提供し、若者に責任ある安全な使用を教育する方法を開発することを通じて、若者に新技術を最大限に活用するのに必要なスキルを提供する方法を実験してみる必要もある。どれがうまく機能するかを発見し、教訓を国際的に共有するためには、そういった政策を厳格に評価することも必要となろう。

スポットライト 援助国ができること

援助国は政府が若者向けに、機会を拡大し、能力を高め、セカンドチャンスを提供するための政策を実施するのを手助けすることができる。援助国にとって重要な措置は、機会、能力、セカンドチャンスに関する若者のレンズを自分自身の政策に適用して、本報告書で指摘した有望だが、まだ立証されていない政策の評価に資金供与することである。

若者の成果を支援するために、援助国がどの程度関与すべきかを決定するのは、超人的な課題であり、本報告書の執筆者も挫折寸前であった。各国政府の場合と同じで、プログラムやプロジェクト活動を年齢別に体系的に追跡している援助国は非常に稀である。以下の指摘は限定的な数の援助国からの情報やフィードバックに基づくものであり、包括的なレビューはほかの人に譲りたい。

若者のレンズを通して見た援助国

本報告書で各国の政策を評価する際に使っている「若者のレンズ」を通して見ると、援助国の政策やプログラムはどの程度うまくいっているのだろうか？ 大きなギャップがあるよううかがわれ、機会を拡大し、エージェンシーを高め、セカンドチャンスを拡張するために、援助国の関与を強める余地がかなり大きいようである。

人的資本開発のために機会を拡大する

人的資本に対する国際的な投資のほとんどは、途上国の教育と保健に関して子供の機会を改善することに焦点を当てている。これは本報告書も強調しているテーマ、すなわち、若いうちの予防的なアプローチや投資を重視するということと整合的である。しかし、子供や基礎サービスを重視するということは、若者問題をないがしろにするということの意味することもある。途上国全体で見ると、12歳

以上の子供は0-18歳全部の子供の約30%を占めているものの、この年齢層には一貫した焦点がほとんど当てられていない。

この若者層のグローバルな規模と、同層が直面しているリスクや機会の変質を考えると（第1章）、それより若い時の投資をベースにさらに増やし、それより年上の子供や若者のニーズに取り組むためには、補完的な政策が必要である。どんなことをさらにしたらいいのだろうか？

重要な課題は、各国による現在の援助戦略が若者にどのように役立っているかを包括的に評価することである。例えば、世界銀行融資の若者関連部分は過去2-3年間で増加している。若者指向の融資の焦点は1990年代後半における主に正式な教育から、健康的な行動、生計や雇用、非公式教育、家族やコミュニティの支援の促進といった分野にシフトしており、現在では後者が若者指向型融資の約40%を占めている。このような評価は各国レベルで重要な問題に対処するために活用することができるだろう。ギャップはあるか？ 重複はないか？ 介入策の優先順位は十分に明確か？

このような疑問に答えるためには、若者の成果が多面的な性格をもっているため、介入策を横断する相乗効果を検討することが必要となる。これはほとんどの援助機関にとってむずかしい課題である。例えば、若者により健康的な生活スタイルの採用を奨励する介入の多くは、保健部門

二国間および多国間の青少年プログラムを組織する

1997年、ドイツ連邦政府の経済協力開発省（BMZ）は、開発援助のなかで子供たちや若者を重要なテーマにすえた初めての国際的な援助者になった。BMZは過去10年間にわたって、若者に利益をもたらすことを意図した多種多様なプログラムを支援してきた。それを実施する機関の1つであるドイツ技術協力機関（GTZ）は、いくつかのメカニズムを活用して、青少年開発を総合的な戦略に統合化することを推進し、新しい若者指向型プロジェクトを検証し、部門をまたがる調整を可能にしている。

- 組織体系としては、保健、教育、および青少年といった部門を同一部局にまとめる。この3分野に関しては管理者による地域的会議を頻繁に開催する。
- 知識管理に対する大規模投資を行うことで、さまざまなプロジェクトの経験へのアクセスを改善し、部門を越え

て若者に影響する知識をより多く共有することが可能になる。

- 複数の分野を一本化する試みを含め、新しいアプローチをテストする（教育と対立の転換、職業訓練支援のための情報通信技術、HIV/エイズ防止用の仲間同士の教育）。

多国間機関のなかにも行動を起こし始めたところがある。開発ファイナンス・エージェンシーの中で青少年戦略を確立したのは米州開発銀行が初めてで、若者雇用ベンチャーに関しては主要な資金提供者になっている。2003年、世界銀行はより若者重視のアプローチを開発し、行内の調整を円滑化するため、「子供・青年」担当アドバイザーを任命した。

出所：筆者によるBMZおよび米州開発銀行との意見交換。

の枠外で実施する必要がある（第5章）。職業教育は特定の部門ないし産業における目先の雇用に必要とされるよりも、幅広いスキルを提供する必要がある（第3および4章）。

このような作業の大部分は、各国のプログラムを決定する援助機関やその他組織内のグループで行う必要がある。しかし、優先順位を付けた上で、諸外国から教訓を学ぶという最重要な戦略を確保することも有益だろう。援助機関は健康や保健など十分確立した部門では比較的うまくやっているが、若者向けの分野についてはこれからの課題である（ボックスを参照）。

意思決定エージェントとしての若者の能力を開発する

本報告書で議論した重要な問題の1つは、若者は発言権をもち、自分の人的資本形成を決定する人間として認識されているかどうかであった。若者の発言権と意思決定能力を促進するために、援助国が実施することができる活動が2つある。1つは、もっとも恵まれない者を中心に、若者のグローバルな唱導者として積極的に活動することである。もう1つは、若者を政策やプログラム開発にもっと直接的に関与させることである。

グローバルな唱導者として、援助国は国際条約の採択をいっそう推進することができる。例えば、それには国際的な関心を喚起させた、人身売買や児童労働に関する国連条約が含まれるだろう^{注1}。「青少年雇用ネットワーク」(Youth Employment Network)の下に集結することによって、援助国は若年失業の取り組みについて関心を喚起し、公約を形成するのに重要な役割を果たしている。

しかしながら、唱導がより有効となるためには、具体的な政策やプログラムで補完する必要がある。例えば、援助機関 (BMZ, Sida), NGO (オックスファム, 女性人身売買反対同盟 [Coalition against Trafficking in Women]), 国際機関 (ILO, IOM, UNICEF) は、人身売買を削減し、犠牲者を全面的に支援するプログラムをもっている。しかし、知識の共有がほとんどなく、このようなプログラムはほとんどが有効性の評価が実施されていないため、何がうまく機能しているのかを理解するのが困難である。援助国は知識のプールやプログラムのもっと厳格な評価の支援をいっそう投資することができるだろう。

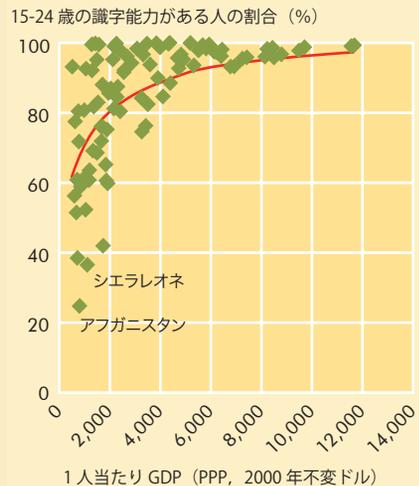
児童労働に関しても行動が行われている。ILO, UNICEF, 世界銀行の共同研究プログラムである「児童労働を理解する」(Understanding Children's Work) は、「行動のためのオスロ・アジェンダ」(Oslo Agenda for Action) によって創始されたもので、児童労働に関する国際的な課題を前進させている。児童労働の理解を深めることに加えて、イエメン共和国などといった諸国における児童労働の取り組みに関与していた政府の諸部局や諸機関の努力の大きな調整に効果があった。一般的に若者に関するデータの不備や、厳格な評価を受けた介入策の不足に取り組むために、同様の共同努力を払うこともできるだろう（第9章で検討）。

援助国は若者をもっと直接的に政策やプログラム開発に巻き込むこともできる。これは若者向けの財政的および技術的な支援を通じることになるか、あるいは、援助国自身の組織が若者を国際的、国家的、地方的な開発プロセスに関与させるべく、より大きな財源を与えるという形になるだろう。国連総会に若者の代表を招聘するのはそういったイニシアティブの1つである。もう1つはドイツ政府が若い専門家や将来の指導者に提供している訓練である。若者の発言権は若者に焦点を当てた報告書やプロジェクトの準備の一環として、若者と定期的な協議会を開催することを通じても支援することができる。世界銀行の「パートナーとしての若者」(Youth as Partners) という活動は、ブラジル社会のさまざまな部門出身の若者の代表団が定期的に集合して、同国のプログラムにフィードバックを提供している。ドミニカ共和国やマケドニア旧ユーゴスラビア共和国の若者開発プロジェクトの準備でも若者は直接関与している。

セカンドチャンス・プログラムを支援する

セカンドチャンスが必要としている若者が大勢いる。紛争や政治的ないし経済的な惨禍で「失われた世代」がいる諸国がもっとも典型的である（第7章末のシエラレオネに関するスポットライトを参照）。貧困国では若者の識字率が低いのが普通であるが、下図で見ると、アフガニスタンやシエラレオネなど、長年にわたる紛争から立ち直りつつある貧困国ではもっと低い。援助国は学校教育のインフラ再建という形で強い反応を見せているものの、往々にしてもっと必要なのは年長者のさまざまなニーズを考慮に入れることである^{注2}。若者に役立つほかのセカンドチャ

若者の識字率が低い国が多いが、特に紛争から立ち直ろうとしている国ではそうである



出所: Fares, Montenegro, and Orazem (2006a); World Bank (2006h) に基づく筆者の試算。

注: 図中のデータは64カ国に関する年間延べ92カ国の観測値である。図中の曲線は、識字率の1人当たりGDPの対数値に対する両側トービト回帰によって当てはめられた線である。

ンス・プログラムとしては、労働市場に密接に連動した再訓練プログラムと、費用効果的な修復的司法や社会復帰のプログラムがある。

前進する：有望だが立証されていないプログラムの評価に資金供与して、各国間で教訓を共有する

本報告書で指摘したプログラムの多くは実証されているというよりは有望であるというにすぎず、ほとんどが個々の国とその若者の特殊事情に適合させる必要がある。援助国は政府にとって新しすぎるか、あるいはリスクすぎる可能性のあるプログラム分野に関して、適合や革新を促進することができる。さらに、その評価を支援することができる。『世界開発報告 2004：サービスを貧困層向けに機能させる』では、世界銀行を含めた援助者側には評価用の財源があるにもかかわらず未使用になっている、という事実が強調されていた。以下のような本報告書が指摘した有望なプログラムを評価するのが、財源の賢明な使途であ

るといえるだろう。

- 生活スキルの教育（第 3, 4, 5, 6 章）
- 就学率を引き上げるために教育の収益率に関する情報の提供（第 3 章）
- 生徒会、兵役やその他サービスを学習するプログラム、生徒議会、生徒指導力開発プログラムなど生徒の市民性を高めるプログラム（第 3, 7 章）
- 公共事業を通じた貧困層の若者のスキル形成プログラム、または企業が若者を新規雇用するような賃金補助（第 4 章）
- 若い犯罪者向けの修復的司法プログラムや若い犯罪者を処理する移動法廷制度（第 7 章）
- ケニア、フィリピン、スリランカにおけるように、求人票を提供するためのインターネットや SMS の利用（第 4, 8 章）

chapter 9 若者政策：実施する，しかもうまく実施する

基本スキル以上のものを要求する世界では，若者が学ぶ機会を拡大するという事は，初等学校教育を超えて前進するということの意味する。人的資本の形成には学校教育以上のことを必要とするので，それは若者をもっとコミュニティや社会に関与させることによって，仕事で自分の才能を発揮する機会をもち，能動的な市民として参加できるようにする，ということも意味する。若者の意思決定に関して情報を提供し，それを円滑にすれば，選択がうまくなり，労働者，企業家，親，市民として成功するのに役立つ。誤った決定ないし貧しい状況からの回復を図らなければならない人に関しては，逸失した機会を補うためにセカンドチャンスを提供すれば，若者が取り返しがつかない形で置き去りにされることはなくなるだろう。

多くの低所得国にとって，優先課題は若者に良質の基礎教育（初等中等教育を含む）を提供し，サハラ以南アフリカの一部のように HIV/エイズの汚染度が高いところでは，性的に活動的になり始めた若者の間における感染を予防することによって健康を保護することである。ともに仕事への過渡期には助けになる。このような諸国の大勢の若者にとって，生活や仕事のための基礎教育はセカンドチャンス・プログラムを通じて修得しなければならない。若者のスキルをフル活用し，仕事に関するスキルを形成するさらなる機会を提供するためには，成長にとってよい総合的なマクロ経済環境を維持することが必要であろう。

東アジア，東ヨーロッパ，旧ソビエト連邦のように，大衆向けに基礎教育およびその後中等教育をすでに提供している中および高所得国にとっては，挑戦課題は高等教育制度を開発して，喫煙，肥満，交通事故など若者に対する新たな健康上の脅威に取り組むことである。セカンドチャンス・プログラムもやはり必要であるが，低所得国ほど大規模ではなくてよいだろう。成長にとって良いマクロ経済環境に加えて，新規参入者をもっとうまく受け入れるためには労働市場制度の改革が必要かもしれない。

どうすべきかがわかっているだけでは十分ではない。若者向けの政策は往々にして失敗している。なぜか？ 主因が3つある。第1に，若者の過渡期に影響を与えるためには，多くの部門が機能する必要があるのに，若者の成果について説明責任の所在を確立するように首尾一貫したアプローチを採用している国はほとんどない。多くの国は若者についてビジョンをもっている。典型的には「国家の若者政策」に明記されているが，優先順位の設定あるいは行動の調整がまったくできていない。

このような政策は再検討して刷新する必要がある。政策が十分明確な場合でさえ、国の開発政策から孤立している可能性がある。低所得国の貧困削減戦略ペーパーがまさに適例である。つい最近まで、若者の問題を貧困と戦うより広範な社会的努力の一環として統合化するということがほとんどなされていなかった。これは変化しつつあるが、必ずしも速さが十分ではない。分析、国家の政策立案や予算策定のプロセスとの統合化、調整を経た実施、モニタリングや評価のためには、能力の増強も必要である。

第2に、若者は自分たちに影響する政策の設計や実施に関して、発言権をもっていないことが多い^{注1}。また、あらゆるレベルの政府は若者、特により正式に市民として関与し始めている年長の若者に耳を傾けることに関して、もっとオープンでなければならない。公共サービスの重要な顧客として、若者は実施に参加してフィードバックを提供することによって、質を改善することができる。この種の意見を聞くという有望な経験は、東ヨーロッパの高等レベルの学生による反汚職努力に見られるように、すでにサービスの提供にインパクトを与えつつある。

第3に、成功物語がほとんどない。有効であることが立証された政策やプログラムがほとんどないのである。本報告書で検討したものも含め、若者向けのあまりにも多数の政策は有望であるが、まだ証明されていないという状態が、より幅広い適用にとって重大な障害になっている。どの政策やプログラムが若者の成果を改善するのかということとその理由を発見するためにはもっと努力する必要がある。これは容易ではない。若者のある過渡期からは他人への波及効果があるし、政策のなかには単独ではなく組み合わせのほうが効果が大きくなるものがあったりするからだ。どういう状況下において、何が機能し、何が機能しないのかわかれば、すべての諸国の政策改善にとってきわめて大きな価値があるだろう。

若者政策の優先課題は国情によりさまざまである

これまでの章では、学習、仕事、健康維持、家族形成、市民権行使という若者の5つの過渡期にまたがる投資決定に影響を与える政策に焦点を当ててきた。若者の結果に影響する政策の全レンジが、本章では「若者政策」と呼ぶことにするものを構成することになる。

このような政策を繰り返す代わりに、次のように質問したい。本報告書の第3-8章で検討し、概観で要約されている政策勧告は、各国の状況にどのように適合させたらいいのか？ 少なくとも4つの側面を検討すべきであろう。第1に、第1章で検討したように、若者のスキルや能力（人的資源）の初期水準は、各国がこれからその上に築き上げていくことが可能な基礎となる。これは次の質問に対する回答に応じて決定することができる。初等教育と中等教育の修了率はどの程度か？ 思春期を迎えようとしている若者はどの程度健康か？ 短期的および長期的に若者の健康にとって大きな脅威となるのは何か？ 若者は労働市場で

生産的な雇用を通じてスキルを修得しているか？ 若者は親になる準備ができているか？ 若者にはコミュニティや社会活動に参加する機会はあるのか？

第2に、一国の所得水準は、若者や家族がこのような投資を自分自身で負担できる程度を決定する。所得水準は政策やプログラムを実施する行政能力の代理変数にもなる。高等教育への進学を奨励する所得条件付き融資プログラムを管理するためには、高水準の行政能力（特に税務）が必要である。このため、低所得国にはそのようなプログラムの実施は困難なものとなっている。条件付き現金移転などほかの財政インセンティブは、融資制度があるにもかかわらず、中等学校に進学しない若者が大勢いる場合、多種多様な状況下で有効であることがわかっている。

第3の側面は人口動態の変化にかかわる段階である。自国は人口動態が変化しつつあるのだろうか、扶養率低下に伴って機会の窓口はあるのだろうか？あるいは人口動態の変化はこれから始まるのだろうか？

もし後者であれば、(チャド、ニジェールのように)子供や若者の人的資本に対する投資のために利用可能な財源は着実に減少している。このような諸国では、出生率を低下させ、子供や若者の生活を改善するためには、基本的な母子保健サービスを強調することが必要不可欠である。これと反対の極には、扶養率の低下による機会の窓口が間もなく閉じようとしている諸国がある(アルメニア、中国)。このような諸国は急激な高齢化によって若者と高齢者のニーズの間でトレードオフが先鋭化する前に、今、行動を起こすべきである^{注2}。

第4は、第2章で検討したが、若者が自分自身に関する決定にどの程度影響力をもっているかということである。意思決定が共同のものとなっている社会では、家族やコミュニティが若者に影響する決定に関して、同じかそれ以上の発言権をもっている(バングラデシュ)。もっと個人主義的な社会では、若者の意見が最終決定にもっと重要視される可能性がある(マレーシア、ルーマニア)。意思決定の自律性と所得水準との間にはある程度の相関関係が見られる一方、貧困国(エチオピア)の若者でも意思決定に関してやや富裕な国(イラク)の若者と同じくらい自律性をもっていることがある^{注3}。

このような側面は重複することもあるが、それぞれ別個のものである。一般的に言えば、各国が**何に**焦点を当てるべきかという優先順位を設定する際には、人的資本と所得の初期水準が重要になる。人口動態上の過渡期の段階が示唆するところによれば、各国の行動は**緊急**を要する。意思決定に関する若者の自律性は**だれを**対象にすべきかと、介入策の**種類**に影響する。

所得が非常に低い国

シエラレオネを検討してみよう(第7章末のスポットライトを参照)。所得と人的資本が非常に低いサハラ以南アフリカ諸国に典型的であるが、シエラレオネも紛争終結後の復興期から長期的な発展過程に移行し

つつある。しかし、人口動態の変化はこれからである。したがって、成長のためには健全なファンダメンタルズを維持することに加えて、初等教育や基礎的な保健ケアに関するアクセスと質を改善することが優先事項でなければならない。そうすれば、若者に対して生活と仕事の基礎を提供するだけでなく、出生率低下という変化に備えた条件を作り出すことができるだろう。

子供を就学させるだけでは不十分である。シエラレオネの現在の若者は就学しなかったため、今では読み書きができない。(ガーナの機能的識字プログラムのように) 学校でセカンドチャンスを提供すれば、もっと見返りの多い職業に就くチャンスが改善するだろう。基本的な識字学習と組み合わせるか、またはその補完策として、(セネガルの Agetip のような) 公共事業プログラムにおける雇用を通じてスキルを修得することも検討すべきだろう。紛争に直接関与していた若い男子にとっては、仕事につながる社会復帰対策が必須である。

健康と子育てに必要な基礎スキルは、学校での生活スキル訓練との組み合わせ(ナミビアの「自分の未来、自分の選択」プログラム)、セカンドチャンス・プログラム、学外の若者にとって魅力的なソーシャル・マーケティングやメディア・キャンペーン(カメルーンの「若者の前途」プログラム)などを通じて、提供することができるだろう。たとえ若者が自分でもっと責任をもつようになって、健康リスク、出産間隔、そのほかの生殖保健問題に関する情報やアウトリーチは、若者だけでなく、もっと幅広く家族やコミュニティを対象にすべきである。

自己再建中の社会では、制度は若者の参加に対して本当にオープンでなければならない。法的アイデンティティと地元コミュニティ組織への代表権を保証し、若い犯罪者に対してもっと軽い制裁を加えれば、連帯感を強めるのに大いに有益であろう。

急成長している国

ベトナムは低所得国であるが、基礎的なこと以上のことを行っている(第3章末のベトナムの若者に関するスポットライトを参照)。人口動態上の配当を享受して、中等教育修了率が高く、経済が急成長しているおかげで若者は簡単に就職できる。扶養率は向こう20年間にわたり低下が続くため、高等教育の質や、経済および社会の急激な変化に伴う若者へのリスクを改善するという挑戦に取り組む余裕があるだろう。

現在、ベトナムはもっと多様で弾力的な後期中等および高等教育制度へのアクセスを拡大する必要がある(中国の産学連携のように) 学校と職場との結びつきを強化しながら、若者が適切で実際のスキル(情報技術や外国語)や生活スキル(問題解決やチームワーク)を学べるようなカリキュラムを見直し中である。高等教育は民間部門と手を握ることによって拡大することができる(チリ)。しかし、質を確保するためには(これを誤まっている途上国が多い)、ベトナムとしては良い認証や評価の制度が必要であろう(チリや大韓民国は良い手本である)。特

「われわれはコミュニティでは尊敬されていない。みんなわれわれのことを粗暴で、どうしようもない元戦闘員と呼んでいる」。

シエラレオネのボンバリ地区の若者、元戦闘員でバイク乗りが商売、
2006年2月

に貧困家庭ないし農村部出身の優秀な学生に関しては、機会を創出するだけでは不十分だろう。そこで、ローンないし奨学金は困窮者や仕事との相克に悩んでいる人を対象とすべきである（メキシコの個人学習勘定）。

ベトナムでは健康リスクが高まっているが、これはアルコールや麻薬の乱用、性感染症、その他のリスクな行動が原因である。したがって、若者にとって正しい決定に役立つような情報の増加やインセンティブの強化は利益になるだろう。前期中等学校で健康改善に必要な生活スキルを教えるのは有益である（南アフリカでは最近中等学校でカリキュラムの改訂が行われ、このようなスキルが盛り込まれた）。若者の間で交通事故が著増している状況下、交通安全は強調に値する生活スキルであるといえよう。

若者向けの性や生殖保健に関するアウトリーチや情報の普及は、このような問題に関しては若者自身が主要な意思決定者であることから、秘匿性を配慮して実施すべきである。しかし、たとえ情報が最善のものであっても、ベトナムの若者の多くはつまづくであろうから、セカンドチャンス・プログラムはやはり重要となる。それは浮浪児や売春婦など恵まれない若者にとっても重要であろう。

ベトナムでは、若者が公的生活に参加する機会が徐々に増えてきているが、公共サービスへのアクセスがしばしば制約を受けている都市部への若い移住者を法的に認めるとい点に関しては、政府はもっと何か対策がとれるだろう。

シエラレオネとベトナムはかなり違うかもしれないが、若者が5つの過渡期にある途上国のなかではわずかな相違を示しているにすぎない。このような多様性を考えると、何が優先課題になるのかについて一般的な結論を導くことは困難である。それが各国が自国の状況に応じて政策を選択しなければならないゆえである。

若者政策は往々にして若者を裏切る

政策立案において、何をすべきかを知るのはいろいろな点で容易な部分である。それを確実に実行すること、しかもうまくやることの方がもっとむずかしい。若者政策は良く言っても、少なくとも次のような3つの理由から、若者のスムーズな過渡期を確保するという点では成否が不透明である。

- 若者に影響する政策や部門相互間の調整が不十分で、若者の結果に関する説明責任が限定的である。
- モニタリングと政策やサービス提供の質に関するフィードバックの提供において、若者の発言権が弱い。
- 立証済みの成功例が少ない。

「一番背の低い大人でも一番背の高い若者より高い」。

シエラレオネのトンコリリ地区、若者、
2006年2月

調整が悪く説明責任が限定的

5つの過渡期にわたる若者の成果は、単に保健部門とか教育部門とかいう以上のものに影響される。過渡期は重複するので（ある1部門の結果は他部門の政策に影響される）、成果に影響を与える政策を立案する際には、多数の部門が一緒になって機能する必要がある。就職の困難性に取り組むためには、労働市場だけでなく、マクロ経済策、あるいは（第4章で検討した）投資環境および教育や訓練の質も考える必要がある。市民権を教え込むには学校を巻き込む必要がある（第7章）。就学率を高めるためには、「仕事や結婚」対「教育」といった相反する選択を調和させる必要がある。メキシコの「機会」という教育部門としては標準的とはいいがたい手段である条件付き現金移転が成功しているのは、それがまさに若者の時間をめぐる競合する需要に取り組んでいるからだ（第3、6章を参照）。個々人の過渡期は百人百様であるため、すべての若者に届くのは困難であろう。健康に関する情報や教育キャンペーンが若者に届くためには、一連の広範な部門をまたがって作用しなければならない。若者は就学中か退学中かわからないし、就職中か失業中かわからないためだ（第4、5章を参照）。

「教師は…理論的に教えるので、それでは若者がよく理解できず、仕事を見つけるのに不利だ」。

ベトナムのハノイ、若者、
2006年3月

1つの過渡期から他の過渡期へ波及効果がない場合でさえ、部門をまたいだ調整がやはり必要かもしれない。前期中等教育を義務化する（第3章）ためには、多くの諸国では、学校への物理的なアクセスを増大させるために、交通やその他のインフラの改善が必要になる。ベトナムでは、交通事故による高死亡率に対処するためには、より安全な交通ルールやもっと厳しい取り締まりが必要になるだろう（第3章末のベトナムの若者に関するスポットライトを参照）。多くの若い女性にとっては、学習ないし雇用の機会を活用するためには、エネルギーや水の効率的な入手先に対する投資を通じて、骨が折れる家事の一部から解放されることも必要になるだろう（第2章末の性差に関するスポットライトを参照）。

たいていの国では、各部門の担当省が若者に影響するほとんどの政策に関して責任を負っている一方、若者担当の省庁ないし部局は若者の成果に責任をもっている（ボックス9.1）。これでは説明責任の系統があいまいになる。若者担当の部局は通常は部門担当の部局に対してほとんど影響力をもっていないからだ。国によっては、若者担当省が部門担当省から若者政策について有害であるという反論を引き起こしたことさえある。若者担当部局のトップが政治的な被任命者で、若者の中長期的なビジョンの開発あるいはモニタリングに特に関心をもっていないこともある。部門がさまざまで、説明責任の系統が弱い場合、どの部門もフルに説明責任を負っておらず、その結果、若者の成果は被害をこうむることになる。

政策策定やサービス提供における発言権が弱い

若者の利害は、地方や国のレベルの意思決定に参加しているほかの年

ボックス 9.1 若者担当省は何をするか？

若者問題は典型的には専門の省庁を必要としない。ほとんどの国では、若者問題はほかの省庁内に設置された部局で取り扱われている。通常は教育省（ジャマイカやスウェーデン）、あるいは若者だけでなく、スポーツ、文化、社会問題などを担当する多目的の省庁、ないしは地方政府（インドやシンガポール）が担当している。

その機能はさまざまであるが、だいたいにおいて若者問題の枠組みを策定し、政策を立案し、調整・協力・唱導・調査・技術支援・モニタリングを推進することが含まれている。担当部局は国家ないし地方レベルで若者向けの、伝統的な担当省庁の枠外の特別プログラムを支援することもある。また、若者やその団体との接触や意思疎通の経路も維持している。

若者担当部局の役割は、部分的には若者向けの政策の開発と実施がどの程度進展しているかの関数になる。多くの OECD 諸国では、政策の開発は過去数十年間にわたり十分確立しているため、若者担当部署の役割は主として政策開発、調整、モニタリングというところにある。

若者向けの一貫した政策を策定し始めたばかりの多くの途上国では、もっと唱導や助言が強調されている。部局が政策立案（チリ、エルサルバドル、ニカラグア）や調整（チリ）を重視するようになった国もある。

出所 Mattero : (2006).

長グループによって代弁されている可能性はあるものの^{注4}、若者が自分たちに影響する政策に関して協議を受けることが、いかに稀であるかは驚くべきである。ある推定によれば、さまざまな関係者の意見を反映させることが目的である全国青少年評議会が存在する国のうち、3分の2は若者の NGO に耳を傾けていない^{注5}。低所得国では貧困削減戦略プロセスの一環として、協議にあずかっている若者や若者の NGO はほとんどない（さらに以下で詳述）。

サービス提供は若者のことが考慮されていないもう1つの分野である。若者が公共サービスにとっては重要な顧客であるにもかかわらず、往々にして協議を受けていない。にもかかわらず、若者は直接的な顧客として、サービス提供の質を改善するためには決定的に重要であろう（ボックス 2.2 を参照）^{注6}。保健サービスの多くは、若者の懸念事項やニーズにほとんど注意を払っておらず、若者にまったく優しくないというイメージをもたれている（第5章）。教育の質を改善できる関係者として若者を認識している学校はほとんどない（第3章）。にもかかわらず、若者には公共サービスの説明責任を問うてみたいというあらゆるインセンティブがある。これは若者が大人になっていくに従って、もっとうまくできることであろう。

立証済みの成功が少ない

途上国の若者プログラムに関しては、政策やプログラムと成果の因果関係についての明白な関係を立証するしっかりした評価がほとんどない^{注7}。このため若者政策は迫力を欠いており、手ぬるいという印象を免れない。幼児期の成果に何が影響するかに関しては、もっと多くのことがわかっている。これは早期児童開発プログラム、学校栄養プログラム、学校管理改革、治療的初等教育などのインパクトに関するしっかりした評価に関して膨大な文献があり、しかも増加しているからだ^{注8}。第3-8章末の各表が示すように、機会の拡大や能力構築にとって重要なプログラムの多くは「有望だが未立証」というカテゴリーに入る。それにはほとんどの生活スキル（多くの諸国がこれにより多く投資している）

「いろんな組織が訪ねてきたが、自分たちの状況を説明すると、もう2度とやって来ない（フォローアップがない）」。

シエラレオネのキッシー、
若者、2006年2月

と、生徒会、生徒議会、奉仕学習（兵役を含む）なども含め、若者の市民権を促進するためのプログラムのほとんどが含まれる。証拠の欠如は何も機会の拡大に限定されているわけではない。ラテンアメリカの「若者」プログラム（学外の子供を訓練する）を除くと、セカンドチャンス・プログラムのほとんどは厳格に評価されていない。評価が実施されている場合でも、狭い結果に関するものとなっている可能性がある。「若者」の評価はほとんど雇用と賃金に対するインパクトを検証したものであり、雇用と関連して起こる健康の改善や犯罪率の低下に関するものではない。

うまく実施する——一貫した枠組みを開発し、国の政策と統合化することによって

政策が失敗に終わらないようにするためにはどうしたらよいだろうか？ 成功の確率を高めるためには、政策当局としては、まず、若者にかかわる望ましい成果に関して一貫した見方を明確にし、その見方を国の計画・実施メカニズムに組み込まなければならない。そうすれば成果に関する説明責任が改善するだろう。この戦略を実施するための能力もあらゆるレベルで必要になる。

若者問題に関する一貫した国家的な枠組み

若者対策に関しては重要な省庁や関係者も一緒になって策定した、明確に示された一連の国家目標があれば、説明責任の担当も容易になるだろう。最近の傾向であるが、公共サービスの提供を分権化している諸国では、これは特に重要である（第1章）。特殊グループのニーズに対処する小規模な制度から、国家的な問題に取り組むプログラムまで、若者に焦点を当てたイニシアティブの多くは、若者に影響するサービスのほとんどが提供されている地方レベルで重複することが多い。連邦制特有の問題であるが、特に（ブラジルの教育のように）サービスが複数レベルの政府によって提供されている場合、あるいは（HIV/エイズ・キャンペーンのように）効果が所轄区域を越えて重複する場合、サービス提供は努力の分断化や調整不足に冒されている可能性が高い。明確な国家的な枠組みがあれば、調整の指針になるだろう。

しかし、国レベルの政策ビジョン（国の若者政策を通じて明示されることが多い）は、通常は範囲が非常に狭い。2001年について見ると、すべての諸国の82%には国家的な若者政策があり、89%には決まった国家的な若者調整メカニズムがあり、60%は国家的な若者行動計画を実施している。しかし、70%では、国家的な若者政策の焦点は若者担当省の狭い関心事項に当てられており、教育、保健、労働など若者向けにサービスを提供している他の省庁との結びつきがほとんどない^{注9}。幅広い場合でも、あまり戦略的ではないこともあり、戦略的な行動プログラムではなくて望ましい政策の羅列にすぎない。

このような政策声明を再検討すれば、若者の成果に関して幅広い支持

「若者の参加というのは名ばかりだ。当局は…会議に若者を派遣しておきながら、提案やフォローアップに無関心というのはいらだたい」。

ナイジェリアのロティミ、22歳、
2006年6月

ボックス 9.2 若者政策は性差問題への取り組みから教訓を学べるか？ 東アジアからの意見

1995年に北京で第4回世界女性会議が開催されて以来、東アジア各国の政府は男女平等を推進する法的および制度的な枠組みを制定した。ほとんどの諸国で性差に関する行動計画が定義されて承認され、政策の立案や実施にかかわるあらゆる段階で性差の懸念事項に関して十分な取り組みを保証するためのメカニズムや組織が設置された。女性への権限付与を担当する部局は、カンボジアやインドネシアのように省庁に格上げされ、ラオス人民民主共和国、フィリピン、ベトナムのように高級レベルの部門間調整機構が形成されている。

何を改善すべきか？

実施、モニタリング、評価の不十分さは、この地域全体に共通している。関係する公的制度が依然として貧弱で、財源と能力に欠け、すでに確立している他部門に対抗して、みずからの役割を明確にしようと苦闘しているからである。

何を学んだか？

4つの教訓がある。

すべての重要な省庁を巻き込んで性差に関する包括的な戦略を設計する。包括的な性差戦略が必要である。性差にかかわる懸念事項は国の総合的な開発プログラムのなかで、真っ先に対処することができる。すべての担当省庁と専門機関を巻き込んで、男女平等問題は女性問題担当省が担当するようにすべきである。経済省や財務省を関与させれば、性差問題は国家予算の編成と執行のなかで有効に取り組むことが保証される。例えば、カンボジアで設置された省庁間作業部会では、性差戦略の設計や性差に関する個別の行動に関して、担当省庁を関与させている。また、ベトナムの2002年の「女性の発展のための国家戦略」では、政府各部局の責任が定め

られている。

主流化する能力を構築する。性差問題を部門政策の一環として確実に盛り込むことを担当する機関は、部門担当の省庁やその他の機関がそうであるように、主流化するのに適切なメカニズム、十分な予算配分、技術訓練を通じて、強力な能力が必要とされる。性差問題を部門の課題に盛り込むことを担当する性差フォーカルポイント（調整・助言者）の任命は効果が薄かった国がなかにはあったので（カンボジア）、代替的なし補完的なメカニズム（省庁間作業部会）が検討されている。ほとんどの国では、性差問題に関する技術訓練は一般的な訓練プログラムに簡単に組み込まれている。

市民社会における女性運動を強化する。国会における女性の地位はこの十年間ほとんど変わっていないが、女性に影響する政策については大きな進展があった。その多くは市民社会において女性の発言権が強くなり、変化を求める圧力が作用した結果である。インドネシア、韓国、モンゴル、フィリピン、タイでは、女性運動が政策の変更をもたらし、労働、家族、家庭内暴力、人身売買に関する法律の施行を後押しした。

モニターして評価する。期限通りにインパクト評価に関して十分な制度を導入した国はほとんどない。適切な指標とデータ収集や分析メカニズムを、国家統計局や調査研究所を巻き込んで、最初から開発しておくことが必要であろう。カンボジアとラオス人民民主共和国では、国家の統計体系が順応して国家統計に性別の分解を織り込んでいる。

出所：Asia Development Bank and World Bank (2005); Brown, Al-Hamad, and De Paz Nieves (2005); Javate de Dios (2002); World Bank (2005g); World Bank (2005h)。

層を形成するとともに、若者重視を鮮明にすることができるだろう。経済や財政に関する重要な省庁を巻き込んでおけば、官庁のなかで政策についてより広範な所有権を確保できるだろう。これは、若者と同じように、部門の境界をまたぐ性差などの分野における政策の発展動向を見れば明白である（ボックス 9.2）。また、若者政策の発展にとって、若者との協議は大いに有益であろう¹⁰。

国家的な枠組みのなかで、若者の成果に影響する政策の多くは個別部門内で取り組むのが最善である。例えば、後期中等学校に関して若者に対して開かれている一連の選択肢の拡大や、そのうち特に第3章で推奨されているような弾力性の増大は、主として教育部門内で対処することができる。第5章で推奨されている予防保健サービスをもっと若者向けに優しいものにするのも、保健部門で対応可能である。多くの政策にとって必要なのは、各省庁は他の省庁の足を引っ張るのではなく、互いに助け合うことだ。チリでは、若者担当省は3年ごとに若者の状況を調査して、プログラムの有効性に関して貴重なフィードバックを担当省庁に提供している。若者担当省は保健や教育の政策の実施については

限られたノウハウしかもっていない。ただし、なかには若者や同団体のグループを召集することにかけては優れたノウハウをもっている者もいるだろう。これは若者との協議を望む、あるいは若者向けに提供しているサービスの質についてフィードバックを得たいと思っている伝統的な担当省庁の自由に供される。

しかし、若者の成果に取り組み、実施に関して明確な役割と責任を指定し、各省庁・市民社会組織・民間部門の相互協力を図り、実施の進捗状況をモニタリングし、政策を発展させることに関して、重要な戦略を策定するためには調整が必要となる。この意味での調整は、性差に関する成果を改善するなど、ほかの国家政策の部門をまたがる目的にとって必要とされる場合のものと同様である。若者の過渡期は相互作用があるので、政策やプログラムの評価も調整が必要となる。

国家の政策立案や実施のメカニズムに統合化する

若者問題が国の政策立案や実施のメカニズムにしっかり統合化されていけば、政策が成功する確率が高くなるだろう。というのは、そのほとんどは伝統的な担当省庁によって実施されるからだ。それら省庁が自分の役割や責任を確実に理解していれば、若者問題の支持層を形成し維持することができるだろう。

若者政策を国家開発の枠組みに統合化する動きは、ほとんどの途上国では揺籃期にある。低所得国では、若者問題は貧困削減戦略（PRS）プロセスの枠外にあるのが普通で、PRS 成果をサポートしているさまざまな支持層を取り込んでいない。もっと最近の PRS ペーパーは若者成果を統合化するという点では古いペーパーよりも改善しているものの、カバレッジは依然として普遍的になっているというにはほど遠い状態にある（ボックス 9.3）。

中所得国の多くも国家開発の枠組みとの統合化が同じく不十分といえる傾向にある。これはおそらく、各国の若者政策に地域のおよび歴史的な色彩が濃いためであろう。ある見方によれば、EU やイギリス連邦は伝統的に部門をまたがる統合的なアプローチを採用しているが、一方アラブ青少年スポーツ大臣評議会やフランス語圏の青少年スポーツ大臣会議は、政策の統合化よりも若者やスポーツにもっと持続的な関心を払っている^{注11}。したがって、国家政策との統合化に関して進展を図ることは、多種多様な状況下でも適切なのである。

予算編成の枠組みとの統合化も同じく不十分である。若者の成果と比較考量することはおろか、若者向けにいくら支出したのかを体系的に追跡している途上国さえ、ほんの一握りにとどまっている^{注12}。若者政策を推進するためには、このような統合的な見方が必要不可欠である。

能力を構築する

首尾一貫し統合化した国家的な枠組みを実施するためには、分析、政策開発、実施、調整、モニタリング、評価などに関して、強力な行政能

ボックス 9.3 見たことも聞いたこともない——貧困削減戦略プロセスにおける若者

若者はほとんどの低所得国で人口の大きなシェアを占めるグループであるにもかかわらず、貧困削減戦略プロセスでは若者の関与が少ない。

協議における若者

2003年9月に完了した貧困削減戦略ペーパー（PRSP）31件に関する研究によれば、14件と約半数のPRSPは全体の協議プロセスの一環として、まったく若者グループとの協議を行わずに作成されていることがわかった。

貧困診断における若者

若者を貧困に陥りやすいグループとして認めているのは、わずか6件とPRSPの5分の1にすぎない。12件とPRSPの3分の1強は若者はある程度貧困に陥りやすいとしている。一方、6件とPRSPの5分の1は若者を貧困に陥りやすいほかの数グループの1つであるとしている（表1を参照）。この年齢層の人がどのように分類されるかという問題に関連して、PRSPの多くは貧困についてかなり静態的な見方もしている。より動態的な見方は、教育修得の失敗など長期的に貧困がもたらされやすくなる要因を検討することであろう。

貧困削減行動計画における若者

行動計画のなかで若者のニーズに関して、一体化した見方を行っているPRSPはほとんどない。24件と全体のほぼ4分の3に相当するPRSPは行動計画のなかで若者に言及しているものの、重要な目標として若者問題に取り組んでいるものはわずか半数にとどまっている。4分の1の行動計画は若者についてまったく言及していない（表2）。教育など若者の成果に影響する政策が際立っていないということではない。確かに際立ってはいるが、若者のニーズに取り組むような部門間を横断する首尾一貫したアプローチの一環としてではないのである。PRSPの行動計画のなかで若者に言及がある場合でさえ、具体的な目標あるいは実施のための予算配分を通じたフォローアップがほとんどない。

2003年以降の進展はまちまちである。2006年4月に完了した55件のPRSPの暫定的な分析によれば、若者を貧困に陥りやすいグループであると認めているものが増加しているようである。しかし、若者問題については部門をまたがる一貫したアプローチが依然として欠如している。

出所：Curtain (2006); United Nations (2003)。

表1 若者を貧困に陥りやすいグループとして認めているか？

	非常に重視	やや重視	重視しているものの1つ	言及なし	合計
件数	6	12	6	7	31
%	19	39	19	23	100

表2 若者をPRSP行動計画で言及しているか？

	重要目標のなかで重視	重要目標のなかでやや重視	言及なし	合計
件数	17	7	7	31
%	55	23	23	100

力が必要とされる。しかし、このような能力は途上国では伝統的に脆弱であった。若者政策の歴史が長い国では、若者担当部局はスウェーデンにおけるように（ボックス9.4）、若者政策に関して実質的に「チャンピオン」ないし「警察官」の役割を果たしている。しかし、大多数の途上国では、若者担当部局は財源と人材の両方が不足しており、したがって、有効であるための影響力に欠けている。

能力の構築は明らかに重要であり、財源も必要であろうが、伝統的な担当省庁が若者に支出している金額を考えると、追加的な財源はすでに支出されている額との対比では僅少にとどまる公算が大きいであろう。適切なスキルをもったスタッフを採用する能力が絶対に重要である。スタッフは分析スキルに加えて、若者やその団体と有効な意思疎通を図り、伝統的な部門別の境界をまたいで仕事をする必要がある。ともに若者の成果改善に関与している企業部門や非営利機関など政府の外部と協働する能力も同じくらい重要である。若者の利害を代表する団体から強力なインプットがあれば、若者担当部署の仕事は質的に高まるだろう。した

ボックス 9.4 先進国は若者問題をどのように取り扱っているのだろうか？ スウェーデンの例

スウェーデンには若者向けに一貫した国家的な枠組みがあり、それは国の政策立案・実施メカニズムと十分に一体化しており、実施は強力な能力で裏付けられている。

政策の枠組み

スウェーデンの若者政策は 50 年以上前にまで遡る。当初の主な野心は課外活動の幅を広げるということであった。それ以降、政策は前進を続けた。国家的に統合化された若者政策の基礎は 1980 年代半ばに築かれ、その後も変化を続けている。

2004 年に施行された「決定力」(Power to Decide) という若者政策にかかわる新しい法律を見ると、国の若者政策について最新の枠組みが規定されている。同法の目的は、すべての若者に対して、発育し、権限を獲得し、自分の日常生活上の影響を得ることによって、おのれの夢を実現するのに平等な機会を与えることにある。対象は 13-25 歳の若者である。分析と調整を円滑化するための 5 つの主要分野が規定されている。学習と人的開発、健康と脆弱性、影響力と代表、自助、文化と余暇がそれで、あたかもスウェーデン型の 5 つの過渡期に対応しているようである。

国の政策立案・実施メカニズムとの統合化

スウェーデンの若者政策はきわめて「主流化」しており、国の政策立案と予算編成のプロセスにしっかり組み込まれている。約 10 の省庁が設定された若者政策目標の実現に向けて責任を負っている。他のほとんどの諸国と同じで、政府活動は各部門別に分割されており、各省庁は独自の予算で独自

の目標を追求する。若者に影響するあらゆる部門が、国家的な若者政策目標の達成を後押しするものと期待されている。

目標は新法で規定されている 5 つの過渡期それぞれに対応する各部門ごとに設定されている。これによって若者政策は関連部門に統合化されて、各分野における通常の日常的な活動の枠組みのなかで、全体的な目標の実現とモニタリングが円滑になる。国家的な若者政策に貢献する各部門については、若者の視点から見た進捗状況を測定する独自の指標がある。

能力

国の若者政策の実施は強力な制度に下支えされている。教育研究文化省内の若者政策局が政府の若者政策を調整している。就学前教育・若者問題・成人学習担当大臣が所管しているシステムがあり、それに基づいて 20 人を超える政府当局者が若者の生活条件をモニターしている。

スウェーデンでは若者の生活条件に関する責任のほとんどは地方自治体にある。スウェーデン全国若者問題会議という特殊機関が、地方自治体の若者政策立案と国家の若者政策の目標のモニタリングを支援している。若者の生活条件に関する最新の知識を国と地方の双方に提供している。また、地方レベルで若者の強力な影響力を取り入れる形で、知識ベースの部門間若者政策を開発する際には支援を提供している。

出所：Forum 21, European Journal on Youth Policy. www.coe.int/youth/forum21 でオンライン入手可能。

がって、若者を対象とする NGO における能力の構築も重要である。

多くの途上国では若者政策はまだ新しいため、能力が有効に構築されているところに関して好例はほとんどない。しかし、ラテンアメリカでは、若者担当機関が正しい方向に向かっており、プログラムの実施よりも、政策開発、調整、モニタリングにもっと焦点を当てている国もいくつかある（ボックス 9.5）。政府としては、特に能力をゼロから構築し始めている諸国にあっては、明らかに実験し革新していく必要がある。男女平等などほかの部門を横断する問題に取り組む試みから得られた教訓によれば、10 年間にわたり大きな成果が達成可能だということが示唆されている（ボックス 9.2 を参照）。

国家政策に統合化された、実施能力を伴う一貫した若者向けの国家的な枠組みが存在すれば有効性が高まるということは、ケニアの HIV/エイズに関するインパクトを予測している、第 1 章で検討したモデルでよく例証されている。第 1 章で検討したように、モデルの予測によれば、HIV/エイズの流行はケニアの成長に甚大な被害をもたらす。人的

ボックス 9.5 若者担当部局が向かっている方向：ラテンアメリカの経験から

過去 20 年間にわたり、ほとんどのラテンアメリカ諸国は若者担当部局（呼称は事務局、副大臣局、大統領プログラムなどいろいろ）を強化することを目指してきた。実績はさまざまである。有望な改革から得られる一般的な教訓としては、若者担当部局は国の若者政策の実施ではなく、誘導に重点をおくべきだということである。

エルサルバドルやニカラグアなどといった諸国では、若者担当部局は国家計画立案への貢献、優先課題の明確化、部門別政策の調整支援という点で、大きな成果を達成している。

部門担当の省庁が若者政策に関してすでに独自に優先課題を特定している多くの国では、若者担当部局のもっとも適切な貢献はそのような政策の調整を助けることである。

若者開発に関して野心的な長期ビジョンを策定している諸国では、その計画は実施を現実的に試みるということであれば、短中期的な行動計画に翻訳し直すことが必要になる。

チリでは、2 年間にわたる若者行動計画（「チリは若者で窮地に陥っている」[Chile se Compromete con los Jovenes]）は長期ビジョンを補完するもので、ただちに測

定可能で評価可能な介入策を提案している。各介入策には予算が割り当てられており、指定された部門担当省庁ないし機関に実施を要請する形になっている。ほとんどのプログラムは担当省庁が実施することになるため、「若者担当国家機関」（Instituto Nacional de la Juventud：INJUV）という若者担当機関は、部門間の調整と重要なフォローアップを重視している。INJUV が 3 年ごとに実施している国の若者調査は担当省庁に重要な情報を提供しており、それが若者向けプログラムのベースになっている。若者プログラムに関する評価と研究を通じて、INJUV は若者に影響する政策策定にも貢献している。次の段階は評価によって指摘された若者関連問題に取り組むことになるが、そのためには部門担当省庁といつそうの調整が必要になるだろう。INJUV を含め、若者に手を差し延べようとしている若者担当機関のほとんどは、NGO や若者組織と協調していくことが必要であろう。

出所：Instituto Mexicano de la Juventud (IMJ) and Organización Iberoamericana de la Juventud (OIJ) (2006) および筆者。

資本の蓄積と特に中等学校修了率に大きな影響を及ぼすからである。感染症が就学率に及ぼすインパクトに対抗するため、政府は就学を奨励するために補助金を提供することによって就学に直接働きかけるか、あるいは若者の健康を改善するような間接的な行動を起こすかのいずれかである。モデルによれば、妥当な割引率を前提にして、教育補助金による利益のネット現在価値はコストの 1.7-3.5 倍に達することが示唆される。教育補助を半減して、残り半分を感染症との戦いや患者の治療に支出するという複合的なプログラムを採用すれば、利益のネット現在価値はコストの 8.9-13.3 倍になる（ボックス 9.6）。この驚くべき改善は複合的な介入による人名救助だけでなく、予測死亡率が低下するという結果が教育投資に強力な追加的インセンティブになるという事情のおかげでもある。

うまく実施する——若者に耳を傾けることによって

若者を対象とした政策やサービスの最重要な顧客として、若者の発言権ないし顧客パワーを行使する能力は質の確保にとって非常に貴重なものになるだろう。したがって、政府としては、若者自身に影響する政策の設計や実施に関して、若者との協議や彼らからのフィードバックに対してオープンでなければならない。国の若者政策の多くは若者との十分な協議を経ないで策定されている。全国若者評議会など若者の意見を反映すべき機関でさえ、往々にしてそれを行っていない^{注13}。低所得国の多くは PRSP プロセスの一環として若者グループと協議していない（ボックス 9.3 を参照）。これは特に投票箱を通じてより間接的な発言権を行使している年長の若者については、是正すべきである。若者に発言

「若い時は情熱的で、人とは違ったことをやりたがる。まるで戦士みたいだ。ただ自分の意見を聞いてもらって、違ったことをするチャンスがほしいだけだ」。

リベリア系アメリカ人，21 歳。
2006 年 6 月

ボックス 9.6 成功する政策協調と実施：保健と教育の政策はエイズショックに対抗すべくどのように共闘できるか

第1章のボックス1.3では、HIV/エイズがどのように人的資本蓄積と成長に影響するかというモデルを、ケニアのデータを使って検討した。ここではこのモデルを一步進めて、若者の就学率を引き上げ、感染率を引き下げる政策が、人的資本蓄積と成長に及ぼすインパクトがどうなるかを検討してみたい。

教育補助金に関しては、中等教育コストの50%が国家と援助国によって負担されるということを前提にしたモデル構築となっている。その代替策としては、教育補助金を半分に、その支出を感染症との戦いに振り向けることである。就学補助金など教育を直接促進する措置は、人的資本を増加させることによって所得の増加につながる。感染症と戦う措置は、主として15-24歳の感染率の削減を通じて、苦しみや死亡といった犠牲者を減少させるだけでなく、家族の生涯資源と教育投資にかかわる期待収益率を増加させることによって、教育への投資も促進する。

図1と図2はこのような介入策が初等以降の就学率と1人当たり所得に及ぼすインパクトを図示したものである。両措置とも初等以降の就学率を押し上げるが、時間的なプロフィールが異なっている。2000年には対GDP比で0.9%のコストがかかる教育補助金は、2020年には同1.8%にまで増すが、同年までの就学率引き上げに関して最大の効果を発揮する。この資金の一部を健康増進に振り向けたとすると、死亡率低下とその期待が中等教育投資に及ぼすあらゆる

効果が顕現してくる。教育補助という直接的な措置と比べると、この効果は初めのうちは小さいものの、時間とともに蓄積していき、調整したモデルによれば、2020年以降このプログラムの下では就業率が凌駕するようになる。両者を組み合わせたプログラムのコストは実際には2000年で対GDP比0.8%僅かに低く、2020年にかけて1.8%に上昇する。にもかかわらず、教育補助金だけの場合と比べると、2030年の中等学校就学率は高くなっているのである。これは教育と保健政策の間には長期的には重要なシナジー効果があるということを示唆している。

両介入策はともに1人当たり所得の1990年水準への復帰を加速化する。つまり、エイズショックのインパクトを削減することになる。その回復は教育補助金のほうが速い。双方を組み合わせた介入策では、初等以降の就学率がいっそう高くなり、人的資本もさらに増加することになるが、ラグがあまりに大きいため、2040年というかなり先の予測時点では、1人当たり所得は教育補助金だけのほうが高くなっている。

両介入策の費用と便益の流れの時間的経路が非常に異なることを考えると、社会的な収益性を評価するためには、適正な(実質の)利率で割り引く必要がある。割引率を4%とすると、両プログラムの便益は費用を大きく凌駕する(下表参照)。しかし、健康増進を含む介入策の便益対費用の比率は、教育補助金だけの介入策の同比率のおよそ3-4倍に達している。

図1 介入策の1人当たり所得へのインパクト

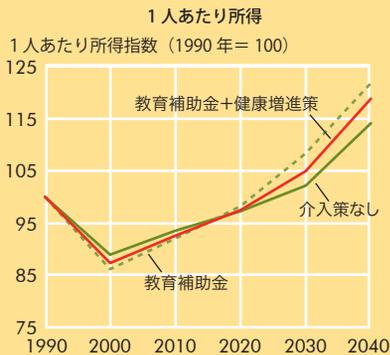
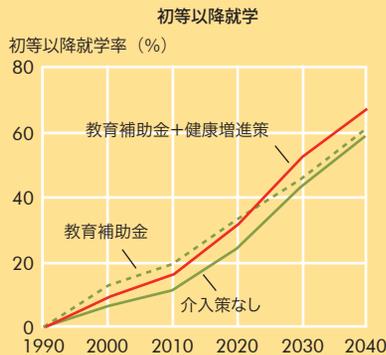


図2 介入策の初等以降就学率へのインパクト



教育・保健プログラムの社会的利益

指数	GDP 利益 / 費用	1人当たり GDP 利益 / 費用
就学補助金	3.5	2.9
複合プログラム (就学・健康促進)	13.3	11.7

出所：Bell, Bruhns, and Gersbach (2006).
注：すべての利益と費用は年4%で割り引かれている。

権を付与する努力は、しばしばそのような試みの特徴となっている申し訳程度のもを超越する必要がある。若者に耳を傾けるプロセスの必要性があるだけでなく、浮上してくる提案やフィードバックを慎重に検討するプロセスも必要である。

ボックス 9.7 「若者の声」：ブラジルにおける若者の発言権と参加に関する国の若者政策

ブラジルの強力な市民社会からエネルギッシュな若者運動が生まれてきたとしてもまったく驚くべきことではないだろう。市民社会を開放しようという努力の一環として、政府は若者の声を政策開発に組み込むという挑戦を受けて立った。このプロセスの補完として世界銀行は、世界銀行の対ブラジル援助戦略策定を援助するために「若者の声」(Vozes Jovens) という若者との対話を開始した。

「若者の声」はやがて、世界銀行とは離れて、若者問題に関して、ブラジルの政府や議会、政党、その他市民社会組織、民間部門の代表者が参加する広範な対話に発展していった。それはあらゆる水準の政府における若者政策の調整を担当する国家若者事務局を設立する重要な要因になった。

「若者の声」のおかげで、若者は自分たちのニーズを表明し、多数の若者団体の努力を統合化し、何よりも重要なのは、若者の意見を公式化することができるようになった。政府と市民社会の代表者で構成される「国家若者事務局」の統治団体である「国家若者評議会」に参加して、意見を表明できるようになったのである。今では州政府も「若者の声」の手法を応用している。セアラとペルナンブコの両州は最近、「若者の声」会議を主催して、地方政策を高めている。現在では、300を超える若者組織が地方、州、国の政策プロセスに参加している。

このプロセスは政府と若者の双方に利益をもたらしている。大統領府総書記局のルイス・ドルチ大臣によれば、「『若者の声』は大統領がブラジルの若者をエンパワーするために

打ち出した対話に大きく貢献しており、ルラ大統領就任後の2年間で、『プロ若者』(PRO JOVEM)というセカンドチャンス・プログラム、国家若者評議会、国家若者事務局など、健全な若者政策の導入に帰結している」^{注15}。

若者市民組織のリーダーであり、国家若者評議会のメンバーでもあるホスベルティニ・クレンメンティノは次のように述べている。「われわれは独自の若者ネットワーク『全国若者ネット』(Rede Nacional de Juventude: RENAJU)を構築することができた。これは国家若者評議会のメンバーになっている。『若者の声』のおかげで若いリーダーたちは国家若者評議会に参加する機会を得た。そこでブラジルが必要としている若者政策の策定を支援することができる」^{注16}。

しかし、挑戦課題が残っている。ブラジルの真に国家的な若者政策としては、多種多様な社会的および政治的な利害を調和させる必要がある(第5章末のブラジルに関するスポットライトを参照)。若者としては、業務推進について新しいやり方も導入して(言語、組織化の方法、論拠や結果の提示方法が多種多様である)、政策策定やプログラム化に組み込んでおく必要がある。政府のさまざまなレベルともっと政策統合を図ること、政策をまたがる優先順位を設定すること、ブラジルの若者の間ではニーズが大きく異なっていることをもっとよく認識することが必要とされている。

出所：著者。

より参加型のアプローチについてしばしば耳にする批判は、若者のエリート層ないし若者を代表していないその他のグループがプロセスを支配する危険があるというものだ。しかし、十分な計画があれば、若者の幅広い代表を確保することができ、政策立案と若者の両方に利益をもたらすだろう(ボックス9.7)。若者の意見を十分に聞かない場合、意見の表明は非建設的なものになる可能性がある。

サービスの質に関するモニタリングやフィードバックによって、若者の声はサービス提供の改善にもつながるだろう。例えば、東ヨーロッパの学生と学生団体は発言権を行使することを通じて、高等教育における汚職との戦いで早々と重要な勝利を勝ちとっている。2003年には、高等教育の統治を改善するために、アルバニア、ブルガリア、クロアチア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、セルビア・モンテネグロの学生NGOで構成される地域的ネットワークが結成された。高等教育に関する規則の改正、学生の権利と学生を保護するメカニズムの導入、汚職の削減に焦点を当てている。これまでの結果を見ると、いくつかの大学ではより効果的な学生の監察官(オンブズマン)制度が創設され、昔からの学友会(エリート層に支配されがちであった)の独占が終わりを告げ、高等教育における汚職を削減すべく議会・教育省・大学当局・教授陣との対話が始まっている。このプロセスが特に学生に影響する

「若者の参加欠如は社会との一体感欠如につながり、それはさらに疎外感につながっていく」。

タイの若者、
2005年12月

問題の持続的な改善につながるかどうかについて語るのは時期尚早であるものの、これは確かに第一歩といえるだろう¹⁴。

若者は発言権を行使する機会を創出するのに大いに貢献することもできる。本章末のスポットライトは、若者による若者のためのもので、そのやり方について実例を示したものである。

うまく実施する——モニタリングと評価を通じて

前述の通り、政策やプログラムが若者の成果に及ぼすインパクトを検証した堅実な評価が欠如していることで、若者政策は苦しめられている。もっとも適切な成果がどうあるべきかということに関してさえ、ほとんどコンセンサスがない。したがって、成果に関して優先順位を付け、どんな状況下で何が機能し、何が機能しないのかについてデータを蓄積することが、政策の推進にとって決定的に重要となる。

モニタリング

相互関係のある多くの成果が貧困削減や成長にも該当しているので、本章では第3-8章で検討したことから出てくる各種指標を列挙する（ボックス9.8。本報告書の末尾にある表は多数の諸国について、男女別に、このような指標に関するデータを示したものである）¹⁷。指標があると、さまざまな側面に関して進展状況をモニターするために、ベンチマーク化や各国比較が可能になる。若者が直面している主要な問題（リスクな健康行動や法的アイデンティティの欠如）に関する「早期警報」として機能することもあって、このような指標は評価を下すのに使うこともできる。国内で大きい格差があれば、国全体の指標よりも深く、下位政府や地方の推定値まで掘り下げることが重要であろう。

学校教育の重要性を考慮して、そのモニタリングに関しては就学率、修了率、学校の質など複数の指標が推奨されている。児童が初等教育以降の学習準備ができていようかどうかは、最低限でも、初等教育サイクルの終了（あるいは中等教育の初期）時点の識字率で評価することができるだろう。学習に関してはもっと精緻化された指標を用いることもできる。例えば、初等教育サイクルの終了時点と義務教育（前期中等教育）終了時点における学習到達度をモニターするPISAやTIMSSに基づくデータがある。そのためには途上国ではこのテストの対象者を大幅に拡大する必要があるだろう。

若年労働力の生産的な利用は個人と社会の双方にとって重要であるため、あまりに早期の有害な労働力への移行は児童労働の発生率を通じてモニターできる。人的開発の観点からも高コストの過渡期の延長は、失業や失望（就職も就学もしていない）に関する指標でモニターすることができるだろう。若者が雇用されているか否かがわかるだけでは十分ではない。特に失業が一種の贅沢ともいえる低所得国では、雇用の質も重要であるが、明確にすることはきわめて困難である。

若者は健康に関して多種多様な脅威を受けるので、喫煙、麻薬や吸入

ボックス 9.8 若者の採点表？ 若者開発に関するさまざまな指標

指標の選定にあたっては、貧困削減と成長の観点から適切であるものを重視した。なかには既存の情報源から入手が容易でないものもあり、星印を付してある。しかし、ほとんどは既存の調査や国勢調査に質問事項を追加するという若干の努力で入手が可能である^{注18}。

学習	1	就学率（男女別）
	2	若者の初等、前期中等、後期中等教育修了率（男女別）
	3	学習到達度（初等および中等教育修了時点，男女別）*
就職	4	児童労働の割合（男女別）
	5	労働力参加率（男女別）
	6	失業率（男女別，都市部・農村部別）
	7	就学も就職もしていない者の割合（男女別）
保健	8	現在の喫煙率（男女別）
	9	現在の薬物（吸引薬を含む）使用率（男女別）*
	10	体重指数*（男女別）
	11	無防備な性交に従事している性的に活動的な者の割合（男女別，既婚・未婚別）
	12	HIV/エイズ予防法の知識がある若者の割合（男女別）
	13	60歳前に死亡する15歳児の割合（男女別）
家族形成	14	年齢別出生率
	15	18歳未満の出産比率
	16	若い女子の産前ケア利用率
市民権	17	居住コミュニティで問題解決のために他人あるいは他のグループと協働したことがある若者の割合（男女別）*
	18	自国の政治知識に関する質問に対して正しく回答できる若者の割合（男女別）*
	19	身元証明書をもっていない若者の割合（男女別）*
	20	判決前に拘留されている若者の数（10万人あたり，男女別）*
国境を越えた移動と通信	21	海外で勉強している若者の割合（男女別）*
	22	海外で働いている若者の割合（男女別）*
	23	移出後10年以内に帰国する若い移出者の割合（男女別）*
	24	過去1カ月間にインターネットを利用した若者の割合（男女別）*

出所：本書の第3-8章での検討に基づく筆者の提案。
*現状では定期的に収集されていない指標。

薬の乱用、安全でない性行動、体重、60歳前に死亡する確率などをモニターすれば、このようなリスクの度合いを推定できるだろう。このような指標のうち、麻薬や吸引薬の乱用と体重指数に関する統計は、ほとんどの途上国では体系的に収集はされていない。この年齢層向けの保健サービス提供の有効性はリスクテイクな行動に影響を与えるのに重要であるため、若者の知識（安全性習慣やHIV/エイズを予防する方法に関する）を増やし、その使用（産前ケア）を拡大するという両方の目的で、指標が提案されているのである。家族形成に関する焦点は年若くして（18歳以前に）母親になることに置かれている。

若者に社会のより広範な政治的および民主的なプロセスへの参加を奨励すれば、責任をもった市民権が形成される。そのため、地元コミュニティへの参加やより幅広い政治意識は市民権の能動性と受動性の指標として提案されている。政府が若者に法的なアイデンティティを付与していない、あるいは若者に対する残酷な刑罰（判決前の拘留）などの事実を記録することも重要である。

移住と通信のなかでは、仕事や勉強のために海外に在住する若者の割

合が関心事であるし、妥当と思われる短期間で帰国する者の割合もそうである。インターネットへのアクセスもモニターする必要がある。

このような指標はすべて定期的に収集できるか、または低コストでできるものばかりである。したがって、若者の成果にかかわるモニタリングを改善することは、すぐ手の届くところにあり、政策を改善するための分析上のベースに大きく貢献できるだろう。

評価

評価はスキルと財源の両方を必要とするため、容易に手が届く範囲にあるとはいえない。しかし、協調して努力すれば、政策立案に利用可能な知識を活用できるだろう。

若者のある過渡期からは別の過渡期に波及効果があるため、インパクト評価は困難になる。例えば、女子の初等教育以降に追加的な1年の学校教育に投資した場合のインパクトは、潜在的な追加所得だけでなく（女性の労働力参加率が低い社会では小さい公算が大きい）、母親の健康（出生率が低下する可能性を通じて）や、子供の健康と死亡率も考慮に入れなければならないだろう¹⁹。もう1つの例としては、若者の犯罪減少のインパクトは地元市民の安全性が直接的に改善すること以上の見返りをもたらす、国際的な観光や外国投資の増加を通じて間接的な利益をもたらすだろう。このような波及効果を完全に説明できるようにすることは、若者向け投資の総合的な利益を理解するために重要である。

このような波及効果があるため、伝統的な費用効果分析を使った若者向け投資の評価もむずかしくなっている。例えば、障害生存年1年当たりのコスト、あるいは就職者1人当たりのコストといった分析が、保健、訓練、その他の活動に対する投資の評価に広く使われている。多種多様な投資を比較するためには有効性に関して単一の指標を用いる必要があるが、成果が複数あり、しかもバラバラであるため現実的ではない²⁰。代わりになるのは、費用便益分析を使ってコストを利益の貨幣額と比較することである。しかしそれには各種の潜在的な成果に関する投資の有効性にかかわる知識必要であり、それはほとんど入手不可能である。例えば、ラテンアメリカにおける「若者」訓練プログラムの評価はどれ1つとして、保健、市政参加、あるいは犯罪に対するインパクトを検討していない。

若者政策のもう1つの面として、共同で管理したほうがより有効になるということが指摘できる。これは成果には共通の決定要因があるかもしれない、一まとめにして対象にする必要があるためであろう。例えば、健康情報と職業スキル訓練は一緒に提供された場合のほうが、それぞれ別個に提供された場合よりも、若者が職を得てそれを維持することを確保するという点で、より有効である可能性が高い。これは就職が健康であることとスキル資格をもっていること両方の関数だからであろう。同様に、少女（とその親）に早婚を思い止まらせるのは、少女が就学中ならより有効であろう。ボックス9.6で検討したモデルでは、若者の教育

ボックス 9.9 プログラムの成功が本当に立証されていれば継続性が確保できる：「機会」の事例

メキシコでもっとも有名な「ブランド名」の1つである「機会」(Oportunidades、かつては「進歩」[Progresal])は、子供や若者向けを中心に、教育や保健のサービスを利用し続けることを条件に、世帯に現金給付を行うものである。貧困の世代間伝達を打破する努力の一環として1997年に導入されたが、今や全国の前最貧層約2,500万人をカバーしており、2005年にはGDPの0.36%相当の予算を擁している。実施と同時に評価プログラムが設計されたおかげで、内容が細かく分かっている複雑なプログラムの厳格な評価が可能になった。

何が達成されたか？

「機会」のおかげで就学率が上昇し、中等学校についても男女格差が縮小した。就学率に対するプラスの効果の大半は、退学した子供の復学ではなく、就学の継続率が上昇したおかげである。初等から中等学校への重要な過渡期を中心に、留年率も退学率も低下している。リスクな健康行動に従事する若者も減少している。定性的な分析によれば、プログラムは若者、特に教師や看護師になるために、必要なスキルを修得するまで結婚を先送りする、という女子の抱負を高めていることが示唆されている。

なぜ成功したのか？

多部門にまたがるプログラムは実施が困難なことで悪名が高い。使命が異なり、時には目的が対立することさえある各省庁間で、調整作業を行うことが複雑だからだ。「機会」のようなプログラムは一体どのようにして実施を成功させたのだろうか？

中央の支持。「機会」は当初から、大統領から共同創設者の1つである財務省の高官まで、政府の行政部門の全信頼を含む中央からの強力な支持を得た。そのおかげで官僚的な行き詰まりを打破して、毎年の予算配分の変遷にもかかわらず

十分な財源を確保することができた。財政的な裏付けを背景に、プログラムは長期的に拡大することができたのである。

パイロットとアウトリーチ。運営上対処すべき諸問題(効率的な対象の絞り込み、モニタリングと評価の改善、省庁間の調整など)は、早期の試験の実施で摘出した。プログラム実施前に多大な努力を払ったことが、プログラムに関してコンセンサスと支持の形成に役立った。この努力は特に受益者に権利を教育することを通じて、いまだに継続している。

非政治的な割当。このプログラムは党派性、あるいは政権を握っている行政府との親密な結びつきといった印象を与えることを回避するために、多大な努力を払っている。各種政府サービスを担当している各省庁間の調整を行う新しい機関が、このプログラムを運営している。国会がプログラムの予算を割り当て、運営ルールと参加世帯数を毎年公表している。参加申請は国政選挙の数か月前に締め切られて、どの地域でも支給が投票日前になされることはない。給付金の配分について透明で非政治的なシステムになっていることが、本プログラムの顕著な特徴の1つなのである^{注21}。

厳格なモニタリングと評価。このプログラムは導入当初から、モニタリングと厳格な評価、ベースラインデータと家計やサービス提供者にかかわる長期的なデータ(実験と比較の両グループについて)の収集を強調していた。最初の評価は外部機関(国際食糧政策研究所)に外注に出されたが、それは現在でも3大陸の学者も含める形で継続されている。プログラムの実績に信頼性のある形で実証されていることが、このプログラムの長寿にとっては必須だったのである。プログラムは大統領が変わっても生き延びているだけでなく、新政権によって拡大さえされてきている。

出所：Bate (2004); Behrman, Sengupta, and Todd (2001); Levy and Rodriguez (2004); Murray (2004); Schultz (2000)。

と健康にかかわる両方の成果を目標にしたほうが、教育介入策だけの場合よりも、人的資本開発の奨励という点ではより有効であろう。

波及効果と過渡期をまたがる補完性というこの2つの特徴は、若者を対象とするときは、成果は統合化して評価した方が良いであろうということを示唆している。伝統的な評価はプログラムに焦点を当て、プログラムが特定の成果に及ぼすインパクトを判断している。多分、若者についてより適切な質問は、ある成果を達成するには何がもっとも費用効果的な方法なのか、ということになる。このためには該当する一連の投資に関して、協調して評価することが必要なかもしれない。

挑戦に立ち向かうことが政策開発を推進するためには必要不可欠である。確かに評価は高価であるが、生み出された知識は公共財であるため、援助国が評価の支援に向けて努力を強化しなければならないという強い論拠になるだろう。援助国からの援助のおかげで、政策やプログラムの評価はすでに前進を遂げているが、まだやるべきことがたくさん残され

ている（第8章末の援助国に関するスポットライトを参照）。

政策関連の知識プールを増やすことに加えて、厳格な評価に伴う成果で無視されているのは、良いプログラムを政治から隔離することによって利益が得られる可能性があるということだ。メキシコの「機会」という条件付き現金移転プログラムが好例である。中等学校就学率の引き上げに有効だとして創設されたため、成果の評価は最初から盛り込まれていた。これがプログラムの長寿を保証する助けになっている（ボックス9.9）。プログラム実施中に政治指導者が変わってもプログラムが頓挫しなかったのは、長年にわたる貧困の原因に対する取り組みにおいて有効性が確立しており、新政権も疑問視するのがむしろしかったのである。

君（若者）次第——開発のために行動を起こす

政府や政策当局者に対する本報告書の単純なメッセージは、若者に投資することが開発にとって必要不可欠だということである。さらに、そのような投資が最大の有効性を発揮するためには、若者に影響する決定にステークホルダーとして彼らを含めなければならない。しかし、若者に一体何ができるのだろうか？ このスポットライトでは、若者がどうしたら自分の能力を開発して、提供される機会をつかみとることができるのか、また特に自分自身、他人、全員のために機会を作り出すことができるのかについて、真正面から取り組んでみたい。本スポットライトは、多数の諸国で開発のために行動を起こすことに成功した若者との協議から、多大な助けを享受している。これは若者のために若者によって書かれたといえよう。

若者は違いをもたらす

人々は自分の人生を決める
人々は自分の問題を見つける
人々は自助に向かう
人々は成果を共有する

これはチャミラ、カミリ、ワッチェーリ、ミルミニという若い女性4人のモットーである。彼女たちはスリランカの農村部出身で、若者を含め村のすべての人々が貧困を克服できるよう手助けしている。カミリ（22歳）は、「私たちの問題は村の問題であり、村の問題は私たちの問題です」と言う。村を助けるはずの人々が資源を浪費し、間違ったプロジェクトを実施するのを目にしてきた。しかし、開発の仕事に幻滅するどころか、彼女たちはみずからそれに関与するようになった。自分たちの仕事を「個々人の能力を高めることによ

て村を強くすることである」とまとめている。

力をもっている村の長老たちは必ずしも彼女たちの関与を歓迎しなかった。チャミラ（19歳）が村会議員に選出された際、若すぎるという理由で就任が認められなかった。しかし、彼女が村のプロジェクトでボランティアとして、みんなと協力しながら一生懸命働いていたことを記憶していたコミュニティは、代わりに村会議員全員を辞任に追い込んだ。チャミラはその後新しい村会に復帰した。

この4人の女性は、スリランカの地域開発にボランティアとして協働している何百人という貧しい若者（16-25歳）のほんの一部ではない。

出所:Samantha M. ConstantおよびSarah K. Guttikundaとのインタビュー、Social Accountability Workshop, Gemi Diriya Project, Sri Lanka, March 2006.

本報告書では、政府は若者に投資し、そして若者を認めるべきだと提案している。それが現実のものとなるためには、若者は自分自身の能力を開発して、若者投資を成功させるような行動を起こすことによって、イニシアティブと投資をとらえなければならない。また、スリランカの若者が認めているように（上記のボックスを参照）、すべての有意義な開発投資は若者にプラスの影響を与えることができる。何をどうすべきか？

行動を起こす：何をすべきか

若者はだれでも、自分の、また同時に、自分の周りの他人の生活を改善するために、行動を起こすことができる。例えば、マラウイやネパールの最貧の少年少女（12-15歳）の一部は、時には仲間からのあざけりにもかかわらず、衛生クラブを結成している。学校でトイレを建設し、水道ポンプを維持し、自分の日々の経験やコミュニティの健康を改善するためだ。

本や報告書には若者が達成した多くのことがあふれており^{注1}、若者が開発に貢献できる方法にはほとんど限界がない。

行動は自分の能力開発という単純なことでよい。訓練プログラム、保健サービス、職業の選択肢などに関して学び最大限に活用する、あるいは自分にとって重要な問題（環境やHIV/エイズ）に関して探求し友人と議論するだけでもよい。何をすると決めるのかや、どうやってするのかは、スキル、個性、関心をもっている問題、利用可能な資源、置かれている状況に左右されるだろう。

システムを活用する

政策決定に簡単に若者を受け入れてくれる社会はほとんどないが（第7,9章）、大勢の若者がその挑戦を克服して、既存のNGOで奉仕ないし仕事をしたり、政策を改善すべく政府に協力したりしている。ケニア、パキスタン、フィリピンなどの諸国では、若者は若者向けサービス組織を通じて、コミュニティや国家の問題に関して積極的な解決策を開発して実行に移している。メキシコでは、若者2,000人が若者が関与する多数ある大型プログラムの1つを通じて、ボランティアで識字率や市政参加の改善を図っている。ブラジル（ボックス2.4を参照）、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、ロシア連邦で見られるように、若者に

は「顧客パワー」を行使して政府の説明責任を問うという重要な役割がある（第3章）。ここで「政府」というのは、地方の教師であろうと国際機関であろうと何でもかまわない。

システムを超える

社会的正義を求める活動家のキャンペーンだったり、オートバイを使った運送業だったり、何か新しいことを始めることを決心する若者が大勢いる（第7章）。このような若者主導のプロジェクトは、若者が共同して働き、その努力を継続するよう「次世代」を訓練する場合にもっともうまくいくことが多い。アメリカのある大学の学生たちは2004年に、学生が運営する初めてのシンクタンクを開始したが、すでにほかの50大学がこのネットワークに参加しており、議員もその調査結果を活用し始めている。

若者は多くの挑戦に直面しているが、行動を起こすことに対する挑戦はすべて、行動を起こす機会でもある。たいいていの若者は仕事の欠如を単に雇用に対する挑戦であるとしか見ない。シエラレオネでは若い元戦闘員で構成されるいくつかの大きなグループは、それを機会としてとらえて、戦闘での敵味方を忘れて連帯してオートバイによる運送事業を始めた。新種の商売（オートバイ運送業は戦前には存在しなかった）を始めることによって、確立した商売に参入した若者が遭遇する挑戦を回避することができたため、非常に成功を収めている。加えて、若者たちは自分たちが若者として特に好きな仕事を発見したのである。あるバイク乗り（18歳）はこう言っている。「戦争はエキサイティングだったが悪いことだ。バイク乗りはエキサイティングで、しかも良いことだ」。ただし、顧客の信頼を得るには働かなければならなかったし、伝統的なシステムと協調することを学ばなければならなかった。警察が不公正な扱いをしたと思われる場合には、暴力的な反応を示す代わりに、弁護士を雇ったのである^{注2}。

行動の手段：どうやってやり遂げるか

若者はしばしば複雑な挑戦に直面している。情報や経験の欠如、懐疑的で反抗的な当局、勤勉やスキルよりも資格を重視する官僚制度、財源の欠如、自分の仕事を認めてもらえないことなどいろいろある。このような障害にもかかわらず、若者は依然として自分の能力を開発するために行動を起こすことができる。忍耐、実験に対する積極性、および次の4つの基本的な手段を通じてである。

学ぶ

自分の仕事や生活のためにどうやってスキルを構築したらいいか、自分が情熱をもっている開発問題の両サイドの意見、行動を起こすさまざまな方法について、できるだけ多くのことを見付けなければならない。

オランダのある若い国連代表はミレニアム・サミットに参加するよう自国政府を説得するのに「半年間」を費やし

たが、問題に関する自分の専門知識を活用して、自分を派遣してもらえるよう説得した。

ある程度時間がたつと、ようやく私のことがわかってもらえた。ただ笑って若者の代弁者になっているだけでなく、本当にさまざまな若者問題の専門家と政府が話す時に助けになることがわかってもらえた。赤十字での仕事のため私がよく知っている問題はHIV/エイズだった。でも児童兵士について政府が話したければ、それでも私は助けになるだろう…^{注3}

どうやってすればいいのか？

- 「情報を入力するためにはICTの力を使え」とナイジェリアのあるボランティアは書いている（第8章）。まず、開発ゲートウェイ、国連、世界銀行などのウェブサイトから、さらには個別問題や各国組織に関しては多数のサイトから学ぶ。^{*}
- 若者向けに情報を提供しているプログラムを活用する。例えば、南アフリカにはウムソボム若者基金があるし、インドのASERプロジェクトは若者向けのサービス（教育や仕事）に関する情報を提供している（第3章）。^{*}
- プロジェクト向けの少額の補助金を申請する、人と協力する、若者団体が提供している巨額の財源を申請する提案書を書く方法を学ぶ。例えば、「HIV/エイズに関するグローバルな若者の連帯（Global Youth Coalition on HIV/AIDS: GYCA）は、提案書の書き方、唱導などに関してオンライン・コースを実施している」、とはある若者リーダーの助言である。^{*}

評価する

批判的になる。自分の利害、身辺の状況、自分やコミュニティに奉仕すべき人々がとった政策や行動を疑問視する。すでに知っていることや聞いたことを再考する。自分が行動を起こす際には、その努力が自分が助けたいと思っている人々にとって違いをもたらしているかどうかを評価すべく調査する。

- あるリベリアの若者リーダーは次のように述べている。「われわれ若者がもっているもっとも重要な手段は助言を求めるということだ。…ほかの若者リーダーに対する私の助言は、ちっぽけな連中を無視するなどということだ。…トップにいる連中よりよく知っている時もあるからだ」。
- TakingITGlobalの若者行動ガイドをチェックし、ほかにも探し、あるいは自分独自のものを作る。^{*}
- 自分の行動が助けになると思っている人々とオープンに話して、何が必要なかを見つけ、自分の計画をうまく機能するように適合させる。
- 若者に奉仕するはずのプログラムのモニタリングや評

働にへの若者の関与についてつきとめる。

協力する

変化を有効にしようと思うならば、他人と協働しなければならぬ。連帯を形成して協働し、集団的に仕事をしなければならぬのである。それと同じく重要なのは、助けしてくれる力をもった人と協働することを学ぶことである。

ケニアの若い女性が2005年に、初めてケニアの国連若者代表になった。重要な問題について発言し、ケニアの高官とも協調するというイニシアティブをとったからだ。

年初来、私の所属している組織のレベルから、MDGに関するあらゆるプロセスに若者を含めるべきであると陳情したり、主張していた。…われわれは会議を決して欠席せず、われわれの考えやアイデアを盛り込んでもらうのに一生懸命努力した。担当省庁が代表を任命する時が来た際、もっとも積極的に忍耐のある人を指名した^{注4}。

行動を起こしている地方ないし国の若者組織、あるいは若者のグローバルなネットワーク (TakingITGlobal, Youth Employment Summit campaign [YES], Global Youth Action Network) に参加する。これは自分が学べて協働できるほかの若者と、自分の意見が聞いてもらえる方法を発見する機会になる。^{*}

発言権

官僚、ソーシャルワーカー、政策当局の説明責任を問う。自分の発言権を行使するもう1つの重要な方法は、ほかの若者に情報を提供すると同時に、彼らから学ぶことだ。

イタリアのある若い活動家は挑戦課題に直面して、別の形で自分の意見を表明する方法を発見した。

結局は何にもならないプロ若者協議プロセスに参加することや、だれも聞いていないのに話し続けることに嫌気が差していた。…そこで変えてみることに決めて、「変化のための若者の行動」という若者フォー

ラムを設立して、自分の意見を聞いてもらうという目標に向けて働いた。ということで、結局、ほかのすべての人の意見も聞いた。…プロジェクトは大成功だった^{注5}。

シンガポールの若者リーダー指導者は次のように語っている。

発言権についてだが、どう機能するか知っておくことだ。政治的なインフラがわからなければ、本当の変化はどんなものであれ実現するのはむずかしい。…政府と実際に対峙している官僚制度やNGOの若者に優しい人に話してみることだ。

以上の4つの手段は単に手始めにすぎない。これやそのほかの手段を活用して、自分の計画の動機付けを行い、行動のための能力を開発することだ。

だれが助けてくれるか

若者が行動を起こすのを助けてくれるグループが多数存在する。その支援がほしければ、自分の意見を聞いてもらう。スリランカの話のように、若者は地方レベルで大きなインパクトをもたらすことができることが多い。グローバルな若者組織(上述)は、多数の小規模で地方的な組織のためのネットワークである。国連は地方的および世界的な両方のレベルで若者の参加に努めている。世界銀行もコースを提供したり、若者とプログラムについて協議したりすることによって、若者組織を巻き込み始めている。地方レベルでは、世界銀行は地域事務所に市民社会や若者との連絡担当者を置いている。グローバルレベルに関しては「若者・開発・平和ネットワーク」を参照されたい。

結局のところ、若者次第である。貧困を緩和する努力のなかで若者の役割や若者問題を高めていくためには、若者の関与が決定的に重要である。

^{*} 次のウェブサイトを参照。Development Gateway (www.developmentgateway.org/youth), GYCA (www.youthaidcoalition.org), Taking IT Global (www.takingitglobal.org), Umsobomvu Youth Fund (www.uyf.org.za), 国連 (www.un.org/youth), 世界銀行 (www.worldbank.org/childrenandyouth), www.youthink.org, Youth Employment Summit Campaign (www.yesweb.org)。

参考文献に関する注

本報告書は世界銀行の各種文献と多数の外部資料に依拠してまとめられている。背景論文と有益なコメントを作成したのは以下の各氏である。Arvil Van Adams, Pablo Angelelli, Sarah E. Anthony, Kaushik Basu, Clive Bell, Eric Bettinger, Ramona Bruhns, Pedro Carneiro, Esther Duflo, Pascaline Dupas, Tanja El-Cherkeh, Elizabeth Fussell, Sebastian Galiani, Elena Galliano, Hans Gersbach, Elizabeth Gomart, Juan Pablo Gutierrez, Naomi Halewood, Hugo Kantis, Charles Kenny, Michael Kremer, Hyejin Ku, Gloria La Cava, David Lam, Juan José Llisterri, Minna Mattero, Sarah Michael, Edward Miguel, Alexis Murphy, Zeynep Ozbil, Janice E. Perlman, Agnes Quisumbing, Dhushyanth Raju, Usha Ramakrishna, Martin Rossi, Juan E. Saavedra, Ernesto Schargrodsky, Samuel Simeï, Elena Stirbu, Mio Takada, Luis Tejerina, Erwin Tiongson, Andrea Tolciu, Gerold Thilo Vollmer, Kathryn Young, および Homa Zarghamee.

本書のための背景論文は世界銀行のウェブサイト(www.worldbank.org/wdr2007), あるいは世界開発報告事務局を通じて入手可能である。そこで述べられている意見は、世界銀行あるいは本報告書の見解と必ずしも一致するものではない。

以下の各氏は報告書に対してコメントを提供してくれただけでなく、ボックスやスポットライトの作成という形で多大な貢献をしてくれた。Ragui Assaad, Nicholas Barr, Mayra Buvinic, Le Thi Minh Chau, Ernesto Cuadra, Wendy Cunningham, Carmen De Paz Nieves, Ana Cristina Torres Garcia, Andrea Guedes, Juan Carlos Guzman, Richard R. Hopper, Sandra Huang, Peter F. Lanjouw, Kathy Lindert, Cynthia Lloyd, Daniel Mont, Juan Manuel Moreno, Andrew Morrison, Deepa Narayan, Harry Patrinos, Pia Peeters, Patti Petesch, Jenny Petrow, Susana Puerto, Martin Rama, Jamil Salmi, Noala Skinner, Kristian Thorn, Carolyn Turk, Dorte Verner, Zeze Weiss, および Yesim Yilmaz.

本報告書作成チームは世界銀行内外の多数の方々からコメントをいただいた。貴重なコメントをして下さったのは以下の各氏である。Charlie Ablemann, Daron Acemoglu, Ahmad Ahsan, Harold Alderman, Santiago Levy Algazi, Caridad Araujo, Ana Arjona, Jeffrey Jensen Arnett, Tamar Manuelyan Atinc, Arup Banerji, Sergio Bautista, Kathleen Beegle, Jane Bertrand, Myra L. Betron, Mohini Bhatia, Nancy Birdsall, Andreas Blom, John D. Blomquist, Anthony Bloom,

David Bloom, Daniel Kwabena Boakye, Christian Bodewig, Jan Boj , Gillian Brown, Peter Buckland, Don Bundy, Danielle Carbonneau, Nadereh Chamlou, Nazmul Chaudhury, Samantha M. Constant, Luis Constantino, Richard Curtain, Anis Dani, Amit Dar, Jishnu Das, Maitreyi Das, Monica Das Guputa, Joanna de Berry, Jaikishan Desai, Shantayanan Devarajan, Karen Dillard, Sophia Drewnowski, Antonio Estache, Shahrokh Fardoust, Tazeen Fasih, Manuela Ferro, Armin Fidler, Ariel Fiszbein, Constance A. Flanagan, Shubashis Gangopadhyay, Marito H. Garcia, Ines Garcia-Thoumi, Alan Gelb, Tina George, Maninder Gill, Elena Glinskaya, Rachel Glennerster, Peter Gluckman, Daniela Gressani, Karen Gross, Jon Gruber, Sarath K. Guttikunda, Andrew Hahn, Minna Hahn, Keith Hansen, Inaam Haq, Karla Hoff, Leif Holmberg, Camilla Holmemo, Robert Holzmann, Macartan Humphreys, Ingo Imhoff, Farrukh Iqbal, Shweta Jain, Evangeline Javier, Malathi S. Jayawickrama, Rajendra Dhoj Joshi, Ursila Jung, Jan Kasprzycki-Rosikon, Omer M. Karasapan, Mats Karlsson, Iqbal Kaur, Kei Kawabata, Homi Kharas, Douglas Kirby, Robert Krech, Angela Langenkamp, Frannie L autier, Danny M. Leipziger, Peter Levine, Santiago Levy, Jeffrey D. Lewis, Samuel Lieberman, David Lindauer, Rick Little, Benjamin Loevinsohn, Elizabeth Laura Lule, Ante Lundberg, Shelly Lundberg, Akiko Maeda, Sam Maimbo, Gift Manase, Viviana Mangiaterra, Ali M. Mansoor, Kathrine Marshall, John May, Linda McGinnis, John McIntire, Rekha Menon, Pradeep Mitra, Nancy Murray, Mustapha Kamel Nabli, Ambar Narayan, Claudia Nassif, Sophie Naudeau, Kenneth J. Newcombe, Akihiko Nishio, Tara O'Connell, Eric Olson, Patrick Osewe, Egbe Osifo, Mead Over, Pierella Paci, John Page, Guillermo Perry, Djordjija Petkoski, Susana Pezzullo, Lant Pritchett, Christine Zhen-Wei Qiang, G N V Ramana, William Reese, Ana Revenga, Linda Richter, Pia Rockhold, Ernesto Rodriguez, Halsey Rogers, Khama Rogo, James Rosen, David Rosenblatt, David Ross, James Sackey, Junko Saito, Hussain Samad, Stefano Scarpetta, Norbert Schady, Julian Schweitzer, Shekhar Shah, William Shaw, Carlos Silva-Jauregui, Bachir Souh al, David Steel, Miguel Szekely, Kaleb Tamiru, Stephanie Tam, Thaisa Tiglaio, P. Zafiris Tzannatos, Bernice Van Bronkhorst, Dominique

van der Mensbrugge, Willem Van Eeghen, Tara Vishwanath, Milan Vodopivec, Hermann von Gersdorff, Adam Wagstaff, Mike Walker, Michel J. Welmond, L. Alan Winters, Katherine Whiteside, Jorge Wong-Valle, David Woollcombe, Ruslan Yemtsov, Deji Young, Tanju Yurukoglu, および Hassan Zaman.

協議と広報についてチームを支援してくれたのは、Nazanine Atabaki, Phil Hay, および Christopher Neal である。そのほかに制作に関して貴重な支援を提供してくれたのは、Madhur Arora (元 WDR プログラム・アシスタント), Gytis Kanchas, Polly Means, Nacer Mohamed Megherbi, Anthony Nathan, Shunalini Sarkar, および Roula I. Yazigi である。

完璧なリストを作るように努めたつもりではあるが、ご協力いただいた方々のお名前がうっかり漏れているかもしれない。その場合にはお詫びするとともに、本報告書に貢献してくれたすべての人々に対して、改めてお礼を申し上げます。

背景論文

- Adams, Arvil V. "The Role of Skills Development in the Transition to Work: A Global Review."
- Basu, Kaushik, Hyejin Ku, and Homa Zarghamee. "Determinants of Youth Behaviour and Outcomes: A Review of Theory, Evidence and Policy Implications."
- Behrman, Jere R., Alexis Murphy, Agnes Quisumbing, Usha Ramakrishna, and Kathryn Young. "What is the Real Impact of Education on Age of First Parenthood and Family Formation?"
- Bell, Clive, Ramona Bruhns, and Hans Gersbach. "Economic Growth, Education and Aids in Kenya Model: A Long-run Analysis."
- Carneiro, Pedro, and Cristobal Ridao-Cano. "Heterogeneity and Uncertainty in Returns to High School: The Case of Indonesia."
- Carneiro, Pedro, and Cristobal Ridao-Cano. "The Role of Short Term Liquidity Constraints in Explaining Educational Investments in Indonesia."
- Duflo, Esther, Pascaline Dupas, Michael Kremer, and Samuel Sime. "Education and HIV/AIDS Prevention: Evidence from a Randomized Evaluation in Western Kenya."
- El-Cherkeh, Tanja, Elena Stirbu, and Andrea Tolciu. "Youth Migration to Europe: Potential Impact on the Labour Market of the Countries of Origin."
- Fares, Jean, and Claudio E. Montenegro. "Youth Unemployment's Dynamics: Evidence from Brazil (1978–2002) and Chile (1957–2005)."
- Fares, Jean, Claudio E. Montenegro, and Peter F. Orazem. "How Are Youth Faring in the Labor Market? Evidence from Around the World."

- Fares, Jean, Claudio E. Montenegro, and Peter F. Orazem. "Variation in the Returns to Schooling Across and Within Developing Economies."
- Fares, Jean, and Dhushyanth Raju. "Child Labor across the Developing World: Patterns, Correlations and Determinants."
- Fares, Jean, and Erwin Tiongson. "Entering the Labor Market and Early Mobility of Youth: Evidence from Panel Estimates in Bosnia and Herzegovina."
- Galiani, Sebastián, Martín Rossi, and Ernesto Schargrodsky. "Conscription and Crime."
- Gomart, Elizabeth. "Supporting Youth Citizenship: Review of Evidence."
- Goepel, Mehmet Ziya, Jean Fares, and Claudio E. Montenegro. "Public Wage Premium Around the World."
- Gutierrez, Juan Pablo. "Oportunidades for the Next Generation: Effects of a Conditional Cash Transfer on the Wellbeing of Mexican Youths."
- Halewood, Naomi, and Charles Kenny. "Young People and Communications Technologies."
- La Cava, Gloria, Zeynep Ozbil, Sarah Michael, Elena Galiano, Minna Matteredo, and Mio Takada. "Youth and the Transition to Citizenship: The Role of the State in Promoting Positive Youth Religious and Ethnic Identities and Young People's Role in Peace-Building and Social Change."
- Lam, David. "The Demography of Youth in Developing Countries and its Economic Implications."
- Listerri, J., H. Kantis, P. Angelelli, and L. Tejerina. "Youth Entrepreneurship in Latin America."
- Mangiaterra, Viviana, and Gerold Vollmer. "Youth Consultations for the WDR 2007: Synthesis Report of Country and Grassroots Consultations."
- Matteredo, Minna. "Youth Policies and the Institutional Framework."
- McKenzie, David J. "A Profile of the World's Young Developing Country Migrants."
- Perlman, Janice E., and Sarah E. Anthony. "Citizenship and Youth in the Favelas of Rio de Janeiro."

背景メモ

- Arjona, Ana. "Understanding Recruitment in Civil Wars."
- Blum, Robert. "The Adolescent Brain."
- Filmer, Deon, Emmanuel Jimenez, and Annette Richter. "Simulating the Returns to Youth Opportunity Agency and Second Chances."
- Graham, Carol and Matthew Hoover. "An Exploration of Civic Activity in Latin America."
- Hasan, Amer. "Youth Dispositions Towards Citizenship: Do Constitutional Frameworks Matter?"
- Ridao-Cano, Cristobal. "Vietnamese Youth: Managing Prosperity."

注

概観

1. このレンジは「青年」と分類される大勢の人々だけでなく、国連で公式に「若者」と認識されている15-24歳の人々をカバーしている。青春からフルタイムの職業への過渡期を検討するためには、それより幅広いレンジが必要であった。
2. World Bank (1990) および (2001).
3. World Bank (2005b).
4. National Research Council and Institute of Medicine (2005), p. 73.
5. Acemoglu (2003).
6. World Bank (2005d).
7. Cohen and Bloom (2005).
8. World Bank (2004b). リオデジャネイロのスラム街（ファベータ）に関する著名な長期的研究のなかで、人類学者のJanice Perlmanは、その若者は自分の親よりも教育程度は高いが、さほど良い仕事にはついていない、ということについて詳述している。1960年代後半には、両親は子供たちに学校を卒業しなければゴミ収集人になるしかないよと警告したのである。2003年7月、市がゴミ収集人400人を公募したところ、1万2,000人の応募があった。高校卒業証書が絶対条件であった(Perlman 2005)。
9. Bloom and Canning (2004).
10. 2050年までには、10人中4人は現在の12-24歳のグループ、その子供、あるいは孫で構成されるだろう。Lam (2006)を参照。
11. Bell, Devarajan, and Gerbasch (2006), p. 80.
12. World Bank (1993)を参照。正確な推計値はさまざまであるが、1960-85年における東アジアの成長率の約3分の1は、この研究では初等教育に対する健全な投資のおかげだとされている。
13. De Ferranti 他 (2003).
14. Bell 他 (2004), p. 44.
15. Behrman 他 (2005).
16. Abeyratne (2004).
17. 詳しい議論に関してはボックス 2.1を参照。
18. UNESCO (2004).
19. その例としては、「国際数学理科教育動向調査」や「国際読解力向上調査」におけるテストがある。
20. Garces, Thomas, and Currie (2000); Glewwe, Jacoby, and King (2001); Kagitcibasi, Sunar, and Bekman (2001).
21. UNESCO (2005).
22. World Bank (2005c).
23. 成長を持続させるための政策は他の著作で非常に詳しく研究されているので、ここでは検討しない。最近のレビューに関してはWorld Bank (2005a)を参照。
24. Bloom and Canning (2004).
25. World Bank (2003).
26. Kabeer (1999); Sen (1985).
27. Vietnam Ministry of Health and General Statistics Office, UNICEF, and WHO (2005).
28. Boyer, Shafer, and Tschann (1997); Cceres 他 (1994); Egleeston 他 (2000).
29. World Bank (2004a).
30. Centre for Development and Population Activities (CEDPA) (2001).
31. De Ferranti 他 (2003), p. 97.
32. Jacoby and Skoufias (2002).
33. Arends-Kuenning and Amin (2000).
34. Jimenez and Lockheed (1989).
35. Akerlof and Kranton (2000).
36. Gruber and Zinman (2001); World Bank (2005b).
37. Hahn and Leavitt (2003).
38. この研究のほとんどはドイツなど先進国で行われたが、実験結果はさまざまな状況下で強固である。Dohmen 他 (2005)を参照。
39. Hanushek and Wlman (2005).
40. Singer (2005); Stohl (2001).
41. Jha 他 (2001).

第1章

1. World Bank (2006b).
2. World Bank (1990); World Bank (2001d); World Bank (2005r).
3. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
4. 教育と低出生率の因果関係を説得力のある形で証明するのは非常にむずかしいことがわかっている。しかし、子供の健康改善に果たす母親教育の役割については、幅広い裏付け研究がある。これに加わった最近の文献は次の通りである。Grossman (2005a); Knowles and Behrman (2005); Schultz (2002); World Bank (2001c).
5. World Bank (2001c).
6. Paxson and Schady (近刊).
7. World Bank (2005r).
8. Jimenez (1995).
9. World Bank (2004e); World Bank (2005f).
10. De Ferranti 他 (2003).
11. 推定値は計算可能な一般均衡シミュレーションや各種成長モデルを含む幅広いモデル型接近法に基づいている。Bell, Devarajan, and Gersbach (2006), table 1を参照。
12. World Bank (2002b).
13. 1960-95年について100カ国のパネルデータを分析したBarro (1999)によれば、成長と中等教育開始水準の間には正の相関関係がある。しかし、1960-85年について90カ国のデータを用いたPritchett (2001)は、教育の伸びは1人当たりGDPないし全要素生産性の伸びに何の影響ももたらさないとしている。両者とも学校教育の質は考慮に入れていない。
14. Hanushek and Kimko (2000).
15. World Bank (2001b).

16. World Bank (2001b) に引用されている Panton を参照。
17. World Bank (2001b).
18. ラテンアメリカ・カリブに関しては Behrman, Birdsall, and Szekely (2003); Snchez-Pramo and Schady (2003), 中東に関しては Abu-Ghaida and Connolly (2003), サハラ以南アフリカに関しては Schultz (2003), 東アジアに関しては Abu-Ghaida and Connolly (2003), 中国に関しては Heckman and Li (2004), インドに関しては National Research Council and Institute of Medicine (2005) をそれぞれ参照。
19. Berman and Machin (2000).
20. Acemoglu (2003).
21. Vietnam Ministry of Health and General Statistics Office, UNICEF, and WHO (2005).
22. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
23. World Bank (2000).
24. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
25. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
26. 予測は United Nations (2005) に基づくもので、出生率が中間値をとることを前提にしている。
27. この予測は HIV/エイズの影響を織り込んだものである。予測によれば一般的にエイズは出生率の低下を加速するため、若年人口のピークも低くなる。例えば、ボツワナでは、若年人口は 2005 年頃にピークに達すると予測されているが、「エイズなし」という別の予測では、さらに数十年間にわたって増加が継続する。
28. Johnson (2000); Lam (2006).
29. Lam (2006).
30. 分析は国連の世界人口予測に基づいているため、このデータベースに含まれていない諸国は対象外となっている。その例としては、2005 年の人口が 10 万人未満の諸国や東ティモールがある。
31. 新規参入者の圧力は若年層の増加率という別の形で考えることもできる。これもほとんどの途上国では、人口爆発の頂点であった 1960 年代から 70 年代にかけてピークを打ち、それ以降は減速している。したがって、年率 2-3% と依然として高い途上国が多いものの、漸減傾向をたどっているため、圧力も緩和する方向に向かっている。出生率の低下が発生していない少数の諸国では、若年層の伸びも鈍化していない。
32. 人口増加率の高い諸国では、子供と若者の生産年齢人口に対する比率が高いために、どれくらい低貯蓄率に苦しんでいたかについては、Coale and Hoover (1958) や Leff (1969) の古典的な業績にまで遡ることができる膨大な文献がある。
33. Bloom and Sachs (1998); Bloom and Williamson (1998); Bloom, Canning, and Malaney (2000); Mason (2001). このような文献は主として日本、香港 (中国)、シンガポール、韓国に焦点を当てている。Bloom and Williamson は中国と台湾 (中国) も含めている。
34. Deaton and Paxson (1997).
35. Bloom and Canning (2005).
36. 扶養率が上昇しているのは被扶養者の相対的な規模が上昇している諸国のなかの一部である。チャド、赤道ギニア、ギニアビサウ、リベリア、ニジェール、コンゴ共和国、シエラレオネがその例である。
37. National Research Council and Institute of Medicine (2005); UNICEF (2000).
38. 児童労働の定義は規範や基準の精緻化に伴って徐々に変化してきている。児童労働に関する ILO の現在の定義では、経済活動を行っている 11 歳未満の全児童、週 14 時間以上の経済活動を行っている 12-14 歳の全児童、危険な活動や最悪の形の労働に従事している 17 歳以下の全児童が含まれている。最悪の形の労働には、人身売買、債務労働、武力抗争、売春やポルノ、および違法労働が含まれる (National Research Council and Institute of Medicine 2005)。
39. 出所に関しては第 5 章を参照。
40. National Research Council and Institute of Medicine (2005).

人口動態に関するスポットライト

1. すべての人口動態分析には、特記のない限り、国連の World Population Prospects (United Nations 2005) を使用している。定義、前提、その他の詳細に関しては国連のウェブサイト参照 (www.un.org/esa/population/publications/WPP2004/wpp2004.htm)。
2. この分類に際しては、若年人口のピークが 2000-10 年に、あるいは人口のピークが 2010 年以降に起こるが、2005-15 年の増加率が年 0.5% 未満になる場合、その国はピークに達したものと仮定している。詳細に関しては Lam (2006) を参照。
3. この分類に際しては、若年人口のピークが 2010-30 年に起こって、2005-15 年の増加率が年 0.5% 以上になる場合、あるいは若年人口のピークは 2030 年以降に起こるが、2025-35 年の増加率が年 0.5% 未満になる場合、その国はピークに達したものと仮定している。

第 2 章

1. World Bank (2003f).
2. 例外は Moehling (2005) で、前世紀の変わり目におけるアメリカについて、働いている子供の交渉力を研究している。
3. このようなアイデアを発展させたのは、なかでも次のようなノーベル賞受賞学者である。George Akerlof, James Heckman, Daniel Kahneman, Michael Spence, Joseph Stiglitz.
4. 広範囲にわたるレビューに関しては、『世界開発報告 2006』の第 7 章を参照 (World Bank 2005r).
5. UNESCO (2004b), Summary, p. 35.
6. Kurz, Peplinsky, and Johnson-Welch (1994).
7. Strauss and Thomas (1995).
8. おそらくもっとも詳しい裏付けがあるのは、アメリカの早期幼児開発プログラムの長期的な効果についてであろう。国のヘッドスタートプログラムの長期的な効果の分析では、高等学校を卒業して大学に進学する確率が高まるということが指摘されている。アフリカ系アメリカ人については、同計画のおかげで罪を犯して逮捕ないし起訴される可能性も低下する (Garces, Thomas, and Currie 2000)。
9. Glewwe, Jacoby and King (2001).
10. Kagiticibasi, Sunar, and Bekman (2001).
11. World Bank (2005f).
12. これがいくらかかるのかの推計は困難であるが、非常にラフなオーダーは Binder (2005) による最近のコスト計算から推測できる。それによると中等教育義務化のグローバルな年間コストに 25 年間で 280 億ドル (「最善慣行」諸国の経験

- における効率性の改善が広く採用されれば 220 億ドル) と推計されている。もし前期中等教育が後期中等教育の約半分の長さであれば、年間コストは 110-140 億ドルにとどまるといっても外れではなからう。Cohen and Bloom (2005) はこの程度の金額なら負担可能であると結論付けている。
13. World Bank (2003f).
 14. 研究によれば、ほとんどの諸国では、生産性と賃金に対する効果で測定した人的資本の蓄積テンポは、青年期に最高に達し、30 歳 (40 歳) までに 3 分の 2 (半分) に減減する。第 4 章参照。
 15. UNESCO (2005), p. 174.
 16. Lee and Rhee (1999).
 17. McKenzie (2004).
 18. Bloom and Canning (2005).
 19. マレーシアでは、20-24 歳の女性の労働市場参加率は、1970-2000 年の間に 23% 上昇した。Joekes (1995) も参照。
 20. Maloney and Nuez Mendez (2004); Montenegro and Pags (2004).
 21. Heckman and Pags (2000).
 22. UNDP (1995) の推計によれば、女性の仕事の 3 分の 2 は無償であり、国民所得勘定には算入されていない。
 23. "Enquete Niveau de Vies des Menages, Institut National de la Statistique, Republique de Cte d'Ivoire" (2002) という家計調査に基づき算出。
 24. World Bank (2004e).
 25. World Bank (2003f).
 26. 「エージェンシー」に関するこの定義は Kabeer (1999) が使ったものである。この概念は社会科学者の中で長い間人気があったが、それに大きな弾みをつけたのは Sen (1985) である。
 27. Arnett (2000)。社会心理学者は 2 つの状況を区別している。多くの西洋の工業化社会の特徴である広範な社会化では、独立、個人主義、自己表現が一貫して強調される。狭い社会化では期待への順応が強調される (Shanahan 他 2005)。
 28. このような発見は UNESCO (2001) による東アジア諸国に関する以前の調査と整合的であるが、上述の調査とは一致しない。
 29. Iversen (2002), p. 821.
 30. UNESCO (2005).
 31. Basu and Foster (1998).
 32. Basu, Ku, and Zarghamee (2006).
 33. Vietnam Ministry of Health and General Statistics Office, UNICEF, and WHO (2005).
 34. World Bank (2006g).
 35. O' Donoghue and Rabin (2001).
 36. Knowles and Behrman (2005).
 37. Dupas (2006).
 38. Jensen (2006).
 39. Vegas and Umansky (2005).
 40. Akerlof and Kranton (2000).
 41. アメリカのデータに関しては、Shanahan 他 (2005) を参照。
 42. Ali 他 (2006), p. 11.
 43. Billari, Philipov, and Baizn Munoz (2001).
 44. De Ferranti 他 (2003).
 45. Jacoby and Skoufias (2002).
 46. Mathur, Greene, and Jamhotra (2003)。この種の「畏」は若い花嫁を強制的に家庭労働の徒弟にすることによって、社会的な移動性を制限する。
 47. Pitt and Khandker (1996).
 48. Jimenez and Lockheed (1989).
 49. O' Donoghue and Rabin (2001).
 50. Gruber and Zinman (2001).
 51. World Bank (2005p).
 52. Bruns, Mingat, and Rakotomalala (2003).
 53. Strauss and Thomas (1995).
 54. Groce (2003).
 55. Levitt and Lochner (2001).
 56. Hahn and Leavitt (2003).
 57. World Bank (2003f).
 58. O' Donoghue and Rabin (2001).
 59. National Youth Council of Ireland (2001).
 60. Economic Research and Consulting, Swiss Reinsurance Company, Zurich から入手した数字に基づき算出。
 61. Knowles and Behrman (2003), p. 39-40 には、成人向けの基礎教育と識字能力に対して 1,000 ドル投資すると、研修生を約 10.23 人養成できることが示されている。この利益は 1 年間 (下限値) ないし 4 年間 (上限値) の初等学校教育に相当する。バングラデシュの教育に関する単位コストである約 31 ドルを使うと (World Bank, UNESCO Institute for Statistics [UIS], and OECD 2006 を参照)、同じような投資で初等学校の生徒 32.3 人相当分が養成できる。つまり、機会費用を考慮しなければ、限界利益はおおよそ 0.8-3 倍ということになる。
 62. 例えば、Goldscheider (2000) を参照。
 63. Span Jr. (2000).
 64. Hanushek and Wmann (2005).
 65. Philippine News online.
 66. Filmer, Jimenez, and Richter (2006).
 67. Jensen (2006).
- 性差に関するスポットライト**
1. イスラム社会では制限は「幕」(purdah) という形をとるが、早くからの夜間外出禁止令、あるいは 1 人旅行の禁止といった形をとる社会もある。World Bank (2004b); World Bank (2005a) を参照。
 2. Singh (1998).
 3. WHO (2002b).
 4. Buvinic 他 (2006).
 5. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
 6. Lloyd, Mensch, and Clark (2000).
 7. Grown, Rao Gupta, and Kes (2005).
 8. Ritchie, Lloyd, and Grant (2004).
 9. Levison, Moe, and Knaul (2001).
 10. 次の 24 カ国では男子の初等学校就学率が低下している。アゼルバイジャン、中国、ガボン、グルジア、インドネシア、イラン・イスラム共和国、ジャマイカ、ヨルダン、ラトビア、マケドニア、マレーシア、モルディブ、モリリヤス、メキシコ、モルドバ、ミャンマー、ナミビア、オマーン、ペルー、スロバキア共和国、スリランカ、セントルシア、ヨルダン川西岸・ガザ、ジンバブエ。このトレンドは次の 12 カ国では

- 中等学校についても繰り返されている。アルバニア、アルメニア、ベラルーシ、グルジア、カザフスタン、キルギス共和国、モルドバ、ニジェール、ルーマニア、セイシェル、ウクライナ、ウズベキスタン。UNESCO Institute of Statistics のデータベースに基づき算出。
11. ほかの諸国の「なまけている少女」の割合は次の通り。ブラジル 10%、カメルーン 23%、トルコ 27%、グアテマラ 28%。
 12. Lavy (1996); World Bank (2005a).
 13. Amin 他 (1998).
 14. World Bank (2005a).
 15. Buvinic (2005).
 16. Ministerio del Trabajo Peru (1998).
 17. www.onderwijsraad.nl/Doc/English/masterofmarket.pdf.
 18. World Bank (2002a).
 19. UNESCO Institute for Statistics (2005).
 20. 例えば、カリフォルニアの高等教育制度では、優秀な中心的な機関への選別的な入学と、ほかの 2 年間および 4 年間の高等教育機関へのより開放的な入学を組み合わせている。www.cpec.ca.gov/ を参照。
 21. World Bank (2005f).
 22. Benavot (2004).
 23. World Bank (2002a); World Bank (2005l).
 24. Levy and Murnane (2004).
 25. Lee and Wong (2005).
 26. UNESCO (2004b).
 27. そのほかの非伝統的な教授法を実験した後、イギリスでは 1990 年代に体系化された教授モデルが実施された。さらに、アメリカでは成績が最悪の学校の一部はそれを実施して大成功を取めた。インドで成功したバルサキ治療教育プログラムも同じような方法を採用している。レビューに関しては Gauthier and Dembl (2004) を参照。
 28. バングラデシュにおける BRAC の「非公式初等教育学校」は双方向教授法と、生徒の進歩、授業方式、カリキュラムの定期的な評価（生徒と教師自身の意見を求めている）を組み合わせている一例である（ボックス 3.11 参照）。教師に教授法に関する資料と研究を提供したフィリピンの実験では、学習成果が改善した。Tan, Lane, and Lassibille (1999) を参照。
 29. これは優先度の低い科目に割り当てる時間を減らすか、授業時間を増やすかすることで、達成可能である。時間の使途にかかわる詳しい議論に関しては UNESCO (2004b) を参照。
 30. World Bank (2003b). 先進国における実証研究では、コンピュータ利用に関連した賃金プレミアムは大きいことが示されている (Autor, Kaltz, and Krueger 1998)。観察されていない異質性を制御した研究では、効果はプラスではあるが小さく、本当に重要なのはコンピュータスキルであることが示されている (Pabilonia and Zoghi 近刊)。
 31. Kuku, Orazem, and Singh (2005) では、体制移行国 9 カ国のデータを用いて、英語に堪能なことがコンピュータ利用と正の相関関係にあることが示されている。マレーシアの労働者と企業を総合したデータによれば、英語の熟達度は労働者がもっとも欠如していると感じているスキルであり (48%)、次に情報技術スキルが続いている。労働市場では、国際貿易の専門用語に関連してプレミアムが付いている (Munshi and Rosenweig 2003)。識字能力と方言に関しては UNESCO (2004b) を参照。
 32. アメリカのこのようなプログラムに関するデータが示唆するところでは、金融リテラシー教育は、お金を増やすことによって、若者の金融にかかわる知識と行動を改善する (Varcoe 他 2005)。
 33. Cox (2004).
 34. Kemple and Scott-Clayton (2004).
 35. Johanson and Adams (2004).
 36. Chen and Kenney (2005).
 37. UNESCO (2004b).
 38. 教員の無断欠勤に関しては、Chaudhury 他 (2006) を参照。教員不足は農村部に加えて、数学、科学、技術などでは特に問題である。World Bank (2005f).
 39. 例えば、Jacob and Lefgren (2002) を参照。
 40. Carneiro and Heckman (2003); Cunha 他 (2005).
 41. Knudsen (2004); Newport (2002); Shonkoff and Phillips (2000).
 42. アメリカの実験的なデータ。Heckman, LaLonde, and Smith (1999).
 43. Currie and Thomas (1995).
 44. 先進国と途上国にかかわる文献のレビューに関しては以下を参照。Alderman, Hodinott, and Kinsey (近刊); Paxson and Schady (近刊); Carneiro and Heckman (2003).
 45. Paxson and Schady (近刊).
 46. インドとインドネシアにおける実験的研究では、貧血症の児童たちの間では、鉄分補給が認知発達と学校の成績に大きなインパクトがあることが見出されている (Soewondo, Husaini, and Pollitt 1989; Seshardi and Gopaldas 1989)。ジャマイカ、アルゼンチン、フィリピンのプログラムに関しては、それぞれ次を参照。Walker 他 (2005); Berlinsky, Galiani, and Gertler (2006); Armecina 他 (2006).
 47. UIS-UNESCO データ (<http://stats.uis.unesco.org>).
 48. Canals-Cerda and Ridao-Cano (2004)。この効果は、主として初等および中等学校の就学中に働くという確率を引き上げることによって作用する。留年の効果は中等学校修了に関してだけ定義されている。
 49. このテストには反社会的態度、Rosenberg の自尊心、Rotter の自己統制の位置 (Locus of Control) に関する指数が含まれる。
 50. Woessmann and Hanushek (近刊).
 51. 義務教育法は教育的到達度 (Lochner and Moretti 2004)、成人の賃金 (Patrinis and Sakellariou 2005)、健康と雇用 (Oreopoulos 2005) を高め、犯罪 (Lochner and Moretti 2004) と 10 代の妊娠 (Black, Devereaux, and Salvanes 2004) を減少させる、ということが見出されている。
 52. Knight and Sabot (1990); Mete (2004).
 53. World Bank (2005r).
 54. Filmer (近刊).
 55. UNESCO Institute for Statistics (2005).
 56. World Bank (2002a); UNESCO Institute for Statistics (2005).
 57. 高等教育に携わっている私立学校のほとんど (91%) は政府に依存した私立学校に比べて相対的に独立しているが、中等教育では両者はほぼ半々である。UNESCO Institute for Statistics (2005).

42. 教員研修の詳細に関しては、UNESCO (2004b); World Bank (2005k) を参照。
43. ラテンアメリカ・カリブ諸国のデータに関しては、Vegas and Umansky (2005) を参照。
44. Banerjee and Duflo (2006); Vegas and Umansky (2005). 受益者抑制プログラムを実施する際、親との関係で出てくる挑戦課題の1つとして、教育に対する需要が低いということがあった。しかし、教員の説明責任を問う場合に若者に関与させることはまだ行われていないが（高等レベルを除く）、若者は親よりも教育需要が高い可能性もあろう。
45. Lavy (2002).
46. 「バスティ」(Basti) はベンガル語で「貧民街」のこと。
47. World Bank (2003b).
48. Pratham Resource Centre (2005).
49. World Bank (2005k). このプロジェクトには教科書の提供と施設の改善も含まれていた。
50. 例えば、Caldwell, Levacic, and Ross (1999) を参照。
51. Fuchs and Woessmann (2004).
52. World Bank (2006d); Reinikka and Svensson (2002). しかし、算式による資金供与がルールに基づいているからといって、必ずしも支配を免れられることを意味するものではない。適切な統制とモニタリングのメカニズムを導入しておくことが必要である。学校交付金は学校運営の固定費に対応する固定的な部分を含んでいる必要がある。また、教員のような目に見えない投入は、ほかの資金供与ルートを通じて対処したほうがよい。
53. Bray (2004).
54. Woessmann (2003); Woessmann and Hanushek (近刊).
55. World Bank (2005b); Patrinos (2005).
56. Angrist and Lavy (2002); Angrist, Bettinger, and Kremer (近刊).
57. Filer and Mnich (2002).
58. Patrinos (2005); Barrera Osorio (2005).
59. Behrman 他 (2002).
60. De Walque (2005).
61. De Fraja, Oliveira, and Zanchi (2005).
62. Sacerdote (2001); Kremer and Levy (2003). 仲間グループが個人々の行動の原因になるという効果を立証するのは難題である。というのは、特に仲間グループの形成は往々にして外生的なためである。
63. 最適なクラスの規模や構成が生徒の不均一性に応じてどのように異なるかに関しては、Lazear (2001); Fertig (2003) を参照。学校レベルにおける生徒の不均一性がもたらす効果に関しては、Fryer and Torelli (2005); Akerlof and Kranton (2005b) を参照。
64. Ding and Lehrer (近刊).
65. UNESCO (2004b) に引用されている Slavin (1996).
66. Boisjoly 他 (2004).
67. Slavin and Cooper (1999); Steinberg and Cauffman (1996).
68. Kremer, Miguel, and Thornton (2004).
69. Akerlof and Kranton (2002).
70. OECD (2005b).
71. Blum and Libbey (2004).
72. Catalano 他 (2004).
73. Kessler 他 (1995).
74. de Jong 他 (2001).
75. Blum and Libbey (2004).
76. 広範なレビューに関しては、UNESCO (2004a) と National Research Council and Institute of Medicine (2005) の両方を参照。
77. インドのカースト制に関しては Hoff and Pandey (2004); Drze and Gazdar (1997), 多数の諸国の女子に関しては National Research Council and Institute of Medicine (2005), アメリカのそれぞれ異なる数グループに関しては Akerlof and Kranton (2002) を参照。
78. Lloyd, Mensch, and Clark (2000). この研究では通常なら退学の先行指標となる各種要因を制御しているが、それには親の特性や親対教員比など学校の質を示す典型的な変数が含まれる。
79. Hoff and Pandey (2004).
80. Davies, Williams, and Yamashita (2006). イギリスに関する研究では、参加率の高い12の学校の成績は生徒の特性から予想されるよりも高かった (Hannam 2001).
81. Davies, Williams, and Yamashita (2006).
82. Brett and Specht (2004).
83. Pro-Rector for Student Affairs at the Plekhanov Academy of Moscow, Professor Oleg Cherkov, March 13th, 2006 seminar.
84. 主たるポータルは www.aimhigher.ac.uk で、「停まるな」という14-16歳向けの並行的なポータル (www.aimhigher.ac.uk/dontstop/home) もある。評価は16歳の生徒をこのプログラムに1年間にわたり触れさせた実績に基づいている (Emmerson 他 2005)。プログラムのより包括的な評価が現在進行中である。
85. Carneiro and Ridao-Cano (2005). 同じ研究がメキシコについても行われている。ノルウェーに関しては Aakvik, Salvanes, and Vaage (2003) も参照。しかし、期待収益率は教育達成度を決定する要因の1つでしかない。アメリカに関しては Carneiro and Lee (2005), 中国に関しては Fleisher 他 (2004) を参照。
86. これは都市部における無作為な実験である (Jensen 2006).
87. このようなコストは、リスク回避的な人に対する確実性の効果（教育投資を増加させる傾向が強い）を相殺することがある。貧困家庭の出身者は裕福な家庭の出身者よりもリスク回避的であることを示す、強固な実験データがある (Dohmen 他 2005)。つまり、貧困層は不確実性が高い、リスク回避的、野心が低い、流動性制約などの結果として、教育に関して過少投資に陥りやすい。
88. これは所得条件付きローンの返済が、貸金の事後的な実現を条件としているためである。所得条件付きローンは本章で後述。
89. Carneiro and Heckman (2002). しかし、信用制約は次の2つの理由から、著者が示唆しているよりも重要であろう。親が信用制約はないのに、教育への投資に消極的な場合、その生徒はやはり信用制約があるといえる。また、結果は与えられた政策環境に左右される。短期的な信用制約の役割が小さい一因は、それに取り組むための政策が成功していることにあるかもしれない。
90. 例えば以下を参照。Lillard and Willis (1994) は、所得と中等および高等教育への進学の関係は希薄であるとしている。Behrman and Knowles (1999) は、ベトナムの6-17歳については所得効果が大きいとしている。同書では21カ国の42事例における結果を要約している。家計所得と学校

- 教育の相関関係にかかわる推定値は、ほとんどの場合、有意ではあるが小さい。
91. メキシコに関しては Jacoby and Skoufias (2002)、パキスタンに関しては Sawada and Lokshin (2001) を参照。
 92. 働いている子供が仕事と学校をどの程度両立させられるかは、家計の需要要因（貧困）、子供の雇用機会、教育制度に関する制度的相違（授業日の長さ）などに依存する。
 93. Levison, Moe, and Knaul (2001).
 94. Beegle, Dehejia, and Gatti (2004).
 95. Canals-Cerda and Ridao-Cano (2004).
 96. Gunnarson, Orazem, and Snchez (2006).
 97. Greene and Merrick (2005); National Research Council and Institute of Medicine (2005).
 98. Eloundou-Enyegue (2004).
 99. Behrman 他 (2006).
 100. レビューに関しては Rawlings and Rubio (2005); Morley and Coady (2003) を参照。
 101. Skoufias and Parker (2001); Schultz (2004); Skoufias, Davis, and de la Vega (2001) .
 102. Todd and Wolpin (2003).
 103. Coady (2000).
 104. Sadoulet and de Janvry (2006) は、プログラムにおける効率性向上は、貧困層のなかから奨学金で就学する子供を選定し、子供が就学するのにちょうど十分になるように移転の規模を調整することによって、達成可能であることを示している。
 105. Skoufias and Parker (2001). ニカラグアの同様なプログラムも、12-13 歳児の就職率を低下させたことがわかっている (Maluccio 近刊)。Ravallion and Wodon (2000) によれば、バングラデシュの「教育のための食料」プログラムは児童労働を削減したものの、その効果は男子就学率上昇の25%を占めたにすぎない。ショックに関しては de Janvry 他 (2006) を参照。
 106. Yap, Sedlacek, and Orazem (2001).
 107. Arends-Kuenning and Amin (2000).
 108. Angrist 他 (2002); Angrist, Bettinger, and Kremer (近刊)。
 109. インドネシアの資産調査に基づく奨学金プログラムのインパクト評価 (Sparrow2004) が示すところによれば、後期中等教育の進学には何のインパクトもなかった。
 110. 同プログラムは停止され、「学校手当」が国家プログラムとして採用された際にも、併用されなかった。Lavinias, Barbosa, and Tourinho (2001).
 111. Carneiro and Heckman (2003).
 112. これは脳の発達プロセスが一因である。スキルごとに学習プロセスのなかで重要な時期が異なり、この機会を逃すと、後で矯正することは不可能である。
 113. Bray (2004).
 114. Lavy and Schlosser (2005).
 115. Banerjee 他 (2005).
 116. 学校との感情的な結びつきや退学率に関する一連の研究に関しては Blum and Libbey (2004)、フィリピンに関しては World Bank (2006d)、コロンビアに関しては CRECE (2005) を参照。
 117. Abadzi (2003).
 118. Heckman, LaLonde, and Smith (1999); Betcherman, Olivas, and Dar (2004).
 119. Heckman, Smith, and Clements (1997).
 120. Betcherman, Olivas, and Dar (2004).
 121. 本報告書用を実施された若者との協議に関する報告書。
- #### ベトナムに関するスポットライト
1. このスポットライトは以下に依拠している。Asian Development Bank (2005); Nguyen Anh, Duong, and Hai Van (2005); Nguyen Anh (2005); Parliamentary Committee for Social Affairs (2005); Vietnam Ministry of Health and General Statistics Office, UNICEF, and WHO (2005); Laurdou (2005); World Bank (2003e); World Bank (2005q).
 2. Vietnam Ministry of Health and General Statistics Office, UNICEF, and WHO (2005).
- #### 第4章
1. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
 2. ILO (2006). 本章では「児童労働」と「経済活動に従事している児童」は同義語として使用する。後者は通常の1学年中の基準週に最低1時間以上の仕事をした児童として定義される。仕事には自営業での有給あるいは無給の仕事が含まれる。ILO は児童労働を厳格に定義しているが、経済活動に従事している児童の一種であり、年齢と労働時間の下限が違うだけである。
 3. Duryea 他 (近刊)。
 4. Fares and Raju (2006).
 5. Yap, Sedlacek, and Orazem (2001); Emerson and Souza (2002).
 6. Kaushik and Tzannatos (2003); Betcherman 他 (2001).
 7. 児童労働と学業成績のデータに関しては、ラテンアメリカについて Gunnarson, Orazem, Snchez (2006)、パキスタンとニカラグアについて Rosati and Rossi (2003)、ガーナについて Heady (2003) を参照。
 8. Ilahi, Orazem, and Sedlacek (2005); Emerson and Souza (2006).
 9. この推定値は61件の家計調査のデータを用いて、単純なミンサー型賃金モデルで試算したものである。Fares, Montenegro, and Orazem (2006b)。
 10. Emerson and Souza (2003).
 11. Kassouf, McKee, and Mossialos (2001).
 12. Fares, Montenegro, and Orazem (2006a).
 13. Borgarello 他 (2005). 国のサンプルには以下が含まれる。アルバニア、アルゼンチン、グルジア、ハンガリー、ポーランド、ロシア連邦、ウクライナ、ベネズエラ・ボリバル共和国。
 14. ILO (2004). ILO は数カ国における各国調査と ILO Global Employment Trends モデルに基づいて、世界全体および地域別の推定値を算出している。
 15. Kabbani and Kothari (2005).
 16. ILO (2005).
 17. World Bank (2003d).
 18. O' Higgins (2003).
 19. Fares and Montenegro (2006).
 20. Fares and Tiongson (2006).
 21. Mroz and Savage (2001); Card and Lemieux (2000b).
 22. Freeman (2000); Fougere, Kramarz, and Pouget (2006).
 23. Hettige, Mayer, and Salih (2004).

24. Topel and Ward (1992).
25. Parent (2006).
26. Hemmer and Mannel (1989).
27. Borgarello 他 (2005).
28. Audas, Berde, and Dolton (2005).
29. Guarcello, Mealli, and Rosati (2003); Parent (2006).
30. O' Higgins (2003); Korenman and Neumark (2000).
31. Fares and Montenegro (2006).
32. O' Higgins (2003). 先進国に関しては Korenman and Neumark (2000) も参照.
33. Rosati (近刊) を参照.
34. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
35. Mammen and Paxson (2000); Huffman and Orazem (2004); Greenwood, Seshadri, and Vandenbroucke (2005).
36. 指数には以下のような測定値が含まれている。貿易、財政・金融・労働・規制にかかわる政策、国有化の度合い、金融・資本フローにかかわる政府介入、財産権、灰色経済の重要性。
37. World Bank (1995); World Bank (2004e); World Bank (2005c).
38. 第4章末のベビーブームに関するスポットライトに加えて以下を参照。Lazear (1983); Bentolila and Bertola (1990); Bertola, Blau, and Kahn (2002).
39. Hopenhayn and Rogerson (1993).
40. Pags and Montenegro (1999); Montenegro and Pags (2004).
41. Heckman and Pags (2000). Jimeno and Rodriguez-Palenzuela (2002) が OECD 諸国のパネルを用いて明らかにしたところによれば、労働市場の硬直性を高める制度的な環境(雇用保護法を含む)も若年失業率を押し上げる傾向にある。
42. ブラジルに関して Cunnigham and Siga (2006); チリに関して Montenegro and Pags (2004); OECD の各国比較に関して Neumark and Wascher (1999).
43. Maloney and Nuez Mendez (2004).
44. Boudarbat (2005).
45. World Bank (2003d).
46. Serneels (2004).
47. Corpe, Fares, and Montenegro (2006).
48. Paniza (2000) によれば、公的部門の賃金プレミアムは男性の場合、低スキル労働者はプラス、高スキル労働者はマイナスになっているが、女性の場合はこの傾向が逆転している。Filmer and Lindauer (2001) によれば、インドネシアの低スキル労働者に関して公的部門の賃金プレミアムは高いが、この格差は統計的には有意ではない。
49. Tzannatos (1999).
50. Ragui and Arntz (2005).
51. 国際比較に関して O' Higgins (2003); ブラジルとチリに関して Fares and Montenegro (2006); Rosati (近刊)。
52. この数値はすべて、ブラジル、インドネシア、ベトナムに関する投資環境調査を用いた筆者の試算。
53. Noorkiv 他 (1998).
54. Snchez-Pramo and Schady (2003). 東アジアとサハラ以南アフリカに関するほかの研究結果でもこのような効果が示されている。
55. Japan Bank for International Cooperation (2006).
56. Gruben and McLeod (2006).
57. World Bank (2004e).
58. Kugler (2004).
59. Cahuc and Carcillo (2006); Blanchard (2006).
60. World Bank (2004e).
61. Social Protection Note, World Bank (近刊), "More and better jobs in developing and emerging economies."
62. Neumark and Wascher (1999).
63. Gill, Montenegro, and Dmeland (2002).
64. OECD (2005a).
65. Kluge (2006).
66. Fretwell, Benus, and O'Leary (1999); Kluge (2006).
67. Cockx and Gbel (2004).
68. Hazell and Haggblade (1993).
69. Huffman and Orazem (2004).
70. Haggblade, Hazell, and Reardon (近刊)。
71. Kbrich and Dirven (2006).
72. Ferreira and Lanjouw (2001); Kijima and Lanjouw (2004).
73. Haggblade, Hazell, and Reardon (近刊)。
74. Otsuka (近刊)。
75. Kijima and Lanjouw (2004); Ferreira and Lanjouw (2001).
76. 雇用、失業、労働力参加率に関するプロビット・モデルに基づく筆者の試算。15-24歳に関して推計したもので、モデルには教育、性差に関する指標、国別効果が含まれる。データは29カ国の家計調査に基づきプールされている。
77. World Bank (2005n).
78. Au and Henderson (近刊)。
79. 2000年の国勢調査によれば、人口のほぼ12%が合法的な居住権をもっていなかった。
80. State council policy paper, "Opinion of the state council on the issue of rural migrant workers," Beijing (2006).
81. Pritchett (2006).
82. Ryan (2001).
83. Johanson and Adams (2004).
84. van Eekelen, de Luca, and Ismail (2001).
85. Adams (2006).
86. Atchoarena and Delluc (2001).
87. Haan and Serriere (2002).
88. Johanson and Adams (2004).
89. Riley and Steel (1999).
90. Tan (2005).
91. Tan and Batra (1995).
92. Johanson and Adams (2004).
93. World Bank (2006e).
94. Johanson and Adams (2004); Cinterfor/ILO (2001).
95. Llisterri 他 (2006).
96. 「必要に迫られた、あるいは機会に乗じた企業家」というのは、Global Entrepreneurship Monitor (GEM) が企業家になる動機を区別するために採用している定義である(Reynolds 他 2002)。GEMは事業を設立しようとしている人々を分類するために使っている一方、本書では同じ概念をすでに企業家になっている人々にも適用している。

97. 米州開発銀行のデータベースにデータが含まれている諸国は、アルゼンチン、ブラジル、チリ、コスタリカ、エルサルバドル、メキシコ、ペルー、ウルグアイである。ラテンアメリカ、東アジア、南ヨーロッパにおけるダイナミックなベンチャー企業の台頭と発展に関する幅広い研究は、Llisterra 他 (2006) に掲載されている。
98. Kantis (2003).
99. Betcherman, Olivas, and Dar (2004).
100. Elway (1999).
101. Betcherman 他 (2006). 労働市場の若者を対象とした既存の介入策に関するこの目録は、何が機能して何が機能しないかについて必要とされる将来の指針を提供してくれる。
102. Ravallion 他 (2005).
103. Galasso, Ravallion, and Salvia (2001).
104. Pound and Knight (2006). www.usnews.com/usnews/biztech/articles/060403/3worldbank.htm.
105. Galasso, Ravallion, and Salvia (2001).
106. UNICEF (2002), table 4.1.1.
107. www.jobsnet.lk/ を参照。
108. Lasida and Rodriguez (2006).
109. Devia (2003); Santiago Consultores Asociados (1999).

OECD 諸国のベビーブームに関するスポットライト

1. Korenman and Neumark (2000).
2. Ryan (2001).
3. Burgess 他 (2003).
4. Card and Lemieux (2000a).
5. Blanco and Kluge (2002).
6. Gould, Weinberg, and Mustard (1998); Grogger (1998); Machin and Meghir (2004).
7. Fougre, Kramarz, and Pouget (2006).
8. Blanchard and Wolfers (2000); Nickell and Layard (1999); Blau and Kahn (1999) は、労働市場の制度がどのように労働市場に影響するかに関する文献について、包括的なレビューを行っている。
9. Jimeno and Rodriguez-Palenzuela (2002).
10. Neumark and Wascher (1999) によれば、最低賃金はほかの雇用保護規制と組み合わせられて課されると、効果ももっとも大きくなる。
11. Bertola, Blau, and Kahn (2002).
12. Ryan (2001).
13. Kluge (2006); Martin and Grubb (2001).
8. Hibbel 他 (2000); Bloomfield 他 (2003).
9. WHO and World Bank (2005).
10. Lundberg, Over, and Mujinja (2003); Yamano and Jayne (2004).
11. Kalemli-Ozcan (2001); Kalemli-Ozcan (2005).
12. Witoelar, Rukumnuaykit, and Strauss (2005).
13. Ezzati and Lopez (2004).
14. Ebbeling, Pawlak, and Ludwig (2002); Koplan, Liverman, and Kraak (2005).
15. Slaymaker 他 (2004).
16. World Bank (1999c).
17. World Bank (1993b).
18. World Bank (1999b).
19. Russell (2000).
20. UNAIDS (2000).
21. World Bank (1999a).
22. Bateman (2001); Chandra, Jairam, and Jacob (2004); Visintini 他 (1996).
23. Montoya Daz (2002).
24. Singh 他 (2000). アフリカ諸国に関して 2000-04 年に実施された MEASURE Demographic and Health Survey のデータに基づくトレンド分析。
25. McCauley and Salter (1995).
26. Mensch, Singh, and Casterline (2006).
27. 人口動態保健調査。
28. Clark (2004).
29. Konde-Lule, Sewankambo, and Morris (1997).
30. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
31. Family Health International (2005).
32. Dunkle 他 (2004).
33. Jejeebhoy and Bott (2003). 性取引の定義は研究者と若者とは違う可能性があることに注意。南アフリカのダーバン市で行われた若者のフォーカスグループにおける議論で、同一年代の若者の間では金品授与という性的関係は一般的であることがわかった。若者はお金を交換条件とした性交は売春と考えているが、非現金の物品についてはそうは考えていない (Kaufman and Stavrou 2004).
34. Luke (2003).
35. Human Rights Watch (2002b).
36. WHO (2004).
37. Hibbell 他 (2000).
38. Singleton, Lee, and Meltzer (2001); Institute of Alcohol Studies (2006).
39. Peden 他 (2000).
40. World Bank (1999c).
41. Parry 他 (2000).
42. Gajakashmi 他 (2000).
43. Jha and Chaloupka (2000).
44. Witoelar, Rukumnuaykit, and Strauss (2005). Indonesia Family Life Survey, 1993-2000 の分析に基づく。
45. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
46. United Nations Economic and Social Council (2001).
47. UNICEF, UNAIDS, and WHO (2002).

第5章

1. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
2. WHO (2002a). 女子の生存確率は総じてこれよりは高いが、各国間比較でも同様である。
3. Lopez 他 (2006).
4. Lule 他 (2005).
5. Mullahy and Sindelar (1991); DeSimone (2002) を参照。
6. Rodriguez Ospina, Duque Ramirez, and Rodriguez Garca (1993).
7. World Bank (2005d).

48. Osmond and Barker (2000); Martorell 他 (1998); Ramakrishnan (2004).
49. Gluckman 他 (2005); Sawayama 他 (2003).
50. FAO (2006).
51. Popkin (1994); Popkin (2002); Popkin and Gordon-Larsen (2004).
52. Fernald 他 (2004).
53. Gertler 他 (2006).
54. World Bank (1993b); Reddy (2002); Department of Health Services Sri Lanka (2002); FAO (2006).
55. Hubley (2000); Gatawa (1995).
56. Cohen (2004); Gregson 他 (2006).
57. Bloom (2005a); Blum and Ireland (2004).
58. Kenkel (2000).
59. Lansdown 他 (2002).
60. Cceres 他 (1994); Eggleston 他 (2000); Boyer and Shafer (1997).
61. Knowles and Behrman (2005).
62. James-Traore 他 (2002).
63. Agha (2002).
64. Abaunza (2002).
65. Muirhead, Kumaranayake, and Watts (2001) を参照.
66. 2006年1月にホーチミンシティで開かれたフォーカスグループでの若者 (ベトナム青少年協会) との議論.
67. James-Traore 他 (2002).
68. Cohen (2004).
69. 1回の行為で伝染する確率に関する推定値は、アメリカやヨーロッパにおける研究では0.0001-0.0014、タイ0.002、ウガンダ0.0001-0.004と開きが大きい。タイやケニアの売春婦と接触した男性に関しては、もっと高い伝染確率(0.10程度)が報告されている (Gary 他 2001)。
70. タバコに関しては Jha and Chaloupka (2000)、アルコールに関しては Moore and Cook (1995)、運動に関しては Aarts, Paulssen, and Schaalma (1997)、コンドーム使用に関しては Shafiq 他 (2004) をそれぞれ参照.
71. Knowles and Behrman (2005).
72. James-Traore 他 (2002).
73. Dupas (2006).
74. Kirby, Laris, and Roller (2005).
75. De Walque (2004).
76. Kirby (2001).
77. Brckner and Bearman (2005); Bearman and Brckner (2001); Fortenberry (2005).
78. WHO (2003b).
79. スポーツ参加が若者の権限付与や犯罪ないし非行行為に及ぼすインパクトはきわめて弱い。Coakley (2002)。本報告書第7章を参照.
80. Brady (1998).
81. Smith, Bogin, and Bishai (2005).
82. Erulkar 他 (2004).
83. Student Partnership Worldwide (2005), p. 2.
84. Cceres 他 (1994); Eggleston 他 (2000); Boyer and Shafer (1997).
85. Eggleston, Leitch, and Jackson (2000).
86. James-Traore 他 (2002).
87. Alford, Cheetham, and Hauser (2005).
88. Mensch, Hewett, and Erulkar (2001); Erulkar and Mensch (1997); James-Traore 他 (2002).
89. Berer (2003).
90. Dupas (2006).
91. Gutierrez (2006).
92. World Bank (1999b).
93. Witoelar, Rukumnuaykit, and Strauss (2005).
94. Grossman (2005b).
95. World Bank (1999b).
96. イギリスのデータに関しては Townsend, Roderick, and Cooper (1994) を参照.
97. Rehm (2003); World Bank (1999b).
98. Nelson (2003); Fichtenberg and Glantz (2002).
99. World Bank (1999b).
100. World Bank (1999b).
101. Jha 他 (2005).
102. World Bank (1999b); Fiore 他 (2000).
103. World Bank (1999b).
104. UNDCP (2003).
105. Drucker 他 (1998); WHO (2005a).
106. Hurley, Jolley, and Kaldor (1997); MacDonald 他 (2003).
107. UNICEF, UNAIDS, and WHO (2002).
108. 例えば, Grosskurth 他 (1995) を参照.
109. Okonofua 他 (2003).
110. Stanback and Twum-Baah (2001).
111. Dickson-Tetteh, Pettifor, and Moleko (2001).
112. Temin 他 (1999).
113. Knowles and Behrman (2005).
114. Thailand Ministry of Public Health and World Bank (2005).
115. Salomon 他 (2005).
116. Over 他 (2004).
117. Health and Treasury Task Team (2003).
118. Teixeira, Vitria, and Barcarolo (2003).
119. 薬物使用の継続は ART 厳守にとって行動面で制止力になるという証拠がある (Lucas 他 2001)。
120. UNAIDS and UNODCCP (2000).
121. Celentano 他 (2001).
122. Shah and Ahman (2004a); Shah and Ahman (2004b).
123. WHO (1998).
124. Ellertson 他 (1995).
125. Aziken, Okonta, and Ande (2003).
126. World Bank (1993b).
127. Berer (2003).
128. Pauly (1968).
129. Population Council (2002).
130. Rowlands 他 (2000).
131. Over 他 (2004) およびそこで引用されている論文を参照.
132. Marseille (2003).
133. Jha 他 (2001).
134. Dupas (2006).

ブラジルに関するスポットライト

1. 数字はすべて World Bank (2006i) に基づく。ジニ係数で見た同国の不平等は南アフリカに次いで世界第 2 位。
2. Bonelli and Veiga (2004).
3. World Bank (2006i).
4. Bourguignon, Ferreira, and Menendez (2005).
5. Verner, Blom, and Holm-Nielsen (2001).
6. 子供 1 人当たりで支給する州と、親が子供を選別するのを防ぐために子供全員が就学したら支給する州とがある。World Bank (2001a).
7. 学校教育, 保健, 食料消費, 調整補償を促進する現金移転プログラムを統合することで, 政府としては多数の移転プログラムの効率性と有効性を高めることを目指している。
8. World Bank (2006i).
9. プログラムのおかげで, 生徒の自殺, 窃盗, 薬物使用, 性的暴力, 武装強盗の割合も激減した。
10. 2002 年に実施されたプログラムの分析では, 「スペースを空ける」プログラム対象の学校とそうでない学校を比較しており, 前者では後者よりも暴力指数 (暴力行為をその過酷さで加重平均したもの) がリオでは 16%, ベルナンブコでは 14% 低いことがわかった (Waiselfisz and Maciel 2003)。
11. World Bank (2006a).
12. 対象者は 14-25 歳の男子で, 評価対象となった 3 か所 (バンゲー, マレー, モロドソマカコス) における参加者の平均年齢 (中央値) は 17 歳であった。
13. この尺度は, 性差に関する「伝統的な」規範に反対かどうか反映されるような, 定性的な質問を合成したものである。例えば, 「女は時には殴られて当然だ」と質問する。
14. Barker (2003).
13. Fafchamps and Quisumbing (2005).
14. Lundberg and Rose (2002).
15. Galloway and Anderson (1994).
16. Alderman and Behrman (2006).
17. Strauss and Thomas (1995); Behrman and Deolalikar (1988).
18. Clark (2004).
19. Galloway and Anderson (1994).
20. Centers for Disease Control and Prevention (1998); Yip and Dallman (1996).
21. ヘモキュー (ヘモグロビン測定器) を使った検査。
22. El-Zanaty and Way (2001).
23. International Nutritional Anemia Consultative Group (1989).
24. Li 他 (1994).
25. Oyediran, Ishola, and Adewuyi (2002).
26. Mensch, Bruce, and Greene (1998).
27. 2002-03 Indonesia Young Adult Reproductive Health Survey の説明に関しては, BPS-Statistics Indonesia and ORC Macro (2006) を参照。
28. Siddiqua and Kabir (2002).
29. Senderowitz (1995).
30. Akin 他 (1984); Hodgkin (1996); Nanda (1999); Wong 他 (1987).
31. Khan (1998); Mumtaz and Salway (2005); World Bank (2005a).
32. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
33. 産前ケアの内容に関して質問した MEASURE Demographic and Health Survey のデータに基づく。
34. ケニアの Demographic and Health Survey, 2003 に基づくデータを使って算出。
35. Senderowitz and Paxman (1985).
36. Senderowitz (1999).
37. World Bank (2005a).
38. Joshi and Schultz (2005).
39. World Bank (2005m).
40. Rosen (2000) を参照。
41. National Research Council and Institute of Medicine (2005) を参照。
42. Berer (2003).
43. Caldwell and Caldwell (2002); Askew and Maggwa (2002) を参照。
44. World Bank (2006f).
45. Knowles and Behrman (2003).
46. Delisle, Chandra-Mouli, and de Benoist (2000); World Bank (2005m).
47. Partnership for Child Development (2006).
48. Delisle, Chandra-Mouli, and de Benoist (2000).
49. Gertler (2000); Skoufias (2001).
50. Rawlings and Rubio (2005).
51. Behrman 他 (2005b).
52. Lloyd and Grant (2004).
53. King (2005).
54. Dupas (2006).

第 6 章

1. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
2. 本章では, 「結婚」という言葉は真の結婚と同意に基づく結婚の両方を意味する。
3. National Research Council and Institute of Medicine (2005). 20-24 歳の一度でも結婚したことがある既婚女性が初めて出産するまでの間隔を計算したもので, 1998-2004 年に実施された人口動態保健調査に基づく出産履歴と結婚年齢を使用している。これら諸国では初めての出産までの間隔は平均 1.5 年であった。
4. Assaad and Zouari (2003).
5. Zabin and Kiragu (1998); Study Group on Female Genital Mutilation and Obstetric Outcome (2006).
6. Conde-Aguledo, Rosas-Bermdez, and Kafury-Goeta (2006); Hediger 他 (1997); Makinson (1985); Miller (1991); Scholl 他 (1989); Scholl 他 (1992); Zabin and Kiragu (1998).
7. Gertler, Levine, and Martinez (2003).
8. Bhargava (2005).
9. National Research Council and Institute of Medicine (2005).
10. International Institute for Population (IIPS) and ORC Macro (2000).
11. チャドに関する 2004 年度人口動態保健調査に基づく。
12. Jowett (2000); Berman and Rose (1996).

55. Alford, Cheetham, and Hauser (2005) のなかで報告されている。
56. FOCUS (1998); Graft, Haberland, and Goldberg (2003).
57. Nanda, Switlick, and Lule (2005). SIAGA Campaigns Indonesia のウェブサイトは, www.comminit.com/experiences/pds62004/experiences-1983.html. JHPIEGO News Release (2004 年 5 月 5 日) 「インドネシアの母親は、夫、コミュニティ、宗教団体からの支援を得ているため、出産で死なないですんでいることがより多い」。 www.jhpiego.org/media/releases/nr20040505.htm.
58. Delisle, Chandra-Mouli, and de Benoist (2000).
59. White (2005).
60. Loevinsohn (1990).
61. SCN News (2006).
62. Grantham-Mcgregor 他 (1991); Paxson and Schady (近刊)。
63. Hallman 他 (2005).
64. Ruel 他 (2002).
65. Committee for Population and ORC Macro (2003).
66. Lokshin, Glinkaya, and Garcia (2004).
67. Nanda (1999).
68. Centre for Development and Population Activities (CEDPA) (2001).
69. Mathur, Mehta, and Malhotra (2004).
70. Institute for Health Management-Pachod (IHMP) and International Center for Research on Women (ICRW) (2003).
71. Arends-Kuenning and Amin (2000).
72. Amin 他 (1998).
73. Singh and Darroch (2000).
74. Geronimus and Bound (1990); Geronimus and Korenman (1992); Hoffman (1998); Klepinger, Lundberg and Plotnick (1997).
75. Hofferth and Reid (2001).
76. Kaufman, de Wet, and Stadler (2001); National Research Council and Institute of Medicine (2005).
77. プログラムの説明は WHO (2003a) に基づく。
78. WHO (2003c).
14. Stolle and Hooghe (2004).
15. Macedo 他 (2004), p. 48.
16. Gerber, Green, and Shachar (2003).
17. Plutzer (2002).
18. Firebaugh and Chen (1995).
19. Alwain and Krosnick (1991); Jennings and Stoker (2002); McAdam (1988).
20. Chattopadhyay and Duflo (2003); Dhakal and Misbah (1997); Pande (2005).
21. Stern, Dethier, and Rogers (2005).
22. Besley 他 (2004); Jimenez and Sawada (1999); Narayan (1995); Venkatraman and Falconer (1998).
23. Przeworski 他 (2000).
24. Acemoglu, Johnson, and Robinson (2001).
25. Isham, Kaufmann, and Pritchett (1995); Lindert (2003); Rivera-Batiz (2002); Sen (1999).
26. Arunatilake, Jayasuriya, and Kelegama (2001); Barrera and Ibez (2004); Kutan and Drakos (2003).
27. エーテサーブ (Ehtesaab: 「説明責任」を意味する歌の題名) は Salman Ahmad の許可を得て使用。ジュヌーン (Junoon: パキスタンのロックバンド) の詳細に関しては, www.junoon.com を参照。
28. Fearon and Laitin (2003); Hegre (2003).
29. Steinberger (2001).
30. Stockard and O'Brien (2002) は相対的なグループ (コーホート) の規模を, 若年層 (15-29 歳) の規模の年長の層 (30-65 歳) に対する比率として定義している。このコーホート効果は年齢ないし時期の効果とは異なる。これは、例えば、1950-54 年生まれ層、あるいは 1940-44 年に成人になった若年層など、特定の集団に固有の影響力を反映した効果である。
31. Pampel and Peters (1995), pp. 164-169 にイースタリン仮説に関する簡潔な概論が記載されている。
32. Stockard and O'Brien (2002) によれば、社会的にあまり融合しておらず、規制もされていない年齢層は自殺率が高い。しかし、家族や子供を支援している集団的な制度はその効果を緩和することができる。Jacobson (2004) によれば、グループは規模が大きいくほど、販売時に逮捕されるリスクを削減し、情報面で規模の経済を生み出すことによって、大麻の使用率が高くなるというデータがある。Jacobson (2004); Levitt (1999) によると、グループの相対的な規模が、殺人、暴力犯罪、財産犯罪などの発生率に及ぼす影響については証拠がほとんどない。グループの規模と教育や労働の市場が及ぼす影響に関しては、本報告書のほかの箇所でも分析されている。
33. このような人口動態面でのストレス要因とその相互作用に関しては、Cincotta, Engleman, and Anastasion (2003) を参照。Mesquida and Wiener (1999) の指摘によれば、若い男性の割合が大きいくことが暴力的な対立が発生するための必要条件である一方、必ずしも十分条件ではない。
34. Cincotta, Engleman, and Anastasion (2003), p. 77.
35. 例外として、中国とインドに関する Hudson and den Boer (2004) を参照。
36. Cole (2004b) に引用されている Mannheim (1972), p. 294.
37. Cole (2004a).

第7章

1. 筆者の学生ボランティアとの面談。詳細に関しては www.riseepak.com を参照。
2. Walzer (1989).
3. Marshall (1950).
4. Mamdani (1996).
5. Benhabib (2005); Baubck (2005).
6. Kymlicka (2001).
7. Harrington (2005).
8. Hooghe, Stolle, and Stouthuysen (2004).
9. Jennings and Stoker (2002).
10. Wattenberg (2006).
11. Norris (2005).
12. Miguel, Glennerster, and Whiteside (2006).
13. Schmitter and Treschel (2005).

38. Acemoglu, Johnson, and Robinson (2001); Gauri and Lieberman (2004); Mamdani (1996); Steinmo, Thelen, and Longstreth (1992).
39. Chiclet (2001).
40. La Cava 他 (2006).
41. Freedom House のデータを引用している Diamond (2003).
42. Rodriguez-Pose and Gill (2003).
43. 国別に見た若者の投票率については, Pintor and Gratschew (2002); Franklin (2004) を参照.
44. Franklin (2004).
45. Wattenberg (2006).
46. Wintour (2006).
47. Franklin (2004).
48. Green and Gerber (2001).
49. Navarro and Hasan (2003).
50. Verba, Scholzman, and Brady (1995).
51. Zeldin 他 (2000).
52. Matthews (2003).
53. Rajbhandary, Hart, and Khatiwada (2001).
54. Thorup and Kinkade (2005), p. 77 にある.
55. Edmunds, Forster, and Cottee (2002); Hirsch and Mehay (2003); WDR 2007 InterMedia surveys.
56. スカンジナビア諸国では兵役は表面的には義務的であるものの, 予算の削減を受けて, 現実には適格人口 3 分の 1 弱しか兵役に就いていない.
57. Angrist (1990); Galiani, Rossi, and Schargrotsky (2006); Imbens and Van Der Klaauw (1995); Lokshin and Yemtsov (2005).
58. ベトナム戦争の時期にアメリカ軍で兵役に従事した女性に関する研究によれば, 30% は強姦された, 35% はそれ以外の暴行を受けたと回答している (Sadler, Booth, and Doebeling 2005). ト라우マ後ストレス障害に伴い傷害給付金を申請した退役女性軍人 1,500 人強に関する別の研究によれば, 71% が軍務中に何らかの形の性的暴行を経験している (Murdoch 他 2004).
59. Bedard and Deschnes (2006).
60. Abt Associates (2004); Gal and Eberly (2006); Obadare (2005); Viva Rio (2005).
61. 2006 年 6 月の Susan E. Stroud, Executive Director, Innovations in Civic Participation との個人的な交信.
62. Erikson (1994), p. 245.
63. Akerlof and Kranton (2005a), pp. 10-11; Cole (2004b), p. 896; Pals and Tuma (2004); Titma and Tuma (2005).
64. Erikson (1994); Roy (2004); Sciolino, Wingfield, and Povoledo (2005), p. A8.
65. Neuhaus (2005).
66. Kriger (2005); Moscow Human Rights Bureau (2005).
67. UNICEF (2005c).
68. Duryea, Olgiate, and Stone (2006).
69. Solinger (1999).
70. Balcells i Ventura (2005); Cogan, Morris, and Print (2002), p. 6; Kymlicka (2001).
71. Torney-Purta 他 (2001).
72. Hahn (2005), p. 835.
73. Finkel and Strumbas (2000).
74. Finkel and Strumbas (2000), p. 105.
75. Gibson (2001), p. 7 に引用されている Hahn, Dilworth, and Hughes (1998).
76. Billig (2006).
77. Dalrymple (2005).
78. Bay and Blekesaune (2002); Durham (近刊); Fougere, Kramarz, and Pouget (2006); Reiss and Roth (1993).
79. National Research Council and Institute of Medicine (2005), p. 405.
80. Furlong 他 (1997).
81. Hahn, Leavitt, and Aaron (1994).
82. Elliot and Tolan (2005).
83. The Office of Juvenile and Delinquency Prevention (OJJDP) (1998).
84. Maclure and Sotelo (2004).
85. Levine (1999).
86. Thornberry (1998).
87. Rubio (2005).
88. Dowdney (2005).
89. Smith (2004).
90. Shaw (2001).
91. Decker and Van Winkle (1996).
92. Howell (1998); Thornberry (1998); UNICEF (2005a).
93. Sherman 他 (1998); Rogers (1999); 例 えば, Krug 他 (2002).
94. エクアドルの「貧困層向け法と秩序プログラム」に関する筆者の観察.
95. Mocan and Rees (1999).
96. Grogger (1998).
97. Krug 他 (2002); Llorente and Rivas (2005); Sheley and Wright (1993); Villaveces 他 (2000).
98. Rashid (2000); Sageman (2004); Taylor (1988).
99. Berrebi (2003); Post (1998); Sageman (2004).
100. Berman and Laitin (2005); Bloom (2005b); Levine (1999), p. 342; Paxson (2002); Post (1998); Sageman (2004); Sprinzak (1998); Stern (2004).
101. Erikson (1994), p. 196.
102. Human Rights Watch (1997a); Human Rights Watch (2003); UNICEF (2005a), Innocenti Brief 3e.
103. Greenwood 他 (1998).
104. Matthews, Griggs, and Caine (1999).
105. Human Rights Watch (2001a).
106. Akpokodje, Bowles, and Tigere (2002); Chen and Shapiro (2004); Levitt (1998).
107. Bayer, Pintoff, and Pozen (2005); Woolard 他 (2005).
108. WHO (2005b).
109. Beyer (1997).
110. Department of Corrections (2003).
111. Petrosino, Turpin-Petrosino, and Buehler (2005).
112. Wilson, Mackenzie, and Mitchell (2005).
113. Van Ness (2005).
114. Miers (2001).
115. Latimer, Dowden, and Muise (2001); Akpokodje, Bowles, and Tigere (2002); Roche (2006).
116. Brandt (2005).

117. AFP (2001); Arjona (2006); BBC (2001); Brown (1990); Singer (2005) に引用されている Coalition to Stop the Use of Child Soldiers (2000); Coalition to Stop the Use of Child Soldiers (2002); Coalition to Stop the Use of Child Soldiers (2003); Coalition to Stop the Use of Child Soldiers (2004); Human Rights Watch (2002a); Leopold (2001); McGirk (2001); Seyboldt (2000); Singer (2005).
118. Arjona (2006); Humphreys and Richards (2005); Humphreys and Weinstein (2003); Singer (2005).
119. Human Rights Watch (1997b); ILO (2003); World Bank (2005t).
120. Humphreys and Richards (2005).
121. Humphreys and Richards (2005).
122. Benus, Rude, and Patrabanish (2001).
123. Humphreys and Weinstein (2005); Utas (2004).
124. 1998年にポルトガルのリスボン市で開催された第1回世界青少年担当大臣会議におけるコフィ・アナンの演説.
5. 2000 United States Census public use sampleに基づく世界銀行スタッフの試算.
6. Massey 他 (1998), p. 47.
7. くじ引きによる移住に伴う所得の増加がどれほど大きいかに関する最近のデータに関しては, McKenzie, Gibson, and Stillman (2006) を参照.
8. このような古い研究のレビューについては Dustmann (2001), メキシコに関しては Reyes (1997) を参照.
9. World Bank (2005i).
10. World Bank (2005i).
11. Black (2003).
12. Hagopian 他 (2005).
13. McKenzie (2006a).
14. Mattoo, Negau, and zden (2005).
15. Kleiner (2000).
16. Mishra (近刊).
17. Pacific Island-New Zealand Migration Survey 2005に基づく世界銀行スタッフの試算.

シエラレオネに関するスポットライト

1. Government of Sierra Leone (2005a); Government of Sierra Leone (2005b).
2. The Global Funds for AIDS (2005); UNICEF (2005b).
3. Government of Sierra Leone (2002), p. 1. Ginifer (2003) に引用されている. Sierra Leone Integrated Household Survey, 2004に基づく.
4. Women's Commission for Refugee Women and Children (2002).
5. Sierra Leone Integrated Household Survey, 2004に基づく.
6. Glennerster, Imran, and Whiteside (2006).
7. World Bank, Education Sector Review (近刊).
8. Simon (2003).
9. ENCISS and World Bank (2006).
10. Goovaerts, Gasser, and Belman Inbal (2005).
11. Turniki (2004).
12. Miguel, Gennersrter, and Whiteside (2006).
13. Richards, Bah, and Vincent (2004).
14. ENCISS and World Bank (2006).
15. Bellows and Miguel (2006).
16. Hart (2004).
17. Bannon, Holland, and Rahim (2005).
18. フィリピンに関しては Yang (2004), エルサルバドルに関しては Cox Edwards and Ureta (2003) を参照.
19. OECD (2005c) および OECD (2003) に基づく世界銀行スタッフの試算.
20. Davis (2003).
21. Lucas (2004).
22. Kandel and Kao (2001).
23. McKenzie and Rapoport (2006).
24. International Organization for Migration (IOM) (2005b); Simonet (2004); Surveillance Unit of the NSACP, Sri Lanka. これらの諸国では移住者は海外での雇用のために必要とされる健康診断の一環として, HIV/エイズの検査を受ける可能性が非移住者よりも高いと考えられることに留意したい. その結果, 陽性と診断される割合はおそらく全患者の場合の割合を凌駕するだろう.
25. International Organization for Migration (IOM) (2005a).
26. Hildebrandt and McKenzie (2005).
27. Stepick, Stepick, and Kretsedemas (2001).
28. Martinez and Lee (2000).
29. Australia Immigration Visa Services (1998).
30. Fidrmuc and Doyle (2005) には自己選択効果から移住の政治的社会的効果を遮断するために, 不平等に関する測定値と地域的なコントロールを盛り込んでいる.
31. Donato and Patterson (2004).
32. <http://sandiego.indymedia.org/en/2005/10/111331.shtml>, および Coalicion de Derechos Humanos (www.derechoshumano-saz.net/deaths.php4) が提供しているアリゾナ国境における死亡のデータベースを参照 (ともに2005年11月19日にアクセス).
33. 「人身取引」とは, 搾取を目的として, 脅迫や, その他の強要, 拉致, 不正行為, 偽装, 権力乱用, 他人の弱い立場の悪用, 他人を支配できる人物への金銭や便宜の授受などの手段を用いて, 人を募集し, 移送・移動し, かくまい, 受け入れることである (国連パレルモ議定書, 2000年).
34. U.S. Department of State (2005b).
35. IOMのデータに関しては Omelaniuk (2005), 南東ヨーロッパにかかわる研究に関しては Clert 他 (2005) を参照.
36. U.S. Department of State (2005b).

第8章

1. Population Division of the Department of Economic and Social Affairs of the United Nations Secretariat, Trends in Total Migrant Stock: The 2005 Revision (<http://esa.un.org/migration>), April 7, 2006.
2. Parsons 他 (2005) の Global Trade Analysis Project (GTAP) データベースに基づく世界銀行スタッフの試算.
3. 国連難民高等弁務官 (UNHCR 2005) は, 難民の34%は5-17歳, 47%は18-59歳であると報告している. イギリスでは亡命者に占める15-24歳の割合について, 女性は32%, 男性は38%となっている (Heath and Jeffries 2005).
4. Sjaastad (1962).

37. 国連の標準変化予測に基づくHolzmann (2005), table A2.
38. Hatton and Williamson (2005).
39. Hatton and Williamson (2005).
40. Longhi, Nijkamp, and Poot (2005).
41. Borjas (2003) は移民が1%増加すると賃金が0.3-0.4%下落するとしているが、一方Card (2005) や Dustmann, Fabbrì, and Preston (2005) の最近の研究では、その効果はもっと小さいとされている。
42. Angrist and Kugler (2003).
43. United Kingdom Home Office (2005).
44. Portes and French (2005).
45. しかし、2006年3月、イギリスの内務省はポイント制度導入の一環として、このプログラムを廃止する計画を発表した。
46. Maclellan and Mares (2005) は、このプログラムと諸外国への教訓を手際よく要約している。
47. これはAnna PaulsonがSurvey of Income and Program Participation (SIPP) 1996-2000に基づいて、1990-96年にアメリカに入学した移民に関して試算したデータ。
48. 詳しい議論と事例に関してはWorld Bank (2005i) を参照。
49. Gibson, McKenzie, and Rohorua (2006).
50. チュニジアに関してはMesnard (2004)、フィリピンに関してはYang (2005) を参照。
51. マレーシアでは、海外在住の熟練労働者25万人を対象にして、租税免除などのインセンティブで帰国を促進するという制度は、2年間の運用で海外在住者の帰国はわずか104名という結果になった。これに対して、韓国と台湾(中国)では、好景気に助けられたことが主因で、もっと大勢の帰国者があった(International Organization for Migration 2005b)。
52. El-Cherkeh, Stirbu, and Tolciu (2006)。ルーマニアはほかの諸外国とは相互協定を締結しているものの、アメリカやドイツの間にはそれがない。しかし、学生は特別の省庁を通じて卒業修了証書を認めてもらうことができる。
53. Narayan and Petesch (2006).
54. Spain 2001 Census public use sampleに基づく世界銀行スタッフの試算。
55. McKenzie (2005) には本パラグラフに引用されている分析が記載されている。
56. Survey on Overseas Filipinos of the National Statistics Office of the Philippinesに基づく1993-2000年の平均。Dean Yangが本報告書用に親切にも提供してくれたデータ。
57. Gebrekristos 他 (2005).
58. Enlaces Centro de Educacin y Tecnologa (2005); Halewood and Kenny (2006).
59. Mar Gadio (2001).
60. Internet World Statistics (www.internetworldstats.com/stats.htm), November 21, 2005, update (2005年12月5日にアクセス)。
61. Dodds, Muhamad, and Watts (2003).
62. Halewood and Kenny (2006).
63. McKinsey Global Institute (2005).
64. Guo Liangが提供してくれた特殊な表。調査の全容に関してはLiang (2005) を参照。
65. Curtain (2001).
66. Samuel, Shah, and Hadingham (2005).
67. Mungai (2005).
68. ILO (2001).
69. www.digitaldividedata.com (2005年12月3日にアクセス)。
70. Instituto Nacional para la Evaluacin de la Educacin de Mexico (2005).
71. Perkinson (2005).
72. World Links Impact Evaluation Series (2002).
73. Halewood and Kenny (2006)。裁量的予算は教員給与以外のすべてのコストが対象で、これには消耗品、教材、光熱費、校舎維持費、その他の教室経費が含まれる。
74. Neto 他 (2005).
75. Banerjee 他 (2005).
76. Gough and Grezo (2005).
77. Online Computer Library Center (OCLC) (2005).
78. Geary 他 (2005).
79. Mar Gadio (2001).
80. Chewning 他 (1996).
81. Parham (2004).
82. 最近のレビューに関してはJorgenson (近刊) を参照。
83. 成長インパクトの評価に関してはWorld Bank (2006c) を参照。
84. Clarke and Wallsten (2004).
85. Jensen (2006).
86. Neto 他 (2005).
87. Guermazi and Satola (2005).
88. Rao (1999).
89. www.worldtracker.com による2005年12月6日のフィルターにかけていない検索用語トップ500のリスト。
90. このようなポイント制度では、年長の移民よりも若い移民にたくさんのポイントが与えられるのが普通であるが、ポイントを取得するのに必要なほかのスキル基準は若者にとって不利になっている点に留意したい。その結果、途上国のほとんどの若者は既存のポイント制度下では移住の機会が与えられていない。

援助国に関するスポットライト

1. 若者に関してもっとも重要な国際条約としては、1989年国連児童憲章、1999年ILO児童労働条約、2000年国連若者行動計画(2005年改訂)がある。さらに、若者の権利に関するヨーロッパ評議会やイベロアメリカの条約など地域的条約もある。
2. 東ティモールでは、紛争終結後の2年間、政府の教育支出の約半分は海外財源でまかなわれて、多くの子供たちや10代の若者は就学することができた。World Bank (2004d) を参照。

第9章

1. Instituto Mexicano de la Juventud (IMJ) and Organizacin Iberoamericana de la Juventud (OIJ) (2006).
2. 人口動態上の過渡期は所得と相関関係があるものの、低および中所得国の両方で大きなバラツキがある。チャドとタジキスタンは1人当たり所得についてはほぼ同じ水準にあるが、女性1人当たりの出生率を見ると、チャドは6.0人である一方、タジキスタンは3.5人である。
3. このパラグラフの議論は本報告書用にInterMediaに委託した特別調査(WDR 2007 InterMedia surveys)に依拠して

- いる。本報告書の冒頭にある手法に関する注と図 2.4 を参照。
4. Washington (2006) は、アメリカについて、議員に女の子がいると女性問題に関する投票実績に影響して、女性の権利を強く支持するようになる、ということを実証している。
 5. German Technical Cooperation and International Council on National Youth Policy (2005).
 6. World Bank (2003f).
 7. この点の検討に関しては、本報告書に加えて、National Research Council and Institute of Medicine (2005); Knowles and Behrman (2005) を参照。先進国に関しては膨大な文献がある。しかし、先進国の若者が置れている状況が非常に異なることや実施能力の相違から、このような研究の応用は限定されている。
 8. 例えば、学校運営に関しては Vegas and Umansky (2005), 治療教育に関しては Banerjee 他 (2005), 駆虫に関しては Miguel and Kremer (2004), 早期児童開発に関しては Glewwe, Jacoby, and King (2001) をそれぞれ参照。
 9. German Technical Cooperation and International Council on National Youth Policy (2005).
 10. 若者が過渡的な局面にあることを理由に、若者を支援する政策の強い要求を明確にしていない若者運動もなかにはあることに留意しておきたい。そのような政策が実施されるまでに、このような運動の指導者の多くはもはや若者ではないだろう。このような永続的な利益集団の欠如が、若者に焦点を当てた政策の政治的支持を弱めるのかもしれない。
 11. German Technical Cooperation and International Council on National Youth Policy (2005). 多くの地域的な組織が、ある参加国の直接の国境を越えて影響をもつ問題を含め、共通の地域的な懸念事項に関して国をまたいだ対話を促進するのに重要な役割を果たしているという事実から目を逸らすよう仕向けるつもりはない。
 12. Instituto Mexicano de la Juventud (IMJ) and Organizacin Iberoamericana de la Juventud (OIJ) (2006).
 13. German Technical Cooperation and International Council on National Youth Policy (2005). 前述のように、全国若者評議会をもつ諸国の約 3 分の 2 では、若者の NGO に発言権を与えていない。
 14. Dulci (2005).
 15. Clementino (2006).
 16. World Bank (2006g).
 17. 国連システムが収集している若者にかかわるあらゆる指標のリストに関しては、www.un.org/esa/socdev/unyin/documents/youthindicatorsexist.pdf を参照。また、若者の成果をモニターする世界的な努力の一環として、どの指標を使うべきかという議論の状況に関しては、www.un.org/esa/socdev/unyin/documents/youthindicatorsreport.pdf を参照。
 18. 例えば、市民権ブロックの質問事項は、もっと詳細な刑法記録から、また、法的なアイデンティティや市民権に関する質問を家計調査や国勢調査に織り込むことや、政治的および社会的な参加や知識のセクションを既存の調査に盛り込むことによって、作成することができる。
 19. 例えば、Summers (1992); Summers (1994); Van der Gaag and Tan (1998) を参照。
 20. Knowles and Behrman (2005).
 21. コミュニティのなかで対象にするコミュニティや世帯を特定する際、初めの段階では国勢調査のデータについて差別的な分析が加えられた。Knowles and Behrman (2005) を参照。

若者の行動に関するスポットライト

1. そういった 2 つの出所としては、“Youth and the Millennium Development Goals” (Ad Hoc Working Group for Youth and MDGs 2005) ; Kinkade and Macy (2005) がある。
2. Peters (2006).
3. Ogar (2005).
4. Ekehaug (2005).

参考文献

「処理済み」「processed」という用語は、非公式に複製されているということの意味し、図書館では一般には入手できない可能性がある。

- Aakvik, Arild, Kjell G. Salvanes, and Kjell Vaage. 2003. "Measuring Heterogeneity in the Returns to Education in Norway Using Education Reforms." Bonn: Institute for the Study of Labor (IZA), Discussion Paper Series 815.
- Aarts, Henk, Theo Paulussen, and Herman Schaalma. 1997. "Physical Exercise Habit: On the Conceptualization and Formation of Habitual Health Behaviours." *Health Education Research* 12(3):363-74.
- Abadzi, Helen. 2003. *Improving Adult Literacy Outcomes: Lessons from Cognitive Research for Developing Countries*. Washington, DC: World Bank.
- Abaunza, Humberto. 2002. "Puntos de Encuentro: Comunicación for Development in Nicaragua." *Sexual Health Exchange* 2002(1):2-3.
- Abeyratne, Sirimal. 2004. "Economic Roots of Political Conflict: The Case of Sri Lanka." *World Economy* 27(8):1295-314.
- Abt Associates. 2004. *Serving Country and Community: A Longitudinal Study of Service in AmeriCorps*. Washington, DC: Corporation for National and Community Service.
- Abu-Ghaida, Dina, and Marie Connolly. 2003. *Trends in Relative Demand for Workers with Secondary Education: A Look at Nine Countries in East Asia, Africa and MENA*. Washington, DC: Background Paper prepared for *Expanding Opportunities and Building Competencies for Young People: A New Agenda for Secondary Education*, World Bank.
- Acemoglu, Daron. 2003. "Patterns of Skill Premia." *Review of Economic Studies* 70(2):199-230.
- Acemoglu, Daron, Simon Johnson, and James A. Robinson. 2001. "The Colonial Origins of Comparative Development: An Empirical Investigation." *American Economic Review* 91(5):1369-401.
- Ackerman, Susan. 1996. "Rebellion and Autonomy in Industrializing Penang: The Career History of a Young Malay Divorcee." *Southeast Asian Journal of Social Science* 24(1):52-63.
- Ad Hoc Working Group for Youth and the MDGs. 2005. "Youth and the Millennium Development Goals: Challenges and Opportunities for Implementation." Final report. Available online at <http://www.un.org/esa/socdev/unyin/documents/youthmdgs.pdf>.
- Adams, Arvil V. 2006. "The Role of Skills Development in the Transition to Work: A Global Review." Background paper for the WDR 2007.
- Aedo, Cristián, and Sergio Nuñez. 2001. "The Impact of Training Policies in Latin America and the Caribbean: The Case of Programa Joven." ILADES - Georgetown University. Santiago de Chile. Processed.
- Aedo, Cristián, and Marcelo Pizarro Valdivia. 2004. "Rentabilidad Económica del Programa de Capacitación Laboral de Jóvenes 'Chile Joven.'" INACAP and Mideplan. Santiago de Chile. Processed.
- AFP. 2001. "Amman Conference to Seek Ban on Use of Child Soldiers in Region, World." *AFP*, April 7.
- Agha, Sohail. 2002. "A Quasi-experimental Study to Assess the Impact of Four Adolescent Sexual Health Interventions in Sub-Saharan Africa." *International Family Planning Perspectives* 28(2):67-70-& 113-118.
- Akerlof, George A., and Rachel E. Kranton. 2000. "Economics and Identity." *Quarterly Journal of Economics* 115(3):715-53.
- . 2002. "Identity and Schooling: Some Lessons for the Economics of Education." *Journal of Economic Literature* 40(4):1167-201.
- . 2005a. "Identity and the Economics of Organizations." *Journal of Economic Perspectives* 19(1):9-32.
- . 2005b. "Social Divisions within Schools: How School Policies Can Affect Students' Identities and Educational Choices." In Christopher B. Barrett, (eds.), *The Social Economics of Poverty: On Identities, Groups, Communities and Networks*. London: Routledge.
- Akin, John S., Charles C. Griffen, David K. Guilkey, and Barry M. Popkin. 1984. *The Demand for Primary Health Services in the Third World*. Totowa, NJ: Littlefield Adams.
- Akpokodje, Joseph, Roger Bowles, and Emmanuel Tigere. 2002. *Evidence-based Approaches to Crime Prevention in Developing Countries - A Scoping Review of the Literature*. York, United Kingdom: Centre for Criminal Justice Economics and Psychology.
- Alderman, Harold, and Jere R. Behrman. 2006. "Reducing the Incidence of Low Birth Weight in Low-Income Countries Has Substantial Economic Benefits." *World Bank Research Observer* 21(1):25-48.
- Alderman, Harold, John Hoddinott, and Bill Kinsey. Forthcoming. "Long Term Consequences of Early Childhood Malnutrition." *Oxford Economic Papers*.
- Alford, Sue, Nicole Cheetham, and Debra Hauser. 2005. *Science & Success in Developing Countries: Holistic Programs That Work to Prevent Teen Pregnancy, HIV & Sexually Transmitted Infections*. Washington, DC: Advocates for Youth.
- Ali, Tariq Omar, Nuzhat Imam, Raihana Karim, and Nasheeba Selim. 2006. *Voices of the Youth: Findings from Youth Consultations in Bangladesh*. Dhaka, Bangladesh: BRAC Research and Evaluation Division. Available online at http://www.bracresearch.org/reports/final_youth_report_revised.pdf.

- Alwain, Duane F., and Jon A. Krosnick. 1991. "Aging, Cohorts, and the Stability of Sociopolitical Orientations Over the Life Span." *American Journal of Sociology* 97(1):169–95.
- Amin, Sajeda, Ian Diamond, Ruchira T. Naved, and Margaret Newby. 1998. "Transition to Adulthood of Female Garment-factory Workers in Bangladesh." *Studies in Family Planning* 29(2):185–200.
- Andersen, Susan L. 2003. "Trajectories of Brain Development: Point of Vulnerability or Window of Opportunity?" *Neuroscience and Biobehavioral Reviews* 27(1-2):3–19.
- Angrist, Joshua, Eric Bettinger, Erik Bloom, Elizabeth King, and Michael Kremer. 2002. "Vouchers for Private Schooling in Colombia: Evidence from a Randomized Natural Experiment." *American Economic Review* 92(5):1535–58.
- Angrist, Joshua, Eric Bettinger, and Michael Kremer. Forthcoming. "Long-term Consequences of Secondary School Vouchers: Evidence from Administrative Records in Colombia." *American Economic Review*.
- Angrist, Joshua, and Victor Lavy. 2002. "New Evidence on Classroom Computers and Pupil Learning." *Economic Journal* 112(482):735–86.
- Angrist, Joshua D. 1990. "Lifetime Earnings and the Vietnam Era Draft Lottery: Evidence from Social Security Administrative Records." *American Economic Review* 80(3):313–36.
- Angrist, Joshua D., and Adriana D. Kugler. 2003. "Protective or Counter-productive? Labour Market Institutions and the Effect of Immigration on EU Natives." *Economic Journal* 113(488):F302–F331.
- Annan, Jeannie, Christopher Blattman, and Roger Horton. 2006. *The State of Youth and Youth Protection in Northern Uganda: Findings from the Survey of War Affected Youth*. Uganda: UNICEF. Available online at www.sway-uganda.org.
- Arends-Kuening, Mary, and Sajeda Amin. 2000. "The Effects of Schooling Incentive Programs on Household Resource Allocation in Bangladesh." New York: Population Council Policy Research Division, Working Paper 133.
- Arjona, Ana. 2006. "Understanding Recruitment in Civil Wars." Background paper for the WDR 2007.
- Armecina, G., Jere R. Behrman, P. Duazo, S. Chumanc, S. Gultianoa, Elizabeth King, and N. Lee. 2006. "Early Childhood Development through Integrated Programs: Evidence from the Philippines." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Arnett, Jeffrey Jensen. 2000. "Emerging Adulthood: A Theory of Development from the Late Teens through the Twenties." *American Psychologist* 55(5):469–80.
- Arunatilake, Nisha, Sisira Jayasuriya, and Saman Kellegama. 2001. "The Economic Cost of the War in Sri Lanka." *World Development* 29(9):1483–500.
- Asian Development Bank. 2005. *HIV/AIDS Prevention among Youth*. Hanoi: Viet Nam Commission for Population, Family and Children.
- Asian Development Bank, and World Bank. 2005. *Country Gender Assessment*. Manila and Washington, DC: Asian Development Bank and World Bank.
- Askew, Ian, and Ndugga Baker Maggwa. 2002. "Integration of STI Prevention and Management with Family Planning and Antenatal Care in Sub-saharan Africa: What More Do We Need to Know?" *International Family Planning Perspectives* 28(2):77–86.
- Assaad, R., and S. Zouari. 2003. "Estimating the Impact of Marriage and Fertility on the Female Labor Force Participation when Decisions are Inter related: Evidence from Urban Morocco." *Topics in Middle Eastern and North African Economics, Electronic Journal* 5, Middle East Economic Association and Loyola University Chicago.
- Atchoarena, David, and Andre Marcel Delluc. 2001. "Revisiting Technical and Vocational Education in Sub-Saharan Africa: An Update on Trends, Innovations, and Challenges." Paris: International Institute for Educational Planning, IIEP/Prg.DA 1.320.
- Au, Chun-Chung, and J. Vernon Henderson. Forthcoming. "How Migration Restrictions Limit Agglomeration and Productivity in China." *Journal of Development Economics*.
- Audas, Rick, Eva Berde, and Peter Dolton. 2005. "Youth Unemployment and Labour Market Transitions in Hungary." *Education Economics* 13(1):1–25.
- Australia Immigration Visa Services. 1998. *Immigration Laws: December 1998*. Sidney: Australia Immigration Visa Services. Available online at http://www.migrationint.com.au/news/malta/dec_1998-03mn.asp.
- Autor, David H., Lawrence F. Katz, and Alan B. Krueger. 1998. "Computing Inequality: Have Computers Changed the Labor Market?" *Quarterly Journal of Economics* 113(4):1169–213.
- Aziken, Michael E., Patrick I. Okonta, and Adedapo B. A. Ande. 2003. "Knowledge and Perception of Emergency Contraception among Female Nigerian Undergraduates." *International Family Planning Perspective* 29(2):84–7.
- Balcells i Ventura, Laia. 2005. "Explaining Variation in the Saliency of Catalan Nationalism Across the France/Spain Border." Paper presented at the 7th Annual Retreat of the Society for Comparative Research. March 6. Budapest.
- Banerjee, Abhijit, Shawn Cole, Esther Duflo, and Leigh Linden. 2005. "Remedying Education: Evidence from Two Randomized Experiments in India." London, U.K.: BREAD Working Paper 109.
- Banerjee, Abhijit, and Esther Duflo. 2006. "Addressing Absence." *Journal of Economics Perspectives* 20(1):117–32.
- Bankole, Akinrinola, Susheela Singh, Vanessa Woog, and Deirdre Wulf. 2004. *Risk and Protection: Youth and HIV/AIDS in Sub-Saharan Africa*. New York: The Alan Guttmacher Institute.
- Bannon, Ian, Peter Holland, and Aly Rahim. 2005. "Youth in Post-conflicts Settings." Washington, DC: World Bank, Youth Development Notes 1(1).

- Barker, G. 2003. "How Do We Know If Men Have Changed? Promoting and Measuring Attitude Change with Young Men. Lessons from Program H in Latin America." Paper presented at the Expert Group Meeting on "The Role of Men and Boys in Achieving Gender Equality". November 21. Brasilia.
- Barr, Nicholas. 2004. "Higher Education Funding" *Oxford Review of Economic Policy* 20(2):264–83.
- Barrera Osorio, Felipe. 2005. "Impact of Private Provision of Public Education: Empirical Evidence from Bogotá's Concessions Schools." Paper presented at the Mobilizing the Private Sector for Public Education Conference. May 10. Harvard University, Boston, MA.
- Barrera, Felipe, and Ana María Ibáñez. 2004. "Does Violence Reduce Investment in Education? A Theoretical and Empirical Approach." Universidad de Los Andes: Documentos CEDE 000582. Available online at <http://economia.uniandes.edu.co/~economia/archivos/temporal/d2004-27.pdf>.
- Barro, Robert J. 1999. "Human Capital and Growth in Cross-Country Regression." *Swedish Economic Policy Review* 6(2):237–77.
- Basu, Kaushik, and James E. Foster. 1998. "On Measuring Literacy." *Economic Journal* 108(451):1733–49.
- Basu, Kaushik, Hyejin Ku, and Homa Zarghamee. 2006. "Determinants of Youth Behaviour and Outcomes: A Review of Theory, Evidence and Policy Implications." Background paper for the WDR 2007.
- Bate, Peter. 2004. *The Story Behind Oportunidades*. Washington, DC: Inter-American Development Bank, Online Magazine: FOCUS. Available online at <http://www.iadb.org/idbamerica/>.
- Bateman, C. 2001. "Doctor Burnout Silent and Fatal." *South African Medical Journal* 91(2):98–100.
- Bauböck, Rainer. 2005. "Expansive Citizenship - Voting Beyond Territory and Membership." *Political Science & Politics* 38(4):683–87.
- Bay, Ann-Helén, and Morten Blekesaune. 2002. "Youth, Unemployment and Political Marginalization." *International Journal of Social Welfare* 11(2):132–39.
- Bayer, Patrick, Randi Pintoff, and David Pozen. 2005. "Building Criminal Capital Behind Bars: Peer Effects in Juvenile Corrections." New Haven, CT: Center for Economic Growth Working Paper, Yale University 864.
- BBC. 2001. "U.N. Finds Congo Child Soldiers." *BBC News*, February 21.
- Bearman, Peter, and Hannah Brückner. 2001. "Promising the Future: Virginity Pledges and First Intercourse." *American Journal of Sociology* 106(4):859–912.
- Becker, Gary S. 1964. *Human Capital*. Chicago, IL: University of Chicago Press.
- Becker, Gary S., and Kevin M. Murphy. 1988. "A Theory of Rational Addiction." *Journal of Political Economy* 96(4):675–700.
- Bedard, Kelly, and Olivier Deschênes. 2006. "The Long-Term Impact of Military Service on Health: Evidence from World War II and Korean War Veterans." *American Economic Review* 96(1):176–94.
- Beegle, Kathleen, Rajeev Dehejia, and Roberta Gatti. 2004. "Why Should We Care about Child Labor?" Washington, DC: World Bank Policy Research Division Working Paper Series 3479.
- Behrman, Jere R., Nancy Birdsall, and Miguel Szekely. 2003. "Economic Policy and Wage Differentials in Latin America." Washington, DC: Center for Global Development Working Paper 29.
- Behrman, Jere R., and Anil B. Deolalikar. 1988. "Health and Nutrition." In H. Chenery and T. N. Srinivasan, (eds.), *Handbook of Development Economics vol. 1*. Amsterdam: Elsevier.
- Behrman, Jere R., M. R. Foster, Mark Rosenzweig, and P. Vashishtha. 2002. "Does Increasing Women's Schooling Raise the Schooling of the Next Generation?" *American Economic Review* 92(1):323–34.
- Behrman, Jere R., John Hoddinott, John A. Maluccio, Erica Soler-Hampejsek, Emily Berhman, Reynaldo Martorell, Agnes Quisumbing, Manuel Ramirez, and Aryeh D. Stein. 2005a. "What Determines Post-school Skills? Impacts of Pre-School, School Years and Post School Experiences in Guatemala." University of Pennsylvania, International Food Policy Research Institute, Middlebury College, Emory University and INCAP-Guatemala. Philadelphia, PA. Processed.
- Behrman, Jere R., and James C. Knowles. 1999. "Household Income and Child Schooling in Vietnam." *World Bank Economic Review* 13(2):211–56.
- Behrman, Jere R., A. Murphy, Agnes Quisumbing, Usha Ramakrishna, and Kathryn Young. 2005b. "What is the Real Impact of Schooling on Age of First Union and Age of First Parenting? New Evidence from Guatemala." Emory University, University of Pennsylvania, and International Food Policy Research Institute. Philadelphia, and Washington, DC. Processed.
- Behrman, Jere R., Alexis Murphy, Agnes Quisumbing, Usha Ramakrishna, and Kathryn Young. 2006. "What is the Real Impact of Education on Age of First Parenthood and Family Formation?" Background paper for the WDR 2007.
- Behrman, Jere R., Piyali Sengupta, and Petra Todd. 2001. *Progressing through PROGRESA: An Impact Assessment of a School Subsidy Experiment*. Washington, DC: International Food Policy Research Institute.
- Bell, Clive, Ramona Bruhns, and Hans Gersbach. 2006. "Economic Growth, Education and Aids in Kenya Model: A Long-run Analysis." Background paper for the WDR 2007.
- Bell, Clive, Shantayanan Devarajan, and Hans Gersbach. 2006. "The Long-run Economic Costs of AIDS: A Model with an Application to South Africa." *World Bank Economic Review* 20(1):55–89.
- Bell, Clive, Hans Gersbach, Ramona Bruhns, and Dagmar Volker. 2004. "Economic Growth, Human Capital and Population in Kenya in the Time of AIDS: A Long-run Analysis in Historical Perspective." University of Heidelberg. Heidelberg. Processed.

- Bellows, John, and Edward Miguel. 2006. "War and Institutions: New Evidence from Sierra Leone." *American Economic Review* 96(2):394-99.
- Benavot, Aaron. 2004. *Comparative Analysis of Secondary Education Curricula*. Washington, DC: World Bank and International Bureau of Education.
- Benhabib, Seyla. 2005. "Borders, Boundaries, and Citizenship." *Political Science & Politics* 38(4):673-77.
- Bentolila, Samuel, and Giuseppe Bertola. 1990. "Firing Costs and Labour Demand: How Bad Is Euroclerosis?" *Review of Economic Studies* 57(3):381-402.
- Benus, Jacob, James Rude, and Satyendra Patrabansh. 2001. *Bosnia & Herzegovina: Impact of the Emergency Demobilization and Reintegration Project*. Washington, DC: US Department of Labor, Bureau of International Affairs, Office of Foreign Relations.
- Bercovich, Alicia. 2004. *People with Disability in Brazil: A Look at the 2000 Census Results*. Rio de Janeiro: Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística. Available online at <http://iussp2005.princeton.edu/download.aspx?submissionId=52108>.
- Berer, Marge. 2003. "Integration of Sexual and Reproductive Health Services: A Health Sector Priority." *Reproductive Health Matters* 11(21):6-15.
- Berlinsky, S., S. Galiani, and P. Gertler. 2006. "Public Pre-primary Schooling and Primary School Performance." University College, Universidad de San Andrés, and World Bank. London and Washington, DC. Processed.
- Berman, Eli, and David D. Laitin. 2005. "Hard Targets: Theory and Evidence on Suicide Attacks." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 11740.
- Berman, Eli, and Stephen Machin. 2000. "Skill-biased Technology Transfer Around the World." *Oxford Review of Economic Policy* 16(3):12-22.
- Berman, Peter, and Laura Rose. 1996. "The Role of Private Providers in Maternal and Child Health and Family Planning Services in Developing Countries." *Health Policy and Planning* 11(2):142-55.
- Bernasconi, Andrés, and Fernando Rojas. 2004. *Informe sobre la Educación Superior en Chile: 1980-2003*. Santiago, Chile: Editorial Universitaria.
- Berrebi, Claude. 2003. "Evidence about the Link between Education, Poverty, and Terrorism Among Palestinians." Princeton, NJ: Princeton University Industrial Relations Section Working Paper 477.
- Bertola, Giuseppe, Francine D. Blau, and Lawrence M. Kahn. 2002. "Labor Market Institutions and Demographic Employment Patterns." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 9043.
- Bertrand, Marianne, Sendhil Mullanathan, and Douglas Miller. 2003. "Public Policies and Extended Families: Evidence from Pensions in South Africa." *World Bank Economic Review* 17(1):27-50.
- Besley, Timothy, Lawrence Haddad, John Hoddinott, and Michelle Adato. 2004. "Community Participation and the Performance of Public Works Programs in South Africa." Dalhousie University. Halifax, Nova Scotia. Processed.
- Betcherman, Gordon, Jean Fares, Amy Luinstra, and Robert Prouty. 2001. "Child Labor, Education, and Children's Rights." In Philip Alston and Mary Robinson, (eds.), *Human Rights and Development: Toward Mutual Reinforcement*. New York: Oxford University Press.
- Betcherman, Gordon, Martin Godfrey, Susana Puerto, Friederike Rother, and Antoneta Stavreska. 2006. "Supporting Young Workers: Results of the Global Inventory of Interventions." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Betcherman, Gordon, Karina Olivas, and Amit Dar. 2004. "Impacts of Active Labor Market Programs: New Evidence from Evaluations with Particular Attention to Developing and Transition Countries." Washington, DC: World Bank, Social Protection Discussion Paper Series 0402.
- Beyer, Marty. 1997. "Experts for Juveniles at Risk of Adult Sentences." In Patricia Puritz, Alycia Capozello, and Wendy Shang, (eds.), *More Than Meets the Eye: Rethinking Assessment, Competency and Sentencing for a Harsher Era of Juvenile Justice*. Washington, DC: American Bar Association Juvenile Justice Center.
- Bhargava, Alok. 2005. "AIDS Epidemic and the Psychological Well-being and School Participation of Ethiopian Orphans." *Psychology, Health and Medicine* 10(3):263-75.
- Bhatnagar, Deepti, Ankita Dewan, Magüi Moreno Torres, and Parameeta Kanung. 2003. "The Bangladesh Female Secondary School Assistance Project." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Billari, Francesco C., Dimiter Philipov, and Pau Baizán Munoz. 2001. "Leaving Home in Europe: The Experience of Cohorts Born Around 1960." *International Journal of Population Geography* 7(5):339-56.
- Billig, Shelley. 2006. "Service Learning." In Lonnie R. Sherrod, Constance A. Flanagan, Ron Kassimir, and Amy K. Bertelsen, (eds.), *Youth Activism: An International Encyclopedia*. Westport, CT: Greenwood Press.
- Binder, Melissa. 2005. *The Cost of Providing Universal Secondary Education in Developing Countries*. Cambridge, MA: American Academy of Arts and Sciences. Available online at <http://www.amacad.org/projects/ubase.aspx>.
- Black, Richard. 2003. *Soaring Remittances Raise New Issues*. Washington, DC: Migration Policy Institute. Available online at <http://www.migrationinformation.org/about.cfm>.
- Black, Sandra E., Paul J. Devereaux, and Kjell G. Salvanes. 2004. "Fast Times at Ridgmont High? The Effect of Compulsory Schooling Laws on Teenage Births." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 10911.
- Blanchard, Olivier. 2006. "Emploi: La Solution passe par le CUP (Contract Unique Progressif)." MIT. Cambridge, MA. Processed.

- Blanchard, Olivier, and Justin Wolfers. 2000. "The Role of Shocks and Institutions in the Rise of European Unemployment: The Aggregate Evidence." *Economic Journal* 110(2000):C1-C33.
- Blanchard, Olivier J., and Augustin Landier. 2001. "The Perverse Effects of Partial Labor Markets Reform: Fixed Duration Contracts in France." Cambridge, MA: MIT, Department of Economics, Working Paper Series 01-14.
- Blanco, Almudena, and Jochen Kluge. 2002. "Why not Stay Home: Nest-leaving Behavior in Western Europe." University of California, Berkeley. Berkeley, CA. Processed.
- Blau, Francine D., and Lawrence M. Kahn. 1999. "Institutions and Laws in Labor Markets." In Orley Ashenfelter and David Card, (eds.), *Handbook of Labor Economics*. Vol. 3A. Amsterdam: Elsevier.
- Bloom, David E. 2005a. "Education and Public Health: Mutual Challenges Worldwide." *Comparative Education Review* 49:437-51.
- Bloom, David E., and David Canning. 2005. "Global Demographic Change: Dimensions and Economic Significance." Cambridge, MA: Harvard Initiative for Global Health Working Paper No. 1. Available online at http://www.hsph.harvard.edu/pgda/working/working_paper1.pdf.
- Bloom, David E., David Canning, and Pia Malaney. 2000. "Population Dynamics and Economic Growth in Asia." *Population and Development Review* 26(supplement 2000):257-90.
- Bloom, David E., and Jeffrey D. Sachs. 1998. "Geography, Demography, and Economic Growth in Africa." *Brookings Papers on Economic Activity* 0(2):207-73.
- Bloom, David E., and Jeffrey G. Williamson. 1998. "Demographic Transitions and Economic Miracles in Emerging Asia." *World Bank Economic Review* 12(3):419-55.
- Bloom, Mia. 2005b. *Dying to Kill: The Allure of Suicide Terror*. New York, NY: Columbia University Press.
- Bloomfield, Kim, Tim Stockwell, Gerhard Gmel, and Nina Rehn. 2003. "International Comparisons of Alcohol Consumption." *Alcohol Research & Health* 27(1):95-109.
- Blum, R. W., and M. Ireland. 2004. "Reducing Risk, Increasing Protective Factors: Findings from the Caribbean Youth Health Survey." *Journal of Adolescent Health* 35(6):493-500.
- Blum, Robert. 2006. "The Adolescent Brain." Background note for the WDR 2007.
- Blum, Robert W., and Heather P. Libbey. 2004. "School Connectedness - Strengthening Health and Education Outcomes for Teenagers." *Journal of School Health* 74(7):231-34.
- Blum, Robert W., and Kristin Nelson-Mmari. 2004. "The Health of Young People in a Global Context." *Journal of Adolescent Health* 35(5):402-18.
- Boisjoly, Johanne, Greg J. Duncan, Michael Kremer, Dan M. Levy, and Jacque Eccles. 2004. "Empathy or Antipathy? The Impact of Diversity." Harvard University. Cambridge, MA. Processed.
- Bonelli, Regis, and Alinne Veiga. 2004. "Determinants of Educational Exclusion in Five States of Brazil." In Maria-Valeria Pena and Maria Madalena, (eds.), *Children's and Youth Vulnerability: Poverty, Exclusion and Social Risk in Five Brazilian States*. Brasilia: World Bank.
- Borgarello, Andrea, Susan Duryea, Olgiati Scarpetta, and Stefano Scarpetta. 2005. "Early Experiences of Youths in the Labor Market: Stepping Stones or Traps?" World Bank. Washington, DC. Processed.
- Borjas, George J. 2003. "The Labor Demand Curve IS Downward Sloping: Reexamining the Impact of Immigration on the Labor Market." *Quarterly Journal of Economics* 118(4):1335-74.
- Boudarbat, Brahim. 2005. "Job-search Strategies and the Unemployment of University Graduates in Morocco." Paper presented at the IZA-EBRD International Conference on Labor Market Dynamics. May 5. Bologna, Italy.
- Bourguignon, Francois, Francisco Ferreira, and Marta Menendez. 2005. "Inequality of Opportunity in Brazil?" World Bank. Washington, DC. Processed.
- Bowles, Samuel, and Howard Gintis. 1976. *Schooling in Capitalist America: Educational Reform and the Contradictions of Economic Life*. New York: Basic.
- Boyer, Cherrie B., and Mary-Ann Shafer. 1997. "Evaluation of a Knowledge -and Cognitive- Behavioral Skills-Building Intervention to Prevent STDs and HIV Infection in High School Students." *Adolescence* 32(125):25-42.
- Brady, Martha. 1998. "Laying the Foundation for Girls' Healthy Futures: Can Sports Play a Role?" *Studies in Family Planning* 29(1):79-82.
- Brandt, Pamela Robin. 2005. "The Brotherhood." *American Way Magazine*. May 15, 2005.
- Bray, Mark. 2004. "Sharing the Burden of Financing: Government and Household Partnerships for Basic Education." *Economic Affairs* 24(4):22-26.
- Brett, Rachel, and Irma Specht. 2004. *Young Soldiers: Why They Choose to Fight*. Geneva: Lynne Rienner Publisher for the International Labour Organization.
- Brown, Gillian, Laila Al-Hamad, and Carmen de Paz Nieves. 2005. *Gender Equality in East Asia: Progress, and the Challenges of Economic Growth and Political Change*. Washington, DC: World Bank, East Asia and Pacific Region, Social Development Team.
- Brown, Ian. 1990. *Khomeini's Forgotten Sons: The Story of Iran's Boy Soldiers*. London, U.K.: Grey Seal.
- Bruce, Judith, and Shelley Clark. 2004. *The Implications of Early Marriage for HIV/AIDS Policy. Brief based on background paper prepared for the WHO/UNFPA/Population Council Technical Consultation on Married Adolescents*. New York: Population Council.
- Brückner, Hannah, and Peter Bearman. 2005. "After the Promise: The STD Consequences of Adolescent Virginity Pledges." *Journal of Adolescent Health* 36(4):271-8.

- Bruns, Barbara, Alain Mingat, and Ramahatra Rakotomalala. 2003. *Achieving Universal Primary Education by 2015: A Chance for Every Child*. Washington, DC: World Bank.
- Burgess, Simon, Carol Propper, Hedley Reeys, and Arran Shearer. 2003. "The Class of 1981: The Effects of Early Career Unemployment on Subsequent Unemployment Experiences." *Labor Economics* 10(3):291–309.
- Buvinic, Mayra. 1998. "The Cost of Adolescent Child-bearing: Evidence from Chile, Barbados, Guatemala and Mexico." *Studies in Family Planning* 29(2):201–9.
- . 2005. "Economic Opportunities for Women: Experiences from Latin America and the Caribbean." Paper presented at the High-Level Policy Forum on Enhancing Women Economic Participation and Opportunities. El Cairo, Egypt.
- Buvinic, Mayra, Andre Medici, Elisa Fernandez, and Ana Cristina Torres. 2006. "Gender Differentials in Health." In Dean T. Jamison, Joel Breman, Anthony R. Measham, George Alleyne, Mariam Claeson, David B. Evans, Prabhat Jha, Anne Mills, and Philip R. Musgrove, (eds.), *Disease Control Priorities in Developing Countries*. New York: Oxford University Press.
- Cáceres, Carlos F., Anna M. Rosasco, Jeffrey S. Mandel, and Norman Hearst. 1994. "Evaluating a School-based Intervention for STD/AIDS Prevention in Peru." *Journal of Adolescent Health* 15(7):582–91.
- Cahuc, Pierre, and Stéphane Carcillo. 2006. *Que Peut-on Attendre des Contrats Nouvelle Embauche et Première Embauche?* Paris: Université de Paris. Available online at <http://www.crest.fr/pageperso/cahuc/CNECahuc-Carcillo.pdf>.
- Caldwell, Brian J., Rosalind Levacic, and Kenneth N. Ross. 1999. "The Role of Formula Funding of Schools in Different Educational Policy Contexts." In Rosalind Levacic and Kenneth N. Ross, (eds.), *Needs-Based Resource Allocation in Education: Via Formula Funding of Schools*. Paris: UNESCO, International Institute for Educational Planning.
- Caldwell, John C., and Pat Caldwell. 2002. "Is Integration the Answer for Africa?" *International Family Planning Perspective* 28(2):108–10.
- Canals-Cerda, José, and Cristobal Ridao-Cano. 2004. "The Dynamics of School and Work in Rural Bangladesh." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 3330.
- Card, David. 2005. "Is the New Immigration Really that Bad?" *Economic Journal* 115(507):F300–F323.
- Card, David, and Thomas Lemieux. 2000a. "Adapting to Circumstances: The Evolution of Work, School and Living Arrangments among North American Youth." In Dabid G. Blanchflower and Richard B. Freeman, (eds.), *Youth Employment and Joblessness in Advanced Countries*. Chicago, IL: University of Chicago Press.
- . 2000b. "Dropout and Enrollment Trends in the Post-War Period: What Went Wrong in the 1970's?" Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 7658.
- Carneiro, Pedro, and James J. Heckman. 2002. "The Evidence on Credit Constraints in Post-Secondary Schooling." *Economic Journal* 112(482):705–34.
- . 2003. "Human Capital Policy." In James J. Heckman and Alan B. Krueger, (eds.), *Inequality in America: What Role for Human Capital Policies?* Cambridge, MA: MIT Press.
- Carneiro, Pedro, and Sokbae Lee. 2005. "Ability, Sorting and Wage Inequality." University College London. London. Processed.
- Carneiro, Pedro, and Cristobal Ridao-Cano. 2005. "Heterogeneity and Uncertainty in Returns to High School: The Case of Indonesia." Background paper for the WDR 2007.
- Catalano, Richard F., Kevin P. Haggerty, Sabrina Oesterle, Charles B. Fleming, and J. David Hawkins. 2004. "The Importance of Bonding to School for Healthy Development: Findings from the Social Development Research Group." *Journal of School Health* 74(7):252–61.
- Celentano, David D., Noya C. Galai, Ajay K. Sethi, Nina G. Shah, Steffanie A. Strathdee, David Vlahov, and Joel E. Gallant. 2001. "Time to Initiating Highly Active Antiretroviral Therapy among HIV-Infected Injection Drug Users." *AIDS* 15(13):1707–15.
- Centers for Disease Control and Prevention. 1993. "Mortality Trends for Selected Smoking-Related Cancers and Breast Cancer — United States, 1950–1990." *Morbidity and Mortality Weekly Report* 42(44):857–863-6.
- . 1998. "Recommendations to Prevent and Control Iron Deficiency in the United States, Recommendations and Report." *Morbidity and Mortality Weekly Report* 47(RR-3):1–36.
- Centre for Development and Population Activities (CEDPA). 2001. *Adolescent Girls in India Choose a Better Future: An Impact Assessment*. Washington, DC: Center for Development and Population Activities (CEDPA).
- Chandra, Prabha S., K. R. Jairam, and Anila Jacob. 2004. "Factors Related to Staff Stress in HIV/AIDS Related Palliative Care." *Indian Journal of Palliative Care* 10(2):48–54.
- Chapman, Bruce. Forthcoming. "Income Contingent Loans for Higher Education: An International Reform." In Eric A. Hanushek and Finis Welch (eds.) *Handbook of the Economics of Education*. Amsterdam: North-Holland.
- Chattopadhyay, Raghavendra, and Esther Duflo. 2003. "Women as Policy Makers: Evidence from a India-Wide Randomized Policy Experiment." MIT. Cambridge, MA. Processed.
- Chaudhuri, Saulma, and Pratima Paul-Majumder. 1995. *The Conditions of Garment Workers in Bangladesh: An Appraisal*. Dhaka: Bangladesh Institute of Development Studies.
- Chaudhury, Nazmul, Jeffrey Hammer, Michael Kremer, Karthik Muralidharan, and F. Halsey Rogers. 2006. "Missing in Action: Teacher and Health Worker

- Absence in Developing Countries.” *Journal of Economic Perspectives* 20(1):91–116.
- Chen, Kun, and Martin Kenney. 2005. “Universities/ Research Institutes and Regional Innovation Systems: The Case of Beijing and Shenzhen.” Berkeley, CA: BRIE Working Paper 168. Available online at <http://brie.berkeley.edu/publications/wp168revised.pdf>.
- Chen, M. Keith, and Jesse M. Shapiro. 2004. “Does Prison Harm Inmates? A Discontinuity-Based Approach.” Harvard University. Cambridge, MA. Processed.
- Chewning, Betty, Pat Mosena, Dale Wilson, Harold Erdman, Sandra Potthoff, Anita Murphy, and Kathleen Kennedy Kuhnen. 1996. “Evaluation of a Computerized Contraceptive Decision Aid for Adolescent Patients.” *Patient Education and Counseling* 38(3):227–39.
- Chiclet, Christophe. 2001. “Otpor: The Youth who Booted Milosevic.” *UNESCO Courier*.
- Cincotta, Richard P, Robert Engleman, and Daniele Anastasion. 2003. *The Security Demographic: Population and Civil Conflict after the Cold War*. Washington, DC: Population Action International.
- Cinterfor/ILO. 2001. *Modernization in Vocational Education and Training in the Latin American and the Caribbean Region*. Montevideo: Cinterfor - ILO.
- Clark, Shelley. 2004. “Early Marriage and HIV Risks in Sub-Saharan Africa.” *Studies in Family Planning* 35(3):149–60.
- Clarke, George R. G., and Scott Wallsten. 2004. “Has the Internet Increased Trade? Evidence from Industrial and Developing Countries.” Washington DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 3215.
- Clementino, Josbertini. 2006. Speech at Vozes Jovens Pernambuco (part of WDR consultations), Recife, Brazil, January 17.
- Clert, Carine, Elizabeth Gomart, Ivana Aleksic, and Natalie Otel. 2005. “Human Trafficking in South Eastern Europe: Beyond Crime Control, an Agenda for Social Inclusion and Development.” World Bank. Washington, DC. Processed.
- Coady, David P. 2000. *The Application of Social Cost-benefit Analysis to the Evaluation of PROGRESA. Report Submitted to PROGRESA*. Washington, DC: International Food Policy Research Institute.
- Coakley, Jay. 2002. “Using Sports to Control Deviance and Violence among Youths: Let’s Be Critical and Cautious.” In Margaret Gatz, Michael A. Messner, and Sandra J. Ball-Rokeach, (eds.), *Paradoxes of Youth and Sport*. Albany: State University of New York Press.
- Coale, Ansley J., and Edgar M. Hoover. 1958. *Population Growth and Economic Development in Low-Income Countries: A Case Study of India’s Prospects*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Coalition to Stop the Use of Child Soldiers. 2000. “The Use of Children by OSCE Member States.” Paper presented at the Human Dimension Seminar on Children and Armed Conflict. Warsaw, Poland.
- . 2002. “DRC Child Soldiers.” London, UK: Child Soldiers Newsletter 3.
- . 2003. *The Use of Child Soldiers in the Americas: An Overview*. London, U.K.: Coalition to Stop the Use of Child Soldiers.
- . 2004. *Child Soldier Use 2003: A Briefing for the 4th UN Security Council Open Debate on Children and Armed Conflict*. London, U.K.: Coalition to Stop the Use of Child Soldiers.
- Cockx, Bart, and Christian Göbel. 2004. “Subsidized Employment for Young Long-term Unemployed Workers – An Evaluation.” Université Catholique de Louvain. Louvain. Available online at http://www.iza.org/en/webcontent/teaching/summerschool_html/7thsummer_school_files/ss2004_goebel.pdf. Processed.
- Cogan, John J., Paul Morris, and Murray Print, eds. 2002. *Civic Education in the Asia-Pacific Region: Case Studies Across Six Societies*. Oxford, U.K.: Rutledge.
- Cohen, Joel E., and David E. Bloom. 2005. “Cultivating Minds: Educating All Children is not only Urgent but also Feasible within the Next Few Years.” *Finance and Development* 42(2):8–14.
- Cohen, Susan A. 2004. “Beyond Slogans: Lessons From Uganda’s Experience with ABC and HIV/AIDS.” *Reproductive Health Matters* 12(23):132–35.
- Cole, Jennifer. 2004a. “Fresh Contact in Tamatave, Madagascar: Sex, Money, and Intergenerational Transformation.” *American Ethnologist* 31(4):573–88.
- . 2004b. “The Jaombilo of Tamatave (Madagascar), 1992-2004: Reflections on Youth and Globalization.” *Journal of Social History* 38(4):891–914.
- Committee for Population, Family and Children Vietnam, and ORC Macro. 2003. *Vietnam Demographic and Health Survey 2002*. Calverton, MD: Committee for Population, Family and Children (Vietnam), ORC Macro.
- Conde-Aguledo, Agustín, Anyeli Rosas-Bermúdez, and Ana Cecilia Kafury-Goeta. 2006. “Birth Spacing and Risk of Adverse Perinatal Outcomes: A Meta-analysis.” *Journal of the American Medical Association* 295(15):1809–23.
- Cox Edwards, Alejandra, and Manuelita Ureta. 2003. “International Migration, Remittances and Schooling: Evidence from El Salvador.” *Journal of Development Economics* 72(2):429–61.
- Cox, Cristián. 2004. “Policy Formation and Implementation in Secondary Education Reform: The Case of Chile in the 1990s.” Paper presented at the Second Regional Secondary Education in Africa Conference. June 6. Dakar.
- CRECE. 2005. *Sistema de Aprendizaje Tutorial*. Columbia: CRECE.
- Cunha, Flavio, James J. Heckman, Lance Lochner, and Dimitriy V. Masterov. 2005. “Interpreting the Evidence on Life Cycle Skill Formation.” Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 11331.

- Cunningham, Wendy, and Lucas Siga. 2006. "Wage and Employment Effects of Minimum Wage on Vulnerable Groups in the Labor Market: Brazil and Mexico." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Currie, Janet, and Duncan Thomas. 1995. "Does Head Start Make a Difference?" *American Economic Review* 85(3):341-64.
- Curtain, Richard. 2001. "Promoting Youth Employment through Information and Communication Technologies (ICT): Best Practice Examples in Asia and the Pacific." Paper presented at the ILO/Japan Tripartite Regional Meeting on Youth Employment in Asia and the Pacific. Bangkok.
- . 2005. *Case for Investing in Young People as Part of a National Poverty Reduction Strategy*. New York: UNFPA. Available online at http://www.unfpa.org/upload/lib_pub_file/424_filename_Investing.pdf.
- Dalrymple, William. 2005. "Inside the Madrasas." *The New York Review of Books*.
- Davies, Lynn, Christopher Williams, and Hiromi Man-Hing Aubrey Ko Yamashita. 2006. *Inspiring Schools: Taking up the Challenge of Pupil Participation*. London, U.K.: Carnegie Trust.
- Davis, Todd M. 2003. *Atlas of Student Migration*. New York: Institute of International Education.
- de Cordoba, José. 2004. "As Venezuela Tilts Left, a Rum Mogul Reaches Out to the Poor." *Wall Street Journal*, November 10. Page: A1.
- De Ferranti, David, Guillermo E. Perry, Indermit S. Gill, J. Luis Guasch, William F. Maloney, Carolina Sánchez-Páramo, and Norbert Schady. 2003. *Closing the Gap in Education and Technology*. Washington, DC: World Bank.
- De Fraja, Gianni, Tania Oliveira, and Luisa Zanchi. 2005. "Must Try Harder. Evaluating the Role of Effort in Educational Attainment." London: Centre for Economic Policy Research Discussion Papers 5048.
- de Janvry, Alain, Frederico Finan, Elisabeth Sadoulet, and Renos Vakis. 2006. "Can Conditional Cash Transfers Serve as Safety Nets in Keeping Children at School and from Working when Exposed to Shocks?" *Journal of Development Economics* 79(2):349-73.
- de Jong, Joop T. V. M., Ivan H. Komproue, Mark Van Ommeren, Mustafa El Masri, Mesfin Araya, Nouredine Khaled, Willem van de Put, and Daya Somsundaram. 2001. "Lifetime Events and Posttraumatic Stress Disorder in 4 Postconflict Settings." *Journal of American Medical Association* 286(5):555-62.
- de Moura Castro, Claudio. 1999. *Proyecto Joven: New Solutions and Some Surprises*. Washington, DC: Inter-American Development Bank. Available online at http://www.colombiajoven.gov.co/injuve/instit/bid/4_pjov.pdf.
- De Walque, Damien. 2004. "How Does the Impact of an HIV/AIDS Information Campaign Vary with Educational Attainment? Evidence from Rural Uganda." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 3289.
- . 2005. "Parental Education and Children's Schooling Outcomes: Is the Effect Nature, Nurture, or Both? Evidence from Recomposed Families in Rwanda." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 3483.
- Deaton, Angus S., and Christina H. Paxson. 1997. "The Effects of Economic and Population Growth in National Saving and Inequality." *Demography* 34(1):97-114.
- Decker, Scott H., and Barrik Van Winkle. 1996. *Life in the Gang: Family, Friends and Violence*. New York, NY: Cambridge University Press.
- Delisle, Hélène, Venkatraman Chandra-Mouli, and Bruno de Benoist. 2000. "Should Adolescents Be Specifically Targeted for Nutrition in Developing Countries? To Address Which Problems, and How?" World Health Organization. Geneva. Processed.
- DeMaeyer, E. M. 1989. *Preventing and Controlling Iron Deficiency Anemia through Primary Health Care: A Guide for Health Administrators and Programme Managers*. Geneva: World Health Organization.
- Department of Health Services Sri Lanka. 2002. *Annual Health Bulletin 2002*. Colombo, Sri Lanka: Sri Lanka, Department of Health Services.
- Department of Corrections. 2003. *Draft White Paper On Corrections in South Africa*. Pretoria, South Africa: Department of Corrections.
- DeSimone, Jeff. 2002. "Illegal Drug Use and Employment." *Journal of Labor Economics* 20(4):952-77.
- Devia, Sergio. 2003. *Exito o Fracaso de las Políticas Públicas de Capacitación Laboral a Jóvenes? - Evaluación del Programa Testigo: 'Proyecto Joven' de Argentina (1993-2000)*. Geneva: International Labour Office. Available online at <http://www.ilo.org/>.
- Dhakal, Raju Malla, and M. Sheikh Misbah. 1997. *Breaking Barriers Building Bridges: A Case Study of USAID/Nepal's SO3 Women's Empowerment Program*. Kathmandu, Nepal: USAID.
- Diamond, Larry. 2003. "Universal Democracy." *Policy Review* 119(June & July):3-25.
- Dickson-Tetteh, Kim, Audrey Pettifor, and Winnie Moleko. 2001. "Working with Public Sector Clinics to Provide Adolescent-Friendly Services in South Africa." *Reproductive Health Matters* 9(17):160-69.
- Ding, Weili, and Stephen F. Lehrer. Forthcoming. "Do Peers Affect Student Achievement in China's Secondary Schools?" *Review of Economic and Statistics*.
- Dodds, Peter S., Roby Muhamad, and Duncan J. Watts. 2003. "An Experimental Study of Search in Global Social Networks." *Science* 301(5634):827-29.
- Dohmen, Thomas, Armin Falk, David Huffman, Uwe Sunde, Jürgen Schupp, and Gert Wagner. 2005. "Five Facts about Risk Attitudes: Evidence from a Large, Representative, Experimentally-Validated Survey." Institute for the Study of Labor (IZA). Bonn. Processed.
- Donato, Katharine M., and Evelyn Patterson. 2004. "Women and Men on the Move: Undocumented

- Border Crossing." In Jorge Durand and Douglas S. Massey, (eds.), *Crossing the Border: Research from the Mexican Migration Project*. New York, NY: Russell Sage Foundation.
- Dowdney, Luke. 2005. *Neither War nor Peace: International Comparisons of Children and Youth in Organized Violence*. Rio de Janeiro, Brazil: Children and Youth in Organized Armed Violence, Viva Rio, Instituto de Estudos da Religião.
- Dréze, Jean, and Haris Gazdar. 1997. "Uttar Pradesh: The Burden of Inertia." In Jean Dréze and Amartya Sen, (eds.), *Indian Development: Selected Regional Perspectives*. New Delhi: Oxford University Press.
- Drucker, Ernest, Peter Lurie, Alex Wodak, and Philip Alcabes. 1998. "Measuring Harm Reduction: The Effects of Needle and Syringe Exchange Programs and Methadone Maintenance on the Ecology of HIV." *AIDS* 12(Suppl A):217-30.
- Duflo, Esther, Pascaline Dupas, Michael Kremer, and Samuel Simeu. 2006. "Education and HIV/AIDS Prevention: Evidence from a Randomized Evaluation in Western Kenya." Background paper for the WDR 2007.
- Dulci, Luiz. 2005. Speech at seminar "Young Voices—A View of Youth Organizations and Movements on 21st Century Brazil," Brasília, Brazil, May 24.
- Dunkle, Kristin L., Rachel K. Jewkes, Heather C. Brown, Glenda E. Gray, James A. McIntyre, and Siobán D. Harlow. 2004. "Transactional Sex among Women in Soweto, South Africa: Prevalence, Risk Factors and Association with HIV Infection." *Social Science & Medicine* 59(8):1581-92.
- Dupas, Pascaline. 2006. "Relative Risks and the Market for Sex: Teenagers, Sugar Daddies and HIV in Kenya." EHESS-PSE. Paris. Processed.
- Durham, Deborah. Forthcoming. "Empowering Youth: Making Youth Citizens in Botswana." In Jennifer Cole and Deborah Durham (eds.) *Generations and Globalization: Family, Youth and Age in the New World Economy*. Bloomington, I.N.: Indiana University Press.
- Duryea, Susan, Jasper Hoek, David Lam, and Deborah Levison. Forthcoming. "Dynamics of Child Labor: Labor Force Entry and Exit in Urban Brazil." In Peter F. Orazem, Guilherme Sedlacek, and Zafiris Tzannatos (eds.) *Child Labor and Education in Latin-America*. Washington, DC: Inter-American Development Bank.
- Duryea, Suzanne, Analia Olgati, and Leslie Stone. 2006. "The Under-Registration of Births in Latin America." Washington, DC: Inter-American Development Bank Working Paper Series 551.
- Dustmann, Christian. 2001. "Why Go Back? Return Motives of Migrant Workers." In Slobodan Djajic, (eds.), *International Migration: Trends, Policies and Economic Impacts*. Oxford: Routledge.
- Dustmann, Christian, Francesca Fabbri, and Ian Preston. 2005. "The Impact of Immigration on the British Labor Market." *Economic Journal* 115(507):F324-341.
- Ebbeling, Cara B., Dorota B. Pawlak, and David S. Ludwig. 2002. "Childhood Obesity: Public-health Crisis, Common Sense Cure." *The Lancet* 360(9331):473-482.
- Edmunds, Timothy, Anthony Forster, and Andrew Cottey. 2002. "Armed Forces and Society: A Framework for Analysis." Bristol, U.K.: The Transformation of Civil-Military Relations in Central and Eastern Europe 1.13c.
- Eggleston, Elizabeth, Jean Jackson, Wesley Rountree, and Zhiying Pan. 2000. "Evaluation of a Sexuality Education Program for Young Adolescents in Jamaica." *Revista Panamericana de la Salud Publica* 7(2):102-12.
- Eggleston, Elizabeth, Joan Leitch, and Jean Jackson. 2000. "Consistency of Self-reports of Sexual Activity among Young Adolescents in Jamaica." *International Family Planning Perspectives* 26(2):79-84.
- Ekehaug, Vidar. 2005. *African Youth at the UN World Summit!* World Wide Web: Panorama: A TakingIT-Global Online Publication. Available online at <http://www.takingitglobal.org/express/panorama/article.html?ContentID=6543>.
- El-Cherkeh, Tanja, Elena Stirbu, and Andrea Tolciu. 2006. "Youth Migration to Europe: Potential Impact on the Labour Market of the Countries of Origin." Background paper for the WDR 2007.
- El-Zanaty, Fatma, and Ann Way. 2001. *Egypt Demographic and Health Survey 2000*. Calverton, MD: Egypt Ministry of Health and Population, National Population Council and ORC Macro. Available online at <http://www.measuredhs.com/>.
- Elias, Victor, F. Ruiz-Núñez, R. Cossa, and D. Bravo. 2004. "An Econometric Cost-benefit Analysis of Argentina's Youth Training Program." Washington, DC: Inter-American Development Bank, Research Network Working Paper R-482.
- Ellertson, Charlotte, Beverly Winikoff, Elizabeth Armstrong, Sharon Camp, and Pramilla Senanayake. 1995. "Expanding Access to Emergency Contraception in Developing Countries." *Studies in Family Planning* 26(5):251-63.
- Elliot, Delbert S., and Patrick H. Tolan. 2005. "Youth Violence Prevention, Intervention, and Social Policy: An Overview." In Daniel J. Flanner and C. Ronald Huff, (eds.), *Youth Violence Prevention, Intervention, and Social Policy*. Washington, DC: American Psychiatric Press, Inc.
- Eloundou-Enyegue, Parfait M. 2004. "Pregnancy Related Dropouts and Gender Inequality in Education: A Lifetable Approach and Application to Cameroon." *Demography* 41(3):509-28.
- Eltigani, Eltigani E. 2000. "Changes in Family-Building Patterns in Egypt and Morocco: A Comparative Analysis." *International Family Planning Perspectives* 26(2):73-8.
- Elway, Ann. 1999. "Poverty and Disability: A Review of the Literature." Washington, DC: World Bank, Social Protection Discussion Paper Series 9932.
- Emerson, Patrick M., and André P. Souza. 2002. "The Effect of Adolescent Labor on Adult Earnings and

- Female Fertility in Brazil." University of Colorado. Denver, CO. Processed.
- . 2003. "Is There a Child Labor Trap? Inter-generational Persistence of Child Labor in Brazil." *Economic Development and Cultural Change* 51(2):375–98.
- Emerson, Patrick M., and André Portela Souza. 2006. "Is Child Labor Harmful? The Impact of Working Earlier in Life on Adult Earnings." University of Colorado at Denver and Cornell University. Denver, CO and Cornell, NY. Processed.
- Emmerson, Carl, Christine Frayne, Sandra McNally, and Olmo Silva. 2005. *Evaluation of Aimhigher: Excellence Challenge. The Early Impact of Aimhigher: Excellence Challenge on Pre-16 Outcomes: An Economic Evaluation*. London: British Department for Education and Skills. Available online at <http://www.dfes.gov.uk/research/data/uploadfiles/RR652.pdf>.
- ENCISS, and World Bank. 2006. "Youth in Sierra Leone: Focus Group Discussions." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Enlaces Centro de Educación y Tecnología. 2005. *Estadísticas Nacionales Enlaces 2005*. Santiago de Chile: Chile, Ministerio de Educación. Available online at <http://www.enlaces.cl/libro/estadisticas.pdf>.
- Erikson, Erik H. 1994. *Identity: Youth and Crisis*. New York, NY: W. W. Norton & Company, Inc.
- Erulkar, Annabel S., Linus I. A. Etyyang, Charles Onoka, Frederik K. Nyagah, and Alex Muyonga. 2004. "Behavior Change Evaluation of a Culturally Consistent Reproductive Health Program for Young Kenyans." *International Family Planning Perspectives* 30(2):58–67.
- Erulkar, Annabel S., and Barbara S. Mensch. 1997. *Youth Centers in Kenya: Evaluation of the Family Planning Association of Kenya Programme*. Nairobi, Kenya: Population Council.
- Eusuf and Associates, and Center on Social Research and Human Development. 2002. *Non-formal Education Project-3: Mid-term Evaluation Report*. Dhaka: Eusuf Associates and Center on Social Research and Human Development for the Government of Bangladesh.
- Ezzati, Majid, and Alan D. Lopez. 2004. "Smoking and Oral Tobacco use." In Majid Ezzati, Alan D. Lopez, Anthony Rodgers, and Christopher J. L. Murray, (eds.), *Comparative Quantification of Health Risks: Global and Regional Burden of Disease Attributable to Selected Major Risk Factors*. Geneva: WHO.
- Fafchamps, Marcel, and Agnes R. Quisumbing. 2005. "Marriage, Bequest, and Assortative Matching in Rural Ethiopia." *Economic Development and Cultural Change* 53(2):347–80.
- Family Health International. 2005. *Network* 23(4)
- FAO. 2006. *Assessment of the Double Burden of Malnutrition in Six Case Study Countries*. Rome: Food and Agriculture Organization.
- Fares, Jean, and Claudio E. Montenegro. 2006. "Youth Unemployment's Dynamics: Evidence from Brazil (1978-2002) and Chile (1957-2005)." Background paper for the WDR 2007.
- Fares, Jean, Claudio E. Montenegro, and Peter F. Orazem. 2006a. "How are Youth Faring in the Labor Market? Evidence from Around the World." Background paper for the WDR 2007.
- . 2006b. "Variation in the Returns to Schooling Across and Within Developing Economies." Background paper for the WDR 2007.
- Fares, Jean, and Dhushyanth Raju. 2006. "Child Labor across the Developing World: Patterns, Correlations and Determinants." Background paper for the WDR 2007.
- Fares, Jean, and Erwin Tiongson. 2006. "Entering the Labor Market and Early Mobility of Youth: Evidence from Panel Estimates in Bosnia and Herzegovina." Background paper for the WDR 2007.
- Fearon, James D., and David D. Laitin. 2003. "Ethnicity, Insurgency, and Civil War." *American Political Science Review* 97(1):75–90.
- Fernald, Lia C., Juan Pablo Gutierrez, Lynnette M. Neufeld, Gustavo Olaiz, Stefano F. Bertozzi, Michelle Mietus-Snyder, and Paul J. Gertler. 2004. "High Prevalence of Obesity Among the Poor in Mexico." *Journal of the American Medical Association* 291(21):2544–5.
- Ferreira, Francisco H. G., and Peter Lanjouw. 2001. "Rural Nonfarm Activities and Poverty in the Brazilian Northeast." *World Development* 29(3):509–28.
- Fertig, Michael. 2003. "Education Production, Endogenous Peer Group Formation and Class Composition - Evidence from PISA 2002 Study." Bonn: Institute for the Study of Labor (IZA), Discussion Paper Series 714.
- Fichtenberg, Caroline M., and Stanton A. Glantz. 2002. "Youth Access Interventions Do Not Sffect Youth Smoking." *Pediatrics* 109(6):1088–92.
- Fidrmuc, Jan, and Orla Doyle. 2005. *Does Where You Live Affect How You Vote: An Analysis of Migrant Voting Behaviour*. Uxbridge: Brunel Business School.
- Filer, Randall K., and Daniel München. 2002. "Responses of Private and Public Schools to Voucher Funding." The Center for Economic Research and Graduate Education - Economic Institute. Prague. Processed.
- Filmer, Deon. Forthcoming. "School Availability and School Participation in 21 Developing Countries." *Journal of Development Studies*.
- Filmer, Deon, Emmanuel Jimenez, and Annette Richter. 2006. "Simulating the Returns to Youth Opportunity Agency and Second Chances." Background note for the WDR 2007.
- Filmer, Deon, and David L. Lindauer. 2001. "Does Indonesian Have a 'Low Pay' Civil Service?" *Bulletin of Indonesian Economic Studies* 37(2):189–205.
- Finkel, Steve E, and Sheryl Strumbas. 2000. *Civic Education in South Africa: The Impact of Adult and School Programs on Democratic Attitudes and Participation*. Washington, DC: USAID. Available online at http://pdf.dec.org/pdf_docs/PNACH577.pdf.

- Fiore, M. C., W. C. Bailey, S. J. Cohen, S. F. Dorfman, M. G. Goldstein, E. R. Gritz, R. B. Heyman, C. R. Jaen, T. E. Kottke, H. A. Lando, R. E. Mecklenburg, P. D. Mullen, L. M. Nett, L. Robinson, M. L. Stitzer, A. C. Tommasello, L. Villejo, and M. E. Wewers. 2000. "Treating Tobacco Use and Dependence: A Public Health Service Clinical Practice Guideline." Paper presented at the Press Briefing, HHS Auditorium. June 27. Washington, DC
- Firebaugh, Glenn, and Kevin Chen. 1995. "Vote Turnout of Nineteenth Amendment Women: The Enduring Effect of Disenfranchisement." *American Journal of Sociology* 100(4):972-96.
- Fitzgerald, A. M., B. F. Stanton, N. Terreri, H. Shipena, X. Li, J. Kahihuata, I. B. Ricardo, J. S. Galbraith, and A. M. de Jaeger. 1999. "Use of Western-Based HIV Risk-Reduction Interventions Targeting Adolescents in an African Setting." *Journal of Adolescent Health* 25(1):52-61.
- Fleisher, Belton M., Haizheng Li, Shi Li, and Xiaojun Wang. 2004. "Sorting, Selection, and Transformation of the Return to College Education in China." Bonn: Institute for the Study of Labor (IZA), Discussion Paper Series 1446.
- FOCUS. 1998. *Reproductive Health Programs for Young Adults: Health Facility Programs*. Watertown, MA: FOCUS on Young Adults, Pathfinder International.
- Fortenberry, J. Dennis. 2005. "The Limits of Abstinence-Only in Preventing Sexually Transmitted Infections." *Journal of Adolescent Health* 36(4):269-70.
- Fougère, Denis, Francis Kramarz, and Julien Pouget. 2006. "Youth Unemployment and Crime in France." Bonn, Germany: Discussion Paper Series of the Institute for the Study of Labor (IZA) 2009.
- Franklin, Mark N. 2004. *Voter Turnout and the Dynamics of Electoral Competition in Established Democracies since 1945*. Cambridge, United Kingdom: Cambridge University Press.
- Freedom House. 2006. *Freedom in the World 2005: The Annual Survey of Political Rights and Civil Liberties*. Long Beach, CA: Rowman & Littlefield Publishers, Inc.
- Freeman, Richard B. 2000. "Disadvantaged Young Men and Crime." In David G. Blanchflower and Richard B. Freeman, (eds.), *Youth Employment and Joblessness in Advanced Countries*. Chicago and London: University of Chicago Press for the National Bureau of Economic Research.
- Fretwell, David H., Jacob Benus, and Christopher J. O'Leary. 1999. "Evaluating the Impact of Active Labour Market Programme: Results of Cross-Country Studies in Europe and Central Asia." Washington, DC: World Bank, Social Protection Discussion Paper 9915.
- Fryer, Roland G., and Paul Torelli. 2005. "An Empirical Analysis of 'Acting White.'" Harvard University. Cambridge, MA. Processed.
- Fuchs, Thomas, and Ludger Woessmann. 2004. "What Accounts for International Differences in Student Performance? A Re-Examination Using PISA Data." Munich, Germany: CESifo Working Paper Series 1235.
- Furlong, Andy, Fred Cartmel, Janet Powney, and Stuart Hall. 1997. *Evaluating Youth Work with Vulnerable Young People*. Edinburgh: Scottish Council for Research in Education.
- Fussell, Elizabeth. 2006. "Comparative Adolescence: The Transition to Adulthood in Brazil, Kenya, Mexico, the U.S., and Vietnam." University of Tennessee. Knoxville, TN. Processed.
- Gajakashmi, C. K., P. Jha, K. Ranson, and S. Nguyen. 2000. "Global Patterns of Smoking and Smoking-Attributable Mortality." In Prabhat Jha and Frank J. Chaloupka, (eds.), *Tobacco Control in Developing Countries*. New York: Oxford University Press.
- Gal, Reuven, and Donald Eberly. 2006. *Service Without Guns*. New Zealand: Lulu Press.
- Galasso, Emanuela, Martin Ravallion, and Agustin Salvia. 2001. "Assisting the Transition from Workfare to Work: A Randomized Experiment." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 2738.
- Galiani, Sebastian, Martin Rossi, and Ernesto Scharrotsky. 2006. "Conscription and Crime." Background paper for the WDR 2007.
- Galloway, Rae, and Mary Ann Anderson. 1994. "Pregnancy Nutritional Status and Its Impact on Birthweight." *SCN News* 1994(11):6-10.
- Garces, Eliana, Duncan Thomas, and Janet Currie. 2000. "Longer Term Effects of Head Start." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 8054.
- Gatawa, B. G. 1995. *Zimbabwe: AIDS Education for Schools*. Harare, Zimbabwe: UNICEF.
- Gauri, Varun, and Evan S. Lieberman. 2004. "Institutions, Social Boundaries, and Epidemics: Explaining Government AIDS Policies in Brazil and South Africa." Paper presented at the Annual Meetings of the American Political Science Association. September 2. Chicago, IL.
- Gauthier, Clermont, and Martial Dembélé. 2004. *Quality of Teaching and Quality of Education: A Review of Research Findings*. Paris: Background paper for the UNESCO Global Monitoring Report 2005. Available online at <http://portal.unesco.org/>.
- Geary, Cindy W., Hally Mahler, William Finger, and Kathleen H. Shears. 2005. *Using Global Media to Reach Youth: The 2002 MTV Staying Alive Campaign*. Arlington, VA: Family Health International, YouthNet Program.
- Gebrekrstos, Hirut, Stephen Resch, Khangelani Zuma, and Mark Lurie. 2005. "Estimating the Impact of Establishing Family Housing on the Annual Risk of HIV Infection in the South African Mining Communities." *Sexually Transmitted Diseases* 32(6):333-40.
- Gerber, Alan S., Donald P. Green, and Ron Shachar. 2003. "Voting May be Habit Forming: Evidence from a Randomized Field Experiment." *American Journal of Political Science* 47(3):540-50.

- German Technical Cooperation, and International Council on National Youth Policy. 2005. *Comparative Analysis of National Youth Policy*. Eschborn, Germany: International Council on National Youth Policy (ICNYP). Available online at <http://www.icnyp.net>.
- Geronimus, Arline T., and John Bound. 1990. "Black/white Differences in Women's Reproductive-Related Health Status: Evidence from Vital Statistics." *Demography* 27(3):457-66.
- Geronimus, Arline T., and Sanders Korenman. 1992. "The Socioeconomic Consequences of Teen Child-bearing Reconsidered." *Quarterly Journal of Economics* 107(4):1187-214.
- Gertler, Paul J. 2000. *Final Report: The Impact of PROGRESA on Health*. Washington, DC: International Food Policy Research Institute.
- Gertler, Paul J., Stefano F. Bertozzi, Juan Pablo Gutierrez, and J. Sturdy. 2006. "Preliminary Results from Analysis of Poverty and Adolescent Risk Behavior in Mexico." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Gertler, Paul J., David Levine, and Sebastian Martinez. 2003. "The Presence and Presents of Parents: Do Parents Matter for More than their Money?" University of California. Berkeley, CA Available online at <http://faculty.haas.berkeley.edu/>. Processed.
- Gian, Cong, Doan Hong Quang, Nguyen Thi Lan Huong, and Remco H. Oostendorp. 2006. "Trade Liberalization, the Gender Wage Gap and Returns to Education in Vietnam." Tinbergen Institute, Amsterdam Institute for International Development. Amsterdam. Processed.
- Gibson, Cynthia. 2001. "From Inspiration to Participation: A Review of Perspectives on Youth Civic Engagement." Paper presented at the Grantmaker Forum on Community and National Service. Berkeley, CA
- Gibson, John, David J. McKenzie, and Halahingano Rohorua. 2006. "How Cost Elastic Are Remittances? Evidence from Tongan Migrants in New Zealand." *Pacific Economic Review* 21(1):112-38.
- Gill, Indermit S., and Ih Chon-Sun. 2000. "Republic of Korea." In Indermit S. Gill, Fred Fluitman, and Amit Dar, (eds.), *Vocational Education and Training Reform: Matching Skills to Markets and Budgets*. New York: Oxford University Press.
- Gill, Indermit S., Claudio E. Montenegro, and Dörte Dömeland, eds. 2002. *Crafting Labor Policy: Techniques and Lessons from Latin America*. Washington, DC: Oxford University Press for the World Bank.
- Ginifer, Jeremy. 2003. "Reintegration of Ex-Combatants." In Mark Malan, Sarah Meek, Thokozani Thusi, and Jeremy Ginifer, (eds.), *Sierra Leone: Building the Road to Recovery*. Pretoria, South Africa: Institute for Securities Studies.
- Glennerster, Rachel, Shehla Imran, and Katherine Whiteside. 2006. "Baseline Report on the Quality of Primary Education in Sierra Leone: Teacher Absence, School Inputs, and School Supervision in District Education Committee and Government-Assisted Schools in Sierra Leone." Processed.
- Glewwe, Paul, Hanan G. Jacoby, and Elizabeth M. King. 2001. "Early Childhood Nutrition and Academic Achievement: A Longitudinal Analysis." *Journal of Public Economics* 81(3):345-68.
- Gluckman, Peter D., Mark A. Hanson, Susan M. B. Morton, and Catherine S. Pinal. 2005. "Life-Long Echoes - A Critical Analysis of the Developmental Origins of Adult Disease Model." *Biology of the Neonate* 87:127-39.
- Goldscheider, Frances K. 2000. "Why Study Young Adult Living Arrangements? A View of the Second Demographic Transition." Brown University. Providence, RI. Processed.
- Gonzalez, Rosa Amelia, and Patricia Marquez. 2005. *Ron Santa Teresa's Social Initiatives*. Washington, DC: Inter-American Development Bank, Social Enterprise Knowledge Network.
- Goovaerts, Piet, Martin Gasser, and Alisa Belman Inbal. 2005. "Demand Driven Approaches to Livelihood Support in Post-War Contexts." Washington, DC: World Bank, Social Development Papers 29.
- Gorpe, Mehmet Ziya, Jean Fares, and Claudio E. Montenegro. 2006. "Public Wage Premium Around the World." Background paper for the WDR 2007.
- Gough, Neil, and Charlotte Grezo. 2005. "Africa: The Impact of Mobile Phones." Berkshire, England: Vodafone Policy Paper Series 2.
- Gould, Eric D., Bruce A. Weinberg, and David B. Mustard. 1998. "Crime Rates and Local Labor Market Opportunities in the United States: 1979-1997." *Review of Economic and Statistics* 84(1):45-61.
- Government of Sierra Leone. 2002. *Survey on Reinsertion & Reintegration Assistance to Ex-Combatants*. Freetown, Sierra Leone: Government of Sierra Leone, report submitted to National Center for the Dissemination of Disability Research.
- . 2005a. "National Population Based HIV Seroprevalence Survey of Sierra Leone". Freetown, Sierra Leone, Statistics Sierra Leone.
- . 2005b. *Poverty Reduction Strategy Paper: A National Programme for Food Security, Job Creation and Good Governance (2005-2007)*. Freetown, Sierra Leone: Government of Sierra Leone.
- Graft, Auralice, Nicole Haberland, and Rachel Goldberg. 2003. "Married Adolescents: A Review of Programs." Paper presented at the WHO/UNFPA/Population Council Technical Consultation on Married Adolescents. Geneva.
- Grantham-Mcgregor, S. M., C. A. Powell, S. P. Walker, and J. H. Himes. 1991. "Nutritional Supplementation, Psychosocial Stimulation, and Mental Development of Stunted Children: The Jamaica Study." *Lancet* 338(8758):1-5.
- Gray, Ronald H., Maria J. Wawer, Ron Brookmeyer, Nelson K. Sewankambo, David Serwadda, Fred Wabwire-Mangen, Tom Lutalo, Xianbin Li, Thomas van Cott, Thomas C. Quinn, and Reikai Project Team. 2001.

- “Probability of HIV-1 Transmission per Coital Act in Monogamous, Heterosexual, HIV-1-discordant Couples in Rakai, Uganda.” *Lancet* 357(9263):1149–53.
- Green, Donald P., and Alan S. Gerber. 2001. *Getting out the Youth Vote: Results from Randomized Field Experiments*. Youth Vote Coalition: Pew Charitable Trusts.
- Greene, Margaret E., and Thomas Merrick. 2005. “Poverty Reduction: Does Reproductive Health Matter?” Washington, DC: World Bank Health, Nutrition and Population Discussion Paper July 2005.
- Greenwood, Jeremy, Ananth Seshadri, and Guillaume Vandenbroucke. 2005. “The Baby Boom and Baby Bust.” *American Economic Review* 95(1):183–207.
- Greenwood, Peter W., Karyn E. Model, C. Peter Rydell, and James Chiesa. 1998. *Diverting Children from a Life of Crime: Measuring Costs and Benefits*. Santa Monica, CA: RAND.
- Gregson, Simon, Geoffrey P. Garnett, Constance A. Nyamukapa, Timothy B. Hallett, James J. C. Lewis, Peter R. Mason, Stephen K. Chandiwana, and Roy M. Anderson. 2006. “HIV Decline Associated with Behavior Change in Eastern Zimbabwe.” *Science* 311(5761):664–66.
- Groce, Nora Ellen. 2003. “Adolescents and Youth with Disability: Issues and Challenges.” PhD thesis. Yale School of Public Health.
- Grogger, Jeffrey. 1998. “Market Wages and Youth Crime.” *Journal of Labor Economics* 16(4):756–91.
- Grosskurth, Heiner, Frank Mosha, James Todd, Ezra Mwijarubi, Arnoud Klokke, Kesheni Senkoro, Philippe Mayaud, John Chagalucha, Angus Nicoll, Gina ka Gina, James Newell, Kokugonza Mugeye, David Mabye, and Richard Hayes. 1995. “Impact of Improved Treatment of Sexually Transmitted Diseases on HIV Infection in Rural Tanzania: Randomised Controlled Trial.” *Lancet* 346(8974):530–36.
- Grossman, Michael. 2005a. “Education and Nonmarket Outcomes.” Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 11582.
- . 2005b. “Individual Behaviors and Substance Use: The Role of Price.” In Björn Lindgren and Michael Grossman, (eds.), *Substance Use: Individual, Behavioral, Social Interactions, Markets, and Policies*. Amsterdam: Elsevier.
- Grown, Caren, Geeta Rao Gupta, and Aslihan Kes. 2005. *Taking Action: Achieving Gender Equality and Empowering Women*. Sterling, VA: Earthscan.
- Gruben, William C., and Darryl McLeod. 2006. “Apparel Exports and Education: How Developing Nations Encourage Women’s Schooling.” *Economic Letter - Federal Reserve Bank of Dallas* 1(3):1–8.
- Gruber, Jonathan, eds. 2001. *Risky Behavior among Youths: An Economic Analysis*. Chicago: University of Chicago Press.
- Gruber, Jonathan, and Jonathan Zinman. 2001. “Youth Smoking in the United States: Evidence and Implications.” In Jonathan Gruber, (eds.), *Risk Behavior among Youths: an Economic Analysis*. Chicago: Chicago University Press.
- Guarcello, Lorenzo, Fabrizia Mealli, and Furio Camillo Rosati. 2003. “Household Vulnerability and Child Labour: The Effects of Shocks, Credit Rationing and Insurance.” Washington, DC: World Bank, Social Protection Unit, Human Development Network 0322.
- Guermazi, Boutheina, and David Satola. 2005. “Creating the ‘Right’ Enabling Environment for ICT.” In Robert Schware, (eds.), *E-development: from excitement to effectiveness*. Washington, DC: World Bank.
- Gunnarson, Victoria, Peter F. Orazem, and Mario A. Sánchez. 2006. “Child Labor and School Achievement in Latin America.” *World Bank Economic Review* 20(1):31–54.
- Gutierrez, Juan Pablo. 2006. “Oportunidades for the Next Generation: Effects of a Conditional Cash Transfer on the Wellbeing of Mexican Youths.” Background paper for the WDR 2007.
- Haan, Hans Christiaan, and Nicholas Serriere. 2002. *Training for Work in the Informal Sector: Fresh Evidence from West and Central Africa*. Turin: International Training Centre of the International Labour Organization. Available online at <http://siteresources.worldbank.org/INTLM/214578-1103217503703/20295542/TrainingforWorkWCA.pdf>.
- Haggblade, Steven, Peter B. R. Hazell, and Thomas Reardon. (eds.) Forthcoming. *Transforming the Rural Nonfarm Economy*. Baltimore, MD: John Hopkins University Press.
- Hagopian, Amy, Anthony Ofosu, Adesegun Fatusi, Richard Biritwum, Ama Essel, L. Gary Hart, and Carolyn Watts. 2005. “The Flight of Physicians from West Africa: Views of African Physicians and Implications for Policy.” *Social Science & Medicine* 61(8):1750–60.
- Hahn, Andrew. 1999. “Extending the Time of Learning.” In Douglas J. Besharov, (eds.), *America’s Disconnected Youth: Towards a Preventive Strategy*. Washington, DC: Child Welfare League of America Inc.
- Hahn, Andrew, Susan Lanspery, and Tom Leavitt. 2005. *Documentation of Outcomes in the Philippines Make A Connection Program*. Baltimore, MD: International Youth Foundation and Nokia Corporation.
- Hahn, Andrew, and Tom Leavitt. 2003. *Joined-Up Government. Coordination and Collaboration Opportunities to Strengthen Multi-Sectoral Youth Policy Implementation in Jamaica*. Washington, DC: World Bank.
- Hahn, Andrew, Tom Leavitt, and Paul Aaron. 1994. *Evaluation of the Quantum Opportunities Program: Did the Program Work?* Waltham, MA: Brandeis University. Available online at http://eric.ed.gov/ERICDocs/data/ericdocs2/content_storage_01/0000000b/80/27/39/7a.pdf.
- Hahn, Carole L, Paulette Patterson Dilworth, and Michael Hughes. 1998. *IEA Civic Education Project, Phase 1, The United States - A Review of Literature, Volume 1*. Washington, DC: International Association for the Evaluation of Educational Achievement.

- Hahn, Carole L. 2005. "School Influences and Civic Engagement." In Lonnie R. Sherrod, Constance A. Flanagan, Ron Kassimir, and Amy K. Syvertsen, (eds.), *Youth Activism: An International Encyclopedia*. Westport, CT: Greenwood Publishing Group.
- Halewood, Naomi, and Charles Kenny. 2006. "Young People and Communications Technologies." Background paper for the WDR 2007.
- Hallman, Kelly, Agnes R. Quisumbing, Marie Ruel, and Bénédicte de la Briere. 2005. "Mothers' Work and Child Care: Findings from the Urban Slums of Guatemala City." *Economic Development and Cultural Change* 53(4):855–86.
- Halpern-Felsher, Bonnie L., and Elizabeth Cauffman. 2001. "Costs and Benefits of a Decision: Decision-making Competence in Adolescents and Adults." *Journal of Applied Developmental Psychology* 22(3):257–73.
- Hannam, Derry. 2001. *A Pilot Study to Evaluate the Impact of Student Participation Aspects of the Citizenship Order on Standards of Education in Secondary Schools*. London, U.K.: DFEE. Available online at <http://www.csv.org.uk/csv/hannamreport.pdf>.
- Hanushek, Eric A., and Dennis D. Kimko. 2000. "Schooling, Labor Force Quality, and the Growth of Nations." *American Economic Review* 90(5):1184–208.
- Hanushek, Eric A., and Ludger Wößmann. 2005. "Does Educational Tracking Affect Performance and Inequality? Differences-in-Differences Evidence Across Countries." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 11124.
- Harrington, Julia. 2005. "Voiding Human Rights: Citizenship and Discrimination in Africa." *Justice Initiatives: Human Rights and Justice Sector Reform in Africa* February:23–28.
- Hart, Jason. 2004. *Children's Participation in Humanitarian Action: Learning from Zones of Armed Conflict*. Oxford: Refugees Studies Center.
- Hatton, Timothy J., and Jeffrey G. Williamson. 2003. "Demographic and Economic Pressure on Emigration out of Africa." *Scandinavian Journal of Economics* 105(3):465–486.
- . 2005. "What Fundamentals Drive World Migration?" In George J. Borjas and Jeff Crips, (eds.), *Poverty, International Migration and Asylum*. New York, NY: Palgrave MacMillan.
- Hazell, Peter B. R., and Steven Haggblade. 1993. "Farm-Nonfarm Growth Linkages and the Welfare of the Poor." In Michael Lipton and Jacques Van der Gaag, (eds.), *Including the Poor*. Washington, DC: World Bank.
- Heady, Christopher. 2003. "What is the Effect of Child Labour on Learning Achievement? Evidence from Ghana." Florence, Italy: Innocenti Working Papers inwopa00/7.
- Health and Treasury Task Team. 2003. *Full Report of the Joint Health and Treasury Task Team Charged with Examining Treatment Options to Supplement Comprehensive Care for HIV/AIDS in the Public Health Sector*. South Africa: Ministry of Health & Ministry of Treasury.
- Heckman, James J., Robert J. LaLonde, and Jeffrey A. Smith. 1999. "The Economics and Econometrics of Active Labor Market Programs." In Orley Ashenfelter and David Card, (eds.), *Handbook of Labor Economics*, vol. 3A. Amsterdam: North-Holland.
- Heckman, James J., and Xuesong Li. 2004. "Selection Bias, Comparative Advantage and Heterogeneous Returns to Education: Evidence from China in 2000." *Pacific Economic Review* 9(3):155–71.
- Heckman, James J., and Carmen Pagés. 2000. "Regulation and Deregulation: Lessons from Latin American Labor Markets." *Economía* 1(1):123–45.
- Heckman, James J., Jeffrey A. Smith, and Nancy Clements. 1997. "Making the Most out of Social Experiments: The Intrinsic Uncertainty in Evidence from Randomized Trials with an Application to the National JTPA Experiment." *Review of Economic Studies* 64(4):487–535.
- Heckman, James J., Jora Stixrud, and Sergio Urzua. 2006. "The Effects of Cognitive and Noncognitive Abilities on Labor Market Outcomes and Social Behavior." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 12006.
- Hediger, M. L., T. O. Scholl, J. I. Schall, and P. M. Krueger. 1997. "Young Maternal Age and Preterm Labour." *Annals of Epidemiology* 7(6):400–6.
- Hegre, Håvard. 2003. "Disentangling Democracy and Development as Determinants of Armed Conflict." Paper presented at the 44th Annual Convention of the International Studies Association. February 25. Portland, O.R.
- Hemmer, Hans R., and C. Mannel. 1989. "On the Economic Analysis of the Urban Informal Sector." *World Development* 17(10):1543–52.
- Hettige, S. T., Markus Mayer, and Maleeka Salih. 2004. "School-to-work Transition of Youth in Sri Lanka." Colombo: University of Colombo, Employment Policies Unit, Employment Strategy Department, Employment Strategy Paper 2004/19. Available online at <http://www.ilo.org/public/english/employment/strat/download/esp19.pdf>.
- Hibbell, Björn, Barboro Anderson, Salme Ahlström, Olga Balakireva, Thoroddur Bjarnason, Anna Kokkevi, and Mark Morgan. 2000. *The 1999 ESPAD Report: Alcohol and Other Drug Use Among Students in 30 European Countries*. Stockholm: The Swedish Council for Information on Alcohol and Other Drugs (CAN) and the Pempidou Group at the Council of Europe.
- Hildebrandt, Nicole, and David J. McKenzie. 2005. "The Effects of Migration on Child Health in Mexico." *Economía* 6(1):257–89.
- Hirsch, Barry T., and Stephen L. Mehay. 2003. "Evaluating the Labor Market Performance of Veterans Using a Matched Comparison Group Design." *Journal of Human Resources* 38(3):673–700.

- Hodgkin, Dominic. 1996. "Household Characteristics Affecting Where Mothers Deliver in Rural Kenya." *Health Economics* 5(4):333-40.
- Hoff, Karla, and Priyanka Pandey. 2004. "Belief Systems and Durable Inequalities: An Experimental Investigation of Indian Caste." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 3351.
- Hofferth, Sandra L., and Lori Reid. 2001. "The Effects of Early Childbearing on Schooling Over Time." *Family Planning Perspectives*, 33(6):259-67.
- Hoffman, Saul D. 1998. "Teenage Childbearing Is Not So Bad After All. Or is it? A Review of the New Literature." *Family Planning Perspectives* 30(5):236-39.
- Holzmann, Robert. 2005. "Demographic Alternatives for Aging Industrial Societies: Enhanced Immigration, Labor Force Participation, or Total Fertility." Washington, DC: World Bank, Social Protection Discussion Paper 0540.
- Hooghe, Marc, Deitlind Stolle, and Patrick Stouthuysen. 2004. "Head Start in Politics: The Recruitment Function of Youth Organizations of Political Parties in Belgium (Flanders)." *Party Politics* 10(2):193-212.
- Hopenhayn, Hugo, and Richard Rogerson. 1993. "Job Turnover and Policy Evaluation: A General Equilibrium Analysis." *Journal of Political Economy* 101(5):915-38.
- Howell, James C. 1998. "Abolish the Juvenile Court? Nonsense!" *Juvenile Justice Update* 1:1-13.
- Huble, J. 2000. *Interventions Targeted at Youth Aimed at Influencing Sexual Behavior and AIDS/STDs*. Leeds, U.K.: Leeds Health Education Database.
- Hubner, John. 2005. *Last Chance in Texas: The Redemption of Criminal Youth*. New York, NY: Random House.
- Hudson, Valerie M., and Andrea M. den Boer. 2004. *Bare Branches: The Security Implications of Asia's Surplus Male Population*. Cambridge, MA: The MIT Press.
- Huffman, W. E., and Peter F. Orazem. 2004. "Agriculture and Human Capital in Economic Growth: Farmers, Schooling and Health." Ames, Iowa: Iowa State University, Economics Working Papers 04016.
- Human Rights Watch. 1997a. *Juvenile Justice: Police Abuse and Detention of Street Children in Kenya*. New York, NY: Human Rights Watch.
- . 1997b. *The Scars of Death: Children Abducted by the Lord's Resistance Army in Uganda*. New York, NY: Human Rights Watch.
- . 2001a. *Easy Targets: Violence Against Children Worldwide*. New York, NY: Human Rights Watch.
- . 2001b. *Scared at School: Sexual Violence against Girls in South African Schools*. New York, NY: Human Rights Watch. Available online at <http://www.hrw.org/reports/2001/safrica/>.
- . 2002a. *My Gun was as Tall as Me*. New York, NY: Human Rights Watch.
- . 2002b. *Suffering in Silence: The Links Between Human Rights Abuses and HIV Transmission to Girls in Zambia*. New York, NY: Human Rights Watch.
- . 2003. *Charged with Being Children: Egyptian Police Abuse of Children in Need of Protection*. New York, NY: Human Rights Watch.
- Humphreys, Macartan, and Paul Richards. 2005. "Prospects and Opportunities for Achieving the MDGs in Post-Conflict Countries: A Case Study of Sierra Leone and Liberia." NEPAD. New York, NY. Available online at <http://www.columbia.edu/~mh2245/papers1/HR.pdf>. Processed.
- Humphreys, Macartan, and Jeremy M. Weinstein. 2003. *What the Fighters Say: A Survey of Ex-Combatants in Sierra Leone June-August 2003*. Freetown, Sierra Leone: The Post-Conflict Reintegration Initiative for development and Empowerment (PRIDE).
- . 2005. "Disentangling the Determinants of Successful Disarmament, Demobilization, and Reintegration." Paper presented at the 101st Meeting of the American Political Science Association. September. Washington, DC
- Hurley, Susan F., Damien J. Jolley, and John M. Kaldor. 1997. "Effectiveness of Needle Exchange Programmes for Prevention of HIV Infection." *Lancet* 349(9068):1797-800.
- Ilahi, Nadeem, Peter F. Orazem, and Guilherme Sedlacek. 2005. "How Does Working as a Child Affect Wages, Income and Poverty as an Adult?" Washington, DC: World Bank, Social Protection Discussion Paper Series 0514.
- ILO. 2001. *World Employment Report 2001: Life at Work in the Information Economy*. Geneva: International Labour Office.
- . 2003. *Wounded Childhood: The Use of Children in Armed Conflict in Central Africa*. Geneva: International Labour Office.
- . 2004. *Global Employment Trends for Youth*. Geneva: International Labour Office.
- . 2005. *Global Youth Employment Trends*. Geneva: International Labour Office.
- . 2006. *The End of Child Labour: Within Reach*. Geneva: International Labour Office. Available online at <http://www.ilo.org/public/english/standards/relm/ilc/ilc95/pdf/rep-i-b.pdf>.
- Imbens, Guido, and Wilbert Van Der Klaauw. 1995. "Evaluating the Cost of Conscriptation in The Netherlands." *Journal of Business and Economic Statistics* 13(2):207-215.
- Inglehart, Ronald, Miguel Basáñez, Jaime Díez-Medrano, Loek Halman, and Ruud Luijkx, eds. 2004. *Human Beliefs and Values: A Cross-cultural Sourcebook based on the 1999-2002 Values Surveys*. Mexico, D.F.: Siglo Veintiuno.
- Institute for Health Management-Pachod (IHMP), and International Center for Research On Women (ICRW). 2003. *Increasing Low Age at Marriage in Rural Maharashtra, India*. Maharashtra, India: Institute for Health Management. Available online at http://www2.phishare.org/files/1046_IHMP_marriagebrief_Dec2003.pdf.

- Institute of Alcohol Studies. 2006. *Adolescents and Alcohol*. St. Ives: Institute of Alcohol Studies.
- Instituto Mexicano de la Juventud (IMJ), and Organización Iberoamericana de la Juventud (OIJ). 2006. *Institucionalidad y Políticas Públicas de Juventud*. Mexico City: Instituto Mexicano de la Juventud por encargo y con la colaboración de la Organización Iberoamericana de la Juventud.
- Instituto Nacional para la Evaluación de la Educación de Mexico. 2005. "Las Telesecundarias Mexicanas: Un Recorrido sin Atajos." *Online Magazine*.
- Inter-American Development Bank. 2005. *Ex-post Evaluation of Training Programs 'Youth Labor Training Program' (PROJOVEN) in PERU. Ex-Post Project Report. Preliminary version*. Washington, DC: Inter-American Development Bank. Available online at <http://www.iadb.org/ove/Documents/uploads/cache/498982.pdf>.
- Interagency Gender Working Group. 2005. *An Education in Making Schools Safe*. Washington, DC: Interagency Gender Working Group. Available online at <http://www.igwg.org/articles/safeschools.htm>.
- International Center for Prison Studies. 2003. "World Prison Brief". London, UK, King's College London, University of London. Available online at http://www.kcl.ac.uk/depsta/rel/icps/worldbrief/world_brief.html.
- International Council on National Youth Policy. 2005. *ICNYP Profiles on Country Actions to Promote Implementation of National Youth Policies*. Vienna: International Council on National Youth Policy (ICNYP). Available online at <http://www.icnyp.net>.
- International Institute for Population Sciences (IIPS), and ORC Macro. 2000. *National Family Health Survey (NFHS-2), 1998-99, India*. Mumbai: IIPS.
- International Nutritional Anemia Consultative Group. 1979. *Iron Deficiency in Infancy and Childhood*. Geneva: World Health Organization.
- . 1989. *Iron Deficiency in Women*. Geneva: World Health Organization.
- International Organization for Migration (IOM). 2005a. *HIV/AIDS, Population Mobility and Migration in Southern Africa: Defining a Research and Policy Agenda*. South Africa: IOM South Africa Office. Available online at <http://www.iom.org.za/Reports/PopulationMobilityReport.pdf>.
- . 2005b. *World Migration 2005: Costs and Benefits of International Migration*. Geneva: International Organization for Migration.
- International Telecommunication Union (ITU). 2005. *The African Virtual University*. Geneva: International Telecommunication Union. Available online at http://www.itu.int/osg/spu/wsis-themes/ict_stories/Themes/Case_studies/AVU.html.
- Internet Safety Group. 2005. *New Survey Illustrates the Profound Impact of Mobile Phones on Many New Zealand Youth*. Auckland, New Zealand: Internet Safety Group. Available online at http://www.netsafe.org.nz/isgnews/text_generation.aspx.
- Isham, Jonathan, Daniel Kaufmann, and Lant Pritchett. 1995. "Governance and Project Performance." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 1550.
- Iversen, Vegard. 2002. "Autonomy of Child Labor Migrants." *World Development* 30(5):817-34.
- Jacob, Brian A., and Lars Lefgren. 2002. "The Impact of Teacher Training on Student Achievement: Quasi-Experimental Evidence from School Reform Efforts in Chicago." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 8916.
- Jacobson, Mireille. 2004. "Baby Booms and Drug Busts: Trends in Youth Drug Use in the United States: 1975-2000." *Quarterly Journal of Economics* 119(4):1481-512.
- Jacoby, Hanan G., and Emmanuel Skoufias. 2002. "Financial Constraints on Higher Education: Evidence from Mexico." World Bank and IFPRI. Washington, DC. Processed.
- James-Traore, Tijuana, Robert Magnani, Nancy Murray, Judith Senderowitz, Ilene Speizer, and Lindsay Steward. 2002. "Intervention Strategies that Work for Youth: Summary of the FOCUS on Young Adults End of Program Report." Arlington, VA: Family Health International, YouthNet Program, Youth Issues Paper 1. Available online at <http://www.fhi.org/>.
- Japan Bank for International Cooperation. 2006. "Meeting the Increasing and Changing Demand for Quality Labor in FDI-led Growth: From Adaptability to Creativity." Japan Bank for International Cooperation (JBIC). Tokyo. Processed.
- Javate de Dios, Aurora. 2002. "From the Margins to the Mainstream: Making Government Work for Gender Equality." Paper presented at the ASEAN-World Bank High Level Conference on Social Development in the National Development. January 16. Jakarta.
- Jejeebhoy, Shireen J., and Sarah Bott. 2003. "Non-consensual Sexual Experiences of Young People: A Review of the Evidence from Developing Countries." New Delhi: Population Council South & East Asia Regional Working Papers 16.
- Jennings, Kent M., and Laura Stoker. 2002. "Generational Change, Life Cycle Processes, and Social Capital." Paper presented at the Workshop on "Citizenship on Trial: Interdisciplinary Perspectives on the Political Socialization of Adolescents". June 20. Montreal, Canada.
- Jensen, Robert. 2006. "Do the Perceived Returns to Education Affect Schooling Decisions? Evidence from a Randomized Experiment." John F. Kennedy School of Government, Harvard University. Cambridge, MA. Processed.
- Jensen, Robert, and Rebecca Thornton. 2003. "Early Female Marriage in the Developing World." *Gender and Development* 11(2):9-19.
- Jha, Prabhat, and Frank Chaloupka, eds. 2000. *Tobacco Control in Developing Countries*. New York: Oxford University Press.
- Jha, Prabhat, Frank J. Chaloupka, James Moore, Vindhana Gajalakshmi, Prakash C. Gupta, Richard Peck, Samira Asma, and Witold Zatonski. 2005. "Tobacco

- Addiction." In Dean T. Jamison, David B. Evans, George Alleyne, Prabhat Jha, Joel G. Breman, Anthony R. Measham, Mariam Claeson, Anne Mills, and Philip R. Musgrove, (eds.), *Disease Control Priorities in Developing Countries*. Bethesda, MD: Disease Control Priorities Project.
- Jha, Prabhat, Lara M. E. Vaz, Francis A. Plummer, Nico J. D. Nagelkerke, Bridget Willbond, Elizabeth N. Ngugi, Stephen Moses, Grace John, Ruth Nduati, Kelly MacDonald, and Seth Berkley. 2001. "The Evidence Base for Interventions to Prevent HIV Infection in Low and Middle-Income Countries." Geneva: Commission on Macroeconomics and Health Working Paper Series WG 5 Paper 2.
- Jimenez, Emmanuel. 1995. "Human and Physical Infrastructure: Public Investment and Pricing Policies in Developing Countries." In J. R. Behrman and T. N. Srinivasan, (eds.), *Handbook of Development Economics vol. 3*. Amsterdam: Elsevier.
- Jimenez, Emmanuel, and Marlaine E. Lockheed. 1989. "Enhancing Girls' Learning Through Single-Sex Education: Evidence and a Policy Conundrum." *Educational Evaluation and Policy Analysis* 11(2):117-42.
- Jimenez, Emmanuel, and Yasuyuki Sawada. 1999. "Do Community-Managed Schools Work? An Evaluation of El Salvador's EDUCO Program." *World Bank Economic Review* 13(3):415-41.
- Jimeno, Juan F., and Diego Rodríguez-Palenzuela. 2002. "Youth Unemployment in the OECD: Demographic Shifts, Labour Market Institutions, and Macroeconomic Shocks." Frankfurt: European Central Bank, Working Paper Series 155.
- Joekes, Susan. 1995. "Trade- Related Employment for Women in Industry and Services in Developing Countries." New York, NY: United Nations Development Program, Occasional Paper 5. Available online at <http://www.unrisd.org/>.
- Johanson, Richard K., and Arvil V. Adams. 2004. *Skills Development in Sub-Saharan Africa*. Washington, DC: World Bank.
- Johnson, Amy W. 1996. "An Evaluation of the Long-Term Impacts of the Sponsor-A-Scholar Program on Student Performance." Mathematica Policy Research, Inc. Princeton, NJ. Processed.
- Johnson, D. Gale. 2000. "Population, Food, and Knowledge." *American Economic Review* 90(1):1-14.
- Jorgenson, Dale W. Forthcoming. "Accounting for Growth in the Information Age." In Philippe Aghion and Steven Durlauf (eds.) *Handbook of Economic Growth*. Amsterdam: North-Holland.
- Joshi, Shareen, and Paul Schultz. 2005. "Family Planning as an Investment in Female Human Capital: Evaluating the Long Term Consequences in Matlab, Bangladesh." Yale University. New Haven, CT. Processed.
- Jowett, Matthew. 2000. "Safe Motherhood Interventions in Low-income Countries: An Economic Justification and Evidence of Cost Effectiveness." *Health Policy* 53(3):201-28.
- Kabbani, Nader, and Ekta Kothari. 2005. "Youth Employment in the MENA Region: A Situational Assessment." Washington, DC: World Bank SP Discussion Paper 0534.
- Kabeer, Naila. 1999. "Resources, Agency, Achievements: Reflections on the Measurement of Women's Empowerment." *Development and Change* 30(3):435-64.
- Kagitcibasi, Cigdem, Diane Sunar, and Sevda Bekman. 2001. "Long-term Effects of Early Intervention: Turkish Low-Income Mothers and Children." *Applied Developmental Psychology* 22:333-61.
- Kalemli-Ozcan, Sebnem. 2001. "The Effect of Mortality on Fertility and Human Capital Investment: What Do We Learn from AIDS?" University of Houston. Houston. Processed.
- . 2005. "AIDS, Reversal of the Demographic Transition and Economic Development: Evidence from Africa." University of Houston and NBER. Houston. Processed.
- Kandel, William, and Grace Kao. 2001. "The Impact of Temporary Labor Migration on Mexican Children's Educational Aspirations and Performance." *International Migration Review* 35(4):1205-1231.
- Kantis, H., eds. 2003. *Estudios de Desarrollo Empresarial en Argentina: La Creación de Empresas y su Entorno Institucional*. Buenos Aires: JICA.
- Kassouf, Ana Lucia, Martin McKee, and Elias Mossialos. 2001. "Early Entrance to the Job Market and its Effect on Adult Health: Evidence from Brazil." *Health Policy and Planning* 16(1):21-28.
- Kaufman, C. E., T. de Wet, and J. Stadler. 2001. "Adolescent Pregnancy and Parenthood in South Africa." *Studies in Family Planning* 32(2):147-60.
- Kaufman, Carol E., and Stavros E. Stavrou. 2004. "Bus Fare, Please: The Economics of Sex and Gifts Among Adolescents in Urban South Africa." *Culture, Health and Sexuality* 6(5):377-91.
- Kaushik, Basu, and Zafiris Tzannatos. 2003. "The Global Child Labor Problem: What Do We Know and What Can We Do?" *World Bank Economic Review* 17(2):147-73.
- Kemple, James J., and Judith Scott-Clayton. 2004. *Career Academies: Impacts on Labor Market Outcomes and Educational Attainment*. New York: Manpower Demonstration Research Corporation (MDRC).
- Kenkel, Donald S. 2000. "Prevention." In Anthony J. Culyer and Joseph P. Newhouse, (eds.), *Handbook of Health Economics*. Amsterdam: Elsevier.
- Kessler, Ronald C., Cindy L. Foster, William B. Saunders, and Paul E. Stang. 1995. "Social Consequences of Psychiatric Disorders I: Educational Attainment." *American Journal of Psychiatry* 152(7):1026-32.
- Khan, Ayesha. 1998. *Female Mobility and Social Barriers to Accessing Health and Family Planning Services: A Qualitative Research Study in Three Punjabi Villages*. Islamabad: Ministry for Population Welfare.
- Khandker, Shahidur R. 2005. "Microfinance and Poverty: Evidence Using Panel Data from Bangladesh." *World Bank Economic Review* 19(2):263-86.
- Khandker, Shahidur R., Mark M. Pitt, and Nobuhiko Fuwa. 2003. "Subsidy to Promote Girls' Secondary

- Education: The Female Stipend Program in Bangladesh." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Kibria, Nazli. 1995. "Culture, Social Class, and Income Control in the Lives of Women Garment Workers in Bangladesh." *Gender and Society* 9(3):289-309.
- Kijima, Yoko, and Peter Lanjouw. 2004. "Non-farm Employment, Agricultural Wage, and Poverty Trends in Rural India." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Kim, Gwang-Jo. 2002. "Education Policies and Reform in South Korea." In World Bank, (eds.), *Secondary Education in Africa: Strategies for Renewal*. Washington, DC: World Bank.
- King, Elizabeth M. 2005. "Schemes to Acknowledge the Value of Daughters in India." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Kinkade, Sheila, and Christina Macy. 2005. *Our Time is Now: Young People Changing the World*. New York, NY: Pearson Foundation.
- Kirby, Douglas. 2001. *Emerging Answers: Research Findings on Programs to Reduce Teen Pregnancy*. Washington, DC: National Campaign to Prevent Teen Pregnancy.
- Kirby, Douglas, B. A. Laris, and Lori Roller. 2005. "Impact of Sex and HIV Education Programs on Sexual Behaviors of Youth in Developing and Developed Countries." Research Triangle Park, N.C.: Family Health International, Youth Research Working Paper 2.
- Kirby, Douglas, Gina Lepore, and Jennifer Ryan. 2005. *A Matrix of Risk and Protective Factors Affecting Teen Sexual Behavior, Pregnancy, Childbearing and Sexually Transmitted Diseases*. Washington, DC: National Campaign to Prevent Teen Pregnancy. Available online at http://www.etr.org/recapp/theories/RiskProtectiveFactors/Matrix_Kirby.pdf.
- Kleiner, Morris M. 2000. "Occupational Licensing." *Journal of Economics Perspectives* 14(4):189-202.
- Klepinger, Daniel, Shelly Lundberg, and Robert Plotnick. 1997. "How Does Adolescent Fertility Affect the Human Capital and Wages of Young Women?" Madison, Wisconsin: Institute for Research on Poverty, University of Wisconsin, Discussion Paper 1145-97.
- Kluge, Jochen. 2006. "The Effectiveness of European Active Labor Market Policy." Bonn: Institute for Labor Policies (IZA), Discussion Paper 2018.
- Knight, John B., and Richard H. Sabot. 1990. *Education, Productivity, and Inequality: The East African Natural Experiment*. Washington, DC: World Bank.
- Knowles, James, and Jere R. Behrman. 2003. *Assessing the Economic Returns to Investing in Youth in Developing Countries*. Washington, DC: World Bank, HNP Discussion Paper.
- Knowles, James C., and Jere R. Behrman. 2005. "The Economic Returns to Investing in Youth in Developing Countries: A Review of the Literature." Washington, DC: World Bank: Health, Nutrition, and Population Discussion Paper January 2005.
- Knudsen, Eric I. 2004. "Sensitive Periods in the Development of the Brain and Behavior." *Journal of Cognitive Neuroscience* 16(8):1412-25.
- Köbrich, Claus, and Martine Dirven. 2006. "Características del Empleo Rural no Agrícola en América Latina con Énfasis en los Servicios." ECLAC. Santiago de Chile. Processed.
- Kohlberg, Lawrence. 1973. "The Claim to Moral Adequacy of a Highest Stage of Moral Judgment." *Journal of Philosophy* 70(18):630-46.
- Konde-Lule, J. K., N. Sewankambo, and M. Morris. 1997. "Adolescent Sexual Networking and HIV Transmission in Rural Uganda." *Health Transition Review* 7(Suppl):89-100.
- Koplan, Jeffrey P., Catharyn T. Liverman, and Vivica I. Kraak, eds. 2005. *Preventing Childhood Obesity: Health in the Balance*. Washington, DC: The National Academies Press. Available online at <http://www.nap.edu/catalog/11015.html>.
- Korenman, Sanders, and David Neumark. 2000. "Cohort Crowding and Youth Labor Markets: A Cross-National Analysis." In David G. Blanchflower and Richard B. Freeman, (eds.), *Youth Employment and Joblessness in Advanced Countries*. Chicago and London: University of Chicago Press for the National Bureau of Economic Research.
- Kremer, Michael, and Dan M. Levy. 2003. "Peer Effects and Alcohol Use Among College Students." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 9876.
- Kremer, Michael, Edward Miguel, and Rebecca Thornton. 2004. "Sensitive Periods in the Development of the Brain and Behavior." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 10971.
- Kruger, Norma. 2005. "ZANU(PF) Strategies in General Elections, 1980-2000: Discourse and Coercion." *African Affairs* 104(414):1-34.
- Krug, Etienne G., Linda L. Dahlberg, James A. Mercy, Anthony B. Zwi, and Rafael Lozano. 2002. *World Report on Violence and Health*. Geneva, Switzerland: World Health Organization.
- Kugler, Adriana D. 2004. "The Effect of Job Security Regulations on Labor Market Flexibility: Evidence from the Colombian Labor Market Reform." In James J. Heckman and Carmen Pagés, (eds.), *Law and Employment: Lessons from Latin America and the Caribbean*. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Kugler, Adriana D., Juan F. Jimeno, and Virginia Hernandez. 2003. "Employment Consequences of Restrictive Permanent Contracts." London: Centre for Economic Policy Research Discussion Paper 3724.
- Kuku, Yemisi, Peter F. Orazem, and Rajesh Singh. 2005. "Computer Adoption and Returns in Transition." Ames, Iowa: Iowa State University Economics Working Paper 04021.
- Kurz, Kathleen M., Nancy L. Peplinsky, and Charlotte Johnson-Welch. 1994. *Investing in the Future: Six*

- Principles for Promoting the Nutritional Status of Adolescent Girls in Developing Countries*. Washington, DC: International Center for Research on Women.
- Kutan, Ali M., and Kostas Drakos. 2003. "Regional Effects of Terrorism on Tourism." *Journal of Conflict Resolution* 47(5):621–641.
- Kymlicka, Will. 2001. *Politics in the Vernacular: Nationalism, Multiculturalism, and Citizenship*. New York, NY: Oxford University Press.
- La Cava, Gloria, Zeynep Ozbil, Sarah Michael, Elena Galliano, Minna Matteredo, and Mio Takada. 2006. "Youth and the Transition to Citizenship: The Role of the State in Promoting Positive Youth Religious and Ethnic Identities and Young People's Role in Peace-Building and Social Change." Background paper for the WDR 2007.
- Lam, David. 2006. "The Demography of Youth in Developing Countries and its Economic Implications." Background paper for the WDR 2007.
- Lanjouw, Peter, and Nicholas Stern. 2006. *Economic Development in Palanpur Over Five Decades*. New York: Oxford University Press.
- Lansdown, R., A. Ledward, A. Hall, W. Issae, E. Yona, J. Matulu, M. Mweta, C. Kihamia, U. Nyandindi, and D. Bundy. 2002. "Schistosomiasis, Helminth Infection and Health Education in Tanzania: Achieving Behavior Change in Primary Schools." *Health Education Research* 17(4):425–33.
- Lasida, Javier, and Ernesto Rodríguez. 2006. "Entrando al Mundo de Trabajo: Resultados de Seis Proyectos Entra 21." Baltimore, MD: International Youth Foundation, Serie de Aprendizaje 2.
- Latimer, Jeff, Craig Dowden, and Danielle Muise. 2001. *The Effectiveness of Restorative Justice Practices: A Meta-Analysis*. Canada: Research and Statistics Division, Department of Justice.
- Lautrédou, Gérard. 2005. "Viet Nam: A Tale of Two Cities." *The Magazine of the International Red Cross and Red Crescent Movement*.
- Lavinas, Lena, Maria Lígia Barbosa, and Octávio Tourinho. 2001. *Assessing Local Minimum Income Programmes in Brazil: ILO-World Bank Agreement*. Geneva: International Labour Office. Available online at <http://www-ilo-mirror.cornell.edu/public/english/protection/ses/download/docs/2brazil.pdf>.
- Lavy, V., and A. Schlosser. 2005. "Targeted Remedial Education for Underperforming Teenagers: Costs and Benefits." *Journal of Labor Economics* 23(4):839–74.
- Lavy, Victor. 1996. "School Supply Constraints and Children's Educational Outcomes in Rural Ghana." *Journal of Development Economics* 51(2):291–314.
- . 2002. "Evaluating the Effect of Teachers' Group Performance Incentives on Pupil Achievement." *Journal of Political Economy* 110(6):1286–317.
- Lazear, Edward. 2001. "Educational Production." *Quarterly Journal of Economics* 116(3):777–803.
- Lazear, Edward P. 1983. "A Competitive Theory of Monopoly Unionism." *American Economic Review* 73(4):631–43.
- Lee, Jong-Wha, and Changyong Rhee. 1999. "Social Impacts of the Asian Crisis: Policy Challenges and Lessons." New York: UNDP Occasional Paper 33.
- Lee, Lena, and Poh Kam Wong. 2005. "Entrepreneurship Education - A Compendium of Related Issues." Singapore: SSRN Electronic Paper Collection Available online at <http://ssrn.com/abstract=856227>.
- Leff, Nathaniel H. 1969. "Dependency Rates and Saving Rates." *American Economic Review* 59(5):886–96.
- Leopold, Evelyn. 2001. "Congolese Kids Face Horrific Conditions." *Reuters*, June 17.
- Lesthaeghe, R., and G. Moors. 2000. "Recent Trends in Fertility and Household Formation in the Industrialized World." *Review of Population and Social Policy* 9:121–70.
- Levine, Saul. 1999. "Youth in Terrorist Groups, Gangs, and Cults: The Allure, the Animus, and the Alienation." *Psychiatric Annals* 29(6):342–49.
- Levison, Deborah, Karine S. Moe, and Felicia M. Knaul. 2001. "Youth Education and Work in Mexico." *World Development* 29(1):167–88.
- Levitt, Steven D. 1998. "Juvenile Crime and Punishment." *Journal of Political Economy* 106(6):1156–1187.
- . 1999. "The Limited Role of Changing Age Structure in Explaining Aggregate Crime Rates." *Criminology* 37(3):581–98.
- Levitt, Steven D., and Lance Lochner. 2001. "The Determinants of Juvenile Crime." In Jonathan Gruber, (eds.), *Risky Behavior among Youths: An Economic Analysis*. Chicago, IL: University of Chicago Press for the National Bureau of Economic Research.
- Levy, Frank, and Richard Murnane. 2004. *The New Division of Labor: How Computers Are Creating the Next Job Market*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Levy, Santiago, and Evelyne Rodríguez. 2004. *Economic Crisis, Political Transition and Poverty Policy Reform*. Washington, DC: Inter-American Development Bank, Regional Operations Department II. Policy Dialogue Series.
- Li, R., X. Chen, Yan.H., P. Deurenberg, L. Garby, and J. G. Hautvast. 1994. "Functional Consequences of Iron Supplementation in Iron-deficient Female Cotton Mill Workers in Beijing, China." *American Journal of Clinical Nutrition* 59(4):908–13.
- Liang, Gui. 2005. *The CASS Internet Survey Report 2005: Surveying Internet Use and Impact in 5 Chinese Cities*. Beijing: Chinese Academy of Social Sciences. Available online at <http://www.worldinternetproject.net/publishedarchive/China%20Report%202005.pdf>.
- Lillard, Lee A., and Robert J. Willis. 1994. "Intergenerational Educational Mobility: Effects of Family and State in Malaysia." *Journal of Human Resources* 29(4):1126–66.
- Lindert, Peter H. 2003. "Voice and Growth: Was Churchill Right." *Journal of Economic History* 63(2):315–50.
- Listerri, J., H. Kantis, P. Angelelli, and L. Tejerina. 2006. "Youth Entrepreneurship in Latin America, Inter-

- American Development Bank Forthcoming." Background paper for the WDR 2007.
- Llorente, María Victoria, and Angela Rivas. 2005. "Case Study: Reduction of Crime in Bogota: A Decade of Citizen's Security Policies." Washington, DC: World Bank Working Paper Series 35128.
- Lloyd, Cynthia B. 2003. "The Impact of Educational Quality on School Exit in Egypt." *Comparative Education Review* 47(4):444-67.
- Lloyd, Cynthia B., and Monica J. Grant. 2004. "Growing Up in Pakistan: The Separate Experiences of Males and Females." New York: Population Council, Policy Research Division, Working Paper Series 188.
- Lloyd, Cynthia B., Barbara S. Mensch, and Wesley H. Clark. 2000. "The Effects of Primary School Quality on School Dropout Among Kenyan Girls and Boys." *Comparative Education Review* 44(2):113-47.
- Lochner, Lance, and Enrico Moretti. 2004. "The Effect of Education on Crime: Evidence from Prison Inmates, Arrests, and Self-Reports." *American Economic Review* 94(1):155-89.
- Loevinsohn, Benjamin P. 1990. "Health Education Intervention in Developing Countries: A Methodological Review of Published Articles." *International Journal of Epidemiology* 19(4):788-94.
- Lokshin, Michael, Elena Glinskaya, and Marito Garcia. 2004. "The Effect of Early Childhood Development Programs on Women's Labor Force Participation and Older Children's Schooling in Kenya." *Journal of African Economies* 13(2):240-76.
- Lokshin, Michael, and Ruslan Yemtsov. 2005. "Who Bears the Cost of Russia's Military Draft?" Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper 3547.
- Longhi, Simonetta, Peter Nijkamp, and Jacques Poot. 2005. "A Meta-analytic Assessment of the Effect of Immigration on Wages." *Journal of Economic Surveys* 19(3):451-77.
- López, Alan D., Colin D. Mathers, Majad Ezzati, Dean T. Jamison, and Christopher J. L. Murray, eds. 2006. *Global Burden of Disease and Risk Factors*. Washington, DC: World Bank and Oxford University Press.
- Lucas, Gregory M., Laura W. Cheever, Richard E. Chaisson, and Richard D. Moore. 2001. "Detrimental Effects of Continued Illicit Drug Use on the Treatment of HIV-1 Infection." *Journal of Acquired Immune Deficiency Syndromes* 27(3):251-9.
- Lucas, Robert E. B. 2004. *International Migration Regimes and Economic Development*. Boston: Boston University, Department of Economics.
- Luke, Nancy. 2003. "Age and Economic Asymmetries in the Sexual Relationships of Adolescent Girls in Sub-Saharan Africa." *Studies in Family Planning* 34(2):67-86.
- Lule, Elizabeth, James E. Rosen, Susheela Singh, James C. Knowles, and Jere R. Behrman. 2005. "Adolescent Health Programs." In Dean T. Jamison, David B. Evans, George Alleyne, Prabhat Jha, Joel G. Breman, Anthony R. Measham, Mariam Claeson, Anne Mills, and Philip R. Musgrove, (eds.), *Disease Control Priorities in Developing Countries*. Bethesda, MD: Disease Control Priorities Project.
- Lundberg, Mattias K. A., Mead Over, and Phare Mujinja. 2003. "Do Savings Predict Death? Precautionary Savings During an Epidemic." UNAIDS. Geneva. Processed.
- Lundberg, Shelly, and Elaina Rose. 2002. "The Effects of Sons and Daughters On Men's Labor Supply and Wages." *Review of Economics and Statistics* 84(2):251-68.
- MacDonald, Margaret, Matthew Law, John Kaldor, Jim Hales, and Gregory J. Dore. 2003. "Effectiveness of Needle and Syringe Programmes for Preventing HIV Transmission." *International Journal of Drug Policy* 14(5-6):353-57.
- Macedo, Stephen, Yvette Alex-Assensoh, Jeffrey M. Berry, Michael Brintnall, David E. Campbell, Luis Ricardo Fraga, Archon Fung, William A Galston, Christopher F. Karpowitz, Margaret Levi, Meira Levinson, Keena Lipsitz, Richard G. Niemi, Robert D. Putnam, Wendy M. Rahn, Rob Reich, Robert R. Rodgers, Todd Swanstrom, and Katherine Cramer Walsh. 2005. *Democracy at Risk: How Political Choices Undermine Citizen Participation, and What We Can Do About It*. Washington, DC: Brookings Institution Press.
- Machin, Stephen, and Costas Meghir. 2004. "Crime and Economic Incentives." *Journal of Human Resources* 39(4):958-79.
- Maclellan, Nic, and Peter Mares. 2005. "Labour Mobility in the Pacific: Creating Seasonal Work Programs in Australia." Paper presented at the Globalisation, Governance and the Pacific Islands. State, Society and Governance in Melanesia Project (SSGM) Australian National University, Canberra, 25 - 27 October 2005.
- Maclure, Richard, and Melvin Sotelo. 2004. "Youth Gangs in Nicaragua: Gang Membership as Structured Individualization." *Journal of Youth Studies* 7(4):417-32.
- Makinson, Carolyn. 1985. "The Health Consequences of Teenage Fertility." *Family Planning Perspectives* 17(3):132-39.
- Maloney, William F., and Jairo Nuñez Mendez. 2004. "Measuring the Impact of Minimum Wages: Evidence from Latin America." In James Heckman and Carmen Pagés, (eds.), *Law and Employment: Lessons from Latin America and the Caribbean*. Chicago: University of Chicago Press.
- Maluccio, John A. Forthcoming. "Education and Child Labor: Experimental Evidence from a Nicaraguan Conditional Cash Transfer Program." In Peter F. Orazem, Guilherme Sedlacek, and Zafiriz Tzannatos (eds.) *Eradicating Child Labor in Latin America in the 90s: The Promise of Demand Side Interventions*. Washington, DC: World Bank and Inter-American Development Bank.
- Mamdani, Mahmood. 1996. *Citizen and Subject: Contemporary Africa and the Legacy of Late Colonialism*. Princeton, NJ: Princeton University Press.

- Mammen, Kristin, and Christina Paxson. 2000. "Women's Work and Economic Development." *Journal of Economic Perspectives* 14(4):141-64.
- Mangiaterra, Viviana, and Gerold Vollmer. 2006. "Youth Consultations for the WDR 2007: Synthesis Report of Country and Grassroots Consultations." Background paper for the WDR 2007.
- Mannheim, Karl. 1972. "The Problem of Generations." In P. Altbach and R. Laufer, (eds.), *The New Pilgrims: Youth Protest in Transition*. New York, NY: David McKay and Company.
- Mar Gadio, Coumba. 2001. *Exploring the Gender Impacts of World Links in some Selected Participating African Countries: A Qualitative Approach*. Washington, DC: World Links. Available online at http://www.world-links.org/modules/Downloads/fileuploads/gender_study_v2.pdf.
- Marseille, Elliot. 2003. *The External Effects of HAART: A Background Paper for HIV/AIDS Treatment and Prevention in India*. Washington, DC: World Bank.
- Marshall, T. H. 1950. *Citizenship and Social Class and Other Essays*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.
- Martin, John P., and David Grubb. 2001. "What Works and for Whom: A Review of OECD Countries' Experiences with Active Labour Market Policies." *Swedish Economic Policy Review* 8(2):9-56.
- Martinez, Ramiro Jr., and Matthew T. Lee. 2000. "On Immigration and Crime." In U.S. Department of Justice Office of Justice Programs, (eds.), *Criminal Justice 2000*. Washington, DC: National Institute of Justice.
- Martorell, R., U. Ramakrishnan, D. G. Schroeder, P. Melgar, and L. Neufeld. 1998. "Intrauterine Growth Retardation, Body Size, Body Composition and Physical Performance in Adolescence." *European Journal of Clinical Nutrition* 52(Supplement):S43-53.
- Mason, Andrew, eds. 2001. *Population Change and Economic Development in East Asia: Challenges Met, Opportunities Seized*. Stanford, CA: Stanford University Press.
- Massey, Douglas S., Joaquín Arango, Graeme Hugo, Ali Kouaouchi, Adela Pellegrino, and Edward Taylor. 1998. *Worlds in Motion: Understanding International Migration at the End of the Millennium*. Oxford: Oxford University Press.
- Mathur, Sanyukta, Margaret Greene, and Anju Malhotra. 2003. *Too Young to Wed: The Lives, Rights and Health of Young Married Girls*. Washington, DC: International Center for Research on Women.
- Mathur, Sanyukta, Manisha Mehta, and Anju Malhotra. 2004. *Youth Reproductive Health in Nepal: Is Participation the Answer?* Washington, DC: International Center for Research On Women. Available online at http://www.icrw.org/docs/nepal_0104.pdf.
- Mattero, Minna. 2006. "Youth Policies and the Institutional Framework." Background paper for the WDR 2007.
- Matthews, Iole, Richard Griggs, and Glenda Caine. 1999. *The Experience Review of Interventions and Programmes Dealing with Youth Violence in Urban Schools in South Africa*. Durban, South Africa: Independent Projects Trust.
- Matthews, Limb H. 2003. "Another White Elephant? Youth Councils as Democratic Structures." *Space Polity* 7(2):172-92.
- Mattoo, Aaditya, Heana Cristina Neagu, and Caglar Özden. 2005. "Brain Waste? Educated Immigrants in the U.S. Labor Market." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper No. 3581.
- McAdam, Doug. 1988. *Freedom Summer*. New York, NY: Oxford University Press.
- McCauley, A. P., and C. Salter. 1995. "Meeting the Needs of Young Adults." Baltimore, MD: Johns Hopkins School of Public Health, Population Information Program Series J, No. 43.
- McGirk, Jan. 2001. "Brutality of Child Army Shocks Colombia." *The Independent*, May 2.
- McKenzie, David J. 2004. "Aggregate Shocks and Urban Labor Market Responses: Evidence from Argentina's Financial Crisis." *Economic Development and Cultural Change* 52(4):719-58.
- . 2005. "Paper Walls are Easier to Tear Down: Passport Costs and Legal Barriers to Emigration." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper 3783.
- . 2006a. "A Profile of the World's Young Developing Country Migrants." Background paper for the WDR 2007.
- . 2006b. "Remittances in the Pacific." Paper presented at the Werner-Sichel lecture. February 15b. University of Western Michigan.
- McKenzie, David J., John Gibson, and Steven Stillman. 2006. "How Important is Selection? Experimental vs Non-experimental Measures of the Income Gains from Migration." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 3906.
- McKenzie, David J., and Hillel Rapoport. 2006. "Can Migration Reduce Education? Depressing Evidence from Mexico." World Bank. Washington, DC. Processed.
- McKinsey Global Institute. 2005. *The Emerging Global Labor Market: Part I - The Demand for Offshore Talent in Services*. Washington, DC: McKinsey Global Institute. Available online at <http://www.mckinsey.com/mgi/publications/emerginggloballabormarket/Part1/Index.asp>.
- Meager, Nigel, and Ceri Evans. 1998. "The Evaluation of Active Labour Market Measures for the Long-term Unemployed." Geneva: International Labour Office, International Migration Paper Series 16.
- Mensch, Barbara S., Judith Bruce, and Margaret E. Greene. 1998. *The Uncharted Passage: Girls' Adolescence in the Developing World*. New York: Population Council.
- Mensch, Barbara S., Paul C. Hewett, and Annabel S. Erukhar. 2001. "The Reporting of Sensitive Behavior Among Adolescents: A Methodological Experiment in Kenya." *Demography* 40(2):247-68.

- Mensch, Barbara S., Susheela Singh, and John B. Castlerline. 2006. "Trends in the Timing of First Marriage Among Men and Women in the Developing World." In Cynthia B. Lloyd, Jere R. Behrman, Nelly P. Stromquist, and Barney Cohen, (eds.), *The Changing Transitions to Adulthood in Developing Countries: Selected Studies*. Washington, DC: The National Academies Press.
- Mesnard, Alice. 2004. "Temporary Migration and Capital Market Imperfections." *Oxford Economic Papers* 56(2):242-262.
- Mesquida, Christian G., and Neil I Wiener. 1999. "Male Age Composition and Severity of Conflicts." *Political and Life Sciences* 18(2):181-9.
- Mete, Cem. 2004. "The Inequality Implications of Highly Selective Promotion Practices." *Economics of Education Review* 23(3):301-14.
- Miers, David. 2001. "An International Review of Restorative Justice." London, U.K.: Crime Reduction Research Series 10.
- Miguel, Edward, Rachel Glennerster, and Kate Whiteside. 2006. "Civil Conflict and Local Collective Action in Sierra Leone." Paper presented at the Annual Meeting Allied Social Science Associations. Boston, MA.
- Miguel, Edward, and Michael Kremer. 2004. "Worms: Identifying Impacts on Education and Health in the Presence of Treatment Externalities." *Econometrica* 72(1):159-217.
- Miller, J. E. 1991. "Birth Intervals and Perinatal Health: An Investigation of Three Hypotheses." *Family Planning Perspectives* 23(2):62-70.
- Ministerio del Trabajo Peru. 1998. *La Evaluación de Impacto del Programa de Capacitación Laboral Juvenil Projovent*. Lima, Peru: Ministerio del Trabajo de Peru.
- Mishra, Prachi. Forthcoming. "Emigration and Wages in Source Countries: Evidence from Mexico." *Journal of Development Economics*.
- Mocan, H. Naci, and Daniel I. Rees. 1999. "Economic Conditions, Deterrence, and Juvenile Crime: Evidence From Micro Data." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 7405.
- Moehling, Carolyn M. 2005. "She Has Suddenly Become Powerful: Youth Employment and Household Decision-Making in the Early Twentieth Century." *Journal of Economic History* 65(2):414-38.
- Montenegro, Claudio E., and Carmen Pagés. 2004. "Who Benefits from Labor Market Regulations?" In James Heckman and Carmen Pagés, (eds.), *Law and Employment: Lessons from Latin America and the Caribbean*. Chicago: University of Chicago Press. Reprinted in Jorge Enrique Restrepo and Andrea Tokman R. (eds.) "*Labor Markets and Institutions*," (2005), Santiago de Chile: Banco Central de Chile.
- Montoya Díaz, M. Dolores. 2002. "Socio-economic Health Inequalities in Brazil: Gender and Age Effects." *Health Economics* 11:141-54.
- Moore, Michael J., and Philip J. Cook. 1995. "Habit and Heterogeneity in the Youthful Demand for Alcohol." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 5152.
- Morley, Samuel, and David Coady. 2003. *From Social Assistance to Social Development: Targeted Education Subsidies in Developing Countries*. Washington, DC: Institute for International Economics.
- Moscow Human Rights Bureau. 2005. *Racism, Xenophobia, Anti-Semitism and Ethnic Discrimination in Russia, January-June 2005*. Moscow, Russia: Moscow Human Rights Bureau.
- Mroz, Thomas A., and Timothy H. Savage. 2001. *The Long-Term Effects of Youth Unemployment*. Chapel Hill, N.C.: University of North Carolina at Chapel Hill and Welch Consulting Economists. Available online at http://www.epionline.org/studies/mroz_10-2001.pdf.
- Muirhead, Debbie., Lilani Kumaranayake, and Charlotte Watts. 2001. *Economically Evaluating the 4th Soul City Series: Costs and Impact on HIV/AIDS and Violence Against Women*. Johannesburg; London: Institute for Health and Development Communication, and the London School of Hygiene and Tropical Medicine.
- Mullahy, John, and Jody L. Sindelar. 1991. "Gender Differences in Labor Market Effects of Alcoholism." *American Economic Review: Papers and Proceedings* 81(2):161-65.
- Mumtaz, Z., and S. Salway. 2005. "I Never Go Anywhere: Extricating the Links between Women's Mobility and Uptake of Reproductive Health Services in Pakistan." *Social Science and Medicine* 60(8):1751-65.
- Mungai, Wainaina. 2005. "Using ICTs for Poverty Reduction and Environmental Protection in Kenya: The "M-vironment" Approach." In Maja Andejkovic, (eds.), *A Developing Connection: Bridging the Policy Gap between the Information Society and Sustainable Development*. Winnipeg, Canada: IISD.
- Munshi, Kaivan, and Mark Rosensweig. 2003. "Traditional Institutions Meet the Modern World: Caste, Gender and Schooling Choice in a Globalizing Economy." Cambridge, MA: Bureau for Research in Economic Analysis of Development (BREAD) Working Paper Series 038. Available online at <http://www.cid.harvard.edu/bread/papers/working/038.pdf>.
- Murdoch, Maureen, Melissa A. Polusny, James Hodges, and Nancy O'Brien. 2004. "Prevalence of in-service and Post-service Assault among Combat and Non-combat Veterans Applying for Department of Veterans Affairs Posttraumatic Stress Disorder Disability Benefits." *Military Medicine* 169(5):392-5.
- Murray, Sarah. 2004. "Investing in Young People: A Force with a Huge Potential." *Financial Times*, January 23.
- Myers, David, and Allen Schirm. 1999. "The Impacts of Upward Bound: Final Report for Phase I of the National Evaluation Analysis and Highlights." Mathematica Policy Research, Inc. Washington, DC. Processed.
- Nanda, Geeta, Kimberly Switlick, and Elizabeth Lule. 2005. "Accelerating Progress towards Achieving the MDG to improve Maternal Health, Health Nutri-

- tion and Population.” Washington, DC: World Bank, Health Nutrition and Population Discussion Paper 31969.
- Nanda, Priya. 1999. “Women’s Participation in Rural Credit Programmes in Bangladesh and their Demand for Formal Health Care: Is there a Positive Impact?” *Health Economics and Econometrics* 8:415–28.
- Narayan, Deepa. 1995. *The Contribution of People’s Participation: Evidence from 121 Rural Water Supply Projects*. Washington, DC: World Bank.
- Narayan, Deepa, and Patti Petesch. 2006. “Moving out of Poverty: Some Preliminary Results.” World Bank, PRMPR. Washington, DC. Processed.
- National Assessment and Examination Center. 2005. *Unified National University Entry Examinations*. Tbilisi: Ministry of Education and Science, Government of Georgia.
- National Research Council and Institute of Medicine. 2005. *Growing Up Global: The Changing Transitions to Adulthood in Developing Countries*. Panel on Transitions to Adulthood in Developing Countries. Cynthia B. Lloyd, ed. Committee on Population and Board on Children, Youth, and Families. Division of Behavioral and Social Sciences and Education. Washington, DC: The National Academies Press.
- National Youth Council of Ireland. 2001. *The Plunder Years: A Report on Young Drivers and Motor Insurance in Ireland*. Dublin: National Youth Council of Ireland.
- Navarro, Napoleon, and Amer Hasan, eds. 2003. *Good Practices in Asia and the Pacific: Expanding Choices, Empowering People*. New York, NY: UNDP. Available online at http://www.undp.org/rbap/BestPrac/BGD_Elections.pdf.
- Nelson, Jon P. 2003. “Youth Smoking Prevalence in Developing Countries: Effect of Advertising Bans.” *Applied Economic Letters* 10(13):805–11.
- Neto, Isabel, Charles Kenny, Subramaniam Janakiram, and Charles Watt. 2005. “Look Before you Leap: The Bumpy Road to E-development.” In Robert Schware, (eds.), *E-development: From Excitement to Effectiveness*. Washington, DC: World Bank.
- Neuhaus, Tom. 2005. “No Nazi: Youth Rebels of the Third Reich.” *History Today* 55(11):52–7.
- Neumark, David, and William Wascher. 1999. “A Cross-National Analysis of the Effects of Minimum Wages on Youth Employment.” Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 7299.
- Newport, Elissa L. 2002. “Critical Periods in Language Development.” In Lynn Nadel, (eds.), *Encyclopedia of Cognitive Science*. London: Macmillan Publishers Ltd./Nature Publishing Group.
- Nguyen Anh, Dang. 2005. “Viet Nam Internal Migration: Opportunities and Challenges for Development.” Paper presented at the Regional Conference on Migration and Development in Asia. Lanwhou, China.
- Nguyen Anh, Dang, Le Bach Duong, and Nguyen Hai Van. 2005. “Youth Employment in Viet Nam: Characteristics, Determinants and Policy Responses.” Geneva: ILO Employment Strategy Papers 2005/9. Available online at <http://www.ilo.org/public/english/employment/strat/download/esp2005-9.pdf>.
- Nickell, Stephen, and Richard Layard. 1999. “Labor Market Institutions and Economic Performance.” In Orley Ashenfelter and David Card, (eds.), *Handbook of Labor Economics*. Vol. 3C. Amsterdam: Elsevier.
- Noorkõiv, Rivo, Peter F. Orazem, Allan Puur, and Milan Vodopivec. 1998. “Employment and Wage Dynamics in the Estonia Transition, 1989-1995.” *Economics of Transition* 6(2):481–503.
- Norris, Pippa. 2005. *Democratic Phoenix: Reinventing Political Activism*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.
- O’Donoghue, Ted, and Matthew Rabin. 2001. “Risky Behavior Among Youths: Some Issues from Behavioral Economics.” In Jonathan Gruber, (eds.), *Risky Behavior among Youths: An Economic Analysis*. Chicago, IL: University of Chicago Press for the National Bureau of Economic Research.
- O’Higgins, Niall. 2003. “Trends in the Youth Labor Market in Developing and Transition Countries.” Washington, DC: World Bank, Social Protection Discussion Paper Series 0321.
- Obadare, Ebenezer. 2005. *Statism, Youth and the Civic Imagination: A Critical Study of the National Youth Service Corps (NYSC) Programme in Nigeria*. Missouri: Global Service Institute, Washington University.
- OECD. 2003. *Trends in International Migration: SOPEMI 2002 Edition*. Paris: Organization for Economic Co-operation and Development.
- . 2004. *OECD Employment Outlook 2004*. Paris: Organization for Economic Co-operation and Development.
- . 2005a. *OECD Employment Outlook 2005*. Paris: Organization for Economic Co-operation and Development.
- . 2005b. *School Factors Related to Quality and Equity: Results from PISA 2000*. Paris: Organization for Economic Co-operation and Development.
- . 2005c. *Trends in International Migration: SOPEMI 2004 Edition*. Paris: Organization for Economic Co-operation and Development.
- Ogar, Joel. 2005. *A Friend’s Slap*. World Wide Web: Panorama: A TakingITGlobal Online Publication. Available online at <http://www.takingitglobal.org/express/panorama/article.html?ContentID=6505>.
- Okonofua, F. E., P. Coplan, S. Collins, F. Oronsaye, D. Ogunskin, J. T. Ogonor, J. A. Kaufman, and K. Heggenhougen. 2003. “Impact of an Intervention to Improve Treatment-seeking Behavior and Prevent Sexually Transmitted Diseases among Nigerian Youths.” *International Journal of Infectious Diseases* 7(1):61–73.
- Omelandiuk, Irena. 2005. “Trafficking in Human Beings.” World Bank. Washington, DC. Processed.

- Ong, Aihwa. 1987. *Spirits of Resistance and Capitalist Discipline: Factory Women in Malaysia*. Albany: State University of New York Press.
- Online Computer Library Center (OCLC). 2005. *Country and Language Statistics*. Dublin, O.H.: Online Computer Library Center (OCLC). Available online at <http://www.oclc.org/research/projects/archive/wcp/stats/intnl.htm>.
- ORC Macro. 2006. "The Demographic and Health Surveys STAT Compiler". www.measuredhs.com, ORC Macro.
- Oreopoulos, Philip. 2005. "Do Dropouts Drop Out Too Soon? International Evidence From Changes in School-Leaving Laws." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 10155.
- Osmond, C., and D. J. Barker. 2000. "Fetal, Infant, and Childhood Growth are Predictors of Coronary Heart Disease, Diabetes, and Hypertension in Adult Men and Women." *Environmental Health Perspectives* 108(Supp. 3):545–53.
- Otsuka, Keijiro. Forthcoming. "The Rural Industrial Transition in East Asia: Influences and Implications." In Steven Haggblade, Peter B. R. Hazell, and Thomas Reardon (eds.) *Transforming the Rural Nonfarm Economy*. Baltimore, MD: John Hopkins University Press.
- Over, Mead, Peter Heywood, Julian Gold, Indrani Gupta, Subhash Hira, and Elliot Marseille. 2004. *HIV/AIDS Treatment and Prevention in India: Modeling the Costs and Consequences*. Washington, DC: World Bank; Health, Nutrition, and Population Series.
- Oyediran, Kola A., Gbenga P. Ishola, and Alfred A. Adewuyi. 2002. "Knowledge of Possible Pregnancy at First Coitus: A Study of In-school Adolescents in Ibadan, Nigeria." *Journal of Biosocial Science* 34(2):233–48.
- Pablonia, Sabrina W., and Cindy Zoghi. Forthcoming. "Returning to the Returns to Computer Use." *American Economic Review*.
- Pagés, Carmen, and Claudio E. Montenegro. 1999. "Job Security and the Age Composition of Employment: Evidence from Chile." Washington, DC: Inter-American Development Bank, Office of the Chief Economist Working Paper Series 398.
- Pals, Heili, and Nancy Brandon Tuma. 2004. "Entrepreneurial Activities in Post-Soviet Societies: Impacts of Social Psychological Characteristics." *International Journal of Sociology* 34(2):11–38.
- Pampel, Fred C., and H. Elizabeth Peters. 1995. "The Easterlin Effect." *Annual Review of Sociology* 21:163–94.
- Pande, Rohini. 2005. "Can Mandated Political Representation Increase Policy Influence for Disadvantaged Minorities? Theory and Evidence from India." *American Economic Review* 93(4):1132–51.
- Paniza, Hugo. 2000. "The Public Sector Premium and the Gender Gap in Latin America: Evidence from the 1980s and 1990s." Washington, DC: Inter-American Development Bank, Research Department, Working Paper 431.
- Parent, Daniel. 2006. "Youth Labor Markets in Burkina Faso: Recent Trends and Analysis." McGill University, Montreal. Processed.
- Parham, Angel Adams. 2004. "Diaspora, Community and Communication: Internet Use in Transnational Haiti." *Global Networks* 4(2):199–217.
- Parker, Susan. 2003. "Evaluación de Impacto de Oportunidades sobre la Inscripción Escolar: Primaria, Secundaria y Media Superior." Mexico, D.F.: Secretaría de Desarrollo Social, Documento de Investigación 6.
- Parliamentary Committee for Social Affairs. 2005. *Assessment on Urban Migration Policy*. Hanoi: UNFPA.
- Parry, C. D. H., A. Louw, E. Vardas, and A. Plüddemann. 2000. *Medical Research Council and Institute for Security Studies: 3-Metros Arrestee Study (Phase 1)*. Parow: Medical Research Council.
- Parsons, Christopher R., Ronald Skeldon, Terrie L. Walmsley, and L. Alan Winters. 2005. *Quantifying the International Bilateral Movements of Migrants*. Sussex University: The World Bank and the Development Research Centre on Migration, Globalisation and Poverty at Sussex University.
- Partnership for Child Development, Working Group on the Nutrition of the School Age Child. 2006. *Survey of School Health and Nutrition Programs for the UN Subcommittee on Nutrition*. New York: United Nations.
- Patrinos, Harry A. 2005. "Education Contracting: Scope of Future Research." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Patrinos, Harry A., and Chris Sakellariou. 2005. "Schooling and Labor Market Impacts of a Natural Policy Experiment." *Labour* 19(4):705–19.
- Paul-Majumder, Pratima, and Anwara Begum. 2000. "The Gender Imbalances in the Export Oriented Garment Industry in Bangladesh: Measures for Eliminating Gender Imbalances in Export-oriented Garment Industries." Washington, DC: World Bank, Policy Research Report on Gender and Development Working Paper Series 12.
- Pauly, Mark V. 1968. "The Economics of Moral Hazard." *American Economic Review* 58(3):531–7.
- Paxson, Christina H. 2002. "Comment on Alan Krueger and Jitka Maleckova, 'Education, Poverty and Terrorism: Is There a Causal Connection?'" Princeton, NJ: Princeton University Research Program in Development Studies Working Paper 207.
- Paxson, Christina H., and Norbert Schady. Forthcoming. "Cognitive Development among Young Children in Ecuador: The Roles of Wealth, Health and Parenting." *Journal of Human Resources*.
- . Forthcoming. "Early Childhood Development in Latin America and the Caribbean." *Journal of Human Resources*.
- Peden, M., H. Donson, M. Maziko, and P. Smith. 2000. "Substance Abuse Trends Among Trauma Patients:

- The South African Experience.” Paper presented at the 5th World Injury Prevention and Control Congress. New Delhi.
- Perkinson, Ron. 2005. “Beyond Secondary Education: The Promise of ICT for Higher Education and Lifelong Learning.” In Robert Schware, (eds.), *E-development: From Excitement to Effectiveness*. Washington, DC: World Bank.
- Perlman, Janice E. 2005. “Policy Roundtable on the Policy Implications of Rio Favela Re-Study.” Paper presented at the World Bank Policy Roundtable on the Policy Implications of Rio Favela Re-Study. June 9. Washington, DC
- Perlman, Janice E., and Sarah E. Anthony. 2006. “Citizenship and Youth in the Favelas of Rio de Janeiro.” Background paper for the WDR 2007.
- Peters, Krijn. 2006. “Footpaths to Reintegration: Armed Conflict, Youth and the Rural Crisis in Sierra Leone.” PhD thesis. Wageningen University.
- Petrosino, Anthony, Carolyn Turpin-Petrosino, and John Buehler. 2005. “Scared Straight and Other Juvenile Awareness Programs for Preventing Juvenile Delinquency”. Chichester, U.K., John Wiley & Sons, Ltd.
- Pintor, Rafael López, and Maria Gratschew. 2002. *Voter Turnout Since 1945*. Stockholm, Sweden: International Institute for Democracy and Electoral Assistance (International IDEA).
- Pitt, Mark, and Shahidur Khandker. 1996. “Household and Intrahousehold Impact of the Grameen Bank and Similar Targeted Credit Programs in Bangladesh.” Washington, DC: World Bank Discussion Paper 320.
- Pitt, Mark M., Shahidur R. Khandker, Signe-Mary Mckernan, and M. Abdul Latif. 1999. “Credit Programs for the Poor and Reproductive Behavior in Low Income Countries: Are the Reported Causal Relationships the Result of Heterogeneity Bias?” *Demography* 36(1):1–21.
- Plutzer, Eric. 2002. “Becoming a Habitual Voter: Inertia, Resources, and Growth in Young Adulthood.” *American Political Science Review* 96(1):41–56.
- Popkin, Barry M. 1994. “The Nutrition Transition in Low-income Countries: An Emerging Crisis.” *Nutrition Reviews* 52(9):285–98.
- . 2002. “An Overview on the Nutrition Transition and Its Health Implications: The Bellagio Meeting.” *Public Health Nutrition* 5(1A):93–103.
- Popkin, Barry M., and P. Gordon-Larsen. 2004. “The Nutrition Transition: Worldwide Obesity Dynamics and Their Determinants.” *International Journal of Obesity* 28(Supp. 3):2–9.
- Population Council. 2002. “Does Easy Accessibility of Emergency Contraception Increase Sexual Risk-Taking?” *Momentum*, October.
- Portes, Jonathan, and Simon French. 2005. “The Impact of Free Movement of Workers from Central and Eastern Europe on the UK Labour Market: Early Evidence.” London: United Kingdom Department of Work and Pensions Working Paper 18.
- Post, Jerrold M. 1998. “Terror Psycho-Logic: Terrorist Behavior as a Product of Psychological Forces.” In Walter Reich, (eds.), *Origins of Terrorism: Psychologies, Ideologies, Theologies, States of Mind*. Washington, DC: Woodrow Wilson Center Press.
- Pound, Edward T., and Danielle Knight. 2006. “Cleaning Up the World Bank.” *U.S. News and World Report*, April 3.
- Prakesh, Siddhartha. 2003. “The African Virtual University and Growth in Africa: A Knowledge and Learning Challenge.” Washington, DC: World Bank, Human Development Findings 223. Available online at <http://www.worldbank.org/afr/findings/english/find223.pdf>.
- Pratham Resource Centre. 2005. *Annual Status of Education Report: Aser 2005*. Mumbai: Pratham Resource Centre. Available online at <http://www.pratham.org/aserrep.php>.
- Pritchett, Lant. 2001. “Where Has All the Education Gone?” *World Bank Economic Review* 15(3):367–91.
- . 2006. “Boom Towns and Ghost Countries: Geography, Agglomeration and Population Mobility.” Harvard University. Cambridge, MA. Processed.
- Przeworski, Adam, Michael E. Alavarez, Jose Antonio Cheibub, and Fernando Limongi. 2000. *Democracy and Development: Political Institutions and Well-Being in the World, 1950-1990*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.
- Ragui, Assaad, and Melanie Arntz. 2005. “Constrained Geographic Mobility and Gendered Labor Market Outcomes under Structural Adjustment.” *World Development* 33(3):431–54.
- Rahman, Rushidan Islam. 1995. “Formal Sector Employment Among Women in Bangladesh and Gender Composition of Industrial Workers.” World Bank, Background paper for the 1995 World Development Report. Washington, DC. Processed.
- Rajbhandary, Jasmine, Roger Hart, and Chandrika Khatiwada. 2001. *Extracts from The Children's Clubs of Nepal: A Democratic Experiment*. London, U.K.: International Institute for Environment and Development. Available online at http://www.iied.org/NR/agbioliv/pla_notes/documents/plan_04205.pdf.
- Ramakrishnan, Usha. 2004. “Nutrition and Low Birth Weight: From Research to Practice.” *American Journal of Clinical Nutrition* 9(1):17–21.
- Rao, Madanmohan. 1999. *Internet Content in India: Local Challenges, Global Aspirations*. The Hague: International Institute for Communication and Development (IICD).
- Rashid, Ahmed. 2000. *Taliban: Militant Islam, Oil and Fundamentalism in Central Asia*. New Haven, CT: Yale University Press.
- Ravallion, Martin, Gaurav Datt, and Dominique van de Walle. 1991. “Quantifying Absolute Poverty in the Developing World.” *Review of Income and Wealth* 37(4): 345–61.
- Ravallion, Martin, Emanuela Galasso, Teodoro Lazo, and Ernesto Philipp. 2005. “What Can Ex-partici-

- pants Reveal about a Program's Impact?" *Journal of Human Resources* 40(1):208–30.
- Ravallion, Martin, and Quentin Wodon. 2000. "Does Child Labour Displace Schooling? Evidence on Behavioural Responses to an Enrollment Subsidy." *Economic Journal* 110(462):C158–C175.
- Rawlings, Laura B., and Gloria M. Rubio. 2005. "Evaluating the Impact of Conditional Cash Transfer Programs." *World Bank Research Observer* 20(1):29–55.
- Reddy, K. Srinath. 2002. "Cardiovascular Diseases in the Developing Countries: Dimensions, Determinants, Dynamics and Directions for Public Health Action." *Public Health Nutrition* 5(1a):231–7.
- Refaat, A. 2004. "Practice and Awareness of Health Risk Behaviour among Egyptian University Students." *Eastern Mediterranean Health Journal* 10(1/2):72–81.
- Rehm, Jürgen. 2003. "Alcohol, Addiction and Public Health." Washington, DC: Disease Control Priorities Project, Working Paper 33. Available online at <http://www.dcp2.org/file/47/wp33.pdf>.
- Reinikka, Ritva, and Jacob Svensson. 2002. "Assessing Frontline Service Delivery." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Reiss, Albert J. Jr, and Jeffrey A Roth, eds. 1993. *Understanding and Preventing Violence*. Washington, DC: National Academies Press.
- Reynolds, Paul D., William D. Bygrave, Erko Autio, Larry W. Cox, and Michael Hay. 2002. *Global Entrepreneurship Monitor. Executive Report 2002*. London: Babson College, London School of Business and Ewing Marion Kauffman Foundation. Available online at <http://www.kauffman.org/pdf/GEM2002.pdf>.
- Richards, Paul, Khadija Bah, and James Vincent. 2004. "Social Capital and the Survival: Prospects for Community-Driven Development in Post-Conflict Sierra Leone." Washington, DC: World Bank, Social Development Papers 12.
- Riley, Thira, and William Steel. 1999. "Kenya Voucher Program for Training and Business Development Services." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Ritchie, Amanda, Cynthia B. Lloyd, and Monica Grant. 2004. "Gender Differences in Time Use among Adolescents in Developing Countries: The Implications of Rising School Enrollment Rates." Washington, DC: Population Council Working Paper 193. Available online at <http://www.popcouncil.org/pdfs/wp/193.pdf>.
- Rivera-Batiz, Francisco L. 2002. "Democracy, Governance and Economic Growth: Theory and Evidence." New York, NY: Columbia University Department of Economics Discussion Paper Series 0102-57. Available online at <http://www.columbia.edu/cu/economics/discpapr/DP0102-57.pdf>.
- Roche, Declan. 2006. "Dimensions of Restorative Justice." *Journal of Social Issues* 62(2):217–38.
- Rodgers, A., T. Corbett, D. Bramley, T. Riddell, M. Willis, R-B. Lin, and M. Jones. 2005. "Do U Smoke after Text? Results of a Randomized Trial of Smoking Cessation Using Mobile Phone Text Messaging." *Tobacco Control* 2005(14):255–61.
- Rodgers, Dennis. 1999. "Youth Gangs in Latin America and the Caribbean: A Literature Survey." Washington, DC: Latin America and the Caribbean Sustainable Development Working Paper, Urban Peace Program Series 4.
- Rodríguez Ospina, Edgar, Luis Fernando Duque Ramirez, and Jesús Rodríguez García. 1993. "National Household Survey on Drug Abuse." Bogota, Colombia, Escuela Colombiana de Medicina y Fundación Santa Fé de Bogota.
- Rodríguez-Pose, Andrés, and Nicholas Gill. 2003. "The Global Trend Towards Devolution and its Implications." *Environment and Planning C: Government and Policy* 21(3):333–51.
- Rosati, Furio. Forthcoming. "Child Labour and Youth Employment: Ethiopia Country Study." In World Bank (eds.) *Youth in Africa's Labor Market*. Washington, DC: World Bank.
- Rosati, Furio Camillo, and Mariacristina Rossi. 2003. "Children's Working Hours and School Enrollment: Evidence From Pakistan and Nicaragua." *World Bank Economic Review* 17(2):283–95.
- Rosen, James E. 2000. "Contracting for Reproductive Health Care: A Guide." Washington, DC: World Bank, Health Nutrition and Population Discussion Paper 28900.
- Rowlands, S., H. Devalia, R. Lawrenson, J. Logie, and B. Ineichen. 2000. "Repeated Use of Hormonal Emergency Contraception by Younger Women in the UK." *Journal of Family Planning and Reproductive Health Care* 26(3):138–43.
- Roy, Olivier. 2004. *Globalised Islam: The Search for a New Ummah*. London, U.K.: C. Hurst & Co. Ltd.
- Rubio, Mauricio. 2005. "La Mara, Trucha y Voraz." Inter-American Development Bank. Washington, DC. Processed.
- Ruel, Marie T., Bénédicte de la Briere, Kelly Hallman, Agnes Quisumbing, and Nora Coj. 2002. "Does Subsidized Childcare Help Poor Working Women in Urban Areas? Evaluation of a Government-Sponsored Program in Guatemala City." Washington, DC: IFPRI, FCND Discussion Paper 131.
- Ruoen, Ren, and Chen Kai. 1995. "China's GDP in U.S. Dollars Based on Purchasing Power Parity." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 1415.
- Russell, Michele. 2000. "Community Based Care and Support Services in South Africa." Paper presented at the The 13th International AIDS Conference. July 7. Durban, South Africa.
- Ryan, Paul. 2001. "The School-to-Work Transition: A Cross-National Perspective." *Journal of Economic Literature* 39(1):34–92.
- Sacerdote, Bruce. 2001. "Peer Effects with Random Assignment: Results for Dartmouth Roommates." *Quarterly Journal of Economics* 116(2):681–704.

- Sadler, Anne G., Brenda M. Booth, and Bradley N. Doebbeling. 2005. "Gang and Multiple Rapes During Military Service: Health Consequences and Health Care." *Journal of American Medical Women's Association* 60(1):33-41.
- Sadoulet, Elisabeth, and Alain de Janvry. 2006. "Making Conditionnal Cash Transfers More Efficient: Designing for Maximum Effect of the Conditionality." *World Bank Economic Review* 20(1):1-29.
- Sageman, Marc. 2004. *Understanding Terror Networks*. Philadelphia, PA: University of Pennsylvania Press.
- Salomon, Joshua A., Daniel R. Hogan, John Stover, Karen A. Stanecki, Neff Walker, Peter D. Ghys, and Bernhard Schwartländer. 2005. "Integrating HIV Prevention and Treatment: From Slogans to Impact." *PLOS Medicine* 2(1):50-56.
- Samuel, Jonathan, Niraj Shah, and Wenona Hadingham. 2005. "Mobile Communications in South Africa, Tanzania and Egypt: Results from Community and Business Surveys." Newbury, Berkshire, U.K.: Vodafone Policy Paper Series 2.
- Sánchez-Páramo, Carolina, and Norbert Schady. 2003. "Off and Running? Technology, Trade, and the Rising Demand for Skilled Workers in Latin America." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 3015.
- Santiago Consultores Asociados. 1999. *Evaluación Ex-Post Chile Joven Fase II*. Santiago de Chile: Santiago Consultores Asociados. Available online at <http://www.cinterfor.org.uy/public/spanish/region/ampro/cinterfor/temas/youth/doc/not/libro225/libro225.pdf>.
- Sathar, Zeba A., Minhaj ul Haque, Azeema Faizunnissa, Munawar Sultana, Cynthia B. Lloyd, Judith A. Diers, and Monica Grant. 2002. *Adolescents and Youth in Pakistan 2001-2002: A Nationally Representative Survey*. Islamabad: UNICEF.
- Sawada, Yasuyuki, and Mikhail Lokshin. 2001. "Household Schooling Decisions in Rural Pakistan." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 2541.
- Sawaya, A. L., P. Martins, D. Hoffman, and S. B. Roberts. 2003. "The Link Between Childhood Undernutrition and Risk of Chronic Diseases in Adulthood: A Case Study of Brazil." *Nutrition Reviews* 61(5):168-75.
- Schmitter, Philippe C., and Alexander H. Treschel. 2005. *Green Paper on the Future of Democracy in Europe for The Council of Europe*. Paris: Council of Europe. Available online at http://www.coe.int/t/e/integrated_projects/democracy/05_Key_texts/02_Green_Paper/default.asp.
- Scholl, T. O., M. L. Hediger, J. Huang, F. E. Johnson, W. Smith, and I. G. Ances. 1992. "Young Maternal Age and Parity. Influences on Pregnancy Outcome." *Annals of Epidemiology* 2:565-75.
- Scholl, T. O., R. W. Hediger, D. H. Salmon, H. Belsky, and I. G. Ances. 1989. "Association Between Low Gynaecological Age and Preterm Birth." *Paediatric and Perinatal Epidemiology* 3:357-66.
- Schultz, T. Paul. 2000. *Final Report: The Impact of PROGRESA on School Enrollments*. Washington, DC: International Food Policy and Research Institute.
- . 2002. "Why Governments Should Invest More to Educate Girls." *World Development* 30(2):207-25.
- . 2003. "Evidence of Return to Schooling in Africa from Household Surveys: Monitoring and Restructuring the Market for Education." New Haven, CT: Yale University, Economic Growth Center Discussion Paper No. 875. Available online at http://www.econ.yale.edu/growth_pdf/cdp875.pdf.
- . 2004. "School Subsidies for the Poor: Evaluating the Mexican Progresa Poverty Program." *Journal of Development Economics* 74(1):199-250.
- Schweinhart, Lawrence J., Helen V. Barnes, and David P. Weikart. 1993. *Significant Benefits: The High-Scope Perry Pre-school Study through Age 27*. Ypsilanti, MI: High Scope Press.
- Sciolino, Elaine, Brian Wingfield, and Elisabetta Povoledo. 2005. "From Tapes, a Chilling Voice of Islamic Radicalism in Europe." *The New York Times*, November 18. Page: 1.
- SCN News. 2006. "Adolescence." *U.N. Standing Committee on Nutrition* 31
- Sen, Amartya. 1985. "Well-being, Agency and Freedom, The Dewey Lectures 1984." *Journal of Philosophy* 82(4):169-221.
- . 1999. *Development as Freedom*. New York, NY: Random House, Inc.
- Senderowitz, Judith. 1995. "Adolescent Health: Reassessing the Passage to Adulthood." Washington, DC: World Bank Discussion Paper 272.
- . 1999. *Making Reproductive Health Services Youth Friendly*. Washington, DC: Focus on Young Adults: Research Program and Policy Series.
- Senderowitz, Judith, and John Paxman. 1985. "Adolescent Fertility: Worldwide Concerns." *Population Bulletin* 40(2):3-51.
- Serneels, Pieter. 2004. "The Nature of Unemployment in Urban Ethiopia." Oxford, U.K.: CSAE (Oxford) Working Paper 2004-18.
- Seshadri, S., and T. Gopaldas. 1989. "Impact of Iron Supplementation on Cognitive Functions in Pre-school and School-aged Children: The Indian Experience." *American Journal of Clinical Nutrition* 50(3):675S-84S.
- Seyboldt, Taylor, eds. 2000. *SIPRI Yearbook 2000: Armaments, Disarmament and International Security*. Oxford, U.K.: Oxford University Press.
- Shafii, Taraneh, Katherine Stovel, Robert Davis, and King Holmes. 2004. "Is Condom Use Habit Forming? Condom Use at Sexual Debut and Subsequent Condom Use." *Sexually Transmitted Diseases* 31(6):366-72.
- Shah, I., and E. Ahman. 2004a. "Age Patterns of Unsafe Abortion in Developing Country Regions." *Reproductive Health Matters*, 12(24 (Abortion law, policy and practice supplement)):9-17.

- , eds. 2004b. *Unsafe Abortion: Global and Regional Estimates of the Incidence of Unsafe Abortion and Associated Mortality in 2000, 4th ed.* Geneva: World Health Organization.
- Shanahan, Michael J., Erik J. Porfeli, Jeylan T. Mortimer, and Lance D. Erickson. 2005. "Subjective Age Identity and the Transition to Adulthood: When Do Adolescents Become Adults?" In Richard A. Settersten Jr., Frank F. Furstenberg Jr., and Rubén G. Rumbaut, (eds.), *On the Frontier of Adulthood: Theory, Research, and Public Policy*. Chicago, IL: University of Chicago Press.
- Shaw, Margaret. 2001. *Investing in Youth: International Approaches to Preventing Crime and Victimization*. Montreal, Quebec, Canada: International Center for the Prevention of Crime.
- Sheley, Joseph F., and James D. Wright. 1993. *Gun Acquisition and Possession in Selected Juvenile Samples*. Washington, DC: US Department of Justice, National Institute of Justice.
- Sherman, Lawrence W., Denise C. Gottfredson, Doris L. Mackenzie, Joun Eck, Peter Reuter, and Shawn D. Bushway. 1998. *Preventing Crime: What Works, What Doesn't, What's Promising: A Report to the U.S. Congress*. Washington DC: National Institute of Justice.
- Shonkoff, Jack, and Deborah Phillips, eds. 2000. *From Neurons to Neighborhoods: The Science of Early Childhood Development*. Washington, DC: National Academy Press.
- Siddiqua, Yasmin, and M. Kabir. 2002. "Adolescent Reproductive Health: What Are the Lessons Learned from the Intervention Projects." *Asia-Pacific Population Journal* 17(3):79–100.
- Simon, Arthy. 2003. *Ex Combatant Reintegration: Key Issues for Policy Makers and Practitioners, Based on Lessons from Sierra Leone, Phase 3 evaluation*. London: DFID.
- Simonet, Daniel. 2004. "The AIDS Epidemic and Migrants in South Asia and South-East Asia." *International Migration* 42(5):35–67.
- Singer, Peter Warren. 2005. *Children at War*. New York, NY: Pantheon Books.
- Singh, Susheela. 1998. "Adolescent Childbearing in Developing Countries: A Global Review." *Studies in Family Planning* 29(2):117–36.
- Singh, Susheela, and Jacqueline E. Darroch. 2000. "Adolescent Pregnancy and Childbearing: Levels and Trends in Developed Countries." *Family Planning Perspectives* 32(1):14–23.
- Singh, Susheela, and Renee Samara. 1996. "Early Marriage Among Women in Developing Countries." *International Family Planning Perspectives* 22(4):148–75.
- Singh, Susheela, Deirdre Wulf, Renee Samara, and Yvette P. Cuca. 2000. "Gender Differences in the Timing of First Intercourse: Data from 14 Countries." *International Family Planning Perspectives* 26(1):21–9.
- Singleton, Nicola, Alison Lee, and Howard Meltzer. 2001. *Psychiatric Morbidity among Adults Living in Private Households 2000: Technical Report*. London: HMSO Office for National Statistics.
- Sjaastad, Larry A. 1962. "The Costs and Returns of Human Migration." *Journal of Political Economy* 70(5):80–93.
- Skoufias, Emmanuel. 2001. *Progressa and Its Impact on the Human Capital and Welfare of Household in Rural Mexico: A Synthesis of the Results of an Evaluation by IFPRI*. Washington, DC: International Food Policy Research Institute (IFPRI).
- Skoufias, Emmanuel, Benjamin Davis, and Sergio de la Vega. 2001. "Targeting the Poor: An Evaluation of the Selection of Households into PROGRESA." *World Development* 29(10):1769–84.
- Skoufias, Emmanuel, and Susan W. Parker. 2001. "Conditional Cash Transfers and Their Impact on Child Work and Schooling: Evidence from the PROGRESA Program in Mexico." *Economia* 2(1):45–86.
- Slavin, R. E. 1996. *Success or Fall*. Lisse, The Netherlands: Swets & Zeitlinger.
- Slavin, R. E., and R. Cooper. 1999. "Improving Inter-group Relations: Lessons Learned from Cooperative Learning Programs." *Journal of Social Issues* 55(4):647–64.
- Slaymaker, Emma, N. Walker, B. Zaba, and M. Collumbien. 2004. "Comparative Risk Assessment: Unsafe Sex." In M. Ezzati, A. Lopez, A. Rodgers, and C. Murray, (eds.), *Comparative Quantification of Health Risks: Global and Regional Burden of Disease due to Selected Major Risk Factors*. Geneva: World Health Organization.
- Smith, Daniel Jordan. 2004. "The Bakassi Boys: Vigilantism, Violence, and Political Imagination in Nigeria." *Cultural Anthropology* 19(3):429–55.
- Smith, P. K., B. Bogin, and D. Bishai. 2005. "Are Time Preference and Body Mass Index Associated? Evidence from the National Longitudinal Survey of Youth." *Economics & Human Biology* 3(2):259–70.
- Soewondo, S., M. Husaini, and E. Pollitt. 1989. "Effects of Iron Deficiency on Attention and Learning Processes of Preschool Children." *American Journal of Clinical Nutrition* 50(3):667–74.
- Solinger, Dorothy. 1999. *Contesting Citizenship in Urban China: Peasant Migrants, the State, and the Logic of Market*. Berkeley, CA: University of California Press.
- Span Jr., Milton G. 2000. *Remediation: A Must for the 21st Century Learning Society*. Denver, CO: Education Commission of the States.
- Sparrow, Robert. 2004. "Protecting Education for the Poor in Times of Crisis: An Evaluation of the Scholarships Program in Indonesia." Jakarta, Indonesia: East Asian Bureau of Economic Research, Development Economics Working Papers 96.
- Sprinzak, Ehud. 1998. "The Psychopolitical Formation of Extreme Left Terrorism in a Democracy: The Case of the Weathermen." In Walter Reich, (eds.), *Origins of Terrorism: Psychologies, Ideologies, Theologies, States of Mind*. Washington, DC: Woodrow Wilson Center Press.

- Stanback, John, and K. A. Twum-Baah. 2001. "Why Do Family Planning Providers Restrict Access to Services? An Examination in Ghana." *International Family Planning Perspectives* 27(1):37–41.
- Stanton, Bonita F., Xiaoming Li, Joshua Kahihuata, Ann M. Fitzgerald, Simeone Neumbo, Geraldus Kanduombe, Izabel B. Ricardo, Jennifer S. Galbraith, Nancy Terreri, Irene Guevara, Hannu Shipena, Johan Strijdom, Rebecca Clemens, and R. F. Zimba. 1999. "Increased Protected Sex and Abstinence among Namibian Youth Following a HIV Risk-Reduction Intervention: a Randomized, Longitudinal Study." *AIDS* 12(18):2473–80.
- Stapleton, David C., and Rirchard V. Burkhauser, eds. 2003. *Decline in Employment of People with Disabilities: A Policy Puzzle*. Kalamazoo, MI: W.E. Upjohn Institute for Employment Research.
- Steinberg, Laurence, and Elizabeth Cauffman. 1996. "Maturity of Judgement in Adolescence: Psychosocial Factors in Adolescent Decision Making." *Law and Human Behavior* 20(3):249–72.
- Steinberger, Michael. 2001. "So, Are Civilizations at War?" *The Observer*, October 21. Available online at <http://observer.guardian.co.uk/islam/story/0,1442,577982,00.html>.
- Steinmo, Sven, Kathleen Thelen, and Frank Longstreth, eds. 1992. *Structuring Politics: Historical Institutionalism in Comparative Analysis*. New York, NY: Cambridge University Press.
- Stepick, Alex, Carol Dutton Stepick, and Philip Kretsedemas. 2001. *Civic Engagement of Haitian Immigrants and Haitian Americans In Miami-Dade County*. Miami, Florida: Haitian American Foundation, Human Services Coalition of Dade County and Kellogg Foundation.
- Stern, Jessica. 2004. *Terror in the Name of God: Why Religious Militants Kill*. New York, NY: HarperCollins Publishers Inc.
- Stern, Nicholas, Jean-Jacques Dethier, and F. Halsey Rogers. 2005. *Growth and Empowerment: Making Development Happen*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Sternberg, Robert. 1985. *Beyond IQ: A Triarchic Theory of Human Intelligence*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Stockard, Jean, and Robert M. O'Brien. 2002. "Cohort Effects on Suicide Rates: International Variations." *American Sociological Review* 67(6):854–72.
- Stohl, Rachel. 2001. *Global Report on Child Soldiers Released*. Washington, DC: Center for Defense Information.
- Stolle, Deitlind, and Marc Hooghe. 2004. "Review Article: Inaccurate, Exceptional, One-Sided or Irrelevant? The Debate about the Alleged Decline of Social Capital and Civic Engagement in Western Societies." *British Journal of Political Science* 35(1):149–67.
- Strauss, John, and Duncan Thomas. 1995. "Human Resources: Empirical Modeling of Household and Family Decisions." In Jere R. Behrman and T. N. Srinivasan, (eds.), *Handbook of Development Economics Volume 3A*. Amsterdam: Elsevier.
- Student Partnership Worldwide. 2005. *The Regai Dzive Shiri Programme: 2002-2007*. London: Student Partnership Worldwide. Available online at <http://www.spw.org/>.
- Study Group on Female Genital Mutilation and Obstetric Outcome. 2006. "Female Genital Mutilation and Obstetric Outcome: WHO Collaborative Prospective Study in Six African Countries." *Lancet* 367:1835–41.
- Summers, Lawrence H. 1992. "Investing in All the People." *Pakistan Development Review* 31(4):367–93.
- . 1994. "Investing in All the People: Educating Women in Developing Countries." Washington, DC: World Bank, Economic Development Institute Seminar Paper 45.
- Swedish International Development Agency (SIDA). 2005. *Cedeca-Ceara Project*. Stockholm: Swedish International Development Agency (SIDA).
- Tan, Hong W. 2005. "In-service Skills Upgrading and Training Policy: Global and Regional Perspectives." Paper presented at the MNA Job Creation and Skills Development Conference. Cairo.
- Tan, Hong W., and Geeta Batra. 1995. "Enterprise Training in Developing Countries: Incidence, Productivity Effects, and Policy Implications." Washington, DC: World Bank, Private Sector Development Department Working Paper 15373.
- Tan, J. P., J. Lane, and G. Lassibille. 1999. "Outcomes in Philippine Elementary Schools: An Evaluation of Four Experiments." *World Bank Economic Review* 13(3):493–508.
- Taylor, Maxwell. 1988. *The Terrorist*. London, U.K.: Brassey's.
- Teixeira, Paulo R., Marco Antônio Vitória, and Jhoney Barcarolo. 2003. "The Brazilian Experience in Providing Universal Access to Antiretroviral Therapy." In Dumoulin J. P. Moatti, B. Coriat, Y. Souteyrand, T. Barnett, and Y. A. Flori, (eds.), *Economics of AIDS and Access to HIV/AIDS Care in Developing Countries, Issues and Challenges*. Paris: Agence Nationale de Recherches sur le Sida.
- Temin, Miriam J., Friday E. Okonofua, Francesca O. Omorodion, Elisha P. Renne, Paul Coplan, H. Kris Heggenhougen, and Joan Kaufman. 1999. "Perceptions of Sexual Behavior and Knowledge About Sexually Transmitted Diseases Among Adolescents in Benin City, Nigeria." *International Family Planning Perspectives* 25(4):186–190.
- Thailand Ministry of Public Health, and World Bank. 2005. *Expanding Access to Antiretroviral Treatment in Thailand: Achieving Treatment Benefits while Promoting Effective Prevention*. Bangkok and Washington, DC: Thailand Ministry of Public Health and World Bank.
- The Global Fund for AIDS, TB and Malaria. 2005. *Development of a Comprehensive National Response to HIV/AIDS that Includes Adequate Prevention, Treatment, Care and Support for Those Affected*. Freetown: The Global Fund for AIDS, TB and Malaria.

- The Office of Juvenile Justice and Delinquency Prevention (OJJDP). 1998. *Juvenile Justice Bulletin*. Washington, DC: U.S. Department of Justice, Office of Justice Programs, Office of Juvenile Justice and Delinquency Prevention.
- Thorn, Kristian, Lauritz Holm-Nielsen, and Samuel Jeppesen. 2004. "Approaches to Results-Based Funding in Tertiary Education: Identifying Finance Reform Options for Chile." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 3436.
- Thornberry, Terence P. 1998. "Membership in Youth Gangs and Involvement in Serious and Violent Offending." In Rolf Loeber and David P. Farrington, (eds.), *Serious and Violent Offenders: Risk Factors and Successful Interventions*. Thousand Oaks, CA: Sage Publications, Inc.
- Thorup, Cathryn L., and Sheila Kinkade. 2005. *What Works in Youth Engagement in the Balkans*. Baltimore, MD: International Youth Foundation. Available online at <http://www.iyfnet.org/section.cfm/31/223>.
- Titma, Mikk, and Nancy Brandon Tuma. 2005. "Human Agency in the Transition from Communism." In K. Warner Schaie and Glen Elder, (eds.), *Historical Influences on Lives and Aging*. New York, NY: Springer Publishing Company.
- Todd, Petra, and Kenneth I. Wolpin. 2003. "Using a Social Experiment to Validate a Dynamic Behavioral Model of Child Schooling and Fertility: Assessing the Impact of a School Subsidy Program in Mexico." University of Pennsylvania. Philadelphia. Processed.
- Topel, Robert H., and Michael P. Ward. 1992. "Job Mobility and the Careers of Young Men." *Quarterly Journal of Economics* 107(2):439-79.
- Torney-Purta, Judith, Rainer Lehmann, Hans Oswald, and Wolfram Schulz. 2001. *Citizenship and Education in Twenty-Eight Countries: Civic Knowledge and Engagement at Age Fourteen*. Amsterdam, Netherlands: International Association for the Evaluation of Educational Achievement (IEA). Available online at <http://www.wam.umd.edu/~jtpurta/interreport.htm>.
- Townsend, J., P. Roderick, and J. Cooper. 1994. "Cigarette Smoking by Socio-Economic Group, Sex and Age: Effects of Price, Income and Health Publicity." *British Medical Journal* 309:923-26.
- Tudawe, Indra. 2001. "Chronic Poverty and Development Policy in Sri Lanka: Overview Study." Manchester, U.K.: CPRC Working Paper 9. Available online at <http://www.chronicpoverty.org/pdfs/09Tudawe.pdf>.
- Turni_ki, Maja. 2004. *The Place of Participation in the Recovery of Identity in Adolescents and Young Adults Affected by War and Displacement in Croatia*. New York, NY: The Graduate Center, City University of New York.
- Tzannatos, Zafiris. 1999. "Women and Labor Market Changes in the Global Economy." *World Development* 27(3):551-69.
- U.S. Department of State. 2005a. *Trafficking in Persons Report 2005*. Washington, DC: U. S. Department of State, Office of the Under Secretary for Global Affairs.
- . 2005b. *Visa Bulletin for October 2005*. Washington, DC: United States, Department of State. Available online at http://travel.state.gov/visa/frvi/bulletin/bulletin_2631.html.
- UNAIDS. 2000. *Report on the Global HIV/AIDS Epidemic 2000*. Geneva: UNAIDS.
- UNAIDS, and UNODCCP. 2000. *Drug Use and HIV Vulnerability: Policy Research Study in Asia*. Bangkok, Thailand: UNAIDS.
- UNDCP. 2003. *Investing in Drug Abuse Treatment: A Discussion Paper for Policy Makers*. New York: UNDCP.
- UNDP. 1995. *The World's Women 1995: Trends & Statistics*. New York: United Nations, Department of Economic and Social Affairs Statistics Division.
- UNESCO. 2004a. *Gender and Education for All Global Monitoring Report 2003/4: The Leap to Equality*. Paris: UNESCO.
- . 2004b. *Global Monitoring Report 2005. Education for All: The Quality Imperative*. Paris: UNESCO.
- . 2005. *World Education Indicators 2005*. Paris: UNESCO, Institute for Statistics.
- UNESCO Institute for Statistics. 2005. *Global Education Digest: Comparing Education Statistics Across the World*. Montreal: UNESCO Institute for Statistics.
- UNICEF. 2000. "Young People in Changing Societies." Florence: UNICEF Innocenti Research Center Report 7. Available online at <http://www.unicef-icdc.org>.
- . 2005a. *Innocenti Digest: Juvenile Justice*. Florence, Italy: Innocenti Research Center.
- . 2005b. *The Impact of Conflict on Women and Girls in West and Central Africa and the UNICEF Response*. Paris: UNICEF.
- . 2005c. *The State of the World's Children 2006*. New York, NY: UNICEF.
- UNICEF, UNAIDS, and WHO. 2002. *Young People and HIV/AIDS: Opportunity in Crisis*. New York: UNICEF. Available online at http://www.unicef.org/publications/files/pub_youngpeople_hivaids_en.pdf.
- United Kingdom Home Office. 2005. *Accession Monitoring Report*. London: United Kingdom Home Office. Available online at http://www.workingintheuk.gov.uk/ind/en/home/0/reports/accession_monitoring_Maincontent.0018.file.tmp/Accession_Monitoring_ReportNW2%5B1%5D.2doc.pdf.
- United Nations. 2003. *World Youth Report 2003: Global Situation of Young People*. New York: United Nations, Department of Economic and Social Affairs.
- . 2005. *World Population Prospects: The 2004 Revision (CD-ROM)*. New York: United Nations Population Division, Department of Economic and Social Affairs.
- United Nations Economic and Social Council. 2001. *World Situation with Regard to Drug Abuse, with Particular Reference to Children and Youth*. Vienna: United Nations.

- United Nations Office on Drugs and Crime. 2004. *Solvent Abuse Among Street Children in Pakistan*. Islamabad: United Nations System in Pakistan.
- UNODCCP. 2002. *Street Children of Cairo and Alexandria: Drug Abuse Trends, Consequences and Response*. El Cairo: UNODCCP Regional Office in El Cairo.
- Upchurch, Dawn M., Lee A. Lillard, and Constantijn W. A. Panis. 2002. "Nonmarital Childbearing: Influences of Education, Marriage, and Fertility." *Demography* 39(2):311–29.
- Urdal, Henrik. 2004. "The Devil in the Demographics: The Effect of Youth Bulges on Domestic Armed Conflicts, 1950–2000." Washington, DC: World Bank, Social Development Papers, Conflict Prevention and Reconstruction 14.
- Utas, Mats. 2004. "Building the Future: The Reintegration and Marginalisation of Ex-combatant Youth in Liberia." In Paul Richards, (eds.), *No Peace, No War: An Anthropology of Contemporary Armed Conflicts*. Oxford, U.K.: James Currey.
- Van der Gaag, Jacques, and Jee-Peng Tan. 1998. *The Benefits of Early Child Development Programs, An Economic Analysis*. Washington, DC: World Bank, Human Development Network.
- van Eekelen, Willem, Loetta de Luca, and Nagwa Ismail. 2001. "Youth Employment in Egypt. InFocus Programme on Skills, Knowledge, and Employability Skills." Geneva: International Labour Office, Skills Working Paper 2. Available online at <http://www.ilo.org/public/english/employment/skills/youth/download/skillswp2.pdf>.
- Van Ness, Daniel W. 2005. "An Overview of Restorative Justice Around the World." Paper presented at the 11th United Nations Congress on Crime Prevention, and Criminal Justice. Bangkok, Thailand.
- Varcoe, Karen P., Allen Martin, Zana Devitto, and Charles Go. 2005. "Using A Financial Education Curriculum For Teens." *Journal of Financial Counseling and Planning* 16(1):63–71.
- Vegas, Emiliana, and Ilana Umansky. 2005. *Improving Teaching and Learning through Effective Incentives: What Can We Learn from Education Reforms in Latin America?* Washington, DC: World Bank.
- Venkatraman, Arjunamurthy, and Julie Falconer. 1998. *Rejuvenating India's Decimated Forests through Joint Action: Lessons from Andhra Pradesh*. Washington, DC: World Bank.
- Verba, Sidney, Kay Lehman Schlozman, and Henry E. Brady. 1995. *Voice and Equality*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.
- Verner, Dorte, Andreas Blom, and Lauritz Holm-Nielsen. 2001. "Education, Earnings, and Inequality in Brazil 1982–1998." Washington, DC: World Bank Policy Research Working Paper Series 2686.
- Vietnam Ministry of Health and General Statistics Office, UNICEF, and WHO. 2005. *Survey Assessment of Vietnamese Youth*. Hanoi: Government of Vietnam.
- Villaveces, Andrés, Peter Cummings, Victoria E. Espitia, Thomas D. Koepsell, Barbara McKnight, and Arthur L. Kellermann. 2000. "Effect of a Ban on Carrying Firearms on Homicide Rates in 2 Colombian Cities." *Journal of American Medical Association* 283:1205–9.
- Visintini, R., E. Campanini, A. Fossati, M. Bagnato, L. Novella, and C. Maffei. 1996. "Psychological Stress in Nurses' Relationships with HIV-infected Patients: The Risk of Burnout Syndrome." *AIDS Care* 8(2):183–94.
- Viva Rio. 2005. *Youth Service: A Policy for Preventing and Providing Alternatives to Youth Involvement in Urban Violence in Brazil*. Rio de Janeiro, Brazil: Viva Rio.
- Vodopivec, Matija. 2005. "Wage and Productivity Differentials during Slovenia's Transition: Matched Employer-Employee Evidence." Senior Honors thesis. Macalester College.
- Waiselfisz, Julio Jacobo, and Maria Maciel. 2003. *Revertendo Violências, Semeando Futuros: Avaliação de Impacto do Programa Abrindo Espaços no Rio de Janeiro e em Pernambuco*. Brasília: UNESCO Office Brasília.
- Walker, S. P., S. M. Grantham-Mcgregor, C. A. Powell, and S. M. Chang. 2005. "Effects of Early Childhood Psychosocial Stimulation and Nutritional Supplementation on Cognition and Education in Growth-stunted Jamaican Children: Prospective Cohort Study." *Lancet* 366(9499):1804–7.
- Walzer, Michael. 1989. "Citizenship." In Terrence Ball, James Farr, and Russell L. Hanson, (eds.), *Political Innovation and Conceptual Change*. New York, NY: Cambridge University Press.
- Washington, Ebonya. 2006. "Female Socialization: How Daughters Affect their Legislators Father's Voting on Women's Issues." Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research Working Paper Series 11924.
- Wattenberg, Martin P. 2006. *Is Voting for Young People?* New York, NY: Longman.
- Watts, Anthony G., and David H. Fretwell. 2004. "Public Strategies for Designing Career Information and Guidance Systems in Middle-Income and Transition Economies." World Bank. Washington, DC. Processed.
- White, Howard. 2005. *Maintaining Momentum towards the MDGs: An Impact Evaluation of Interventions to Improve Maternal and Child Health and Nutrition Outcomes in Bangladesh*. Washington, DC: World Bank, Operation Evaluation Division.
- Whiteside, Katherine, John Bellows, Mame Fatou Diagne, Benn Eifert, Rachel Glennerster, Edward Miguel, David Zimmer, and Yongmei Zhou. 2006. "Baseline Measures of Social Capital in GoBifo Communities: Report for IRCBP." Processed.
- WHO. 1998. *The Second Decade: Improving Adolescent Health and Development*. Geneva: World Health Organization. Available online at <http://www.who.int/reproductive-health/docs/adolescenthealth.html>.
- . 1999. *Volatile Solvent Abuse: A Global Overview*. Geneva: World Health Organization.

- . 2002a. *The World Health Report 2002: Reducing Risks, Promoting Healthy Life*. Geneva: World Health Organization.
- . 2002b. *World Report on Violence and Health: Summary*. Geneva: World Health Organization.
- . 2003a. *Adolescent Pregnancy: Unmet Needs and Undone Deeds. A Review of the Literature and Programs*. Geneva: World Health Organization.
- . 2003b. *Health and Development through Physical Activity and Sport*. Geneva: World Health Organization.
- . 2003c. *Pregnancy, Childbirth, Postpartum and Newborn Care: A Guide for Essential Practice*. Geneva: World Health Organization.
- . 2004. *Global Status Report on Alcohol*. Geneva: World Health Organization.
- . 2005a. *Effectiveness of Drug Dependence Treatment in Preventing HIV among Injecting Drug Users*. Geneva: World Health Organization.
- WHO, and World Bank, eds. 2005. *World Report on Road Traffic Injury Prevention*. Geneva and Washington, DC: World Health Organization and World Bank.
- WHO, Regional Office for Europe. 2005b. "Status Paper on Prisons, Drugs and Harm Reduction." Copenhagen: World Health Organization Regional Office for Europe EUR/05/5049062.
- Willis, Robert J., and John G. Haaga. 1996. "Economic Approaches to Understanding Nonmarital Fertility." *Population and Development Review* 22(Supp.):67–86.
- Wilson, David B., Doris L. Mackenzie, and Fawn Ngo Mitchell. 2005. *Effects of Correctional Boot Camps on Offending*. Canberra, Australia: Campbell Collaboration's Crime & Justice Coordinating Group, Australian Institute of Criminology.
- Wintour, Patrick. 2006. "Brown Backs Votes at 16 in Radical Shakeup of Politics." *The Guardian*, February 27. Available online at <http://politics.guardian.co.uk/apathy/story/0,,1718744,00.html>.
- Witoelar, Finman, Pungpond Rukumnuaykit, and John Strauss. 2005. "Smoking Behavior Among Youth in a Developing Country: Case of Indonesia." Princeton University, Princeton, NJ. Available online at <http://paa2006.princeton.edu/download.aspx?submissionId=60756>. Processed.
- Woessmann, Ludger. 2003. "Schooling Resources, Educational Institutions, and Student Performance: The International Evidence." *Oxford Bulletin of Economics and Statistics* 65(2):117–70.
- Woessmann, Ludger, and Eric A. Hanushek. Forthcoming. "Does Educational Tracking Affect Performance and Inequality? Differences-in-Differences Evidence across Countries." *Economic Journal*.
- Women's Commission for Refugee Women and Children. 2002. *Precious Resources Adolescents in the Reconstruction of Sierra Leone, Participatory Research Study with Adolescents and Youth in Sierra Leone*. New York: Women's Commission for Refugee Women and Children. Available online at <http://www.reliefweb.int/library/documents/2002/wcrwc-sie-31oct.pdf>.
- Wong, Emelita L., Barry M. Popkin, David K. Guiley, and John S. Akin. 1987. "Accessibility, Quality of Care and Prenatal Care in the Philippines." *Social Science & Medicine* 24(11):927–44.
- Woolard, Jennifer L., Candice Odgers, Lonni Lanza-Kaduce, and Hayley Daglis. 2005. "Juveniles within Adult Correctional Settings: Legal Pathways and Developmental Considerations." *International Journal of Forensic Mental Health* 4(1):1–18.
- World Bank. 1990. *World Development Report 1990: Poverty*. New York: Oxford University Press.
- . 1993a. *World Bank Policy Research Report 1993. The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy*. New York: Oxford University Press.
- . 1993b. *World Development Report 1993: Investing in Health*. New York: Oxford University Press.
- . 1995. *World Development Report 1995: Workers in an Integrating World*. New York: Oxford University Press.
- . 1999a. *Confronting AIDS: Public Priorities in a Global Epidemic*. New York: Oxford University Press.
- . 1999b. *Curbing the Epidemic: Governments and the Economics of Tobacco Control*. Washington, DC: World Bank.
- . 1999c. *Proposed Learning and Innovation Loan in the Amount of \$4.75 Million to the Argentine Republic for an Integrated Drug Prevention Pilot Project*. Washington, DC: World Bank.
- . 2000. *World Development Report 1999/2000: Entering the 21st Century*. New York: Oxford University Press.
- . 2001a. *An Assessment of the Bolsa Escola Programs Report No. 20208-BR*. Washington, DC: World Bank.
- . 2001b. *Caribbean Youth Development, A World Bank Country Study*. Washington, DC: World Bank.
- . 2001c. *World Bank Policy Research Report 2001: Engendering Development Through Gender Equality In Rights, Resources And Voice*. New York: Oxford University Press.
- . 2001d. *World Development Report 2000/01: Attacking Poverty*. New York: Oxford University Press.
- . 2002a. *Constructing Knowledge Societies: New Challenges for Tertiary Education*. Washington, DC: World Bank.
- . 2002b. *Russian Economic Report # 3*. Washington, DC: World Bank.
- . 2003a. "Caribbean Youth Report: Issues and Policy Directions." World Bank. Washington, DC. Processed.
- . 2003b. *Closing the Gap in Education and Technology*. Washington, DC: World Bank.
- . 2003c. *Project Performance Assessment Report, Bangladesh Female Secondary School Assistance Project (Credit 2469)*. Washington, DC: World Bank, Operations Evaluation Department.

- . 2003d. *Republic of Tunisia: Employment Strategy. Report # 25456-TUN*. Washington, DC: World Bank.
- . 2003e. *Vietnam Development Report 2004: Poverty. Report No. 27130-VN*. World Bank: Washington, DC
- . 2003f. *World Development Report 2004: Making Services Work for Poor People*. New York: Oxford University Press.
- . 2004a. *Addressing HIV/AIDS in East Asia and the Pacific*. Washington, DC: World Bank.
- . 2004b. *Gender and Development in the Middle East and North Africa: Women in the Public Sphere*. Washington, DC: World Bank.
- . 2004c. *Serbia and Montenegro: Poverty Reduction Strategy Paper and Joint IDA-IMF Staff Assessment of the PRSP, 9*. Washington, DC: World Bank.
- . 2004d. *Timor-Leste Education Since Independence From Reconstruction to Sustainable Improvement*. Washington, DC: World Bank, Human Development Sector Report EAP.
- . 2004e. *World Development Report 2005: A Better Investment Climate for Everyone*. New York: Oxford University Press.
- . 2005a. *Bridging the Gender Gap: Opportunities and Challenges, Pakistan Country Gender Assessment*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005b. *Colombia: Contracting Education Services*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005c. *Doing Business in 2005: Removing Obstacles to Growth*. Washington, DC: World Bank, International Finance Corporation and Oxford University Press.
- . 2005d. *Dying Too Young: Addressing Premature Mortality and Ill Health Due to Non-Communicable Diseases and Injuries in the Russian Federation*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005e. *Economic Growth in the 1990s: Learning from a Decade of Reform*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005f. *Expanding Opportunities and Building Competencies for Young People: A New Agenda for Secondary Education*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005g. "Gender Assessment in Vietnam." World Bank. Washington, DC. Processed.
- . 2005h. "Gender Mainstreaming Process in the Lao PDR." World Bank. Washington, DC. Processed.
- . 2005i. *Global Economic Prospects 2006: Economic Implications of Remittances and Migration*. Washington DC: World Bank.
- . 2005j. *Global Monitoring Report*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005k. *Implementation Completion Report on a Credit to the Republic of Guyana for the Secondary School Reform Project*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005l. *Malaysia: Firm Competitiveness, Investment Climate, and Growth. Report NO. 26841-MA*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005m. "Pakistan Country Gender Report (Gray Cover)." World Bank. Washington, DC. Processed.
- . 2005n. *Policy Note on Employment of Migrants in China*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005o. *Republic of Uruguay. Policy Notes. Report No. 31338-UY*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005p. *Tobacco Use in Indonesia*. Washington, DC: World Bank.
- . 2005q. *Vietnam Business: Vietnam Development Report 2006. Report No. 34474-VN*. World Bank: Washington, DC
- . 2005r. *World Development Report 2006: Equity and Development*. New York: Oxford University Press.
- . 2005s. "Youth Development in Kenya." World Bank. Washington, DC. Processed.
- . 2005t. "Youth in Post-Conflict Settings." Washington, DC: Youth Development Notes Volume 1, Number 1.
- . 2006a. "Crime, Violence, and Economic Development in Brazil: Elements for Effective Public Policy." World Bank. Washington, DC. Processed.
- . 2006b. *Global Monitoring Report 2006*. Washington, DC: World Bank.
- . 2006c. *Information and Communications for Development: Global Trends and Policies*. Washington, DC: World Bank.
- . 2006d. *Mobilizing Resources for Secondary Education in EAP and LAC*. Washington, DC: World Bank.
- . 2006e. *Public Training Reform Issues in Colombia: The Case of SENA. Report # 27752*. Washington, DC: World Bank.
- . 2006f. *Repositioning Nutrition as Central to Development: A Strategy for Large Scale Action*. Washington, DC: World Bank.
- . 2006g. "School-to-Work Transition and Youth Inclusion in Southern Russia." World Bank. Washington, DC. Processed.
- . 2006h. *World Development Indicators*. Washington, DC: World Bank.
- . 2006i. *Youth at Risk in Brazil, Report No. 32310-BR*. Washington, DC: World Bank.
- World Bank, Unesco Institute for Statistics (UIS), and OECD. 2006. *Education Statistics (EDSTATS)*. Washington, DC: World Bank. Available online at <http://www1.worldbank.org/education/edstats/>.
- World Links Impact Evaluation Series. 2002. *Uganda Tracer Study: An Impact Assessment of Information and Communications Technologies on World Links Participating Students*. Washington DC: World Links.
- Yamano, Takashi, and T. S. Jayne. 2004. "Measuring the Impacts of Working-Age Adult Mortality on Small-Scale Farm Households in Kenya." *World Development* 32(1):91-119.
- Yang, Dean. 2004. "International Migration, Human Capital, and Entrepreneurship: Evidence from Philippine Migrants' Exchange Rate Shock." Washington D.C: World Bank policy research working paper 3578.

- . 2005. "Why Do Immigrants Return to Poor Countries? Evidence from Philippines Migrant's Responses to Exchange Rate Shocks." University of Michigan. Ann Arbor. Processed.
- Yap, Yoon-Tien, Guilherme Sedlacek, and Peter F. Orazem. 2001. "Limiting Child Labor Through Behavior-Based Income Transfers: An Experimental Evaluation of the PETI Program in Rural Brazil." World Bank. Washington, DC. Processed.
- Yip, R. 1994. "Iron Deficiency: Contemporary Scientific Issues and International Programmatic Approaches." *Journal of Nutrition* 124(8):1479S–1490S.
- Yip, R., and P. R. Dallman. 1996. "Iron." In E. E. Ziegler and L. J. Jr. Filer, (eds.), *Present Knowledge of Nutrition*. 7th ed. Washington, DC: International Life Sciences Institute Press.
- Zabin, Laurie Schwab, and Karungari Kiragu. 1998. "The Health Consequences of Adolescent Sexual and Fertility Behavior in Sub-Saharan Africa." *Studies in Family Planning* 29(2):210–32.
- Zeldin, Shepherd, Annette Kusgen McDaniel, Dimitri Topitzes, and Matt Calvert. 2000. *Youth in Decision-Making: A Study on the Impacts of Youth on Adults and Organizations*. Madison, WI: Innovation Center for Community and Youth Development, University of Wisconsin-Madison. Available online at http://www.theinnovationcenter.org/pdfs/Youth_in_Decision_Making_Brochure.pdf.
- Zins, J. E., R. P. Weissberg, M. C. Wang, and H. J. Walberg, eds. 2004. *Building Academic Success on Social and Emotional Learning: What Does the Research Say?* New York: Teachers College Press.

主要指標

- 表 A1. 学習
 - 表 A2. OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)
 - 表 A3. 就職
 - 表 A4. 児童労働
 - 表 A5. 保健 (1)
 - 表 A6. 保健 (2)
 - 表 A7. 家族形成 (1)
 - 表 A8. 家族形成 (2)
- テクニカル・ノート

主要世界開発指標

- はじめに
- 地域・所得による国の分類
- 表 1. 主要開発指標
 - 表 2. 貧困
 - 表 3. ミレニアム開発目標：貧困の撲滅と生活の向上
 - 表 4. 経済活動
 - 表 5. 貿易・援助・金融
 - 表 6. その他経済圏の主要指標
- テクニカル・ノート

表 A1. 学習

調査年	就学率 (%)									9年生修了率 ^a			
	合計			男性			女性			合計	男性	女性	
	12-14 歳	15-17 歳	18-24 歳	12-14 歳	15-17 歳	18-24 歳	12-14 歳	15-17 歳	18-24 歳				
アフガニスタン	2003	36	25	11	54	42	18	19	8	3	20	31	6
アルバニア	2002	89	46	11	90	47	9	88	45	13	35	36	34
アンゴラ	1999	55	45	18	56	48	20	53	41	16	10	11	10
アルゼンチン	2001	97	86	46	97	84	43	98	87	48	78	76	81
アルメニア	1999	98	73	19	98	68	13	99	77	25
アゼルバイジャン	2002	100	81	17	100	79	17	100	83	17
バングラデシュ	2000	67	46	17	62	40	24	72	54	11	40	38	41
ベニン	2003	65	49	23	72	56	34	56	41	14	48	55	39
ブータン	2003	67	52	22	71	61	29	63	44	16	46	53	40
ボリビア	2002	54	51	34	54	52	35	55	49	32	31	31	31
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2001	98	90	28	98	93	22	99	87	34
ブラジル	2001	95	81	34	95	82	34	95	80	34	57	57	57
ブルガリア	1995	92	77	24	92	80	22	93	74	25	53	56	50
ブルキナファソ	2003	32	20	9	36	21	12	28	18	7	18	19	16
ブルンジ	1998	52	36	19	59	39	21	47	34	17	26	30	22
カンボジア	2004	88	61	15	89	66	21	86	55	11	38	43	34
カメルーン	2001	83	63	28	86	71	34	80	55	22	55	61	49
カボベルデ	2000	91	63	21	91	62	20	91	64	22	59	58	60
チリ	2003	98	91	40	98	91	41	99	91	38	79	80	79
コロンビア	2000	85	66	27	84	64	28	86	68	26	50	49	51
コスタリカ	2001	87	66	37	88	64	36	87	68	38	60	58	62
コートジボワール	2002	61	39	17	69	50	23	51	29	12	36	46	26
ドミニカ共和国	2004	96	83	40	96	81	37	96	84	42	75	76	75
エクアドル	2004	85	68	33	85	66	32	85	69	35	62	61	63
エジプト・アラブ共和国	1998	84	69	26	88	73	29	81	65	23	64	68	61
エルサルバドル	2002	87	66	25	86	68	26	87	65	24	50	50	49
エストニア	2000	99	93	42	100	92	43	99	95	41	81	80	82
フィジー	1996	92	68	14	91	65	15	93	71	13	61	60	63
ガーナ	1998	85	67	22	88	72	28	81	61	16
グアテマラ	2002	71	46	20	79	52	26	63	40	15	35	41	29
ギニア	1994	36	29	13	44	37	22	26	19	6	34	44	24
ガイアナ	2000	94	64	0	92	62	0	95	66	0	45	42	47
ホンジュラス	2003	77	48	23	77	45	21	78	52	25	47	45	50
ハンガリー	2002	100	98	50	100	98	50	100	97	51
インド	2000	71	51	16	77	57	21	65	43	11
インドネシア	2002	88	62	16	87	62	18	88	61	15	43	44	43
ジャマイカ	2002	98	74	9	97	70	7	99	78	10	46	42	50
ヨルダン	2002	87	85	31	86	84	30	87	86	32	69	67	72
ケニア	1997	92	77	22	92	80	28	92	73	17	45	51	38
キリバス	2000	89	58	9	87	52	8	91	65	9
キルギスタン共和国	2002	96	90	30	96	89	24	96	90	35
レソト	2002	86	60	19	80	58	21	91	61	16	38	40	38
マラウイ	1997	90	80	33	91	85	47	88	74	22
モリディブ	1998	92	72	21	93	73	19	92	71	24	44	43	45
マーシャル諸島	1999	86	70	29	85	69	32	87	70	27	55	55	56
モリタニア	2000	53	39	20	56	43	22	51	36	19	32	31	33
メキシコ	2002	90	61	26	90	61	28	89	61	25	47	48	45
ミクロネシア連邦	2000	86	68	21	84	64	20	88	71	21	49	47	52
モルドバ	2002	98	74	24	99	69	23	98	78	25
モザンビーク	1996	58	37	10	64	44	17	52	28	4	10	13	8
ナミビア	1993	94	84	40	94	83	43	94	84	37
ネパール	1995	61	43	14	71	51	18	51	36	9	0	0	0
ニカラグア	2001	82	59	27	79	54	25	86	63	29	48	42	53
ニジェール	2002	69	43	25	70	43	27	68	43	22	44	44	44
ナイジェリア	2003	64	58	36	64	59	42	65	58	30	44	44	43
パキスタン	2001	53	37	10	63	46	13	43	27	7	24	30	18
パラオ	2000	96	88	31	95	86	30	96	91	31	76	75	78
パナマ	2003	92	76	35	92	73	33	92	79	38	64	61	68
パラグアイ	2001	87	64	28	87	61	28	87	67	29	55	53	58
ペルー	2002	94	73	29	95	75	29	93	71	29	56	56	56
ポーランド	2002	100	99	54	100	98	52	100	99	57
ルーマニア	1994	95	80	21	95	80	19	95	81	24	0	0	0
ルワンダ	1997	77	40	14	77	42	15	78	39	13	23	23	23
サントメ・プリンシペ	2000	76	48	14	75	50	15	76	45	14	35	36	34
セネガル	1995	68	38	23	79	42	28	59	34	19	38	43	35
シエラレオネ	2003	77	61	31	81	68	43	72	52	21	51	59	43
ソロモン諸島	1999	74	58	19	76	63	24	73	53	15	33	36	29
南アフリカ	2000	96	90	43	96	91	45	96	90	42	75	77	74
スワジランド	2000	90	76	25	89	78	34	91	75	18	60	64	57
タジキスタン	1999	91	63	10	94	72	15	88	54	6
タンザニア	2000	78	49	9	79	52	11	77	46	6	10	9	11
タイ	2002	94	77	29	93	71	29	95	82	30	67	62	72
トンガ	1996	95	77	24	94	74	24	96	81	24	70	67	73
トリニダードトバゴ	1992	90	68	19	87	64	17	93	72	21
トルコ	2002	85	49	11	91	59	16	78	40	7
ウガンダ	2002	92	72	20	93	74	30	92	70	13	46	51	42
ウルグアイ	2003	96	81	44	95	78	41	96	84	48	72	69	76
ベネズエラ・ボリバル共和国	2004	93	76	26	92	74	23	95	78	28	59	57	62
ベトナム	2001	88	63	25	89	66	26	87	60	24	56	58	54
ザンビア	2002	84	69	24	84	75	30	84	64	19	44	48	42

a. この統計は修正した最終学年と調査時点現在で 10-19 歳の就学者に関する、各国の代表的な家計調査に基づいて算出。推計値は個人が就学中かどうかを考慮したカプラン＝マイヤー法に基づく。

表 A2. OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)

	15 歳・読解力 (2003 年)			15 歳・数学 (2003 年)			15 歳・問題解決力 (2003 年)		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
オーストラリア	526	506	545	524	527	522	530	527	533
オーストリア	491	467	514	506	509	502	506	505	508
ベルギー	508	489	526	529	533	525	525	522	527
ブラジル	402	384	419	357	365	348	371	374	368
カナダ	530	514	546	535	541	530	529	533	532
チェコ共和国	489	473	504	516	524	509	516	520	513
デンマーク	492	479	505	514	523	506	517	519	514
フィンランド	543	521	565	544	548	541	548	543	553
フランス	495	476	514	511	515	507	519	519	520
ドイツ	492	471	513	503	508	499	513	511	517
ギリシア	472	453	490	445	455	436	448	450	448
香港 (中国)	510	494	525	550	552	548	548	545	550
ハンガリー	483	467	498	490	494	486	501	499	503
アイスランド	493	464	522	515	508	523	505	490	520
インドネシア	382	370	394	360	362	359	361	358	365
アイルランド	516	501	530	503	510	495	498	499	498
イタリア	475	455	495	466	475	457	469	467	471
日本	498	487	509	534	539	530	547	546	548
朝鮮民主主義人民共和国	536	526	547	540	552	528	550	554	546
ラトビア	490	470	509	483	485	482	483	481	484
メキシコ	399	389	410	385	391	380	384	387	382
オランダ	513	503	524	538	540	535	520	522	518
ニュージーランド	522	508	535	524	531	516	533	531	534
ノルウェー	500	475	525	495	498	492	490	486	494
ポーランド	497	477	516	490	493	488	487	486	487
ポルトガル	477	459	495	466	472	460	470	470	470
ロシア連邦	442	428	456	468	474	463	479	480	477
セルビア・モンテネグロ	412	390	433	437	438	436	420	416	424
スロバキア共和国	470	453	486	498	507	489	492	495	488
スペイン	480	461	500	485	490	481	482	479	485
スウェーデン	514	496	533	509	512	506	509	504	514
スイス	500	482	518	526	535	518	521	520	523
タイ	418	396	439	417	415	419	425	418	431
チュニジア	374	362	387	359	365	353	345	346	343
トルコ	443	426	459	423	430	415	408	408	406
アメリカ	495	479	511	483	486	480	477	477	478
ウルグアイ	434	414	453	422	428	416	411	412	409

表 A3. 就職

		労働力参加率, 15-24 歳						失業率				労働力でも就学中でもない, 15-24 歳		
					年齢別			性別, 15-24 歳		都市部 / 農村部別, 15-24 歳		合計	男性	女性
		合計	男性	女性	若年層, 15-24 歳	成人層, 25-49 歳	合計	男性	女性	都市部	農村部			
					合計	合計								
アフガニスタン	2003	39.9	60.8	17.3	7.5	3.9	6.0	12.8	46.1	18.0	77.1	
アルバニア	2002	42.5	42.0	43.0	14.2	9.6	16.3	12.1	45.2	4.6	36.2	37.7	34.6	
アンゴラ	1999	46.4	48.1	44.9	8.0	3.8	10.5	5.6	9.3	0.4	30.7	26.9	34.1	
アルゼンチン	2001	38.6	47.4	29.9	28.8	12.0	27.4	31.1	28.8	..	13.1	6.8	19.4	
アゼルバイジャン	2002	35.9	41.6	30.3	25.6	19.2	31.9	
バングラデシュ	2000	33.9	58.9	7.3	4.1	1.1	3.2	11.6	6.8	3.3	39.9	11.8	69.9	
ベラルーシ	2002	30.4	30.5	30.3	21.8	6.3	22.9	20.7	21.9	21.3	
ベニン	2003	53.9	46.3	61.8	5.9	3.0	6.0	5.9	8.8	4.5	14.5	12.4	16.5	
ブータン	2003	55.8	51.8	59.3	1.4	0.5	1.1	1.5	5.1	0.8	11.6	7.2	15.4	
ボリビア	2002	58.9	66.9	51.3	13.7	7.0	9.9	18.4	20.0	5.5	9.0	7.7	10.4	
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2004	46.0	43.0	19.9	42.5	43.6	
ブラジル	2001	61.8	72.7	51.2	17.9	7.2	14.6	22.4	20.5	5.2	13.5	5.8	21.0	
ブルガリア	1995	39.7	40.9	38.4	38.6	12.7	37.2	40.1	37.4	40.7	19.0	17.6	20.4	
ブルキナファソ	2003	79.1	82.4	76.2	3.8	1.8	3.9	3.6	22.1	0.7	8.7	3.1	13.7	
ブルンジ	1998	70.7	67.8	73.1	0.4	0.5	0.6	0.3	25.3	..	3.9	3.8	3.9	
カンボジア	2004	77.9	79.3	76.5	1.4	0.5	1.5	1.2	4.2	0.8	9.8	6.3	13.2	
カメルーン	2001	48.7	51.0	46.7	12.6	5.8	14.7	10.6	29.5	4.5	17.0	8.4	24.8	
カボベルデ	2000	50.8	58.7	43.1	26.1	8.7	24.5	28.3	30.5	21.1	15.1	8.2	21.8	
チリ	2003	36.1	41.7	30.3	21.2	8.3	17.8	26.1	22.3	14.0	14.4	7.8	21.1	
コロンビア	2000	57.1	66.1	48.6	30.2	13.6	23.1	39.3	36.0	20.1	14.2	5.6	22.4	
コスタリカ	2001	51.4	64.8	37.0	13.4	4.0	11.9	16.4	14.0	12.7	16.5	5.7	28.1	
コートジボワール	2002	48.4	53.0	44.3	5.0	3.9	6.0	3.8	12.9	1.3	28.4	16.5	39.0	
クロアチア	2004	34.7	37.6	31.5	36.0	13.5	32.2	41.1	36.7	35.5	7.1	7.8	6.2	
ドミニカ共和国	2004	51.3	67.5	35.0	20.6	8.8	16.6	28.2	22.0	17.6	48.7	32.5	65.0	
エクアドル	2004	50.8	62.9	38.3	12.2	4.7	10.1	15.6	17.5	3.8	16.6	6.7	26.9	
エジプト・アラブ共和国	1998	42.3	44.8	39.5	23.7	5.2	22.1	25.7	32.5	19.6	18.7	12.2	25.8	
エルサルバドル	2002	45.7	60.8	31.4	11.5	4.9	13.1	8.4	11.7	11.1	22.5	7.8	36.6	
エストニア	2000	38.8	44.3	32.7	21.2	11.5	24.2	16.9	19.1	25.6	9.1	4.2	14.6	
エチオピア	2000	62.0	75.0	50.1	3.9	1.8	2.8	5.3	27.9	0.6	
フィジー	1996	35.7	49.7	21.2	16.2	4.3	12.9	24.2	18.1	14.9	30.9	17.6	44.7	
ガンビア	1998	36.4	32.4	40.2	9.2	3.4	12.9	6.4	26.6	2.9	34.6	30.7	38.4	
ガーナ	1998	49.1	47.5	50.8	15.7	3.4	16.1	15.2	26.0	11.5	22.6	20.4	24.9	
ギニア	1994	71.1	67.9	74.2	2.1	2.2	2.5	1.6	7.4	0.2	10.5	5.1	15.8	
ハイチ	2001	39.0	42.9	35.2	54.6	22.5	48.8	61.7	70.6	39.5	
ホンジュラス	2003	52.2	73.5	31.5	7.9	4.7	6.1	12.1	12.0	4.2	31.6	8.5	56.6	
ハンガリー	2002	33.6	34.6	32.5	11.5	7.6	12.6	10.2	9.7	14.6	4.4	3.9	5.1	
インド	2000	44.3	63.0	24.1	8.1	1.6	8.4	7.0	15.6	5.9	29.2	5.1	55.3	
インドネシア	2002	49.7	60.1	39.4	22.0	3.3	20.6	24.1	28.1	16.8	21.0	9.2	32.6	
ジャマイカ	2002	30.0	37.2	22.6	18.9	6.6	14.5	26.3	17.8	18.7	40.1	35.7	44.6	
ヨルダン	2002	33.6	51.2	15.1	42.2	17.0	37.6	58.8	40.4	48.7	18.9	3.0	35.6	
カザフスタン	2002	43.3	48.3	37.9	20.8	7.3	19.0	23.4	17.6	24.3	
ケニア	1997	39.7	43.1	36.5	20.7	6.3	22.1	19.1	31.5	17.4	24.7	15.9	33.0	
キリバス	2000	76.1	77.7	74.4	2.0	1.3	2.0	2.0	4.2	4.3	4.2	
キルギスタン共和国	2002	35.1	39.3	30.9	16.7	3.9	18.4	14.5	37.8	10.5	14.5	13.6	15.4	
ラトビア	2004	30.6	36.0	24.9	21.7	11.4	22.0	21.2	7.0	6.7	7.3	
レソト	2002	47.7	48.7	46.8	52.4	32.4	46.7	58.0	42.2	56.3	21.2	18.5	23.8	
リトアニア	2000	9.2	10.5	11.1	7.2	9.6	8.2	

表 A3. 就職 (続き)

		労働力参加率, 15-24 歳			失業率						労働力でも就学中でもない, 15-24 歳		
		合計	男性	女性	年齢別		性別, 15-24 歳		都市部 / 農村部別, 15-24 歳		合計	男性	女性
					若年層, 15-24 歳	成人層, 25-49 歳	男性	女性	都市部	農村部			
					合計	合計							
マダガスカル	2001	59.9	64.6	55.3	4.1	3.3	3.9	4.2	9.3	2.7
マラウイ	1997	7.9	2.1	10.6	4.9	21.0	5.5	31.3	17.4	44.2
マーシャル諸島	1999	21.2	5.7	16.4	28.9	24.2	16.9	44.0	39.4	48.6
モーリタニア	2000	26.1	33.6	19.2	10.8	7.9	11.2	10.1	26.9	3.2	46.5	36.1	56.0
メキシコ	2002	49.0	64.8	33.6	6.7	1.9	7.6	4.9	7.2	5.3	20.3	5.3	35.2
ミクロネシア連邦	2000	38.9	43.5	34.0	30.7	14.3	27.4	35.3	28.3	25.2	31.6
モルドバ	2002	66.8	66.1	67.6	5.7	4.4	5.8	5.6	12.5	0.7	11.9	13.0	10.9
モザンビーク	1996	64.2	59.2	68.8	1.1	0.6	2.4	0.2	7.2	0.3	16.9	13.8	19.6
ナミビア	1993	35.3	37.8	33.1	35.1	18.2	32.6	37.7	49.0	22.8	14.7	9.9	19.1
ネパール	1995	62.3	59.6	65.0	23.0	22.4	23.7
オランダ	1999	53.6	49.7	57.8	3.8	2.0	3.7	3.9	1.9	1.5	2.3
ニカラグア	2001	50.2	70.2	30.1	5.2	3.3	4.4	7.0	7.3	2.6	24.0	9.6	38.5
ニジェール	2002	36.6	48.6	26.8	20.8	8.7	21.0	20.4	35.3	22.6	45.7
ナイジェリア	2003	5.6	1.1	5.9	5.3	10.2	3.5	35.4	30.9	40.1
パキスタン	2001	44.7	65.1	24.9	10.4	4.4	8.0	16.5	14.9	8.6	37.9	13.1	62.1
パラオ	2000	27.5	29.0	25.8	9.9	3.4	9.5	10.4	25.2	24.6	25.9
パナマ	2003	46.1	60.2	31.5	21.4	7.8	18.4	27.4	27.3	11.3	15.9	5.4	26.8
パラグアイ	2001	61.1	75.7	45.8	13.8	5.6	11.7	17.3	18.4	7.7	16.3	6.2	26.9
ペルー	2002	57.4	64.3	50.3	13.5	6.9	13.0	14.2	13.3	7.4	19.4
ポーランド	2002	55.6	56.4	54.8	19.4	15.3	19.9	18.8	22.1	16.2	10.2	10.2	10.2
ルーマニア	2002	63.3	63.6	63.1	24.2	17.9	24.0	24.4	26.3	22.4
ロシア連邦	2002	37.8	38.5	37.0	25.7	11.5	24.2	27.4	21.7	35.4
ルワンダ	1997	72.9	71.5	74.1	9.6	9.1	10.1	9.2	27.6	8.0	5.9	5.6	6.1
サントメ・プリンシペ	2000	35.2	50.3	20.0	8.5	1.4	7.1	11.6	7.2	10.1	40.5	24.2	57.0
セネガル	1995	37.5	53.1	24.2	10.1	9.0	12.3	6.0	33.6	12.6	51.0
セルビア・モンテネグロ	2005	36.6	41.1	31.9	61.0	26.0	64.3	56.5
シエラレオネ	2003	40.3	34.2	46.0	1.8	3.0	2.2	1.5	3.6	1.0	19.2	14.7	23.5
スロバキア共和国	1992	41.7	47.2	36.2	19.6	7.3	20.5	18.4	15.3	19.8	15.5	7.9	22.9
スロベニア	1999	38.4	43.4	32.8	30.3	10.9	27.4	34.6	0.6	0.7	0.5
ソロモン諸島	1999	54.8	57.3	52.2	11.5	4.8	12.7	10.1	20.7	14.5	27.0
南アフリカ	2000	27.8	29.5	26.1	54.1	25.4	49.6	59.1	53.8	54.9	16.2	13.4	18.9
スリランカ	2002	50.0	59.5	40.6	45.2	10.3	39.9	52.9	47.3	44.9
スワジランド	2000	34.6	37.2	32.1	13.8	5.8	16.6	10.6	10.2	15.4	22.8	14.3	30.9
スウェーデン	2000	55.8	57.9	53.6	32.0	6.1	33.3	30.4	29.6	34.4	1.2	1.1	1.2
タジキスタン	1999	48.9	54.5	43.6	25.8	12.9	27.9	23.4	23.8	26.3	28.1	18.5	37.2
タンザニア	2000	66.9	69.1	65.2	2.8	0.8	4.6	1.4	10.9	1.1	12.7	6.8	17.5
タイ	2002	51.8	57.8	46.0	9.2	1.1	10.4	7.8	12.8	7.4	5.9	2.6	9.0
トンガ	1996	42.1	53.9	29.7	30.2	8.7	31.9	27.0	16.4	6.2	27.1
トリニダードトバゴ	1992	38.9	50.9	26.8	19.6	12.9	18.2	22.4	21.2	18.5	29.8	21.4	38.2
トルコ	2002	45.3	58.8	34.1	18.2	5.5	21.5	13.6	12.5	23.7	31.9	11.8	48.7
ウガンダ	2002	55.0	49.1	60.1	6.0	1.8	4.2	7.2	23.2	2.5	8.6	5.5	11.3
ウクライナ	2003	32.4	36.8	27.6	39.1	18.2	37.8	40.9	33.3	51.4
ウルグアイ	2003	52.6	59.8	45.3	38.0	13.4	33.5	44.0	10.0	5.7	14.4
ベネズエラ・ボリバル共和国	2004	46.5	59.3	33.2	19.3	11.1	17.9	21.9	20.2	10.7	30.1
ベトナム	2001	63.9	63.7	64.0	5.4	1.1	5.8	5.0	14.6	3.6	5.0	3.7	6.3
イエメン共和国	1998	26.3	37.4	14.9	14.5	5.3	17.9	5.7	34.7	10.9
ザンビア	2002	34.8	33.8	35.8	25.0	6.1	28.4	21.8	46.2	4.2	26.2	21.0	31.2

表 A4. 児童労働

調査年	経済的に活動的な児童					
	対 7-14 歳児童比 (%)			対 7-14 歳児童比 (%)		
	合計	男性	女性	仕事だけ	仕事と勉強	
アルバニア	2000	36.6	41.1	31.8	43.1	56.9
アンゴラ	1995	5.2	4.9	5.6	77.6	22.4
アルゼンチン	1997	20.7	25.4	16.0	8.6	91.4
アゼルバイジャン	2000	9.7	12.0	7.3	4.2	95.8
バングラデシュ	2003	17.5	20.9	13.9	63.3	36.7
ボリビア	2000	19.2	20.4	18.0	19.7	80.3
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2000	20.2	22.8	17.6	4.0	96.0
ブラジル	2003	7.1	9.5	4.6	5.8	94.2
ブルキナファソ ^a	1998	66.5	65.4	67.7	95.9	4.1
ブルンジ	2000	37.0	38.4	35.7	48.3	51.7
カンボジア	2001	52.3	52.4	52.1	16.5	83.5
カメルーン ^a	2001	15.9	14.5	17.4	52.5	47.5
中央アフリカ共和国	2000	67.0	66.5	67.6	54.9	45.1
チャド	2000	69.9	73.5	66.5	44.6	55.4
チリ	2003	8.8	10.5	6.9	4.0	96.0
コロンビア	2001	12.2	16.6	7.7	23.0	77.0
コンゴ民主共和国	2000	39.8	39.9	39.8	35.7	64.3
コスタリカ	2002	6.7	9.7	3.5	20.8	79.2
コートジボワール	2000	40.7	40.9	40.5	46.4	53.6
ドミニカ共和国	2000	12.5	16.7	8.1	7.2	92.8
エクアドル	2001	17.9	22.1	13.6	25.1	75.0
エジプト・アラブ共和国	1998	6.4	4.0	8.9	60.9	39.1
エルサルバドル	2003	12.7	17.1	8.1	19.5	80.5
エチオピア	2001	57.1	67.9	45.9	63.5	36.5
ガンビア	2000	25.3	25.4	25.3	41.6	58.4
ガーナ	2000	28.5	28.5	28.4	36.4	63.6
グアテマラ	2000	20.1	25.9	13.9	38.5	61.5
ギニア	1994	48.3	47.2	49.5	98.6	1.4
ギニアビサウ	2000	67.5	67.4	67.5	63.7	36.3
ホンジュラス	2002	11.4	16.5	6.1	41.9	58.1
インド	2000	5.2	5.3	5.1	89.8	10.2
イラク	2000	13.7	17.4	9.7	51.7	48.3
カザフスタン	1996	29.7	30.3	29.1	4.4	95.6
ケニア	1999	6.7	6.9	6.4	44.8	55.2
キルギスタン共和国	1998	8.6	9.7	7.6	7.0	93.0
レソト	2000	30.8	34.2	27.5	17.6	82.4
マダガスカル	2001	25.6	26.1	25.1	85.1	14.9
マラウイ	2000	10.6	9.4	11.6	17.1	82.9
マリ	2001	25.3	32.3	18.6	68.7	31.3
メキシコ ^b	1996	14.7	20.0	9.5	45.6	54.4
モルドバ	2000	33.5	34.1	32.8	3.8	96.2
モンゴル	2000	22.0	23.5	20.6	28.2	71.8
モロッコ	1998/99	13.2	13.5	12.8	93.2	6.8
ナミビア	1999	15.4	16.2	14.7	9.5	90.5
ネパール	1999	47.2	42.2	52.4	35.6	64.4
ニカラグア	2001	12.1	17.5	6.5	33.3	66.7
パナマ	2000	4.0	6.4	1.4	37.5	62.5
パラグアイ	1999	8.1	11.7	4.4	24.2	75.7
ペルー	1994	17.7	20.4	15.2	7.3	92.7
フィリピン	2001	13.3	16.3	10.0	14.8	85.2
ポルトガル	2001	3.6	4.6	2.6	3.6	96.4
ルワンダ	2000	33.1	36.1	30.3	27.5	72.5
セネガル	2000	35.4	43.2	27.7	56.2	43.8
シエラレオネ	2000	74.0	24.7	72.7	53.8	46.2
南アフリカ	1999	27.7	29.0	26.4	5.1	94.9
スーダン	2000	19.1	21.5	16.8	55.9	44.1
スワジランド	2000	11.2	11.4	10.9	14.0	86.0
タンザニア	2001	40.4	41.5	39.2	40.0	60.0
トーゴ	2000	72.5	73.4	71.6	28.4	71.6
トリニダードトバゴ	2000	3.9	5.2	2.8	12.8	87.2
トルコ	1999	4.5	5.2	3.8	66.8	33.2
ウガンダ	2002/03	13.1	15.0	11.3	18.3	81.7
ウズベキスタン	2000	18.1	22.0	14.0	4.1	95.9
ベネズエラ・ボリバル共和国	2003	9.1	11.4	6.6	17.6	82.4
イエメン共和国	1999	13.1	12.4	14.0	64.3	35.7
ザンビア	1999	14.4	15.0	13.9	72.8	27.2

a. 10-14 歳のデータ。 b. 12-14 歳のデータ。

表 A5. 保健 (1)

調査年	若者喫煙率		15歳児が60歳前に死亡する確率 (2003年)		
	女性	男性	1,000人当たり		
	対13-15歳比 (%)	対13-15歳比 (%)	女性	男性	
アフガニスタン			448	510	
アルバニア	2006	9	16	92	167
アルジェリア		125	155
アンドラ		41	107
アンゴラ		488	584
アンティグア・バーブーダ	2000	11	16	122	193
アルゼンチン	2000	34	31	90	176
アルメニア		108	240
オーストラリア		51	89
オーストリア		59	115
アゼルバイジャン		120	220
バハマ	2000	14	23	146	257
バーレーン	2001	12	34	81	117
バルバドス	2002	13	16	106	189
ベリーズ	2003	14	24	153	257
バングラデシュ		258	251
ベラルーシ		130	370
ベルギー		66	125
ベニン	2003	10	24	332	393
ブータン		202	261
ボリビア	2000	24	35	180	247
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2003	12	19	89	190
ボツワナ	2001	12	17	839	850
ブラジル	2002	18	21	129	240
ブルネイ		86	114
ブルガリア	2002	42	33	91	216
ブルキナファソ	2001	7	18	462	533
ブルンジ		525	654
カンボジア	2003	3	11	285	441
カメルーン		461	503
カナダ		57	93
カボベルデ		129	213
中央アフリカ共和国		590	641
チャド		444	513
チリ	2000	42	33	66	133
中国	2003	6	14	103	164
コロンビア	2001	29	30	97	231
コモロ		182	254
コンゴ民主共和国		452	578
コンゴ共和国		381	434
コスタリカ	2002	19	20	76	129
コートジボワール		450	558
クロアチア	2002	15	19	70	173
キューバ	2001	18	17	87	137
キプロス		47	99
チェコ共和国	2002	33	36	74	166
デンマーク		73	121
ジブチ		311	376
ドミニカ	2000	16	24	118	210
ドミニカ共和国		147	250
エクアドル	2001	17	21	127	212
エジプト・アラブ共和国	2001	16	23	157	242
エルサルバドル	2003	15	25	138	248
エリトリア		301	359
エストニア	2002	30	35	114	319
エチオピア	2003	6	12	386	450
フィジー	1999	13	24	173	275
フィンランド		57	134
フランス		59	132
ガンビア		262	332
ガボン		323	397
グルジア	2002	13	34	76	195
ドイツ		59	115
ガーナ	2000	19	20	295	352
グレナダ	2000	14	18	220	258
ギリシア		48	118
グアテマラ	2002	12	18	165	289
ギニア		342	403
ガイアナ	2004	5	15	255	290
ギニアビサウ		405	479
ハイチ	2001	18	18	385	450
ホンジュラス	2003	19	27	181	248
ハンガリー	2002	33	34	111	257
アイスランド		53	81
インド	2001	20	29	213	283
インドネシア	2000	5	37	204	241
イラン・イスラム共和国	2003	5	14	125	201
イラク		205	466
アイルランド		60	100
イスラエル		51	92

表 A5. 保健 (1) (続き)

調査年	若者喫煙率		15歳児が60歳前に死亡する確率 (2003年) 1,000人当たり		
	女性	男性	女性	男性	
	対13-15歳比 (%)	対13-15歳比 (%)			
イタリア	47	93	
ジャマイカ	2001	15	24	123	165
日本	45	96	
ヨルダン	2004	12	28	120	189
カザフスタン	187	419	
ケニア	2003	14	21	521	495
キリバス	191	304	
朝鮮民主主義人民共和国	168	231	
大韓民国	61	155	
クウェート	2001	18	33	53	73
キルギスタン共和国	160	339	
ラオス人民民主共和国	2003	4	18	303	335
ラトビア	2002	33	41	120	306
レバノン	2001	40	46	138	199
レソト	2002	20	32	781	912
リベリア	484	590	
リビア	2003	9	19	101	172
リトアニア	2001	32	40	106	302
ルクセンブルク	63	115	
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	2002	8	12	86	202
マダガスカル	260	337	
マラウイ	2001	15	20	615	652
マレーシア	108	195	
マリ	2001	13	45	427	486
マルタ	49	84	
マーシャル諸島	280	333	
モリタニア	2001	23	34	312	408
モーリシャス	115	218	
メキシコ	2002	20	24	95	166
ミクロネシア連邦	172	206	
モナコ	47	110	
モルドバ	152	303	
モンゴル	179	310	
モロッコ	2001	9	17	103	159
モザンビーク	2002	10	11	543	621
ミャンマー	2001	5	37	222	337
ナミビア	529	619	
ナウル	303	448	
ネパール	2001	6	15	284	290
オランダ	66	93	
ニュージーランド	65	98	
ニカラグア	138	209	
ニジェール	2001	14	27	477	508
ナイジェリア	2001	17	24	470	511
ノルウェー	58	96	
オマーン	2003	9	27	91	163
パキスタン	199	225	
パラオ	2001	62	55	205	226
パナマ	2002	16	19	84	146
バブアニューギニア	246	309	
パラグアイ	2003	23	24	119	171
ペルー	2001	16	24	133	193
フィリピン	2003	8	21	149	271
ポーランド	1999	24	33	81	202
ポルトガル	63	150	
カタール	76	93	
ルーマニア	2006	20	27	107	239
ロシア連邦	2001	29	41	182	480
ルワンダ	455	541	
セントクリストファー・ネイビス	2002	16	20	145	200
セントルシア	2001	10	19	131	224
セントビンセント・グレナディーン諸島	2001	20	27	192	233
サモア	203	235	
サンマリノ	32	73	
サントメ・プリンシペ	244	295	
サウジアラビア	2006	..	5 ^a	119	196
セネガル	2002	6	25	280	350
セルビア・モンテネグロ	2003	17	16	99	186
セイシェル	2002	25	36	92	235
シエラレオネ	517	597	
シンガポール	2006	8	11	51	87
スロバキア共和国	2002	23	27	77	204
スロベニア	2003	29	27	69	165
南アフリカ	2003	27	38	579	642
スペイン	46	116	
スリランカ	2006	1	3	120	235
スーダン	2001	13	20	248	348
スワジランド	2001	10	21	790	894
スウェーデン	50	79	
スイス	50	90	

表 A5. 保健 (1) (続き)

	調査年	若者喫煙率		15 歳児が 60 歳前に死亡する確率 (2003 年)	
		女性	男性	1,000 人当たり	
		対 13-15 歳比 (%)	対 13-15 歳比 (%)	女性	男性
シリア・アラブ共和国	2002	15	24	126	188
タジキスタン		169	225
タンザニア		550	587
タイ		153	267
トーゴ	2002	10	20	377	448
トリニダードトバゴ	2000	12	20	155	249
チュニジア	2001	7	29	113	167
トルコ		111	176
トルクメニスタン		171	352
ウガンダ	2002	16	22	459	533
ウクライナ	1999	35	46	142	384
アラブ首長国連邦	2002	13	30	121	168
イギリス		64	103
アメリカ	2000	20	26	82	139
ウルグアイ	2001	26	22	87	180
ウズベキスタン		142	226
ベネズエラ・ボリバル共和国	2003	12	15	97	181
ベトナム	2003	2	10	129	205
イエメン共和国	2002	14	21	227	298
ザンビア	2002	24	25	685	719
ジンバブエ	2001	14	19	819	830

a. データは首都のみ。

表 A6. 保健 (2)

調査年	性的に活動的な若者のコンドーム使用率				調査年	HIV 予防手段の知識		
	女性		男性			女性	男性	
	対 15-19 歳比 (%)	対 20-24 歳比 (%)	対 15-19 歳比 (%)	対 20-24 歳比 (%)		対 15-24 歳比 (%)	対 15-24 歳比 (%)	
アルバニア	2000	39	..	
アルメニア	2000	0.2	4.0	2000	37	52
アゼルバイジャン	2000	9	..	
ベニン	2001	3.6	4.5	16.8	27.0	2001	40	45
ボリビア	2003	1.2	4.3	2000	52	..
ボツワナ	2000	71	..	
ブルキナファソ	2003	6.3	8.9	11.2	36.7	2003	45	54
カンボジア	2000	0.1	0.6	2000	59	..
カメルーン	2004	11.3	16.0	2004	64	73
チャド	2004	0.4	0.9	4.6	11.0
コロンビア	2005	6.2	9.4
コンゴ民主共和国	2000	42
コートジボワール	1998/99	6.0	7.7	21.6	30.8	2000	46	..
ドミニカ共和国	2002	1.3	2.9	2002	80	78
エリトリア	2002	0.4	0.4	2002	58	..
エチオピア	2000	0.3	0.7	1.6	3.4
ガンビア	2000	45
ガボン	2000	10.9	13.0	40.8	48.4
ガーナ	2003	5.2	7.7	2003	72	75
グアテマラ	1998/99	0.8	1.1
ギニア	1999	2.3	2.7	14.4	27.8
ガイアナ	2000	60
ギニアビサウ	2000	24
ハイチ	2000	2.0	4.9	2000	44	69
インドネシア	2002/03	21 ^a	32 ^a	..
カザフスタン	1999	2.2	5.1	20.7	35.1
ケニア	2003	1.8	1.6	2003	55	65
レソト	2000	47
マダガスカル	2003/04	1.1	1.7	5.4	6.4	2000	32	..
マラウイ	2000	2.8	2.9	2000	57	65
マリ	2001	1.0	1.1	5.0	17.6	2001	33	43
モーリタニア	2000/01	0.0	0.4	1.2	3.4
モルドバ	2000	47
モンゴル	2000	71 ^b
モロッコ	2003/04	0.0	0.4	2003/04	36	..
モザンビーク	2003	9.2	5.8	2003	47	63
ナミビア	2000	10.8	11.0	2000	65	81
ネパール	2001	38 ^c	75 ^c	..
ニカラグア	2001	1.0	2.6
ニジェール	1998	0.0	0.2	2.6	8.9	2000	28	..
ナイジェリア	2003	2.6	6.0	2003	40	58
ペルー	2000	0.9	3.3
フィリピン	2003	0.1	1.0	2000	46	..
ルワンダ	2000	0.3	0.8	2000	52	63
サントメ・プリンシペ民主共和国	2000	20
セネガル	2000	46
シエラレオネ	2000	27
南アフリカ	1998	2.0	3.5	1998	74	..
タジキスタン	2000	4 ^d
タンザニア	1999	3.7	6.0	10.6	20.9	2003/04	61	65
トーゴ	1998	6.9	6.7	12.8	30.4	2000	58	..
トリニダードトバゴ	2000	48
トルコ	1998	0.9	5.2	0.0	3.0
トルクメニスタン	2000	0.1	0.4	2000	15	..
ウガンダ	2000/01	5.7	4.9	2000/01	66	77
ウズベキスタン	2002	25	40	..
ベトナム	1997	52
ザンビア	2001/02	4.0	5.2
ジンバブエ	1999	1.8	2.8	9.4	27.7	1999	64	69

a. サンプルは未婚の女性、既婚の男性を含む。 b. 自己申告の体重サンプル。 c. サンプルには一度でも結婚した男女が含まれる。 d. サンプルは無作為ではない。

表 A7. 家族形成 (1)

	女性 1,000 人当たりの出生率		18 歳前に出産した女性	
	調査年	15-24 歳	調査年	対 15-24 歳比 (%)
アルメニア	2000	199	2000	8.0
アゼルバイジャン	2006	7.0
バングラデシュ	2004	328	2004	45.5
ベニン	2001	370	2001	23.8
ボリビア	2003	267	2003	19.0
ブルキナファソ	2003	384	2003	27.1
カンボジア	2000	222	2000	12.1
カメルーン	2004	374	2004	33.0
カボベルデ	2006	24.0
チャド	2004	48.0
コロンビア	2000	227	2005	19.5
コートジボワール	2006	..
ジブチ	2006	4.0
ドミニカ共和国	2002	306	2002	25.0
エクアドル	2006	18.0
エジプト・アラブ共和国	2000	247	2000	9.5
エルサルバドル	2006	24.0
エリトリア	2002	262	2002	25.4
エチオピア	2000	335	2000	24.2
ガボン	2000	338	2000	35.4
グルジア	2006	11.0
ガーナ	2003	250	2003	14.9
グアテマラ	1998/99	393	2006	24.0
ギニア	1999	406	2006	47.0
ハイチ	2000	269	2000	15.2
ホンジュラス	2006	28.0
インド	1998/99	317	2006	28.0
インドネシア	2002/03	182	2002/03	11.9
ヨルダン	2002	178	2002	5.0
カザフスタン	1999	207	2006	6.0
ケニア	2003	357	2003	22.7
マダガスカル	2003/04	395	2003/04	31.3
マラウイ	2000	477	2000	30.3
マリ	2001	475	2001	45.0
モーリタニア	2000/01	246	2006	25.0
モロッコ	2003/04	136	2003/04	7.5
モザンビーク	2003	424.2	2006	42.0
ナミビア	2000	254	2000	20.5
ネパール	2001	358	2001	26.0
ニカラグア	2001	297	2001	28.1
ニジェール	2006	47.0
ナイジェリア	2003	355	2003	28.0
パラグアイ	2006	13.0
ペルー	2000	206	2000	14.2
フィリピン	2003	231	2003	6.9
ルーマニア	2006	5.0
ルワンダ	2000	292	2000	9.2
セネガル	2006	27.0
南アフリカ	2006	20.0
シリア・アラブ共和国
タンザニア	1999	406	2006	26.0
トーゴ	2006	19.0
トルコ	2006	8.0
トルクメニスタン	2000	214	2000	1.8
ウガンダ	2000/01	509	2000/01	42.0
ウズベキスタン	2006	4.0
ベトナム	2002	163	2002	3.9
イエメン共和国
ザンビア	2001/02	426	2001/02	34.6
ジンバブエ	1999	311	2006	20.0

表 A8. 家族形成 (2)

	妊婦			
	調査年	産前ケア受けず ^a 対 15-24 歳比 (%)	調査年	合併症の説明受けず ^b 対 15-24 歳比 (%)
アルメニア	2000	7.0	2000	50.4
バングラデシュ	2004	38.1	2004	50.1
ベニン	2001	9.3	2001	17.3
ボリビア	2003	16.5	2003	62.9
ブルキナファソ	2003	23.7	2003	15.1
カメルーン	2004	16.8	2004	36.5
チャド	2004	52.0	2004	14.1
コロンビア	2000	10.1	2000	80.8
コートジボワール	1998	10.4		..
ドミニカ共和国	2002	1.0	2002	60.2
エジプト・アラブ共和国		..	2000	41.1
エチオピア	2000	74.7	2000	20.4
ガボン	2000	3.1		..
ガーナ	2003	5.1	2003	57.3
グアテマラ	1998/99	11.7		..
ギニア	1999	18.8		..
ハイチ	2000	18.6	2000	29.0
インド	1998/99	30.3		..
インドネシア	2002/03	7.5	2002/03	28.6
カザフスタン	1999	4.5		..
ケニア	2003	8.9	2003	34.2
マラウイ	2002	4.1	2002	69.5
マリ	2001	40.5	2001	23.6
モロッコ	2003/04	35.2	2003/04	37.3
モザンビーク	2003	12.0	2003	51.6
ナミビア	2000	5.0	2000	46.5
ネパール	2001	42.1	2001	52.0
ニカラグア	2001	11.6	2001	76.1
ペルー	2004	5.0	2004	81.2
フィリピン	2003	5.3	2003	46.9
ルワンダ	2000	7.1	2000	5.7
トルコ	1998	28.0		..
ウガンダ	2001	4.8	2001	15.8
ベトナム	2002	20.2		..
ザンビア	1001	4.2		..
ジンバブエ	1999	7.2	1999	43.8

a. 調査前3年間における直近の出産に限定。 b. 調査前3年間における直近の幼児にかかわる産前ケアに限定。

テクニカル・ノート

表 A1. 学習

年齢層別就学率は、各国の代表的な家計調査に基づく。これは、ある特定の年齢層の人々のうち、家計調査時点で就学していると回答した人の割合を測定。

9 学年修了率は、修了した最終学年と調査時点現在で 10-19 歳の就学者に関する、各国の代表的な家計調査に基づいて算出。推計値は個人々が就学中かどうかを考慮したカプラン=マイヤー法に基づく。

表 A2. OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)

OECD 生徒の**学習到達度調査 (PISA)**は、15 歳の生徒を対象に、読解力、数学的思考能力、科学的思考能力に加えて、学校のカリキュラムをどれくらい習得し、日常的な課題や挑戦にその知識をどの程度活用しているかという意味での問題解決能力を評価。

表 A3. 就職

労働力参加率は、若者のうち、就業中か失業中かにかかわらず、経済的に活動的な人の割合。

失業率は、労働力のうち失業している人の割合。失業しているとみなされるためには、その人は雇用されていなくても、積極的に求職活動をしていなければならない。

労働力でも就学中でもない人は、若者のうち労働力でもなく、就学もしていない人の割合。

表 A4. 児童労働

表のデータは子供の経済活動を示したもので、児童労働の概念よりも広い。徐々に形成されてきたコンセンサスによれば、児童労働は子供の経済活動の一部、ないしは有害であるため撲滅の対象とすべき子供の労働である。

国際的な雇用の定義に従って、基準週に最低 1 時間を経済活動に費やした児童は経済的に活動的であると分類される。経済活動は国連の 1993 年国民所得勘定体系 (SNA 第 3 次改訂) の定義により、1982 年の第 13 回国際労働統計担当者会議が採択した雇用の国際的な定義とも一致している。経済活動にはあらゆる市場性生産と、自家消費用の財の生産など一定の種類のみ市場性生産が含まれる。自宅で子供が行う家事は除く。家計調査では把握されていない形態の経済活動もなかにはあるため、そのような経済活動は推計値には反映されていない。それには商業ベースでの子供の性的搾取や児童奴隷など無条件の児童労働が含まれるが、違った形でデータを収集する方法が必要である。

表の指標を作成するために使用したデータは、ILO, UNICEF, 世界銀行、各国統計局が実施した家計調査である。このような調査からは、児童労働に関連する教育、雇用、保健、支出、消費に関するさまざまなデータが入手できる。ただし、無条件の児童労働に関する情報は提供されていない。

家計調査データには通常、仕事の種類に関する情報が含まれている。例えば、子供は現金支給で働いているのか無給で働いているのか、子供は家族員ではない人のために働いているのかどうか、子供は何らかの家族がしている仕事 (農業あるいは事業) に関与しているのかどうかなどである。児童労働を定義するために各国の調査で使われている年齢は 5-14 歳のレンジになっている。表中のデータは 7-14 歳の児童に関する統計を示すように再計算されている。

雇用の定義や調査票で使われている雇用に関する質問の一致に関しては努力を払ったものの、働いている子供に関する情報収集に使われた調査方法に関しては若干の相違が残っている。同一国でも家計調査によって違うだけでなく、同一種類の調査でも国ごとに違っている。

基本的な調査方法と調査時点が異なるため、経済的に活動的な児童の人口推定値は各国間比較に十分適しているとはいえない。掲載されている推定値に基づいて、児童の経済活動に関して各国間ないし各地域間の相対的水準にかかわる結論を導くには注意を払うべきである。

経済的に活動的な児童は、調査の基準週に 1 時間以上の経済活動に従事した児童の割合。**仕事だけ**は、経済活動に従事して就学していない児童の割合。**仕事と勉強**は、経済活動と組み合わせながら就学している児童の割合。

表 A5. 保健 (1)

若者の喫煙率は、現在喫煙している 13-15 歳の割合。データは WHO and Centers for Disease Control and Prevention の *Global Youth Tobacco Use* をベースに、Population Reference Bureau の *World's Youth 2006 Data Sheet* で補強してある。

15 歳児が 60 歳前に死亡する確率は、15-60 歳の人口 1,000 人当たりの死亡する確率。WHO (*The World Health Report 2005*) が試算した数値に基いているが、ほかの厳格な手法を用いていると思われる公式統計とは違っている可能性がある。

表 A6. 保健 (2)

性的に活動的な若者のコンドーム使用率は、現在結婚しているか、性的に活動的な 15-19 歳および 20-24 歳の男女に占める比率。データは ORC Macro, 2006, MEASURE DHS STAT compiler に基づく。

HIV 予防法に関する知識は、聞かれた質問に対して、コンドームを使用するか、貞節で感染していないパートナー 1 人だけ性交をすることによって HIV 感染を防止できると回答した人の割合。分子は聞かれた質問に対して、HIV 感染をみずから防止するためには、コンドームを使用するか、貞節で感染していないパートナー 1 人だけと性交をすると正しく回答した人数。分母は回答者の総数。データは ORC Macro, 2006, MEASURE DHS STAT compiler に基づく。

表 A7. 家族形成 (1)

15-24 歳女性 1,000 人当たりの出生率は、特定年齢層 (15-24 歳女性) の調査に先立つ 3 年間の出生率。データは ORC Macro, 2006, MEASURE DHS STAT compiler に基づく。

18 歳前に出産した女性は、18 歳以前に出産したことのある 15-24 歳の全女性の割合。データは ORC Macro, 2006, MEASURE DHS STAT compiler と、Population Reference Bureau の *World's Youth 2006 Data Sheet* に基づく。

表 A8. 家族形成 (2)

産前ケアを受けていない 15-24 歳の妊婦は、15-24 歳の母親で、調査時点までの 3 年間における直近の出産に関して産前ケアを利用した割合。人口動態保健調査に基づく。

合併症の説明を受けていない 15-24 歳の妊婦は、15-24 歳の母親で、調査時点までの 3 年間における直近の出産に関して産前ケアを利用したものの、妊娠合併症について説明を受けていない割合。人口動態保健調査に基づく。

記号

「…」はデータが入手不可能であることを意味する。

「0 または 0.0」はゼロまたは表示単位の半分未満であることを意味する。

調査年の「/」は、例えば 1990/91 のように通常は 12 カ月の期間が 2 暦年にまたがり、調査年、学校年度、あるいは財政年度に該当していることを意味する。

空欄は対象外を意味する。

主要世界開発指標

本年度版の主要世界開発指標では比較可能な社会経済データを示す6つの表によって、130以上の経済圏にかかわる開発データを示した。データは可能なかぎり最新年のものであるが、前年分を示した指標もなかにはある。データが乏しい、あるいは人口が200万人未満の75の経済圏については、主要指標だけを追加表に示した。

ここに示した指標は *World Development Indicators 2006* に掲載されている800以上の指標から選択したものである。毎年刊行されている *World Development Indicators* は開発プロセスを包括的に見るためのものである。その最初の章には、1990年代の国際会議における合意や決議から発展して、2000年9月のミレニアム・サミットにおいて国連加盟国によって全会一致で採択されたミレニアム開発目標についての説明がある。2005年9月に開催された国連の世界サミットでは2000年のミレニアム宣言が再確認され、野心的な国家開発戦略を国際的な支援の拡大によって裏付ける必要性が指摘された。ほかの5つの章では、人的資本の開発、環境の持続可能性、マクロ経済パフォーマンス、民間部門の開発と投資環境、および開発の外部環境に影響するグローバルな結びつきなど、さまざまな要因の役割が検討されている。これとは別に公表されているデータベースでは、222の経済圏や地域に関して1,000を超えるデータ表と800以上の時系列指標にアクセス可能で、World Development Indicatorsを補完するものとなっている。このデータベースは電子購読(WDI Online)、あるいはCD-ROM版で利用可能である。

データの出典と方法

ここに示した社会経済データや環境データは、世界銀行が収集した一次データ、加盟国の統計出版物、研究機関、国連とその専門機関、IMF、およびOECDなどの国際機関に依拠している（完全なリストについてはテクニカル・ノートの後の出典を参照）。各国や国際機関の統計のほとんどは、対象、定義、分類に関して国際基準を適用しているものの、基礎データの収集と編集に割くことができる能力と資源には相違があるため、適時性や信頼性にはどうしても格差がある。テーマによっては、利用可能なもっとも信頼できるデータの掲載を保証するために、世界銀行スタッフが出典の異なる競合するデータを吟味する必要がある。利用可能なデータが水準や傾向について、信頼できる測定値とするには根拠薄弱すぎる場合、あるいは国際基準への準拠が不十分な場合には、データを掲載しなかった。

掲載データは *World Development Indicators 2006* にほぼ一致している。しかし、新しい情報が入手可能となった場合には、データは修正ないし更新されている。時系列の修正や方法の変更を反映して、相違が生じていることもある。したがって、世界銀行の刊行物でも版が違えば、データそのものの年代が異なることがある。異なる刊行物、あるいは同一刊行物の版が異なるものから、時系列データを取り出すことは避けていただきたい。

一貫性のある時系列データは、World Development Indicators 2006のCD-ROM版やWDI Onlineで入手可能である。

特記がない限り、すべてのドル表示は現在の米ドルによる。各国通貨の数値を換算する際に使用した各種方法については、**テクニカル・ノート**で説明してある。

世界銀行の主要業務は低および中所得国に対して融資や政策助言を提供することにあるため、表がカバーしている問題は主としてこのような経済圏に焦点を当てている。高所得の経済圏に関する情報も、それが入手可能なときには比較のために掲載してある。これら高所得経済圏に関してさらに詳しい情報を知りたい方は、各国の統計刊行物、およびOECDやEUの出版物を参照していただきたい。

経済圏の分類と総括値

各表の末尾にある総括値には、上部に掲載されているそれぞれの経済圏が1人当たり所得や地域ごとに分類されて含まれている。2005年の1人当たりGNIに基づいて、875ドル以下が低所得経済圏、876-10,725ドルが中所得経済圏、10,726ドル以上が高所得経済圏という分類がなされている。1人当たりGNIが3,465ドルの水準で、さらに低位中所得経済圏と高位中所得経済圏の区別がなされている。本報告書の各グループに含まれる経済圏(人口200万人未満のものを含む)のリストについては、**経済圏の分類**を分類表を参照されたい。

総括値は経済圏グループごとに算出された合計値（データがない場合や報告されていない諸国に関する推定値が含まれていれば **t**、入手データの単純合計ならば **s** で区別）、加重平均値 (**w**)、あるいは中央値 (**m**) のいずれかである。主要表から除外されている諸国(表6に掲載されている諸国)のデータも、入手可能であればそのデータが、あるいは入手可能な諸国と同じ傾向をたどるとの前提に立った推定値が含まれている。これにより、各期間について対象国の範囲が標準化され、より一貫性のある集計値が得られている。ただし、欠けている情報が集計値全体の3分の1以上を占めている場合には、グループの総括値は入手不能と表示されている。集計方法の詳細については、**テクニカル・ノート**のなかの**統計手法**のところの詳細な説明がある。集計値を算出するために用いられたウェイトは、各表の脚注に示されている。

上述の境界値や1人当たりGNIの測定水準変化に応じて、経済圏の分類もときどき修正される。そのような変化が生じた場合には、その再分類に基づいた集計値は過去にまで遡及して再計算されているので、時系列の一貫性は維持されている。

用語と対象国

国という用語は政治的な独立性を示唆するものではなく、当局が社会ないし経済について別々の統計を作成している領域を

いう。掲載されたデータは2004年現在で成立している経済圏に関するものであり、過去のデータについても現在の政治的な取り決めに反映するよう修正されている。すべての表について、例外があれば注記されている。特記なき限り、中国のデータには香港（中国）、マカオ（中国）、および台湾（中国）は含まれていない。インドネシアのデータには特記なき限り、1999年までは東ティモールが含まれている。

記号

「…」はデータが入手不可能であること、あるいは当該念のデータが欠けているため合計が算出できないことを意味する。

「0または0.0」はゼロまたは表示単位の半分未満であることを意味する。

調査年の「/」は、例えば1990/91のように、通常は12カ月の期間が2暦年にまたがり、調査年、学校年度、あるいは財政年度に該当していることを意味する。

「\$」は特記なき限り現行の米ドルを意味する。

「>」は「超」を意味する。

「<」は「未満」を意味する。

空欄は対象外であること、あるいは合計値が分析上無意味なこ

とを意味する。

テクニカル・ノート

データの質や各国間比較にはしばしば問題があるため、**テクニカル・ノート**、地域・所得による経済圏の分類（次ページ）、および各表の脚注をなるべく参考にされたい。さらに詳しい説明については、World Development Indicators 2006を参照されたい。

WDI 2006に関する詳しい情報や購入については、オンライン、電話、またはファックスで下記に照会されたい。

さらに詳しい情報およびオンライン購入について：

www.worldbank.org/data/wdi2006/index.htm

電話またはファックスによる購入について：

1-800-645-7247 または 703-661-1580;

Fax 703-661-1501

郵便による購入について：

The World Bank, P.O. Box 960,

Herndon, VA 20172-0960, U.S.A.

地域・所得による経済圏の分類 (2007 年度)

東アジア・太平洋		ラテンアメリカ・カリブ		南アジア		高所得 OECD	
米領サモア	UMC	アルゼンチン	UMC	アフガニスタン	LIC	オーストラリア	
カンボジア	LIC	バルバドス	UMC	バングラデシュ	LIC	オーストリア	
中国	LMC	ベリーズ	UMC	ブータン	LIC	ベルギー	
フィジー	LMC	ボリビア	LMC	インド	LIC	カナダ	
インドネシア	LMC	ブラジル	LMC	モルティブ	LMC	デンマーク	
キリバス	LMC	チリ	UMC	ネパール	LIC	フィンランド	
朝鮮民主主義人民共和国	LIC	コロンビア	LMC	パキスタン	LIC	フランス	
ラオス人民民主共和国	LIC	コスタリカ	UMC	スリランカ	LMC	ドイツ	
マレーシア	UMC	キューバ	LMC			ギリシア	
マーシャル諸島	LMC	ドミニカ	UMC	サハラ以南アフリカ		アイスランド	
ミクロネシア連邦	LMC	ドミニカ共和国	LMC	アンゴラ	LMC	アイルランド	
モンゴル	LIC	エクアドル	LMC	ベニン	LIC	イタリア	
ミャンマー	LIC	エルサルバドル	LMC	ボツワナ	UMC	日本	
北マリアナ諸島	UMC	グレナダ	UMC	ブルキナ・ファソ	LIC	大韓民国	
パラオ	UMC	グアテマラ	LMC	ブルンジ	LIC	ルクセンブルク	
パプアニューギニア	LIC	ガイアナ	LMC	カメルーン	LMC	オランダ	
フィリピン	LMC	ハイチ	LIC	カボベルデ	LMC	ニュージーランド	
サモア	LMC	ホンジュラス	LMC	中央アフリカ共和国	LIC	ノルウェー	
ソロモン諸島	LIC	ジャマイカ	LMC	チャド	LIC	ポルトガル	
タイ	LMC	メキシコ	UMC	コモロ	LIC	スペイン	
東ティモール	LIC	ニカラグア	LMC	コンゴ民主共和国	LIC	スウェーデン	
トンガ	LMC	パナマ	UMC	コンゴ共和国	LMC	スイス	
バヌアツ	LMC	パラグアイ	LMC	コートジボワール	LIC	イギリス	
ベトナム	LIC	ペルー	LMC	赤道ギニア	UMC	アメリカ	
		セントクリストファー・ネイビス	UMC	エリトリア	LIC		
ヨーロッパ・中央アジア		セントルースシア	UMC	エチオピア	LIC	その他の高所得国	
アルバニア	LMC	セントビンセント・グレナ	UMC	ガボン	UMC	アンドラ	
アルメニア	LMC	ディーン諸島	UMC	ガンビア	LIC	アンティグア・バーブーダ	
アゼルバイジャン	LMC	スリナム	LMC	ガーナ	LIC	アルバ	
ベラシール	LMC	トリニダードトゴバ	LMC	ギニア	LIC	バハマ	
ボスニア・ヘルツェゴビナ	LMC	ウルグアイ	UMC	ギニア・ビサウ	LIC	バーレーン	
ブルガリア	LMC	ベネズエラ・ボリバル共和国	UMC	ケニア	LIC	バミューダ	
クロアチア	UMC			ソレト	LMC	ブルネイ	
チェコ共和国	UMC	中東・北アフリカ		リベリア	LIC	ケイマン諸島	
エストニア	UMC	アルジェリア	LMC	マダガスカル	LIC	チャンネル諸島	
グルシア	LMC	ジブチ	LMC	マラウィ	LIC	キプロス	
ハンガリー	UMC	エジプト・アラブ共和国	LMC	マリ	LIC	フェロー諸島	
カザフスタン	LMC	イラン・イスラム共和国	LMC	モーリタニア	LIC	仏領ポリネシア	
キルギスタン共和国	LIC	イラク	LMC	モーリシャス	UMC	グリーンランド	
ラトビア	UMC	ヨルダン	LMC	マイヨット	UMC	グアム	
リトアニア	UMC	レバノン	UMC	モザンビーク	LIC	香港 (中国)	
マケドニア (旧ユーゴスラビ	LMC	リビア	UMC	ナミビア	LMC	マン島	
ア共和国)		モロッコ	LMC	ニジェール	LIC	イスラエル	
モルドバ	LMC	オマーン	UMC	ナイジェリア	LIC	クウェート	
ポーランド	LMC	シリア・アラブ共和国	LMC	ルワンダ	LIC	リヒテンシュタン	
ルーマニア	UMC	チェニジア	LMC	サントメ・プリンシペ	LIC	マカオ (中国)	
ロシア連邦	UMC	ヨルダン川西岸・ガザ	LMC	セネガル	LIC	マルタ	
セルビア・モンテネグロ	LMC	イエメン共和国	LIC	セイシェル	UMC	オランダ領アンティル	
スロバキア共和国	UMC			シエラレオネ	LIC	ニューカレドニア	
タジキスタン	LIC			ソマリア	LIC	プエルトリコ	
トルコ	UMC			南アフリカ	UMC	カタール	
トルクメニスタン	LMC			スーダン	LIC	サンマリノ	
ウクライナ	LMC			スワジランド	LMC	サウジアラビア	
ウズベキスタン	LIC			タンザニア	LIC	シンガポール	
				トーゴ	LIC	スロベニア	
				ウガンダ	LIC	台湾 (中国)	
				ザンビア	LIC	アラブ首長国連邦	
				ジンバブエ	LIC	バージン諸島 (米領)	

出所：世界銀行データ。

注：本表は世界銀行の全加盟国/地域と人口が3万人を超える非加盟国/地域を分類したものである。各国/地域は世界銀行アトラス方式を用いて算出された2005年の1人当たりGNIに基づき、次の各所得グループに分類されている。すなわち、875ドル以下は低所得国 (LIC)、876-3,465ドルは低位中所得国 (LMC)、3,466-10,725ドルは高位中所得国 (UMC)、および10,726ドル以上は高所得国とされている。

表 1. 主要開発指標

	人口			人口の年齢別構成		Gross 国民総所得 (GNI) ^a		PPP 表示の国民総所得 (GNI) ^b		1人当たり国内総生産 (GDP) (増加率%) 2004-05年	出生時余命		成人識字率 (対15歳以上人口比%) 2000-04年	1人当たり二酸化炭素排出量 (100万トン) 2002年
	(100万人) 2005年	(年平均増加率%) 2000-05年	(km ² 当たり人口密度) 2005年	0-14歳の割合% 2005年	(10億ドル) 2005年	(1人当たりドル) 2005年	(10億ドル) 2005年	(1人当たりドル) 2005年	男性 (年数) 2004年		女性 (年数) 2004年			
アルバニア	3	0.5	114	27	8.1	2,580	17	5,420	4.9	71	77	99	0.8	
アルジェリア	33	1.5	14	30	89.6	2,730	222 ^c	6,770 ^c	3.7	70	73	70	2.9	
アンゴラ	16	2.9	13	46	21.5	1,350	35 ^c	2,210 ^c	11.5	40	43	67	0.5	
アルゼンチン	39	1.0	14	26	173.0	4,470	539	13,920	8.2	71	79	97	3.5	
アルメニア	3	-0.4	107	21	4.4	1,470	15	5,060	14.4	68	75	99	1.0	
オーストラリア	20	1.2	3	20	654.6	32,220	622	30,610	1.5	77	83	..	18.1	
オーストリア	8	0.5	100	16	303.6	36,980	272	33,140	1.4	76	82	..	7.9	
アゼルバイジャン	8	0.8	102	26	10.4	1,240	41	4,890	25.0	70	75	99	3.4	
バングラディッシュ	142	1.9	1,090	35	66.2	470	296	2,090	3.5	63	64	..	0.3	
ベラルーシ	10	-0.5	47	15	27.0	2,760	77	7,890	9.8	63	74	100	6.0	
ベルギー	10	0.4	319	17	373.8	35,700	342	32,640	0.7	76	82	..	8.9	
ベニン	8	3.2	76	44	4.3	510	9	1,110	0.7	54	55	35	0.3	
ボリビア	9	2.0	9	38	9.3	1,010	25	2,740	2.1	62	67	87	1.2	
ボスニア・ヘルツェゴビナ	4	0.2	76	17	9.5	2,440	30	7,790	5.4	72	77	97	4.7	
ブラジル	186	1.4	22	28	644.1	3,460	1,534	8,230	0.9	67	75	89	1.8	
ブルガリア	8	-0.8	70	14	26.7	3,450	67	8,630	5.8	69	76	98	5.3	
ブルキナファソ	13	3.2	48	47	5.2	400	16 ^c	1,220 ^c	1.6	47	49	22	0.1	
ブルンジ	8	3.1	294	45	0.7	100	5 ^c	640 ^c	-2.6	43	45	59	0.0	
カンボジア	14	2.0	80	37	5.3	380	35 ^c	2,490 ^c	5.0	53	60	74	0.0	
カメルーン	16	1.9	35	41	16.5	1,010	35	2,150	0.8	45	47	68	0.2	
カナダ	32	1.0	4	18	1,051.9	32,600	1,040	32,220	2.0	77	83	..	16.5	
中央アフリカ共和国	4	1.3	7	43	1.4	350	5 ^c	1,140 ^c	0.9	39	40	49	0.1	
チャド	10	3.5	8	47	3.9	400	14	1,470	2.3	43	45	26	0.0	
チリ	16	1.1	22	25	95.7	5,870	187	11,470	5.2	75	81	96	3.6	
中国	1,305	0.6	140	21	2,263.8	1,740	8,610 ^d	6,600 ^d	9.2	70	73	91	2.7	
香港 (中国)	7	0.8	..	14	192.1	27,670	241	34,670	6.3	79	85	..	5.2	
コロンビア	46	1.6	44	31	104.5	2,290	338 ^c	7,420 ^c	3.6	70	76	93	1.3	
コンゴ民主共和国	58	2.8	25	47	6.9	120	41 ^c	720 ^c	3.5	43	45	67	0.0	
コンゴ共和国	4	3.1	12	47	3.8	950	3	810	6.0	51	54	..	0.6	
コスタリカ	4	1.9	85	28	19.9	4,590	42 ^c	9,680 ^c	2.3	76	81	95	1.4	
コートジボワール	18	1.6	57	42	15.3	840	27	1,490	-1.9	45	47	49	0.4	
クアチマラ	4	0.2	80	16	35.8	8,060	57	12,750	4.2	72	79	98	4.7	
チェコ共和国	10	-0.1	132	15	109.2	10,710	205	20,140	6.2	73	79	..	11.2	
デンマーク	5	0.3	128	19	256.8	47,390	182	33,570	2.8	75	80	..	8.8	
ドミニカ共和国	9	1.5	184	33	21.1	2,370	64 ^c	7,150 ^c	3.0	64	71	87	2.5	
エクアドル	13	1.5	48	32	34.8	2,630	54	4,070	2.5	72	78	91	2.0	
エジプト・アラブ共和国	74	1.9	74	34	92.9	1,250	329	4,440	2.9	68	73	71	2.1	
エルサルバドル	7	1.8	332	34	16.8	2,450	35 ^c	5,120 ^c	1.0	68	74	..	1.0	
エトリア	4	4.4	44	45	1.0	220	4 ^c	1,010 ^c	0.8	53	56	..	0.2	
エチオピア	71	2.1	71	45	11.1	160	71 ^c	1,000 ^c	6.8	42	43	..	0.1	
フィンランド	5	0.3	17	17	196.5	37,460	163	31,170	1.8	75	82	..	12.0	
フランス	61	0.6	110	18	2,177.9 ^b	34,810 ^b	1,855	30,540	0.9	77	84	..	6.2	
グルジア	4	-1.1	64	19	6.0	1,350	15 ^c	3,270 ^c	10.4	67	75	..	0.7	
ドイツ	82	0.1	236	14	2,852.3	34,580	2,409	29,210	0.9	76	81	..	10.3	
ガーナ	22	2.2	97	39	10.0	450	52 ^c	2,370 ^c	3.7	57	58	58	0.4	
ギリシャ	11	0.3	86	14	218.1	19,670	262	23,620	3.4	77	81	96	8.5	
グアテマラ	13	2.4	116	43	30.3	2,400	56 ^c	4,410 ^c	0.8	64	71	69	0.9	
ギニア	9	2.2	38	44	3.5	370	21	2,240	0.8	54	54	29	0.1	
ハイチ	9	1.4	309	37	3.9	450	16 ^c	1,840 ^c	0.5	51	53	..	0.2	
ホンジュラス	7	2.3	64	39	8.6	1,190	21 ^c	2,900 ^c	2.3	66	70	80	0.9	
ハンガリー	10	-0.2	110	16	101.2	10,030	171	16,940	4.3	69	77	..	5.6	
インド	1,095	1.5	368	32	793.0	720	3,787 ^c	3,460 ^c	7.1	63	64	61	1.2	
インドネシア	221	1.3	122	28	282.2	1,280	820	3,720	4.2	66	69	90	1.4	
イラン・イスラム共和国	68	1.2	41	29	187.4	2,770	545	8,050	4.9	69	72	77	5.5	
アイルランド	4	1.7	60	20	166.6	40,150	144	34,720	2.6	76	81	..	11.0	
イスラエル	7	1.9	318	28	128.7	18,620	175	25,280	3.5	77	81	97	10.6	
イタリア	57	-0.1	195	14	1,724.9	30,010	1,657	28,840	0.2	77	83	98	7.5	
ジャマイカ	3	0.5	245	31	9.0	3,400	11	4,110	1.3	69	73	80	4.1	
日本	128	0.2	351	14	4,988.2	38,980	4,019	31,410	2.6	78	85	..	9.4	
ヨルダン	5	2.6	61	37	13.5	2,500	29	5,280	4.5	70	73	90	3.3	
カザフスタン	15	0.3	6	23	44.4	2,930	117	7,730	8.4	60	71	100	9.9	
ケニア	34	2.2	60	43	18.0	530	40	1,170	0.4	49	48	74	0.2	
大韓民国	48	0.5	489	19	764.7	15,830	1,055	21,850	3.5	74	81	..	9.4	
クウェート	3	2.9	142	24	59.1	24,040	59 ^c	24,010 ^c	5.3	75	80	93	25.6	
キルギスタン共和国	5	0.9	27	31	2.3	440	10	1,870	-1.8	64	72	99	1.0	
ラオス人民民主共和国	6	2.3	26	41	2.6	440	12	2,020	4.6	54	57	69	0.2	
ラトビア	2	-0.6	37	15	15.5	6,760	31	13,480	10.8	66	78	100	2.7	
レバノン	4	1.0	350	29	22.1	6,180	21	5,740	-0.0	70	75	..	4.7	
リトアニア	3	-0.5	55	17	24.1	7,050	49	14,220	8.0	66	78	100	3.6	
マケドニア (旧ユーゴスラビア共和国)	2	0.2	80	20	5.8	2,830	14	7,080	3.8	71	76	96	5.1	
マダガスカル	19	2.8	32	44	5.4	290	16	880	1.8	54	57	71	0.1	
マラウイ	13	2.3	137	47	2.1	160	8	650	0.4	40	40	64	0.1	
マレーシア	25	2.0	77	32	125.8	4,960	262	10,320	3.4	71	76	89	6.3	
マリ	14	3.0	11	48	5.1	380	14	1,000	2.3	48	49	19	0.0	
モリタニア	3	3.0	3	43	1.7	560	7 ^c	2,150 ^c	2.3	52	55	51	1.1	

表1. 主要開発指標 (続き)

	人口		人口の年齢別構成		Gross 国民総所得 (GNI) ^a		PPP 表示の国民総所得 (GNI) ^b		1人当たり国内総生産 (GDP) (増加率%)	出生時余命		成人識字率 (対15歳以上人口 比%)	1人当たり二酸化炭素排出量 (100万トン)
	(100万人)	(年平均増加率%)	(km ² 当たり人口密度)	0-14歳の割合%	(10億ドル)	(1人当たりドル)	(10億ドル)	(1人当たりドル)		男性 (年数)	女性 (年数)		
メキシコ	103	1.0	54	31	753.4	7,310	1,034	10,030	1.9	73	78	91	3.8
モルドバ	4	-0.3	128	18	3.2 ^d	880 ^f	9	2,150	7.3	65	72	98	1.6
モンゴル	3	1.3	2	30	1.8	690	6	2,190	4.6	62	68	98	3.4
モロッコ	30	1.7	68	31	52.3	1,730	132	4,360	0.4	68	72	52	1.5
モザンビーク	20	2.0	25	44	6.1	310	25 ^c	1,270 ^c	5.7	41	42	..	0.1
ナミビア	2	1.4	3	42	6.1	2,990	16 ^c	7,910 ^c	2.4	47	48	85	1.1
ネパール	27	2.1	190	39	7.3	270	42	1,530	0.3	62	63	49	0.2
オランダ	16	0.5	482	18	598.0	36,620	530	32,480	0.8	76	81	..	9.3
ニュージーランド	4	1.4	15	21	106.7	25,960	95	23,030	0.7	77	82	..	8.6
ニカラグア	5	2.0	45	39	5.0	910	20	3,650	1.9	68	73	77	0.7
ニジェール	14	3.4	11	49	3.3	240	11 ^c	800 ^c	1.1	45	45	29	0.1
ナイジェリア	132	2.3	144	44	74.2	560	137 ^c	1,040 ^c	4.7	43	44	..	0.4
ノルウェー	5	0.6	15	20	275.2	59,590	187	40,420	1.7	78	82	..	13.9
オマーン	3	1.0	8	35	23.0	9,070	37	14,680	..	73	76	81	12.1
パキスタン	156	2.4	202	38	107.3	690	366	2,350	5.2	64	66	50	0.7
パナマ	3	1.8	43	30	15.0	4,630	24 ^c	7,310 ^c	4.5	73	78	92	2.0
パプアニューギニア	6	2.1	13	40	3.9	660	14 ^c	2,370 ^c	1.0	55	57	57	0.4
パラグアイ	6	2.4	16	38	7.9	1,280	31 ^c	4,970 ^c	0.4	69	74	..	0.7
ペルー	28	1.5	22	32	73.0	2,610	163	5,830	5.1	68	73	88	1.0
フィリピン	83	1.9	279	35	108.3	1,300	440	5,300	3.3	69	73	93	0.9
ポーランド	38	-0.2	125	16	271.4	7,110	515	13,490	3.3	70	79	..	7.7
ポルトガル	11	0.6	115	16	170.7	16,170	208	19,730	-0.2	74	81	..	6.0
ルーマニア	22	-0.7	94	15	82.9	3,830	193	8,940	4.4	68	75	97	4.0
ロシア連邦	143	-0.4	9	15	639.1	4,460	1,523	10,640	6.9	59	72	99	9.8
ルワンダ	9	2.3	366	43	2.1	230	12 ^c	1,320 ^c	3.2	42	46	65	0.1
サウジアラビア	25	2.7	11	37	289.2	11,770	362 ^c	14,740 ^c	3.9	70	74	79	15.0
セネガル	12	2.4	61	43	8.2	710	21 ^c	1,770 ^c	3.7	55	57	39	0.4
セルビア・モンテネグロ	8	0.1	80	18	26.8 ^d	3,280 ^d	5.7	71	76	96	..
シエラレオネ	6	4.2	77	43	1.2	220	4	780	3.8	40	43	35	0.1
シンガポール	4	1.4	6,495	20	119.6	27,490	130	29,780	3.7	77	81	93	13.7
スロベキア共和国	5	0.0	112	17	42.8	7,950	85	15,760	5.9	70	78	100	6.8
スロベニア	2	0.1	99	14	34.7	17,350	44	22,160	3.8	73	81	..	7.7
南アフリカ	45	0.5	37	33	224.1	4,960	548 ^c	12,120 ^c	5.6	44	45	82	7.6
スペイン	43	1.4	87	14	1,100.1	25,360	1,120	25,820	1.7	77	84	..	7.4
スリランカ	20	0.5	303	24	22.8	1,160	89	4,520	4.4	72	77	91	0.5
スーダン	36	1.9	15	39	23.3	640	72	2,000	5.9	55	58	61	0.3
スウェーデン	9	0.4	22	17	370.5	41,060	284	31,420	2.3	78	83	..	5.8
スイス	7	0.7	186	16	408.7	54,930	276	37,080	1.2	79	84	..	5.6
シリア・アラブ共和国	19	2.5	104	37	26.3	1,380	71	3,740	1.7	72	75	80	2.8
タジキスタン	7	1.1	47	39	2.2	330	8	1,260	6.2	61	67	99	0.7
タンザニア	38	2.0	43	43	12.7 ^h	340 ^h	28	730	5.0	46	47	69	0.1
タイ	64	0.9	126	24	176.9	2,750	542	8,440	3.6	67	74	93	3.7
トーゴ	6	2.7	113	43	2.2	350	10 ^c	1,550 ^c	0.2	53	57	53	0.3
チェンジア	10	0.9	65	26	29.0	2,890	79	7,900	3.3	71	75	74	2.3
トルコ	73	1.5	94	29	342.2	4,710	612	8,420	6.0	69	71	87	3.0
トルクメニスタン	5	1.4	10	32	59	67	99	9.1
ウガンダ	29	3.5	146	50	7.9	280	43 ^c	1,500 ^c	1.9	48	50	67	0.1
ウクライナ	47	-0.9	81	15	71.4	1,520	317	6,720	3.3	63	74	99	6.4
イギリス	60	0.2	249	18	2,263.7	37,600	1,968	32,690	1.2	76	81	..	9.2
アメリカ	296	1.0	32	21	12,969.6	43,740	12,438	41,950	2.5	75	80	..	20.2
ウルグアイ	3	0.7	20	24	15.1	4,360	34	9,810	5.8	72	79	..	1.2
ウズベキスタン	27	1.5	63	33	13.5	510	54	2,020	5.5	64	70	..	4.8
ベネズエラ・ボリバル共和国	27	1.8	30	31	127.8	4,810	171	6,440	7.5	71	77	93	4.3
ベトナム	83	1.1	255	30	51.7	620	250	3,010	7.4	68	73	90	0.8
ヨルダン川西岸・ガザ	4	4.1	..	45	3.8	1,120	71	75	92	..
イエメン共和国	21	3.2	40	46	12.7	600	19	920	1.0	60	63	..	0.7
ザンビア	12	1.7	16	46	5.7	490	11	950	3.4	39	38	68	0.2
ジンバブエ	13	0.6	34	40	4.5	340	25	1,940	-7.6	38	37	..	1.0
世界	6,438s	1.2w	50w	28w	44,983.3t	6,987w	60,644t	9,420w	2.4w	65w	69w	80w	3.9w
低所得	2,353	1.9	83	36	1,363.9	580	5,849	2,486	5.6	58	60	62	0.8
中所得	3,073	0.9	45	26	8,113.1	2,640	22,115	7,195	5.4	68	73	90	3.3
低位中所得	2,475	1.0	63	25	4,746.5	1,918	15,622	6,313	5.9	68	73	89	2.6
高位中所得	599	0.6	21	24	3,367.9	5,625	6,541	10,924	5.0	66	73	94	6.2
低・中所得	5,426	1.3	56	30	9,476.8	1,746	27,954	5,151	5.2	63	67	80	2.2
東アジア・太平洋	1,885	0.9	119	24	3,067.4	1,627	11,149	5,914	7.8	68	72	91	2.4
ヨーロッパ中央アジア	473	0.0	20	20	1,945.0	4,113	4,324	9,142	5.9	64	73	97	6.7
ラテンアメリカ・カリブ	551	1.4	28	30	2,209.7	4,008	4,472	8,111	3.1	69	75	90	2.4
中東・北アフリカ	305	1.9	34	33	684.6	2,241	1,856	6,076	2.8	68	71	72	3.2
南アジア	1,470	1.7	308	33	1,005.3	684	4,618	3,142	6.4	63	64	60	1.0
サハラ以南アフリカ	741	2.3	31	44	552.2	745	1,469	1,981	3.1	46	47	..	0.7
高所得	1,011	0.7	31	18	35,528.8	35,131	32,893	32,524	2.1	76	82	..	12.8

注：データの比較可能性と対象範囲についてはテクニカル・ノートを参照。イタリック体の数値は指定年以外のデータ。

a. 世界銀行アトラス方式を用いて算出。

b. PPPは購買力平価、定義を参照。

c. 回帰分析に基づく推定値。そのほかの推定値は最新の国際比較プログラムに基づくベンチマーク推定値からの外挿による。

d. 1986年の中国とアメリカの二国間比較に基づく推定値で (Ruen and Kai 1995)、他の諸国に使ったのは違う手法を用いている。この暫定的な手法は今後2-3年のうちに修正される予定。

e. GNIと1人当たりGNIの推定値には、仏領ギアナ、グアドループ、マルチニーク、およびレユニオンなどフランス海外県が含まれる。

f. トランスニストリアを除くデータ。

g. コソボを除くデータ。

h. タンザニア本土だけのデータ。

i. 下位中所得国 (876-3,465ドル)と推定される。

表 2. 貧困

	各国貧困線								国際貧困線				
	貧困線以下の人口%				貧困線以下の人口%				1日1ドル未満の人口 (%)		1日2ドル未満の人口 (%)		
	調査年	農村部	都市部	全国	調査年	農村部	都市部	全国	調査年	1日1ドル未満の人口 (%)	1日2ドル未満の人口 (%)	1日2ドル未満の貧困格差 (%)	
アルバニア	2002	29.6	19.8	25.4	2002 ^a	<2	<0.5	11.8	2.0
アルジェリア	1988	16.6	7.3	12.2	1995	30.3	14.7	22.6	1995 ^a	<2	<0.5	15.1	3.8
アルゼンチン	1995	..	28.4	..	1998	..	29.9	..	2003 ^b	7.0	2.0	23.0	8.4
アルメニア	1998-99	50.8	58.3	55.1	2001	48.7	51.9	50.9	2003 ^a	<2	<0.5	31.1	7.1
アゼルバイジャン	1995	68.1	2001	42.0	55.0	49.0	2001 ^a	3.7	0.6	33.4	9.1
バングラデシュ	1995-96	55.2	29.4	51.0	2000	53.0	36.6	49.8	2000 ^a	36.0	8.1	82.8	36.3
ベラルーシ	2000	41.9	2002 ^a	<2	<0.5	<2	<0.5
ベニン	1995	25.2	28.5	26.5	1999	33.0	23.3	29.0	2003 ^a	30.9	8.2	73.7	31.7
ボリビア	1997	77.3	53.8	63.2	1999	81.7	50.6	62.7	2002 ^b	23.2	13.6	42.2	23.2
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2001-02	19.9	13.8	19.5
ボツワナ	1993 ^a	23.5	7.7	50.1	22.8
ブラジル	1996	54.0	15.4	23.9	1998	51.4	14.7	22.0	2003 ^b	7.5	3.4	21.2	8.5
ブルガリア	1997	36.0	2001	12.8	2003 ^a	<2	<0.5	6.1	1.5
ブルキナファソ	1998	61.1	22.4	54.6	2003	52.4	19.2	46.4	2003 ^a	27.2	7.3	71.8	30.4
ブルンジ	1990	36.0	43.0	36.4	1998 ^a	54.6	22.7	87.6	48.9
カンボジア	1997	40.1	21.1	36.1	1999	40.1	13.9	35.9	1997 ^a	34.1	9.7	77.7	34.5
カメルーン	1996	58.6	41.4	53.3	2001	49.9	22.1	40.2	2001 ^a	17.1	4.1	50.6	19.3
中央アフリカ共和国	1993 ^a	66.6	38.1	84.0	58.4
チャド	1995-96	67.0	63.0	64.0
チリ	1996	19.9	1998	17.0	2000 ^b	<2	<0.5	9.6	2.5
中国	1996	7.9	<2	6.0	1998	4.6	<2	4.6	2001 ^a	16.6	3.9	46.7	18.4
コロンビア	1995	79.0	48.0	60.0	1999	79.0	55.0	64.0	2003 ^b	7.0	3.1	17.8	7.7
コスタリカ	1992	25.5	19.2	22.0	2001 ^b	2.2	0.8	7.5	2.8
コートジボワール	2002 ^a	14.8	4.1	48.8	18.4
クロアチア	2001 ^a	<2	<0.5	<2	<0.5
チェコ共和国	1996 ^b	<2	<0.5	<2	<0.5
ドミニカ共和国	1992	49.0	19.3	33.9	1998	42.1	20.5	28.6	2003 ^b	2.5	0.8	11.0	3.6
エクアドル	1995	56.0	19.0	34.0	1998	69.0	30.0	46.0	1998 ^b	15.8	6.3	37.2	15.8
エジプト・アラブ共和国	1995-96	23.3	22.5	22.9	1999-00	16.7	1999-00 ^a	3.1	<0.5	43.9	11.3
エルサルバドル	1992	55.7	43.1	48.3	2002 ^b	19.0	9.3	40.5	17.7
エリトリア	1993-94	53.0
エストニア	1995	14.7	6.8	8.9	2003 ^a	<2	<0.5	7.5	1.9
エチオピア	1995-96	47.0	33.3	45.5	1999-00	45.0	37.0	44.2	1999-00 ^a	23.0	4.8	77.8	29.6
ガンビア	1992	64.0	1998	61.0	48.0	57.6	1998 ^a	26.5	8.8	54.3	25.2
ゲルジア	2002	55.4	48.5	52.1	2003	52.7	56.2	54.5	2003 ^a	6.5	2.1	25.3	8.6
ガーナ	1992	50.0	1998-99	49.9	18.6	39.5	1998-99 ^a	44.8	17.3	78.5	40.8
グアテマラ	1989	71.9	33.7	57.9	2000	74.5	27.1	56.2	2002 ^b	13.5	5.5	31.9	13.8
ギニア	1994	40.0
ハイチ	1987	65.0	1995	66.0	2001 ^b	53.9	26.6	78.0	47.4
ホンジュラス	1997	58.0	35.0	47.0	1999	58.0	37.0	48.0	1999 ^b	20.7	7.5	44.0	20.2
ハンガリー	1993	14.5	1997	17.3	2002 ^a	<2	<0.5	<2	<0.5
インド	1993-94	37.3	32.4	36.0	1999-00	30.2	24.7	28.6	1999-00 ^a	34.7	8.2	79.9	35.3
インドネシア	1996	15.7	1999	34.4	16.1	27.1	2002 ^a	7.5	0.9	52.4	15.7
イラン・イスラム共和国	1998 ^a	<2	<0.5	7.3	1.5
ジャマイカ	1995	37.0	18.7	27.5	2000	25.1	12.8	18.7	2000 ^a	<2	<0.5	13.3	2.7
ヨルダン	1991	15.0	1997	11.7	2002-03 ^a	<2	<0.5	7.0	1.5
カザフスタン	1996	39.0	30.0	34.6	2003 ^a	<2	<0.5	16.0	3.8
ケニア	1994	47.0	29.0	40.0	1997	53.0	49.0	52.0	1997 ^a	22.8	5.9	58.3	23.9
大韓民国	1998 ^b	<2	<0.5	<2	<0.5
キルギス共和国	2000	56.4	43.9	52.0	2001	51.0	41.2	47.6	2003 ^a	<2	<0.5	21.4	4.4
ラオス人民民主共和国	1993	48.7	33.1	45.0	1997-98	41.0	26.9	38.6	2002 ^a	27.0	6.1	74.1	30.2
ラトビア	2003 ^a	<2	<0.5	4.7	1.2
レソト	1995 ^a	36.4	19.0	56.1	33.1
リトアニア	2003 ^a	<2	<0.5	7.8	1.8
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	2003 ^a	<2	<0.5	<2	<0.5

注：データの比較可能性と対象範囲についてはテクニカル・ノートを参照。イタリック体の数値は指定年以外のデータ。

a. 支出ベース。 b. 所得ベース

表 2. 貧困 (続き)

	各国貧困線								国際貧困線				
	貧困線以下の人口%				貧困線以下の人口%				調査年	1日1ドル未満人口 (%)	1日1ドル未満での貧困格差 (%)	1日2ドル未満人口 (%)	1日2ドル未満での貧困格差 (%)
	調査年	農村部	都市部	全国	調査年	農村部	都市部	全国					
マダガスカル	1997	76.0	63.2	73.3	1999	76.7	52.1	71.3	2001 ^a	61.0	27.9	85.1	51.8
マラウイ	1990-91	54.0	1997-98	66.5	54.9	65.3	1997-98 ^a	41.7	14.8	76.1	38.3
マレーシア	1989	15.5	1997 ^b	<2	<0.5	9.3	2.0
マリ	1998	75.9	30.1	63.8	1994 ^a	72.3	37.4	90.6	60.5
モーリタニア	1996	65.5	30.1	50.0	2000	61.2	25.4	46.3	2000 ^a	25.9	7.6	63.1	26.8
メキシコ	1996	52.4	26.5	37.1	2002	34.8	11.4	20.3	2002 ^a	4.5	1.2	20.4	6.5
モルドバ	2001	64.1	58.0	62.4	2002	67.2	42.6	48.5	2001 ^a	22.0	5.8	63.7	25.1
モンゴル	1995	33.1	38.5	36.3	1998	32.6	39.4	35.6	1998 ^a	27.0	8.1	74.9	30.6
モロッコ	1990-91	18.0	7.6	13.1	1998-99	27.2	12.0	19.0	1999 ^a	<2	<0.5	14.3	3.1
モザンビーク	1996-97	71.3	62.0	69.4	1996 ^a	37.9	12.0	78.4	36.8
ナミビア	1993 ^b	34.9	14.0	55.8	30.4
ネパール	1995-96	43.3	21.6	41.8	2003-04	34.6	9.6	30.9	2003-04 ^a	24.1	5.4	68.5	26.8
ニカラグア	1993	76.1	31.9	50.3	1998	68.5	30.5	47.9	2001 ^a	45.1	16.7	79.9	41.2
ニジェール	1989-93	66.0	52.0	63.0	1995 ^a	60.6	34.0	85.8	54.6
ナイジェリア	1985	49.5	31.7	43.0	1992-93	36.4	30.4	34.1	2003 ^a	70.8	34.5	92.4	59.5
パキスタン	1993	33.4	17.2	28.6	1998-99	35.9	24.2	32.6	2002 ^a	17.0	3.1	73.6	26.1
パナマ	1997	64.9	15.3	37.3	2002 ^b	6.5	2.3	17.1	6.9
パプアニューギニア	1996	41.3	16.1	37.5
パラグアイ	1991	28.5	19.7	21.8	2002 ^b	16.4	7.4	33.2	16.2
ペルー	1994	67.0	46.1	53.5	1997	64.7	40.4	49.0	2002 ^b	12.5	4.4	31.8	13.4
フィリピン	1994	53.1	28.0	40.6	1997	50.7	21.5	36.8	2000 ^a	15.5	3.0	47.5	17.8
ポーランド	1993	23.8	2002 ^a	<2	<0.5	<2	<0.5
ポルトガル	1994 ^b	<2	<0.5	<2	<0.5
ルーマニア	1994	27.9	20.4	21.5	2003 ^a	<2	0.5	12.9	3.0
ロシア連邦	1994	30.9	2002 ^a	<2	<0.5	12.1	3.1
ルワンダ	1993	51.2	1999-00	65.7	14.3	60.3	1999-00 ^a	51.7	20.0	83.7	45.5
セネガル	1992	40.4	23.7	33.4	1995 ^a	22.3	5.7	63.0	25.2
シエラレオネ	1989	82.8	2003-04	79.0	56.4	70.2	1989 ^a	57.0	39.5	74.5	51.8
スロバキア共和国	1996 ^b	<2	<0.5	2.9	0.8
スロベニア	1998 ^a	<2	<0.5	<2	<0.5
南アフリカ	2000 ^a	10.7	1.7	34.1	12.6
スリランカ	1990-91	22.0	15.0	20.0	1995-96	27.0	15.0	25.0	2002 ^a	5.6	0.8	41.6	11.9
タジキスタン	2003 ^a	7.4	1.3	42.8	13.0
タンザニア	1991	40.8	31.2	38.6	2000-01	38.7	29.5	35.7	2000-01 ^a	57.8	20.7	89.9	49.3
タイ	1990	18.0	1992	15.5	10.2	13.1	2002 ^a	<2	<0.5	25.1	6.2
トーゴ	1987-89	32.3
トリニダードトバゴ	1992	20.0	24.0	21.0	1992 ^b	4.0	1.0	20.0	6.3
チュニジア	1990	13.1	3.5	7.4	1995	13.9	3.6	7.6	2000 ^a	<2	<0.5	6.6	1.3
トルコ	1994	28.3	2002	34.5	21.9	27.0	2003 ^a	3.4	0.8	18.7	5.7
ウガンダ	1999-00	37.4	9.6	33.8	2002-03	41.7	12.2	37.7
ウクライナ	2000	34.9	..	31.5	2003	28.4	..	19.5	2003 ^b	<2	<0.5	4.9	0.9
ウルグアイ	1994	..	20.2	..	1998	..	24.7	..	2003 ^b	<2	<0.5	5.7	1.6
ウズベキスタン	2000	30.5	22.5	27.5
ベネズエラ・ボリバル共和国	1989	31.3	2000 ^b	8.3	2.8	27.6	10.2
ベトナム	1998	45.5	9.2	37.4	2002	35.6	6.6	28.9
イエメン共和国	1998	45.0	30.8	41.8	1998 ^a	10.2	2.3	45.2	15.0
ザンビア	1996	82.8	46.0	69.2	1998	83.1	56.0	72.9	2002-03 ^a	75.8	36.4	94.1	62.2
ジンバブエ	1990-91	35.8	3.4	25.8	1995-96	48.0	7.9	34.9	1995-96 ^a	56.1	24.2	83.0	48.2

表 3. ミレニアム開発目標：貧困の撲滅と生活の向上

調査年	国民消費 / 支出に占める最貧 20% 層の割合%	極貧と飢餓の撲滅		普遍的初等教育の達成		男女平等の促進		幼児死亡の削減		妊産婦保健の改善			HIV/エイズ・その他の疾病との戦い HIV 感染率% (15-49 歳人口)	
		5 歳未満児栄養失調の割合%	初等教育修了率%	小中学校就学者の男女比率%		1,000 人当たり 5 歳未満児死亡率		出産 10 万人当たり妊産婦死亡率 (モデル推計値)						
				1989-94 年 ^a	2000-04 年 ^a	1991 年	2004 年	1991 年	2004 年	1990 年	2004 年	2000 年		1990-94 年 ^a
アルバニア	2002 ^b	9.1	..	14	..	99	96	97	45	19	55	..	98	..
アルジェリア	1995 ^b	7.0	9	10	79	94	83	99	69	40	140	77	96	0.1
アンゴラ	20	31	35	260	260	1,700	..	45	3.7
アルゼンチン	2003 ^{c,d}	3.2	2	100	..	103	29	18	82	96	99	0.6
アルメニア	2003 ^b	8.5	..	3	..	107	..	103	60	32	55	..	97	0.1
オーストラリア	1994 ^d	5.9	98	101	98	10	6	8	100	..	0.1
オーストラリア	2000 ^d	8.6	95	96	10	5	4	100	..	0.3
アゼルバイジャン	2002 ^b	12.2	..	7	..	96	100	97	105	90	94	..	84	0.1
バングラディッシュ	2000 ^b	9.0	68	48	..	76	..	106	149	77	380	10	13	<0.1
ベラルーシ	2002 ^b	8.5	95	101	..	100	17	11	35	..	100	0.3
ベルギー	2000 ^d	8.5	79	..	101	98	10	5	10	0.3
ベニン	2003 ^b	7.4	..	23	21	49	50	71	185	152	850	..	66	1.8
ボリビア	2002 ^d	1.5	15	8	..	100	..	98	125	69	420	47	67	0.1
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2001 ^b	9.5	..	4	22	15	31	97	100	<0.1
ブラジル	2003 ^d	2.6	7	109	..	103	60	34	260	72	96	0.5
ブルガリア	2003 ^b	8.7	85	98	99	96	19	15	32	..	99	<0.1
ブルキナファソ	2003 ^b	6.9	33	38	21	29	62	76	210	192	1,000	42	38	2.0
ブルンジ	1998 ^b	5.1	..	45	46	33	82	82	190	190	1,000	..	25	3.3
カンボジア	1997 ^b	6.9	..	45	..	82	73	87	115	141	450	..	32	1.6
カメルーン	2001 ^b	5.6	15	18	56	63	83	81	139	149	730	58	62	5.4
カナダ	2000 ^d	7.2	99	100	8	6	6	..	98	0.3
中央アフリカ共和国	1993 ^b	2.0	..	24	27	..	60	..	168	193	1,100	..	44	10.7
チャド	37	18	29	41	58	203	200	1,100	..	14	3.5
チリ	2000 ^d	3.3	1	1	..	95	100	98	21	8	31	100	100	0.3
中国	2001 ^b	4.7	17	8	103	..	87	100	49	31	56	..	96	0.1
香港 (中国)	1996 ^d	5.3	102	111	103	95
コロンビア	2003 ^d	2.5	10	7	70	94	108	104	36	21	130	82	86	0.6
コンゴ民主共和国	31	46	205	205	990	..	61	3.2
コンゴ共和国	54	66	85	90	110	108	510	5.3
コスタリカ	2001 ^d	3.9	2	..	79	92	101	102	18	13	43	98	98	0.3
コートジボワール	2002 ^b	5.2	24	17	43	43	65	68	157	194	690	45	68	7.1
クアチア	2001 ^b	8.3	1	91	102	101	12	7	8	..	100	<0.1
チェコ共和国	1996 ^d	10.3	1	104	98	100	13	4	9	..	100	0.1
デンマーク	1997 ^d	8.3	98	99	101	102	9	5	5	0.2
ドミニカ共和国	2003 ^d	3.9	10	5	..	91	..	105	65	32	150	93	98	1.1
エクアドル	1998 ^b	3.3	..	12	..	101	..	100	57	26	130	0.3
エジプト・アラブ共和国	1999-2000 ^b	8.6	10	9	..	95	81	95	104	36	84	41	69	<0.1
エルサルバドル	2002 ^d	2.7	11	10	41	86	102	98	60	28	150	51	92	0.9
エリトリア	41	40	..	43	..	71	147	82	630	..	28	2.4
エチオピア	1999-2000 ^b	9.1	48	47	..	55	68	73	204	166	850	..	6	..
フィンランド	2000 ^d	9.6	97	100	109	102	7	4	6	100	100	0.1
フランス	1995 ^d	7.2	104	99	102	100	9	5	17	99	..	0.4
グルジア	2003 ^b	5.6	91	98	99	47	45	32	0.2
ドイツ	2000 ^d	8.5	96	..	99	9	5	8	0.1
ガーナ	1998-99 ^b	5.6	27	22	63	72	79	91	122	112	540	44	47	2.3
ギリシャ	2000 ^d	6.7	99	100	11	5	9	0.2
グアテマラ	2002 ^d	2.9	..	23	..	70	..	91	82	45	240	..	41	0.9
ギニア	1994 ^b	6.4	27	33	17	49	46	72	240	155	740	31	56	1.5
ハイチ	2001 ^d	2.4	27	17	27	..	95	..	150	117	680	23	24	3.8
ホンジュラス	2003 ^d	3.4	18	17	65	79	108	107	59	41	110	45	56	1.5
ハンガリー	2002 ^b	9.5	93	95	100	99	17	8	16	..	100	0.1
インド	1999-2000 ^b	8.9	53	89	70	88	123	85	540	34	43	0.9
インドネシア	2002 ^b	8.4	..	28	91	101	93	99	91	38	230	37	72	0.1
イラン・イスラム共和国	1998 ^b	5.1	91	95	85	100	72	38	76	..	90	0.2
アイルランド	2000 ^d	7.4	101	104	102	9	6	5	..	100	0.2
イスラエル	2001 ^d	5.7	104	105	100	12	6	17
イタリア	2000 ^d	6.5	104	101	100	99	9	5	5	0.5
ジャマイカ	2000 ^d	6.7	5	4	90	84	102	101	20	20	87	79	97	1.5
日本	1993 ^d	10.6	101	..	101	100	6	4	10	100	..	<0.1
ヨルダン	2002-03 ^b	6.7	6	4	73	97	101	101	40	27	41	87	100	..
カザフスタン	2003 ^b	7.4	110	102	98	63	73	210	0.1
ケニア	1997 ^b	6.0	23	20	..	91	94	94	97	120	1,000	45	42	6.1
大韓民国	1998 ^d	7.9	98	105	99	100	9	6	20	98	..	<0.1
クウェート	91	97	104	16	12	5
キルギスタン共和国	2003 ^b	8.9	..	7	..	93	..	101	80	68	110	..	99	0.1
ラオス人民民主共和国	2002 ^b	8.1	40	40	..	74	75	84	163	83	650	..	19	0.1
ラトビア	2003 ^b	6.6	92	100	99	18	12	42	0.8
レバノン	94	..	102	37	31	150	0.1
リトアニア	2003 ^b	6.8	98	..	99	13	8	13	..	100	0.2
マケドニア (旧ユーゴスラビア共和国)	2003 ^b	6.1	96	99	99	38	14	23	..	99	<0.1
マダガスカル	2001 ^b	4.9	45	42	33	45	98	..	168	123	550	57	51	0.5
マラウイ	1997 ^b	4.9	28	22	28	59	81	99	241	175	1,800	55	61	14.1
マレーシア	1997 ^d	4.4	22	11	91	91	101	106	22	12	41	..	97	0.5
マリ	1994 ^b	4.6	..	33	11	44	59	74	250	219	1,200	..	41	1.7
モリタニア	2000 ^b	6.2	48	32	33	43	67	96	133	125	1,000	40	57	0.7

表3. ミレニアム開発目標：貧困の撲滅と生活の向上（続き）

調査年	国民消費 / 支出に占める最貧 20% 層の割合%	5歳未満児童養失 調の割合%		普遍的初等教育の 達成		男女平等の促進		幼児死亡の削減		妊産婦保健の改善			HIV/エイズ・ その他の疾病 との戦い	
		1989- 94年 ^a	2000- 04年 ^a	初等教育修了率%		小中学校就学者の 男女比率%		1,000人当たり5 歳未満児死亡率		出産10万人 当たり妊 産婦死亡率 (モデル推 計値)		訓練を受けた医療 関係者が介助した 分娩の割合%	HIV 感染率% (15-49歳 人口)	
		1991年	2004年	1991年	2004年	1990年	2004年	1990年	2004年	2000年	1990- 94年 ^a	2000- 04年 ^a	2005年	
メキシコ	2002 ^b	4.3	17	..	86	99	98	102	46	28	83	..	95	0.3
モルドバ	2003 ^b	7.8	91	105	102	40	28	36	1.1
モンゴル	1998 ^b	5.6	12	13	..	96	109	108	108	52	110	..	99	<0.1
モロッコ	1998-99 ^b	6.5	10	10	47	75	70	88	89	43	220	31	63	0.1
モザンビーク	1996-97 ^b	6.5	..	24	..	30	72	82	235	152	1,000	..	48	16.1
ナミビア	1993 ^d	1.4	26	24	..	87	108	104	86	63	300	68	76	19.6
ネパール	2003-04 ^b	6.0	..	48	..	75	59	85	145	76	740	7	15	0.5
オランダ	1999 ^d	7.6	100	97	98	9	6	16	0.2
ニュージーランド	1997 ^d	6.4	100	..	101	105	11	7	7	95	..	0.1
ニカラガ	2001 ^b	5.6	11	10	44	73	109	103	68	38	230	..	67	0.2
ニジェール	1995 ^b	2.6	43	40	17	25	57	71	320	259	1,600	15	16	1.1
ナイジェリア	2003 ^b	5.1	39	29	..	75	79	84	230	197	800	31	35	3.9
ノルウェイ	2000 ^d	9.6	100	101	102	101	9	4	16	0.1
オマーン	24	89	98	32	13	87	..	95	..
パキスタン	2002 ^b	9.3	40	38	73	130	101	500	19	23	0.1
パナマ	2002 ^d	2.5	6	97	..	101	34	24	160	86	93	0.9
バプアニューギニア	1996 ^b	4.5	47	54	80	87	101	93	300	..	41	1.8
パラグアイ	2002 ^d	2.2	4	5	71	91	99	98	41	24	170	67	77	0.4
ペルー	2002 ^d	3.2	11	7	..	100	96	100	80	29	410	..	59	0.6
フィリピン	2000 ^d	5.4	30	28	..	97	100	102	62	34	200	53	60	<0.1
ポーランド	2002 ^b	7.5	98	100	101	100	18	8	13	..	100	0.1
ポルトガル	1997 ^d	5.8	95	..	103	102	14	5	5	98	100	0.4
ルーマニア	2003 ^b	8.1	6	3	..	93	99	100	31	20	49	99	99	<0.1
ロシア連邦	2002 ^b	6.1	4	6	104	99	29	21	67	..	99	1.1
ルワンダ	1983-85 ^b	..	29	24	33	37	96	100	173	203	1,400	26	31	3.1
サウジアラビア	15	..	56	62	84	92	44	27	23
セネガル	1995 ^b	6.4	22	23	..	45	69	90	148	137	690	47	58	0.9
セルビア・モンテネグロ	2	..	96	..	101	28	15	11	..	93	0.2
シエラレオネ	1989 ^b	..	29	27	67	74	302	283	2,000	..	42	1.6
シンガポール	1998 ^d	5.0	..	3	95	..	8	3	30	0.3
スロベキア共和国	1996 ^d	8.8	99	..	101	14	9	3	..	99	<0.1
スロベニア	1998-99 ^d	9.1	114	..	100	10	4	17	100	100	<0.1
南アフリカ	2000 ^d	3.5	75	96	104	107	60	67	230	18.8
スペイン	2000 ^d	7.0	104	102	9	5	4	0.6
スリランカ	1999-2000 ^b	8.3	38	30	97	..	102	102	32	14	92	94	96	<0.1
スウェーデン	34	41	41	49	78	88	120	91	590	86	87	1.6
スウェーデン	2000 ^d	9.1	96	..	102	102	7	4	2	0.2
スイス	2000 ^d	7.6	53	97	97	96	9	5	7	0.4
シリア・アラブ共和国	12	7	89	107	85	94	44	16	160	77
タジキスタン	2003 ^b	7.9	92	89	119	93	100	..	71	0.1
タンザニア	2000-01 ^b	7.3	29	..	61	54	97	..	161	126	1,500	44	46	6.5
タイ	2002 ^b	6.3	19	95	98	37	21	44	..	99	1.4
トーゴ	35	66	59	73	152	140	570	..	61	3.2
チェンジア	2000 ^b	6.0	..	4	74	97	86	102	52	25	120	..	90	0.1
トルコ	2003 ^b	5.3	10	4	90	88	81	86	82	32	70	76	83	..
トルクメニスタン	1998 ^b	6.1	..	12	97	103	31	..	97	<0.1
ウガンダ	1999 ^b	5.9	23	23	..	57	82	97	160	138	880	38	39	6.7
ウクライナ	2003 ^b	9.2	..	1	92	100	..	99	26	18	35	..	100	1.4
イギリス	1999 ^d	6.1	98	102	10	6	13
アメリカ	2000 ^d	5.4	1	2	100	99	11	8	17	99	..	0.6
ウルグアイ	2003 ^d	5.0	4	..	94	97	..	106	25	17	27	0.5
ウズベキスタン	2000 ^b	9.2	..	8	..	97	94	98	79	69	24	..	96	0.2
ベネズエラ・ボリバル 共和国	2000 ^d	4.7	5	4	43	89	105	103	27	19	96	..	94	0.7
ベトナム	2002 ^b	7.5	45	28	..	101	..	94	53	23	130	..	90	0.5
ヨルダン川西岸・ガザ	98	103	97	..
イエメン共和国	1998 ^b	7.4	39	46	..	62	..	63	142	111	570	16	27	..
ザンビア	2002-03 ^b	6.1	25	23	..	66	..	93	180	182	750	51	43	17.0
ジンバブエ	1995 ^b	4.6	16	..	99	80	92	96	80	129	1,100	69	..	20.1
世界 ^w	25 ^w	.. ^w	.. ^w	86 ^w	93 ^w	95 ^w	79 ^w	410 ^w	43 ^w	62 ^w	1.0 ^w	..
低所得	39 ^e	64 ^f	78 ^g	73	85	147	122	684	32	41	1.7	..
中所得	11 ^e	91 ^f	96 ^g	91	99	58	39	150	..	87	0.6	..
低位中所得	12 ^e	93 ^f	97 ^g	89	99	62	42	163	..	86	0.3	..
高位中所得	7 ^e	87 ^f	95 ^g	98	98	41	28	91	..	95	2.2	..
低・中所得	26 ^e	80 ^f	87 ^g	84	92	103	86	450	40	60	1.1	..
東アジア・太平洋	..	19	15 ^e	97 ^f	98 ^g	89	99	59	37	117	..	86	0.2	..
ヨーロッパ/中央アジア	5 ^e	92 ^f	96 ^g	97	96	49	34	58	..	94	0.7	..
ラテンアメリカ・カリブ	7 ^e	84 ^f	96 ^g	..	102	54	31	194	77	88	0.6	..
中東・北アフリカ	13 ^e	75 ^f	88 ^g	82	92	81	55	183	46	72	0.1	..
南アジア	..	53	45 ^e	73 ^f	87 ^g	70	85	129	92	564	30	37	0.7	..
サハラ以南アフリカ	29 ^e	51 ^f	61 ^g	80	83	185	168	921	43	42	6.2	..
高所得	3 ^e	100	99	11	7	14	..	99	0.4	..

注：データの比較可能性と対象範囲についてはテクニカル・ノートを参照。イタリック体の数値は指定年以外のデータ
a. 入手可能な最新年のデータ。 b. 1人当たり支出でランク付けした人口の5分位層が支出に占める割合。 c. 都市部のデータ。 d. 1人当たりの所得でランク付けした人口の5分位層が所得に占める割合。 e. 1995-2004年のデータ。 f. 1989-94年のデータ。 g. 2000-05年のデータ。

表 4. 経済活動

	国内総生産 (GDP)		農業生産性		付加価値 (対 GDP 比%)			家計最終消費支出	一般政府最終消費支出	総固定資本形成	対外財サービス対外収支	GDP インフレーション・デフレーター
	100 万ドル	年平均増加率%	農産 1 人当たり付加価値		農業	工業	サービス業	(対 GDP 比%)	(対 GDP 比%)	(対 GDP 比%)	(対 GDP 比%)	(年平均上昇率%)
			2000 年 US ドル	2002-04 年								
	2005 年	2000-05 年	1992-94 年	2002-04 年	2005 年	2005 年	2005 年	2005 年	2005 年	2005 年	2005 年	2000-05 年
アルバニア	8,379	5.3	916	1,469	25	20	55	88	9	25	-23	4.0
アルジェリア	102,257	5.1	1,743	1,983	8	62	29	39	7	32	22	7.8
アンゴラ	28,038	9.1	99	168	8	66	26	73	.. ^a	13	15	80.0
アルゼンチン	183,309	2.2	7,335	9,311	10	36	54	63	11	19	7	12.5
アルメニア	4,903	12.3	1,464	2,722	21	44	35	73	11	30	-13	4.2
オーストラリア	700,672	3.3	20,693	27,058	3	26	71	60	18	25	-3	3.2
オーストリア	304,527	1.3	12,881	21,083	2	31	67	56	18	22	5	1.7
アゼルバイジャン	12,561	12.7	922	1,061	12	55	32	59	11	53	-24	6.0
バングラデシュ	59,958	5.3	251	309	21	28	52	77	6	24	-7	4.3
ベラルーシ	29,566	7.6	1,964	2,612	10	41	49	50	20	30	1	35.8
ベルギー	364,735	1.5	27,442	41,536	1	25	73	54	23	20	3	2.0
ベニン	4,287	4.0	391	591	32	13	54	78	15	20	-13	2.9
ボリビア	9,334	3.0	678	749	16	31	53	69	15	12	4	4.8
ボスニア・ヘルツェゴビナ	9,369	5.1	3,028	5,709	12	28	61	85	23	21	-29	3.5
ブラジル	794,098	2.2	1,839	3,111	10	38	52	58	15	19	8	10.1
ブルガリア	26,648	5.0	2,152	6,635	9	30	60	72	17	28	-17	4.0
ブルキナファソ	5,171	5.1	157	166	31	20	50	83	13	19	-15	2.7
ブルンジ	800	2.2	104	79	35	20	45	87	28	12	-28	8.3
カンボジア	5,391	6.6	276	289	33	29	38	80	5	26	-11	2.7
カメルーン	16,985	3.8	720	1,111	41	14	45	70	10	20	-0	2.2
カナダ	1,115,192	2.6	29,378	38,509	56	20	20	4	2.3
中央アフリカ共和国	1,369	-1.4	292	415	54	21	25	2.0
チャド	5,469	14.5	191	225	23	51	26	58	5	17	20	7.6
チリ	115,250	3.0	4,235	3,222	6	47	48	57	12	23	8	5.3
中国	2,228,862	9.6	273	373	13	46	41	49	10	39	3	3.2
香港 (中国)	177,722	4.3	0	10	90	59	9	21	12	-3.6
コロンビア	122,309	3.5	3,208	2,971	13	34	53	61	19	19	0	6.6
コンゴ民主共和国	6,974	4.4	183	153	46	25	29	87	7	14	-8	43.7
コンゴ共和国	5,091	3.9	295	337	6	46	48	34	14	24	28	-0.6
コスタリカ	19,432	4.0	3,364	4,285	8	29	63	77	5	21	-3	9.5
コートジボワール	16,055	-0.5	608	757	22	21	57	71	8	10	10	2.9
クロアチア	37,412	4.4	5,189	9,237	8	28	64	57	19	28	-5	3.3
チェコ共和国	122,345	3.5	3,531	4,543	3	39	58	50	22	28	0	2.8
デンマーク	254,401	1.5	22,271	37,443	2	25	73	48	27	20	5	1.9
ドミニカ共和国	28,303	2.1	2,482	4,169	13	27	60	76	7	19	-2	20.4
エクアドル	36,244	5.0	1,027	1,478	6	28	66	68	8	26	-2	11.7
エジプト・アラブ共和国	89,336	3.7	1,575	2,007	14	39	47	70	13	17	-0	5.6
エルサルバドル	16,974	2.2	1,639	1,618	11	30	60	92	11	15	-18	2.9
エリトリア	986	3.6	91	56	23	23	55	82	45	20	-48	15.1
エチオピア	11,174	4.2	147	144	48	13	39	82	14	26	-23	4.2
フィンランド	193,176	2.4	17,815	31,339	3	31	66	53	22	19	6	1.1
フランス	2,110,185	1.5	24,724	40,521	2	22	76	56	24	20	0	1.7
ブルガリア	6,395	7.4	2,127	1,442	17	27	56	65	18	27	-10	6.0
ドイツ	2,781,900	0.7	13,908	23,616	1	29	70	59	19	17	5	0.9
ガーナ	10,695	5.1	301	341	39	25	37	74	15	30	-19	22.6
ギリシャ	213,698	4.2	8,315	9,303	7	23	70	66	17	26	-9	3.1
グアテマラ	31,683	2.5	2,178	2,275	23	19	58	89	6	18	-13	7.2
ギニア	2,689	2.9	175	229	26	38	37	85	6	12	-3	9.4
ハイチ	4,245	-0.5	672	421	28	17	55	91	8	30	-29	18.0
ホンジュラス	7,976	3.6	992	1,163	13	31	56	72	14	29	-15	7.3
ハンガリー	109,154	4.0	2,825	3,986	4	31	65	68	10	23	-1	6.3
インド	785,468	6.9	353	382	19	28	54	61	11	30	-2	3.8
インドネシア	287,217	4.7	498	564	14	41	45	64	8	23	5	8.2
イラン・イスラム共和国	196,343	5.8	2,042	2,438	10	44	46	51	14	32	5	18.8
アイルランド	196,388	5.0	3	41	56	44	15	25	16	3.5
イスラエル	123,434	1.9	59	28	19	-5	1.3
イタリア	1,723,044	0.7	13,672	21,553	3	28	70	60	19	20	1	2.8
ジャマイカ	9,696	1.5	2,162	1,916	5	33	62	72	14	31	-17	10.7
日本	4,505,912	1.3	19,958	26,557	1	31	68	57	18	24	2	-1.8
ヨルダン	12,861	5.9	1,810	1,192	2	29	69	91	16	27	-34	2.6
カザフスタン	56,088	10.1	1,585	1,420	7	40	54	52	11	28	9	11.7
ケニア	17,977	2.8	301	317	27	18	55	70	11	25	-6	4.3
大韓民国	787,624	4.6	6,257	9,996	4	41	55	52	13	30	4	2.4
クウェート	74,658	7.3	..	13,898	0	53	47	38	21	14	27	6.4
キルギスタン共和国	2,441	4.0	625	942	34	21	45	82	18	20	-20	4.7
ラオス人民民主共和国	2,855	6.2	376	461	46	28	26	17	-4	11.0
ラトビア	15,771	7.9	1,624	2,505	4	23	73	64	17	27	-8	4.8
レバノン	22,210	4.1	7	21	72	87	15	20	-22	2.5
リトアニア	25,495	7.8	..	4,363	6	31	63	62	17	25	-5	1.1
マケドニア (旧ユーゴスラビア共和国)	5,762	1.7	2,104	3,034	12	29	59	77	20	21	-18	2.1
マダガスカル	5,040	2.0	183	174	28	16	56	84	8	22	-15	11.0
マラウイ	2,072	3.4	73	131	35	19	46	95	17	15	-26	14.7
マレーシア	130,143	4.8	3,918	4,690	9	50	40	43	13	23	21	3.4
マリ	5,098	5.8	205	229	36	24	40	79	10	24	-13	3.5
モリタニア	1,888	5.0	283	282	17	32	51	8.5

表 4. 経済活動 (続き)

	国内総生産 (GDP)		農業生産性		付加価値 (対 GDP 比%)			家計最終消費支出	一般政府最終消費支出	総固定資本形成	対外サービス対外収支	GDP インフレーション・デフレーター
	100 万ドル	年平均増加率%	農民 1 人当たり付加価値		農業	工業	サービス業	(対 GDP 比%)	(対 GDP 比%)	(対 GDP 比%)	(対 GDP 比%)	(年平均上昇率%)
			1992-94 年	2002-04 年				2005 年				
	2005 年	2000-05 年	2000-04 年	2005 年	2005 年	2005 年	2005 年	2005 年	2005 年	2005 年	2000-05 年	
メキシコ	768,438	1.9	2,295	2,727	4	26	70	68	12	22	-2	7.1
モルドバ	2,906	7.0	902	732	21	24	55	97	15	20	-32	10.6
モンゴル	1,880	5.8	811	661	22	27	51	57	17	37	-11	11.5
モロッコ	51,745	4.2	1,275	1,582	13	31	56	63	20	26	-9	1.0
モザンビーク	6,630	8.6	98	142	23	30	47	77	11	22	-10	11.4
ナミビア	6,126	4.6	845	1,097	10	32	58	50	23	26	1	5.3
ネパール	7,346	2.6	191	208	40	21	38	76	11	26	-13	4.1
オランダ	594,755	0.6	27,857	39,358	2	26	72	49	25	20	5	2.7
ニュージーランド	109,041	3.8	20,319	27,660	60	18	23	0	2.4
ニカラグア	4,911	3.0	1,221	1,916	19	30	52	88	11	29	-28	6.9
ニジェール	3,405	3.7	165	172	40	17	43	79	12	19	-9	2.4
ナイジェリア	98,951	5.9	610	863	24	56	20	41	21	21	18	17.4
ノルウェイ	283,920	1.7	23,252	32,779	2	39	59	45	22	19	14	2.4
オマーン	24,284	3.0	1,000	1,128	2	56	42	45	23	18	14	1.8
パキスタン	110,732	4.8	603	688	22	25	53	80	8	17	-5	6.0
パナマ	15,467	4.3	2,450	3,570	8	18	75	69	13	20	-2	1.6
パプアニューギニア	4,731	1.3	451	482	26	45	30	9.4
パラグアイ	8,152	1.8	2,165	2,453	27	24	49	72	7	24	-3	12.3
ペルー	78,431	4.2	1,169	1,764	9	33	58	66	10	19	5	2.7
フィリピン	98,306	4.5	901	1,021	14	33	53	75	10	16	-1	5.1
ポーランド	299,151	3.1	1,510	2,003	5	31	65	63	19	19	-0	2.3
ポルトガル	173,085	0.3	4,414	5,735	4	27	70	63	21	23	-8	3.3
ルーマニア	98,559	5.8	2,312	3,519	10	35	55	74	12	24	-10	21.8
ロシア連邦	763,720	6.2	1,746	2,297	6	38	56	50	16	21	14	16.8
ルワンダ	2,131	4.9	183	229	42	20	38	88	13	21	-22	5.9
サウジアラビア	309,778	4.2	8,905	14,284	4	59	37	26	23	16	34	6.3
セネガル	8,318	4.9	236	235	17	20	63	76	13	23	-14	2.0
セルビア・モンテネグロ	27,059	5.3	..	1,446	16	32	52	88	18	17	-22	25.3
シエラレオネ	1,193	13.7	46	24	30	90	13	15	-19	6.8
シンガポール	116,764	4.2	28,279	32,267	0	34	66	41	11	19	30	0.5
スロバキア共和国	46,412	4.9	3	29	67	56	20	29	-4	4.1
スロベニア	34,030	3.4	12,339	34,447	3	35	62	55	20	25	-0	5.4
南アフリカ	240,152	3.7	1,764	2,463	3	31	66	59	20	18	4	6.6
スペイン	1,123,691	3.1	12,611	19,132	3	29	67	58	18	28	-4	4.2
スリランカ	23,479	4.2	713	743	17	26	57	77	9	26	-12	8.7
スーダン	27,699	6.1	384	728	34	30	37	65	17	22	-4	9.8
スウェーデン	354,115	2.2	21,654	31,716	2	29	69	48	28	16	8	1.6
スイス	365,937	0.9	21,565	22,190	61	12	20	7	0.9
シリア・アラブ共和国	26,320	4.0	2,356	2,977	21	26	53	65	13	20	1	4.7
タジキスタン	2,326	9.7	367	401	22	36	42	95	9	14	-19	21.3
タンザニア ^b	12,111	6.9	242	287	45	18	38	77	14	19	-9	6.3
タイ	176,602	5.4	481	599	10	47	44	61	10	31	-2	2.3
トーゴ	2,203	2.7	360	409	42	23	35	86	10	18	-13	1.2
チェンジア	28,683	4.5	2,365	2,415	13	28	59	63	14	25	-3	2.3
トルコ	363,300	5.2	1,772	1,793	12	24	65	69	13	25	-7	25.5
トルクメニスタン	6,774	..	1,179	..	21	45	34	52	14	25	9	..
ウガンダ	8,712	5.4	192	231	34	21	46	77	14	23	-13	5.1
ウクライナ	81,664	8.0	1,235	1,442	11	34	55	55	18	19	8	10.7
イギリス	2,192,553	2.3	23,089	26,897	1	26	73	65	21	17	-3	2.7
アメリカ	12,455,068	2.8	22,868	36,863	1	22	77	71	16	18	-5	2.2
ウルグアイ	16,792	1.0	6,213	7,102	11	29	60	74	11	13	2	11.4
ウズベキスタン	13,667	5.3	1,263	1,567	28	29	43	51	16	25	8	29.0
ベネズエラ・ボリバル共和国	138,857	1.3	4,781	5,899	5	52	44	50	13	21	16	28.6
ベトナム	52,408	7.5	225	294	22	40	38	65	6	36	-7	5.9
ヨルダン川西岸・ガザ	3,454	-13.3	6	12	82	84	53	3	-39	10.9
イエメン共和国	14,452	5.9	383	511	13	35	52	80	13	17	-10	6.9
ザンビア	7,257	4.7	160	206	19	25	56	70	13	26	-9	20.4
ジンバブエ	3,364	-6.1	238	242	22	28	50	68	29	38	-35	223.4
世界	44,384,871t	2.8w	772w	863w	4w	28w	66w	62w	17w	21w	0w	..
低所得	1,391,362	6.0	327	364	22	28	50	65	11	27	-2	..
中所得	8,535,129	5.1	581	726	10	37	53	58	14	26	2	..
低位中所得	4,869,491	6.3	451	587	13	41	46	56	13	29	2	..
高位中所得	3,665,404	3.5	2,279	2,733	7	32	62	63	14	22	1	..
低・中所得	9,926,393	5.3	477	567	12	36	52	59	13	26	2	..
東アジア・太平洋	3,032,573	8.3	13	45	42	52	10	34	3	..
ヨーロッパ中央アジア	2,190,933	5.4	1,652	1,971	8	32	60	61	16	23	1	..
ラテンアメリカ・カリブ	2,455,621	2.3	2,233	2,831	8	32	60	64	13	20	3	..
中東・北アフリカ	632,570	4.1	1,589	1,978	11	41	48	60	13	26	1	..
南アジア	995,809	6.4	357	394	19	27	54	64	10	28	-2	..
サハラ以南アフリカ	615,216	4.2	293	334	17	32	51	63	17	20	0	..
高所得	34,466,198	2.2	2	26	72	62	18	20	0	..

注：データの比較可能性と対象範囲についてはテクニカル・ノートを参照。イタリック体の数値は指定年以外のデータ。
a. 一般政府最終消費は家計最終消費に含まれており、別々に入手すること不可能。 b. タンザニア本土だけのデータ。

表 5. 貿易・援助・金融

	商品貿易				経常収支	外国直接投資	政府開発援助 ^a	対外総債務			
	輸出		輸入					合計	現在価値 (対GNI 比%)	銀行部門国内 信用 (対GDP比%)	純移住 (1,000人) 2000-05年
	100万ドル 2005年	100万ドル 2005年	工業品輸出 (対商品総輸 出比%) 2004年	ハイテク輸出 (対工業品輸 出比%) 2004年							
アルバニア	654	2,650	82	1	-572	426	117	1,549	17	10	-100
アルジェリア	44,390	20,040	2	1	..	882	10	21,987	32	11.0	-100
アンゴラ	23,120	8,150	686	1,444	74	9,521	69	5.4	145
アルゼンチン	40,044	28,692	29	8	3,281	4,084	2	169,247	159	45.4	-100
アルメニア	950	1,768	62	1	-204	219	84	1,224	50	7.2	-100
オーストラリア	105,825	125,280	25	14	-42,084	42,469	102.4	500
オーストリア	123,317	124,749	84	12	3,848	4,022	105.6	100
アゼルバイジャン	4,346	4,202	11	2	167	3,556	21	1,986	23	9.7	-100
バングラディッシュ	9,190	13,868	90	0	-279	449	10	20,344	26	30.1	-350
ベラルーシ	15,992	16,699	60	3	469	169	5	3,717	20	13.9	-10
ベルギー	329,650	320,363	81	8 ^b	6,563	40,080	73.1	67
ベニン	620	960	9	2	-331	60	46	1,916	24 ^c	14.6	99
ボリビア	2,671	2,200	14	9	285	117	85	6,096	38 ^c	52.5	-100
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2,440	7,199	-2,087	613	172	3,202	34	43.6	40
ブラジル	118,308	77,576	54	12	14,199	18,166	2	222,026	47	81.0	-130
ブルガリア	11,725	18,181	62	4	-3,133	2,005	80	15,661	83	36.8	-50
ブルキナファソ	440	1,230	8	10	..	35	48	1,967	23 ^c	14.9	100
ブルンジ	110	280	5	6	-25	3	48	1,385	15	40.5	192
カンボジア	3,100	3,700	97	0	-217	131	35	3,377	68	9.3	-10
カメルーン	2,500	2,450	5	1	..	0	48	9,496	20 ^c	9.1	13
カナダ	359,578	320,105	60	14	25,268	6,284	97.0	1,050
中央アフリカ共和国	140	165	37	0	..	-13	26	1,078	75	7.2	-45
チャド	3,230	850	478	34	1,701	33 ^c	3.2	271
チリ	39,536	32,542	13	5	703	7,603	3	44,058	57	62.5	30
中国	761,999	660,118	91	30	68,659	54,937	1	248,934	15	120.1	-1,950
香港(中国)	292,328 ^d	300,635	97 ^d	32	19,706	34,035	1	147.6	300
コロンビア	21,187	21,204	38	6	-1,930	3,052	11	37,732	49	34.4	-200
コンゴ民主共和国	2,190	2,270	0	33	11,841	36	1.5	-322
コンゴ共和国	5,000	1,980	-3	0	30	5,829	331	3.2	-14
コスタリカ	7,039	9,798	63	37	-832	620	3	5,700	36	32.3	84
コートジボワール	7,180	4,690	20	8	303	175	9	11,739	90	14.4	-371
クロアチア	8,809	18,547	73	13	-2,541	1,243	27	31,548	110	57.5	100
チェコ共和国	78,474	76,863	90	13	-5,595	4,454	27	45,561	51	33.2	50
デンマーク	85,708	76,539	66	20	5,941	-8,804	160.3	61
ドミニカ共和国	5,854	9,210	1,399	645	10	6,965	39	36.7	-140
エクアドル	9,821	9,609	9	7	-157	1,160	12	16,868	70	22.0	-250
エジプト・アラブ共和国	10,344	16,552	31	1	3,922	1,253	20	30,292	32	110.8	-450
エルサルバドル	3,383	6,712	60	4	-612	466	31	7,250	54	41.9	-38
エリトリア	9	495	30	61	681	53	32.7	280
エチオピア	860	4,160	11	0	-668	545	26	6,574	30 ^c	48.9	-150
フィンランド	65,998	58,737	83	21	9,698	3,075	68.7	41
フランス	459,246	495,796	83	19	-38,781	24,521	90.8	300
グルジア	867	2,491	37	38	-689	499	70	2,082	37	9.8	-248
ドイツ	970,688	774,069	84	17	115,519	-34,903	112.3	1,100
ガーナ	2,520	5,090	14	4	-236	139	63	7,035	32 ^c	13.1	12
ギリシャ	17,192	54,031	59	11	-17,879	1,355	78.6	179
グアテマラ	3,477	8,810	42	7	-1,188	155	18	5,532	23	15.2	-300
ギニア	910	845	25	0	-162	100	30	3,538	45	3.7	-299
ハイチ	473	1,471	-13	7	29	1,225	29	14.9	-105
ホンジュラス	1,694	4,484	27	2	-413	293	91	6,332	38	37.4	-30
ハンガリー	62,194	65,711	88	29	-7,962	4,608	30	63,159	76	46.4	50
インド	89,843	131,648	73	5	6,853	5,335	1	122,723	18	36.9	-1,400
インドネシア	86,285	68,736	56	16	3,108	1,023	0	140,649	61	24.0	-1,000
イラン・イスラム共和国	58,400	41,561	9	2	..	500	3	13,622	9	38.6	-1,379
アイルランド	109,525	66,356	86	34	-3,946	11,040	136.9	194
イスラエル	42,588	46,910	94	19	2,385	1,664	70	92.2	158
イタリア	366,797	379,696	88	8	-26,814	16,772	87.7	600
ジャマイカ	1,487	4,560	65	0	-509	602	29	6,399	89	28.3	-100
日本	595,750	516,075	93	24	165,783	7,805	99.5	270
ヨルダン	4,284	10,455	72	5	-18	620	110	8,175	73	74.0	100
カザフスタン	27,849	17,353	16	2	-486	4,104	18	32,310	101	26.7	-600
ケニア	3,450	6,360	21	3	-379	46	19	6,826	34	40.2	-212
大韓民国	284,742	261,028	92	33	27,613	8,189	-1	98.2	-80
クウェート	44,016	17,422	18,884	-20	1	71.6	240
キルギスタン共和国	672	1,108	43	2	-75	77	51	2,100	82	7.1	-75
ラオス人民民主共和国	435	605	17	47	2,056	76	6.3	-7
ラトビア	5,122	8,625	61	5	-1,959	699	71	12,661	110	44.3	-12
レバノン	1,880	9,340	68	2	-4,805	288	75	22,177	121	75.6	-35
リトアニア	11,815	15,453	58	5	-1,771	773	73	9,475	54	25.7	-20
マケドニア(旧ユーゴスラビア共和国)	2,041	3,228	77	1	-415	157	122	2,044	39	23.2	-10
マダガスカル	750	1,550	23	1	-309	45	68	3,462	38 ^c	10.0	0
マラウイ	460	1,035	16	2	..	16	38	3,418	60 ^c	22.1	-20
マレーシア	140,948	114,607	76	55	14,872	4,624	12	52,145	53	133.7	150
マリ	1,150	1,500	-271	180	43	3,316	33 ^c	20.0	-134
モーリタニア	410	740	300	60	2,297	57 ^c	25.9	30

表 5. 貿易・援助・金融 (続き)

	商品貿易				経常収支	外国直接投資	政府開発援助 ^a	対外総債務			
	輸出		輸入					合計	現在価値 (対 GNI 比%)	銀行部門国内 信用 (対 GDP 比%)	純移住 (1,000 人) 2000-05 年
	100 万ドル 2005 年	100 万ドル 2005 年	工業品輸出 (対商品総輸 出比%) 2004 年	ハイテク輸出 (対工業品輸 出比%) 2004 年							
メキシコ	213,711	231,670	80	21	-5,708	17,377	1	138,689	24	34.6	-2,000
モルドバ	1,091	2,312	36	4	-286	81	28	1,868	75	21.3	-40
モンゴロ	1,045	1,145	38	0	63	93	104	1,517	86	32.0	-50
モロッコ	10,463	20,124	69	10	970	769	24	17,672	39	56.7	-400
モザンビーク	1,790	2,420	3	9	-607	245	63	4,651	17 ^f	2.1	-20
ナミビア	1,990	2,450	41	3	634	..	89	53.2	-6
ネパール	830	1,860	74	0	197	0	16	3,354	37	..	-100
オランダ	401,333	357,869	70	29	40,187	377	166.3	150
ニュージーランド	21,731	26,224	31	14	-6,456	2,271	121.1	79
ニカラグア	858	2,595	11	6	-772	250	229	5,145	35	85.6	-100
ニジェール	410	920	8	3	-219	0	40	1,950	26 ^e	6.3	-10
ナイジェリア	43,500	15,200	2	2	12,264	1,875	5	35,890	71	15.6	-170
ノルウェイ	103,256	54,907	19	18	49,488	502	11.1	58
オマーン	17,119	9,000	12	1	443	-17	22	3,872	18	34.9	-160
パキスタン	15,942	25,335	85	1	-817	1,118	9	35,687	35	29.3	-1,810
パナマ	1,080	4,180	10	2	-818	1,012	12	9,469	94	88.2	8
パプアニューギニア	3,070	1,710	6	39	..	25	46	2,149	66	10.1	0
パラグアイ	1,495	2,880	13	7	20	93	0	3,433	52	17.9	-25
ペルー	17,206	12,502	20	2	1,030	1,816	18	31,296	57	17.4	-300
フィリピン	41,224	46,257	55	64	2,080	469	6	60,550	73	34.3	-900
ポランド	88,940	100,487	81	3	-4,364	12,613	40	99,190	45	26.6	-80
ポルトガル	37,858	60,175	85	9	-17,007	825	150.3	250
ルーマニア	27,730	40,463	82	3	-6,382	5,440	42	30,034	51	9.7	-150
ロシア連邦	245,255	125,123	21	9	84,249	12,479	9	197,335	46	24.2	400
ルワンダ	120	410	10	25	-6	8	53	1,656	15 ^e	10.7	45
サウジアラビア	178,755	56,092	12	2	87,132	..	1	56.0	250
セネガル	1,600	3,330	39	7	-437	70	92	3,938	22 ^e	21.2	-100
セルビア・モンテネグロ	5,142	11,558	57	966	144	15,882	77	..	-100
シエラレオネ	150	350	7	31	-74	26	67	1,723	37 ^e	4.7	438
シンガポール	229,620 ^d	200,030	84 ^d	59	27,897	16,032	2	106.2	200
スロベキア共和国	31,973	35,301	86	5	-282	1,122	44	22,068	67	31.2	5
スロベニア	18,698	20,141	90	6	-362	827	31	45.9	10
南アフリカ	51,874	66,500	58 ^g	6	-10,079	585	14	28,500	17	156.4	50
スウェーデン	186,099	277,597	77	7	-83,136	16,594	125.4	2,025
スリランカ	6,275	8,985	74	2	-648	233	27	10,887	50	31.5	-160
スーダン	5,150	6,100	2	0	-2,768	1,511	25	19,332	151	7.6	-519
スウェーデン	129,922	110,645	81	17	27,485	-588	105.9	157
スイス	125,898	121,156	93	22	49,710	-797	161.2	40
シリア・アラブ共和国	6,001	7,754	11	1	210	275	6	21,521	101	11.8	-30
タジキスタン	909	1,330	-19	272	38	896	41	17.4	-345
タンザニア	1,482	2,659	20	2	-437	249	46	7,800	22 ^{e,f}	8.6	-345
タイ	110,110	118,191	75	30	-3,719	1,412	-0	51,307	35	103.7	-50
トーゴ	755	1,050	47	0	-162	60	10	1,812	83	16.0	-4
チェンジア	10,494	13,177	78	5	-555	593	13	18,700	79	71.1	-20
トルコ	73,275	116,352	85	2	-15,543	2,733	4	161,595	70	54.6	-250
トルクメニスタン	4,935	3,588	8	-10
ウガンダ	870	1,810	15	13	-267	222	42	4,822	33 ^e	6.8	-15
ウクライナ	34,287	36,141	67	5	2,531	1,715	8	21,652	42	25.0	-700
イギリス	377,856	501,223	77	24	-57,616	72,561	156.3	686
アメリカ	904,289	1,732,706	82	32	-804,961	106,831	269.4	5,800
ウルグアイ	3,422	3,425	32	2	-103	311	6	12,376	108	30.4	-10
ウズベキスタン	4,706	3,640	140	9	5,007	46	..	-300
ベネズエラ・ボリバル共和国	56,200	24,933	12	3	25,359	1,518	2	35,570	45	10.8	40
ベトナム	32,233	36,881	53	6	-926	1,610	22	17,825	39	58.9	-200
ヨルダン川西岸・ガザ	324	-40
イエメン共和国	4,883	4,328	3	13	1,215	144	12	5,488	37	7.7	-100
ザンビア	1,720	2,750	10	1	..	334	94	7,279	36	8.0	-65
ジンバブエ	1,490	2,220	29	1	..	60	14	4,798	33	49.6	-50
世界	10,392,567t	10,652,542t	77w	20w	..	664,877s	14w	..s	..	145.5w	..w ^g
低所得	256,379	310,841	51	4	..	16,576	15	426,945	..	32.0	-4,000
中所得	2,785,199	2,551,288	64	20	..	194,808	11	2,328,780	..	68.4	-11,987
低位中所得	1,512,592	1,375,639	68	23	..	106,037	10	1,140,272	..	84.8	-10,086
高位中所得	1,272,607	1,175,649	61	16	..	88,771	12	1,188,508	..	47.0	-1,901
低・中所得	3,041,588	2,862,091	64	19	..	211,385	16	2,755,725	..	63.3	-15,987
東アジア・太平洋	1,185,932	1,059,945	80	34	..	64,563	4	588,888	..	105.7	-3,939
ヨーロッパ中央アジア	759,841	746,370	57	9	..	62,212	25	794,943	..	32.0	-2,665
ラテンアメリカ・カリブ	561,873	517,073	56	13	..	60,843	13	778,970	..	48.9	-4,012
中東・北アフリカ	221,252	182,440	20	3	..	5,340	35	163,935	..	47.3	-2,374
南アジア	123,050	186,039	76	4	..	7,151	5	193,933	..	35.5	-1,680
サハラ以南アフリカ	189,636	170,236	31	4	..	11,276	36	235,056	..	74.4	-1,318
高所得	7,351,037	7,790,420	81	20	..	453,492	166.6	15,970

注：データの比較可能性と対象範囲についてはテクニカル・ノートを参照。イタリック体の数値は指定年以外のデータ。
a. 地域別の総括値には表中に特記されていない国/地域も含まれている。世界および所得別グループの合計には、国別あるいは地域別に割り振られていない援助も含められている。 b. ルクセンブルクも含む。 c. 重債務貧困国 (HIPC) イニシアティブの一環として実施された債務の維持可能性にかかわる分析からのデータ。
d. 再輸出を含む。 e. 輸出入全体のデータは南アフリカだけのもの。輸出品目の割合に関するデータは南アフリカ関税同盟 (ボツワナ、レソト、ナミビア、および南アフリカ) のもの。 f. GNI はタンザニア本土だけのもの。 g. 国連が算出した世界合計はゼロになっているが、本表に示した計数は世界銀行の定義によっているため、地域別および所得別グループの合計はゼロにならない。

表 6. その他の経済権の主要指標

	人口		人口の年齢別構成		国民総所得 (GNI) ^a		PPP 表示の国民総所得 (GNI) ^b		1人当たり国内総生産 (GDP)		出生時余命		成人識字率	1人当たり二酸化炭素排出量
	(千人) 2005年	(年平均増 加率%) 2000-2005 年	(km ² 当 たり人口 密度) 2005年	(0-14 歳 割合%) 2005年	(10億ドル) 2005年 ^b	(1人当 たり ドル) 2005年	(10億ドル) 2005年	(1人当 たり ドル) 2005年	(増加率%) 2004-2005年	男 (年数) 2004年	女 (年数) 2004年	(対 15 歳 以上人口 比%) 2000-2004 年	(100万トン) 2002年	
		2005年	2005年	2005年	2005年	2005年	2005年	2005年	2005年	2004年	2004年	2000-2004 年	2002年	
アフガニスタン	6,957	28	..		
米領サモア	58	1.1 ^d	292		
アンドラ	66	0.2 ^e	141		
アンティグア・バーブーダ	81	1.0	184	..	885	10,920	948	11,700	2.6	4.7		
アルバ	101	0.8 ^e	529	97	..		
バハマ	323	1.4	32	28	67	74	6.7		
バレーン	727	1.6	1,023	27	10,288	14,370	15,470	21,290	5.3	73	76	30.6		
バルバドス	270	0.3	627	19	73	78	4.6		
ベリーズ	292	3.1	13	37	1,021	3,500	1,967	6,740	-0.2	69	74	3.0		
バミューダ	65	0.2	1,293	7.7		
ブータン	918	2.6	20	38	799	870	3.3	62	65	0.5		
ボツワナ	1,765	0.1	3	38	9,145	5,180	18,090	10,250	4.0	36	35	2.3		
ブルネイ	374	2.3 ^e	71	30	75	79	93		
カボベルデ	507	2.4	126	40	947	1,870	3,041 ^g	6,000 ^g	3.0	67	74	0.3		
ケイマン諸島	45	2.3 ^e	173		
チャンネル諸島	149	0.4	745	16	76	83	..		
コモロ	600	2.1	269	42	387	640	1,201 ^g	2,000 ^g	0.7	61	65	0.1		
キューバ	11,269	0.3	103	19	75	79	100		
キプロス	835	1.2	90	20	13,633	16,510	18,360 ^g	22,230 ^g	..	77	81	97		
ジブチ	793	2.1	34	42	807	1,020	1,776 ^g	2,240 ^g	1.4	52	54	0.5		
ドミニカ	72	0.2 ^e	96	..	273	3,790	400	5,560	2.3	1.7		
赤道ギニア	504	2.3	18	44	3,731 ^g	7,580 ^g	..	42	43	87		
エストニア	1,345	-0.4	32	15	12,244	9,100	20,740	15,420	10.1	66	77	100		
フェロー諸島	48	0.2 ^e	34		
フィジー	848	0.9	46	32	2,784	3,280	5,052	5,960	0.9	66	70	1.6		
仏領ポリネシア	257	1.7	70	28	71	76	2.9		
ガボン	1,384	1.7	5	40	6,930	5,010	8,151	5,890	0.6	54	55	2.6		
ガンビア	1,517	2.8	152	40	442	290	2,913 ^g	1,920 ^g	2.2	55	58	0.2		
グリーンランド	57	0.3	0	10.0		
グレナダ	107	1.0	313	..	418	3,920	773	7,260	0.2	2.2		
グアム	170	1.8	308	30	73	77	25.4		
ギニアビサウ	1,586	3.0	56	48	283	180	1,110	700	0.5	44	46	0.2		
ガイアナ	751	0.2	4	29	759	1,010	3,178 ^g	4,230 ^g	-2.9	61	67	2.2		
アイスランド	295	1.0	3	22	13,671	46,320	10,258	34,760	4.5	78	82	7.7		
イラク	74	..		
マン島	77	0.3	135	..	2,138	27,770		
キリバス	99	1.8	136	..	137	1,390	-0.9	0.3		
朝鮮民主主義人民共和国	22,488	0.6	187	25	61	67	6.5		
レソト	1,795	0.1	59	39	1,718	960	6,120	3,410	1.4	35	37	82		
リベリア	3,283	1.4	34	47	436	130	3.9	42	43	0.1		
リビア	5,854	2.0	3	30	32,354	5,530	1.5	72	77	9.1		
リヒテンシュタイン	34	0.6 ^e	215		
ルクセンブルク	457	0.8	174	19	29,976	65,630	29,841	65,340	3.2	75	81	21.3		
マカオ (中国)	460	0.7	..	16	78	82	91		
モルディブ	329	2.5	1,097	41	787	2,390	-6.0	68	67	96		
マルタ	404	0.7	1,263	18	5,491	13,590	7,662	18,960	1.8	77	81	88		
マーシャル諸島	63	3.6	352	..	185	2,930	0.2		
モリシャス	1,248	1.0	615	25	6,560	5,260	15,538	12,450	3.4	69	76	84		
マイヨット	180	4.0 ^e	430		
ミクロネシア連邦	111	0.6	158	39	254	2,300	-0.4	67	69	..		
モナコ	33	0.6 ^e	159		
ミャンマー	50,519	1.1	77	29	58	64	90		
北マリアナ諸島	79	1.5 ^e	161		
オランダ領アンティル	183	0.8	228	23	73	79	27.8		
ニューカレドニア	234	1.9	13	28	72	78	96		
パラオ	20	1.3 ^e	43	..	154	7,630	4.5		
ペレトトリコ	3,911	0.5	441	22	74	82	3.5		
カタール	813	6.2	74	22	72	76	89		
サモア	185	0.8	65	41	387	2,090	1,199 ^g	6,480 ^g	4.8	67	73	0.8		
サンマリノ	28	0.7 ^e	473		
サントメ・プリンシペ	157	2.3	163	39	60	390	0.7	62	64	0.6		
セイシェル	84	0.8	184	..	701	8,290	1,347 ^g	15,940 ^g	-3.3	92		
ソロモン諸島	478	2.6	17	41	282	590	898	1,880	1.8	62	63	0.4		
ソマリア	8,228	3.2	13	44	46	48	..		
セントクリストファー・ネーヴィス	48	1.6	133	..	394	8,210	600	12,500	2.7	13	..	2.4		
セントルシア	166	1.2	271	29	794	4,800	990	5,980	3.9	72	75	2.4		
セントビンセント・グレナディアン諸島	119	0.5	305	29	427	3,590	769	6,460	4.4	69	74	1.6		
スリナム	449	0.7	3	30	1,140	2,540	4.5	66	73	90		
スワジランド	1,131	1.6	66	41	2,579	2,280	5,870	5,190	0.8	43	42	80		
東ティモール	976	4.4	66	41	729	750	-3.5	1.0		
トンガ	102	0.4	142	36	224	2,190	823 ^g	8,040 ^g	2.0	71	74	99		
トリニダードトバゴ	1,305	0.3	254	22	13,632	10,440	17,190	13,170	6.4	67	73	31.8		
アラブ首長国連邦	4,533	6.7	54	22	102,693	23,770	104,069	24,090	..	77	81	25.0		
バヌアツ	211	2.0	17	40	338	1,600	670 ^g	3,170 ^g	4.8	67	71	74		
バーージン諸島 (米領)	115	1.1	329	24	76	81	92.8		

a. 世界銀行アトラス方式を用いて算出。 b. PPPは購買力平価。定義を参照。 c. 2003-05年のデータ。 d. 低所得国 (875ドル以下)と推定される。 e. 高位中所得国 (3,466-10,725ドル)と推定される。 f. 高所得国 (10,726ドル以上)と推定される。 g. 回帰分析による推定値。そのほかの推定値は最新の国際比較プログラムに基づくベンチマーク推定値からの外挿による。 h. 低位中所得国 (876-3,465ドル)と推定される。

テクニカル・ノート

このテクニカル・ノートでは、本年度版の主要世界開発指標に盛り込まれている指標を作成するために利用した出典と方法について説明する。ノートは各指標が表に掲載されている順に従っている。主要世界開発指標では1993年国民所得勘定体系(SNA)にのっとった用語を使用している。

出典

主要世界開発指標に掲載されているデータは *World Development Indicators 2006* に依拠している。しかし、同書の締め切り後に発表された修正値はできる限り織り込まれている。さらに、表1と表6には2005年の人口と1人当たり国民総所得(GNI)に関する最新の推定値が掲載されている。

World Development Indicators 2006 に掲載されている統計に関して、世界銀行はさまざまな情報源に依拠している。対外債務に関するデータは債務者報告制度を通じて、加盟途上国から世界銀行に直接報告されたものである。それ以外のデータは主に国連とその専門機関、IMF、各国から世界銀行に提出された報告書などに依拠している。データの鮮度と一貫性を改善するために、世界銀行スタッフによる推計値を用いることもある。国民所得勘定に関する推計データはほとんどの国について、世界銀行の経済使節団を介して、加盟各国政府から入手している。場合によっては、国際的な定義や概念との整合性を図るため、世界銀行スタッフが調整することもある。各国出典の社会的データのほとんどは、通常の行政ファイル、特別調査、あるいは定期的な国勢調査に依拠している。

さらに詳しいデータに関する注釈については、世界銀行の *World Development Indicators 2006* を参照されたい。

データの一貫性と信頼性

データの標準化には多大な努力を払っているが、完璧な比較可能性は確保できていないので、指標の解釈については注意を要する。データの入手可能性、比較可能性、および信頼性には、多くの要因が影響を与える。要因としては、多くの途上経済圏では統計システムがまだ不備である、統計手法や対象範囲、慣行、定義などが大きく異なる、各国間および異時点間の比較については確定的には解決できない複雑な技術的ないし概念的な問題が含まれている、などである。データの対象範囲が狭くなっていることもある。それについては、特殊事情があったり紛争などに起因する問題に直面している経済圏(例えば、紛争から立ち直ろうとしている)の場合は、データの収集と報告が影響を受けることがあるためである。このような理由から、データはもっとも権威があると考えられる情報源に依拠しているとはいえ、各経済圏間の相違を正確に数値化したというよりも、傾向を示唆し、おもな相違の特徴を示したものにすぎないと解釈すべきである。異なる版に掲載されているデータ間の相違は、各国による更新や、時系列データの修正および統計手法の変更などを反映したものである。したがって、世界銀行の刊行物でも、異なる刊行物、あるいは同一刊行物でも異なる版から、時系列データを取り出すことは避けていただきたい。一貫性のある時系列データは *World Development Indicators 2006* のCD-ROM版や *WDI Online* で入手可能である。

比率と増加率

参照の便宜を図るため、各表には通常は単なる原数値そのものではなく、比率や増加率が示されている。原数値は *World Development Indicators 2006* のCD-ROM版から入手可能である。増加率は特記がない限り、最小二乗法により算出されている(後述の統計手法の項を参照)。この方法では当該期間中の入手可能な観察値すべてを考慮に入れるため、算出された増加率は例外的な数値の影響をあまり受けにくい一般的な傾向を反映したもので

となっている。インフレの影響を排除するため、増加率の算出には不変価格による経済指標を用いている。イタリック体のデータは当該欄の見出しに指定されている年ないし期間のものではないことを示す。経済指標に関して最大で前後2年、データ収集がそれほど定期的ではなく、短期的にはさほど劇的な変化もない社会指標に関しては最大の前後3年のずれがあり得る。

不変価格系列

経済の成長は、その経済のなかで働いている個人や企業が生み出す付加価値の増加によって測定する。つまり、実質成長率を測定するためには、不変価格で評価したGDPとその構成要素の推定値が必要になる。世界銀行は国内通貨建ての不変価格による国民所得勘定系列を収集しているが、これは各国それぞれの基準年で記録されている。これを比較可能な不変価格データ系列にするため、世界銀行はGDPおよび産業別付加価値を *World Development Indicators* の最新版では2000年という共通の基準年に再計算している。この過程で、再計算したGDPと再計算した構成要素の合計の間には誤差が発生する。誤差を配分すると成長率に歪みが生じるので、誤差は未配分のままにしてある。

総括値

ほとんどの表の末尾に示されている地域別や所得別グループの総括値は、水準表示の場合は単純な加算で算出されている。総括値の増加率や比率は、通常は加重平均によって算出されている。社会指標の総括値は出生数によって加重されている幼児死亡率を除き、人口数あるいは下位分類の人口関連数によって加重されている。さらに詳しい情報は個別指標に関する注を参照されたい。

多年度にわたる総括値は時期によって集計値の構成が変化しないように、含まれている経済圏が同一であると想定したグループに基づいて算出されている。当該年のグループ値は、基準年である2000年にグループ内の3分の2以上の諸国について、データが入手可能な場合にのみ算出されている。この基準を満たされている限り、データがない経済圏についても、それがあがる経済圏と同じような挙動を示すとの前提が置かれている。総括値はテーマごとに代表的な集計の推定値を示すものであって、グループ指標と国レベルの挙動を比較しても、有意義な情報は得られないことに留意されたい。さらに、推定の過程で、下位グループの合計と全体との間に誤差が発生することもある。

表1. 主要開発指標

人口は、事実上の定義に基づいており、法的地位や市民権にはかかわりなく、すべての住民を含む。ただし、一般には出身国の人口に含まれると考えられ、保護を受けている国に永住しているわけではない難民は除く。

人口の年平均増加率は、該当期間における指数関数的な増加率である(後述の統計手法の項を参照)。

人口密度は、年央の人口を国土面積で除したものである。国土面積は総面積から内陸水路と沿岸水路を控除したものである。密度は国土面積に関して入手可能な最新のデータを用いて算出されている。

人口の年齢別構成(0-14歳)は、0-14歳の人口が総人口に占める割合を示す。

国民総所得(GNI)は、国民所得に関するもっとも幅広い測定値であり、居住者に請求権がある国内外の源泉から生み出された付加価値を測定する。GNIは国民総生産(GDP)に海外からの一次所得の純受け取りを加えたものとなる。データは世界銀行アトラス方式を用いて、各国通貨から現在の米ドルに換算されている。一時的な為替相場変動の影響をならすため、3年間の平均為替相場を使用している(アトラス方式の詳細について

は、後述の統計手法の項を参照)。

1人当たり GNI は、GNI を年央の人口で除したものである。世界銀行アトラス方式を用いて現在の米ドルに換算されている。世界銀行は米ドル表示の1人当たり GNI を用いて、分析上の目的で各国を分類したり、借入れ資格を規定したりしている。

PPP 表示の国民総所得 (GNI) は、購買力平価 (PPP) を換算係数に用いて国際的なドルに換算した GNI である。それをここに掲載したのは、名目相場は相対価格の国際的な格差を必ずしも反映しないためである。PPP 相場を使えば、国際的な1ドルは自国の GNI に対して、米ドルがアメリカの GNI に対してもつのと同等の購買力をもつことになる。PPP 相場を用いることによって、普通の物価指数について異時点間で実質価値の比較が可能であるように、各国間でも実質物価水準について標準的な比較が可能となる。ここで使われた PPP 換算係数は、国際比較プログラムが118カ国を対象に実施した物価調査に基づく。OECD 加盟国については1999年に終了した最新の調査に基づいているが、それ以外の諸国については、1996年、あるいは93年またはそれ以前の調査を用いて1996年のベンチマークまで外挿したデータ、のいずれかに基づく。調査対象に含まれていない国の推定値は、入手可能なデータを使って統計モデルで求めたものである。

PPP 表示の1人当たり GNI は、PPP 表示の GNI を年央の人口で除したものである。

1人当たり国内総生産 (GDP) 増加率は、不変価格で測定した GDP に基づく。GDP の増加率は経済成長を幅広く測定する尺度であると考えられている。不変価格での GDP は、一定期間に生産された財・サービスの量を基準年価格で測定し、やはり不変価格で評価した中間投入コストを控除することによって推定できる。最小二乗法による増加率の詳細については、後述の統計手法の項を参照。

出生時余命 は、出生時における死亡率パターンが生涯を通じて不変であったとした場合に、新生児が何歳まで生きるかを示す数値である。男女別にデータを示してある。

成人識字率 は、日常生活に関する短い表現を理解しながら、読み書きできる15歳以上人口の割合である。実際には、識字率の測定は困難である。このような定義を使って識字率を推定するためには、国勢調査あるいは制御された状況下での調査測定値が必要となる。自己申告データで識字能力のある人の数を推定している国が多い。学習到達度データを代理変数としながらも、異なる就学期間や修了水準を適用している国もある。データ収集の定義や手法が各国で違っているので、データの取り扱いは注意が必要である。

二酸化炭素 (CO₂) 排出量 は、化石燃料の燃焼やセメント製造から発生する排出量を測定したものである。これには、固体、液体、および気体という形態での燃料消費と、気体の燃焼によって排出される二酸化炭素が含まれる。1人当たり CO₂ 排出量は CO₂ 排出量を年央の人口で除したものである。

アメリカのエネルギー省が後援している二酸化炭素情報分析センター (CDIAC) は、1年間に人類が排出する二酸化炭素排出量を算出している。この計算は国連統計局 (UNSD) が維持している世界エネルギー・データセットに基づく化石燃料消費に関するデータと、アメリカの鉱業局が維持しているセメント製造データセットに基づく世界のセメント生産に関するデータに依拠している。CDIAC は1950年以降現在に至るまでの全時系列を、最新の発表と修正をデータベースに織り込むことによって毎年再計算している。国際輸送の恩恵を受けている諸国に燃料を割り振るのが困難であるため、推定値には国際輸送に従事する船舶や航空機に供給されている燃料は含まれていない。

表 2. 貧困

世界銀行は *World Development Report 1990* のために、22カ国の家計調査データを用いて、途上国について初めてグローバルな貧困を推定した (Ravallion, Datt, and van de Walle 1991)。

データベースは過去15年間に収集された調査データを含めて大幅に拡充され、今や途上国約100カ国に関する440件の調査を織り込んでいる。このような調査では、途上国人口の93%を代表する約110万世帯をサンプルとして無作為抽出し、インタビューを実施している。調査では所得源や支出の内訳、その所得を共有している人数など家計に関するそのほかの特性などについて詳細な質問をしている。インタビューのほとんどは各国統計局のスタッフが実施した。データの対象と質の改善と並んで、基本的な手法も改善しており、より良質で包括的な推定値が得られるようになっている。

データの入手可能性

1979年以降、このような調査を実施する国の数、調査の頻度、データの質などに関しては、著しい増加・改善がある。データセットの数は1979-81年のわずか13から、97-99年には100と激増した。1999年以降、利用可能な調査が41件減少しているが、これはデータの収集時点と分析用に利用可能になる時点のラグを反映したもので、データ収集そのものは減少していない。データの対象範囲はあらゆる地域で改善を続けているが、サハラ以南アフリカ諸国は後れを取っており、データセットが最低1つでも利用可能なのは48カ国中わずか28カ国にすぎない。年別・国別に見てもデータの入手可能性に関する詳細な概況説明は <http://iresearch.worldbank.org/povcalnet> で入手可能となっている。

データの質

貧困の推定と貧困率の比較にかかわる問題はデータの入手可能性だけにとどまらない。調査データから世帯の生活水準を測定しようとするとき、ほかの問題もいくつか出てくるが、そのなかにはデータの質に関係するものもある。福祉指標としては所得と消費のどちらを選択すべきなのかも、問題の1つになる。所得は総じて正確な測定が困難であり、消費のほうが所得よりも生活水準の概念に適している。たとえば生活水準が変化しなくても、所得は時とともに変化し得るからだ。しかし、消費データはいつも入手可能とは限らず、その場合には所得データを使うしかない。そのほかにもまだ問題がある。たとえば、家計調査における質問票で消費財にかかわる明確な分類数は国ごとに大きく違うことがある。調査の時期や調査員の質や熟練度はさまざまであり、たとえ同じように見える調査でも厳密な比較ができないことがある。

開発段階が異なる各国間比較でも、非市場財の相対的重要性が異なるため問題が生じる可能性がある。総消費支出の尺度には、物理的に消費される財すべて (開発の遅れた農村経済では特に重要な自家生産による消費を含む) にかかわる地元の市場価値を含めるべきである。同様に、非市場財の生産に伴う利益は所得に含めなければならない。しかし、1980年以前ほど大問題ではなくなったものの、非市場財は必ずしも算入されていない。最近ではほとんどの調査データに、自家生産に伴う消費や所得にかかわる評価額が含まれている。にもかかわらず、その評価方法がまちまちなのである。たとえば、最寄りの市場の価格を使用した調査もあれば、農場出荷価格の平均値を使った調査もある。

だれが貧困なのかを決定する福祉指標としては、可能な限り消費データを使用している。消費データが入手不可能な場合には所得調査を用いている。ただし、最近の *World Development Indicators* では所得調査の利用方法に変更がある。これまで平均世帯所得は国民所得勘定の消費や所得データに一致するよう調整が行われていた。今回、消費と所得の両データが得られる調査を行っている20カ国以上で、このアプローチを検証してみると、所得の中央値は消費より高いだけでなく、所得のほうが分配が不平等であることがわかった。消費に基づく貧困の尺度を同一調査の所得に基づくものと比較してみると、この2つの効果は互いにほぼ相殺し合っている。つまり、統計的には有

意な相違がなかったということである。そこで、最近の *World Development Indicators* では所得データを使って直接に貧困を推計しており、所得の中央値調整は行っていない。

国際貧困線

貧困推定の国際比較には概念上と実際上の両方の問題が伴う。国により貧困の定義が異なるので、整合性のある各国比較は困難であるだろう。また、富裕国では貧困国よりも採用している貧困の基準が緩やかなため、その貧困線でも購買力が大きくなる傾向がある。商品の購買力という意味で生活水準が同じ2人を、一方がたまたま富裕国に住んでいるという理由だけで、異なった扱いをするのは妥当であろうか？

異時点間比較の場合と同じように、各国間で貧困線の実質価値を一定に保つことができるだろうか？ 国際貧困線に基づく貧困の測定値はこれを試みたものである。1985年の国際価格で測定され、購買力平価（PPP）を使って各国通貨に換算された通常使用される1日1ドルの基準が、世界銀行の *World Development Report 1990: Poverty* では採用されたが、低所得国ではそれが典型的な貧困線だからである。Penn World Tables や世界銀行の PPP 為替相場が用いられたのは、国際的に取引されていない財・サービスの国内価格を考慮に入れているためである。しかし、PPP 相場は貧困の国際比較ではなく、国民所得勘定の集計値の比較を意図して考案されたものである。したがって、国際貧困線が各国について同じ程度の貧困あるいは困窮状態を示しているとの保証はない。

World Development Indicators の初期の版では Penn World Table による PPP が使われていた。最近の版では世界銀行が作成した1993年の消費ベースの PPP を使っている。1985年の PPP で1日1ドルに設定された国際貧困線は、93年の PPP で1日約1.08ドルに再計算された。より良い物価指数を織り込もうとして何らかの形で PPP を変更すると、その国の通貨で見た貧困線は大きく変わってくる可能性がある。

一国内においても貧困指標の比較には問題がある。たとえば、生活費は都市部の方が農村部よりも高いのが普通である。一因としては、食品産物は都市部の方が高い傾向にあることがあげられる。したがって、金銭的な貧困線は都市部の方が農村部の貧困線より高くしてしかるべきである。しかし、実際に使用されている都市部と農村部の貧困線の差異が、生活費の相違だけを反映しているのかどうかについては、必ずしも定かではない。都市部で一般に使われている貧困線が、実質的な価値では、農村部の貧困線よりも高い（消費に対してより多くの商品の購入が可能であることを意味する）国もなかにはある。時として、格差があまりに大きくて、貧困の発生率は都市部のほうが農村部よりも高く見えることさえある。しかし、実際には、生活費の相違を調整すると、その逆が正しいこともある。国際比較の場合と同じく、貧困線の実質価値に相違がある場合、このような都市部と農村部の比較にどれほどの意味があるかは疑問である。

世界銀行の開発調査グループのスタッフはこのような情報をすべて総合して、さまざまな国際貧困線以下で暮らす人々の数に加えて、*World Development Indicators* に公表されている貧困や不平等にかかわるほかの指標を計算している。データベースは新しい調査データが入手可能になるのに対応して毎年改定されており、貧困との戦いの進捗状況に関しては3年ごとに大がかりな評価が実施されている。

自分で：PovcalNet

最近、この調査チームは PovcalNet というウェブベースの双方向型計算ツールを開発した。ユーザーは世界銀行の研究者の計算を模倣して、世界における絶対的な貧困水準を推定することができる。PovcalNet は独立型で、1次データ源から必要な計算を実行する信頼性の高い内蔵ソフトで稼動する。この基本ソフトもサイトからダウンロード可能で、多様な形式の分配データ

に使える。PovcalNet の主要データベースは家計調査データから直接計算された分配データで構成されている。以上の両方に関する詳細な情報もサイトから入手可能となっている。

分配データからの推定には内挿法を使うことが必要になる。その方法として選んだのは過去の作業で信頼性が実証されている弾力的な関数型のローレンツ曲線である。ローレンツ曲線は最貧の個人を起点として、所得人員の累積百分比に対応する支出ないし所得の累積百分比を図示したものである。PovcalNet が推定した実証的なローレンツ曲線は家計の規模で加重してあるので、家計ではなく人口の百分比に基づいている。

PovcalNet を使うと、ユーザーは違う前提の下でも貧困指標を算出することができる。例えば、1日1ドル未満に代えて、ユーザーは、例えば1.50ドルとか3ドルとかいった異なる貧困線を指定することもできる。また、違う PPP 率を指定し、推定値を異なった国の分類法（例えば、国連の国分類ないし平均所得に基づく分類）で集計したり、特定の主要国についてだけ集計することもできる。PovcalNet は <http://iresearch.worldbank.org/povcalnet> でオンライン入手可能である。

2002年推定値に関する注

調査年は、基本データが収集された年を指す。

農村部・貧困率は、一国の農村部の貧困線以下で生活している農村人口の割合である。

都市部・貧困率は、一国の都市部の貧困線以下で生活している都市人口の割合である。

全国・貧困率は、一国の貧困線以下で生活している全人口の割合である。全国の推定値は下位グループの推定値を家計調査に基づく人口で加重したものである。

1日1ドル未満人口および1日2ドル未満人口は、1993年の国際価格で見てそれぞれ1日1.08ドル未満、および2.15ドル未満で生活している人口の割合である。PPP 為替相場が修正されたため、この貧困率はこれまでの版に掲載されていた個々の国の貧困率とは比較できない。

貧困格差は、貧困線以下で、貧困線までの差額（非貧困はゼロ）にかかわる中央値の貧困線に対する比率である。この指標は貧困の発生度とともに深刻度を反映している。

表3. ミレニアム開発目標：貧困の撲滅と生活の向上

国民の消費ないし所得に占める最貧5分位層の割合は、人口の最貧20%に帰属する総消費ないし総所得の割合。

幼児栄養失調の割合は、5歳未満の子供で、生後0-59カ月の国際的な参考母集団の年齢別体重の中央値を、標準偏差の2倍以上下回っている割合である。1983年にWHOが採択した参考母集団は、栄養状態が良いと考えられるアメリカの子供たちをベースにしている。子供の栄養失調についての推定値は各国の調査データに依拠している。過少体重の子供の割合がもっとも一般的な栄養失調の指標である。たとえ軽度であっても、過少体重であれば、死亡のリスクが高まり、子供の精神的発育を阻害するおそれがある。さらに、栄養失調の女子は出生体重が少ない赤子を生む可能性が高いため、世代を超えて問題を永续化させる懸念もある。

初等教育修了率は、初等学校の最終学年を修了した児童の割合。初等学校の最終学年にいる総児童数から同学年の留年児童数を控除した人数を、人口のなかで正式な卒業年齢にある児童総数で除したものである。初等教育の年限は国際標準教育分類 (ISCED) の定義に基づく。その範囲は3-4年（非常に少数の国）から5-6年（大多数の国）、あるいは7年（少数の国）と国により異なる。初等教育修了率はそれらの基本サイクルを反映している。カリキュラムや学校修了基準が国ごとに異なるため、初等教育修了率の高さは必ずしも児童の学習水準が高いことを意味しない。

小中学校就学者の男女比率は、小中学校に就学（グロスベース）

している女子生徒数の同男子生徒数に対する比率である。教育における性差別をなくすことが、女性の地位と能力の向上につながると考えられる。女子の相対的な学校教育アクセス度を測定するには、この指標では不十分である。2005年が目標期限であったため、これが期限切れとなった最初である。各国の教育当局は、就学データを UNESCO 統計研究所に報告することになっている。初等教育は子供たちに、歴史、地理、自然科学、社会科学、芸術、および音楽といった科目に関する初歩的な理解力に加えて、読み書き算数に関する基礎的スキルを提供する。中等教育は初等レベルで始めた基礎教育の提供を完成させ、より専門的な教員がもっと科目ないしスキル指向的な授業を行うことによって、生涯にわたる学習と人間開発の基盤を築くことを目的とするものである。

5歳未満児死亡率は、現在の年齢別死亡率に従えば、新生児が5歳に到達する以前に死亡する確率である。この確率は1,000人当たりで表示されている。死亡率データの主な出典としては、出生・死亡の届け出制度や、サンプリング調査または国勢調査に基づく直接的ないし間接的推定値がある。入手可能なあらゆる情報を透明な形で活用して、5歳未満児死亡率に関して調和のとれた推定値を作成するため、死亡率と死亡時期との関係に加重最小二乗法による回帰線を当てはめる方法が、UNICEF と世界銀行によって開発され、採択されている。

妊産婦死亡率は、出生数10万人当たりで見た、妊娠中や分娩時に妊娠関連の原因で死亡する女性の数である。この値はWHOとUNICEFが実施した作業に基づくもので、モデル推定値である。この作業では、妊産婦の死亡率は、出生数、助産婦、およびHIV感染率などに関する情報を使った回帰モデルで推計される。このような方法では表中のどの国の妊産婦死亡率であれ、正確な推定値になっているとは期待しがたい。

医療関係者が介助した分娩は、医療関係者が介助した分娩の割合である。同医療関係者は妊娠中、分娩中、および産後期の女性に対して、必要とされる監督、ケア、および助言を提供し、自ら分娩を介助し、そして新生児を看護する訓練を受けた者でなければならない。医療関係者が介助した分娩の割合は、妊産婦に対して十分なケアを提供できる能力が保健制度にあるかどうかを示す指標になる。産前産後のケアが良ければ、妊産婦の健康状態が改善し、妊産婦および乳児の死亡が減少する。しかし、このデータはそのような改善を反映していない懸念がある。保健情報システムが往々にして未整備で、重要な死亡が過少報告になっており、そして妊産婦死亡率はそもそも測定がむずかしいためである。

HIV感染率は、15-49歳人口のうちHIVに感染している人の割合である。成人のHIV感染率は各国人口のHIV感染率を反映したものである。しかし、感染率が全体的に低くても非常にミスマッチングなどがある。最初は特定の地域あるいは人口グループに集中しているが、もっと広い人口に波及しようとしている重大な流行病を隠蔽していることがしばしばである。多くの途上国では特に女性を中心に若い成人が新たに感染している。HIV感染率の推定値は、調査や小規模な非典型的グループの監視を通じて収集されたデータを外挿したものに基いている。

表4. 経済活動

国内総生産 (GDP) は、国内の全居住生産者による購入者価格での総付加価値に、製品価格に含まれていない税金を加えて、あらゆる補助金を控除したものである。構造物の減価償却と天然資源の消耗や劣化などは控除せずに計算されている。付加価値は産業の総産出額を合計した上で、中間投入額を差し引いた純産出額である。付加価値の産業分類は国際標準産業分類 (ISIC) 第3版に基づく。世界銀行では通常米ドルを使って測定し、IMFが発表している公定為替相場の平均値を各年に適用している。外国為替や貿易商品の取引に実際に適用されている相場から、公定相場があまりにも大幅に乖離していると判断される場

合には、それに代わる換算係数を適用した。

国内総生産の年平均増加率は、国内通貨建ての不変価格GDPに基づいて算出している。

農業生産性は、2000年の不変米ドルで測定した農業付加価値の農業労働者数に対する比率である。

付加価値は、ある産業の総産出額を合計した上で、中間投入額を控除した純産出額である。付加価値の産業分類は国際標準産業分類 (ISIC) 第3版に基づく。

農業付加価値は、ISIC分類1-5に対応し、林業と漁業を含む。

工業付加価値は、鉱業、製造業、建設業、電気、水道、およびガスで構成される (ISIC分類10-45)。

サービス業付加価値は、ISIC分類50-99に対応する。

家計最終消費支出は、家計が購入するあらゆる財・サービスの市場価値であり、耐久財 (自動車、洗濯機、家庭用コンピュータなど) も含まれる。住宅の購入は含まないが、持ち家にかかわる帰属家賃は含まれる。免許や許可を取得するために政府に対して支払う手数料なども含まれる。この家計消費支出には、たとえ当該国では家計とは区別されている場合でも、家計にサービスを提供する非営利機関の支出も含まれている。実際には、家計消費支出には資源の使用と供給との間で生じているあらゆる統計上の誤差が含まれることがある。

一般政府最終支出は、財とサービスの購入 (公務員給与も含む) にかかわる政府のあらゆる経常支出が含まれる。国防や安全保障にかかわる支出のほとんども含まれるが、政府による固定資本形成の一部をなす政府の軍事支出は除かれる。

総固定資本形成は、国内の固定資本の増加にかかわる支出と在庫品や貴重品の水準にかかわる変化で構成される。固定資産には土地の改善 (柵、溝、排水路など)、工場、機械、および設備などの購入、商工業用建物、事務所、学校、病院、および民間住宅を初めとする建物、道路、鉄道などの建設が含まれる。在庫は生産や販売における一時的または予期せぬ変動に備えて、また、「仕掛品」として、企業が保有している財貨の蓄えである。1993年のSNAによると、貴重品の純取得も固定資本形成と考えられている。

対外財・サービス収支は、財とサービスの輸出から同輸入を差し引いたものである。財・サービスの貿易は一国の居住者とそのほかの全世界との間で、所有権の移転を伴う一般商品、加工や修理のために送られた財貨、非貨幣用金、およびサービスなどにかかわるすべての取引が含まれている。

GDPインプリシット・デフレーターは、主たる構成要素である民間最終消費に加えて、政府消費、資本形成、および国際貿易など、全最終需要項目にかかわる価格の変化を反映したものである。これは名目価格GDPの不変価格GDPに対する比率として算出される。GDPデフレーターは現時点の産出額をウェイトとするパーシェ式価格指数として、明示的に算出することもできる。

ほとんどの途上国について、国民所得勘定に関する指標は訪問したり、駐在している世界銀行の使節団を通じて、各国の統計機関や中央銀行から収集している。高所得経済圏のデータはOECDのデータファイルに依拠する。

表5. 貿易・援助・金融

商品輸出は、海外に供給したFOB建て財価額を米ドルで表示したものである。

商品輸入は、海外から購入したCIF建て財価額 (保険と運送費を含む財価額) を米ドルで表示したものである。商品貿易に関するデータはWTOの年報に基づく。

工業品輸出は、標準国際貿易分類 (SITC) の大分類5 (化学品)、6 (基本製造業品)、7 (機械・輸送機器)、および8 (雑製造業品) で構成されるが、中分類68は除く。

ハイテク輸出は、R&D集約度が高い製品の輸出である。航空宇宙、コンピュータ、薬品、科学器具、および電気機械などが

含まれる。

経常収支は、純財・サービス収支、純所得収支、および純経常移転収支の合計である。

外国直接投資は、投資家の所在経済圏以外で事業を営んでいる企業に対して、永続的な経営権（議決権株式の10%以上）を取得するための投資にかかわる純流入である。国際収支に示されているように、これは株式資本、収益の再投資、そのほかの長期・短期の資本の合計である。経常収支、純民間資本流入、および外国直接投資に関するデータは、IMFの*Balance of Payments Statistics Yearbook*と*International Financial Statistics*に依拠している。

政府開発援助あるいは政府援助については、OECD加盟の高所得国からのものが、途上国の公的対外ファイナンスの中心となっている。ただし、OECDの開発援助委員会(DAC)のメンバーでない諸国のなかにも、政府開発援助(ODA)を供与している重要な援助国がある。DACはODAについて、公的部門が供与するものであること、主要目的が経済開発あるいは福祉の促進にあること、および譲許的な条件で供与すること(借款についてはグラント・エレメントが25%以上であること)、という3つを基準に定めている。

ODAは贈与と返済額を除いた借款とで構成される。これはDACが定めたODAの定義を充足している必要があり、かつDACが定めている被援助国リストのパートIに掲載されている諸国や領域に対するものでなければならない。政府援助は同上の被援助国リストのパートIIに掲載されている諸国や領域に対するもので、贈与と返済額を除いたODA類似の借款とで構成される。二国間贈与は返済が不要な金銭あるいは現物の移転である。二国間借款は政府ないし公的機関が供与するグラント・エレメントが25%以上の借款であり、交換可能通貨あるいは現物での返済を要するものである。

対外総債務は、非居住者に対する債務で、外債、財債、あるいはサービスでの返済を要するものである。これは公的長期債務、公的保証付き長期債務、非保証民間長期債務、IMF信用、および短期債務の合計である。短期債務には当初満期が1年以下の全債務と長期債務にかかわる延滞利息が含まれる。

対外債務の現在価値は、短期対外債務の合計と、公的長期債務、公的保証付き長期債務、および非保証民間長期債務にかかわる償還期限までの元利返済金の流れの合計を現在価値に割り引いたものの総計である。

対外債務情報に関する主要データ源は、世界銀行融資を受けている加盟国が債務国報告制度を通じて世界銀行に提出する報告である。世界銀行およびIMFのファイルからの追加的な情報も使用されている。途上国の対外債務に関する総括表は、世界銀行のGlobal Development Financeに毎年発表されている。

銀行部門国内信用は、各部門に対するあらゆるグロス・ベースの信用を含んでいるが、中央政府に対する信用だけは例外的にネット・ベースとなっている。銀行部門には通貨当局、預金通貨銀行、およびデータが入手可能なそのほかの銀行(当座預金の受け入れは行っていないが、定期預金や普通預金といった債務は負っている金融機関を含む)が含まれる。そのほかの銀行としては貯蓄住宅抵当貸付機関や建築貸付組合などがある。データはIMFの*International Financial Statistics*に依拠している。

純移住は、当該期における純移住者の平均、すなわち移入者数から移出者数を控除したもので、移入国の国籍を有する者とそうでない者の双方が含まれる。表の数字は5年間の推定値である。データは国連人口局の*World Population Prospects: The 2004 Revision*に依拠している。

表 6. その他経済圏の主要指標

「表 1. 主要開発指標」に関するテクニカル・ノートを参照。
統計手法

この項では、最小二乗法による増加率、指数関数的な(エンドポイント方式の)増加率、米ドル表示のGNIおよび1人当たりGNIの推定に使われる換算係数を算出するための、世界銀行アトラス方式について説明する。

最小二乗法による増加率

信頼できる計算が可能なくらい十分長期にわたる時系列データがある場合には、最小二乗法による増加率を必ず使っている。期間中の観察値が半分以上欠落している場合には、この方法による増加率は算出しない。

最小二乗法による増加率 r は、当該期間の年次変数の対数値に線形回帰による傾向線を当てはめて推算する。回帰方程式は次の形となる。

$$\ln X_t = a + bt$$

この式は以下の複利による増加式の対数をとったものに等しい。

$$X_t = X_0(1+r)^t$$

ここで、 X は変数、 t は時間、 $a = \log X_0$ と $b = \ln(1+r)$ は推定すべきパラメーターである。 b^* を b の最小二乗法による推定値とすれば、年平均増加率 r は $[\exp(b^*) - 1]$ で求めることができ、これを100倍すれば%表示になる。

このようにして算出された増加率は、当該期間における入手可能な観察値を代表する平均増加率である。しかし、それは同期間内の任意の2時点間の実際の増加率とは必ずしも一致しない。

指数関数的な増加率

特に労働力や人口など一定の人口動態にかかわるデータについて、2時点間の増加率は次の式で算出される。

$$r = \ln(p_n/p_1)/n$$

ここで、 p_n と p_1 は当該期間の最後と最初の観察値、 n は同期間の年数、 \ln は自然対数である。この増加率は2時点間における連続的な指数関数モデルに基づいている。時系列中の個々の数値は考慮されない。また、指数関数的な増加率は次の式で求められる毎年の変化率にも一致しないことも留意されたい。

$$(p_n - p_{n-1})/p_{n-1}$$

世界銀行アトラス方式

特定業務上の目的で米ドル表示のGNIおよび1人当たりGNIを算出する際、世界銀行はアトラス換算係数を使用としている。アトラス換算係数の目的は、国民所得を各国比較する際に為替相場変動の影響を減らすことにある。ある年のアトラス換算係数は、当該国の当該年とその前の2年間における平均為替相場(あるいは代替的な換算係数)について、同国のインフレ率と日本、イギリス、アメリカ、およびユーロ圏のインフレ率格差を調整したものである。当該国のインフレ率はGDPデフレーターの変化率で測定する。国際的なインフレ率を代表する日本、イギリス、アメリカ、およびユーロ圏のインフレ率は、SDRデフレーターの変化率で測定する(SDR、すなわち特別引出権はIMFの計算単位)。SDRデフレーターはこれら諸国のSDR表示によるGDPデフレーターを加重平均したもので、その際のウェイトはSDRの1単位に含まれている各国通貨の量による。このウェイトはSDRの構成と各国通貨相互間の為替相場が変化するため、時期によって異なってくる。SDRデフレーターは最初にSDR建てで算出し、次にアトラスのSDR対米ドル換算係数を使って米ドル建てに換算される。その後各国のGNIに対してアトラス換

算係数を適用する。その結果として得られる米ドル表示の GNI を年央の人口で除して、1 人当たり GNI が算出される。

公定為替相場が信頼性に欠ける、あるいは当該期間の実際の為替相場を代表していないと思われる場合、アトラス方式では代替的な為替相場の推定値が使用される（下式を参照）。

ある t 年のアトラス換算係数の算出は以下のように定式化できる。

$$e_t = \frac{1}{3} \left[e_{t-2} \left(\frac{p_t}{p_{t-2}} / \frac{p_t^{SS}}{p_{t-2}^{SS}} \right) + e_{t-1} \left(\frac{p_t}{p_{t-1}} / \frac{p_t^{SS}}{p_{t-1}^{SS}} \right) + e_t \right]$$

また、その t 年の米ドル表示による 1 人当たり GNI は次の式で算出される。

$$Y_t^{\$} = (Y_t/N_t)/e_t^*$$

ここで、 e_t^* は t 年のアトラス換算係数（各国通貨対米ドル）、 e_t は t 年の平均為替相場（各国通貨対米ドル）、 p_t は t 年の GDP デフレーター、 p_t^{SS} は t 年の米ドル表示の SDR デフレーター、 $Y_t^{\$}$ は t 年のアトラス方式による米ドル表示の 1 人当たり GNI、 Y_t は t 年の名目 GNI（各国通貨建て）、 N_t は t 年の年央の人口である。

代替的な換算係数

世界銀行は公定為替相場の換算係数としての妥当性を体系的に評価している。公定為替相場が外国為替の国内取引や貿易財に実質的に適用されている相場からあまりにも大幅に乖離していると判断される場合には、代替的な換算係数が使用される。このケースに該当する国の数は、*World Development Indicators 2006* の 1 次データ出典表に見るように少ない。代替的な換算係数は、アトラス方式や主要世界開発指標では単年度だけの換算係数として用いられている。

■ 訳者 田村 勝省 (たむら かつよし)

1949年生まれ。東京外国語大学および東京都立大学卒業。旧東京銀行で調査部、ロンドン支店、ニューヨーク支店などを経て、現在は関東学園大学教授、翻訳家。

主な訳書

『新しい金融秩序』(日本経済新聞社, 2004年)

『ウォール街 欺瞞の血筋』(東洋経済新報社, 2005年)

『サッカーで燃える国 野球で儲ける国』(ダイヤモンド社, 2006年)

『極限のパフォーマンス フォーミュラ・ワン』(一灯舎, 2006年)

『ゲーテンベルクの時代』(原書房, 2006年)

世界開発報告 2007——経済開発と次世代

定価 (本体 3,500 + 税)

発行 2007年3月28日

著者 世界銀行

訳者 田村 勝省

発行者 平野 智政

発行所 株式会社 一灯舎

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-3-4

パレスピアビル 5F

TEL:03-3261-0503 / FAX:03-3261-0504

印刷所 株式会社 シナノ

<検印省略>許可なしに転載、複製することを禁じます。

落丁本、乱丁本はお取り替えます。

ISBN 978-4-903532-06-6 C3033

<http://www.ittosha.co.jp>

© 株式会社 一灯舎

Printed in Japan

C3033 ¥3500E

定価 (本体 3,500+税)

9784903532066

1923033035001

発展途上国の若者世代への投資を考えると、現在は千載一遇の好機であると言える。12-24才の青少年は目下途上国で13億人に達し、歴史上最も大きい集団をなしている。彼らはおしなべて、その前の世代と比較してよりよく教育されており、より健康的である。世界的には基礎的レベル以上のスキルを一層要求しつつある。そのなかで、彼らは、潜在的には、より強固な基盤を形成している。今日の若者世代は、出生率が相対的により少なくなりつつあり、従って、彼らは扶養家族がより少ない状況で次の時代の労働力となり、企業家となり、両親となり又、積極的な市民となる。これらの国々は、このような良い機会にめぐまれ、いわば発展への窓が開かれた時期に、将来に向けて投資すべきである。さもなくばやがて人口の高齢化によって、好機の窓は再び閉ざされてしまうからである。

世界開発報告 2007、「経済開発と次世代」は、若い世代が人的資本となっていく5つの成長過程において、政府がとるべき施策の優先順位を示している。それらは、学ぶ時期、就労の時期、健康を保持し家族を作って市民権を行使する各々の時期においてである。このような施策の優先順位を決めるための道具としてこの報告は、3つのレンズに光を当てて焦点を絞る。それは機会の拡大、能力の増強及びセカンドチャンスを与えることの3つである。機会の拡大には教育の量だけでなく、質を高めること、それによって就労・就職への過程をスムーズにし、市民活動へのステップを提供することである。能力の増強は、若者達が自己の活動の結果を知ることであり、特に重要なのは彼らの人生のずっと後に影響力のある活動結果を早めに知ることである。又、彼らの意思決定の技能を高め、彼らに正しいインセンティブを与えることも含まれる。第3の彼らにセカンドチャンスを与えるというのは、再び活動させるための再教育と再トレーニング、その他の対応処置をほどこしリハビリをやることによって、若い世代に一度見送ったチャンスを再び確保させることである。

これらは、今、格差社会が問題になっている日本の若者にも充分当てはまる施策である。

この表紙の絵はウガンダのカンバラにあるキャンボゴ大学で絵を勉強している19才のポール・オラジヤが描いたものである。芸術はポールにとって情熱であり、又母国の物語を伝えて、アフリカ他の若者達を助けるのが彼の目標である。ポールは数年前家族のエイズのために孤児となった。

